

平成 29 年度決算に係る 主要施策の成果報告書

平成 30 年 8 月

半 田 市

目 次

平成29年度決算について（総括）	2
平成29年度普通会計等における財政分析	8
平成29年度重点施策の成果（概要）	12
〔一般会計〕	
歳 入	
款 1 市 税	21
款 2 地 方 譲 与 税	24
款 3 利 子 割 交 付 金	25
款 4 配 当 割 交 付 金	25
款 5 株式等譲渡所得割交付金	25
款 6 地 方 消 費 税 交 付 金	26
款 7 ゴルフ場利用税交付金	26
款 8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	26
款 9 地 方 特 例 交 付 金	26
款 10 地 方 交 付 税	27
款 11 交通安全対策特別交付金	27
款 12 分 担 金 及 び 負 担 金	28
款 13 使 用 料 及 び 手 数 料	28
款 14 国 庫 支 出 金	28
款 15 県 支 出 金	29
款 16 財 産 収 入	30
款 17 寄 附 金	30
款 18 繰 入 金	30
款 19 繰 越 金	31
款 20 諸 収 入	31
款 21 市 債	32
歳 出	
款 1 議 会 費	33
款 2 総 務 費	36
款 3 民 生 費	90
款 4 衛 生 費	136
款 5 農 林 水 産 業 費	168
款 6 商 工 費	174
款 7 土 木 費	187
款 8 消 防 費	207
款 9 教 育 費	212
款 10 災 害 復 旧 費	263
款 11 公 債 費	264
款 12 諸 支 出 金	266
款 13 予 備 費	266
主 要 工 事 等 の 調 べ	267

〔特別会計〕

中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計	299
乙川中部土地区画整理事業特別会計	301
J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計	306
学 校 給 食 特 別 会 計	311
黒 石 墓 地 事 業 特 別 会 計	313
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	314
モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業 特 別 会 計	318
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	320
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	332
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	347

〔参考資料〕

普通会計決算の概要について	353
財政力、財政構造の状況について	354
決算カード	356
各種統計表	358
平成29年度本市の予算編成について	368

本文中の事務事業評価の表示について

平成29年度に実施した事務事業について、各担当において事業の目的の把握、経費の分析を通して、成果、成果向上のための課題・問題点及び改善策を把握し、評価票（分析票）を作成し、それを基に担当部等の長により事業の今後の方向性について評価したものである。

その評価と表示については以下のとおり。

方向性名称	方 向 性 の 内 容	費用対効果の考察	
拡充推進	さらに費用をかけることにより、成果の向上を図る。	費用	↗
		成果	↗
改善推進	費用は現状を維持し、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の向上を図る。	費用	→
		成果	↗
現状維持	事務事業の見直しの余地がなく、費用、成果ともに現状を維持する。	費用	→
		成果	→
合理化	費用は削減するが、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の現状維持を図る。	費用	↘
		成果	→
縮小	成果の縮小や後退もやむを得ないものとし、費用を削減して事業を縮小する。	費用	↘
		成果	↘
統廃合等	事業を抜本的に見直し、廃止、休止、他事業との統合、終期設定等を行う。		
終了	事業の目的を達成または終期到来のため、事業終了とする（まったくの単年度事業で他の事業との関連や今後の継続性がない事業もここに含む。）。		

平成２９年度決算に係る主要施策の成果について

平成２９年度半田市一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するにあたり、各部門の主要施策の成果について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により提出する。

平成３０年８月２８日

半田市長 榊 原 純 夫

平成29年度決算について（総括）

平成29年度の一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

一般会計の歳入総額は 37,327,012千円（前年度 38,501,596千円）で、前年度比 1,174,584千円 3.1%の減、歳出総額は 36,276,801千円（前年度 37,357,889千円）で、前年度比 1,081,088千円 2.9%の減であった。

歳入歳出の差引額は 1,050,211千円（前年度 1,143,707千円）で、これを平成30年度へ繰り越した。このうち繰越明許費及び事故繰越しの財源として繰り越した 183,669千円を除いた実質収支は 866,542千円（前年度 753,990千円）、この実質収支を前年度と比較した単年度収支は 112,552千円で、この単年度収支に財政調整基金への積立金 7,239千円を加えた実質単年度収支は 119,791千円となった。

歳入の特徴としては、市税の決算額が 22,729,219千円（前年度 22,766,591千円）で、前年度に比べ 37,372千円 0.2%の減となった。市税のうち市民税では、引き続き緩やかな景気回復に伴う個人所得の増加により個人市民税が 128,264千円 1.7%の増となったが、法人市民税が一部企業からの税収が減少したことにより 498,953千円 20.6%の減となったことから 370,689千円 3.7%の減、固定資産税では、地価が下落したことにより土地で 13,536千円 0.3%の減となったが、企業の設備投資により償却資産で 198,386千円 9.3%の増、新增築家屋の新規課税により家屋で 150,431千円 4.1%の増となり、全体では 342,766千円 3.5%の増となった。都市計画税は、固定資産税と連動しており 26,629千円 1.5%の増となった。市たばこ税では、売渡し本数の減から 47,478千円 5.3%の減となった。また、入湯税は、鉱泉浴場利用者の減により 70千円 4.0%の減であった。

利子割交付金は 38,497千円（前年度 21,134千円）で、ゆうちょ銀行に係る利子が大幅に増加したことにより 17,363千円 82.2%の増となった。

配当割交付金は 131,414千円（前年度 99,699千円）で、31,715千円 31.8%の増、株式等譲渡所得割交付金は、株式等の配当所得及び譲渡所得の増加により 126,709千円（前年度 51,507千円）で、75,202千円 146.0%の増となった。

地方消費税交付金は 2,196,534千円（前年度 2,165,377千円）で、増税後の影響は平年度化したものの、緩やかな景気回復が続く中 31,157千円 1.4%の増となった。

自動車取得税交付金は 154,722千円（前年度 123,604千円）で、エコカー減税の適用基準が厳しくなったことにより自動車取得税の増収があったため 31,118千円 25.2%の増となった。

地方交付税のうち普通交付税は 334,177千円（前年度 616,396千円）で、社会福祉費や高齢者保健福祉費の増、臨時財政対策債発行可能額の減による基準財政需要額の増はあるものの、市町村民税における個人市民税や法人市民税、固定資産税における償却資産の増などによる基準財政収入額の増が上回り、282,219千円 45.8%の減、特別交付税は 92,256千円（前年度 113,501千円）で、21,245千円 18.7%の減であった。

使用料及び手数料については 700,594千円（前年度 726,901千円）で、26,307千円 3.6%の減となった。このうち使用料は 517,399千円（前年度 540,709千円）で、23,310千円 4.3%の減である。主なものは、職員等駐車場使用料 34,181千円（前年度 34,345千円）、福祉センター使用料 2,009千円（前年度 529千円）、墓地使用料 11,400千円（前年度 16,380千円）、アイプラザ半田使用料 13,891千円（前年度 15,005千円）、道路占用料 76,271千円（前年度 70,540千円）、住宅使用料

193,039千円（前年度 203,206千円）、幼稚園保育料 53,033千円（前年度 54,940千円）、文化会館使用料 14,525千円（前年度 8,136千円）、新美南吉記念館入館料 6,803千円（前年度 6,464千円）、福祉ふれあいプール使用料 26,077千円（前年度 41,931千円）などである。また、手数料は 183,195千円（前年度 186,192千円）で、2,997千円 1.6%の減となった。主なものは、戸籍住民基本台帳手数料 34,230千円（前年度 34,532千円）、許可業者等ごみ処理手数料 103,419千円（前年度 101,225千円）、し尿汲取手数料 9,501千円（前年度 13,760千円）などである。

国庫支出金は 4,825,771千円（前年度 5,218,283千円）で、392,512千円 7.5%の減となった。これは、土木費における社会資本整備総合交付金 268,056千円（前年度 104,510千円）や臨時福祉給付金（経済対策分含む）事業費（事務費）補助金 223,384千円（前年度 59,987千円）などの増はあるものの、地方創生加速化交付金（前年度 60,740千円）、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金（前年度 271,380千円）の皆減、生活保護に係る負担金 937,340千円（前年度 991,994千円）、防災・安全社会資本整備総合交付金 51,205千円（前年度 279,016千円）、学校施設環境改善交付金 97,632千円（前年度 175,250千円）などが減となったためである。

県支出金は 2,340,348千円（前年度 2,264,989千円）で、75,359千円 3.3%の増となった。これは、経済センサス活動調査事務市町村交付金（前年度 4,433千円）、参議院議員通常選挙委託金（前年度 24,989千円）の皆減はあるものの、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金 26,010千円（前年度 0千円）、地域子ども・子育て支援事業費補助金 77,210千円（前年度 66,681千円）、畜産競争力強化整備事業補助金 133,594千円（前年度 41,132千円）の増などによるものである。

財産収入は 132,217千円（前年度 132,828千円）で、611千円 0.5%の減となった。これは、名古屋ハウジングセンター等への土地建物貸付収入 102,556千円（前年度 90,793千円）の増があるものの、低金利政策の影響による基金の利子収入 3,975千円（前年度 8,278千円）、普通財産（土地）売払収入 8,451千円（前年度 14,321千円）などの減によるものである。

寄附金は 46,002千円（前年度 30,814千円）で、15,188千円 49.3%の増となった。これは、第八回はんだ山車まつりへの寄附等によるものである。

繰入金は 52,121千円（前年度 244,625千円）で 192,504千円 78.7%の減となった。これは、公共施設整備基金繰入金 24,485千円（前年度 0千円）の増はあるものの、土地開発基金繰入金（前年度 230,000千円）の皆減などによるものである。

繰越金は、純繰越金 753,990千円（前年度 1,103,511千円）、明許繰越金 389,717千円（前年度 320,343千円）で、280,147千円 19.7%の減となった。

諸収入は 1,088,920千円（前年度 1,299,132千円）で、210,212千円 16.2%の減となった。これは、雑入 669,843千円（前年度 842,942千円）の減で、知多半田駅前土地区画整理事業の清算交付金分（前年度 96,352千円）の皆減及び清算徴収金分 2,755千円（前年度 124,762千円）の減などによるものである。

市債は 225,000千円（前年度 227,100千円）で、2,100千円 0.9%の減となった。借入内訳は、体育施設天井等改修事業に係る学校教育施設等整備事業債 133,200千円、J R武豊線連続立体交差化事業に係る公共事業等債 66,900千円などである。

以上の結果、歳入に占める自主財源比率は 70.7%（前年度 70.5%）で、0.2ポイント増加した。

次に、歳出決算を目的別にみると、議会費は 278,390千円（前年度 275,882千円）で、職員給等 48,763千円（前年度 46,547千円）の増などにより 2,508千円 0.9%の増となった。

総務費は 3,904,093千円（前年度 4,148,913千円）で、244,820千円 5.9%の減となった。これは、第3次システム最適化事業 324,209千円（前年度 0千円）の増はあるものの、公共施設整備基金積立金 453,322千円（前年度 1,059,754千円）、固定資産評価替関連事業費 33,309千円（前年度 54,105千円）の減などによるものである。

民生費は 14,564,769千円（前年度 14,429,567千円）で、135,202千円 0.9%の増となった。これは、社会福祉費が障がい者等自立支援事業費 1,854,634千円（前年度 1,803,195千円）、介護保険事業勘定繰出金 1,155,696千円（前年度 1,107,673千円）などの増があるものの、臨時福祉給付金給付事業費 219,688千円（前年度 313,588千円）、国民健康保険事業特別会計繰出金 512,133千円（前年度 533,980千円）などの減により 11,821千円 0.2%の減、生活保護費が生活保護扶助費 1,251,235千円（前年度 1,314,264千円）の減などにより 56,951千円 4.1%の減となったものの、児童福祉費が市立保育園空調機設置事業費 124,983千円（前年度 32,098千円）、児童発達支援等事業費 403,615千円（前年度 346,089千円）の増などにより 204,215千円 3.0%の増となったためである。

衛生費は 3,020,146千円（前年度 3,062,729千円）で、ごみ収集処理事業費 894,247千円（前年度 921,524千円）、中部知多衛生組合負担金 100,247千円（前年度 112,038千円）、墓地整備事業費 3,990千円（前年度 12,354千円）の減などにより、42,583千円 1.4%の減となった。

農林水産業費は 317,104千円（前年度 209,825千円）で、畜産奨励事業費 139,215千円（前年度 46,194千円）、土地改良事業費 25,723千円（前年度 1,094千円）の増などにより、107,279千円 51.1%の増となった。

商工費は 806,454千円（前年度 758,318千円）で、商店街活性化推進事業費 4,732千円（前年度 30,549千円）、観光施設費 201,325千円（前年度 210,863千円）の減などはあるものの、観光振興事業費 173,303千円（前年度 81,509千円）の増などにより、48,136千円 6.3%の増となった。

土木費は 5,678,874千円（前年度 6,792,691千円）で、1,113,817千円 16.4%の減となった。これは、平成29年度より新設した J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計への繰出金 37,500千円（前年度 0千円）、公園管理費 614,007千円（前年度 387,123千円）、住宅維持管理費 203,307千円（前年度 118,382千円）などの増はあるものの、J R 半田駅前土地区画整理事業費（平成28年度からの繰越） 21,618千円（前年度 851,512千円）、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金 332,605千円（前年度 544,990千円）下水道事業会計繰出金 2,880,941千円（前年度 3,052,916千円）などの減によるものである。

消防費は 1,242,205千円（前年度 1,192,380千円）で、知多中部広域事務組合消防費負担金 1,066,151千円（前年度 1,023,877千円）、消防施設整備事業費 49,546千円（前年度 25,041千円）などの増により、49,825千円 4.2%の増となった。

教育費は 4,160,593千円（前年度 4,071,820千円）で、小学校体育館等改修事業費（前年度 434,876千円）、中学校体育館等改築事業費（前年度 84,015千円）、上池公民館改築事業費（前年度 7,909千円）の皆減や福祉文化会館管理運営費 147,657千円（前年度 410,518千円）の減などはあるものの、体育施設管理運営費 850,813千円（前年度 321,162千円）、小学校改修事業費 219,210千円（前年度 98,064千円）、中学校改修事業費 128,369千円（対前年度 40,867千円）、新美南吉記念館施設整備事業費 51,202千円（前年度 5,952千円）、公民館管理運営費 101,534千円（73,462千円）の増などにより、88,773千円 2.2%の増となった。

公債費は 2,287,356千円（前年度 2,415,764千円）で、高金利時代に借り入れた地方債の償還が完了するとともに地方債残高そのものが減少したことにより、128,408千円 5.3%の減となった。

また、歳出決算を性質別でみると、義務的経費が 16,367,856千円（前年度 16,394,345千円）で、26,489千円 0.2%の減、構成比としては 45.1%（前年度 43.9%）で、1.2ポイント増加した。

人件費は 5,211,724千円（前年度 5,117,353千円）で、94,371千円 1.8%の増となった。これは、職員給 2,207,365千円（前年度 2,181,381千円）、勤勉手当 351,654千円（前年度 327,771千円）などの増による。

扶助費は 8,868,776千円（前年度 8,861,228千円）で、7,548千円 0.1%の増となった。これは、老人福祉費関連が年金生活者等支援臨時福祉給付金給付費（前年度 238,170千円）の皆減などにより 47.8%減の 262,599千円（前年度 502,880千円）、生活保護費関連が生活扶助費 381,297千円（前年度 407,647千円）、医療扶助費 629,246千円（前年度 655,275千円）の減などにより 4.8%減の 1,251,235千円（前年度 1,314,264千円）となったものの、社会福祉費関連が臨時福祉給付金（経済対策分含む）給付費 204,540千円（前年度 38,589千円）、障がい者等自立支援給付費 1,547,929千円（前年度 1,506,215千円）の増などにより 9.7%増の 2,557,084千円（前年度 2,330,252千円）、児童福祉費関連が民間保育所運営委託料 419,623千円（前年度 472,814千円）、児童手当 2,036,575千円（前年度 2,068,010千円）の減などはあるものの、施設型教育・保育給付費 75,132千円（前年度 575千円）、児童発達支援等事業給付費 377,169千円（前年度 323,369千円）の増などにより 1.1%増の 4,689,717千円（前年度 4,637,651千円）となったことなどによる。

公債費は 2,287,356千円（前年度 2,415,764千円）で、128,408千円 5.3%の減となった。内訳は、地方債償還元金 2,165,046千円（前年度 2,256,375千円）、地方債償還利子 122,305千円（前年度 159,384千円）、一時借入金等利子 5千円（前年度 5千円）であった。

物件費は 5,918,772千円（前年度 5,593,152千円）で、第3次情報システム最適化事業 324,209千円（前年度 0千円）の増などにより、325,620千円 5.8%の増となった。

維持補修費は 544,942千円（前年度 547,398千円）で、亀崎公民館空調設備取替工事 31,644千円（前年度 0千円）、保健センター改修工事 4,968千円（前年度 0千円）の増はあるものの、交通安全施設整備工事（前年度 7,366千円）の皆減や粗大ごみ処理施設補修工事 29,268千円（前年度 54,336千円）、道路維持修繕工事 94,176千円（前年度 120,688千円）の減などにより、2,456千円 0.4%の減となった。

補助費等は 4,980,192千円（前年度 4,897,658千円）で、82,534千円 1.7%の増であった。これは、下水道事業会計繰出金（負担金、補助金） 1,760,083千円（前年度 1,913,632千円）が減となったものの、第八回はんだ山車まつり開催費補助金 120,850千円（前年度 0千円）や知多中部広域事務組合消防費負担金 1,066,151千円（前年度 1,023,877千円）、病院事業会計繰出金（負担金、補助金） 657,000千円（前年度 619,209千円）が増加したことなどによるものである。

積立金は 512,175千円（前年度 1,138,745千円）で、公共施設整備基金積立金 453,322千円（前年度 1,059,754千円）、半田赤レンガ建物基金積立金 735千円（前年度 23,519千円）の減などにより、626,570千円 55.0%の減であった。

投資及び出資金・貸付金は 1,369,858千円（前年度 1,433,775千円）で、病院事業会計出資金 25,000千円（前年度 63,491千円）、下水道事業会計出資金 1,120,858千円（前年度 1,139,284千円）の減などにより 63,917千円 4.5%の減となった。

繰出金は 3,294,675千円（前年度 3,449,472千円）で、154,797千円 4.5%の減であった。これは、J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 37,500千円（前年度 0千円）、介護給付費繰出金 902,686千円（前年度 879,220千円）などの増はあったものの、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰

出金 332,605千円（前年度 544,990千円）の減などによるものである。

投資的経費のうち普通建設事業費は 3,271,514千円（前年度 3,903,344千円）で、631,830千円 16.2%の減となった。このうち補助事業費は、体育施設天井等改修工事 284,260千円（前年度 0千円）、児童遊園等整備工事 20,411千円（前年度 0千円）、雁宿公園再整備事業 195,944千円（前年度 54,000千円）の増はあるものの、小学校体育館及び中学校柔剣道場の天井等改修工事（前年度 480,314千円）の皆減やＪＲ半田駅前土地区画整理事業用地取得費 19,779千円（前年度 332,221千円）の減により 294,616千円 19.3%の減となった。単独事業費は、体育施設天井等改修工事 329,950千円（前年度 0千円）、小学校及び中学校トイレ洋式化事業 144,125千円（前年度 0千円）、雁宿公園再整備事業 226,755千円（前年度 87,172千円）の増はあるものの、小学校校舎等防水改修工事（前年度 56,117千円）、福祉ふれあいプール軒下パネル取替工事（前年度 46,105千円）の皆減やＪＲ半田駅前土地区画整理事業用地取得費 1,839千円（前年度 478,184千円）の減などにより 374,425千円 15.8%の減となった。

以上が、一般会計歳入歳出決算の主な特徴である。なお、翌年度の平成30年度へは、放課後児童健全育成事業始め6事業に 183,669千円を繰越明許費・事故繰越しの財源として繰り越した。

特別会計では、平成29年度より新たにＪＲ半田駅前土地区画整理事業特別会計を設置した。歳出決算額は124,668千円であり、用地取得及び物件移転補償などを行った。

乙川中部土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 562,019千円（前年度 637,043千円）で、75,024千円 11.8%の減であるが、建物等の移転を進め、道路整備・宅地造成などの整備工事を実施したことで、建物移転率は96.8%となった。主な歳出は、測量調査設計委託料、区域内保全工事、区画整理工事、物件移転補償費、地方債に係る元金・利子の償還金である。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出差引額は 387,820千円（前年度 420,709千円）の黒字となった。これは、被保険者数の減少により、歳入において国民健康保険税 2,427,028千円（前年度 2,632,700千円）が減となったものの、被保険者数の減少及び特定健診等の推進による医療費の減少などにより、歳出で保険給付費総額 6,841,114千円（前年度 7,036,181千円）が予算を下回ったためである。

介護保険事業特別会計の歳入歳出差引額は 251,923千円（前年度 255,347千円）の黒字となったが、高齢化に伴う要介護（要支援）認定者が平成30年3月で4,698人（前年度 4,550人）と増加しており、保険給付費総額は 7,224,298千円（前年度 7,036,577千円）で、187,721千円 2.7%の増であった。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出差引額は 2,275千円（前年度 1,993千円）の黒字となったが、高齢化に伴い被保険者数が平成30年3月で14,188人（前年度 13,733人）と増加しており、愛知県後期高齢者医療広域連合への納付金は 1,315,742千円（前年度 1,262,130千円）で、53,612千円 4.2%の増であった。

平成 2 9 年度半田市各会計決算総括表

(単位 : 円)

会 計 区 分	予 算 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	37,718,820,556	37,327,011,452	36,276,800,822	1,050,210,630
中小企業従業員退職金等 福祉共済事業特別会計	165,586,000	147,619,417	121,975,847	25,643,570
乙川中部土地地区画整理 事 業 特 別 会 計	591,434,000	571,202,869	562,019,269	9,183,600
J R 半田駅前土地地区画整理 事 業 特 別 会 計	165,489,000	126,605,088	124,667,503	1,937,585
学 校 給 食 特 別 会 計	484,825,000	480,385,449	468,820,202	11,565,247
黒石墓地事業特別会計	15,887,000	15,886,672	15,886,672	0
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	30,467,000	29,671,849	29,671,849	0
モーターボート競走事業特別会計	5,155,000	3,442,242	3,442,242	0
国民健康保険事業特別会計	12,275,882,000	11,946,114,196	11,558,294,203	387,819,993
介護保険事業特別会計	8,044,756,000	8,116,340,405	7,864,417,519	251,922,886
後期高齢者医療事業特別会計	1,357,584,000	1,327,478,767	1,325,204,043	2,274,724
合 計	60,855,885,556	60,091,758,406	58,351,200,171	1,740,558,235

平成29年度普通会計等における財政分析

本市において、普通会計とは一般会計、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計、学校給食特別会計及び黒石墓地事業特別会計の6会計を指しており、その合計額から相互に重複している部分（繰入金・繰出金）等を控除したものである。

平成29年度の普通会計の決算は、歳入総額が38,232,195千円で、前年度に比べ994,790千円2.5%の減、歳出総額は37,133,654千円で、前年度に比べ885,056千円2.3%の減となった。

歳入歳出差引額は1,098,541千円で、翌年度に繰り越すべき財源192,987千円を除いた実質収支は905,554千円の黒字決算となり、これから前年度の実質収支782,992千円を差し引いた単年度収支は122,562千円の黒字となった。

普通会計における各種財政指標等は、次のとおりである。

1. 財政力指数 平成29年度 0.97 (平成28年度 0.96)

市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度の値ではなく当該年度までの3か年平均値で表す。

財政力指数が1.00を超えるほど財源に余裕ができ財政力は強くなると考えられるが、本市の財政力指数（3か年平均値）は平成17年度から平成23年度まで7年連続で1.00以上であったものの、平成24年度以降は1.00を下回っている。

なお、単年度の財政力指数が1.00未満になると、国から普通交付税の交付を受ける交付団体となる。

(単年度) 平成27年度 0.96 平成28年度 0.97 平成29年度 0.98

本市の近年の状況は、平成9年度から平成15年度まで普通交付税の交付を受けていたが、平成16年度以降は不交付となった。その要因は、国の三位一体改革の下で地方交付税を抑制するために基準財政需要額が絞られたことと、税収の増等により基準財政収入額が増大したことなどによるものである。

しかし、平成22年度以降は税収の落ち込みなどにより再び普通交付税が交付された。平成29年度の基準財政収入額は18,604,361千円（前年度17,985,803円）で対前年度比618,558千円の増、基準財政需要額は18,953,490千円（前年度18,617,515千円）で335,975千円の増であった。

2. 実質収支比率 平成29年度 3.6% (平成28年度 3.2%) 0.4ポイント増

実質収支額（歳入歳出差引額－翌年度に繰り越すべき財源）と標準的に入ると見込まれる一般財源等（基準財政規模）との割合

収入と支出の実質的な差し引き額に関する水準を表し、一般的には3～5%が望ましいといわれているが、自治体の財政規模や当該年度の景況等により影響を受けるため、どの程度が適当か一概には言えなくなっている。

3. 公債費比率 平成 29 年度 3.9% (平成 28 年度 4.7%) 0.8 ポイント減

地方債の元利償還に充てられる一般財源と標準財政規模等との割合

4. 公債費負担比率 平成 29 年度 9.2% (平成 28 年度 9.3%) 0.1 ポイント減

地方債の元利償還に充てられる一般財源と一般財源総額との割合

公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、一般的には 15%を超える
と警戒レベル、20%を超えると危険レベルと言われている。

5. 経常収支比率 平成 29 年度 88.3% (平成 28 年度 86.4%) 1.9 ポイント増

財政構造の弾力性を示す指標のひとつで、経常経費に充当された一般財源と経常一般財源総額との
割合

経常経費の主なものは人件費、扶助費、物件費であるが、繰出金、公債費に含まれる割合も大きい。
これらの経常経費に充当された一般財源が、経常一般財源総額に対してどの程度の割合になるか、また
経常一般財源の残余はどの程度になるかを把握するための指標である。

平成 29 年度の経常一般財源総額は 24,352,924 千円(前年度 24,375,340 千円)で、前年度に比べ 22,416
千円 0.1%減少し、これに充当する一般財源 21,495,102 千円(前年度 21,054,029 千円)が 441,073
千円 2.1%の増となったため、指標は 1.9 ポイント増となった。

6. 経常一般財源等比率 平成 29 年度 97.6% (平成 28 年度 98.8%) 1.2 ポイント減

実際に収入された税等経常一般財源と標準財政規模との割合

歳入面での財政構造の弾力性を判断する指標で、100%を超えると良いと言われている。

● 健全化判断比率

以下 7 から 10 に掲げる 4 つの指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた健全化判断比率で、毎年度、監査委員の審査に付し、議会に報告し、かつ公表することが義務付けられている。本資料作成時点での各指標の見込値は、以下のとおりである。

7. 実質赤字比率	平成 29 年度	— %	(赤字なし)
	平成 28 年度	— %	(同 上)

普通会計における実質赤字の額と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 11.25～15%以上 (本市の場合 12.09%以上)

財政再生団体・・・20%以上

※早期健全化団体の制約等

- ・財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表

※財政再生団体の制約等

- ・財政再生計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表
- ・計画が総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債が制限される。

8. 連結実質赤字比率	平成 29 年度	— %	(連結赤字なし)
	平成 28 年度	— %	(同 上)

全会計を対象とした実質赤字 (又は資金の不足額) と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 16.25～20%以上 (本市の場合 17.09%以上)

財政再生団体・・・30%以上

9. 実質公債費比率	単年度	平成 29 年度	1.2%	(平成 28 年度 2.2%)
	3 か年平均	平成 29 年度	1.8%	(平成 28 年度 2.4%) 0.6 ポイント減

普通会計における公債費と公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額と標準財政規模との割合 (何れも普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く)

○判断基準

早期健全化団体・・・25%以上

財政再生団体・・・35%以上

10. 将来負担比率 平成 29 年度 — % (平成 28 年度 — %)

公営企業、市からの出資法人等を含めた一般会計等が、地方債残高のほか職員退職手当など将来負担すべき実質的な負債と標準財政規模（普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）との割合

将来負担額より充当可能財源等が上回っていることで、昨年度に続き非該当となっている。平成 28 年度は、充当可能財源等の減はあったものの、それを上回る地方債残高や公営企業債等繰入見込額、土地開発公社の負債額等負担見込額など将来負担額の減があり、内容はより改善している。

○判断基準

早期健全化団体・・・350%以上

11. 財政構造の健全化に向けて

平成 29 年度の本市の財政状況は、以上 4 つの健全化判断比率から見ると早期に健全化を図るべきとされる基準を大きく下回っており、健全な財政状況であるといえる。

しかし、財政状況を示す指標は、1 から 6 で示したものを始め多種存在する。分かりやすい指標のひとつが最初の「財政力指数」で、本市の平成 29 年度の単年度値は 0.98 であった。この指標が 1.00 以上となる普通交付税不交付の市町村は、全国 1,718 市町村中 75 市町村しかなく、率にしてわずか 4.4%にすぎない状況である。ただし、愛知県下においては、54 市町村中 17 市町村、31.5%が不交付であり、全国的に見ると愛知県下の市町村の財政力は高水準にあるといえる。

本市においては、今後もさまざまな指標に留意のうえ財政状況を判断し、経営体力にふさわしい行政規模を維持していく必要がある。

平成 29 年度重点施策の成果（概要）

「第 6 次半田市総合計画」の基本構想に沿って、本市の普遍的都市像「健康で明るく豊かなまち」の実現をめざし、次の施策を重点に、市民生活の安定向上と福祉の充実に努めた。

重点施策	主 な 事 業
協働によりともに高め合うまち	シティプロモーション推進事業、市勢要覧発行事業、コミュニティ環境整備助成事業、自治区加入支援事業、市民活動助成事業、アダプトプログラム推進事業、地域環境整備事業
子育てと暮らしを地域で支え合うまち	ひとり親家庭等自立支援対策事業、放課後児童健全育成事業、児童センター施設等改修事業、地域型保育事業、病児保育事業、市立保育園空調機設置事業、保育園給食調理等業務委託事業、私立幼稚園事業、保健センター改修事業、放課後子ども教室推進事業、生活困窮者自立支援事業、長寿訪問等事業、成年後見利用促進事業（介護保険事業特別会計を含む）、地域ふれあい施設事業、地域生活支援事業、がん検診等推進事業 医療機器等購入事業（半田病院事業会計）
にぎわいの創出と良好な環境が両立するまち	はんだふれあい産業まつり開催事業、観光振興事業、第八回はんだ山車まつり開催事業、はんだ山車まつり招聘事業、観光サイン設置事業、半田赤レンガ建物周辺土地保全事業、半田市観光協会支援事業、半六庭園管理運営事業、竜の子街道プロジェクト推進事業、全国産業観光フォーラム開催事業、畜産環境対策推進事業、就農者支援事業、たん水防除事業（阿久比地区）、震災対策農業水利施設整備事業（愛知東浦地区）、土地改良施設耐震対策事業（ため池）、ため池護岸整備事業、企業立地・創業支援事業、知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進事業、商業施設助成事業、中心市街地商業活性化にぎわい事業、金融対策保証料助成事業、中心市街地まちづくり支援事業、畜産臭気監視事業、クリーンセンター太陽光発電事業、知多南部広域環境組合負担金、ごみ焼却処理施設補修事業、粗大ごみ処理施設補修事業、最終処分場施設補修事業、塵芥収集運搬車両等購入事業、墓地整備事業 地震対策事業、安定供給事業、環境対策事業（水道事業会計） 污水整備事業（下水道事業会計）

重点施策	主 な 事 業
安全で快適に住み続けられるまち	防災行政無線整備事業、災害対策資機材整備事業、耐震性貯水槽新設事業、震災用可搬式小型動力ポンプ新設事業、津波避難誘導サイン設置事業、防災井戸整備事業、消火栓新設・移設事業、感震ブレーカー設置促進事業、安心・安全なまちづくり事業、消防団車庫建替事業、交通安全施設等整備事業（特交金）、都市計画基礎調査事業、民間住宅耐震事業、市営住宅除却等事業、老朽化建築物取壊促進・空家対策事業、市営住宅計画的修繕等整備事業、ＪＲ武豊線連続立体交差化事業、常盤亀崎２号線道路改良事業、高根線道路改良事業、道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、道路舗装事業（維持修繕・改修）、橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）、後退用地事業、地籍調査事業、公共交通対策事業、衣浦みなとまつり事業、用悪水路改修事業（維持修繕・改修）、雁宿公園再整備事業、公園整備・改修事業、あいち森と緑づくり事業、半田運河周辺整備事業、景観形成推進事業 土地区画整理事業（乙川中部土地区画整理事業特別会計） 土地区画整理事業（ＪＲ半田駅前土地区画整理事業特別会計） 雨水整備事業、排水ポンプ場施設指定修繕事業、排水機場施設指定修繕事業（下水道事業会計）
育ち合い共生を進めるまち	学校生活支援事業、いじめ・不登校対策事業、小学校トイレ洋式化事業、中学校トイレ洋式化事業、小学校施設改築等基本計画策定事業、中学校施設改築等基本計画策定事業、小学校小規模改修事業、中学校小規模改修事業、岩滑小学校運動場法面改修事業、外国語指導助手配置事業、小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業、中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業、小学校ガス管改修事業、中学校ガス管改修事業、小学校エレベーター改修事業、中学校エレベーター改修事業、中学校放送機器更新事業、小学校プール改修事業、要・準要保護児童就学奨励事業、要・準要保護生徒就学奨励事業、乙川交流センターニコパル施設改修事業、福祉文化会館施設等改修事業、図書館、博物館施設等改修事業、新美南吉記念館屋外休憩所建設事業、空の科学館、体育館施設等改修事業、福祉文化会館自主文化事業、博物館企画展開催事業、音楽文化振興事業、文化財保存修理等補助事業、小栗家住宅文化財調査事業、愛知県民俗芸能大会（半田市大会）開催事業、体育施設天井等改修事業、半田運動公園改修事業、野外活動センター除却事業
自立した地域経営のまち	第２次情報システム最適化事業、第３次情報システム最適化事業、情報システム運用事業、半田市長選挙、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

一 般 会 計

一 般 会 計 決 算 状 況 の 推 移

(単位：千円、%)

年度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率	
25	37,796,773	6.3	35,695,580	5.0	2,101,193 (685,006)
26	44,202,687	16.9	42,607,302	19.4	1,595,385 (439,326)
27	39,122,204	△ 11.5	37,698,350	△ 11.5	1,423,854 (320,343)
28	38,501,596	△ 1.6	37,357,889	△ 0.9	1,143,707 (389,717)
29	37,327,012	△ 3.1	36,276,801	△ 2.9	1,050,211 (183,669)

(注) 歳入歳出差引額欄の()内の数値は、翌年度への繰越事業の財源で、内数である。

一 般 会 計 決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円)

区 分	28 年 度	29 年 度
歳 入 総 額 A	38,501,596	37,327,012
歳 出 総 額 B	37,357,889	36,276,801
歳 入 歳 出 差 引 額 C	1,143,707	1,050,211
翌年度に繰り越すべき財源 D	389,717	183,669
実 質 収 支 C - D E	ア 753,990	イ 866,542
単 年 度 収 支 F	△ 349,521	イ - ア 112,552
財 政 調 整 基 金 積 立 金 G	10,499	7,239
繰 上 償 還 金 H	0	0
積 立 金 取 崩 し 額 I	0	0
実 質 単 年 度 収 支 F + G + H - I J	△ 339,022	119,791

歳 入（科目別決算状況）

（単位：千円、％）

科 目	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C／A	対調定 収入率 C／B	収入額の 対前年度 増 減 率	C の 構成比
1. 市 税	22,765,665	23,013,329	22,729,219	284,110 (64,902)	99.8	98.8	△ 0.2	60.9
2. 地 方 譲 与 税	338,000	321,445	321,445	0	95.1	100.0	2.1	0.9
3. 利子割交付金	29,000	38,497	38,497	0	132.7	100.0	82.2	0.1
4. 配当割交付金	134,000	131,414	131,414	0	98.1	100.0	31.8	0.3
5. 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	136,000	126,709	126,709	0	93.2	100.0	146.0	0.3
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	2,152,000	2,196,534	2,196,534	0	102.1	100.0	1.4	5.9
7. ゴ ル フ 場 利用税交付金	27,000	26,303	26,303	0	97.4	100.0	△ 5.6	0.1
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	161,000	154,722	154,722	0	96.1	100.0	25.2	0.4
9. 地 方 特 例 交 付 金	81,000	92,470	92,470	0	114.2	100.0	12.9	0.2
10. 地 方 交 付 税	444,177	426,433	426,433	0	96.0	100.0	△ 41.6	1.1
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000	20,426	20,426	0	88.8	100.0	△ 5.1	0.1
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	518,237	517,220	508,160	9,060 (2,972)	98.1	98.2	△ 4.0	1.4
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	727,095	715,496	700,594	14,902	96.4	97.9	△ 3.6	1.9
14. 国 庫 支 出 金	5,072,335	4,887,188	4,825,771	61,417	95.1	98.7	△ 7.5	12.9
15. 県 支 出 金	2,429,456	2,342,663	2,340,348	2,315	96.3	99.9	3.3	6.3
16. 財 産 収 入	124,932	132,217	132,217	0	105.8	100.0	△ 0.5	0.4
17. 寄 附 金	46,005	46,002	46,002	0	100.0	100.0	49.3	0.1
18. 繰 入 金	54,330	52,121	52,121	0	95.9	100.0	△ 78.7	0.1
19. 繰 越 金	1,143,707	1,143,707	1,143,707	0	100.0	100.0	△ 19.7	3.1
20. 諸 収 入	1,074,682	1,161,807	1,088,920	72,887 (549)	101.3	93.7	△ 16.2	2.9
21. 市 債	237,200	225,000	225,000	0	94.9	100.0	△ 0.9	0.6
合 計	37,718,821	37,771,703	37,327,012	444,691 (68,423)	99.0	98.8	△ 3.1	100.0

（注）未収入額欄の（ ）内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

歳 出（目的別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	予 算 額 A	支 出 額 B	不 用 額 (翌年度 繰越額) C	予 算 執行率 B/A	不用率 C/A	支出額の 対前年度 増 減 率	B の 構成比
1. 議 会 費	287,098	278,390	8,708	97.0	3.0	0.9	0.8
2. 総 務 費	4,049,958	3,904,093	145,865	96.4	3.6	△ 5.9	10.8
3. 民 生 費	15,073,840	14,564,769	509,071 (19,004)	96.6	3.4	0.9	40.1
4. 衛 生 費	3,078,605	3,020,146	58,459	98.1	1.9	△ 1.4	8.3
5. 農林水産業費	331,498	317,104	14,394	95.7	4.3	51.1	0.9
6. 商 工 費	821,363	806,454	14,909	98.2	1.8	6.3	2.2
7. 土 木 費	6,102,789	5,678,874	423,915 (213,921)	93.1	6.9	△ 16.4	15.7
8. 消 防 費	1,267,841	1,242,205	25,636	98.0	2.0	4.2	3.4
9. 教 育 費	4,357,636	4,160,593	197,043	95.5	4.5	2.2	11.5
10. 災 害 復 旧 費	44,248	16,817	27,431 (26,476)	38.0	62.0	皆増	0.0
11. 公 債 費	2,293,926	2,287,356	6,570	99.7	0.3	26.2	6.3
12. 諸 支 出 金	1	0	1	0.0	100.0	—	0.0
13. 予 備 費	10,018	0	10,018	0.0	100.0	—	0.0
合 計	37,718,821	36,276,801	1,701,421 (259,401)	96.2	4.5	△ 2.9	100.0

（注） 不用額欄の（ ）内数値は、別掲である。

歳 出（性質別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分		決 算 額			決算額構成比		対前年度増減率	
		29年度	28年度	比 較 増 減	29年度	28年度	29年度	28年度
1.	人 件 費	5,211,724	5,117,353	94,371	14.4	13.7	1.8△	3.8
2.	扶 助 費	8,868,776	8,861,228	7,548	24.4	23.7	0.1	3.5
3.	公 債 費	2,287,356	2,415,764	△ 128,408	6.3	6.5	△ 5.3	26.2
小計（義務的経費）		16,367,856	16,394,345	△ 26,489	45.1	43.9	△ 0.2	3.8
4.	物 件 費	5,918,772	5,593,152	325,620	16.3	15.0	5.8	4.1
5.	維 持 補 修 費	544,942	547,398	△ 2,456	1.5	1.5	△ 0.4	△ 11.1
6.	補 助 費 等	4,980,192	4,897,658	82,534	13.7	13.1	1.7	47.6
7.	積 立 金	512,175	1,138,745	△ 626,570	1.4	3.1	△ 55.0	△ 14.6
8.	投資及び出資金・貸付金	1,369,858	1,433,775	△ 63,917	3.8	3.8	△ 4.5	358.2
9.	繰 出 金	3,294,675	3,449,472	△ 154,797	9.1	9.2	△ 4.5	△ 50.0
計（１～９）		32,988,470	33,454,545	△ 466,075	90.9	89.6	△ 1.4	△ 0.6
10.	投 資 的 経 費	3,288,331	3,903,344	△ 615,013	9.1	10.4	△ 15.8	△ 3.7
内 訳	う ち 人 件 費	160,371	170,535	△ 10,164	0.4	0.5	△ 6.0	6.5
	普通建設事業費	3,271,514	3,903,344	△ 631,830	9.0	10.4	△ 16.2	△ 3.6
	う ち 補 助 費 事 業	1,228,506	1,523,122	△ 294,616	3.4	4.1	△ 19.3	△ 10.4
	う ち 単 独 費 事 業	1,992,068	2,366,493	△ 374,425	5.5	6.3	△ 15.8	1.0
	う ち 県 営 金 事 業 負 担	39,003	13,729	25,274	0.1	0.0	184.1	174.4
	う ち 受 託 費 事 業	11,937	0	11,937	0.0	0.0	皆増	—
	災害復旧事業費	16,817	0	16,817	0.1	0.0	皆増	皆減
合 計		36,276,801	37,357,889	△ 1,081,088	100.0	100.0	△ 2.9	△ 0.9

（注）本表は、総務省の決算統計における区分に従って作成している。このため、本市の予算執行科目の区分と若干相違している。

歳 入

款 1 市 税

市税の決算額は 22,729,219 千円（前年度 22,766,591 千円）で、前年度と比較して 37,372 千円、0.2%の減となった。

市 税 年 度 別 決 算 の 状 況

（単位：千円、％）

年度	調定済額 A	収入済額 B	収 納 率			収入済額 の対前年 度増減率
			現年課税分	滞納繰越分	計 B/A×100	
25	23,023,987	21,915,924	99.29	33.10	95.19	1.7
26	23,087,163	22,222,657	99.43	30.57	96.26	1.4
27	22,748,271	22,192,950	99.55	42.22	97.56	△ 0.1
28	23,143,003	22,766,591	99.77	33.00	98.37	2.6
29	23,013,329	22,729,219	99.80	24.63	98.77	△ 0.2

○市民税

市民税全体の決算額は 9,645,585 千円（前年度 10,016,274 千円）で、前年度と比較して 3.7%の減となった。

- 個人市民税は、緩やかな景気回復に伴う個人所得の増により、決算額は 7,717,708 千円（前年度 7,589,444 千円）で、前年度と比較して 1.7%の増であった。
- 法人市民税は、一部企業からの税収が大幅に減少したことにより、決算額は 1,927,877 千円（前年度 2,426,830 千円）で、前年度と比較して 20.6%の減となった。

○固定資産税

固定資産税全体の決算額は、10,149,244 千円（前年度 9,806,478 千円）で、前年度と比較して 3.5%の増となった。

- 土地は、地価の下落により、決算額は 3,935,811 千円（前年度 3,949,347 千円）で、前年度と比較して 0.3%の減となった。
- 家屋は、滅失家屋に比べ新增築家屋の新規課税が増えたことにより、決算額が 3,819,250 千円（前年度 3,668,819 千円）となり、前年度と比較して 4.1%の増となった。
- 償却資産は、大企業の設備投資が予想以上に増加し、決算額は 2,340,832 千円（前年度 2,142,446 千円）で、前年度と比較して 9.3%の増となった。
- 国有資産等所在市町村交付金の決算額は、交付金の対象となる県有地が増加したことにより 53,351 千円（前年度 45,866 千円）で、前年度と比較して 16.3%の増となった。

○軽自動車税

課税台数は、42,549 台（前年度 42,397 台）で、主に小型自動車から軽四輪乗用車への乗り換えが進んだことにより、0.4%の増であり、決算額は 274,386 千円（前年度 262,916 千円）で、前年度と比較して 4.4%の増となった。

○市たばこ税

たばこ売渡し本数は、162,287 千本（前年度 172,451 千本）で、前年度と比較して 5.9%の減、決算額も 842,130 千円（前年度 889,608 千円）で、5.3%の減となった。

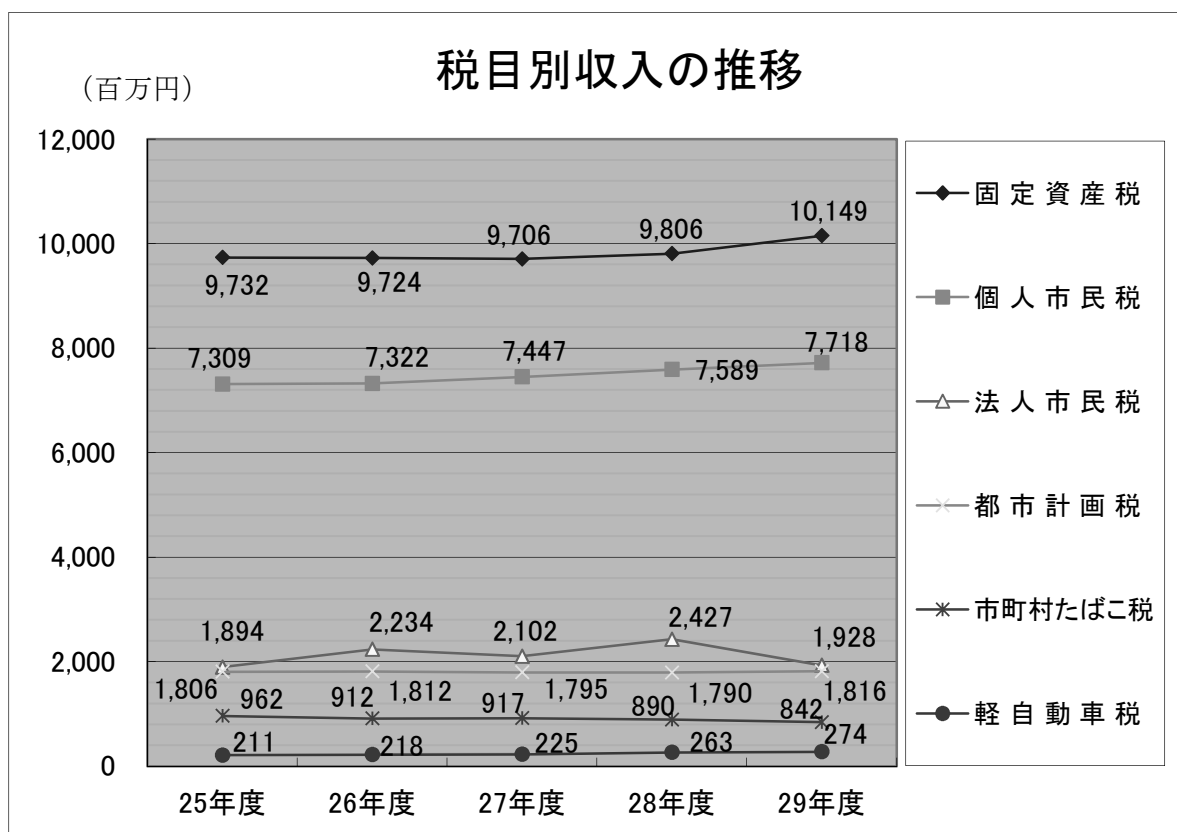
○入湯税

入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に賦課する。半田市は宿泊を伴う場合のみ課税対象とし、税率は1人1日150円としている。宿泊者数は、11,131人（前年度11,596人）で、前年度と比較して4.0%の減、決算額も1,670千円（前年度1,740千円）で、4.0%の減となった。

○都市計画税

都市計画税は、固定資産税（土地と家屋）と連動しており、全体の決算額は1,816,204千円（前年度1,789,575千円）で、前年度と比較して1.5%の増となった。

- (1) 土地の決算額は1,040,582千円（前年度1,045,020千円）で、前年度と比較して0.4%の減となった。
- (2) 家屋の決算額は775,622千円（前年度744,555千円）で、前年度と比較して4.2%の増となった。



税目別収入の内訳

(単位：千円)

区 分 税 目 別	調 査		額		入 入		F の 対 前 年		収 納		前年度に おける 収納率(%)		
	29年度課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	29年度課税分 D	滞納繰越分 E	合計 F	Fの 構成比 (%)	度増減率 (%)	D/A×100 (%)	E/B×100 (%)		F/C×100 (%)	
市 民 税	9,627,409	185,334	9,812,743	9,598,287	47,298	9,645,585	42.4	△	3.7	99.70	25.52	98.30	99.68
個 人 市 民 税	7,698,745	177,773	7,876,518	7,671,575	46,133	7,717,708	33.9		1.7	99.65	25.95	97.98	99.61
個人均等割	217,434	5,021	222,455	216,667	1,303	217,970	0.9		1.2	99.65	25.95	97.98	99.61
所得割	7,481,311	172,752	7,654,063	7,454,908	44,830	7,499,738	33.0		1.7	99.65	25.95	97.98	99.61
法 人 市 民 税	1,928,664	7,561	1,936,225	1,926,712	1,165	1,927,877	8.5	△	20.6	99.90	15.41	99.57	99.86
法人均等割	370,371	1,150	371,521	368,435	177	368,612	1.6		0.4	99.48	15.39	99.22	99.38
法人税割	1,558,293	6,411	1,564,704	1,558,277	988	1,559,265	6.9	△	24.3	100.00	15.41	99.65	99.95
固 定 資 産 税	10,136,964	105,751	10,242,715	10,124,799	24,445	10,149,244	44.7		3.5	99.88	23.12	99.09	99.83
純 固 定 資 産	10,083,613	105,751	10,189,364	10,071,448	24,445	10,095,893	44.4		3.4	99.88	23.12	99.08	99.83
土地	3,930,662	42,788	3,973,450	3,925,920	9,891	3,935,811	17.3	△	0.3	99.88	23.12	99.05	99.83
家屋	3,814,664	39,750	3,854,414	3,810,062	9,188	3,819,250	16.8		4.1	99.88	23.11	99.09	99.83
償却資産	2,338,287	23,213	2,361,500	2,335,466	5,366	2,340,832	10.3		9.3	99.88	23.12	99.12	99.83
交付金	53,351	0	53,351	53,351	0	53,351	0.3		16.3	100.00	0.00	100.00	100.00
軽自動車税	274,680	6,008	280,688	272,578	1,808	274,386	1.2		4.4	99.23	30.09	97.75	99.31
市町村たばこ税	842,130	0	842,130	842,130	0	842,130	3.7	△	5.3	100.00	0.00	100.00	100.00
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.0		0.0	0.00	0.00	0.00	0.00
小 計 (普通税)	20,881,183	297,093	21,178,276	20,837,794	73,551	20,911,345	92.0	△	0.3	99.79	24.76	98.74	99.76
入 湯 税	1,670	0	1,670	1,670	0	1,670	0.0	△	4.0	100.00	0.00	100.00	100.00
都市計画税	1,813,994	19,389	1,833,383	1,811,805	4,399	1,816,204	8.0		1.5	99.88	22.69	99.06	99.83
土 地	1,039,268	11,322	1,050,590	1,038,013	2,569	1,040,582	4.6	△	0.4	99.88	22.69	99.05	99.83
家 屋	774,726	8,067	782,793	773,792	1,830	775,622	3.4		4.2	99.88	22.69	99.08	99.83
小 計 (目的税)	1,815,664	19,389	1,835,053	1,813,475	4,399	1,817,874	8.0		1.5	99.88	22.69	99.06	99.83
合 計	22,696,847	316,482	23,013,329	22,651,269	77,950	22,729,219	100.0	△	0.2	99.80	24.63	98.77	99.77

款 2 地方譲与税

地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税があり、国税として徴収されたのち地方公共団体に譲与されるものである。半田市では次の 3 つの国税が譲与された。

○地方揮発油譲与税 譲与総額は、地方揮発油税収入額の全額で、市町村には地方揮発油譲与税の 100 分の 42 に相当する額の 2 分の 1 をその区域内の市町村道の延長で、他の 2 分の 1 を市町村道の面積で按分する額。揮発油の取引量が減少したことで、決算額は 83,913 千円（前年度 84,127 千円）で、前年度と比較して 0.3%の減となった。

○自動車重量譲与税 譲与総額は、自動車重量税の収入額の 1,000 分の 407 で、市町村に譲与される。譲与基準は 2 分の 1 をその区域内の市町村道の延長で、他の 2 分の 1 を市町村道の面積で按分する額。平成 29 年度はエコカー減税見直しの経過措置期間中で、適用基準が厳しくなったことにより、自動車重量税の増収があったため、決算額は 205,681 千円（前年度 203,887 千円）で、前年度と比較して 0.9%の増となった。

○特別とん譲与税 譲与総額は、特別とん税の収入額の全額で、衣浦港に係る特別とん譲与税 116,158 千円（前年度 101,078 千円）を開港所在市町の協定により按分する額。平成 29 年度は、荷役量増加等により半田市の開港所在市町での配分率とともに、国からの衣浦港への譲与金額も増加したため、決算額は 31,851 千円（前年度 26,816 千円）で、前年度と比較して 18.8%の増となった。

地方譲与税年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	地方揮発油譲与税 (地方道路譲与税)		自動車重量譲与税		特別とん譲与税		合 計	
	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率
25	88,893 (0)	△3.2 (-)	202,062	△6.8	29,081	△9.4	320,036	△6.1
26	83,128 (0)	△6.5 (-)	194,492	△3.7	27,596	△5.1	305,216	△4.6
27	88,269 (0)	6.2 (-)	202,323	4.0	27,087	△1.8	317,679	4.1
28	84,127 (0)	△4.7 (-)	203,887	0.8	26,816	△1.0	314,830	△0.9
29	83,913 (0)	△0.3 (-)	205,681	0.9	31,851	18.8	321,445	2.1

款 3 利子割交付金

都道府県に納入された利子割相当額に対し、所要の調整を加えた後の 5 分の 3 が利子割交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、平成 29 年度はゆうちょ銀行に係る利子が大幅に増加したことにより、決算額は 38,497 千円（前年度 21,134 千円）で、前年度と比較して 82.2% の増となった。

利子割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
25	52,152	△ 4.3
26	50,747	△ 2.7
27	42,702	△ 15.9
28	21,134	△ 50.5
29	38,497	82.2

款 4 配当割交付金

平成 16 年度に創設された制度で、特定配当等の支払いをする株式会社等が課税対象となる一定の上場株式等配当を受ける個人から配当割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は 131,414 千円（前年度 99,699 千円）で、前年度と比較して 31.8% の増となった。

配当割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
25	86,085	71.3
26	159,173	84.9
27	134,230	△ 15.7
28	99,699	△ 25.7
29	131,414	31.8

款 5 株式等譲渡所得割交付金

平成 16 年度に創設された制度で、証券会社が課税対象となる株式等譲渡所得を受ける個人の特定口座（源泉徴収口座）から、株式等譲渡所得割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は 126,709 千円（前年度 51,507 千円）で、前年度と比較すると 146.0% の増となった。

株式等譲渡所得割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
25	185,642	1,475.2
26	103,001	△ 44.5
27	138,564	34.5
28	51,507	△ 62.8
29	126,709	146.0

款 6 地方消費税交付金

都道府県間での清算後の地方消費税の2分の1が地方消費税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、平成26年4月1日から地方消費税の税率が1%から1.7%に改正された。平成29年度は増税後の影響は平年度化したものの、緩やかな景気回復基調が続く中、決算額は2,196,534千円（前年度2,165,377千円）で、前年度と比較して1.4%の増となった。

地方消費税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
25	1,198,737	△ 0.9
26	1,460,687	21.9
27	2,415,682	65.4
28	2,165,377	△ 10.4
29	2,196,534	1.4

款 7 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場利用税交付金として都道府県から当該ゴルフ場所在市町村に交付されるもので、決算額は26,303千円（前年度27,857千円）で、前年度に比較して5.6%の減となった。

ゴルフ場利用税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
25	30,010	△ 2.8
26	28,307	△ 5.7
27	28,261	△ 0.2
28	27,857	△ 1.4
29	26,303	△ 5.6

款 8 自動車取得税交付金

都道府県に納付された自動車取得税相当額の100分の95のうち、10分の7が自動車取得税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、平成29年度はエコカー減税見直しの経過措置期間中で、適用基準が厳しくなったことにより自動車取得税の増収があったため、決算額は、154,722千円（前年度123,604千円）で、前年度に比較して25.2%の増となった。

自動車取得税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
25	159,499	△ 11.5
26	69,669	△ 56.3
27	118,263	69.7
28	123,604	4.5
29	154,722	25.2

款 9 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成18年度の税源移譲に伴い、所得税の住宅借入金等特別控除の控除不足額を住民税の税額控除で補う措置により生ずる減収について、特例交付金として交付を受けるもので、決算額は、92,470千円（前年度81,882千円）で、前年度と比較して12.9%の増となった。

地方特例交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
25	76,020	△ 0.7
26	73,791	△ 2.9
27	76,082	3.1
28	81,882	7.6
29	92,470	12.9

款 10 地方交付税

地方交付税は、前年度比 41.6%減の 426,433 千円（前年度 729,897 千円）の決算額となった。

普通交付税は、生活保護費や教育費等の地方公共団体の標準的な経費（＝「基準財政需要額」）に対し、市税等の収入見込額（＝「基準財政収入額」）が不足する額を基準に交付され、平成 29 年度は前年度に比べ基準財政需要額で 335,975 千円の増加、基準財政収入額で 618,558 千円の増加であり、基準財政需要額と基準財政収入額の差引額から調整額 14,952 千円を差し引いた 334,177 千円が交付されることとなった。

基準財政需要額では、子ども・子育て支援費の増により社会福祉費に算定する単位費用が増加したことや高齢者人口が増加したことによる高齢者保健福祉費が増加したこと等により、個別算定経費で 141,380 千円増加した。また、財源不足額に対する臨時財政対策債振替額の割合が減少したため、需要額全体では 335,975 千円の増となった。

一方、基準財政収入額では、市町村民税や固定資産税における償却資産の増額等により、全体で 618,558 千円の増となった。

また、特別交付税は、前年度比 18.7%減の 92,256 千円の決算額となった。これは、地震対策である小学校体育館天井改修事業の完了などによる要望額が減となったことなどによるものである。

普通交付税算出基礎及び普通・特別交付税の決算の状況

（単位：千円、％）

年度	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	交付 基準額 (A)－(B)	普通交付 税決算額 (C)	財政力 指数	特別交付 税決算額 (D)	地方交付 税決算額 (C)＋(D)	対前年度 増減率
25	17,333,355	16,530,472	802,883	802,883	0.95 (0.95)	156,520	959,403	△ 6.6
26	17,582,239 (うち錯誤額+206)	16,893,381	688,858	688,858	0.95 (0.96)	161,288	850,146	△11.4
27	18,312,405 (うち錯誤額+6,534)	17,526,521 (うち錯誤額△30,749)	785,884	785,884	0.96 (0.96)	155,189	941,073	10.7
28	18,617,515	17,985,803	631,712	616,396	0.96 (0.97)	113,501	729,897	△22.4
29	18,953,490	18,604,361	349,129	334,177	0.97 (0.98)	92,256	426,433	△41.6

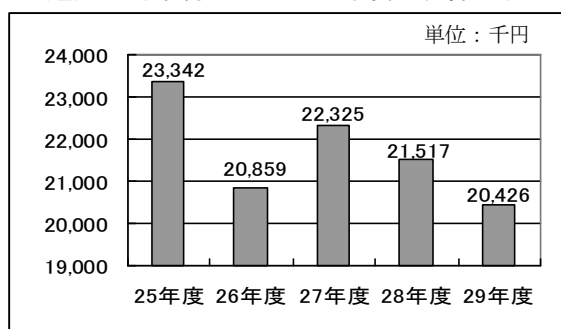
※財政力指数は 3 年平均。ただし、() 内数値は単年度数値 (B) / (A)

※26 年度は過年度の基準財政需要額錯誤 206 千円の調整措置、27 年度は過年度の基準財政需要額錯誤 6,534 千円、基準財政収入額錯誤△30,749 千円の調整措置、28 年度は△15,316 千円の調整措置、29 年度は△14,952 千円の調整措置がある。

款 11 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を原資として交通安全施設（歩道新設、道路防護柵、道路照明灯、反射鏡、道路標識等）の設置及び管理に要する費用に充てるため、国から交付されるものであり、前年度に比べ 5.1%減の 20,426 千円（前年度 21,517 千円）の決算額であった。

交通安全対策特別交付金 年度別決算の状況

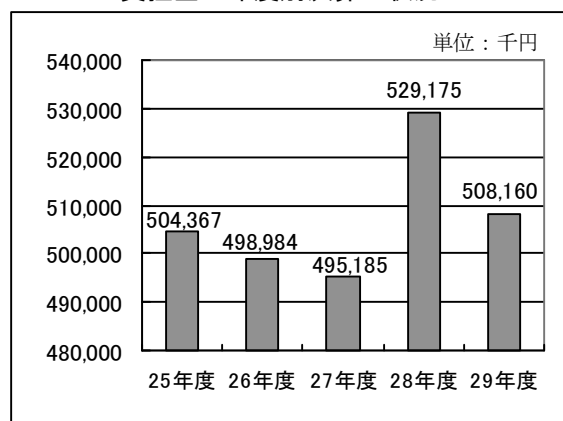


款 12 分担金及び負担金

負担金の決算額は、508,160 千円（前年度 529,175 千円）で、前年度と比較し 21,015 千円、4.0%の減となった。これは、民間保育所運営費負担金 88,790 千円（前年度 107,344 千円）の減等によるものである。

その他の主なものは、市立保育所運営費負担金 348,446 千円（前年度 352,312 千円）、成年後見利用促進事業負担金 37,435 千円（前年度 37,345 千円）、委託老人ホーム入所者負担金 10,562 千円（前年度 10,680 千円）、一時保育保護者負担金 7,644 千円（前年度 7,311 千円）等である。

負担金 年度別決算の状況



款 13 使用料及び手数料

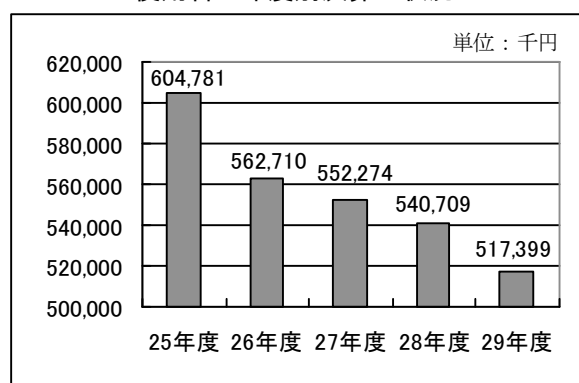
使用料の決算額は、517,399 千円（前年度 540,709 千円）で、前年度と比較し 23,310 千円、4.3%の減となった。これは、福祉ふれあいプール使用料 26,077 千円（前年度 41,931 千円）の減等によるものである。

その他の主なものは、道路占用料 76,271 千円（前年度 70,540 千円）、市営住宅家賃（現年度分）179,608 千円（前年度 188,956 千円）、幼稚園保育料（現年度分）53,007 千円（前年度 54,901 千円）等である。

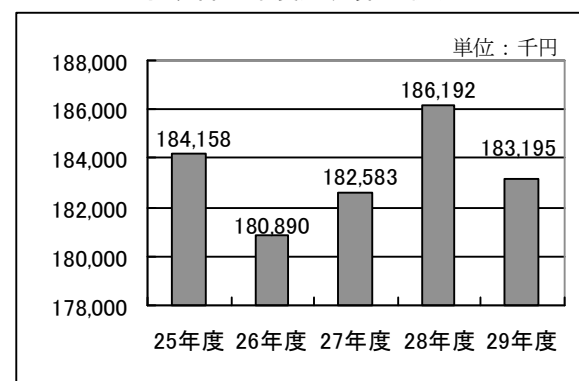
手数料の決算額は、183,195 千円（前年度 186,192 千円）で、前年度と比較し 2,997 千円、1.6%の減となった。これは、し尿汲取手数料 9,502 千円（前年度 13,761 千円）の減等によるものである。

その他の主なものは、戸籍や住民票等の戸籍住民基本台帳手数料 34,231 千円（前年度 34,532 千円）、所得証明や評価証明等の市税諸証明手数料 5,559 千円（前年度 5,502 千円）、ごみ処理手数料 14,422 千円（前年度 15,156 千円）、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料 3,857 千円（前年度 2,063 千円）等である。

使用料 年度別決算の状況



手数料 年度別決算の状況



款 14 国庫支出金

国庫支出金の決算額は 4,825,771 千円（前年度 5,218,283 千円）で、前年度と比較し 392,512 千円、7.5%の減となった。これは、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金の皆減（前年度 271,380 千円）等によるものである。

主なものとして、国庫負担金は、障がい者等自立支援給付費負担金 770,686 千円（前年度 777,511 千円）、児童手当負担金 1,422,334 千円（前年度 1,437,855 千円）、児童発達支援等給付費負担金 209,176 千円（前年度 171,966 千円）、生活保護に係る負担金 937,340 千円（前年度 991,994 千円）等である。

国庫補助金は、臨時福祉給付金（経済対策分含む）事業費及び事務費交付金 223,384 千円（前年度 59,987

千円)、地方創生推進交付金 31,086 千円(前年度 49,277 千円)、地域子ども・子育て支援事業費補助金 85,791 千円(前年度 73,792 千円)、土木費における社会資本整備総合交付金 268,056 千円(前年度 104,510 千円)及び防災・安全社会資本整備総合交付金 51,205 千円(前年度 279,016 千円)、学校施設環境改善交付金 97,632 千円(前年度 175,250 千円)等である。

委託金は、国民年金事務委託金 20,948 千円(前年度 21,116 千円)等である。

国庫支出金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	国庫負担金		国庫補助金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
25	3,702,081	1.9	990,638	67.1	23,229	△ 4.4	4,715,948	11.0
26	3,695,884	△ 0.2	1,533,447	54.8	30,914	33.1	5,260,245	11.5
27	3,854,777	4.3	1,142,679	△ 25.5	27,405	△ 11.4	5,024,861	△ 4.5
28	3,896,753	1.1	1,299,240	13.7	22,290	△ 18.7	5,218,283	3.8
29	3,877,275	△ 0.5	926,213	△ 28.7	22,283	0.0	4,825,771	△ 7.5

款 15 県支出金

県支出金の決算額は、2,340,348 千円(前年度 2,264,989 千円)で、前年度と比較し 75,359 千円、3.3%の増となった。これは、畜産競争力強化整備事業補助金 133,594 千円(前年度 41,132 千円)の増等によるものである。

主なものとして、県負担金は、国民健康保険基盤安定負担金 249,769 千円(前年度 257,045 千円)、障がい者等自立支援給付費負担金 385,343 千円(前年度 388,756 千円)、児童手当負担金 310,573 千円(前年度 312,229 千円)等である。

県補助金は、福祉医療費支給事業補助金 362,751 千円(前年度 364,688 千円)、介護施設等整備事業費補助金 43,178 千円(前年度 35,105 千円)、地域子ども・子育て支援事業費補助金 77,210 千円(前年度 66,681 千円)等である。

県交付金は、市町村権限移譲交付金 1,308 千円(前年度 1,074 千円)である。

委託金は、県民税徴収取扱費交付金 200,245 千円(前年度 196,473 千円)、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金 26,010 千円(前年度 0 円)等である。

県支出金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	県負担金		県補助金		県交付金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
25	1,132,095	4.8	819,738	△ 5.5	955	△ 5.2	230,251	△ 0.6	2,183,039	0.1
26	1,233,369	8.9	973,602	18.8	892	△ 6.6	274,535	19.2	2,482,398	13.7
27	1,300,645	5.5	815,130	△ 16.3	1,320	48.0	256,996	△ 6.4	2,374,091	△ 4.4
28	1,332,867	2.5	694,688	△ 14.8	1,074	△ 18.6	236,360	△ 8.0	2,264,989	△ 4.6
29	1,374,914	3.2	731,605	5.3	1,308	21.8	232,521	△ 1.6	2,340,348	3.3

款 16 財産収入

財産収入の決算額は、132,217 千円(前年度 132,828 千円)で、前年度と比較して 611 千円、0.5%の減となった。

財産運用収入の主なものは、名古屋ハウジングセンター等への土地貸付収入 96,276 千円(前年度 90,793 千円)、自動販売機設置場所貸付収入 17,018 千円(前年度 17,695 千円)、クラシティ商業床賃料収入 6,280 千円(前年度 0 円)等である。

財産売却収入は、随意契約による市有土地(普通財産)売却収入 8,451 千円(前年度 14,321 千円)等である。

財産収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

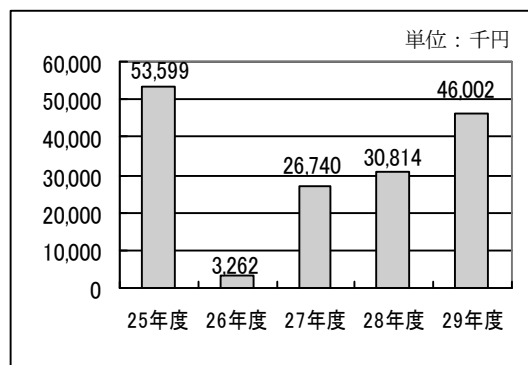
年 度	財 産 運 用 収 入		財 産 売 払 収 入		合 計	
	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率
25	130,820	0.4	55,488	264.7	186,308	28.0
26	140,074	7.1	18,868	△ 66.0	158,942	△ 14.7
27	133,671	△ 4.6	29,278	55.2	162,949	2.5
28	117,007	△ 12.5	15,821	△ 46.0	132,828	△ 18.5
29	123,766	5.8	8,451	△ 46.6	132,217	△ 0.5

款 17 寄附金

寄附金の決算額は、46,002 千円(前年度 30,814 千円)で、前年度と比較して 15,188 千円、49.3%の増であった。

主なものは、第八回はんだ山車まつり寄附金 20,850 千円、社会福祉基金寄附金 10,805 千円(前年度 6,264 千円)、衣浦みなとまつり花火大会寄附金 5,650 千円、社会体育振興事業費寄附金 1,500 千円、公園整備費寄附金 1,000 千円等である。

寄附金 年度別決算の状況



款 18 繰入金

繰入金の決算額は、52,121 千円(前年度 244,625 千円)で、前年度と比較して 192,504 千円、78.7%の減となった。これは、土地開発基金繰入金の皆減(前年度 230,000 千円)等によるものである。

その他主な基金繰入金は、公共施設整備基金繰入金 24,485 千円(前年度 0 円)、中心市街地活性化基金繰入金 5,779 千円(前年度 0 円)、社会福祉基金繰入金 5,142 千円(前年度 1,208 千円)、国際交流基金繰入金 4,300 千円(前年度 4,300 千円)、緑化基金繰入金 3,776 千円(前年度 3,237 千円)、新美南吉文学顕彰基金繰入金 2,812 千円(前年度 122 千円)、半田赤レンガ建物基金 2,365 千円(前年度 0 円)、観光振興基金繰入金 1,969 千円(前年度 2,733 千円)等である。

基金繰入金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	基 金 繰 入 金					特別会計 繰入金	決 算 額
	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	退 職 手 当 基 金	旧・新庁舎 建 設 基 金	そ の 他 (社会福祉基金等)		
25	646,072	0	0	604,858	35,532	0	1,286,462
26	39,716	0	0	4,356,564	592,726	0	4,989,006
27	0	0	0	673,931	22,239	0	696,170
28	0	0	0	0	224,625	0	224,625
29	0	0	0	0	52,121	0	52,121

款 19 繰越金

繰越金の決算額は、1,143,707 千円(前年度 1,423,854 千円)で、前年度と比較して 280,147 千円、19.7%の減となった。

繰越金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	純 繰 越 金		繰越明許費繰越金		事 故 繰 越 金		計 (繰 越 金)	
	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率
25	1,160,417	24.3	414,873	3,078.1	0	—	1,575,290	66.3
26	1,416,187	22.0	685,006	65.1	0	—	2,101,193	33.4
27	1,156,059	△ 18.4	439,326	△ 35.9	0	—	1,595,385	△ 24.1
28	1,103,511	△ 4.5	320,343	△ 27.1	0	—	1,423,854	△ 10.8
29	753,990	△ 31.7	389,717	21.7	0	—	1,143,707	△ 19.7

款 20 諸収入

諸収入の決算額は、1,088,920 千円(前年度 1,299,132 千円)で、前年度と比較して 210,212 千円、16.2%の減となった。これは、知多半田駅前土地区画整理事業清算徴収金 2,755 千円(前年度 124,762 千円)の減や知多半田駅前土地区画整理事業清算交付金(前年度 96,352 千円)の皆減等によるものである。

主なものは、商工奨励貸付金元利収入 224,001 千円(前年度 231,002 千円)、後期高齢者医療広域連合受託事業収入 75,080 千円(前年度 70,955 千円)、競艇事業収入 3,289 千円(前年度 3,153 千円)のほか、雑入として市町村振興協会基金交付金 33,835 千円(前年度 34,837 千円)、東日本大震災支援に係る派遣職員負担金収入 19,401 千円(前年度 21,779 千円)、企業会計システム等使用負担金 37,168 千円(前年度 37,168 千円)、福祉医療費高額療養費返還金 53,330 千円(前年度 49,380 千円)、障がい児通所施設支援費収入 81,419 千円(前年度 82,516 千円)、後期高齢者医療療養給付費過年度返還金 32,117 千円(前年度 6,860 千円)、知多南部広域環境組合派遣職員人件費収入 20,953 千円(前年度 20,680 千円)、指定ごみ袋売払収入 61,420 千円(前年度 60,998 千円)、指定資源袋売払収入 20,610 千円(前年度 20,737 千円)、太陽光発電売電収入 64,864 千円(前年度 64,263 千円)等である。

諸収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	延滞金	市預金利子	貸付金 元利収入	受託事業収入	収益事業収入	雑入	合計
25	102,289 (△ 36.5)	1,128 (9.7)	233,003 (△ 4.1)	61,827 (25.8)	9,907 (27.3)	674,817 (37.2)	1,082,971 (13.5)
26	100,306 (△ 1.9)	3,168 (180.9)	231,002 (△ 0.9)	64,903 (5.0)	7,229 (△ 27.0)	1,458,695 (116.2)	1,865,303 (72.2)
27	156,183 (55.7)	1,206 (△ 61.9)	231,003 (0)	68,589 (5.7)	2,156 (△ 70.2)	691,818 (△ 52.6)	1,150,955 (△ 38.3)
28	150,939 (△ 3.4)	141 (△ 88.3)	231,002 (0)	70,955 (3.4)	3,153 (46.2)	842,942 (21.8)	1,299,132 (12.9)
29	116,628 (△ 22.7)	79 (△ 44.0)	224,001 (△ 3.0)	75,079 (5.8)	3,289 (4.3)	669,844 (△ 20.5)	1,088,920 (△ 16.2)

(注) () 内は対前年度増減率

款 21 市債

市債の決算額は、225,000 千円（前年度 227,100 千円）で、前年度と比較して 2,100 千円、0.9%の減となった。内訳は、J R 武豊線連続立体交差事業及び高架側道事業に係る公共事業等債 66,900 千円、J R 半田駅前土地区画整理事業に係る公共事業等債 9,000 千円、半田運河周辺の整備に係る公共事業等債 15,900 千円、体育施設天井改修に係る学校教育施設等整備事業債 133,200 千円である。

本市では、財政健全化のため借入残高の削減に努めており、平成 29 年度も臨時財政対策債は発行しなかった。

市債 年度別決算の状況（借入先別）

(単位：千円、%)

年度	政 府 資 金		地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	市 中 銀 行 及 び そ の 他 金 融 機 関	共 済 組 合 等	合 計	対 前 年 度 増 減 率
	財政融資資金	郵政公社資金					
25	(69.7) 287,800	(0.0) 0	(18.9) 77,900	(6.7) 27,800	(4.7) 19,500	(100.0) 413,000	△ 42.1
26	(100.0) 755,500	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(100.0) 755,500	82.9
27	(84.1) 364,200	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(15.9) 69,000	(100.0) 433,200	△ 42.7
28	(1.4) 3,200	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(98.6) 223,900	(100.0) 227,100	△ 47.6
29	(63.2) 142,200	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(36.8) 82,800	(100.0) 225,000	△ 0.9

(注) () 内は構成比

歳 出

款 1 議 会 費

項 1 議 会 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 議会費	287,098	278,390	97.0

■ 議会運営事務事業〔議事課〕

議長の公務日程の適切な管理に努める一方、先進自治体議会で行われている事例の調査及び検証を行い、適切な議会運営に努めた。

○諸会議等開催状況（29年度）

区 分	開催回数(回)	区 分	開催回数(回)
全 員 協 議 会	15	政 治 倫 理 審 査 会	4
議 員 全 体 会 議	0	委 員 長 連 絡 会 議	2
議 員 総 会	3	各 派 代 表 者 会 議	4
予 算 説 明 会	1	政策調査研究プロジェクト	7

○他自治体議会視察受け入れ実績（29年度）

受入件数	内 訳		主 な 視 察 項 目
	地 域 別	組 織 別	
37 件	県外 32 件	委員会 21 件	マイレポはんだについて、新庁舎建設について、など
	県内 5 件	会派又は議員 16 件	

■ 議会情報関係事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 インターネット（YouTube）での公開や市議会だよりにQRコードを載せるなど、市民に議会を身近に感じていただくツールの利用促進を図った。新たに、直近で開催される委員会の予定をホームページに掲載開始し、市民が関心を引いたテーマを傍聴できるよう情報提供に努めた。また、平成29年度から議会報告会を公務化し“広聴”の部分の充実を図り、次年度以降に向けて動きやすいものにした。 今後の方針 広報公聴委員会ではんだ市議会だよりの発行と議会報告会開催を行ってきたが、平成30年度からは各々の拡充を図り、委員の増員と、“広報”と“広聴”を細分化し、更にその他“交流企画”として、開かれた議会となるよう市民と交流するイベント等を充実させる目的の委員会も設置する。また、はんだ市議会だよりは、マチイロ（自治体広報紙を無料で掲載するアプリ）への掲載を検討しており、新たな媒体での公開を図る。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
会議録検索システムのアクセス件数		4,300 件	4,594 件

○はんだ市議会だより発行状況

はんだ市議会だよりは、市議会広報広聴委員会で、発行内容についての協議を行い、年4回行われる定例会及び臨時会の結果を中心に年5回発行し、市報への折込みにより全戸配布した。

発 行 日 (通算発行号数)	発行部数 (単位：部)	ページ数 (単位：頁)	主 な 内 容	広報広聴委員会 開催日数
29 年 5 月 1 日 (196 号)	38,800	12	3 月定例会結果など	19 日 (うち会期中 13 日)
6 月 15 日 (197 号)	38,800	8	5 月臨時会結果など	
8 月 1 日 (198 号)	38,800	12	6 月定例会結果など	
11 月 1 日 (199 号)	38,800	12	9 月定例会結果など	
30 年 2 月 1 日 (200 号)	38,800	10	12 月定例会結果など	

■ 本会議運営事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
〔評価〕 市民（意見陳述人）の要望に応え、夜間に議会を開催し、広く市民が傍聴できる体制を整えた。傍聴者への対応を充実させ、傍聴時の注意事項と駐車券無料の案内配付を徹底し、傍聴席にも事務局職員が入り、本会議中の不測の事態に備えた。また、傍聴規則の見直しを検討し、次年度に改正できるよう準備を進めた。（平成29年度の本会議傍聴人数は244人） 〔今後の方針〕 傍聴規則の見直しを行う。今後も職員の研修や、他自治体との情報交換、課題研究に努め、議会が柔軟で活発な議論が行える場となるよう、事務局として支援を行う。		改善推進
成果指標		
本会議が滞りなく円滑な議会運営を果たすことができた。		

○本会議開催状況（29年度）

区 分	会 期	会期日数 （日）	開催日数 （日）	実会議時間	議決件数 （件）
定例会	29年 6月27日～ 7月 7日	11	4	11時間 31分	23
	29年 8月29日～ 9月26日	29	4	7時間 41分	17
	29年 12月 5日～ 12月15日	11	3	6時間 29分	26
	30年 2月20日～ 3月23日	32	7	15時間 03分	44
臨時会	29年 5月15日～ 5月16日	2	2	1時間 55分	15
	29年 11月 6日～ 11月14日	9	2	1時間 25分	2
計		94	22	44時間 04分	127

○本会議議決件数内訳（件）（29年度）

提出議案 区分	市 長	議 員	その他
可 決	88	4	5
認 定	4		
承 認	1		
同 意	5		
答 申			5
選 任			
了 承			
推 薦			6
選 挙			
決 議			
許 可			1
撤 回	1		
否 決	1		
修正可決	1		
採 択			
継続審議	2		
趣旨採択			1
不 採 択			2
一部採択			
計	103	4	20

○請願及び陳情受付処理件数（件）（29年度）

請願・陳情別 区分	請 願	陳 情
採 択		2
一部採択		
趣旨採択	1	1
不 採 択	2	5
継続審議		
審議未了		
その他・議長預かり		6
計	3	14

■ 委員会運営事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 各委員会で積極的かつ活発的に委員会活動ができるよう、事務局として委員と執行部との連絡調整を行う等の支援に取り組んだ。閉会中の調査事項について、県内外の視察だけではなく市内視察を行うことで、市民活動団体と意見交換を行い、生の声を調査研究に反映させることができた。また、調査事項についてより深く学ぶため、政務活動費を活用して調査を行う議員に対しその支援も行った。 今後の方針 委員会審査や調査活動が適切かつ円滑に行われるように努める。今後も、市民活動団体や地域組織等に出向き、市民との意見交換等の機会を増やし、課題解決に向けた議論ができるよう努める。		改善推進
成果指標		
各委員会において、円滑な運営を進めることができた。		

○委員会開催状況及び議案等審査延べ件数（29年度）

区 分		開催回数 (回)			延べ会議時間			議案審査 延べ件数(件)		
		回数	閉会中	開会中	時間	閉会中	開会中	議案	請願	陳情
常 任 委員会	総 務	24	7	17	45 時間 22 分	6 時間 38 分	38 時間 44 分	37	3	3
	文教厚生	23	8	15	54 時間 13 分	14 時間 07 分	40 時間 06 分	40	－	－
	建設産業	25	10	15	42 時間 58 分	8 時間 21 分	34 時間 37 分	44	－	－
議会運営委員会		29	10	19	16 時間 47 分	9 時間 41 分	7 時間 06 分	－	－	5
新総合体育館 調査特別委員会		－	－	－	－	－	－	－	－	－
評価システム 調査特別委員会		4	4	－	6 時間 01 分	6 時間 01 分	－	－	－	－
コミュニティ施設の あり方調査特別委員会		11	8	3	12 時間 32 分	10 時間 36 分	1 時間 56 分	－	－	－
高齢者支援 調査特別委員会		7	3	4	5 時間 52 分	2 時間 56 分	2 時間 56 分	－	－	－

※延べ会議時間は、開催時の開会から閉会までの時間の合計。視察時の時間は除く。

○各常任委員会の閉会中における主な調査研究事項

総 務 委 員 会	「資金管理改善の取り組み」
文教厚生委員会	「コミュニティ・スクールについて」
建設産業委員会	「中心市街地の一体的なまちづくりと活性化について」

○特別委員会の名称及び設置目的（29年6月議会において設置を議決）

コミュニティ施設のあり方調査特別委員会	「活力あるコミュニティづくりについて」
高齢者支援調査特別委員会	「リバースモーゲージについて」

○委員派遣（委員会行政視察）の状況

総 務 委 員 会	福岡県福岡市、大分県国東市、福岡県宗像市
文教厚生委員会	文部科学省、東京都三鷹市、杉並区
建設産業委員会	岐阜県多治見市、大分県大分市、宮崎県日向市、宮崎県日南市、犬山市
議会運営委員会	大阪府八尾市、滋賀県彦根市
コミュニティ施設のあり方調査特別委員会	埼玉県越谷市、千葉県習志野市
高齢者支援調査特別委員会	東京都中野区、武蔵野市

※各常任委員会の調査研究事項及び特別委員会の設置目的に基づく調査結果の報告とそれに基づく提言は、30年5月臨時会において行い、ホームページや市議会だより（要旨）にも掲載した。

款 2 総 務 費

項 1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	1,257,608	1,208,543	96.1

■ 秘書事務〔秘書課〕

市長、副市長の公務執行が円滑に行われるよう日程調整と対外的な諸事務を行った。また、式典、表彰、後援などを通じて市民活動の支援を行い、市政発展に努めた。今後も、円滑な市政運営を行うため、市長、副市長の適確な公務管理を図るとともに、功労者への表彰などにより市政発展のための啓発活動を推進していく。(決算額 7,245 千円)

○市制 80 周年記念式典

10 月 1 日に雁宿ホール大ホールにおいて記念式典を行った。式典では、本市の発展に寄与された方々に対しての半田市表彰条例に基づく表彰と、市民の皆様とともに作成した 80 秒記念動画の上映や都市景観大賞を受賞した半田運河地区の取り組みを紹介する記念講演会を実施した。

表彰者：個人 115 件、団体 7 件

○ふるさと納税事業

ふるさと納税ポータルサイトを活用して、返礼品の贈呈、クレジット決済を継続して実施した。返礼品として、市制 80 周年を記念した限定商品や、半田の魅力を発信する新しい商品を追加することにより、ふるさと納税の獲得に努めた。

ふるさと納税実績：386 件、15,751,000 円

■ はんだ山車まつり招聘事業〔秘書課〕

10 月 7 日・8 日の両日開催された第八回はんだ山車まつりでは、県内自治体及び議会、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」関係者など、県内外から 114 人の来賓にご出席いただき、半田山車文化の歴史や魅力を伝えた。(決算額 795 千円)

■ 人事管理事務〔人事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 独自に開催する採用説明会のほか、大学等で開催される就職説明会等に参加し、採用 PR の充実を図ったが、景気回復傾向にあることから、民間企業の採用意欲はさらに向上し、また国・県の採用も引き続き堅調に推移していることから、採用試験倍率は目標値を下回る結果となった。各種任用においては、能力や実績に基づく適材適所の人員配置を行った。 今後の方針 今後も景気回復傾向にあることから、民間企業や国・県の採用数は堅調に推移することが見込まれる。公務員の仕事の魅力を発信するツール（採用パンフレット・採用動画）の利用、説明会参加機会の拡大等、積極的な採用広報活動を行い、優秀な人材の確保を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	
採用試験倍率	15 倍	
		実績値
		11.6 倍

職員採用においては、景気回復により民間の求人数が増加しており、売り手市場という厳しい状況の中、平成 30 年度の採用活動に向けた取り組みとして、優秀な人材を確保するため、若手職員のアイデアを活かしながら、採用パンフレットを更新するとともに、採用動画も作成した。このほか県内の大学で開催される就職説明会等にも積極的に参加するとともに、SNS を利用した情報発信も積極的に行ったが、民間の求人増の影響を受け、受験者数は減少となった。

半田市職員の給与について、平成 29 年人事院勧告への対応や国家公務員の給与を基本にした制度改正として、以下の改正を行った。

① 給料とボーナスの引き上げ（平成 29 年 4 月 1 日適用）

国家公務員に準拠し、給料表の水準を平均 0.2%、ボーナスを 0.1 月分引き上げた。

② 退職手当の支給水準の引き下げ（平成 30 年 3 月 27 日施行）

「調整率」を、87/100 から 83.7/100 に引き下げた。

③ 行政職給料表（二）の導入（平成 30 年 4 月 1 日施行）

クリーンセンターの自動車運転手、保育園等の調理士、小中学校の用務員などの技能労務職員を対象に給料表を切替えた。

④ 住居手当の改正（平成 30 年 4 月 1 日施行）

持ち家を含めた一律支給を廃止して、借家（家賃）に対する補助へ切替えた。

○採用・退職の状況（29 年 4 月 2 日～30 年 4 月 1 日）

（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
退職	13	2	13	0	2	20	4	26	6	86
採用	18	5	16	0	2	20	7	42	0	110
差引	5	3	3	0	0	0	3	16	▲6	24

※任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職種別職員数の状況（30 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
人員	362	76	257	12	16	92	117	410	41	1,383

※看護学校派遣、任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職員数の状況 各年度 4 月 1 日現在

（単位：人）

区分 \ 年度		26	27	28	29	30
正規職員	病院	605	611	620	635	652
	病院以外	710	709	720	724	731
	合計	1,315	1,320	1,340	1,359	1,383
非常勤職員	病院	291	274	286	300	295
	病院以外	600	598	584	599	603
	合計	891	872	870	899	898

■ 職員給与福利厚生事業〔人事課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 公務・労働災害は、半田市職員安全衛生管理規程に基づき、労働安全衛生に関する啓発活動や職場巡視を実施してきたが、目標値を達成できなかった。また、ストレスチェックの実施、メンタルヘルス相談事業の活用により精神疾患による病気休職者数は、目標値を達成することができた。 【今後の方針】 職場巡視や安全衛生委員会等の活動を実施していく中で、公務災害を未然に防止するとともに災害事例を把握して再発防止に取り組む。また、各種健診事業、予防接種、ストレスチェックを通じて、職員自身や職場での健康管理を引き続き実施する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
公務災害・労働災害申請件数	20 件	21 件	
精神疾患による病気休職者数	16 人	10 人	

職員が安全で快適に業務を執行できる職場環境づくりのため、半田市職員安全衛生管理規程に基づき、労働安全衛生管理体制の充実を図るとともに、講演会・研修あるいは職場巡視等を実施し、労働安全衛生に関する啓発活動を実施した。

また、職員の健康保持増進のために、予防接種・健康診断等を実施し、病気の早期発見・予防に努めた。

(1) 予防接種等の状況

事業名	実施月	実施人数
T S P O T 検 査	4～3月	延べ 100 人
破 傷 風 予 防 接 種	4～8月	延べ 28 人
B 型 肝 炎 予 防 接 種	5～3月	延べ 248 人
日 本 脳 炎 予 防 接 種	6～7月	延べ 9 人
水 痘 予 防 接 種	8月	3 人
インフルエンザ予防接種	10～11月	1,431 人
流行性耳下腺炎予防接種	8～3月	69 人
麻疹・風疹予防接種	6～3月	48 人
百日せき予防接種	5月	18 人
ストレスチェック	8～2月	2,417 人

(2) 健康診断・人間ドック・生活習慣病予防健診の受診状況

事業名	実施月	実施人数	備 考
定期健康診断	4～9月	一般 381 人	半田病院 医師会健康管理センター
		病院 1,044 人	
		計 1,425 人	
人間ドック	6～12月	一般 452 人	医師会健康管理センター他
		病院 332 人	
		計 784 人	
生活習慣病予防健診	6～12月	一般 223 人	医師会健康管理センター他
		病院 125 人	
		計 348 人	
合 計		延べ 2,557 人	

■ 職員研修事業〔人事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 人事評価（執務態度・能力評価）及び電話応対診断結果の平均点は目標を下回り、かつ昨年度の点数を下回る結果となった。平成 28 年度から本人に人事評価結果をフィードバックしており、その結果を踏まえて業務に取り組むよう促していく。電話応対診断については、接遇研修をはじめとした研修で接遇の重要性を訴えていくとともに、電話応対のポイントの理解を促し、職員全体の応対レベルを向上させる必要がある。 今後の方針 「半田市人材育成基本方針」に基づき、「自ら考え、行動できる自立した職員」として成長できるよう、各階層において組織力向上に重点を置いた内容の研修を実施していく。特に、入庁 1 年目の職員の早期戦力化を目指した研修や若手職員の法務能力の向上を目指した研修を実施する。さらに、監督職のマネジメント能力の向上を図る「マネジメント実践研修」を引き続き実施するとともに、管理職に求められるコミュニケーションスキルを身に付け、組織を活性化する能力を育成する「管理職研修」を実施するなど、職員一人ひとりの能力を高める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
人事評価（執務態度・能力評価）の平均点	36.0 点	33.99 点
電話応対診断結果の平均点	80.0 点	75.0 点

平成29年度の職員研修は、平成28年度に引き続き、職員一人ひとりの能力を高め、「組織力の向上」を図ることを目的として、（１）入庁１年目の職員の早期戦力化、（２）若手職員の法務能力の向上、（３）監督職のマネジメント能力の強化、（４）自学支援を重点項目とした。限られた人材を最大限に活用するため、入庁１年目の職員の研修期間を３日間延長し、早期戦力化につなげ、確かな技術や知識を習得するよう研修を実施した。また、入庁７年目までの、いわゆる能力育成期においては、法制科目中心の研修を実施し、基本的には職員が講師を担うなどして、講師と受講者がともに能力を伸ばすことができるよう研修を実施した。さらに、監督職（副主幹・主査）のマネジメント能力の向上を目指し、平成28年度に引き続きマネジメント実践研修を実施し、将来の市政運営の中心的な役割を担える人材の育成に努めるとともに、職員の自己啓発による能力開発と資質の向上を図った。

今後も「半田市人材育成基本方針」に基づき、ＯＪＴを柱に、組織力の向上を目指した人材育成を継続するとともに、職員個々の学ぶ意欲を高め、計画的かつ総合的な職員研修を実施することにより、自ら考え、行動できる「自立した職員」を育成する。

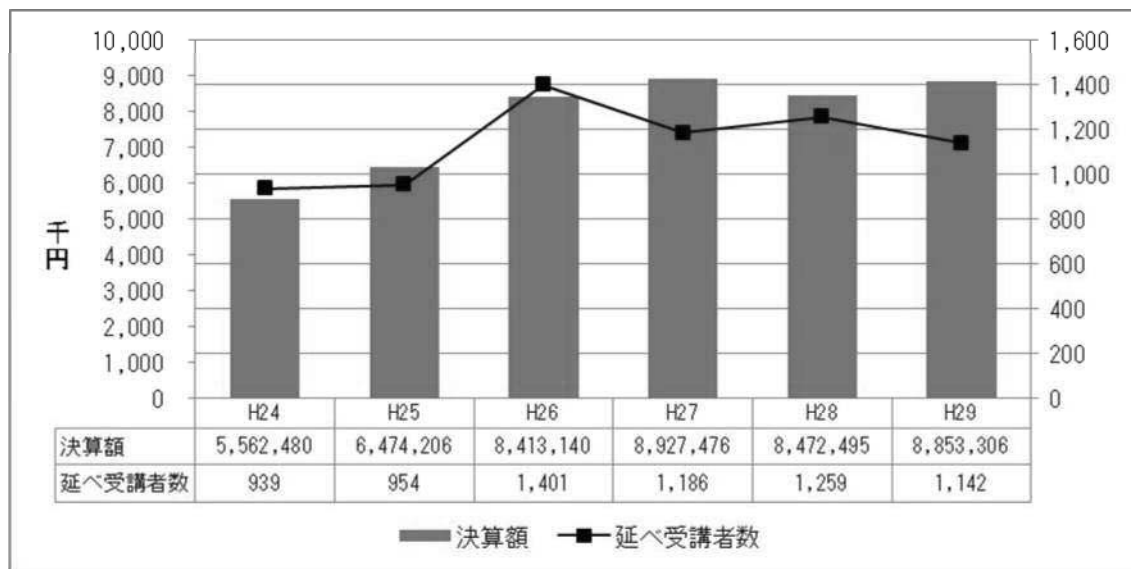
29 年 度 職 員 研 修 実 績 総 括 表

(単位：人)

	研 修 区 分	コース数	延べ日数	延べ時間	受講者数
一般研修	採用前研修	1	3	21	39
	新規採用職員研修	4	13	91	23
	一般職級研修	9	18	123	164
	監督者研修	4	13	91	31
	管理者研修	3	5	35	15
専門研修	人事評価新任評価者研修	1	1	7	34
	人事評価新任評価者フォロー研修	1	1	7	35
	ＯＪＴ指導者フォロー研修	1	1	7	19
	接遇研修	1	1	2	69
	事業立案に活かす情報分析研修	1	1	7	18
	保育士・幼稚園教諭研修	1	1	7	22
	メンタルヘルス研修(ラインケア)	1	1	7	16
	メンタルヘルス研修(セルフケア)	1	1	3	70

派遣研修	市町村振興協会研修センター	42	92	624	64
	自治大学校	1	51	395	1
	市町村アカデミー	6	36	252	6
	全国市町村国際文化研修所	14	36	252	14
	その他研修機関	10	19	133	10
	課題取組研修	4	—	—	8
その他	臨時職員研修	1	1	2	90
	交通安全研修	1	2	4	272
	通信教育研修	1	—	—	75
	自治体法務検定	1	1	2	38
	e ラーニング研修	1	—	—	9
計		111	298	2,072	1,142

○職員研修費 及び 延べ受講者数の推移



■ 入札・契約管理事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 建設工事の市内業者の指名率は、半田市公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針に基づき、引き続き市内業者の優先発注に努めたことにより、前年度より 1.3%上昇させることが出来た。また、半田市建設工事請負契約約款を下請負契約業者に対して社会保険等の届出の履行を義務化するよう一部改正するとともに、元請業者については、平成 30・31 年度名簿の定時受付から社会保険等未加入建設業者の競争入札参加資格を認めない取り扱いとした。 今後の方針 引き続き、指名競争入札における市内業者の入札参加機会が確保されるよう制度の改善を検討する。また、平成 30 年度には、より一層適正な入札事務の執行を図っていくため、契約事務担当者を対象に入札・契約に係る説明会を実施するとともに、入札事務の手引書を作成し、職員理解を深めていく。		改善推進
成果指標	目標値	
入札における市内業者指名率(特殊工事を除く建設工事) ※特殊工事とは、市内業者の参入余地のない工事を指す	93.0%	95.7%
入札における市内業者指名率(物品等)	50.0%	55.9%

○指名競争入札参加資格及び格付審査について

本市が執行する指名競争入札への入札参加資格及び格付審査を総務課による事務局審査において行った。

資格審査件数については、年々増加の傾向にあるが、愛知県内の自治体に参加する「あいち電子調達共同システム」を利用し、適切な事務処理を行うことができた。

- ・指名競争入札参加資格審査申請の随時受付登録者数 150 件

○指名審査等について

建設工事で設計金額が 600 万円を超える発注案件、又は製造の請負・物件の購入、その他の契約で予定金額が 300 万円を超える発注案件については、指名業者の選定等を指名審査会に付議し、適正な選定を行った。また、設計金額が 5,000 万円以上となる建設工事については、制限付き一般競争入札の入札参加資格を指名審査会に付議し、適正な入札を実施することができた。

なお、指名競争入札参加資格業者に社会的な信用、信頼を失墜させる不正行為等が認められた場合には、指名停止等の措置案を指名審査会に付議し、厳正に対処した。

- ・指名審査会開催回数：22 回
- ・指名審査会付議件数
 - 指名業者の選定に関するもの：235 件
 - 制限付き一般競争入札に関するもの：11 件
 - 指名停止等措置に関するもの：1 件 1 社

○「あいち電子調達共同システム」を利用した電子入札の実施について

入札事務の効率化と談合等不正行為の抑制を図るため、建設工事、設計、物品購入、役務等の契約に係る電子入札は、総務課において一括執行している。

また、物品購入の一部について、随意契約の相手方を決定するオープンカウンタ方式を平成 26 年度から導入し、随意契約に係る事務の効率化及び適正化を図っている。

- ・平成 29 年度電子入札実施案件数 ※()オープンカウンタを除いた件数

建設工事	制限付き一般競争入札	11 件
	指名競争入札	128 件
設計等	指名競争入札	26 件
物品等	指名競争入札	57 件
オープンカウンタ	見積合わせ	89 件
合 計		311 件(222 件)

※対象範囲

- 【 建設工事 】 ・半田市制限付き一般競争入札実施要綱に定める入札
(設計金額 5,000 万円以上の建設工事)
- ・半田市指名審査等事務取扱要綱 別表第 1 「指名基準」内
「事業区分 1 ～ 5 」で設計金額が 130 万円を超える入札
- 【 設計等 】 ・設計金額 50 万円を超える入札
- 【 物品等 】 ・予定金額 300 万円を超える入札
- 【オープンカウンタ】 ・予定価格 20 万円超え、80 万円以下の物品購入
(対象品目：荒物・雑貨、紙・紙製品、電気製品、文房具・事務用機器)

○総合評価方式の実施について

公共工事における品質を確保するため、平成 20 年度から市町村向け簡易型（特別簡易型）による総合評価方式を継続実施しており、平成 29 年度は、上水道課が発注する 1 件、土木課が発注する 1 件の建設工事について、企業の技術力に関する事項（同種工事の施工実績、工事成績評定点等）、地域貢献度に関する事項（市内における本店の有無、災害協定の締結の有無、市内下請負業者の採用実績の有無等）等を評価項目とし、入札価格とそれらを総合的に評価し、落札業者を決定した。

なお、各評価項目については、毎年、愛知県建設部総合評価審査委員会へ諮問し、学識経験を有する者の意見を反映させ決定している。

- ・入札実施案件 2 件（大口徑配水管改良工事 1 件、半田赤レンガ建物駐車場等整備工事 1 件）

■ 行政適正化事業〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 補助金等判定会議では、目標値としている改善率は下回ったものの、市民委員による審査件数を精査し、限られた審査時間を有効的に活用できるよう改善した。事務事業評価は事業の目的に沿った指標等の指導を行うことができた。指定管理者選定は選定委員会において、任意指定の選定についても指定候補業者からのプレゼンテーションを導入し、審査の透明性を図ることができた。また、仕事改善活動は、中間発表の機会を通じ各グループ等の意見を聴取し、意見交換等を行うことでグループ間での競争意識を掻き立て提案内容のブラッシュアップを図った。 今後の方針 補助金等判定会議では、これまでの判定会議での意見等を踏まえた継続的な議論ができるよう、過去の議事録の要点等をまとめ事前に各委員に周知を図る。事務事業評価については、他の評価事業との関連性など検証し様式等の見直しを図ることで、各課等の負担軽減を行う。指定管理者選定は、評価の基準や方式など整理し手引きとしてまとめ普遍的な選定に努めていく。仕事改善活動については、活動から5年が経過しマンネリ化の防止を念頭に2年目職員が中心となる運営構成を検討する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
補助金等判定会議における条件を付された案件の改善率	50.0%	44.8%

○補助金等判定会議について

補助金等の支出の適正化を図るため、補助金等判定会議設置要綱に基づく補助金等判定会議（以下、「判定会議」という。）を平成29年度は10月に5日間（再審査含む）開催し、各課等が所管する補助金等の支出について、その適否等を審査した。

また、その結果等については、予算確定後、ホームページで公開した。

市民委員3名には、平成22年度開催の判定会議から審議に参加いただいております。平成29年度は、新規と前年度の審査で承認条件を付したものの等、22件の審査を実施した。

今後も補助金等の支出については、市民目線による審査で、より一層の適正化を図るとともに、審査経過については、可能な限り情報を開示することで、より高い透明性を確保する。

・平成29年度開催 補助金等判定会議審査分

審査対象：26課等139件 新規及び継続分

（市民審査22件、庁内審査25件、書面審査92件）

審査結果：承認139件（うち改善等を指導したもの22件）、未承認0件

協議額：529,597千円 うち一般財源（市費負担）分370,611千円

判定額：529,597千円 うち一般財源（市費負担）分370,611千円

○事務事業評価について

行政内部における事務事業評価は、各担当課等が決算状況に基づき、目的、コスト、成果の検証と必要性、効率性、有効性の観点から点検し、それにより浮かび上がった課題や問題点に対し、改善策の検討を行い、事務事業評価票を作成することにより実施している。

この事務事業評価は、当該事務事業の成果指標及び目標値（見込み）を予算査定の参考資料として提供するなどの活用を行っている。

・平成29年度事務事業評価（平成28年度実施事務事業分）

実施対象：35課等 267事業

実施期間：平成29年4月27日から5月24日

実施内容：評価対象事業については、その決算状況に基づき各担当課等に事務事業評価票を作成させ、その後、担当課等長による一次評価、部等長による二次評価を実施した。

実施結果の活用

- ・事務事業の見直しを推進するための自己分析及び事務の引き継ぎ等
- ・「決算に係る主要施策の成果報告書」に事業ごとの評価や成果指標等を記載
- ・決算審査の参考資料とするため、要望に応じて監査委員事務局へ情報提供
- ・平成 29 年 9 月定例会の決算議案上程に先立ち、市議会へ情報提供
- ・行政の透明性確保と市民に対する説明責任を実践するため、情報公開の一環としてホームページや市政情報コーナーにて公表

○指定管理者選定委員会について

平成 30 年度に指定管理者を更新する 3 施設について、市民委員参加による指定管理者選定委員会を開催し、当該施設における指定管理者候補を決定した。

対象施設：アイプラザ半田、半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス、
半田市知多半田駅前再開発ビル駐車場

○仕事改善活動について

市民サービスの向上と庁内業務に対する職員の改善意識の向上を図ることを目的に、平成 26 年度から仕事改善活動を再開した。7～8 名程度のチームに分かれ、改善案を作成し、仕事改善活動発表会における発表、審査員による審査を経て、優秀チームを決定した。なお、改善案は全庁へ周知するとともに、担当課に導入に向けた検討をしてもらい、最優秀チームの提案については、平成 30 年度から導入することとした。

平成 29 年度仕事改善活動推進員 2 年目・5 年目の職員 48 名

優勝チーム：ギニュー特戦隊 「人材バンク～職員の特技が見える化してみた～」

職員が持つ言語能力等の特技を一覧形式で見える化し、庁内向けに公開することで、窓口対応等で職員の能力を有効活用でき、市民サービスの向上にも寄与するもの。

■ 検査事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市及び請負業者の監督員に対し、検査時に提出書類等の不備や施工内容などの指導を行った結果、工事成績評価点の目標値を達成する結果となった。また、工事成績優秀業者を公表し、指名回数にインセンティブを与える優遇制度により、企業の技術力や意欲の向上に努めた。 今後の方針 工事成績評定を活用して指名競争入札の業者選定や総合評価落札方式の評価項目とすることは、企業の技術向上意欲を高めることに寄与するため継続する。併せて、年々評定点が向上していることから、成績優秀業者の選定基準を検証しながら、今後も優遇制度の拡充を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	
工事成績評定点の平均点	77.0 点	実績値 77.7 点

本市の発注する請負工事等の適正な履行を図るため、工事検査要綱に基づき、土木、建築工事等の完了検査を総務課職員 3 名体制にて実施した。

○月別検査件数集計表（件）

検査対象（工事:設計金額 130 万円超、委託:設計金額 100 万円超）

月 工 種		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
土木 工事 関連	土 木 課			1		3	3	7	8	2	2	3	7	36
	都 市 計 画 課							1		2	2		7	12
	市街地整備課				1								2	3
	クリーンセンター											2	3	5
	環 境 課				1									1
	経 済 課												1	1
	観 光 課									1				1
	防 災 交 通 課					1						1	1	3
	業 務 委 託						1			1			3	5
	小 計	0	0	1	2	4	4	8	8	6	4	6	24	67
建 築 工 事 関連	建 築 課					2	1	2				3	13	21
	学 校 教 育 課				4	2	12	2		1		2	5	28
	業 務 委 託				1			1					5	7
	小 計	0	0	0	5	4	13	5	0	1	0	5	23	56
下 水 道 工 事 関連	下 水 道 課				1	2	2	1		1	2		2	11
	業 務 委 託												2	2
	小 計	0	0	0	1	2	2	1	0	1	2	0	4	13
上 水 道 工 事 関連	上 水 道 課			2	3		2	1	1	1	1	2	5	18
	業 務 委 託								1			1	1	3
	小 計	0	0	2	3	0	2	1	2	1	1	3	6	21
合 計		0	0	3	11	10	21	15	10	9	7	14	57	157

○工事成績評定件数表（件）

評 定 工 種	A特優		B 優		C 良		D 可		E 不良		合 計	
	80 点以上		75 点以上 80 点未満		70 点以上 75 点未満		60 点以上 70 点未満		60 点未満			
	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託
土 木 工 事 関 連	13	2	31	1	15	1	3	1			62	5
建 築 工 事 関 連	29	1	20	2		4					49	7
下 水 道 工 事 関 連	6	1	3		2			1			11	2
上 水 道 工 事 関 連	11	1	6	2	1						18	3
計	59	5	61	5	17	5	3	2	0	0	140	17
合 計	64		66		22		5		0		157	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 文書広報費	68,976	68,573	99.4

■ 広報推進事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 報道機関への分かりやすい情報提供を心掛け、新聞掲載数が増加した。ホームページのアクセス数は、市報などからのホームページへの誘導を促進したことなどにより目標値を達成したが、スマートフォンでの情報検索のしにくさが課題である。制作した映像は、紙だけでは伝えられない情報を分かりやすく映像化出来た。平成 28 年度に比べ 1 本平均の再生回数は増加したが、引き続き映像の活用方法について担当課と協力していく。市報の満足度については、表紙を始め、分かりやすい紙面作成に努めた結果、満足度が増加した。 今後の方針 情報提供については、常にアンテナを高くして、各課の事業を掘り起こし情報提供していく。ホームページについては、平成 31 年度のリニューアルにより、スマートフォンでの使いやすさ向上を目指す。制作した映像について、担当課と広報の方法について重点的に取り組むことで、より多くの方に視聴してもらう。市報については、取材による特集記事の掲載を始めとした内容の見直しを行い、より市民の方に見やすく親しみやすい紙面を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
提供した情報の新聞掲載数	300 件	365 件
ホームページのアクセス数（月間）	40,000 件	66,661 件
製作映像のユーチューブ再生回数 （1 本平均）	1,200 回	783 回
はんだ市報の満足度（広報に関するアンケート中の「非常に満足」または「おおむね満足」の割合）	90%	94%

○報道機関への情報提供

半田記者クラブを構成する報道 6 社に対して、年 6 回の「記者会見」の開催を始め、各種イベント情報や行政情報を随時提供することにより、新聞記事として 365 件掲載された。今後も、市政に関する情報だけではなく、各種団体や地域の様々なニュースを収集し、各報道機関へタイムリーに伝えることで新聞掲載等につなげ、市民への周知を図るよう努めていく。

○半田市ホームページの管理・運営

市民への情報提供の手段として、コンテンツマネジメントシステム（CMS）によりホームページを管理・運営し、よりタイムリーな情報提供と適切な情報管理に努めている。外国語自動翻訳サービスを利用し、ホームページに掲載している情報を 4 か国語（ポルトガル語、英語、中国語、韓国語）に翻訳し、提供している。また、視覚障がい者などがホームページの内容を音声によって理解できるようにするため、音声読み上げ機能も提供している。

○WEB ページバナー広告収益事業（決算額 329 千円）

ホームページにバナー広告欄を設け、歳入確保に努めている。

トップページ 20 枠 206 千円、インデックスページ 20 枠 123 千円

○はんだ市報 印刷製本費（決算額 18,883 千円）

「はんだ市報」を毎月 1 日・15 日の 2 回（計 21 回、5 月・8 月・12 月は 1 日号のみ）発行し、行政情報の積極的な提供を行い、市政への理解・参画促進に努めた。また、広告収益事業として、紙面に有料広告の掲載枠を設け、歳入確保に努めた。

発行部数：38,600 部 ページ数：平均 22 ページ（A4 判 2 色刷り）

○はんだ市報広告収益事業（決算額 1,486 千円）

はんだ市報に広告掲載枠を設け、歳入確保に努めている。

1 種広告：49 枠 910 千円、2 種広告：7 枠 216 千円、3 種広告：1 枠 154 千円、
4 種広告：1 枠 206 千円

○ビデオ製作・放映委託料（決算額 2,780 千円）

ケーブルテレビ（株式会社 C A C）の映像制作力と放送網を活用して、市報などの紙媒体で伝えきれない情報をわかりやすい映像として制作している。制作した映像は、幅広く市民に知ってもらうため、C A C の番組や市民課窓口横のモニターで放送したり、YouTube 上に掲載する。

平成 29 年度制作実績：ふるさと納税、キャリア教育、職員募集、美ママ体操、感震ブレーカーで通電火災対策、シティプロモーション（まちかどインタビュー）

■ 市勢要覧発行事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 本市の魅力や施策を写真などで紹介し、読み物的なものではなく、見やすく印象に残る要覧を発行することができた。市制記念式典や第八回はんだ山車まつりなどの際に配布し、市の宣伝及びイメージアップを図ることができた。ただし、当該年度前半に作成するため、その時々には欲しい写真がない場合があるので、着手の時期を検討する必要がある。（特に山車まつりについては前回（5 年前）のものを使わざるを得ない状況である。）	終了

○ 市勢要覧発行事業（決算額 3,551 千円）

市制 80 周年記念事業として、本市の「魅力・特徴」を市内外の人に分かりやすく紹介する市勢要覧を平成 29 年 10 月 1 日に発行した。内容として、本市の将来の都市像「次代へつなぐ市民協働都市・はんだ」や本市を代表する山車まつり、半田運河・蔵のまち、新美南吉、半田赤レンガ建物の魅力を分かりやすく紹介するなど本市の P R ポイントを的確に表現することで、読み物的なものではなく、見やすく印象に残るものとすることができた。また、市制記念式典などの際に配布し、市の宣伝やイメージアップにつなげることができた。

併せて、若い世代をターゲットとし、本市の暮らしにフォーカスした市勢要覧シティプロモーション版「はんだで暮らす」を発行し、婚姻届出者や子育て世代、不動産事業者等への配布を通じて、若い世代へのシティプロモーションに努めた。

市勢要覧「人と人がまちを紡ぐ はんだものがたり」 3,000 部 1,672 千円

市勢要覧シティプロモーション版「はんだで暮らす」 5,000 部 1,879 千円

■ 広聴事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 市長への手紙、陳情・要望、住民要望やマイレポはんだなど、集まった意見に対し進捗管理を行い、業務改善や環境整備を迅速に行うことができた。また、市民の関心が高いテーマにより市政懇談会を開催し、市民の声を市政に反映することができた。 【今後の方針】 いつでも簡単に状況を正確に伝えることができるマイレポはんだを推進するため、企業や市民団体へのPRに努めるとともに、対応状況などを確認できるマイレポはんだの特性を活かし、まちづくりへの参加意識の高揚を図る。		改善推進
成果指標	目標値	
市長への手紙、陳情・要望受付数	250 件	262 件
市長への手紙、陳情・要望の対応ができた割合	100%	100%

市民参加による市政の実現に向けた重要な手段として、市長への手紙、マイレポはんだ、住民要望、パブリックコメント手続、市政懇談会・行政実態点検等で、市民のみなさんのご意見を広くお聴きし、地域環境の整備・改善や市の業務改善等を図った。

○市長への手紙

郵送、FAX、電子メール、ご意見箱（投書）により、市長が直接市民のみなさんのご意見やご提言をお聴きし、よりよい市政運営を進めるために実施している。平成29年度は227通のお手紙をいただき、地域環境の整備や市の業務改善等に繋げた。

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
市政全般	30	企画部	23	総務部	26
市民経済部	29	福祉部	8	健康子ども部	19
建設部	26	教育部	20	議会事務局	1
半田病院	44	水道部	1		

○マイレポはんだ

平成26年10月から、道路の陥没など地域の危険箇所や問題を、スマートフォンを使って市民から幅広く知らせてもらい、市民と行政が問題を共有し、解決する制度である「マイレポはんだ」を広聴ツールの1つとして活用している。多く投稿してもらえるようPRに努め、速やかな解決を図った。

また、災害時に迅速かつ的確な対応するため、平成29年度から災害情報収集機能を追加し、「マイレポはんだ」の更なる活用に努めた。

平成29年度投稿状況

区分	件 数（平均）
投稿数	220件（0.6件／日）
投稿者数	79名

要 望 内 容	件 数
道路、水路の問題	113件
交通安全、防犯灯の問題	44件
公園の問題	14件
その他	49件

○住民要望

自治区を通じて提出された要望や依頼事項について、平成29年度は、158件の住民要望に対し、関係各課と調整し、改善を図った。

要 望 内 容	件 数
道路、水路の問題	96件
交通安全、防犯灯の問題	27件
公園の問題	19件
その他	16件

○陳情・要望

各団体等から受けた陳情・要望等について、関係各課と調整し、対応を図った。

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
市政全般	11	総務部	4	市民経済部	1
福祉部	2	建設部	3	教育部	3
半田病院	11				

○パブリックコメント手続

各種計画策定過程での情報提供により、市民のみなさんから幅広くご意見をいただくため、市が策定する計画案等を公表し、計画等への反映に努めた。

案 件 名	担当部署
半田市市民協働推進計画（改訂）	市民協働課
第5期半田市障がい福祉計画	地域福祉課
半田市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	高齢介護課
第1期半田市障がい児福祉計画	子育て支援課
任坊山公園（宮池）整備計画	都市計画課
半田市災害廃棄物処理計画	クリーンセンター
半田市地域公共交通網形成計画	防災交通課

○市政懇談会

市民ニーズを的確にとらえるため、行政実態点検と隔年で市政懇談会を実施している。平成 29 年度は、市民の関心が高い「半田病院建設」「コミュニティバス」をテーマに開催し、積極的に市民のみなさんの生の声をお聴きし、意見交換を行った。

【地域での懇談会】

月 日	場 所	参加者数	質問数・意見数
8 月 22 日	亀崎公民館	130 人	・半田病院：51 件 ・コミュニティバス：10 件 ・その他：10 件
8 月 23 日	乙川交流センターニコパル	120 人	
8 月 24 日	成岩公民館	124 人	
8 月 25 日	神戸公民館	128 人	
8 月 26 日	半田市役所	161 人	
合 計		663 人	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 財政管理費	1,997	1,960	98.1

■ 財政管理事務〔財政課〕

事務事業評価		事業の方向性	
評価 償還計画に基づく償還により、着実に債務額を減少することができた。また、事業内容を精査し、将来にわたり市民の方が公平に負担していただく事業については、世代間の均衡化を図りつつ当該年度償還額を上回らない起債額の発行を行った。その結果、目標削減額 42.8 億円から 6.4 億円を上回る 49.2 億円の債務削減となった。 今後の方針 病院を始めとする大規模な公共施設の更新等による財政需要の増額が見込まれるため、引き続き、新たな歳入確保及び歳出削減に取り組む。また、現基金の活用により起債発行の抑止を行うが、事業内容と財政状況を考慮し、世代間の均衡化と計画的な債務額削減に繋がる起債発行を行っていく。		現状維持	
成果指標	目標値		実績値
債務削減額	△42.8 億円		△49.2 億円

限られた財源を重点的・効率的に配分するため、平成 30 年度当初予算編成においても、3 か年実施計画事業及び義務的事業を除く事業について、各部の平成 29 年度当初予算における一般財源合計額を基準とし、平成 29 年度要求における特殊事情や過年度の歳入確保・歳出削減努力を加味した上で決定した一般財源要求上限額を部単位に通知する方式を引き続き採用した。これは担当部課が経営感覚や合理化への意識を持って、真に必要な事業を効率的に執行する予算の編成を行うことを目的としている。

平成 29 年度についても引き続き、赤字地方債といわれる臨時財政対策債や交付税措置のない地方債の発行を抑制し一般財源対応したことで、平成 29 年度末における特別会計等を含む地方債等残高は約 440 億円（前年度比約 49 億円の減）となった。

また、後年に予定している公共施設の更新費用に充てるため、公共施設整備基金に積立てを行ったこと等により、貯金にあたる基金残高は特別会計を含み約 106 億円（前年度約 5 億円の増）となった。

なお、今後は老朽化した公共施設の大規模な更新などによる財政需要の増加が見込まれるため、将来世代の負担軽減のための基金の積立てや債務削減などにより財政の健全化を一層推進するとともに、消費税増税などの経済情勢に細心の注意を払いつつ、半田市の財政規模に見合う財政運営を行っていく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 会計管理費	17,825	17,310	97.1

■ 出納事務〔会計課〕

支払事務については、一般支払い（口座振替を毎月 8 の日、月 3 回）や随時支払いを計画的、円滑かつ迅速に執行した。

○支出命令書等の処理件数

（単位：件）

年 度	一般会計	特別会計	歳入歳出外 現金・基金	還付金	企 業 会 計			合 計
					病院事業	水道事業	下水道事業	
27 年度	38,736	3,516	1,094	544	2,025	1,258	－	47,173
28 年度	39,126	2,266	1,295	490	2,067	1,178	1,448	47,870
29 年度	39,316	2,475	1,276	416	2,163	1,160	1,507	48,313
29-28 年度	190	209	△19	△74	96	△18	59	443

市税等の歳入事務については、領収済通知書、口座振替分、コンビニ収納分、クレジット収納分をそれぞれ電算化し、科目別収入データ並びに収納消込データを作成した。

○科目別・収納消込みデータの作成件数

（単位：件）

年 度	口座振替分	OCR 読取分	パンチ入力分	コンビニ 収納分	クレジット 収納分	合 計
27 年度	181,738	193,372	23,199	106,739	－	505,048
28 年度	183,410	193,816	24,283	105,968	529	508,006
29 年度	181,854	181,958	25,045	101,724	764	491,345
29-28 年度	△1,556	△11,858	762	△4,244	235	△16,661

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 財産管理費	599,395	594,865	99.2

■ 財産一般管理事務〔財政課〕

市有財産の災害による損害や偶然の事故等による損害を補填するため、(公社)全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済、自動車損害共済及び道路賠償責任保険に加入している。このことにより、平成 29 年度に発生した建物・自動車の災害、事故及び道路賠償責任に関して支出した修繕料及び損害賠償費用について、共済金にて補填することができた。現行の共済・保険契約の掛金は民間損保と比較しても相当安価なため、現在の共済会への加入が有効である。

なお、平成 29 年度の実績は次のとおりである。

区 分	建 物 総 合 損 害 共 済	
	一 般 会 計 分	
委託施設数	370 施設	
共済責任額	65,431,130 千円	
共済基金分担金（掛金）	7,547,129 円	
災害共済金受領実績	2 件 12,214,806 円	

区 分	自 動 車 損 害 共 済（基本）	
	一 般 会 計 分	
委託車両数	147 台	
共済責任額 （車両1台について）	車種	乗用（軽）自動車等
	対人	無制限
	対物	5,000 千円
共済基金分担金総額	1,806,150 円	
災害共済金受領実績	6 件 928,247 円	

区 分	道 路 賠 償 責 任 保 険	
対象となる道路	市道 637 km その他の道路 35 km	
てん補限度額	身体障害賠償	1 名につき 50,000 千円、1 事故につき 700,000 千円
	財物損害賠償	1 事故につき 10,000 千円
保険料分担金（掛金）	727,440 円	
保険金受領実績	1 件 577,887 円	

■ 土地建物管理事業〔財政課〕

廃止した市道など 225.53 m²を 8,450,671 円で隣接土地所有者に売却したことにより、不用土地が整理でき、財産管理の健全化を図ることができた。また、普通財産となっている土地の有効活用として、知多中部広域事務組合への斎場用地の貸付を始め、財政課分の 44 件で貸付収入 85,895,675 円を得ることができた。

■ 自動車管理事業〔財政課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 燃料 1L 当たりの平均走行距離は、昨年の 10.9 km/L から 11.0 km/L と伸びてきており、ほぼ目標値を達成した。また、共用自動車 1 台あたりの年間使用燃料費については、燃費の向上等により年間使用量は 31,005L から 29,722L に減少したが、燃料費単価レギュラーで年間平均 10 円程度上昇した為増加した。その他、共用自動車 1 台あたりの年間維持修繕管理費についても減少した。これは、H28 年度に高額な修繕があったためである。 今後の方針 老朽車両の更新時、車両購入契約仕様書に環境仕様基準を盛り込み省エネ車両の導入を推進していくとともに、市外への出張にはプリウス・アクアなどハイブリッド車を優先的に使用するよう職員に呼びかけ、ハイブリッド車の利用率を上げるとともに、運転時にはエコドライブを実践するよう職員に呼びかけ、車両の不具合の早期発見、早期対応により燃費の悪化を防ぎ、成果指標の達成に努める。		現状維持
成果指標	目標値	
燃料 1L 当たりの平均走行距離（全車）	11.7 km/L	実績値 11.0 km/L

公用車の効率的な活用及びメンテナンス等の管理経費の節減を目的として、公用車のうち 58 台を財政課所管として一括管理した。平成 29 年度は、軽乗用車 4 台、普通乗用車 1 台を購入し、老朽化により軽乗用車 3 台、軽貨物車 1 台を廃車とした。今後も「はんだエコアクション」に沿い、可能な限り環境に配慮した低燃費車、低排出ガス車の導入を図っていく。

また、本市が所有する中型バスを、市主催事業や行政と密接に関係する各種団体の事業等で使用するために、バス運行管理業務を指名競争入札により委託し、経費の削減を図っている。

平成 29 年度の実績は次のとおりである。

月 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	28 年度
運行日数	3 日	15 日	20 日	20 日	19 日	11 日	18 日	23 日	13 日	9 日	11 日	5 日	167 日	172 日
うち休日運行	0 日	1 日	4 日	6 日	2 日	4 日	1 日	5 日	3 日	2 日	2 日	2 日	32 日	36 日
稼働率（運行日数/月日数）	10%	48%	67%	65%	61%	37%	58%	77%	42%	29%	39%	16%	46%	47%

年間走行距離 10,482 km

平成 29 年度基本委託料（170 日分）3,919,968 円

■ 基金積立金〔財政課〕

各種基金を統合管理し、大口定期預金（1,000 万円以上）によって運用することで、より高い利子収入を得ることができた。また、基金を一般会計へ繰り入れ、事業費の財源とすることで、一般会計の負担を軽減することができた。

○財政調整基金（目的：将来の財源不足への備え）

【積立】7,239,062 円（企業立地等補助金対応財源相当額の積戻し、預金運用利子）

○国際交流基金（目的：国際交流の推進）

【積立】330,000 円（寄附金）

【繰入】4,300,000 円（国際交流事業へ充当）

○公共施設整備基金（目的：公共施設の更新整備）

【積立】453,321,746 円（預金運用利子、前年度繰越金等）

【繰入】24,484,638 円（新美南吉記念館屋外休憩所建設事業へ充当）

○社会福祉基金（目的：社会福祉の増進）

【積立】12,725,370 円（預金運用利子、寄附金、土地貸付収入）

【繰入】5,141,595 円（障がい者（児）手当等支給事業、福祉車両購入事業等へ充当）

○新美南吉文学顕彰基金（目的：新美南吉文学の顕彰）

【積立】370,000 円（寄附金）

【繰入】2,811,944 円（新美南吉調査研究事業及び顕彰事業へ充当）

○半田赤レンガ建物基金（目的：半田赤レンガ建物の保存活用及び周辺整備）

【積立】735,496 円（預金運用利子、寄附金）

【繰入】2,365,000 円（半田赤レンガ建物管理運営事業）

○緑化基金（目的：緑化事業の推進）

【積立】628,931 円（預金運用利子、寄附金）

【繰入】3,775,642 円（公園管理事業へ充当）

○観光振興基金（目的：観光の振興）

【積立】4,447,504 円（預金運用利子、寄附金、土地貸付収入）

【繰入】1,969,386 円（半田赤レンガ建物管理運営事業へ充当）

○環境保全基金（目的：環境の保全）

【積立】25,219,108 円（預金運用利子、寄附金、太陽光発電収入）

【繰入】1,493,495 円（環境教育推進事業、ごみ減量対策事業等へ充当）

○中心市街地活性化基金（目的：中心市街地の活性化）

【積立】6,280,158 円（建物貸付収入）

【繰入】5,779,080 円（知多半田駅前再開発ビル大規模修繕積立事業等へ充当）

○文化財保存伝承基金（目的：文化財の保存継承）

【積立】595,000 円（寄附金）

－各種基金（一般会計分のみ）の運用状況－

（単位：円）

区 分		28 年度末	29 年度中増減		29 年度末
			増 ※ 1	減	
財政調整基金		4,199,607,716	7,239,062	—	4,206,846,778
職員退職手当基金		311,818,665	248,771	—	312,067,436
農業振興基金		354,398	282	—	354,680
学校図書購入基金		15,000,000	—	—	15,000,000
公共施設整備基金		2,335,480,912	453,321,746	24,484,638	2,764,318,020
統 合 基 金	大規模事業用地取得基金	1,053,704	852	—	1,054,556
	国際交流基金	41,347,739	330,000	4,300,000	37,377,739
	教育基金	1,798,967	—	—	1,798,967
	社会福祉基金	83,180,849	12,725,370	5,141,595	90,764,624
	新美南吉文学顕彰基金	14,505,094	370,000	2,811,944	12,063,150
	減債基金	39,656,185	32,033	—	39,688,218
	地域整備基金	1,434	1	—	1,435
	半田赤レンガ建物基金	93,205,382	735,496	2,365,000	91,575,878
	緑化基金	35,716,874	628,931	3,775,642	32,570,163
	観光振興基金	9,861,712	4,447,504	1,969,386	12,339,830
	環境保全基金	52,657,602	25,219,108	1,493,495	76,383,215
	中心市街地活性化基金	0	6,280,158	5,779,080	501,078
	文化財保存伝承基金	0	595,000	—	595,000
	交通安全基金	0	—	—	0
合 計		7,235,247,233	512,174,314	52,120,780	7,695,300,767

特別会計を含む基金残高は 10,641,077,191 円（約 106 億円）

※ 1 増分には預金運用利子の積立てを含む。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 企画費	7,810	6,455	82.7

■ 企画調整事務〔企画課〕

○市の重要な施策、土地利用の方針決定

各種政策の合意形成のため、幹部会議（27回開催）及び政策調整会議（5回開催）を開催した。

また、本市における土地の有効かつ適切な利用と保全並びに土地に関する諸問題に対応するため、土地対策会議（9回開催）において、総合的な調整を行い計画的な土地利用を行った。

○実施計画の策定

「まちづくりの指針」である第6次総合計画（計画期間：平成23年度～32年度）に基づいて、平成30年度を開始年度とする3か年実施計画を策定した。計画策定にあたっては、歳入の見通しとして、回復基調が続く景気を反映し、安定した市税収入が確保できるものと見込むなか、市民のみなさんの多様な要望や懸案事項に対応することを基本とした。今後も総合計画や市長公約の実現に向けた実施計画の策定に努める。

○広域行政の推進

・知多市町会

知多5市5町の広域行政の振興と発展を目的として、広域的な課題への対応、各市町間の情報共有など、知多5市5町で連携・調整し課題解決を図っている。

平成29年度は、シティプロモーションに関する講演会、衣浦東部広域行政圏協議会との交流会議を行った。また、観光・産業の振興、国際空港間における競争力強化、交通基盤の整備・充実等を盛り込んだ要望書を取りまとめ、愛知県及び愛知県議会に提出した。今後も広域行政の推進のための場として本会の活性化に努めていく。

・中部国際空港を核とした知多地域振興協議会

知多地域と中部国際空港との持続的かつ一体的な発展と振興に向けて、知多5市5町と愛知県、中部国際空港㈱等で連携の強化を図っている。

平成29年度は、日本貿易振興機構（ジェトロ）との情報交換会や外国人を対象とした体験型ツアーの実施、中部国際空港の大型ビジョンで放映するための知多半島プロモーション映像の制作を行った。また、夏休みの時期の恒例となっている「セントレア親子サマースクール」に加え、新たに冬休みの時期にも「セントレア親子ウインタースクール」を開催し、地域子どもたちが中部国際空港に親しみや理解を深めてもらえるように空港内の税関施設の見学等を行った。今後も引き続き、空港を活用した知多地域の経済等の活性化に向けた活動の強化に努めていく。

・知多南部2市4町広域まちづくり研究会

知多南部2市4町（半田市、常滑市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町）による広域的なまちづくりの調査・研究を行っている。

平成29年度は、公共施設に関する各市町の現状や課題、各市町が実施を予定している主要施策などの意見交換や情報共有を行った。今後も引き続き、2市4町の枠組みでの広域的な連携を図っていく。

■ 第6次総合計画評価事業〔企画課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 基本施策全45施策の庁内評価と、有識者や市民等で構成する市民評価委員会による市民目線での外部評価を実施するとともに、評価結果を施策の改善につなげることで、総合計画の適切な進行管理を図ることができた。 今後の方針 各施策が目指す将来の姿の実現に向けて、引き続き、庁内評価と市民評価を実施することにより、総合計画の適切な進行管理を進めていく。なお、平成30年度からは、庁内評価で浮彫になった課題や市民評価委員会による指摘事項等をよりスピーディに施策へ反映しやすくできるよう、事務スケジュールを見直し、評価及び評価報告書の公表時期を早める。	改善推進

第6次総合計画評価事業は、総合計画の適正な進行管理を行うとともに市民目線に立った施策展開を図り、質の高い行政を実現するため、基本施策単位で評価を行い、総合計画に掲げた理念や将来都市像、まちづくりの目標の実現に向け実施している。

平成29年度も引き続き、全45施策の庁内評価及び市民と有識者等で構成する総合計画市民評価委員会による10施策の外部評価（市民評価）を実施した。また、平成28年度に実施した総合計画市民評価委員会からの指摘事項等を施策へ反映させるため、反映状況の調査を行った。

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略評価事業〔企画課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 庁内評価や産官学金労言の各分野の有識者による外部評価を実施するとともに、評価結果を施策の改善につなげることで、総合戦略の適切な進行管理を図ることができた。 今後の方針 人口減少への対応や地域経済の活性化に向けて、引き続き、庁内評価と外部評価を実施することにより、総合戦略の適切な進行管理を進めていく。なお、平成30年度からは、有識者会議の意見・提言等をスピーディに施策へ反映できるよう、事務スケジュールを見直し、評価及び評価報告書の公表時期を早める。	改善推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略評価事業は、総合戦略の着実な推進を図るため、総合戦略に位置づける施策・事業の検証を行うなど、PDCAサイクルによる効果的な事業の実現に向け実施している。効果検証にあたっては、客観性や妥当性を担保するため、庁内評価に加え、産官学金労言の各分野の有識者による会議を開催し、外部評価を行った。

また、平成28年度及び平成29年度に実施した有識者会議からの指摘事項等を施策へ反映させるため、反映状況の調査を行った。

■ シティプロモーション推進事業〔企画課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 平成28年度策定のシティプロモーション戦略に基づき、PR冊子の製作や専用サイトの開設、市のPRに資する企業の取組への補助制度創設など、ふるさと半田応援団とも連携を図るなかで、多くの新規事業を実施し、シティプロモーションを推進することができた。また、市制80周年をシティプロモーションの絶好の機会と捉え、テレビ番組の誘致を始め、PR動画の制作やCMコンテストなどの記念事業においても、市内外への魅力発信と市民のまちへの愛着醸成につながる取組を大々的に進めることができた。 今後の方針 一朝一夕に成果の上がる取組ではないため、市民や事業者との協働による事業推進のための仕組みや体制づくりといった基盤整備を進めるとともに、シティプロモーション戦略に沿って着実に事業を実施していくことで、本市のファンを増やし、将来的な定住人口の獲得を目指す。	改善推進

成果指標	目標値	実績値
半田市に好意的なイメージを持っている転入者の割合	55%	38.2%
これからも半田市に住みたいと思う市民の割合	71%	59.0%
地域ブランド調査における市町村ランキング（魅力度）の愛知県内の順位	12 位	11 位

○ふるさと半田応援団会議の運営・推進（開催数：5回）

ふるさと半田応援団は、本市の魅力を全国に発信していくための存在として、平成 28 年度に市民や事業者とともに発足した組織である。

平成 29 年度は、応援団を対象に講演会やまち歩きイベントを開催したほか、応援団とともに市の PR につながる事業や各種コンテストの審査を実施し、行政だけではなく、市民や事業者等と連携してシティプロモーションを推進した。

○シティプロモーション推進委託料（決算額 3,392 千円）

シティプロモーション戦略に沿った各種事業を実施することで、本市の認知度の向上を図るとともに、市民のまちへの愛着や誇りを醸成した。

- ・シティプロモーション推進に関する研修会等の開催（開催数：市民向け 2 回、職員向け 1 回／決算額 179 千円）
- ・市制 80 周年記念動画「はちまる、はじまる」の制作（決算額 297 千円）
- ・まちの魅力発見ツアー（開催数：7 回、参加者数：110 人／決算額 756 千円）
- ・シティプロモーションサイト「はんだで暮らす」の開設（開設日：平成 30 年 2 月／決算額 1,663 千円）
- ・シティプロモーションサイト閲覧促進のための WEB 広告（表示回数：9,938,916 回、クリック数：19,390 回／決算額 497 千円）

○シティプロモーション推進事業助成金（交付実績：2 件／決算額 703 千円）

本市の PR につながる民間企業の取組に対して、その費用の一部を助成することで、企業ならではの強みを活かしたシティプロモーションを推進することができた。

○市制 80 周年記念事業

第八回はんだ山車まつりやNHKのど自慢を始め 18 件の「記念事業」、28 件の関連事業を実施したほか、民間団体が取り組む 15 件の事業を協賛した。市制 80 周年を市民のみなさんと一緒に祝い、市内外に本市の魅力を PR することができた。

【市制 80 周年記念事業一覧】※関連事業及び協賛事業は除く。

行事名	期日	場所	内容	担当課
半田市 CMコンテスト	募集期間： 5 月 1 日(月)～ 12 月 15 日(金) 表彰式： 3 月 25 日(土)	市内 各所	市内の風景や歴史・文化・人情などを感じる、本市の PR につながる CM を募集し、コンテストを実施した。また、CM 募集にあたって、初心者向け動画制作教室（5～7 月）も開催した。	企画課
おもひで フォトフォト	募集期間： 6 月 1 日(木)～ 平成 30 年 5 月 31 日(木)	市内 各所	市制 100 周年に向け、市民等が市内の同じ場所・同じメンバー・同じポーズで 20 年間写真を撮り続ける企画をスタートした。	企画課
醸す博覧会	7 月 15 日(土) ～17 日(祝)	半田赤レ ンガ建物	醸造文化の発信と地域経済の活性化を図るため、醸すグルメや醸造食品の販売、ワークショップなどの「醸す博覧会」を開催した。	観光課
衣浦みなとまつり 花火大会	7 月 22 日(土)	衣浦港 中央ふ頭	衣浦港の振興と市民に親しまれる港づくりを目的に、花火の打ち上げを行った。	都市 計画課

出張！なんでも鑑定団 in 半田	7 月 29 日(土)	雁宿ホール	テレビ東京系列の人気番組「開運！なんでも鑑定団」の番組内コーナー「出張！なんでも鑑定団 in 半田」の公開収録を行った。	企画課
海外作品鑑賞事業 ファミリープログラム「アルヴィン・スプートニクの深海探検」	8 月 3 日(木)	雁宿ホール	海外ユニットを招聘し、子どもから大人まで楽しめる新たなパフォーマンススタイルの演劇を公演した。	生涯学習課
衣浦みなとまつり 海王丸の招聘	8 月 4 日(金) ～8 日(火) ※台風のため、 7 日朝に出航。	衣浦港 亀崎ふ頭	衣浦港の振興と市民に親しまれる港づくりを目的に、帆船「海王丸」を招聘した。	都市計画課
Qイズ！GIKAI へGO!!～知ろう 学ぼう 我がまち半田！今日から主役はキミたちだ☆～	8 月 24 日(木)	市役所(議場)	中学生を対象に、主権者教育の一環として半田市議会に関するクイズ大会を行った。	議事課
NHKのど自慢	9 月 2 日(土) ・3 日(日)	雁宿ホール	NHKの人気番組「のど自慢」の公開生放送を行った。	企画課
市制 80 周年記念展 「写真で見る半田の今昔とはんだ山車まつり」	9 月 20 日(水) ～11 月 5 日(日)	市立博物館	市制施行当時と現在の風景写真や当時の新聞記事等を展示し、郷土の移り変わりを紹介した。また、第八回はんだ山車まつりの開催に合わせ、市内 31 組の祭礼法被等を展示した。	博物館
半田市制 80 周年記念式典	10 月 1 日(日)	雁宿ホール	市政功労者表彰や市制 80 周年を記念するアトラクション、展示等を行った。	秘書課
市勢要覧の発行	10 月	—	市の現状と総合計画に基づく将来像を示した要覧を作成・発行した。	企画課
市制 80 周年記念動画「はちまる、はじまる」の制作	10 月	—	市の魅力を発信するとともに、市制 80 周年を市民のみなさんと祝うことをコンセプトに記念動画を制作した。	企画課
第八回はんだ山車まつり	10 月 7 日(土) ・8 日(日)	市役所周辺	5 年に一度開催するイベントとして、市内 31 輻の山車が勢揃いし、山車の曳き廻しや、からくり人形及び民俗芸能を行った。また、グルメやショッピングブースを設置し、地域経済の活性化を図った。	観光課
第八回はんだ山車まつりへの招聘	10 月 7 日(土) ・8 日(日)	市役所周辺	国会議員や県内首長、市議会等、本市にゆかりのある方や姉妹友好都市関係者等を第八回はんだ山車まつりへ招聘した。	秘書課 議事課
NHK公開セミナー「コズミックフロント☆ネクスト」	11 月 12 日(日)	半田空の科学館	国立天文台副台長の渡部潤一氏を講師に招き、「宇宙の中の地球」と題し講演を行った。また、講演後にプラネタリウム特別番組の上演を行った。	生涯学習課
はんだこども議会	12 月 18 日(月)	市役所(議場)	本市のまちづくりをテーマに、市内 13 小学校、5 中学校、5 公立高校の代表児童生徒と市当局が模擬議会を行った。	学校教育課
半田赤レンガ建物 ライトアップ	12 月 26 日(火) ～	半田赤レンガ建物	夜間における半田赤レンガ建物の魅力を向上させるため、ムービングライトによる光の演出を行った。	観光課

■ ふるさと新発見事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 5年サイクルでの取組みの最後の年として、「板山今昔写真集」を地域住民とともに製作し、今後も板山地区の住民がふるさとを語り合うきっかけづくりができた。また、平成27年度に本事業で実施した竹灯籠のイベントをもう一度実施しようと、地域住民が自発的に平成30年度の実施に向け調整を進めるという行動もみられ、地元への愛着や誇りを高めることができた。 今後の方針 平成30年度からは成岩地区を新たな重点地区とし、地域と協働で魅力を発掘し、活用・発信していく。	改善推進

ふるさと新発見事業は、市内に眠る地域資源・魅力を住民とともに掘り起こし、それを磨き上げ広くPRしていくことで、住民の自分のまちに対する愛着と誇りの醸成を図るものである。概ね5年サイクルで重点地区を設定し、平成25年度から平成29年度は板山地区で事業を展開した。

平成29年度は、平成27年度に行ったワークショップで提案のあった「板山今昔写真展」の発想をもとに、将来にわたり幅広い世代で語り合うきっかけになるよう「板山今昔写真集」を制作した。

板山地区での事業を通じて、住民が自分のまちの魅力に改めて気付くことができた。特に、地域住民とともに製作した「いたやまっぷ」は、公民館、小学校、サロン、ふれあいセンターなどに掲示され、板山の魅力を大人から子どもまで多くの住民に知ってもらうことができた。また、「いたやまっぷ」に書かれている「板山未来予想」についても住民の手により一つずつ実現に至っている。さらに、平成27年度に本事業で実施した竹灯籠のイベントをもう一度実施しようとする地域住民の自発的な活動もみられ、5年間の活動により地域住民の地元への愛着や誇りを高めることができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 公平委員会費	79	70	88.6

■ 公平委員会事務〔総務課〕

公平委員会を開催し、人事・労使関係等の情報収集を行うなど適切な運営に努めた。公平委員会に対し、勤務条件に対する措置要求及び不利益処分についての不服申立てに関する案件はなかった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 計算事務費	746,439	736,124	98.6

■ 第2次情報システム最適化事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 委託事業者と市（企画課）で連絡会議等を定期的を実施し、S L A（サービスレベル協定）に基づき、必要な対策と改善施策を適切に行うことで、P D C Aを遂行し、情報システムの安定稼働を確保している。		改善推進
今後の方針 S L Aに基づき、継続して運用実績の確認と対策を行うことで、第2次情報システム最適化事業のシステムの安定稼働を図る。また、平成 30 年度から、段階的に第3次情報システム最適化事業に移行するため、円滑な事業の移行を進める。		
成果指標	目標値	実績値
システム稼働率	95%	99.9%

○第2次半田市情報システム最適化事業委託料（決算額 319,750 千円）

平成 25 年度から既存システムの更新作業を開始し、平成 26 年 4 月から新システムを全面稼働させている。情報システム最適化事業で得ることができた行政運営の効率化、質の高い行政サービス、個人情報保護とセキュリティ対策を維持するため委託業者とは定期的に連絡会議を開催し、円滑かつ効率的な運用を行った。最適化事業の対象となるシステムについては、委託契約と併せて締結した S L A（サービスレベル協定）に基づき、情報システム運用に関するサービス品質の確保に努めている。

平成 28 年 1 月から開始されたマイナンバー制度に伴い、個人番号の適切な管理が求められており、事業の中で個人情報の漏洩対策を徹底していく。

- ・委託業者：西日本電信電話株式会社名古屋支店
- ・委託業務：情報システムの再構築業務、パソコン・ネットワークの再整備業務、運用・維持、管理業務、コンサルティング業務
- ・契約期間：平成 25 年 3 月 23 日～31 年 3 月 31 日
- ・契約金額：1,597,530 千円

■ I C Tを活用したまちづくり推進事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 29 年度は、名古屋大学遠藤准教授の支援を受けて、オープンデータの提供を推進してきた。また、数値データのみならず、ふるさと風景絵画コンテストのInstagram部門の応募写真やシティプロモーションサイトの写真データをオープンデータとして公開するなど、利便性を高めるために事業を推進してきた。 今後の方針 公開データの拡充、さらに市民の方に便利に使っていただけるように、オープンデータを利用したアプリの提供なども検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新規オープンデータのデータセットの作成	10 セット	10 セット

パソコン、スマートフォンが普及し、全ての物がインターネットに接続する I o T（Internet of Things）社会の中、いつでもどこからでも情報の取得、提供ができる社会インフラとなっている I C Tを活用して、行政サービスを享受する仕組みづくりや、行政運営の効率化を図り、市民が安全・安心・豊かさを実感でき、住民満足度が向上する「まちづくり」を推進する。

平成 29 年度は、数値のデータだけでなく、より利用しやすい写真データ等をオープンデータとして提供を開始した。

■ 第3次情報システム最適化事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 29 年度は、第3次情報システム最適化事業のシステム稼働に向けた設計・構築工程であり、情報システムを円滑に移行するためには、計画通りの遂行が重要となり、一部遅れが発生した工程はあるものの、順調に進んでいる。 今後の方針 第2次情報システム最適化事業から第3次情報システム最適化事業へ、段階的に情報システムを移行し、円滑な事業の移行に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
設計・構築進捗率	100%	99.3%

○第3次半田市情報システム最適化事業委託料（決算額 324,000 千円）

平成 29 年度から次期システムの設計作業を開始し、平成 30 年度から順次新システムに移行する。第2次情報システム最適化事業で蓄積されたノウハウを基に、行政運営の効率化、質の高い行政サービス、個人情報保護とセキュリティ対策を維持する事業を目指す。また、委託業者とは定期的に連絡会議を開催し、システムトラブルを最小限に抑え、円滑なシステム移行に努める。

- ・委託業者：西日本電信電話株式会社名古屋支店
- ・委託業務：情報システムの再構築業務、パソコン・ネットワークの再整備業務、運用・維持、管理業務、コンサルティング業務
- ・契約期間：平成 29 年 7 月 29 日～36 年 3 月 31 日
- ・契約金額：2,035,284 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
9 交通安全対策費	117,934	112,743	95.6

■ 交通安全推進事業〔防災交通課〕

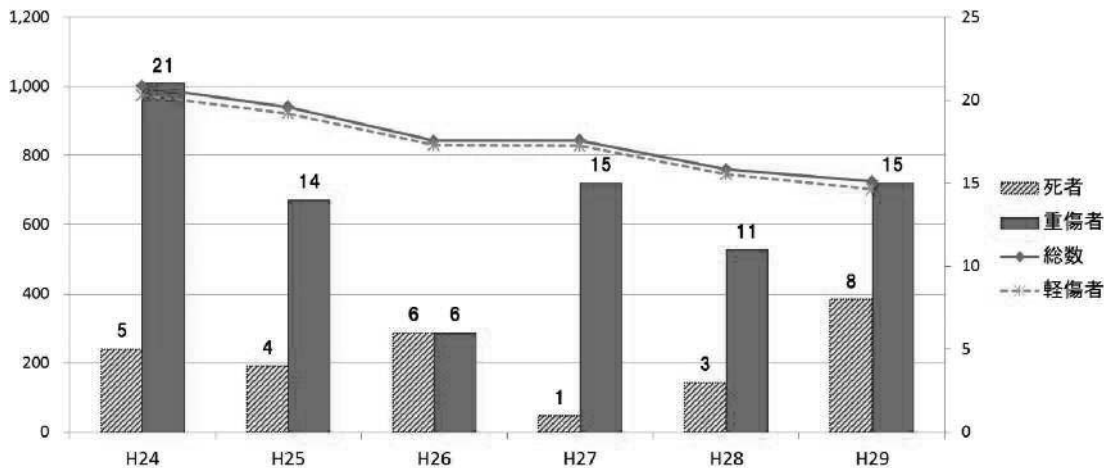
事務事業評価		事業の方向性
評価 交通安全の指導・啓発を行うことで子ども達の交通安全に関する知識を深めた。市内各幼稚園、保育園、小中学校にて 271 回の交通安全教室を実施し、延べ 36,330 人の参加があった。 交通指導員により 1,111 人の高齢者宅の訪問啓発活動や半田警察署員との死亡事故現場周辺に住む高齢者宅への訪問・指導も行い、事故発生の抑止を図った。 しかし、本市では 8 件の死亡事故（うち 6 件が高齢者）が発生し、異常事態宣言を発令する状況となり、一層の啓発活動の推進による交通安全意識の醸成が喫緊の課題となっている。 今後の方針 高齢者向けに交通指導員による戸別訪問や広域連携による交通安全講座、随時の出前講座を実施していく。 子ども向けには幼稚園、保育園、小中学校での交通安全教室を開催するとともに、幼保の保護者向けの研修会ではチャイルドシートの重要性を訴えていく。 また、少年交通団の設立を小学校に働きかけ活動を支援し、児童の自発的な交通安全活動を通して本人や周りの大人たちの交通安全意識の高揚を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
幼保、こども園への交通安全指導	28 園	27 園
小、中学校への交通安全指導	18 校	14 校
高齢者への交通安全講話	10 回	5 回

1. 交通事故発生状況について

死傷者の総数は過去数年の間で最小となっているものの、死者及び重傷者数は多く、重大事故の抑止が課題となった。また、死者 8 人のうち 6 人が高齢者となっており、高齢者が重大事故に巻き込まれないための防止対策の必要性が改めて確認された。今後も、半田警察署や関係団体等との連携を深め、「市民一斉交通安全街頭大監視」や市内巡回広報などによる交通安全意識の啓発活動を進めるとともに事故防止対策に努める。

年	総数（人）	死者（人）	重傷者（人）	軽傷者（人）	件数
H25	940	4	14	922	754
H26	842	6	6	830	697
H27	844	1	15	828	678
H28	760	3	11	746	594
H29	725	8	15	702	596

○年度ごとの交通事故死傷者数の推移



2. 交通安全思想の普及について

子どもの交通事故防止のため、幼稚園・保育園・小学校等で交通教室を開催し、手あげ横断、親子の安全な手つなぎ、正しい自転車の乗り方の指導、交通安全講話等を行った。

市内の小学校6校、幼稚園6園の通学路等危険箇所点検を実施した。

高齢者の事故防止として、夏休み期間中に交通指導員が、高齢者(70～74歳)1,111人を訪問し、交通安全指導を行った。また、知多自動車学校においてドライブレコーダーを利用した運転検証やセイフティサポートカーの試乗など体験型の交通教室に半田警察署管内の高齢者が多数参加した。

今後も、継続して啓発事業を実施し、交通安全思想の普及に努める。

○各季の交通安全県民運動

春の全国交通安全運動	4月6日～4月15日(10日間)	一斉街頭監視	4月10日
夏の交通安全県民運動	7月11日～7月20日(10日間)	一斉街頭監視	7月15日
秋の全国交通安全運動	9月21日～9月30日(10日間)	一斉街頭監視	9月26日
年末の交通安全県民運動	12月1日～12月10日(10日間)	一斉街頭監視	12月5日

○通年運動

交通事故死ゼロの日 毎月10日・20日・30日

シートベルト・チャイルドシートの日 毎月20日

県内一斉シートベルト・チャイルドシート関所(着用率調査)6月20日、11月20日、2月20日



平成29年度調査結果 着用率(平均)

※調査場所：市役所前交差点

月日	運転席(100台)	助手席(50台)	後部座席(30台)
6月20日	98.0%	94.0%	53.3%
11月20日	99.0%	94.0%	83.3%
2月20日	99.0%	84.0%	50.0%

交通教室開催状況

区分	回数(回)	参加者数(人)	備考
幼稚園	70	8,744	園児：4,888人・保護者：3,856人
保育園	111	15,453	園児：9,483人・保護者：5,970人
こども園	31	4,045	園児：2,453人・保護者：1,592人
小学校	54	6,306	児童：5,888人・保護者：418人
中学校	2	1,387	生徒：1,387人
特別支援学校	3	395	児童：395人
合計	271	36,330	

3. 交通指導員の活動について

交通指導員は、児童等への登下校時の交通指導や幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室を主な任務とし、交通安全教育、交通安全思想の普及を図った。今後も、園児及び児童の交通安全のため、学校や地域住民と連携し、交通指導を行う。



4. 迷惑駐車防止対策について

長期間に渡って歩行者や通行車両の妨げとなっている路上駐車については1台の調査要望があり、道路管理者及び半田警察署と連携し、撤去に努めた。

■ 交通安全施設等整備事業〔土木課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 住民要望、マイレポはんだなど住民からの通報や通学路の点検に基づき、道路反射鏡や区画線等の交通安全施設の新設や修繕を実施し、道路における交通安全性を高めることができた。また、水路の暗渠化により、歩道整備の進捗を図った。 今後の方針 今後も、交通事故防止や歩行者の安全性の向上を図っていく必要があるため、学校、警察などと連携した通学路交通安全プログラムを活用し、事故発生箇所や通学路の危険箇所の把握に努め、効果的な対策を行っていく。	現状維持
成果指標	
危険箇所において、道路反射鏡33基、区画線8,303m等の新設・修繕及び、歩道整備を実施し交通安全に寄与した。	

・通学路、通園路の危険箇所点検

保護者、教諭、保育士及び半田警察署員と共に通園路、通学路の危険箇所を点検した。

危険箇所点検 幼稚園5園、こども園1園、小学校6校

・通学路の点検や住民要望等により、道路反射鏡や区画線等の交通安全施設の整備及び、歩道の整備を行った。

○道路反射鏡設置（33基）	4,323千円
○道路反射鏡修繕（46基）	1,685千円
○道路区画線設置（新設・補修8,303m）	8,757千円
○道路照明灯修繕	194千円
○歩道設置工事	5,206千円
○その他交通安全施設の設置等（転落防止柵等）	854千円

■ 放置自転車等対策事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 市営駐輪場の清掃や巡視、撤去勧告等を行い、放置自転車として 423 台を処理するなど、駐輪場の管理に努めた。 今後の方針 既存の各市営駐輪場において引き続き巡視や撤去勧告など、管理のより一層の徹底に努める。また、飽和状態にある駐輪場について、新たな用地を確保するなどの対策を進めている。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
駐輪場に放置され処理した台数	600 台	423 台	

昭和 63 年 9 月に制定した「半田市放置自転車等防止条例」に基づき、J R 武豊線・名鉄河和線の駐輪場の放置自転車等 423 台を撤去した。

放置自転車等の処理状況

駅	名	処理台数(台)	うち引取台数(台)	うち盗難台数(台)	うち処分台数(台)
J R 武豊線	亀 崎 駅	70 (2)	14 (0)	2 (0)	54 (2)
	乙 川 駅	42 (0)	5 (0)	1 (0)	36 (0)
	半 田 駅	54 (0)	5 (0)	4 (0)	45 (0)
	東成岩駅	18 (0)	0 (0)	3 (0)	15 (0)
名 鉄 河和線	住吉町駅	31 (0)	6 (0)	4 (0)	21 (0)
	知多半田駅	78 (0)	18 (0)	3 (0)	57 (0)
	成 岩 駅	14 (0)	0 (0)	2 (0)	12 (0)
	青 山 駅	112 (0)	12 (0)	3 (0)	97 (0)
	半田口駅	4 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)
合 計		423 (2)	61 (0)	22 (0)	340 (2)
前 年 度		467 (3)	65 (0)	14 (0)	388 (3)
前 年 度 対 比		△44 (1)	△4 (0)	▲8 (0)	△44 (1)

※ () は、原動機付自転車の内数

■ 公共交通対策事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 新たな公共交通網の創出に向け、主要施設での公共交通ヒアリング調査や高校生へのアンケート調査などにより市民ニーズ把握に努めた。また、くらしの足市民会議を各地域で開催し、公共交通について話し合い、一緒に考える場を設けた。調査や話し合いの場などにより、各地域における普段の生活で行く場所、行きたい場所を把握し、新たな公共交通体系を示した「半田市地域公共交通網形成計画」を策定した。 今後の方針 平成 30 年 10 月から始まる実証運行について、広く啓発するとともに利用者の状況や市民ニーズの把握に努める。また、運行に係る事業評価を行い、本格運行に合わせた見直しについても検討を進める。その他の交通空白地域についても地区路線 B の運行に向け、地区バス会の設置手順書の作成など地域を支援する。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
公共交通網形成計画策定進捗率	100%	100%	
公共交通再編実施計画策定進捗率	100%	80%	

○半田市地域公共交通会議（4 回）

交通事業者や中部運輸局、自治区、路線バス利用者など公共交通に関わる利害関係者が一堂に会し、市民生活に必要な移動手段を確保、維持するため、新たな公共交通体系の創出について協議を進め、公共交通の基本計画となる「半田市地域公共交通網形成計画」を策定した。

半田市地域公共交通会議の主な協議事項

- ・地域公共交通再編の方向性について
- ・地域公共交通網形成計画の策定について
- ・基幹路線及び地区路線Aの路線について

○半田市地域公共交通市民懇談会及びくらしの足市民会議等

新たな地域公共交通体系の創出に向け、市民ニーズを把握するための市民懇談会の開催や地域住民の皆さんと一緒に話し合い考える「くらしの足市民会議」を市内各地域で開催した。

区分	回数	延べ参加者数
市民懇談会	5	76 人
市政懇談会	5	663 人
くらしの足市民会議	5	73 人
そ の 他	8	223 人
計	23	1,035 人

○半田市地域公共交通等調査業務

「半田市地域公共交通網形成計画」及び「半田市地域公共交通再編実施計画」策定のための基礎資料等に必要な調査を実施した。

- ・主要集客施設調査（知多半田駅始め主要 6 駅、半田市役所始め主要公共施設 4 施設：1,372 人）
- ・高校生アンケート（半田東高校 352 人、半田工業高校 349 人）

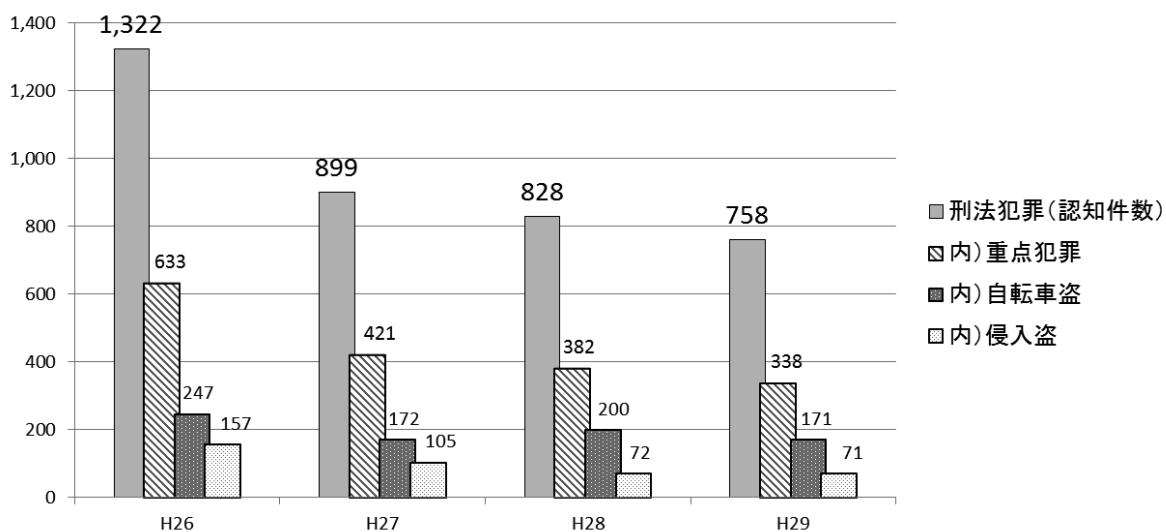
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
10 防犯活動費	36,031	34,824	96.7

■ 防犯活動事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 防犯カメラ設置補助事業の開始により、7自治区に合計 18 台の防犯カメラを設置し、犯罪抑止効果を高めた。 また、自主防犯団体の登録情報を調査・管理し、最新の犯罪情報や不審者情報を提供することで、防犯パトロール等の効果向上を図った。 刑法犯認知件数：平成 29 年 758 件（平成 28 年 828 件）対前年比▲70 件▲8% 今後の方針 自治区等との連携による啓発活動により、市民の防犯意識の一層の向上に努めていく。 半田警察と連携し、より効果の高い防犯啓発、事業に取り組む。 地域の防犯活動の更なる効果向上を目指し、不審者情報の提供や、研修会の開催に取り組む。 防犯教室などの開催機会を増やし、更なる防犯知識の周知を徹底していく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
幼保、こども園への防犯指導	28 園	25 園
子供向け防犯教室の開催	5 回	3 回
高齢者向け防犯講話の開催	5 回	8 回

年別刑法犯発生状況（件）

年	認知件数 刑法犯罪	刑法犯罪に占める重点犯罪の内訳							
		認知件数 重点犯罪	侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい
H26	1,322	633	157	18	44	247	90	54	23
H27	899	421	105	12	15	172	66	38	13
H28	828	382	72	7	15	200	59	24	5
H29	758	338	71	12	7	171	40	27	10



1. 自主防犯対策事業について

犯罪のない明るい地域社会の実現のため、平成 16 年 6 月に「半田市安全なまちづくり条例」を制定し、自主防犯活動を推進する半田市防犯協会支部を 42 自治区に置いた。

29 年度は支部長及び防犯連絡責任者 762 人（前年度 762 人）を委嘱し、半田警察署生活安全課長を講師に招き研修会を開催した。

また、各支部において、半田警察署及び関係機関と協力して、自主防犯パトロール・登下校中の子ども安全パトロール等を実施した。今後も犯罪抑止のため、パトロールなどの防犯活動を継続する。

2. 防犯啓発事業について

(1) 防犯教室・イベント

・連れ去り防止防犯教室

交通指導員により幼稚園、保育園やこども園で実施。
(25 園 1,028 人)

警察や高校生との連携・協働により、児童センターなどで実施。(3 回 112 人)

・特殊詐欺防犯教室

警察との連携による敬老会などの地域行事等の高齢者が集う機会に実施。(8 回 488 人)

・産業まつり及びまちづくり協働フェスタにおいて防犯啓発ブースを設置。

・プロが教える防犯のコツ

(株)セコムと協働で簡単な護身術などの防犯セミナーを実施（1 回 20 人）



(2) 防犯ボランティア養成アカデミー

「地域安全を考える防犯講座」をテーマに武豊町と協働開催（81人参加）

(3) 防犯キャンペーン（5回）

半田警察署や事業所、高校生と連携し、市役所や半田病院、知多半田駅前で防犯キャンペーンを実施。

(4) 安全なまちづくり運動期間中の啓発活動

「防犯あいち」を年4回市内全戸に回覧し、市民等の防犯に対する意識啓発を図った。



3. 青色防犯パトロールについて

(1) 青色防犯パトロール隊（23団体）

70台で市内各地域において青色防犯パトロールを実施した。また、犯罪が増える傾向にある年末に向け、青色防犯パトロール隊による出発式を開催した。

(2) 青色防犯パトロール講習会

青色防犯パトロールを適切に実施していただくための講習会を全9回開催し、380人が受講した。

(4) 安全なまちづくり活動表彰受賞

フューチャーイン防犯パトロール隊、瑞穂区防犯パトロール隊



青色防犯パトロール実施団体

パトロール隊名	自治区名等	台数
亀崎青色防犯パトロール隊	亀崎1区・中区・4～6区、高根区	1台
大池町防犯パトロール隊	大池区	1台
乙川小学校区地域安全パトロール隊	乙川1区～5区、乙川東区	4台
乙川七区青色防犯パトロール隊	乙川7区	1台
横川区青色防犯パトロール隊	横川区	1台
大矢知青色防犯パトロール隊	大矢知区	1台
上池青色防犯パトロール隊	上池区	2台
半田1区区議会防犯パトロール隊	半田1区	2台
岩滑ごんぎつねパトロール隊	岩滑区	5台
住吉区防犯青パト隊	住吉区	1台
さくら小学校区地域安全パトロール隊	半田東区	2台
瑞穂区パトロール隊	瑞穂区	2台
板山パトロール隊	板山区	1台
西成岩区地域安全パトロール隊	西成岩区	2台
花園小学校区地域安全パトロール隊	成岩3区	1台
成岩・宮池小学校区地域安全パトロール隊	成岩4区	1台
協和区防犯パトロール隊	協和区	1台
半田北区防犯パトロール隊	半田北区	1台
中日新聞半田防犯パトロール隊	中日新聞販売店	15台
フューチャーイン防犯パトロール隊	(株)フューチャーイン	1台
有脇真古酌パトロール隊	有脇1区	2台
合 計		48台
半田市	青色回転灯装着の公用車	22台

■ 防犯灯整備事業〔防災交通課〕

夜間における犯罪を抑止し、歩行者等が安全で安心して通行できるよう、設置基準に基づき 67 灯の防犯灯を新設した。今後も、自治区等からの要望に基づき、必要な場所への防犯灯の設置を進め、安心安全なまちづくりを進める。

■ 安心・安全なまちづくり事業〔防災交通課〕

○安心・安全なまちづくり助成金 42 区 7,512,766 円（前年度 7,358,026 円）

助成事業概要

- ・ 自主防災訓練
- ・ 防災資機材及び備品の購入
- ・ 消火器詰替え及び購入
- ・ 防災視察研修
- ・ 防犯パトロール
- ・ 防犯関係活動等

○防犯カメラ設置補助事業（7 自治区 18 台）

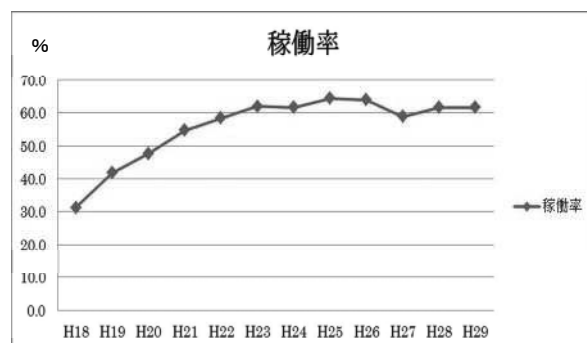
安心で安全なまちづくりを、地域と協働で進めるため、自治区が公共空間に設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 1 市民交流センター費	68,796	62,363	90.6

■ 市民交流センター管理運営事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 期日前選挙の会場や定例的なイベント会場として利用されるなど、駅前という好立地を活かした貸館の役割が果たしている。また、館内のフリースペースのレイアウト、展示・掲示物等の設置場所を検討し、市民活動などの情報を得ていただけるように情報案内の充実に努めた。 今後の方針 市民交流センターの施設利用について、はんだまちづくりひろばのフェイスブックや情報紙「かつどん」等を有効活用しセンターの利便性を伝え、幅広い啓発に努める。また、展示スペースにて市民活動団体の活動発表や作品展等を数多く実施することにより、来館者の増加と利用率向上を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民交流センター内貸室利用率	65%	61.6%

市民のみなさんの交流や情報の発信の場として、貸室事業、情報コーナー、作品展等を実施した。また、各種相談事業を集約しており、様々な市民相談に対応することができた。今後も、市民のみなさんから親しまれ、利用しやすい施設を維持するため、環境整備等に努める。



①貸室事業

地元企業を始め各種団体・個人等が、研修、会議や催事などに利用した。

○貸出会議室（ホール、ミーティングルーム）等利用件数 1,589 件

②市民交流事業（市民交流スペース、情報コーナー）

市民交流スペースは、サロン活動や季節の飾りつけを行うなど、市民のみなさんに親しまれ交流できる場として活用することができた。また、情報を得やすい環境づくりのため、情報コーナーの展示・掲示物等の設置場所を変更し、市民活動やボランティア活動を始め、情報の収集・発信の基地として機能の充実に努めた。

市民交流センター貸室稼働状況

③市民活動・ボランティア活動拠点提供事業

各種会議や講座などに利用できる市民活動ルーム、団体が活動する上で必要な広報や資料を作成するための印刷作業室、団体活動に必要な用品の保管場所として貸ロッカーを提供した。また、平成 28 年 9 月に導入したカラー印刷機の利用促進を図り活動支援の充実に努めた。

- 市民活動ルーム利用件数 2,882 件（うち登録団体利用分 1,937 件）
- 印刷機利用件数 824 件（一部実費負担あり）
- ロッカールーム利用団体数 97 団体

■ はんだまちづくりひろば運営事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 運営体制の変更に伴い社会福祉協議会との間で事業が分散されたことから、講座・サロンでは実施回数などに変動があったが、事業は当機関及び他機関で同等数が実施されている。市民活動団体登録については、自治区と連携し活動する団体登録があり、団体と地域住民との連携強化の第一歩となった。 今後の方針 自治区、市民活動団体、関係課等との連携など市民協働啓発イベント等を通じて強化し、市民協働のさらなる推進を図る。また、はんだまちづくりひろばのフェイスブックにおいて、市民活動をタイムリーに情報発信することで団体の活動を広く広報し、活動団体にとってさらに利用しやすい活動拠点となるよう位置づけていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動等登録団体数	200 団体	184 団体
活動者支援・養成講座及びサロン等参加者数	500 人	340 人
市内 N P O 法人認証数	45 法人	45 法人

はんだまちづくりひろばを直営で運営するなか、半田市社会福祉協議会への委託により培ったノウハウを十分に活かしながら、相談や講座を開催するなど、活動者の養成や団体支援を実施した。また、活動者及び活動団体支援や協働のまちづくりをさらに推進するため、ボランティア・市民活動に関する情報提供や活動紹介に力を入れ、ボランティア活動者や行事参加者の増加に努めた。

①相談・コーディネート事業

ボランティア活動や市民活動に関する各種の情報提供・相談や助言・コーディネートなど、個人や団体の活動支援を行うことができた。

- 市民活動・ボランティア相談件数 186件

②各種支援講座等開催事業

活動者を養成するための講座、市民活動団体やボランティアグループの活動を支援するための各種講座を開催した。

- 市民活動支援講座 7 講座開催 参加者 164 人

③交流事業

みんなの交流サロン

はんだまちづくりひろば登録団体の企画・運営によるサロン。毎月第 3 金曜日に実施した。

- 11 回開催 参加者 176 人

はんだ蔵のまちイベント等への参加

はんだ蔵のまちイベント等に、はんだまちづくりひろば登録団体が参加し、活動を広く市民に啓発するとともに、参加した団体間の交流につなげた。

- 参加団体 16 団体

④情報発信事業

市民交流センター利用者に対し、ボランティア・市民活動に関連する各種情報をポスターやチラシなどで広く提供した。また、各種広報媒体を活用し、登録団体の活動情報や各種イベント情報を発信するとともに、平成 29 年 4 月よりあらたにフェイスブックを開設し情報発信の充実に努めた。

○半田市ボランティア・NPO情報紙「かつどん」の発行

毎月 1 日約 6,000 部発行（全戸回覧）した。

○フェイスブック「まちひろフェイスブック」 毎日更新

○地域活動情報サイト「はんだまちひろネット」 随時更新

○メールマガジン「まちひろメール」 月 2 回配信

■ 男女共同参画社会推進事業【市民協働課】

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 男女共同参画の日記念イベントへの集客につながる男女共同参画標語・ポスターコンクールを実施し、新しい世代への意識啓発に取り組むことができた。 今後の方針 目的、ターゲットを明確にし、各種イベントや講座等を開催することにより、幅広い世代に男女共同参画意識の啓発に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市職員対象男女共同参画講座受講率	60%	58%
教職員研修各校参加人数	2 名	2 名
男女共同参画社会推進事業補助金交付団体数	8 団体	6 団体

①男女共同参画審議会の開催

第 2 次半田市男女共同参画推進計画【後期分】の進捗状況の調査や新たな事業として、男女共同参画標語・ポスターコンクールの実施について審議を行った。

②市民向けの啓発

男女共同参画意識の高揚を目的として、男女共同参画の日（6 月第 4 日曜日）に講演会等を実施した他、あいち国際女性映画祭 2017、市民向け講座を開催し、啓発を行った。

事業名	参加者数	内容
男女共同参画の日	のべ 270 人	・特別講演会「パパの活躍×ママの活躍＝家族のハッピーライフ」 ・各種ブース（ステージショー、美ママ体操、家族ヨガ、親子工作など） ・活動団体による展示
あいち国際女性映画祭 2017 半田市会場	311 人	・ドキュメンタリー映画「Life～生きてゆく～」 ・出演者によるトークイベント
市民向け講座	45 人	テーマ「～あなたの栄養たりてますか？～私たちのからだを作る栄養の話」

③職員及び教職員向けの研修の実施

職員及び教職員を対象に、男女共同参画の意識を持って業務を遂行するための研修を実施した。

○職員研修 参加者 137 人（12 月実施→72 名、1 月実施→65 名）

○教職員研修 参加者 32 人

④半田市男女共同参画社会推進事業補助金による市民活動団体への支援

男女共同参画推進に関する啓発事業を公募し、事業費補助金を交付した。

事業区分による適切な支援により、各分野への交付を図ることができた。

○半田市男女共同参画社会推進事業補助金 289,000 円 交付事業：9 事業（交付団体：6 団体）

■ 市民協働推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 半田の暮らしを支える企業や事業所の視察を企画し、企業が目指す社会貢献活動について団体と共有することができた。また、まちづくり協働フェスタでは、市民活動団体・高校・自治区などが実践している協働事業の事例発表を行い、協働意識の醸成を図ることに繋がった。啓発イベントの参加者数については、広報対象者を検討し参加の増加を図る必要がある。 今後の方針 今後は市民協働計画の改訂版に基づき、これまでの協働事例を事例集として取りまとめ、市民協働をさらに推進していく。まちづくり協働フェスタについては、市民活動団体・高校・自治区などの市民協働の取り組みについて市民に伝えることができる企画とし、市民協働の一大啓発事業として実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民協働啓発イベント参加者数	4,000 人	3,500 人
社会貢献企業、NPO法人等交流会参加者数	80 人	41 人

職員研修は、活動者や地域の声を直接聞くことに力を入れ、市民活動団体代表による講演や協働事業を展開している団体への現地訪問を行い、双方の意見を尊重し物事を決定するなど、より現場に即した学びを得ることができた。

例年開催している啓発イベントについては、市民活動団体、専門高校、自治区などと協働で「まちづくり協働フェスタ&あいちさんフェスタ in 半田」に名称を変更し、各団体や学校が実践している協働事業の事例発表などを行うなど協働意識の醸成に努めた。

①職員の市民協働研修の開催

- 協働推進担当者研修 3月22日開催 参加者 30人
- 新規採用職員研修 1月31日開催 参加者 23人

②啓発イベント等の開催

- 啓発イベント
 - ・まちづくり協働フェスタ&あいちさんフェスタ in 半田
平成29年11月22日開催 来場者 約1,500人 参加団体 67団体
 - ・お手玉あそび大会等
平成29年9月18日開催 大会参加者 約200人 お手玉づくり教室等参加者 約800名
- 市民協働出前授業
半田農業高校 参加者 30人
- 市民活動助成金報告会 参加者 16団体 24人
- 大作戦レポート
市民、企業、自治区及び行政の市民協働による取り組みを「はんだ市報」各月1日号で掲載した。

③社会貢献企業・NPO等交流会の開催

地域で活躍している企業への視察を行い、市民活動団体と企業との交流の場を設け、協働意識の啓発に努めた。また、(一社)CSRコミュニティが開催する研究会に参加し、CSR認定制度の導入の可能性などを検討した。

- 企業視察(まちの魅力発見ツアー) 企業等 20人 市民活動団体等 21人

■ 市民活動助成事業〔市民協働課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 市民活動団体が、自治区や市内の学校と協働する事業を対象とした「コラボレーション部門」について、自治区等への積極的な制度周知により、交付団体数の増加につながり、地域に根差した活動の拡充に努めた。しかし、初動支援に係る「はじめの一步部門」の交付団体数が減少しているため、新規登録団体に対して制度周知をさらにすすめる必要がある。 今後の方針 「まちづくり協働フェスタ」等の啓発イベントにおいて、「コラボレーション部門」の実践事例を報告する機会をつくるなど、さらなる制度周知を図る。また、新規登録団体に対して「はじめの一步部門」の制度を十分に説明するとともに、助成金申請に関するアドバイスを行うなど、市民活動団体への初動支援に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
市民活動助成金「はじめの一步部門」交付団体数	5 団体	1 団体	
市民活動助成金「ステップアップ部門」交付団体数	9 団体	9 団体	
市民活動助成金「コラボレーション部門」交付団体数	6 団体	7 団体	

設立後3年未満の市民活動団体が行う事業及び当該団体運営に係る費用の一部や、設立1年以上の市民活動団体が行う事業に係る費用の一部を助成することで、市民による公益的活動の新規拡大並びに市民活動団体の自立的活動の促進につながった。

また、助成率を加算した「コラボレーション部門」の積極的な制度周知により、目標数値を上回る団体に助成することができ、市民活動と自治区による地域に根差した事業展開が図れた。

○はじめの一步部門 交付額 100,000 円（1 団体）

○ステップアップ部門 交付額 2,174,000 円（9 団体）

○コラボレーション部門 交付額 2,877,000 円（7 団体）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 2 諸費	494,862	463,432	93.6

■ 国際交流事業〔秘書課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 国際交流団体と連携し、日本語教室の開催や姉妹都市からの高校生受入、書画展の開催など、多文化共生社会に向けた取り組みを推進し、市民の国際感覚を醸成することができた。また、在住外国人人口は増え続けており、日本語教室の受講者が増加するなど、生活支援に関するニーズへの対応が課題となっている。 今後の方針 国際交流団体との情報共有に努めるとともに、在住外国人が安心して生活することができるよう、平成30年度に生活ガイドブックを作成する。また、交流イベントやミッドランド市交換派遣、徐州市とのフレンドシップ交流等を通じ、市民が多文化に触れ、考える機会をつくり、多文化共生社会の実現に向け積極的に取り組んでいく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
外国人日本語教室「さくら」受講者延べ人数	1,300 人	2,944 人	
国際交流ボランティア登録数	300 人	320 人	

姉妹友好都市との交流を中心とした国際親善交流事業を通じて、市民の異文化理解の促進を図るとともに、市民にとって暮らしやすい多文化共生社会をめざし事業を推進した。(決算額 4,772 千円)

○多文化共生推進事業

在住外国人や姉妹都市の日本文化理解を促進するため、国際交流団体が実施する事業の広報や運営など多面的に支援し、市民と在住外国人との交流を推進した。

- ・在住外国人の日本語教室
- ・インターナショナルポトラックパーティー（食を通じた交流）
- ・こんにちワールドフェスティバル（ブース出展やステージパフォーマンスを通じた交流）

○姉妹友好都市との交流事業

米国ミッドランド市

- ・第 16 回交換生徒受入事業として、7 月 22 日から 8 月 12 日の日程で、ミッドランド市より高校生 3 名（男子 2 名、女子 1 名）を受入れた。

中国徐州市

- ・半田市と徐州市の子どもたちによる書画作品を展示する「第 21 回半田市・徐州市児童書画作品展」を開催した。(11 月 15 日～11 月 26 日：半田市立博物館)

■ はんだ山車まつり招聘事業（国際交流）〔秘書課〕

10 月 7 日・8 日の両日開催された第八回はんだ山車まつりでは、海外の姉妹友好都市 3 か国から 12 人にご出席いただき、半田の山車文化を伝えるとともに親善を深めた。(決算額 1,843 千円)

■ 情報公開・個人情報保護事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 情報公開請求等に対し、適正かつ迅速に対応することができた。また、市の保有する個人情報等を適切に管理するために、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正にあわせて、半田市個人情報保護条例の改正を行い、その改正内容の周知のための職員研修と職員に対する公文書管理の啓発を行った。 今後の方針 行政情報を適正に管理し、市民の知る権利を保障する情報公開制度及び個人の権利利益を保護する個人情報保護制度を適切に運用する。また、個人情報の取扱いに関しては、職員に対する説明会を実施し、理解及び意識の向上を図り、適正な制度の運用ができるようにする。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
個人情報等漏えい事故件数	0 件	0 件

住民の知る権利の保障及び行政の透明性の確保のため、半田市情報公開条例に基づき、情報公開請求の受付処理を行った。平成 29 年度の情報公開請求は、42 件で公開 21 件、部分公開 15 件、非公開 1 件、不存在 20 件であった（1 つの請求で事案ごとに可否決定したものがああるため、請求件数と決定件数は一致しない。）。

また、個人情報の適正な管理については、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、半田市個人情報保護条例の一部改正を行い、その改正内容を周知するため、職員に対し研修会を実施した。自己情報開示請求は 16 件で、公開 5 件、部分公開 4 件、非公開 0 件、不存在 7 件で、自己情報の訂正及び利用停止の請求件数は 0 件であった。

なお、市では次の組織を設置し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図っている。

○半田市情報公開・個人情報保護審査会（半田市情報公開・個人情報保護審査会条例第 3 条）

目 的：不服申立てについての審査を行う。

構 成：学識経験者 5 人

平成 29 年度開催状況：3 回開催、審査案件 2 件

- 半田市情報公開・個人情報保護判定委員会（半田市情報公開・個人情報保護判定委員会設置規程第1条）
 目 的：公開の可否についての統一的な判断、制度運用上の調整を行う。
 構 成：市職員 15 人
 平成 29 年度開催状況：無

■ アダプトプログラム推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 活動ニーズに即した道具を支給するとともに、活動実績の表彰や活動状況のPRにより、前年度の実績を上回ることができた。また、活動は比較的時間の余裕がある高齢者が中心となっており、高齢化という課題にも直面している。 今後の方針 若い世代への登録を促進するため、PR方法を見直すとともに、活動状況についてSNSを活用して広報するなど既存の団体の意識高揚を図り、活動を継続するよう努め、協働によるまちづくりを推進する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだクリーンボランティア登録団体数	175 団体	172 団体

平成 12 年度より半田市公共施設アダプトプログラム制度を導入しており、公共施設や、道路・河川の美化活動により、市内の環境が維持され、市民の地域環境意識の向上に寄与している。

平成 29 年度は、前年度に引き続き感謝状贈呈式を実施し、日頃の活動を広報することで、活動者の意識高揚を図るとともに、制度のPRを行った。

○感謝状贈呈団体数 4 団体

■ コミュニティ環境整備助成事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 申請内容を適正に審査し、必要な施設及び備品の整備により、コミュニティ活動を支援した。今後は、自発的かつ自立的な活動を継続的に進めるよう資金面以外でもいかに支援できるかが課題である。 今後の方針 小学校区単位でのコミュニティ組織を推進するため、合同行事の開催や地域担当職員を配置するとともに、本事業のあり方を検討し、持続可能なコミュニティ活動を支援していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
コミュニティ事業助成件数	25 件	30 件

地域コミュニティの自発的及び自立的な活動を支援するため、活動に必要な施設や備品の整備事業に対し、助成を行った。

○コミュニティ環境整備助成金 20 件 4,621,000 円

※（一財）自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、協和区がコミュニティ会館を建設した。

○コミュニティセンター助成金（（一財）自治総合センター） 1 件 15,000,000 円

■ 地域環境整備事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 資源回収所の整備など 10 万円を超える高額な申請が数件あったため、予算不足により原材料等支給件数は目標値を達成できなかったが、自治区へPRを努めたことにより、多くのボランティア活動を支援することができた。 今後の方針 自治区に対して活動事例を紹介するなど制度周知を図るとともに、予算の拡充や申請額の見直しを行い、活動件数を増やすことにより、地域環境の整備・美化を促進する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
原材料等支給件数	25 件	18 件

自治区、市民活動団体等からの要望に基づき、道路、公園等の公共施設の小規模修繕や資源回収所など地域で利用している場所に必要な原材料等を支給し、環境整備や美化に努めた。

今後は、より多くの要望を受け付け、環境整備を図るため、積極的にPRを進めていく。

○実施内容：グラウンド、広場等の整備 11 件、資源回収集積所の整備 3 件、その他 4 件

○提供資材：砂、碎石、塩化カルシウム、木材、花壇資材等（原材料費 998,759 円）

■ 行政協力事務事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市報等配布世帯数は目標値を下回ったが、前年度実績は上回ることができ、適切に情報を市民に伝えることができた。しかし、市報と併せて依頼している全戸配布・回覧の数は、自治区の負担が増加していることから、情報の内容を精査していくことが課題である。 今後の方針 行政事務委託内容を見直すとともに、行政協力員の手引きを充実させることにより会議回数を削減し、行政協力員の負担軽減を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市報配布世帯数	37,000 世帯	36,170 世帯

自治区からの推薦者、42 名に行政協力員を委嘱した。自治区と行政のパイプ役となり、市報の配布、回覧及び住民要望事項等の取りまとめなど行政事務の適正な執行に努めた。

○行政協力員報酬 12,356,000 円

○行政事務委託料 44,619,300 円

■ 自治振興推進事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 自治区加入世帯数は増加したが、自治区加入率は世帯数増の伸びがあり前年度と横ばいであった。しかし、自治振興費などを交付し、自治区の自主的な活動について支援するとともに、地域担当職員未配置地域の会合へ市民協働課職員が参加し、次年度の地域担当職員配置へつなぐことができた。 今後の方針 地域担当職員の配置地区を増やし、各地域の実情に合わせたサポートを行い、地域と行政の連携を深めていく。また、自治区活動のPRや自治区間の情報を共有する場を設けるなど、自治区の運営を支援していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
自治区加入率	70%	67.5%

地域住民の自治活動の推進と地域福祉の増進を図るため、自治区に自治振興費を助成した。今後も地域活動への支援を継続し、自治区内の交流促進に努めていく。

また、地域と行政のつなぎ役を担い、よりよい地域づくりを応援するため、地域担当職員制度を拡充して実施した。

配置地域は、小学校区に 8 名（亀崎小学校、乙川小学校、横川小学校、半田小学校）、単独区に 18 名（有脇 1 区、有脇 2 区、岩滑区、板山区、鴉根区、西成岩区、成岩 3 区、成岩 4 区、協和区）の計 26 名を配置した。

○自治振興費交付金 43,879,945 円

■ 自治区加入支援事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 検討会議開催回数、活動支援事業数は目標値を下回ったが、自治区支援について検討する自治区支援検討会議を開催し、加入促進を含めた具体的な取組みを検討することができた。 今後の方針 行政と自治区が協力して取り組む自治区支援策を具体化し、今後の自治区活動に活かしていく。また、加入案内チラシの活用を積極的にPRし、自治区が自発的に加入促進するよう支援する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
検討会議開催回数	4 回	3 回
活動支援事業数	5 件	4 件

自治区支援検討会議を開催し、自治区が行う未加入者への加入促進の取組みや自治区運営支援について検討した。

○自治区支援検討会議 3回開催

○自治区加入促進事業

自治区加入促進ちらしや啓発マグネットを作成し、42自治区に配布し、加入促進に努めた。

■ 平和運動推進事業〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 戦争体験者と共に学校に出向いて行う平和懇談会は、年間6校（昨年比2校増）で開催することができ、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代を担う小中学生に伝えることができた。また、平和祈念の折鶴作成や小中学生による平和に関するポスターコンクール応募数は、前年を大きく上回る結果となり、目標値を達成することができた。 今後の方針 戦争を知らない世代が増えている中、戦争体験者から直に話を伺うことができる平和懇談会の開催は、同じ過ちを繰り返すことがないように平和の尊さを伝える重要な機会である。平和懇談会に参加できる戦争体験者は、高齢であるため、日本非核宣言自治体協議会事務局が実施している講師派遣事業への申し込みを行うなど、今後の平和事業として内容・開催形式等のあり方を検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
各種平和推進事業への参加者数	5,000人	5,799人
市民全体に対する事業参加者の割合	4.2%	4.9%

○広く市民が参加できる事業

①半田の戦争遺跡見学会

「半田空襲と戦争を記録する会」と協働し、市内の戦争遺跡等をバスで巡り、公募により参加した市民に当時の様子を伝えた。参加者 21人

②非核・平和パネル展と平和を祈念する折鶴の作成

市役所及び博物館で非核・平和パネル展を開催し、来場者に平和を祈念する折鶴の作成に協力いただいた。作成した折鶴については、平和ツアーに参加した中学生が広島まで届けた。

また、本市が加盟する日本非核宣言自治体協議会より提供された「平和と学びポスター」を博物館に展示し、被爆の有様や平和の尊さを伝えた。

折鶴作成の協力者 約 5,000人

○次代を担う若者を対象とした事業

①平和懇談会（学校出前編）

戦争体験者の体験談を聴くことを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和を祈念して折鶴を作成した。

参加者：乙川小6年生 85人 さくら小6年生 50人 雁宿小6年生 87人

半田小6年生 64人 乙川東小6年生 83人 亀崎小3年生 128人

②中学生広島平和ツアー

広島平和記念資料館などの見学や被爆体験者の講話を聴くことを通して、参加者が戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習した。

参加者：乙川中・亀崎中各4人、引率教諭2人、計10人

③平和に関するポスターコンクール

平和に関するポスターを募集し、小学生159人、中学生143人、合計302人の応募があった。

また、入選作品として小・中学生各3点、佳作18点を選定し、作品を市役所内に展示して啓発に努めた。

項2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 税務総務費	297,123	288,476	97.1
2 賦課徴収費	68,019	66,011	97.0

■ 市民税等賦課事務〔税務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 個人市民税の当初賦課事務については、エルタックス及び国税連携システムの活用や課税資料のイメージ化などにより、適正かつ、効率的に業務を遂行することができた。また、昨年度から業務の見直しに取り組み、超過勤務時間の削減など一定の成果を得ることができた。 今後の方針 毎年実施される税制改正により課税事務が複雑化する中、納税者の信頼と期待に応えることができるよう法令に基づき公平公正な課税事務の遂行に努める。当初課税業務の効率化については、この2年間で大きく前進することができたが、今後もさらなる効率化の推進とその継続に向けて取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合	82.80%	83.72%

○ 個人市民税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

（単位：千円・人）

年 度			25	26	27	28	29
区 分							
普通徴収	均等割	調定額	61,710	66,856	62,452	60,453	58,938
		納税義務者数	20,949	19,502	18,291	17,713	17,224
	所得割	調定額	1,796,165	1,653,573	1,579,690	1,543,178	1,636,485
		納税義務者数	18,559	17,051	16,035	15,581	15,235
	計	調定額	1,857,875	1,720,429	1,642,142	1,603,631	1,695,423
		納税義務者数	21,590	20,095	18,865	18,269	17,775
特別徴収	均等割	調定額	117,671	143,432	148,406	153,200	158,496
		納税義務者数	38,864	40,600	41,966	43,347	44,908
	所得割	調定額	5,291,438	5,421,584	5,614,881	5,769,800	5,844,826
		納税義務者数	37,011	38,354	39,555	40,840	42,199
	計	調定額	5,409,109	5,565,016	5,763,287	5,923,000	6,003,322
		納税義務者数	39,129	40,839	42,196	43,564	45,117
計	均等割	調定額	179,382	210,288	210,858	213,653	217,434
		納税義務者数	59,813	60,102	60,257	61,060	62,132
	所得割	調定額	7,087,602	7,075,157	7,194,571	7,312,978	7,481,311
		納税義務者数	55,570	55,405	55,590	56,421	57,434
	計	調定額	7,266,984	7,285,445	7,405,429	7,526,631	7,698,745
		納税義務者数	60,719	60,934	61,061	61,833	62,892

※計欄の調定額は均等割と所得割の合計額、納税義務者数は納税義務者の総人数

個人市民税の申告受付では申告書作成支援システムを利用し、事務の効率化を図った。また、国税データ連携システムを活用して、確定申告等のデータを直接取込むことにより、入力誤りや入力漏れの防止に努めた。申告受付件数は 4,444 件（前年度 4,677 件）で、前年度と比較して 233 件の減となった。

当初課税終了後、申告書等の内容に疑義があるものについては、扶養調査や税務署の資料調査を実施するとともに、未申告者に対し督促を行い、新たに 498 件の申告を受け付けた結果、課税件数は 115 件、調定額では 9,348 千円の増となった。

さらに、特別徴収未実施事業所に対し、特別徴収実施に向けた意向調査や県の特徴推進員とともに訪問勧奨などを実施し、納税義務者の利便性と収納率の向上を図った。

申告受付件数

(単位：件・%)

年度	確定申告	住民税申告	合 計	前年度 比 較
27	2,932	2,113	5,045	△2.3
28	2,921	1,756	4,677	△7.3
29	3,047	1,397	4,444	△5.0

○ 法人市民税

調定額と納税義務法人数の推移（現年課税分）

(単位：千円・社)

年 度		25	26	27	28	29
区 分	調定額	359,558	370,541	365,586	369,037	370,371
	納税義務法人数	2,825	2,830	2,874	2,856	2,827
法人税割	調定額	1,523,597	1,862,653	1,736,445	2,057,751	1,558,293
	納税義務法人数	1,085	1,181	1,213	1,322	1,383
計	調定額	1,883,155	2,233,194	2,102,031	2,426,788	1,928,664
	納税義務法人数	2,833	2,868	2,911	2,966	2,993

※計欄の調定額は均等割と所得割の合計額、納税義務法人数は納税義務法人の総数

法人市民税の納税義務法人数は、2,993 社（前年度 2,966 社）で、前年度と比較して 27 社、0.9% の増となった。

○ 軽自動車税

課税台数は 42,549 台（前年度 42,397 台）で 0.4% の増であり、中でも四輪乗用（自家用）の課税台数は 26,334 台（前年度 25,794 台）で、前年度と比較して 540 台、2.1% の増となった。

調定額は 274,679,600 円（前年度 261,816,800 円）で 4.9% の増となった。

軽自動車税課税内訳

車 種 区 分		税率	課税台数	調定額
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円	5,121 台	10,234,000 円
	50cc 超～90cc 以下	2,000 円	301 台	602,000 円
	90cc 超～125cc 以下	2,400 円	701 台	1,680,000 円
	ミニカー	3,700 円	74 台	273,800 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円	312 台	748,800 円
	その他（フォークリフト等）	5,900 円	299 台	1,764,100 円
軽自動車	二輪 125cc 超～250cc 以下	3,600 円	1,232 台	4,435,200 円
	四輪乗用（営業用）	5,200 円	1 台	5,200 円
		5,500 円	1 台	5,500 円
	四輪乗用（自家用）	7,200 円	18,701 台	132,883,200 円
		10,800 円	2,077 台	22,258,800 円
		12,900 円	3,826 台	48,671,700 円
		5,400 円	954 台	5,103,000 円
		8,100 円	776 台	6,220,800 円
		3,000 円	104 台	312,000 円
	四輪貨物用（営業用）	3,800 円	14 台	53,200 円
		4,500 円	16 台	67,500 円
		2,900 円	8 台	23,200 円
		4,000 円	3,848 台	15,172,000 円
	四輪貨物用（自家用）	5,000 円	598 台	2,970,000 円
		6,000 円	1,830 台	10,824,000 円
		3,800 円	72 台	273,600 円
		6,000 円	1,683 台	10,098,000 円
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000 円	1,683 台	10,098,000 円
合 計			42,549 台	274,679,600 円

■ 固定資産税等賦課事務〔税務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 30 年度が固定資産の評価替えの基準年度となるため、それに向けて土地・家屋の価格について、均衡のとれた適正な価格に見直す作業を実施した。また、土地については、懸案事項であった市街化調整区域内の雑種地評価を見直し、公平公正に課税することができた。償却資産については、個人事業主及び法人のゼロ申告・未申告、飲食業・医業に対する税務調査を行い、適正な課税に努めた。 今後の方針 不動産登記簿、実地調査、航空写真等の情報を活用して、土地の利用形態の変更、家屋の新增改築・取壊し、未課税家屋などの課税客体を把握に努め、適正な課税を行う。また、固定資産の評価は、高い技術性・専門性が求められるため、専門研修等により職員の能力向上を図るとともに、業務の効率化と適正化を図るため最新のシステムを導入する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
適正課税率	100%	99.88%

○ 固定資産税、都市計画税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

（単位：千円・人）

年 度			25	26	27	28	29
区 分							
固定資産税	土 地	調定額	3,937,740	3,959,358	3,941,970	3,934,979	3,930,662
		納税義務者数	34,604	35,108	35,370	35,601	35,971
	家 屋	調定額	3,539,320	3,626,185	3,547,013	3,655,472	3,814,664
		納税義務者数	34,150	34,594	34,880	35,176	35,495
	償却資産	調定額	1,986,005	1,955,062	2,007,967	2,134,652	2,338,287
		納税義務者数	1,386	1,423	1,518	1,547	1,552
	計	調定額	9,463,065	9,540,605	9,496,950	9,725,103	10,083,613
		納税義務者数	70,140	71,125	71,768	72,324	73,018
都市計画税	土 地	調定額	1,050,220	1,051,175	1,044,648	1,041,219	1,039,268
		納税義務者数	31,736	32,211	32,444	32,648	32,999
	家 屋	調定額	714,357	734,788	720,246	741,848	774,726
		納税義務者数	31,015	31,450	31,731	32,010	32,316
	計	調定額	1,764,577	1,785,963	1,764,894	1,783,067	1,813,994
		納税義務者数	62,751	63,661	64,175	64,658	65,315

○ 土 地

平成 29 年中に地目変更・分合筆等があった土地 1,907 筆について、現地調査及び評価の見直しをするとともに、市街化区域内農地等 2,298 筆の現況調査を行い、平成 30 年度当初課税筆数としては 104,930 筆（前年度 103,897 筆）、課税地積は 32,275 千㎡（前年度 32,158 千㎡）で、前年度と比較して 1,033 筆、117 千㎡の増、納税義務者は 36,461 人（前年度 35,971 人）で前年度と比較して 490 人、1.4%の増となった。

また、平成 30 年度評価替えに合せて、懸案事項であった市街化調整区域内の雑種地に対する評価の見直しを行うにあたり、事前に土地所有者（1,007 人）に対して概算税額通知を郵送し、評価方法及び税額上昇について理解を得られるよう努めた。評価替え作業として、延べ 39,101 筆の土地に対して地目認定、画地及び各種補正等の確認作業を行った。

○ 家 屋

平成 29 年中に、新增築家屋では木造 618 棟、非木造 212 棟の合計 830 棟（前年度 666 棟）、改築家屋では 1 棟（前年度 1 棟）、未課税家屋では 29 棟（前年度 119 棟）の家屋を調査し、評価額を決定した。平成 30 年度当初課税棟数は 55,610 棟（前年度 55,052 棟）で、前年度と比較して 558 棟、1.0%の増、納税義務者は 35,921 人（前年度 35,495 人）で、前年度と比較して 426 人、1.2%の増となった。

○ 償却資産

平成 29 年中の総申告件数は、修正申告や過年度分も含め 4,226 件（前年度 4,373 件）で、前年度と比較して 147 件、3.4%の減であったが、免税点以上（課税標準額 150 万円以上）の増により、平成 30 年度当初納税義務者は、1,650 人（前年度 1,552 人）で、前年度と比較して 98 人、6.3%の増となった。

また、市が所有する税務情報から抽出した個人事業主及び法人のゼロ申告者・未申告、飲食業・医業に対する税務調査として、税務署に提出された確定申告書の償却資産資料を閲覧し、償却資産の申告が必要な者に対して催告を行い、約 94 万円の更正増となった。

■ 固定資産評価替関連事業〔税務課〕

○地番図等管理業務委託 13,392,000 円

土地及び家屋の現況を把握し、固定資産税を適正かつ公正に課税するため、土地及び家屋の異動状況に合わせて、地番図・家屋管理図等の修正及び地籍図（マイラーの公図）の加除を行った。

○標準宅地時点修正率算定委託 1,749,600 円

固定資産評価基準により、固定資産の評価額は原則 3 年間据え置くこととされているが、地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、価格を修正することとなっているため、固定資産鑑定評価員（鑑定士）に、市が指定する地点について時点修正率の算定を委託した。

○固定資産（土地）評価システム業務委託 7,921,000 円

平成 29 年度は評価替え第 3 年度として、市内全域の土地評価を実施するための基となる路線価の調整等を行った。また、第 1、第 2 年度に引き続き、評価替えに向けた評価要領の見直しを行った。

○一般鑑定評価委託料 309,960 円

太陽光発電施設用地など市街化調整区域内の大規模雑種地を評価するため、不動産鑑定士に鑑定評価を委託した。

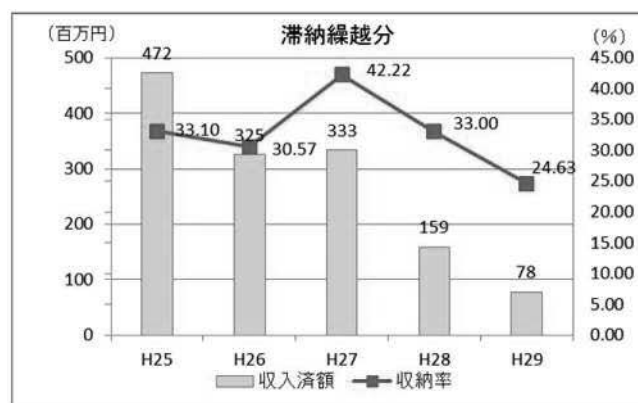
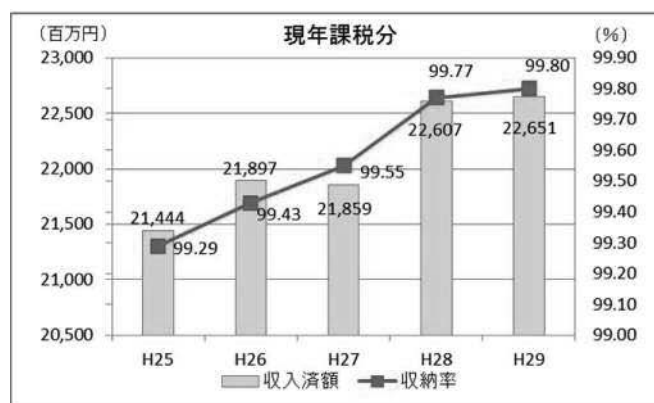
○航空写真等撮影業務委託 9,936,000 円

土地及び家屋の経年変化を的確に捕捉するため、市内全域の航空写真撮影をするとともに、土地の評価における所要の補正を適正に適用するため、航空レーザー測量を併せて実施した。

■ 市民税等徴収事務〔収納課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 現年課税分の収納率は 99.80%（前年度 99.77%）で、目標を 0.25 ポイント上回る成果を残すことができた。一方、滞納繰越分は 24.63%（前年度 33.00%）で、収納率では目標を下回る結果となったが、累積滞納額は着実に減少しており一定の成果を得られた。 今後の方針 現年課税分の更なる収納向上のため、第 3 次情報システム最適化に合わせたクレジット収納拡充など納税環境の整備を引き続き進めるとともに、初期滞納者への早期財産調査・滞納処分を一層強化していく。また、滞納繰越分については入念な各種調査を実施し、滞納処分もしくは執行停止に繋げていく。		改善推進
成果指標	目標値	
収納率（現年課税分）	99.55%	99.80%
収納率（滞納繰越分）	34.00%	24.63%

収納率と収入済額の推移



①現年課税分の取組

○電話による早期納付催告

現年市税等の未納者に対して、督促状納期限頃に電話による納付催告を行うことで新たな滞納の発生を抑制し、累積滞納額の削減を図った。

平成 29 年度は市県民税の対象者の一部について電話催告から徴収員による文書催告へ変更し、併せて滞納未然防止策となる未納者勤務先への特別徴収切替推進の文書勧奨を実施した。

その結果、906 件（37,348 千円）の市税及び国民健康保険税の滞納事案に対して 693 件の電話催告を行い、15,884 千円（前年度 21,083 千円）を徴収し、徴収率は 42.53%の実績となった。

○特別滞納整理の実施

現年滞納額を削減するため、税務課・国保年金課・高齢介護課・収納課の 4 課合同による特別滞納整理を春季と冬季に実施した。

成果の出た昨年同様、収納課は高額滞納者、他課は初期滞納者と、滞納状況に合わせた対応の分担を試みたが、徴収金額は 118,858 千円（前年度 139,343 千円）となり、前年と比較して 20,485 千円の減となった。

実施状況 ※春季と冬季の合計

種別	29 年度	28 年度
件数（件）	4,376	4,965
体制（人）	178	169
徴収金額（円）	118,857,821	139,343,020

○出納閉鎖前現年一斉催告の実施

現年滞納額をさらに削減するため昨年度新たに取り組んだ、出納閉鎖前に現年課税分滞納者に対する一斉催告を引き続き実施した。催告書 1,590 件を発送し納付件数 417 件、納付額 18,805 千円の実績となり決算収納率の向上に貢献した。

○徴収員による文書催告

現年課税分徴収業務の円滑な運営を図るため、非常勤特別職である半田市市税等徴収員を収納課内に 2 名配置している。電話催告しても納付がない滞納者に対して、文書催告を中心に納付催告を実施した。国民健康保険税の滞納事案を中心に、8,037 件の納付催告（うち 6,551 件は文書催告）を行い、96,635 千円の徴収実績を上げることができた。

②滞納処分の取組

○差押の強化

税等負担の公平性を守るため、電話催告や文書催告にも応じない滞納者の財産調査を行い、早期の差押を徹底して実施した結果、徴収金額は 114,625 千円であった。

項目	差押件数（件）	換価件数（解除含）（件）	徴収金額（円）
不動産	8	38	12,723,767
普通預金	985	985	68,598,148
給与	69	295	24,737,753
売掛金	10	11	2,269,255
年金	1	28	2,713,938
定期預金	2	2	414,600
生命保険	7	7	2,802,858
その他	4	6	364,346
合計	1,086	1,372	114,624,665
※（ ）は前年度	(1,286)	(1,550)	(158,595,933)

※差押件数よりも換価件数が多いのは、28 年度以前から給与等を継続して差し押さえている案件の換価が件数に計上されているためである。

○解決困難案件や高額案件への対応

・知多地方税滞納整理機構

解決困難で高額な滞納案件の中から、知多地方税滞納整理機構に対して 95 件（滞納額 107,412 千円）を引継し、徴収額 60,884 千円の成果を上げることができた。滞納整理機構は解決困難案件の解決だけではなく、派遣職員の徴収技術の向上にも大きく成果を上げており、30 年度以降も引き続き職員を派遣していく。

・高額案件への取組強化

3,000 千円を超える高額案件は収納課徴収担当で割り振りを行っており、平成 29 年度は 83 件の案件に対して個別集中的に滞納整理を実施した。徴収金額は、33,771 千円の実績となった。高い徴収技術を持った滞納整理機構経験者を中心とした徴収技術の底上げが図られた結果である。

③納税環境の整備

○コンビニ収納

納付機会の拡充を図るため、24 時間いつでも利用が可能なコンビニ収納を導入している。その実績は、市税分 93,977 件（前年度 97,863 件）、介護保険料等分 7,619 件（前年度 7,722 件）、合計 101,596 件（前年度 105,585 件）であり、前年度に比較して 3.8%減となり、納付額は、市税分 2,151,283 千円（前年度 2,208,025 千円）、介護保険料等分 69,362 千円（前年度 70,616 千円）、合計 2,220,645 千円（前年度 2,278,641 千円）であり、前年度と比較して 2.5%減となったが、その分口座振替額が増加した。なお、1 件当たりの手数料は 59.4 円で、5,400 円の月額基本料金を含め手数料総額は 6,164 千円であった。

○クレジット収納

納付機会の拡充の一環として軽自動車税において、平成 27 年度からクレジット収納を実施している。クレジット収納はインターネットに接続できる環境があれば、24 時間いつでもどこでも納税することができるもので、実績は 764 件（前年度 529 件）、納付額は 5,339 千円（前年度 3,509 千円）であった。今後も利用者の状況を注視しながら、税目の拡充等検討していく。

○口座振替納税

口座振替の取扱件数は延べ 182,852 件で、前年度に比べ 1.1%減少したが、当初課税口座振替率は増加しており、取扱金額は 8,072,461 千円で前年度に比べ 2.2%増加という結果であった。今後も窓口への来庁者に対して口座振替制度を周知し、各金融機関にも協力を仰ぐなどし口座振替の拡大を図り納期内納付の促進に努めていく。

口座振替納税制度利用状況

年度	取扱件数	取扱い金額(千円)		
		対前年度増減率 (%)	取扱い金額(千円)	対前年度増減率 (%)
25	189,091	△ 0.8	7,818,800	1.2
26	187,240	△ 1.0	7,768,569	△ 0.6
27	183,384	△ 2.1	7,663,199	△ 1.4
28	184,885	0.8	7,901,281	3.1
29	182,852	△ 1.1	8,072,461	2.2

※ 取扱件数において、全期分は 1 件とする。

平成 29 年度税、料（普徴）別口座振替率（当初課税分）

税目	普通徴収 調定分件数	当初依頼件数	口座振替率 (%)	28 年度 口座振替率 (%)
市県	15,583	4,711	30.23	29.04
固定	46,830	24,037	51.33	49.41
軽自	42,755	8,884	20.78	21.42
国保	12,955	8,177	63.12	63.43
介護	1,946	754	38.75	25.83
後期	2,560	1,836	71.72	70.98
計	122,629	48,399	39.47	38.58

○休日納税相談

平日の納付や来庁が困難な方のために、休日納税相談を毎月最終日曜日に実施し、納税相談 73 件（前年度 102 件）、納付金額 1,558 千円（前年度 4,641 千円）の成果をあげた。

項 3 戸籍住民基本台帳費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 戸籍住民基本台帳費	169,078	149,103	88.2

■ 戸籍事務事業〔市民課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 戸籍の届書(婚姻・離婚等)を渡す際に記入方法等の事前説明を行い、届書提出時に記入漏れや書類不備を未然に防止することで、届書の受付・審査を迅速に行うことができ、待ち時間の短縮に繋がっている。また、渉外関係(外国人が関係する届)の届書審査を迅速かつ正確に行うため、情報収集を行い、マニュアルへの追加・整理を行うことが必要である。 今後の方針 今後も届書の受付時にお客様に再来庁をしてもらうことのないよう、また、迅速かつ正確な書類審査を実施するために、事前の説明等をしっかり行っていく。また、レアケースの届出があった時に調査をして収集した内容等を担当職員間で情報共有を行い、マニュアルを整備し、書類審査の正確性の確保を図っていく。	改善推進

○届出関係等

窓口にて届書提出者の本人確認を運転免許証、パスポート等の官公署発行の顔写真付証明書等で実施するとともに、提出者が代理人である場合には届出人に対し本人確認通知書(婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁: 898 件)を送付したことにより、婚姻・養子縁組などの虚偽の届出を未然に防ぐことができた。

また、複数の届書が同時に出る場合や、日本人と外国人が関係する渉外戸籍の届出など、手続きがより複雑化の傾向にある。このような状況に対して適切に対応するため、法務省が開催する研修会(1回4日間、初級、中級各1回)に参加し、より迅速で正確な事務処理に努めた。

① 届出処理件数

(単位: 件)

出生	婚姻	養子縁組	入籍	死亡	離婚	養子離縁	転籍	訂正	更正	その他	計
1,262	1,238	120	288	1,265	325	31	764	77		294	5,664

(説明)「その他」欄は、戸籍法第 77 条の 2 の届出(婚氏を称する届出)、認知届等 16 種類である。

■ 住民基本台帳事務事業〔市民課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 居住実態調査の結果、最終的に不現住が確定した 6 件を職権消除し、住民基本台帳の正確性を担保した。また、国が進める住民票等への旧氏併記について、100%国補助により住民基本台帳システムの一部を改修し、平成 30 年度以降に予定されている法令等改正に備えた。 今後の方針 今後も適宜居住実態調査等を実施し、居住実態のない不現住者については職権により住民票から消除を行うなど、住民基本台帳の精度を高めていく。また、旧氏併記については平成 30 年度以降に住民基本台帳法施行令や事務処理要領等の改正が予定されており、事務処理や受付手続き等を整理していく。	改善推進

○臨時開庁による受付

3 月の最終日曜日(3 月 25 日)と 4 月の第 1 日曜日(4 月 1 日)の午前中に住民異動の手続きや証明書交付を実施し、159 名の利用があった。(前年度比 41 名増)

○住所変更に伴う他課への手続き案内

住民異動による国保・介護・児童手当等の手続きに漏れないよう案内書を発行した。

○市民の個人情報保護対策

住所変更などの届出時及び住民票の写し、戸籍の附票の写し等の交付請求時に本人確認を適正に実施し、個人情報の保護に努めた。また、DV及びストーカー行為等の加害者からの所在確認を目的とした住民票の写し、戸籍の附票の写し等の請求に対し、交付できないよう住民記録システムに制限を設け支援措置（41件）を実施し、被害者の保護を図った。

①住民基本台帳異動届出処理件数

（単位：件）

出 生	死 亡	転 入	転 出	転 居	世 帯 変 更	住所の 修 正	本籍筆頭者 等の修正	計
924	1,102	4,022	3,490	2,169	1,015	51	3,344	16,117

（説明）「本籍筆頭者等の修正」欄は婚姻、離婚、縁組関係等の戸籍届出による修正である。

■ 諸証明事務事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 新たな個別事案についての対応方法をマニュアルに追加し、異動してきた新規職員でも市民からの多種多様な申請に対して、正確に証明書を交付することができた。今後、コンビニ交付の利用者が増加することで、窓口における交付業務の効率化が期待でき、複雑な申請に対してより丁寧でわかりやすい説明をできる体制を整えていくことが課題である。 今後の方針 引き続き、市民が要望する諸証明を間違いなく交付できるよう委託業者によるマニュアル整備や打合せ等を密に行っていく。また、受付業務を委託したことにより市職員の諸証明に係る業務知識が低下しないよう市職員側のマニュアルも整備及び改善をしていく。	改善推進

①住民票等交付件数

（単位：件）

区 分	住民票	広域交付 (住民票)	戸籍の附票	閲 覧	計
有料件数	56,268	114	1,569	228	58,179
※減免等件数	2,073	0	250	1,083	3,406
合 計	58,341	114	1,819	1,311	61,585

※半田市手数料条例第7条（手数料の減免）に該当するもの及び官公署等からの申請によるものの件数である。

②戸籍証明書交付件数

（単位：件）

全部事項 証 明	除籍謄本	個人事項 証 明	除籍抄本	記載事項 の 証 明	受理等の 証 明	閲 覧	計
14,026	7,985	3,524	39	135	375	0	26,084

③印鑑登録届出処理件数

（単位：件）

登 録				抹 消	職権廃止	年間処理件数
新 規	登録証紛失	廃 止	計			
4,578	1,011	347	5,936	2,610	154	8,700

④印鑑登録証明書交付件数

（単位：件）

有料件数	減免等件数	計
35,492	720	36,212

⑤諸証明書等交付件数

(単位：件)

区 分	証 明 書			計
	身 分 証 明	所得・課税証明書	そ の 他	
有料件数	874	2,828	541	4,243
※減免等件数	5	76	222	303
計	879	2,904	763	4,546

※半田市手数料条例第7条（手数料の減免）に該当するもの及び官公署等からの申請によるものの件数である。「その他」欄は、土地名称地番変更、不在住・不在籍証明等である。

⑥その他の処理件数

(単位：件)

自動車臨時 運行許可	船員手帳 交付等	し尿汲取券・ 粗大ごみ処理 券販売	死 体 火 葬 許 可			計
			大 人	小 人	死 胎	
378	346	515	1,115	2	19	2,375

■ 証明書等コンビニ交付事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 半田市ホームページに掲載のコンビニ交付操作案内の改善や、個人番号カード交付時に配布する案内パンフレットの改善、窓口モニターによるコンビニ端末操作案内動画の放映等により交付サービスのPRに努め、平成29年度は戸籍証明270件、戸籍の附票14件、住民票1,609件、印鑑登録証明1,662件、合計3,555件の証明書を交付した。 今後の方針 市民の方々の利便性の向上につながるよう、個人番号カードにより、早朝、夜間、土日祝日等の市役所閉庁時間帯でも、身近なコンビニで各種証明書の交付が可能であることのPRを拡大していく。PR拡大にあたっては、継続的に、ホームページやコンビニ交付案内パンフレットの改善を行い、他市町村等からの情報収集等を実施していく。また、新規コンビニ事業者の追加など、サービスの拡充を検討する。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
コンビニ交付率		5%	3.1%

住民異動届の受付時に個人番号カードの申請案内を行うなど、コンビニ交付サービスを使っていたために個人番号カードの普及に努めた。その結果、昨年度より1%コンビニ交付率が上昇した。今後も継続的に、情報収集や改善を行い、個人番号カード普及率の更なる向上に努め、コンビニ交付率の向上を図っていく。

①コンビニ交付件数

(単位：件)

戸籍全部 事項証明	戸籍個人 事項証明	戸籍の 附 票	住民票	印鑑登録 証 明	合計
171	99	14	1,609	1,662	3,555

■ 市民課窓口業務委託事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 窓口業務委託後、初の窓口アンケート調査を7月10日～14日で実施したところ市民課全体の対応について「やや満足」「満足」と答えた方が69.8%であった。市民が不満に思う点として、待ち時間が長いことや申請書記入時の職員の対応等が挙げられた。このことについて、市民課の課題として全体で共有し、委託業者とともに改善に努めていく。 今後の方針 月に1度開催している委託業者との定例会や窓口アンケートで新たな改善点を浮き彫りにし、平成29年度実施の窓口アンケート調査にて「やや不満」「不満」と答えた1.4%の方にも満足いただける対応を目指し、「やや満足」「満足」の回答が100%となるように努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
窓口受付業務への満足度	100%	69.8%

民間事業者に窓口業務を委託することで、窓口の繁閑に応じた柔軟な人員配置を可能にし、専門的業務知識、接遇等を含め質の高いノウハウを活用し、窓口業務の効率化と市民サービスの向上を図った。

①窓口取扱件数 (単位：件)

窓口取扱件数	1日あたり
161,232	645

※1日あたりの取扱件数は、年間250日として計算。

■ 個人番号カード交付事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市内5か所の公民館に職員が赴き写真撮影と個人番号カード交付申請の受付を行ったところ、5会場合計で1,234件の申請があった。また、毎月第1日曜日にカードの交付窓口を開設し、市民の利便性および交付率の向上に努めた。その為、昨年度より交付率を増加させることができたが、目標達成には至らなかった。 今後の方針 個人番号カード出張受付は大きな反響があったため、今後も交付率の向上につながる取り組みを行う予定である。出張受付での反省点を踏まえ、幅広い世代を対象とした普及策を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
個人番号カード交付率	25%	12.36%

①個人番号カード交付枚数 (単位：枚)

交付枚数	累計交付枚数	普及率(%)
3,273	14,757	12.4

項 4 選 挙 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 選挙管理委員会費	15,267	15,132	99.1

■ 選挙管理委員会事務〔総務課〕

事務事業評価			事業の方向性
【評価】 選挙啓発事業への参加者数は、昨年と比べ減少する結果となったが、「選挙出前講座」開催校は、増やすことができた。また、若年層への啓発として選挙時には、高校生が選挙事務に従事した。今後、「選挙出前講座」開催校をいかに増やしていくかが課題ではあるが、「選挙出前講座」の開催及び選挙事務に従事することは、若年層における選挙に対する意識の向上及び選挙啓発として有効である。 【今後の方針】 投票率の向上を目指すためには、若年層への啓発が重要であるため、引き続き市内の小・中学校等を対象とした「選挙出前講座」のPR及び講座の実施を進めていく。また、近い将来有権者となる高校生を対象に今後も選挙事務従事者募集を行うとともに、若年層への啓発としてPR方法の見直しを行い、投票率の向上を目指す。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
小中学生の各種啓発事業への参加割合	3.3%	4.6%	

○明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙啓発ポスターを募集し、小学生 122 人、中学生 117 人、合計 239 人から作品の応募があった。また、入選作品として小・中学生各 3 点、佳作 18 点を選定し、作品を市役所内に展示して啓発に努めた。

○選挙出前講座

出前講座「選挙出前トーク」を実施し、将来の有権者である児童に対し、選挙の必要性、重要性などについて啓発を行った。

実施校： 乙川小 6 年生 85 人 板山小 6 年生 56 人 さくら小 6 年生 56 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 半田市長選挙費	21,605	19,318	89.4

平成 29 年 6 月 23 日の任期満了に伴い実施された平成 29 年 6 月 4 日執行の半田市長選挙については、公職選挙法に基づき適正に執行した。

3 人の立候補届出があり、開票終了時刻は、午後 10 時 40 分であった。投票率については、43.66%と前回平成 25 年の 35.97%と比較して、7.69 ポイント増加した。選挙権年齢の引下げによる 18 歳及び 19 歳の投票率については、18 歳が 34.05%、19 歳が 26.09%であった。

また、若年層への啓発として、高校生 74 名が投票日当日における選挙事務に従事した。

・半田市長選挙投票状況

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率 (%)
男	48,128	20,538	42.67
女	48,229	21,531	44.64
計	96,357	42,069	43.66

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	27,000	26,010	96.3

平成 29 年 9 月 28 日の解散に伴い実施された平成 29 年 10 月 22 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査については、公職選挙法に基づき、各種事務を適正に管理執行することができた。

半田市は、衆議院小選挙区が愛知県第 8 区、比例代表が東海選挙区（愛知、岐阜、静岡、三重）であり、小選挙区は 3 人の届出、東海選挙区（定数 21）では 8 政党等（84 人）の届出があった。

開票終了時刻は、小選挙区が 22 日の午後 11 時 30 分、比例代表は翌 23 日の午前 1 時 00 分、国民審査（審査対象 7 人）は、午前 2 時 30 分であった。

選挙権年齢の引下げによる 18 歳及び 19 歳の投票率については、18 歳が 46.04%で、全国平均 50.74%を 4.70 ポイント下回り、19 歳が 34.67%で、全国平均 32.34%を 2.33 ポイント上回る結果となった。投票率としては、51.66%（全国 53.68%）と前回平成 26 年の 52.62%（全国 52.66%）と比較して 0.96 ポイント下回る結果となった。

また、若年層への啓発として、高校生 104 名が投票日当日における選挙事務に従事した。

・衆議院議員通常選挙投票状況（小選挙区）

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率（%）
男	48,202	25,348	52.59
女	48,254	24,482	50.74
計	96,456	49,830	51.66

項 5 統計調査費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 統計調査総務費	35	25	71.4

■ 統計調査事務〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 調査票回収率に関して、前回実績値よりも低下したものの、目標値は達成できた。しかし、調査員の資質向上を目指した研修会の参加率に関しては、目標未達成となり、より調査員が積極的に参加できるよう魅力的な研修内容や開催時期・回数などの検討が必要である。また、調査員の高齢化も懸念されるため、新規調査員の確保に努める。 今後の方針 平成 30 年度は、「工業統計調査」（毎年）、「漁業センサス」（5 年ごと）及び国勢調査に次ぐ大規模調査である「住宅・土地統計調査」（5 年ごと）が実施される。「工業統計調査」「住宅・土地統計調査」はインターネットによるオンライン回答が可能であるため、市報等で周知し、回収率の向上を図る。また、登録調査員研修に関しては、内容の充実や開催回数を複数回にするなど参加しやすい研修会を検討する。		改善推進
成果指標	目標値	
登録調査員研修会の参加率	60%	
統計調査票の回収率	85%	
		実績値
		58.8%
		91.4%

国の施策等を始めとする各種計画作りに必要な各種統計資料を得るための統計調査に従事する調査員の資質向上を図るための研修を開催した。調査員の高齢化が懸念されるなか、新規調査員の確保が課題となる。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 統計調査費	3,137	2,090	66.6

■ 各種統計調査〔企画課〕

行政上の基礎資料を得るため、統計法に基づく指定統計調査として、次の調査及び調査区の管理を行った。今後も引き続き円滑な調査実施に努める。

○工業統計調査〔経済産業省〕（県交付金・決算額 649 千円）

・調査期日：平成 29 年 6 月 1 日 指導員数：2 人、調査員数：14 人

○就業構造基本調査〔総務省〕（県交付金・決算額 920 千円）

・調査期日：平成 29 年 10 月 1 日 指導員数：2 人、調査員数：15 人

○住宅・土地統計調査単位区設定事務〔総務省〕（県交付金・決算額 494 千円）

・設定時期：平成 30 年 2 月 1 日 指導員数：15 人

項6 監査委員費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 監査委員費	30,942	30,666	99.1

■ 監査事務〔監査委員事務局〕

2 人の監査委員が法律に基づき、市の財務に関する事務（予算執行、収入、支出、契約、財産管理等）および経営に係る事業の管理が適正かつ合理的に行われているかに留意して、定例監査、決算審査および例月出納検査を実施した。

例月出納検査、定例監査、決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査、住民監査請求の各結果は関係機関へ報告済みであり、実施状況については次のとおりである。

(1) 例月出納検査 12 回

一般会計、特別会計、公営企業会計並びに基金の各月における現金の出納保管状況について証拠書類を検査した結果、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部に科目誤り等の事務処理上の留意事項が見受けられたので、指摘のうえ改善を求めた。

(2) 定例監査 24 か所（各課 18 か所、学校・保育園等 6 か所）

平成 29 年 10 月 17 日から 30 年 1 月 19 日の間、9 日間実施

監査の結果、全般的に事務処理状況は、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部に検討・改善を要する事例等が見受けられたので、指摘のうえ改善を求めた。

また、指摘した重要課題については、フォローアップを行うなど改善強化を図った。

(3) 決算審査

審査に付された平成 28 年度一般会計、特別会計、基金運用状況並びに公営企業会計について、決算書及び決算附属書類に基づき、29 年 6 月から 7 月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、いずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確で、会計処理手続きについても適切であると認められた。また、公営企業会計においては、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率審査

審査に付された平成 28 年度健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、29 年 6 月から 7 月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、いずれも関係法令に準拠して作成されており、点検の結果、計数に誤りはなく、適正であると認められた。

(5) 住民監査請求

半田市職員措置請求書の提出が 1 件あり、その内容について監査を実施し、その結果を公表した。

(内容)

伊勢湾台風浸水位標を市民に知らせることなく引き下げ、その後指摘を受け、引き上げた。この工事費は無駄な支出であり、これは不当又は違法である。[平成 29 年 8 月 18 日 一部却下、一部棄却]

(6) 研修会等

監査機能の充実強化を図るため、研究会等に積極的に参加し、知識の習得と活発な意見交換等により、監査遂行上の参考とすることができた。

- ・ 監査委員研修等 延べ 9 日 (2 名)
- ・ 事務局職員研修等 延べ 14 日 (3 名)

今後も、各課が効率的、効果的かつ適正に事務執行ができるよう、新たな「都市監査基準」のもとリスクマネジメント及び内部統制に係る取組を推進し、監査機能の充実・向上に努める。

款3 民 生 費

項1 社会福祉費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会福祉総務費	3,034,202	2,925,654	96.4

■ 障がい者医療費助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 障がい者世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持のため医療費自己負担分の医療費助成を適正に行い、適切に医療を受ける機会を確保した。また、精神障がい者手帳1・2級所持者の精神疾患以外の全疾病に対する助成を平成29年4月診療分から全額に拡大し、精神障がい者世帯の経済的な負担の軽減を図った。 今後の方針 精神障がい者手帳1・2級所持者以外でも精神科への入院が必要となるなど状態が悪くなる場合もあり、その場合には本人のみならず、家族にも経済的・精神的負担がかかることとなるため、他市町村の状況も参考にしながら、対象者のさらなる拡大が可能かどうか検討していく。	現状維持

障がい者医療費助成の平成29年度決算額は、219,434,314円（前年度209,620,410円）で、対前年度比9,813,904円、4.7%の増であった。医科の入院が約410万円、同じく通院が約700万円、調剤が約220万円増加したことにより支給額が大幅に伸びたが、医療保険者への高額療養費の返還請求の徹底により、返還金（戻入金）を約260万円多く確保し、増加の伸びを抑えた。

精神障がい者医療費助成の平成29年度決算額は、56,007,276円（前年度51,515,972円）で対前年度比4,491,304円、8.7%の増であった。平成29年4月診療分から、精神障がい者手帳1・2級所持者の精神疾患以外の全疾病に対する助成を全額に拡大したことにより、拡大分の助成額が約490万円増加したことが要因である。また、全体に占める割合は小さいが、訪問看護が対前年度比で約23万円（35.2%）の増となっており、前年度に引続き大きく増加している。

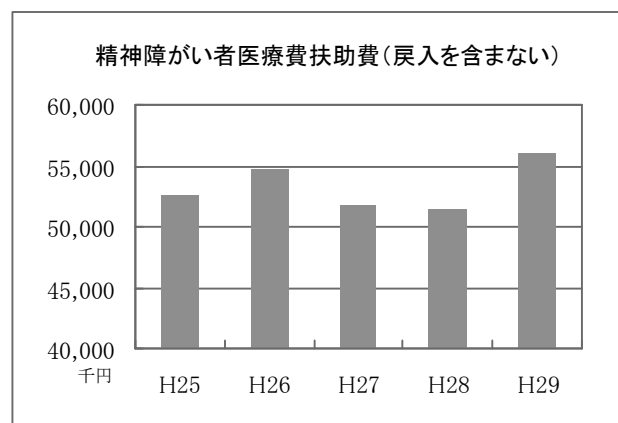
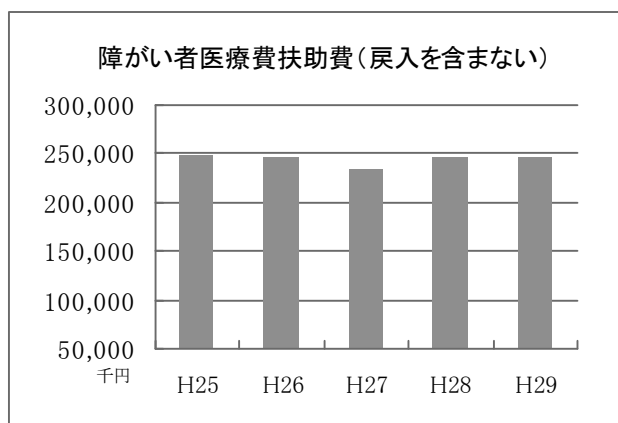
今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実にし、また、医療保険者から支給される高額療養費の返還請求事務を重点的に行うなど、適正な事業運営に努める。

○受給対象者

区分	対象範囲	補助区分	所得制限
障がい者医療	○身体障がい者手帳1～3級 ただし 腎臓機能障がい 4級 進行性筋萎縮症 4～6級 ○知的障がい者 療育手帳A・B（IQ50以下） ○自閉症状群と診断されている方	県補助（1/2）	なし
	○知的障がい者 療育手帳C（IQ75以下）	市単独	あり （主たる生計維持者が住民税非課税）
精神障がい者医療	○精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ・精神病床への入院	県補助（1/2）	なし
	○自立支援医療（精神通院）を受けている方で精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者以外の方 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ○精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ・精神科入・通院以外の全疾患	市単独	なし

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補 助 区 分	月平均受給 対 象 者 (人)	延 受 給 対 象 者 (人)	延 受 給 件 数 (件)	一人当たり 受 給 件 数 (件)	助 成 額 (円)	一人当たり 助 成 額 (円)
障がい 者医療	県補助	1,377	16,519	36,374	26.42	213,636,985	155,147
	市単独	42	508	763	18.17	5,797,329	138,032
精神障 がい者 医 療	県補助	320	3,836	5,511	17.22	25,814,048	80,669
	市単独	931	11,169	17,939	19.27	30,193,228	32,431



※精神障がい者医療については、平成 24 年 10 月診療分から精神疾患以外の全疾患への助成（3 分の 2）が開始され、平成 26 年度に制度が浸透し過去の受診分で未申請であったものの申請がされたこと、平成 29 年 4 月診療分から助成額を全額に拡大したことなどにより、それぞれ前年度からの扶助費の伸びが大きくなっている。

■ 地域福祉推進事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 ふくし井戸端会議、にじいろサポーター養成講座等各種事業を実施したことにより、地域の方と地域課題を共有し、当該課題に対する取組み等を行うことができた。28 年度に見直しを行った地域福祉計画に基づく重点施策をさらに推進する必要がある。 今後の方針 市内全域において小学校区等单位でふくし井戸端会議を開催できるよう取り組むとともに、既存のふくし井戸端会議についても内容充実、参加者の増加・定着を図る。また、半田市地域福祉計画の重点施策を中心に事業展開するとともに、次期計画の策定に向けて関係機関と協議を進めていく。			改善推進
成果指標		目標値	
ふくし井戸端会議参加者数		700 人	
にじいろサポーター受講者数 （フォローアップ講座を含む）		40 人	
地域住民による助け合い組織数		5 団体	
		実績値	
		732 人	
		31 人	
		4 団体	

1 地域福祉計画の推進

地域福祉計画では、子どもからお年寄りまで、半田市に住む方々すべての「ふだんの くらしの しあわせ」をめざし、次の理念を掲げ事業を実施している。

誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ

- ・わたしには何でも相談できる人がいます。
- ・わたしには身近に集える場所があります。
- ・はんだには気軽に参加できる機会があります。
- ・はんだには困ったときに支え合うしくみがあります。
- ・わたしには地域での役割があり、
そこで安心して暮らすことができます。

2 29年度の取り組み

(1) ふくし井戸端会議

中学校区～小学校区の単位で住民が主体となり、地域での福祉課題に関する話し合いなどを行っている。

○平成 29 年度実績（参加者数）

地区	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	合計
亀崎中学校区							198 人
亀崎小学校区	50 人	30 人	20 人				
有脇小学校区	29 人	28 人	41 人				
乙川中学校区	23 人	30 人	22 人	20 人	19 人	19 人	133 人
半田中学校区	21 人	29 人	11 人	27 人			174 人
半田小学校区	32 人	21 人	20 人				
さくら小学校区	13 人						
成岩中学校区	18 人	22 人	27 人	27 人			94 人
青山中学校区							133 人
板山小学校区	18 人	28 人	23 人	15 人			
花園小学校区	23 人	9 人	17 人				

(2) 住民による助け合い組織

ふくし井戸端会議における話し合い等を契機に、地域住民が主体で助け合い組織が結成され、同じ地域に住む人のちょっとした困りごとや簡単な作業の応援をする助け合い活動が行われている。

（平成 29 年度末時点で組織されている団体）

名称	地区	発足	会員数
亀崎思いやり応援隊（K00）	亀崎地区	平成 24 年 5 月	62 人
やなべお助け隊	岩滑地区	平成 25 年 4 月	41 人
ならわ思いやり隊	成岩地区	平成 26 年 6 月	32 人
住吉支えたい（SUSAT）	雁宿地区	平成 27 年 4 月	14 人

- ・応援内容 家の修理、庭木の剪定等、30 分から 1 時間程度でできる簡単なこと

(3) ふくし共育

狭義の「福祉」だけでなく、地域の助け合いなど広義の「ふくし」について子どもたちの理解を深めることを目的に、市内小中学校などの協力の下、総合学習の授業時間を利用した「ふくし共育」を実施している。なお、平成 27 年度からは高等学校や専門学校へ順次拡大している。

また、地域住民や障がいや高齢などの当事者が講師を行うなど、ふくし人材の発掘・確保も併せて取り組んでいる。

○平成 29 年度実績 開催回数：39 回

テーマ：「ふ・く・しのお話」「ユニバーサルデザインを考えよう！」「障がい者理解と体験」等

○平成 30 年度予定 開催回数：40 回程度予定

(4) にじいろサポーター養成講座

平成 24 年度から「にじいろサポーター養成講座」（地域と行政、社協等をつなぎ、地域住民の身近な相談相手となるボランティアの養成講座）を開催し、地域における相談体制の整備に取り組んでいる。平成 29 年度には有協小学校区のふくし井戸端会議の場を借りて地域で見守り活動をされている方を対象に養成講座を開催した。

○平成 29 年度実績

・養成講座（会場：有協公民館）

第 1 回	11 月 27 日（月）	21 人
第 2 回	1 月 22 日（月）	21 人
第 3 回	3 月 12 日（月）	31 人

■ 福祉団体等育成事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 社会福祉協議会に対する補助金交付により地域福祉を推進し、また、こころの健康づくり連絡協議会に対する補助金交付により精神障がい者福祉の向上を図ることができた。社会福祉協議会補助金については、今後も財務状況を見据えて補助金交付の適正性を検証していく必要がある。 今後の方針 社会福祉協議会について、今後も財務状況を見据えて補助金交付の適正性を検証していく。	改善推進

○福祉団体補助事業

(1) 社会福祉法人半田市社会福祉協議会補助金（市）

地域福祉実践のための支援、ボランティア・市民活動への支援、福祉意識の向上・啓発、福祉団体の自立支援と連携、地域住民への生活支援など、地域福祉の中核としての役割を担う当該法人の事業活動に対する補助を行い、地域福祉の推進を図った。

(2) 知多半島地域こころの健康づくり連絡協議会補助金（市）

精神障がい者の社会参加と地域の理解促進を図るため、知多半島内の精神障がい者の家族会や医療機関、保健所等で組織される当該協議会に対し、講演会やスポーツを通じた交流会などへの事業費補助を行った。なお、当該協議会は、関係団体等のネットワーク構築という設立当初の目的が達成されたとの理由により平成 30 年 5 月に解散となった。

・福祉団体等補助金額

団 体 名 等	補 助 金 額
社会福祉法人半田市社会福祉協議会	27,500,000 円
知多半島地域こころの健康づくり連絡協議会	100,000 円
支 給 合 計	27,600,000 円

■ 障がい者（児）手当等支給事業〔地域福祉課〕

在宅の障がい者（児）に、その障がいゆえに生じる特別な負担への一助として各種手当を支給することで、障がい者（児）の福祉の増進を図った。

1 心身障がい者（児）手当（市）

身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳を所持する在宅の障がい者等に対し、各種手当を支給し、経済的負担の軽減と福祉の増進に努めた。手帳所持者の増加に伴い受給者数（延べ）が前年度と比較して増えたため、総支給額についても増額となった。

区 分	障 が い の 程 度	手 当 [月額]	受給者数[延べ]
身体障がい者（児）	1 級～3 級	5,000 円	25,310 人
	4 級	2,700 円	8,197 人
	5 級～6 級	1,300 円	3,786 人
知的障がい者（児）	A 判定（I Q35 以下）	5,700 円	3,242 人
	B 判定（I Q36～50）	(18 歳未満)	672 人
		(18 歳以上)	2,462 人
	C 判定（I Q51～75）	1,300 円	3,126 人
重度心身障がい児	身障 1～2 級と I Q50 以下の合併	14,000 円	275 人
精 神 障 が い 者	1 級	5,000 円	1,065 人
	2 級	2,700 円	6,159 人
	3 級	1,300 円	2,439 人
総 支 給 額		221,262,300 円 (220,687,900 円)	56,733 人 (56,342 人)

※総支給額には、過年度未払い手当の遡及支給を含む。

※総支給額（ ）内は 28 年度実績

2 特別障がい者手当等支給事業（国・県・市）

在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる特別の経済的負担を軽減するため手当を支給し、重度障がい者の福祉の増進に努めた。前年度と比較して国の手当額が減額されており、受給者数（延べ）の減少と併せて総支給額は減額となった。

支 給 対 象 者	国の手当 [月額]	県の手当（加算） [月額]	支給額 [月額]	受給者数 [延べ]
特別障がい者手当受給者 20 歳以上で精神又は身体の重 度の障がいにより日常生活に おいて、常時特別の介護を要す る在宅の方	26,810 円 (26,830 円)	A 種	6,850 円	33,660 円
		B 種	1,050 円	27,860 円
		C 種	0 円	26,810 円
障がい児福祉手当受給者 20 歳未満で常時介護を必要と する重度障がいの児童	14,580 円 (14,600 円)	A 種	6,900 円	21,480 円
		B 種	1,150 円	15,730 円
		C 種	0 円	14,580 円
経過福祉手当受給者 20 歳以上で昭和 61 年 3 月まで の福祉手当（国）の受給者で あって、特別障がい者手当及び 障がい基礎年金のいずれも支 給されない方	14,580 円 (14,600 円)	A 種	6,900 円	21,480 円
		B 種	1,150 円	15,730 円
		C 種	0 円	14,580 円
総 支 給 額	43,603,190 円 (45,600,560 円)			1,751 人 (1,859 人)

※県の手当（加算） A 種：身体障がい者手帳 1 級、2 級かつ I Q35 以下の合併の方

B 種：身体障がい者手帳 1 級、2 級又は I Q35 以下の方

C 種：A 種、B 種いずれにも該当しない方（加算なし）

※国の手当額のうち、1/4 を市が負担。（ ）内は 28 年度実績

3 心身障がい小中学生入学祝金支給事業（市）

心身に障がいのある児童・生徒が、小学校及び中学校又は特別支援学校（中等部）に入学することをお祝いし、必需品等の購入資金の一部を援助した。

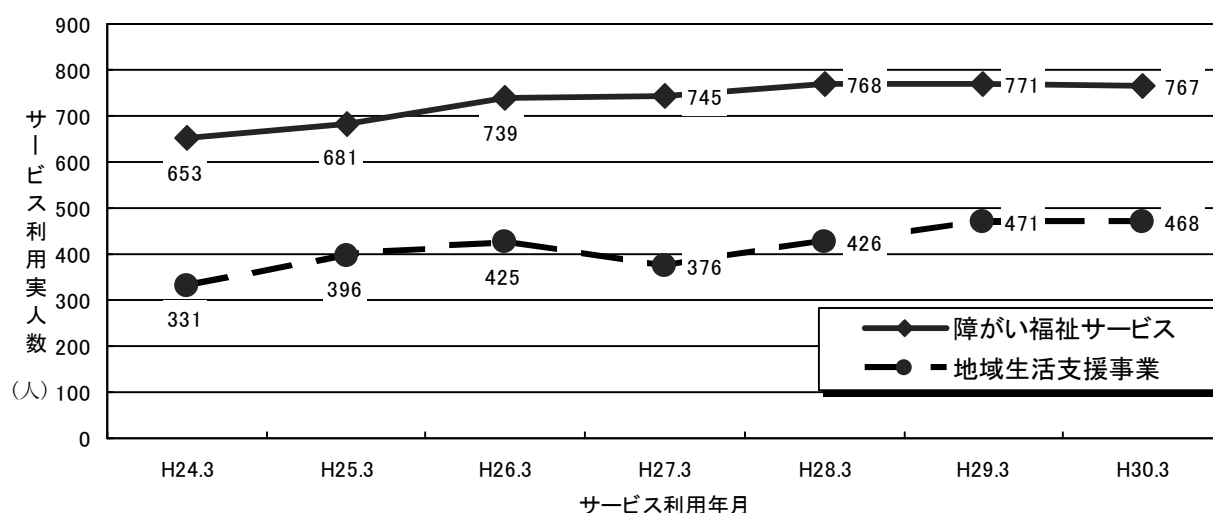
- ・受給者 小学生 14 人、中学生 24 人
- ・支給額 361,000 円（9,500 円／人）

■ 障がい者等自立支援事業〔地域福祉課〕

平成 18 年に施行された「障害者自立支援法」を基に、平成 24 年に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」には、大きく分けて「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付・補装具給付）」と「地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援・訪問入浴サービス・日常生活用具給付等）」の二つのサービスがある。なお、自立支援給付のうち、介護給付と訓練等給付をあわせて「障がい福祉サービス」と呼んでいる。各サービスの利用にあたっては、相談支援体制の整備による的確なニーズの把握と制度の啓発等により、必要な方に必要なサービスが行き渡るよう努めている。

なお、サービスの利用は、原則 1 割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

障がい福祉サービス、地域生活支援事業の利用者の推移



※数値は、サービス利用年月におけるサービス利用実人数

※地域生活支援事業は、日中一時支援、移動支援及び訪問入浴サービスの利用実人数

1 介護給付（国・県・市）

障がい者等に居宅や施設において、入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動や生産活動の機会等のサービスを提供することで、障がい者等の福祉の増進及び家族等介護者の負担軽減を図った。

相談支援の充実により利用者が増加しており、居宅介護、生活介護等の事業費が増額となった。

事業内容	延べ利用量	延べ利用人数	事業費
居宅介護等	45,821 時間	2,759 人	236,080,811 円
重度訪問介護	4,746 時間	12 人	13,771,559 円
行動援護	2,217 時間	129 人	9,170,916 円
同行援護	827 時間	67 人	2,924,008 円
生活介護	62,776 日	3,417 人	564,502,701 円
短期入所	2,864 日	832 人	27,265,771 円
療養介護	2,182 日	72 人	18,811,650 円
施設入所支援	16,503 日	535 人	61,707,534 円
合 計			934,234,950 円 (900,849,807 円)

※当該事業は 29 年 3 月から 30 年 2 月までの実施状況

※合計欄（ ）内は 28 年度実績

2 訓練等給付（国・県・市）

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生活・就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練等を行い、障がい者の社会参加を促進した。前年度と比較し、共同生活援助（グループホーム）事業所が新設され利用人数が増えたため、事業費が増額となった。

事業内容	延べ利用日数	延べ利用人数	事業費
就労移行支援	7,708 日	485 人	75,602,693 円
就労継続支援（A型）	8,388 日	425 人	51,530,617 円
就労継続支援（B型）	37,680 日	2,266 人	264,073,786 円
自立訓練（機能訓練）	361 日	19 人	2,320,712 円
自立訓練（生活訓練）	2,191 日	248 人	14,763,468 円
共同生活援助（グループホーム）	23,579 日	914 人	141,757,525 円
合 計			550,048,801 円 (543,349,026 円)

※当該事業は 29 年 3 月から 30 年 2 月までの実施状況

※合計欄（ ）内は 28 年度実績

3 地域相談支援給付

施設入所者や長期入院患者に対し、地域での生活に移行するための相談等の支援（地域移行支援）を行い、居宅において単身等で生活する障がい者に対しては、常時の連絡体制の確保と相談等（地域定着支援）を行った。前年度と比較し、地域移行支援の延べ利用人数は減少したが、地域定着支援の延べ利用人数が増加したことにより事業費が増額となった。

事業内容	延べ利用人数	事業費
地域移行支援	18 人 (32 人)	527,026 円 (846,006 円)
地域定着支援	503 人 (400 人)	1,546,296 円 (1,229,600 円)

※延べ利用人数・事業費（ ）内は 28 年度実績

4 補装具給付（国・県・市）

身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者（児）に対して、欠損する身体の一部または機能の障がいを補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入及び修理に対し費用を支給することで、障がい者の自立を援助し、社会参加の促進と生活の質の向上に寄与した。

補装具の種類	購入件数	修理件数
義肢	8 件	7 件
装具	56 件	17 件
座位保持装置	13 件	13 件
盲人安全つえ	9 件	0 件
眼鏡	0 件	0 件
補聴器	25 件	8 件
車いす	22 件	29 件
電動車いす	2 件	15 件
座位保持いす（児童）	1 件	0 件
起立保持具（児童）	2 件	0 件
歩行器	3 件	1 件
頭部保持具（児童）	0 件	0 件
歩行補助づえ	1 件	0 件
重度障がい者用意思伝達装置	1 件	0 件
事業費	20,326,619 円	4,374,367 円
合 計	24,700,986 円 (19,196,422 円)	

※合計欄（ ）内は 28 年度実績

■ 自立支援医療等給付事業〔地域福祉課〕

1 自立支援医療給付（更生医療）（国・県・市）

障害者自立支援法に基づき、身体障がい者に対して、その身体障がいの機能を回復するために必要な医療を給付し、経済的負担の軽減を図った。

障がい種別	腎臓機能	心臓機能	咀嚼機能	免疫機能	肝臓機能	肢体不自由	合計
件数	169 件	2 件	1 件	9 件	1 件	2 件	184 件

・事業費 101,397,542 円（前年度 102,746,438 円）

2 自立支援医療給付（育成医療）（国・県・市）

身体に障がいのある児童（申請時、受診者本人が満 18 才未満の場合のみ対象）又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対して、その障がいの除去・軽減に必要な医療を給付した。健康保険に加入していない生活保護受給者 1 名の医療費を給付したため、前年度より事業費が増額となった。

障がい種別	音声言語咀嚼機能	肢体不自由	心臓機能	その他	合計
件数	10 件	4 件	4 件	0 件	18 件

・事業費 9,384,682 円（前年度 1,868,889 円）

■ 地域生活支援事業〔地域福祉課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 困難ケースに関わる相談業務の増加をきっかけに、たん吸引研修や重度訪問介護研修などの研修を実施し、対応できる職員の育成に努めた。また、事業所同士での情報共有する場を複数設定し、地域で解決するための空間作りに努めた。しかし、育成した人材の受け皿の不足や、解決策に対する地域資源の不足が発生し、基盤作りに力をいれる必要がある。 今後の方針 半田市障がい者相談支援センターは基幹相談支援センターとして関係機関との連携強化を図り、地域の社会資源を最大限活用するとともに地域資源を増やすことに努める。また、平成 30 年度より福祉サービスが追加されたことや、新規事業のヘルプマーク交付事業や日常生活用具対象用品の見直し等により、積極的に相談支援の事業所や市民の方へ広報を行う。			改善推進
成果指標		目標値	
年間延べ相談件数		8,000 件	
			実績値
			6,280 件

地域生活支援事業は、自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付等）では補うことのできないサービスについて、本市の実情に応じて、次のような障がい福祉サービスを提供している。なお、サービスの利用にあたっては、「自立支援給付」と同様に原則 1 割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

1 相談支援（国・県・市）

障がい者の相談支援業務を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、障がい者相談支援センターを中心として、生活全般や就労などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援により、障がい者が地域で自立して生活していくために必要な援助を行った。また、基幹相談支援業務として、困難ケースの対応等に関する総合的・専門的な相談支援を行うとともに、権利擁護・虐待防止や地域の相談支援事業所のネットワーク体制の強化を図った。

・事業費 37,310,117 円（前年度 37,482,227 円）

(1) 相談実績

障がい者の多様なライフスタイルやニーズに対する相談などを行うなか、毎月約 20 件の新たな相談があり、このうち約半数が福祉サービスへと繋がった。

・相談方法

相談方法等	相談件数	相談方法等	相談件数
訪問	479 件	個別支援会議	16 件
来所	440 件	関係機関	407 件
電話	4,648 件	同行・その他	160 件
電子メール	130 件		
		合計	6,280 件

・相談内容

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
福祉サービス利用等	1,217 件	家計・経済	163 件
障がい・症状の理解	79 件	生活技術等	53 件
健康・医療	272 件	就労	1,871 件
不安の解消・情緒安定	2,202 件	社会参加・余暇活動	85 件
保育・教育	32 件	権利擁護	17 件
家族及び人間関係	124 件	その他	304 件
(※) 1 件で複数の相談趣旨あり		合計 (※)	6,419 件

(2) 就労支援実績

障がい者の一般就労を支援するため、企業における体験実習や働く上でのマナーやスキルの向上を目的とした研修を実施し、41 名の方が就職に結びついた。

業 種	就労人数	業 種	就労人数
品質管理	1 人	青果卸業	2 人
事務	5 人	農業・栽培	1 人
製造・加工	7 人	造園	2 人
調理補助・洗い場	3 人	物流・倉庫管理	2 人
福祉（ヘルパーなど）	3 人	公園整備	1 人
清掃・リネン	8 人	あん摩・マッサージ	2 人
販売（品出し、商品整理）	2 人	その他（接客、洗車）	2 人
		合計	41 人

2 日中一時支援（国・県・市）

障がい者等の日中における活動の場の確保と、障がい者等を介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設の所在地等において、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の提供を行った。

事 業 内 容	延利用回数	利用人数	事業費
A 型：日中ショート	203 回	12 人	727,113 円 (1,050,219 円)
B 型：地域デイ	5,528 回	137 人	28,703,702 円 (28,299,400 円)

※当該事業は 29 年 4 月から 30 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は 28 年度実績

3 移動支援（国・県・市）

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進に努めた。

事業内容	延利用時間	利用人数	事業費
移動支援	11,429.5 時間	208 人	28,116,700 円 (30,280,872 円)

※当該事業は 29 年 4 月から 30 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は 28 年度実績

4 訪問入浴サービス（国・県・市）

家庭で入浴することが困難な在宅の重度身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣して、訪問入浴サービスを行うことで、障がい者の心身機能の維持や身体の清潔の保持などに努めた。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
訪問入浴サービス	1,070 回	15 人	10,786,900 円 (8,659,600 円)

※当該事業は 29 年 4 月から 30 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は 28 年度実績

5 体験的宿泊（国・県・市）

地域において、自立した生活を営むことを希望する障がい者に居室を確保し、一人暮らしに向けた体験的宿泊の場を提供する。平成 29 年度からの新事業。

事業内容	整備件数	支給決定数	事業費
体験的宿泊	3 件	1 人	0 円

※当該事業は 29 年 4 月から 30 年 3 月までの実施状況

6 地域活動支援センター（国・県・市）

障がい者等に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進や地域生活の支援を行った。当サービスは武豊町内の事業所をフリースペースとして位置づけ、近隣市町（半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町）が事業費を負担している。

事業内容	延利用回数	利用人数（延人数）	事業費 [半田市負担分]
フリースペース型	307 回	43 人	677,000 円 (221,000 円)

※当該事業は 29 年 4 月から 30 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は 28 年度実績

7 意思疎通支援（国・県・市）

聴覚、言語機能その他の障がいにより、意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者や要約筆記者の「派遣」及び「庁内窓口の設置」を行い、意思疎通の支援に努めた。要約筆記者派遣事業は平成 29 年度から実施。

手話通訳者派遣事業		手話通訳設置事業		要約筆記者派遣事業	
派遣回数	121 回	設置日数	148 日	派遣回数	2 回
派遣時間	275 時間	設置件数	193 件	派遣時間	6.5 時間
事業費	687,500 円 (603,900 円)	事業費	626,250 円 (632,500 円)	事業費	22,450 円

※各事業の事業費（ ）内は 28 年度実績

8 日常生活用具等給付（国・県・市）

障がい者等に対し、障がい者ゆえに必要な各用具の給付を行うことで、日常生活の円滑化を図ることができた。

日常生活用具の種類		給付件数
介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、入浴担架、体位変換器等	8 件
自立生活支援用具	入浴補助用具、移動用リフト、頭部保護帽、火災警報器、聴覚障がい者用屋内信号装置、視覚障がい者自立支援用具等	19 件
在宅療養等支援用具	透析液加温器、電気式たん吸引器、盲人用体重計等	22 件
情報・意思疎通支援用具	視覚障がい者用ポータブルレコーダ、聴覚障がい者用通信装置、視覚障がい者用拡大読書器、点字図書等	15 件
排泄管理支援用具	ストマ用装具、紙おむつ等	961 件
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	5 件
合 計		1,030 件
支 給 総 額		20,791,271 円 (21,431,657 円)

※事業費（ ）内は 28 年度実績

9 職親委託（国・県・市）

福祉に理解のある事業経営者等の職親による生活指導及び技能習得訓練等を行うことにより、知的障がい者へ就労及び社会参加の機会を提供することができた。

事業内容	利用者数	職親登録数	事業費
職親委託	9 人	8 か所	3,180,000 円 (4,872,000 円)

※利用者数及び職親登録数は、30 年 3 月現在の人数

※事業費（ ）内は 28 年度実績

10 障がい者（児）バス運賃扶助及び障がい者（児）タクシー料金助成（市）

知多バスの路線を無料で乗車できる「バス特別乗車証」及びタクシー初乗り運賃の 9 割相当額を補助する「障がい者タクシー料金助成利用券（24 枚券）」を交付することにより、障がい者（児）の社会参加の促進と経済的負担の軽減に努めた。

障がい者（児）バス運賃扶助事業		
交付枚数		1,783 枚
内 訳	障がい者（児）	1,026 枚
	介護者	757 枚
事業費		12,896,093 円 (16,039,000 円)

障がい者（児）タクシー料金助成事業	
交付冊数	365 冊
利用回数	8,760 回
利用できる会社	25 事業者
事業費	3,588,940 円 (3,859,260 円)

※バス特別乗車証の有効期限は 28 年 10 月 1 日から 30 年 9 月 30 日まで。

交付枚数は 30 年 3 月 31 日現在。

※交付対象者は障がい者手帳の種別及び等級によって異なる。

※各事業の事業費（ ）内は 28 年度実績

■ 生活困窮者自立支援事業〔生活援護課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 平成 27 年度の制度施行後 3 年が経過する中、関係機関等との連絡調整や支援方針の共有を継続的に実践しつつ、個々の状況にあわせた適切な相談支援を提供した。29 年度から始めた一時生活支援事業を必要な方に支援提供するとともに、就労準備支援事業の本格実施に向けた関係者との協議や準備を進め、開始後 3 年かけて生活困窮者自立支援法に定めるすべての相談支援事業を実施できる相談支援体制を構築することができた。 今後の方針 任意事業の着実な実践を重ね、連動性、継続性のある相談支援を提供する。また、相談内容を総合的にふりかえりながら、相談支援体制のあり方は断続的に点検し、必要に応じて拡充していく必要がある。	改善推進

○生活困窮者自立相談支援

生活困窮者の相談に幅広く対応し、生活保護に至る前の段階から早期に支援を図ることにより、生活困窮状態からの自立につながるよう継続的、包括的に支援した。相談内容に応じ、給付が得られる他の機関につないだり、助言等をもって相談者の自立に向けた活動を促したり、他の相談支援機関と協力して相談支援にあたるなど、相談者に寄り添った支援を提供した。

＜相談支援実績＞ 142 件

○住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をするなど条件に、一定期間、家賃相当額を支給した。

＜住居確保給付金支給実績＞ 支給対象者数 5 人、支給額 379,400 円

○家計相談支援事業

家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を平成 28 年度から実施している。家計収支を客観的に把握して将来の生活の見通しを立てることにより、継続的に安定した生活を維持できるよう支援することができた。

＜相談支援実績＞ 60 人（うち支援決定者数 18 件）

○一時生活支援事業

ホームレス等の生活困窮者に対するセーフティネット機能の担保のため、福祉的な支援を行う上で、緊急に保護を必要とする者を一時的に入所させ、衣食住等の日常生活に必要な支援を提供した。

＜利用実績＞ 2 人・14 日

■ 成年後見利用促進事業（国・県）〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 成年後見制度に係る各種相談及び周知・啓発について知多地域成年後見センターに事業委託し、認知症高齢者、精神障がい者及び知的障がい者の権利及び財産の保護に努めた。特に権利擁護サポーター養成講座等を開催し、制度の周知及び利用促進に必要な人材を養成したことにより、悪徳商法、預貯金搾取等の被害の未然防止に資することができた。また、知多地域成年後見センターの事務所機能集約に伴う半田後見事務所の移転については、巡回相談の周知・利用を図ることで相談等の機能を維持することができた。委託料についても、知多地域成年後見センターの実績や今後必要と思われる経費等を十分精査し、見直しを行った。 今後の方針 制度の周知及び利用促進に係る各種講座、講演会等を開催することにより、引き続き人材養成に努める。委託料についても、引き続き支援に必要な経費や実績を精査し、適切に見直しを図っていく。認知症、知的障がいや精神障がい等の理由による相談や支援は増加傾向であり、判断能力が不十分の方でも地域で安心して暮らせるよう、知多地域成年後見センターや半田市社会福祉協議会・福祉サービス事業者・裁判所等司法関係機関との相談・連携体制を強化する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
相談・支援実人数	70 人	62 人
後見サポーター人数	60 人	49 人
権利擁護サポーター養成講座受講者数	40 人	6 人

判断能力の不十分な認知症高齢者、精神障がい者及び知的障がい者の権利と財産を守る成年後見制度の理解と利用を促進するため、知多地域の 5 市 5 町が共同で特定非営利活動法人知多地域成年後見センターへ事業委託し、悪徳商法や預貯金搾取事件などの被害を未然に防ぎ、安心して暮らすことができる地域づくりに努めることができた。

制度周知のための講演会等 32 回 成年後見サポーター養成講座の開催 2 回

権利擁護サポーター養成講座の開催 1 回

成年後見利用促進事業委託料（半田市分） 7,565,000 円

■ 臨時福祉給付金給付事業（国）〔地域福祉課〕

消費税率の引上げに伴う低所得者対策として 26 年度から実施している臨時福祉給付金について、28 年度分の住民税が課税されていない方で、住民税課税者に扶養されている方等を除いた方に対して 1 人につき 15,000 円を支給した。（10%への税率引上げ再延期分）

○臨時福祉給付金（経済対策分）支給状況

受付期間：29 年 3 月 15 日～6 月 15 日 件数：13,636 人 実績額：204,540,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 老人福祉費	2,766,857	2,693,795	97.4

■ 後期高齢者医療助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 後期高齢者を対象とした健康診査について、受診率は 60.02%と 0.67 ポイント増加し目標受診率を達成することができた。平成 29 年度の受診率は愛知県下 3 位であり、被保険者に対する健診の必要性の周知と受診率の低下防止、早期治療による医療費の抑制においては十分な成果があったと言える。また、頻回受診者への訪問指導を実施したほか、費用対効果が見込める一部の被保険者に対して先発医薬品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）との差額通知を送付、後期高齢者医療制度への新規加入者へジェネリック医薬品希望カードを配布するなど、ジェネリック医薬品の効果を周知する等の医療費の適正化に取り組んだ。 今後の方針 高齢者医療費が年々増加する中で、ジェネリック医薬品普及の更なる促進による医療費の適正化・節減を図るほか、頻回受診者への訪問指導を継続的に実施し医療費の適正化に取り組む。健康診査については、通院者へ勧奨してもらうなど医師会との連携を強化し更なる周知と受診率の向上に努め、より多くの被保険者に疾病の早期発見、早期治療を促し、医療費の抑制を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
後期高齢者医療健康診査受診率	59.48%	60.02%

高齢者の医療の確保に関する法律第 125 条の規定による被保険者の健康の保持増進のために必要な事業として半田市医師会に委託し、健康診査を実施した。決算額 90,068,482 円（前年度 85,889,409 円）、受診者数は 8,362 人（前年度 7,975 人）で受診率 60.02%となり、目標を達成することができた。

今後も、健康診査の必要性を十分に周知し、受診率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進、頻回受診者への訪問指導等を実施し、医療費の適正化に取り組む。

健康診査の実施状況

実施期間	対象者	受診数	受診率
平成 29 年 5 月 25 日～平成 29 年 10 月 15 日	13,931 人	8,362 人	60.02%

後期高齢者医療にかかる療養給付費負担金は、現年度分 874,035,000 円（前年度 865,962,000 円）で、前年度比 0.9%増であった。この療養給付費負担金は、現役並み所得者を除く被保険者における療養の給付に要する費用の額から一部負担金を控除した額、及び入院時食事療養費等の支給に要する費用の額の合計額（負担対象額）について、市町村が 12 分の 1 に相当する額を負担するものである。

また、愛知県後期高齢者医療広域連合の経費にかかる市町村負担金は 20,381,106 円（前年度 19,564,198 円）で、前年度比 4.2%の増であった。

■ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

一般管理費及び賦課徴収費にかかる後期高齢者医療事業特別会計への事務費繰出金は、7,577,785 円（前年度 7,361,249 円）で、前年度比 2.9%の増となった。また、低所得者及び被用者保険の被扶養者にかかる保険料軽減分を負担する保険基盤安定繰出金は、昨年度に続き軽減判定所得が引き上げられたことから 213,617,731 円（前年度 202,860,656 円）で、前年度比 5.3%の増となった。

■ 老人クラブ活動助成事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 老人クラブの活動を支援することにより、地域の高齢者の健康増進、仲間づくり、介護予防等につながった。役員の担い手不足から解散せざるを得ないクラブもあり、大幅に会員数が減少した。他のクラブでも同様の問題があり、今後もクラブ及び会員が減少することが懸念される。 今後の方針 会員が高齢化し役員の担い手がいないことにより地区連合が休止状態となっているところがある。このため老人クラブ全体のあり方や役員の負担軽減等を老人クラブや社会福祉協議会（事務局）と協議し、改善を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田市老人クラブ連合会の会員数	6,500 人	5,655 人

高齢者の知識・経験を活かし、生きがいと健康づくり活動を推進するために老人クラブに助成金を交付することで、老後の生活を健全で豊かなものとするとともに地域社会における交流を促進することができた。

老人クラブ数 106 クラブ（前年度 119 クラブ）
 会員数 5,655 人（前年度 6,416 人）
 事業費 7,130,700 円（前年度 7,964,580 円）

■ 長寿訪問等事業〔高齢介護課〕

多年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福するために市長始め三役、市幹部職員、市議会議員が直接対象者を訪問して長寿祝金を贈った。

対象年齢 数え 88 歳 対象者 502 人（前年度 478 人）
 数え 99 歳 対象者 37 人（前年度 29 人）
 数え 100 歳以上 対象者 73 人（前年度 75 人）
 祝金（1 人あたり 10,000 円） 6,120,000 円（前年度 5,820,000 円）

■ 外出支援サービス事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 サービスの必要な方に外出時の経済的負担を軽減し、適正に外出支援をすることができた。助成対象者以外の運転免許を返納した高齢者などの外出支援のニーズが高まっている。 今後の方針 現行の制度を継続することで、本サービスの必要な方に対する給付を実施していく。また、助成対象者以外の高齢者の外出支援については、平成 30 年 10 月から実証運行するコミュニティバスや介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス D（移動支援）を含めて対策を検討する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
外出支援サービス利用者数	178 人	167 人

公共交通機関を利用しての外出が困難な高齢者等に対し、タクシーの基本料金の 9 割分を助成することで、高齢者の閉じこもり防止や通院などの支援を実施した。

利用者 167 人（前年度 162 人）
 利用回数 1,846 回（前年度 1,847 回）
 事業費 1,414,952 円（前年度 1,453,772 円）

■ 老人ホーム入所事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 入所措置を要する者に係る相談等について福祉主事を中心に対応し、必要に応じて入所に繋げることができた。入所者に係る相談等についても随時対応し、必要に応じて入所判定委員会を開催した。最近では入所対象者の家族関係等が複雑化してきている。 今後の方針 入所者の方が高齢化し、要介護認定を受け介護サービスを利用する入所者が増加している。介護度の高い方は、特養への入所を勧め適正な支援に努める。また、今後も施設との調整会議等により入所者の相談等に応じるとともに、真に措置の必要な者については適切に入所措置を行っていく。	現状維持

経済的及び環境的な理由等により在宅生活が困難な高齢者を2名措置した。措置入所後は、施設運営者との調整会議を毎月開催し、入所者の状況を把握して必要に応じて対応することができた。また、在宅高齢者短期介護（ショートステイ）事業として、一時的に家庭で養護を受けることができない高齢者7名を延べ101日間養護した。

平成29年度月別措置者の状況(各月初日現在)

(単位：人)

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
男	10	10	10	10	10	11	10	10	10	10	10	10	121	10.1
女	21	21	21	21	21	22	22	21	21	20	20	19	250	20.8
計	31	31	31	31	31	33	32	31	31	30	30	29	371	30.9

※29年度 入所者平均年齢 79.9 歳（平成30年3月31日現在）

■ 高齢者能力活用推進事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 半田市シルバー人材センターは、就労意欲のある高齢者にとってもサービスを提供される市民にとっても重要な役割を担っているが、会員数はわずかに減少し、就業件数も減少した。要因としては、定年の延長や再雇用制度が整ってきたことにより、社会全体で高齢者の就業の場が増えていることが考えられる。 今後の方針 高齢者の社会参加や就業機会の拡大のため、新規事業の提案等を理事会を通じて行うとともに、会員数の拡大などの課題を検討・協議しながら引き続き事業のPR等に協力していく。		現状維持
成果指標	目標値	
会員数	600 人	482 人
会員の就業件数	5,600 件	4,908 件

長年の経験や能力を活かして自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の向上を図ることを目的として、半田市シルバー人材センターに補助金を交付した。

補助金額 13,043,001 円（前年度 12,728,000 円）

会員数 482 人（前年度 495 人）

就業件数 4,908 件（前年度 5,237 件）

受注契約金額 190,240,611 円（前年度 207,574,333 円）

■ 地域ふれあい施設事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 各地域ふれあい施設の管理運営に対する助成を行ったことにより、地域における福祉向上に資することができた。また、各施設の運営スタッフを対象とした交流会を開催したことにより、各施設の課題やその解決方法、補助期間終了後の自主運営の手法等について共有してもらうことができた。 今後の方針 未設置の地区については地元の意向も踏まえながら協議の場を設定していく。また、補助期間終了間近の2施設と協議を重ね、高齢者福祉施策事業の強化や他の収入源等について助言を行うなど、必要な支援を行っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
延べ利用者数	56,000 人	64,788 人

地域の高齢者や子どもたちが、気軽に利用できる交流施設である「さくらの家」、「かりやど憩の家」、「フレンド乙川」及び「有協ふれあいセンター」の管理運営費の一部を助成した。

これらの施設は、多くの高齢者や子どもたちの利用があり、地域の世代を超えた交流の場であるとともに、高齢者の閉じこもり予防や社会参加を促進する介護予防事業の拠点施設として重要な役割を果たしており、今後も自治区等と協力して各小学校区への設置を図っていく。

地域ふれあい施設管理運営費補助金 3,360,000 円（1施設 月額 70,000 円）

※やなべふれあいセンターへの補助金交付は平成 28 年度で終了

地域ふれあい施設利用状況（29 年度実績）

施 設 名	開設年月	延年間利用者数（内訳）
やなべふれあいセンター	18 年 11 月	22,406 人（大人 22,392 人・子ども 14 人）
さくらの家	21 年 1 月	6,128 人（大人 5,727 人・子ども 401 人）
かりやど憩の家	24 年 11 月	17,137 人（大人 16,578 人・子ども 559 人）
フレンド乙川	15 年 9 月 26 年 1 月移転	11,617 人（大人 11,543 人・子ども 74 人）
有協ふれあいセンター	28 年 4 月	7,500 人

■ 後期高齢者福祉医療費給付事業〔国保年金課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 一定の障がいのある高齢者等の医療費自己負担分の助成を適正に行い、経済的負担軽減による生活の安定と健康保持を図った。また、対象者は高齢で障がいのある方のため、受給者証一斉更新の際の手続きを返信用封筒を使用して郵送で行えるようにするなど、手続きに係る負担の軽減に努めた。 今後の方針 今後も現行の制度を維持継続しながら、高齢化社会の進展の中で、障がいのある高齢者を始め真に医療費に対する援助を必要とする高齢者を取り巻く社会情勢などを注視しながら、事業内容の検証を行っていく。また、手続きにかかる負担を少しでも軽減できるよう、事務処理方法の改善を行っていく。		現状維持

平成 29 年度の決算額は、176,648,025 円（前年度 177,285,512 円）で対前年度比 637,487 円、0.4% の減であった。医科の入院が約 410 万円の増となっているが、医科の通院が約 350 万円、歯科が約 130 万円の減となったため、全体として助成額が減少した。

今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実に行うなど、適正な事業運営に努める。

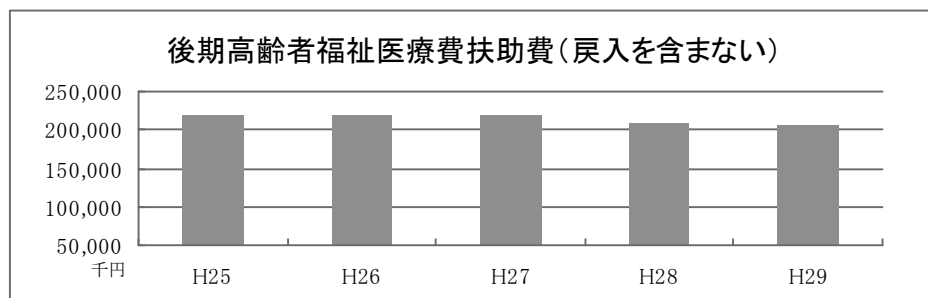
○受給対象者（平成 30 年 3 月末現在）

（単位：人）

区 分	県補助	市単独	合 計
障がい者	1,625	1	1,626
戦傷病者	0	0	0
母子・父子家庭	1	0	1
精神保健法	0	0	0
結核予防法	0	0	0
ひとり暮らし	0	31	31
ねたきり高齢者	48	0	48
認知症高齢者	0	0	0
精神障がい者	177	39	216
合 計	1,851	71	1,922

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1／2）

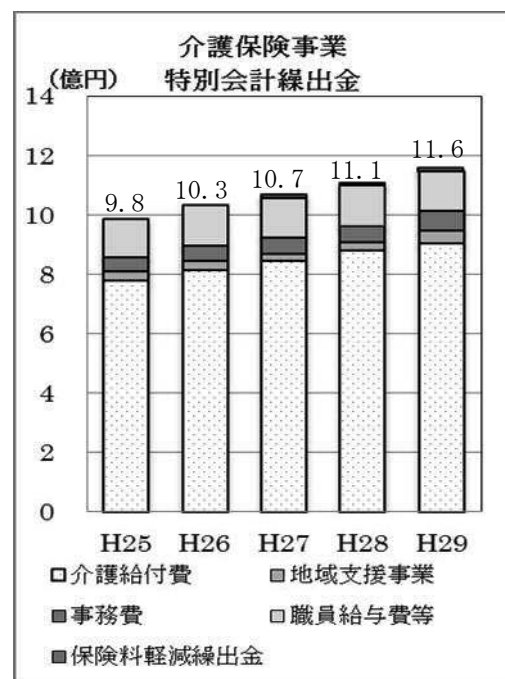
区 分	補 助 分	月平均受給 対 象 者 (人)	延 受 給 対 象 者 (人)	延 受 給 件 数 (件)	一人当たり 受 給 件 数 (件)	助 成 額 (円)	一人当たり 助 成 額 (円)
後期高齢 者福祉医 療	県補助	1,846	22,148	64,577	34.98	173,737,473	94,116
	市単独	70	845	1,444	20.63	2,910,552	41,579



■ 介護保険事業特別会計繰出金〔高齢介護課〕

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度を運営するための介護保険事業特別会計に対し、介護保険法第 124 条に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）の 12.5%に相当する介護給付費繰出金 902,686 千円（前年度 879,220 千円、2.7%増）、職員給与費等繰出金 133,004 千円（前年度 133,856 千円、0.6%減）、事務費繰出金 66,279 千円（前年度 57,701 千円、14.9%増）、介護保険低所得者保険料軽減繰出金 10,949 千円（前年度 10,984 千円、0.3%減）を繰り出した。

また、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の 12.5%に相当する 17,537 千円（前年度 4,050 千円、333.0%増）、包括的支援事業・任意事業に要する費用の 19.5%に相当する 25,241 千円（前年度 21,862 千円、15.5%増）を繰り出し、総額で 1,155,696 千円（前年度 1,107,673 千円、4.3%増）となった。



介護保険事業特別会計繰出金の推移

(単位：千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付費繰出金	777,566	811,015	842,248	879,220	902,686
地域支援事業繰出金	30,150	31,043	24,763	25,912	42,778
事務費繰出金	46,679	53,839	57,088	57,701	66,279
職員給与費等繰出金	130,174	135,143	131,771	133,856	133,004
介護保険低所得者保険料軽減繰出金	—	—	11,109	10,984	10,949
合 計	984,569	1,031,040	1,066,979	1,107,673	1,155,696

■ 地域介護・福祉空間整備等事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成 28 年度公募により決定した認知症対応型共同生活介護の施設整備及び開設準備経費に係る補助金交付を行った。また、第 6 期の整備計画に基づき、公募を実施し看護小規模多機能型居宅介護 1 施設の設置・運営法人の決定を行った。なお、公募の結果応募のなかった施設について、平成 30 年度に設置・運営法人の募集を行う。 今後の方針 平成 30 年度は、平成 29 年度公募により決定した看護小規模多機能型居宅介護 1 施設の施設整備及び開設準備経費に係る補助金交付を行い、第 7 期事業計画に計上した認知症デイサービス 1 施設の設置・運営事業者を公募により募集し優先候補者の決定を行う。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び地域密着型通所介護サービスについては随時相談を受付ける。			現状維持
成果指標		目標値	実績値
第 6 期整備計画 事業者選定数 (計画数：7 施設)		1 施設	1 施設

この事業は、県補助金を財源として市から整備事業者へ補助金を交付することで計画的な施設整備を推進していくものであり、第 6 期介護保険事業計画に盛り込んだ基盤整備等について、平成 29 年度は、公募により平成 30 年度に整備を行う設置・運営法人の選定を行った。また、平成 28 年度に公募で決定した認知症対応型共同生活介護事業所の設置・運営法人に対し施設整備等補助金の交付を行った。今後も高齢者の増加及び高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加が予測されるため、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう、小規模な地域密着型施設を中心とした基盤整備を図っていく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国民年金事業費	16,626	16,532	99.4

■ 国民年金事業〔国保年金課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 法定受託事務に基づき、国民年金第 1 号被保険者に関する資格・裁定・死亡・免除等の各種届出書等を適正に受理し、日本年金機構へ迅速に報告することができた。また、市報（5 回掲載）・パンフレット・ホームページ等にて広報を実施し、市民の制度に対する理解を深めることができた。 今後の方針 今後も年金制度についての市民からの相談に適切に対応するとともに、被保険者の年金記録に早く反映されるよう届出書類等の受理及び報告を迅速に行う。			改善推進

平成 29 年度は、老齢年金受給資格に必要な保険料納付期間が、平成 29 年 8 月より 25 年間から 10 年間に短縮されたことに伴い、ホームページへの掲載、ポスターの掲示及び窓口での説明などにより制度の周知に努めた。

また、平成 29 年度に行った主な業務は次のとおりである。なお、() 内は平成 28 年度の件数を表す。

○国民年金の適用関係事務

1 資格の取得、喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出書の受理

新規取得	713 件 (675)	取得・転出取消	5 件 (8)
再取得	2,046 件 (1,906)	資格訂正・取消	2 件 (0)
種別変更	0 件 (13)	資格追加	4 件 (1)
資格喪失	129 件 (102)	法免該当	88 件 (85)
氏名変更	210 件 (199)	法免消滅	26 件 (31)
住所変更・転居	509 件 (648)	基礎番登録	22 件 (17)
転入	604 件 (617)	転入事実調査	105 件 (84)
転出	665 件 (897)	その他	368 件 (332)
合 計 件 数			5,496 件 (5,615)

2 任意加入および資格喪失の申出の受理

高齢任意加入	34 件 (26)

3 国民年金手帳の再交付申請の受理

手帳再交付	119 件 (93)

4 保険料免除申請、学生納付特例及び若年者納付猶予の申請の受理

免除申請・若年者納付猶予	4,098 件 (4,280)
学生納付特例申請	1,065 件 (1,141)

5 付加保険料納付加入及び辞退

付加保険料加入	130 件 (92)
付加保険料辞退	0 件 (0)

○国民年金の給付関係事務

1 受給権者からの裁定の請求その他給付にかかる申請等の受理

老齢基礎年金	24 件 (14)	状態確認届	73 件 (64)
障がい基礎年金	39 件 (33)	年金証書再交付	30 件 (47)
遺族基礎年金	0 件 (0)	氏名変更	9 件 (6)
寡婦年金	0 件 (1)	源泉徴収再交付	0 件 (0)
死亡一時金	6 件 (21)	払込通知書再発行	2 件 (1)
未支給	74 件 (82)	年金受給選択申出書	1 件 (0)
受給権者死亡届	23 件 (11)	その他	28 件 (39)
住所払渡変更届	102 件 (92)	老齢福祉年金関係	0 件 (0)
合 計 件 数			411 件 (411)

2 障がい基礎年金（20歳前）受給者の現況届

現況届受理件数	950 件（908）

○制度周知に関する広報 …………… 市報 5 回掲載

○20 歳到達者の情報提供 …………… 1,345 件（1,357）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 福祉センター費	16,086	15,409	95.8

■ 福祉センター管理運営事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 登録団体の活動支援や、センター主催の利用団体活動発表会の開催により、利用者相互の交流に資することができた。また、施設管理については、老朽化が進み風呂や備品等の故障が増加しているが、早期発見に努めたことにより、適切に対応することができた。 今後の方針 施設の老朽化に伴い、様々な不具合が発生しているため、利用者が施設を安心して継続的に利用できるよう、早急な対応に努める。また、活動内容の見直しを図り、より充実した福祉センター事業を実施できるよう関係課及び管理運営委託先の社会福祉協議会と協議を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
延べ利用者数	77,000 人	77,055 人

身体障がい者福祉センター、老人福祉センター、ひとり親家庭福祉センターの運営を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、各種相談の対応や行事等の実施により施設の利用を促進し、身体障がい者や高齢者、母子家庭及び父子家庭などの方の福祉の増進を図った。

半田市福祉センター運営委託料 4,448,000 円

福祉センター利用状況（29 年度実績）

施設名	部屋名	延団体利用数	延利用者数
老人福祉センター	教養娯楽室 1	311 件	4,728 人
	教養娯楽室 2	15 件	6,483 人
	集会室	301 件	3,609 人
	浴室（男）		5,888 人
	浴室（女）		4,424 人
身体障がい者福祉センター	作業室	277 件	11,080 人
	社会適応訓練室	303 件	4,253 人
老人福祉センター 身体障がい者福祉センター	社会適応訓練室 集会室	124 件	4,015 人
	日常生活訓練室 機能回復訓練室		19,651 人
ひとり親家庭福祉センター	技能習得室	163 件	1,007 人
	保育室	178 件	3,380 人
	第 3 会議室	488 件	8,537 人
合 計		2,160 件	77,055 人

※利用者数は、団体で利用した人数と個人で利用した人数の合計

■ 亀崎地域総合福祉センター運営事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 施設の老朽化を考慮し、年間２回の点検だけでなく日常点検についても確実に実施し、不具合箇所等があれば早急に対応したことにより、地域の方たちに安心して施設を利用してもらうことができた。また、事業運営を委託している地域コミュニティや地域の方たちと連携し、介護予防の取組み等を積極的に実施したことにより、地域における福祉向上に資することができた。 今後の方針 施設の老朽化が進んでいるため、地域住民が安心して利用できるよう、引き続き、年間２回の点検及び日常点検を行い、不具合箇所の早期発見及び早急な修繕等に努める。また、引き続き、事業運営を委託している地域コミュニティや地域住民との連携を強化するとともに、子どもから高齢者までの総合的な施設としての取組み企画等の支援に努める。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
利用者数	100,000 人	80,616 人	

地域における高齢者、心身障がい者、母子（父子）家庭、寡婦などの方の福祉向上のため設置された亀崎地域総合福祉センターの管理運営を亀崎地区コミュニティ推進連絡協議会に委託した。高齢者を始めとした地域の多くの方々の憩いの場として活用を図ることができた。

開館日数 287 日 年間総利用者数 80,616 人（登録者数 3,118 人：30 年 4 月 1 日現在）

半田市亀崎地域総合福祉センター運営委託料 3,894,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 国民健康保険費	626,766	593,042	94.6

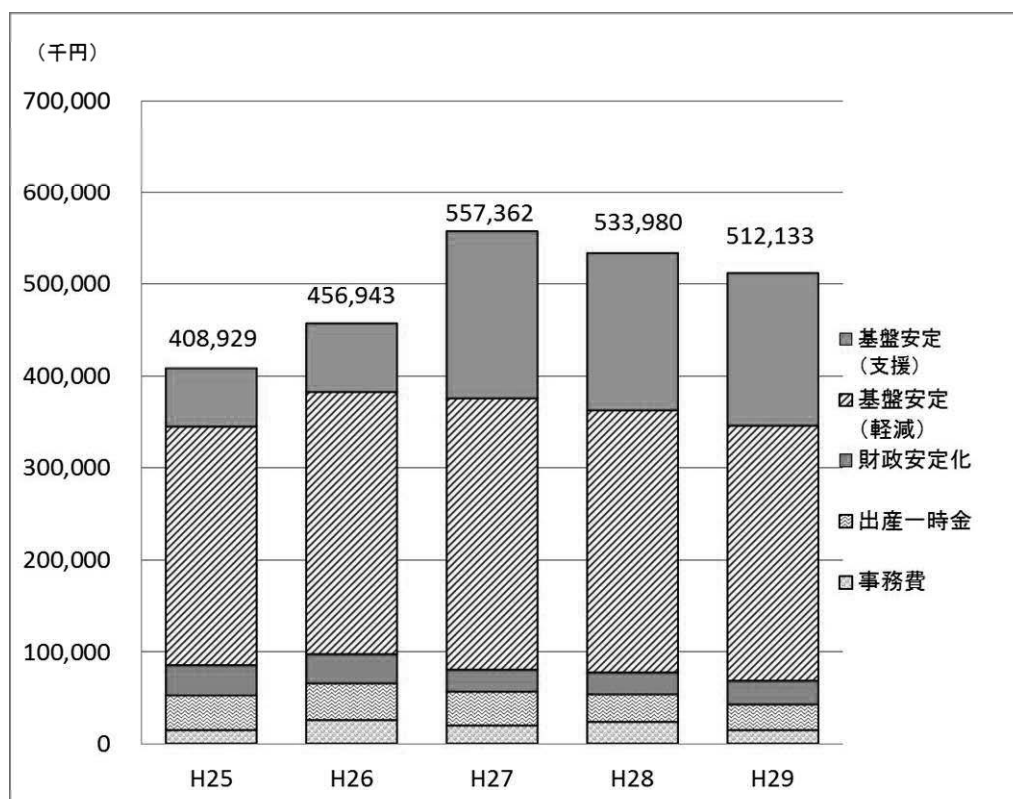
■ 国民健康保険事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

国民健康保険の安定した財政運営のため、保険基盤安定制度分（保険税軽減及び保険者支援）444,072 千円（前年度 456,994 千円）を含め、512,133 千円（前年度 533,980 千円）を一般会計から繰り出した。

（単位：千円）

項 目	平成 29 年度（A）	平成 28 年度（B）	比較（A）－（B）
財政安定化支援	25,180	23,842	1,338
事 務 費	14,654	23,844	△9,190
出産育児一時金	28,227	29,300	△1,073
保険基盤安定制度分（軽減）	277,501	285,592	△8,091
保険基盤安定制度分（支援）	166,571	171,402	△4,831
合 計	512,133	533,980	△21,847

繰出金の推移



項2 児童福祉費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 児童福祉総務費	252,867	246,073	97.3

■ 家庭児童等相談事業（市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 子どもの成長・発達、子育てから家庭の相談等について、その内容を適切に受け止め、相談者の心の安定を図り、また、必要に応じて子どもに関わる機関等と連携して、社会資源の活用による有効な支援に繋げることができた。 今後の方針 家庭児童等相談のニーズは高く、日々多くの電話や訪問活動があるため、平成30年度は体制強化を図り、相談活動を丁寧に行えるようにする。また、相談対応等のスキルアップに関する研修を受けるなどして職員の質の向上を図る。必要に応じて、児童相談所や庁内外の子どもに関わる機関等と連携を図る。	改善推進

家庭や家族を含め子どもに関わる諸問題に関し、家庭児童相談員が相談内容に応じた助言や支援を行った。その実績は、訪問 557 件、電話 2,486 件、面接 551 件となっている。子ども、家族、家庭の抱える問題は、複雑かつ多岐にわたり困難な事例が増加している。児童虐待の未然防止や早期対応のためにも引き続き適切な支援に努める。

○配偶者等からの暴力防止

DVなどの悩みを抱える女性への支援を行った。DVの被害者支援のため庁内関係課はもとより、庁外関係機関を含めた連絡会議を開催し連携を図った。

・平成29年度実績 相談件数 38 件（内一時保護件数 1 件）

■ 要保護児童対策事業(国・市)〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 ケース進行管理の格付け評価表を見直し、より具体的な目標を設定し、関係機関で各ケースの共通理解ができた。また、関係者や保護者向けの虐待防止研修会を実施し、関係機関や保護者の理解を深めることができた。更に、関係機関の協力により、虐待の未然防止や早期発見に資することができた。 今後の方針 要保護児童対策地域協議会の適切な運営に向け、研修等を受講し調整機関の体制強化していく。また、児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、関係者向けの児童虐待防止研修を充実させる。関係機関と密に連携し、支援が必要な家庭に対して適切に支援する。	改善推進

児童虐待に関する通告を受理した際は、要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局：子育て支援課）が関係機関と連携して、児童の安否、健康状態の確認を第一に行い、保護者との面接に際してはわずかな異変も見逃さないよう留意して、適切な養育環境となるよう指導助言に努めた。

知多児童・障害者相談センター、保健所、保健センター、幼児保育課、教育委員会、主任児童委員等が参加する実務者会議（毎月1回開催）では、児童虐待の未然防止や要保護児童等へのその後の支援（援助）方針などを協議した。また、特に支援が必要な事案は、関わりのある機関によるケース検討会議（22回）を開催し、具体的な支援（援助）内容や方針を協議し、その子どもや家庭への適切な支援に努めた。

児童虐待通告件数（種類別人数）

（単位：人）

身体	心理	性	ネグレクト	不明	計
37	16	1	46	1	101

要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局）活動実績

活動内容	件(人)数
虐待通告	73 件 (101 人)
訪問（家庭訪問・関係機関訪問）	2,203 件
電話（相談・関係機関調整）	3,624 件
面接（相談）	775 件

■ 保育園管理事務（国・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性	
評価 全保育園の運営を、適正かつ円滑に実施できた。研修等を通じ保育士の資質向上に努めた結果、保護者アンケートの結果では目標値を達成することができた。保育士の人事評価の平均点は目標値には達していないが、標準的な数値を維持することができた。また、子ども・子育て支援法等に基づき、適切な管理事務を行うことができた。 今後の方針 情報セキュリティ強化化として、保育料の口座振替データ処理をFD方式からデータ伝送方式に変更するなど保育園等の管理について適正かつ円滑に実施していく。30年度は園全体が新保育所保育指針を十分理解し、保育を進められるよう園毎の学習時間を増やし、また職務経験を意識し取り組めるようキャリアアップ研修や階層別の研修を新たに行い、保育の質の向上を図る。新人保育士に対しては、引き続き専門員(再任用職員)を配置し、研修・指導の充実を図る。	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
保育士の人事評価（執務態度・能力評価）平均点	35.0 点	31.04 点
保育園等での教育・保育の満足度（あてはまる又はややあてはまる）の割合	90.0%	92.1%

各園において特色ある保育目標、保育計画を盛り込んだ「保育園経営案」を作成し、質の高い保育の実施に努め、保育園を適正かつ円滑に運営することができた。保育士に対して、計画的に各種研修を行い、また、引き続き専門員（再任用職員・園長経験者）による新人保育士向けの研修・指導を行うことで、より一層の専門的知識・技術の習得を図り資質の向上に努めた。

今後も引き続き、将来を担う新人保育士向けの専門員による研修・指導の充実を図り、人材育成・資質向上に努めるとともに、30年度は園全体が新保育所保育指針を十分理解し、保育を進められるよう園毎の学習時間を増やし、また職務経験を意識し取り組めるようキャリアアップ研修や階層別の研修を新たに行い、保育の質の向上を図る。その他、情報セキュリティ強靱化として、保育料の口座振替データ処理をFD方式からデータ伝送方式に変更するなど保育園等の管理について適正かつ円滑に実施していく。

○保育園職員研修の実施

- ・市主催研修

実施回数 325回、参加延べ人数 1,411人

新任、中堅、主任保育士研修（公開保育）、障がい児担当保育士研修、実技研修、医療研修（エピペン講習、救急法）、復帰研修（育児休業中保育士向け）、潜在保育士研修、専門員巡回指導研修（新任保育士）など

- ・派遣研修

実施回数 22回、参加延べ人数 92人

現任保育士研修（園長、主任保育士研修等）、幼児教育夏季大学など

○多子世帯の保育料負担の軽減

子育てをしやすい環境づくりの一環として、保育園に同時に入所している場合の2人目以降に係る保育料の無料化等を継続実施し、3歳未満で18歳に満たない兄弟が2人以上いる児童に係る保育料についても、所得に応じて無料または半額とする制度を継続して実施した。また、年収約360万円未満相当の世帯について、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料とし、そのうちひとり親世帯等の場合、第1子の保育料を半額、第2子の保育料を無料とする（29年度は、新たに保育料の上限額を設けた）など、保護者の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境づくりに努めた。

○保育園開放「なかよし広場」事業

家庭で子育て中の親子に保育園を開放することにより、育児の楽しさや悩みを話し合い、仲間づくりを行う機会を提供するなど、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

・実施園 10園（公立7園、私立3園） 年間延べ利用者数 2,911人

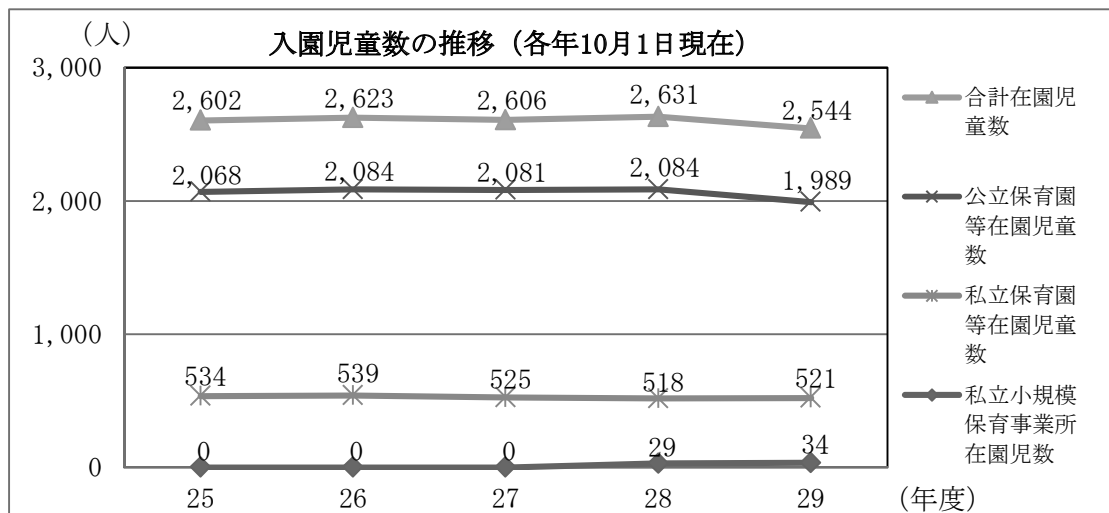
平成 29 年度 保育園等入園児童数(平成 29 年 10 月 1 日現在) (単位:人)

区 分	認可 定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計	年間児童数 (各月在籍計)
岩滑こども園 (長時間)	160	9	15	18	28	26	31	127	1,518
〃 (短時間)		—	—	—	12	13	8	33	386
葵保育園	170	—	10	13	31	37	44	135	1,606
板山こども園 (長時間)	205	6	15	18	39	29	39	146	1,765
〃 (短時間)		—	—	—	16	8	15	39	449
有脇保育園	130	—	20	13	25	29	19	106	1,281
平地保育園	180	12	20	24	40	41	48	185	2,210
乙川保育園	210	9	10	13	45	43	59	179	2,144
白山保育園	90	—	10	15	12	17	9	63	762
東保育園	230	12	20	25	39	40	27	163	1,898
修農保育園	60	—	5	12	8	15	10	50	602
横川保育園	200	—	10	26	39	47	45	167	1,987
高根保育園	180	—	10	12	19	31	28	100	1,206
花園保育園	200	—	10	18	39	51	53	171	2,055
協和保育園	120	9	10	13	25	23	20	100	1,145
岩滑北保育園	120	—	15	19	28	19	22	103	1,230
清城保育園	190	9	10	13	28	33	29	122	1,452
公立保育所等	2,445	66	190	252	473	502	506	1,989	23,696
半田同胞園保育所	261	15	29	35	46	56	57	238	2,871
住吉こども園 (長時間)	120	6	13	17	28	28	27	119	1,425
〃 (短時間)		—	—	—	1	1	1	3	35
のぞみが丘保育園	50	10	20	20	—	—	—	50	596
みらい保育園	75	—	—	—	25	24	26	75	900
あさひ保育園	30	6	15	15	—	—	—	36	416
私立保育所等	536	37	77	87	100	109	111	521	6,243
花・はなベビーハウス	18	6	6	4	—	—	—	16	173
おひさま保育園	18	6	6	6	—	—	—	18	189
私立小規模保育事業所	36	12	12	10	—	—	—	34	362
計	3,017	115	279	349	573	611	617	2,544	30,301

・他市町村の事業所内保育施設(延べ44人)

・一時保育(9園で実施 延べ4,526人)

・障がい児保育(16園で実施 延べ864人)



■ 病児保育事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 29 年度からの市直営事業として、運営や事務など適切に行えた。成果指標は目標値を達成し、保護者の子育てと就労の両立の支援を行うことができた。また、平成 30 年度から市外在住・市内在勤者の児童も利用できるよう運営方法の確立や P R などの準備を行うことができた。 今後の方針 必要な時に利用できるよう、対象世帯に病児保育事業を周知し、利用登録者数を増やす。また、平成 30 年度から市外在住・市内在勤者の児童も利用できるよう運営を適切に行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
病児保育利用率（申込数に対する利用者数）	100.0%	100.0%

平成 29 年 4 月から、病気の治療中または病気の回復期にあり、保護者の就労などにより家庭で保育できない児童を預かる病児保育を半田市直営である病児保育施設「げんきの芽」において実施し、保護者の子育てと就労の両立の支援に努めた。

また、平成 30 年 4 月から、新たに保護者が市外在住で市内在勤者の児童も対象とするため、運営方法の確立や P R などの準備を行った。

・病児保育延べ利用人数 延べ 232 人

■ ふたば園管理運営事業（市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 心身等の発達に遅れがあると思われる児童や子育てに自信の持てない保護者に対してきめ細かい対応に努め、52 組の親子に適切な療育・子育て支援を行うことができた。入園率は目標値にわずかながら達しなかったが、紹介数は増加しており（29 年度：57 人、28 年度：53 人、27 年度：40 人）、施設見学時などにふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努め、個々に応じた保育・教育施設や療育施設への入園につながることができた。 今後の方針 早期療育は重要であり、関係機関からの紹介児童等をより多く入園につなげるため、保護者や関係機関と深く関わりを持ち、園開放「ふたばであ・そ・ぼ」などを通じ施設見学や親子で楽しめる体験などを提供することで保護者にふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努める。また、保健センター等からの紹介で発達に心配のある方を対象に園開放を実施し、保健師とともに育児相談を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ふたば園利用組数	50 組	52 組
ふたば園入園率（紹介数に対する入園数）	75.0%	73.7%

親子で通園する施設として、心身等の発達に遅れがあると思われる児童（満 1 歳～3 歳）に対し、療育の場を設け集団指導を行うとともに、親子等のかかわりを深め、保護者同士の交流や保育士の援助を通じた子育て支援を行った。

また、知多児童相談センター、障がい者相談支援センター、保健センター、医療機関、児童発達支援センターつくし学園、保育園、幼稚園等との連携を密にし、療育検討会を開催するなど障がいの早期発見、早期療育に努めたことにより、保育園（14 人）、幼稚園（特別支援学級含む）（11 人）、つくし学園（9 人）への就園につなげることができた。

今後も、保護者にふたば園の役割を正しく理解してもらうため、施設見学や体験を実施する。

平成 29 年度 年間入園児童数

区 分	1 歳児	2 歳児	合 計
児 童 数	19 人	33 人	52 人

年度別入園児童数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
4 月 1 日現在	23 人	26 人	13 人	20 人	23 人	15 人	12 人
年間児童数	61 人	50 人	53 人	58 人	58 人	48 人	52 人

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
2 児童福祉費	4,519,397	4,436,830（19,004）	98.2

■ 子ども医療費助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 中学校卒業までの医療費助成を適正に行うことにより、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの健康保持を図った。一方、助成内容などに関して他市町村の状況を注視し、制度の拡充について検討を行う必要がある。 今後の方針 子どもの医療費に関しては保護者による費用の一部負担も必要であるとの考えから、中学生の通院費については現状のまま一部負担を残す形で事業を進めていくが、市として子育て支援策をさらに充実させるため、助成対象を高校生（満 18 歳の年度末）まで拡大していく。	拡充推進

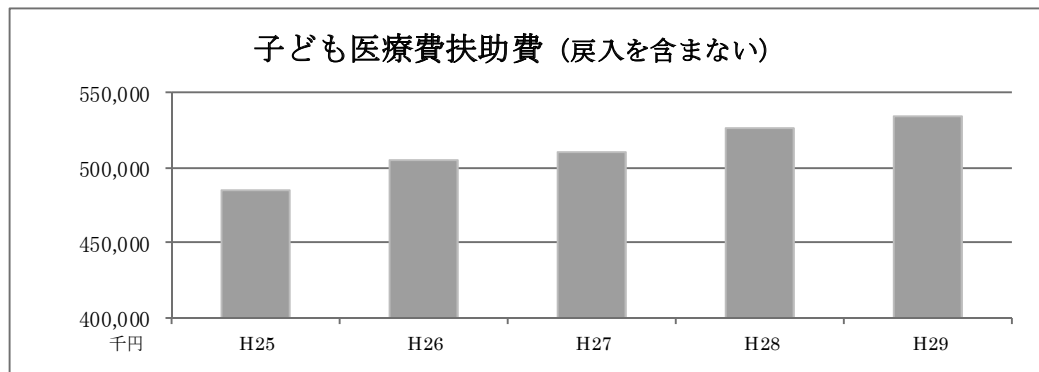
平成 29 年度の決算額は 517,642,744 円（前年度 518,106,437 円）で対前年度比 463,693 円、0.1% の減であった。医科の入院、歯科の通院、調剤が合計で約 1,220 万円増加したことなどにより、支給額全体としては前年度と比べ増加したが、中学生通院費の窓口申請分が約 640 万円減少したことや、医療保険者から支給される高額療養費の返還請求の徹底により、返還金（戻入金）を約 810 万円多く確保したことなどにより、決算額としては減少した。

なお、中学生通院分を除くと 480,452,062 円（前年度 478,493,230 円）で対前年度比 1,958,832 円、0.4% の増となっている。未就学児及び小学生の入・通院について約 1,010 万円の増となったが、医療保険者から支給される高額療養費の返還金（戻入金）を約 810 万円多く確保し、事業費の縮減に努めた。

今後の事業運営にあたっては、少子化により現行制度の対象者については医療費が減少すると思われるが、平成 32 年度に実施予定の制度拡大により支給額の増加が見込まれるため、助成金のより適正な支給や返還金請求事務を徹底して行い、事業費の増加を少しでも縮減していく必要がある。

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区分	補助区分	月平均受給対象者（人）	延受給対象者（人）	延受給数（件）	一人当たり受給件数（件）	助成額（円）	一人当たり助成額（円）
未就学児入・通院 小中学生入院	県補助	6,422	77,067	121,743	18.96	264,994,085	41,263
小・中学生通院	市単独	9,182	110,180	118,054	12.86	252,648,659	27,516



※平成 26 年 4 月診療分から中学生通院費への助成を開始、平成 28 年 4 月診療分から現物給付（市内の医療機関等のみ）を開始したことにより、それぞれ前年度からの扶助費の伸びが大きくなっている。

■ 児童手当支給費（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成 28 年度から、料金受取人払の返信用封筒を現況届に同封することで、申請者の利便性を鑑み提出率向上を図ったが、提出率はわずかに目標値に届かなかった。市報の「子育て ARE ☆ K O R E」の中に児童手当の制度の概要を掲載し、市民への周知を図ることができた。また、申請に今まで添付が必要だった所得証明書を、マイナンバーによる情報連携により省略することができ、市民の利便性の向上を図ることができた。 今後の方針 家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、更なる制度周知と現況届期限内提出率向上を目指し、適正な手当の支給に努める。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
現況届提出率	99.9%	99.6%	

児童の養育者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を図るという主旨のもと、平成 24 年 4 月から手当を支給している。平成 29 年度は、中学校修了前までの児童に対し次のとおり支給した。

○支給金額及び支給延べ児童数

・ 0 歳から 3 歳未満	一律	15,000 円	支給延べ児童数	31,517 人
・ 3 歳以上小学校修了前	第 1 子・第 2 子	10,000 円	支給延べ児童数	90,826 人
	第 3 子以降	15,000 円	支給延べ児童数	14,594 人
・ 小学校修了後中学校修了前	一律	10,000 円	支給延べ児童数	35,744 人
・ 施設入所者等	3 歳未満	15,000 円	支給延べ児童数	0 人
	3 歳以上	10,000 円	支給延べ児童数	560 人
・ 所得制限額以上	一律	5,000 円	支給延べ児童数	14,782 人
	合 計		支給延べ児童数	188,023 人
	支 給 総 額			2,036,575,000 円

○児童手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

・ 受 給 者 数	8,984 人
・ 対 象 児 童 数	14,927 人

■ 児童扶養手当支給費（国・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 児童扶養手当は、ひとり親家庭等の自立に向けた経済的支援の一つとして大きな役割を担っている。現況届提出率については、未提出者に早期に勧奨通知や電話催告を行った結果、目標値を上回ることができた。また、市報の「子育てARE☆KORE」の中に制度の概要を掲載し、市民への周知を図ることができた。 今後の方針 ひとり親家庭等の生活の安定のために必要な制度である一方で、就労支援などの自立促進支援もひとり親家庭の支援として効果的なため、今後も母子・父子自立支援員や必要な部署と連携し、就業支援や養育費取得相談など、自立に向けた支援に努め、総合的なひとり親家庭への支援に努める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
現況届提出率	98%	98.9%

児童扶養手当は、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る目的でひとり親家庭等の方を対象に支給しており、平成 29 年度の支給状況は次のとおりである。

なお、平成 29 年 4 月以降の児童扶養手当額は、消費者物価指数の変動(0.1%)に合わせて児童扶養手当の月額が 0.1%引き下げられた。

○支給金額及び支給延べ児童数

- ・支給金額 467, 226, 650 円
- ・支給延べ児童数 全部支給 5, 469 人、一部支給 6, 329 人、第 2 子加算 4, 962 人
第 3 子以降加算 1, 403 人

○児童扶養手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

- ・受給者数 1, 118 人（全部停止者 117 人含む）
- ・対象児童数 1, 734 人

■ 半田市遺児手当支給費（市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 受給対象者からの請求等に対し、適正な支給を実施した。また、ひとり親家庭等の個々の状況に応じたきめ細かな自立支援に重点を置いた事業と連携することで、就労及び自立に向けた支援に努めた。所得状況届提出率については、未提出者に対し、勧奨通知送付や電話催告を行い、提出率向上に努めた。所得状況届の添付書類の確認については、効率化できるよう工夫を要する。 今後の方針 児童扶養手当及び愛知県遺児手当等のひとり親家庭への支援制度に留意しつつ、今後も経済的援助を実施する。平成 30 年度より支給対象、支給金額の変更を行い、制度の適正化を図る。		改善促進
成果指標	目標値	実績値
所得状況届提出率	99.6%	99.4%

半田市遺児手当は、遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として、その養育者に支給している。

○支給金額及び支給延べ児童数

- ・支給金額 29, 134, 100 円
- ・支給延べ児童数 12, 667 人

○半田市遺児手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

- ・受給者数 683 人
- ・対象児童数 1, 083 人

■ 放課後児童健全育成事業（県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 年度当初に発生した市内放課後児童支援員の不祥事報道が契機となり、放課後児童クラブの指導員の倫理観や知識、資質向上のための研修を実施した。また、研修プログラム検討会を発足し、各事業所とともに今後の育成支援に必要な課題や職員のあり方を検討し、平成 30 年度から研修を充実させることにした。更に、民間事業所によって異なる保育料を是正するため、保育料の統一化や軽減措置が図られるよう、保育料の利用者負担の軽減に取り組んだ。 今後の方針 今後も子育て世帯のニーズに対応するため、保育料の軽減を図り、放課後の安心安全な居場所の提供を進めていく。また、地域間の均衡を図るため、小学校施設（教室等）での公設民営化を推進する。更に、障がい児の受け入れ需要に対応するため、放課後児童クラブの指導員の知識や資質の向上を目的とした研修を実施する等、今後も保育の質の向上を目指して引き続き事業を拡充し、児童の健全育成の推進に努める。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
放課後児童クラブの登録児童数	798 人	797 人
放課後児童クラブ数	18 か所	19 か所

保護者が就労等により昼間家庭に居ない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ることを目的として、放課後児童クラブに委託した。平成 29 年度は、さくら小学校区に放課後児童クラブ施設を開設し、「学童ほーむMAKANA」に委託した。また、半田小学校区では、新たに「こどもの家トレスト」を委託事業者に加え、19 クラブに委託し、児童の健全育成を図ることができた。

継続した補助事業では、入所児童奨励費を支給することにより、入所しているひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭等を支援することができた。

また、放課後児童支援員等の資質向上のための研修を従来から実施していた研修に加え、更なる資質向上を目指し、国庫補助金を活用する中、委託にて 4 回実施するとともに、喫緊の課題への対応のための研修を 3 回実施した。

- ・放課後児童健全育成事業委託料 168,275,530 円（利用児童数 797 人）
- ・放課後児童支援員等資質向上研修委託料 157,020 円
- ・入所児童奨励費 8,035,735 円（対象人数 127 人）
- ・施設整備費補助金 3,570,000 円（対象クラブ数 9 クラブ）

さくら小学校区の放課後児童クラブを公設民営化すべく施設整備を実施し、通所する児童により安全・安心な放課後児童クラブ施設を提供することができた。また、板山小学校区の児童を受入れていた放課後児童クラブにおいて、板山小学校の児童増加により受け入れ対応が次年度以降困難となる見通しとなったため、小学校校舎内に放課後児童クラブを設置するための事業に着手した。

なお、板山小学校の放課後児童クラブ実施教室の整備に合わせ、隣接教室にて放課後子ども教室を開催することとして、同教室についても併せて整備し、一体的実施を模索していく。

なお、板山小学校で開設する放課後児童クラブの実施教室の整備等については、年度内完了ができなかったため、次年度に繰り越して事業を実施する。

- ・さくら小学校体育館棟 2 階改修工事（施設改修等） 2,244,240 円
 - ・板山小学校に係る施設整備等（工事ほか） 19,619,000 円
- （うち明許繰越額 19,003,400 円）

■ 放課後子ども教室推進事業（県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 登録児童数の増加は、休止中であった教室が再開されたことによるものであるが、目標は達成できなかった。これは、学校ごとの定員を決めて実施しているため、教室によっては抽選を行って登録児童を決める一方、定員に満たない教室もあったことによるものである。また、教室によっては、スタッフの確保に苦慮している状況があるとともに、全般的にスタッフの高齢化も課題となっている。なお、スタッフ数に減少があるが、これは平成 29 年度に実働できる方を精査したためで、教室運営に支障が出るものではない。 今後の方針 地域の方々にコーディネーターやスタッフとして参画していただいているが、スタッフの確保のため、引き続き市報等で事業周知とスタッフの募集を行う。また、子どもたちの安心・安全な居場所であると同時に、地域のつながりを深め、子どもたちの豊かな人間性の育成につながる放課後子ども教室を開催していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
放課後子ども教室のスタッフ数	260 人	223 人	
放課後子ども教室の登録児童数	330 人	326 人	

放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進するため、1、2年生を対象とし、全小学校で開設した。放課後子ども教室では、各開催曜日の授業終了後から午後4時まで、地域の方々の参画を得てスポーツ、勉強、文化・体験活動に取り組む活動を行い、児童の健全育成に寄与することができた。

【平成 29 年度 放課後子ども教室実施状況】

教 室 名	学 区	活動場所	開催曜日	登録児童数
はんだキッズ	半 田	半田小学校（はんだキッズ）	水・金	25 名
さくらっ子クラブ	さくら	さくら小学校（交流ラウンジ）	火・木	26 名
ごんちゃんクラブ	岩 滑	岩滑小学校（生活科室）	水・金	28 名
やどかりキッズ	雁 宿	雁宿小学校（やどかりルーム）	月・木	25 名
乙川すまいるクラブ	乙 川	乙川小学校（多目的室）	火・金	25 名
よこがわクラブ	横 川	横川小学校（和室、多目的ホール）	火・木	25 名
乙東っ子クラブ	乙川東	乙川東小学校（図書室）	火・木	25 名
かめキッズ	亀 崎	亀崎小学校（図工室）	月・木	25 名
ありっ子キッズ	有 脇	有脇小学校（わくわく教室）	火・木	20 名
成っ家クラブ	成 岩	成岩小学校（集会室等）	木・金	30 名
アンダンテ	宮 池	宮池小学校（1階学習室）	水・金	25 名
よもぎっ子クラブ	板 山	板山小学校（どんぐりルーム）	月・水	22 名
みつばちクラブ	花 園	花園小学校（イングリッシュルーム）	月・金	25 名

■ 児童発達支援等事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 保護者、事業者、学校・保育園、幼稚園等に障がい児通所支援事業の制度周知に努めた。また、サービス利用児童に対する障がい児相談支援と支給決定を確実に実施し、利用に支障をきたさない円滑な事業運営に努めた。 今後の方針 ライフステージに応じた環境の充実と支援を望む声は、年々高まっている。第1期半田市障がい児福祉計画を踏まえて、早期から療育を提供し、障がい児の生きる力の獲得を目標にして、事業を拡充推進していく。			拡充推進

障がい児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障がい児相談支援）事業（サービス）は、児童福祉法に基づき、市で支給決定を行っている。

子育て支援課では、利用希望者に対し、申請の際に対象児を含めた家庭の状況の聞き取りと、障害者総合支援法に基づく福祉サービスを含めた必要なサービス量の支給決定を「障がい児相談支援」による「障がい児支援利用計画案」の内容をもとに行い、家族を含めた支援に取り組んだ。

なお、発達の心配や障がいのある子どもとその保護者を対象とする相談は、児童発達支援センターつくし学園内の「発達支援相談あゆみ」において対応している。

○児童発達支援

未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの療育支援を行う。支援の種類には「児童発達支援」と医療的な支援が加味された「医療型児童発達支援」がある。

・平成 29 年度実績 年間実利用人数 児童発達支援 79 人 医療型児童発達支援 0 人

○放課後等デイサービス

就学する障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進し、放課後等の居場所づくりを推進した。

・平成 29 年度実績 年間実利用人数 236 人

○保育所等訪問支援

保育所等を現在利用又は今後利用する予定の障がい児が集団生活に適應するため、訪問支援員が保育所等を訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対して専門的な支援を行い、障がい児の保育所等の安定した利用を促進する。

・平成 29 年度実績 年間実利用人数 21 人

○障がい児相談支援

児童発達支援、放課後等デイサービス及び、保育所等訪問支援の各事業（サービス）を利用する場合、利用者は、事業（サービス）が必要な背景や理由など、支給決定に必要な情報を整理した「障がい児支援利用計画案」を事前に作成し、申請することになる。「障がい児支援利用計画案」は、市が指定する「指定障がい児相談支援事業者」が作成する。

・平成 29 年度実績 年間実利用人数 324 人

■ 児童センター管理運営事業（市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 児童センターの延べ利用者（児）数は、前年度より増加しているものの、目標値を達成することはできなかった。しかし、幼児の利用者数は年々増加しており、地域の子育て支援拠点としての役割を果たすことができた。また、板山ふれあいセンター及び青山児童センターは、地域に関わりの深い団体へ運営委託することで、地域ぐるみの子育て支援に取り組み、児童の健全育成に努めることができた。なお、同二館では、未就学の子育て親子を対象とした地域子育て支援拠点事業を展開し、保護者の不安解消につながる取り組みを充実させることができた。 今後の方針 児童センターが地域の子育て支援拠点施設として機能するよう地域の方々やボランティア団体と連携を図り、健全な遊び及び異年齢の児童や地域の大人との交流を通して、児童の生活の安定と人格的発達の場となるよう、環境づくりを推進していく。また、放課後の児童の居場所が様々ある中で、児童センターが児童及びその保護者に求められている役割や在り方を改めて検討し、児童センターの運営に反映させていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市内児童 1 人あたり児童センター利用回数	4.5 回	4.41 回

○成果指標等の推移

区分	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
市 内 児 童 数 (人)		21,683	21,422	21,126
児 童 セ ン タ ー 7 館 利 用 児 童 数 (人)		96,476	92,476	93,274
市内児童 1 人あたり児童センター利用回数 (回)		4.45	4.32	4.41

○児童センター利用状況 (平成 29 年度実績)

(単位：人)

セ ン タ ー 名	幼 児	小学生	中学生	その他	計
成 岩 児 童 セ ン タ ー	3,573	8,754	394	6,437	19,158
亀 崎 児 童 セ ン タ ー	3,732	9,844	656	5,281	19,513
半 田 児 童 セ ン タ ー	3,844	7,143	677	6,756	18,420
乙 川 児 童 セ ン タ ー	4,010	8,085	1,291	5,115	18,501
板山ふれあいセンター	9,721	6,162	350	10,247	26,480
青 山 児 童 セ ン タ ー	6,172	12,952	753	6,514	26,391
有 脇 児 童 館	1,122	8,160	175	6,741	16,198
計	32,174	61,100	4,296	47,091	144,661

■ 児童センター施設等改修事業 (市) [子育て支援課]

老朽化する児童センター施設を安全に運営し、適正に管理していくため、半田児童センターの外壁修繕を実施するとともに、青山児童センター並びに乙川児童センターの屋根等防水改修工事を実施した。これにより、児童が安心して活動できる環境整備を図った。

- ・半田児童センター外壁修繕工事 3,564,000 円
- ・乙川児童センター屋根・壁面防水補修工事 432,000 円
- ・青山児童センター屋根改修工事 3,402,000 円

■ 児童遊園、ちびっ子広場管理運営事業 [都市計画課]

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 都市公園と同様に遊具保守点検結果に基づく修繕・改修等を進め、子どもたちの安全な遊び場の確保に努めることができた。 今後の方針 都市公園と同様、安全確保に努めることを第一とし、特に遊具については全て健全なものとする事ができた。今後は休憩施設を重点的に改修に努める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
管理瑕疵に伴う事故件数	0 件	0 件

除草、清掃等については、17 か所を地元自治区へ委託し、施設の維持管理に努めた。また、児童遊園・ちびっ子広場の遊具保守点検 (17 か所、449 千円)、老朽化した遊具等の改修 (有脇児童遊園始め 15 か所、20,411 千円) を行い、利用者の安全を確保することができた。

今後も、安全確保と機能維持のため適切な維持管理に努める。

■ 民間保育所運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 目指すべき目標としている 100%の利用率には満たないものの、民間保育所等において、高い利用率で保育を実施することができ、延長保育や一時保育などの特別保育により、様々な保育ニーズに対応することができた。また、委託費や施設型給付費において新たな処遇改善加算分を加え、民間保育所等の質の確保及び職員の離職防止を図ることができた。 今後の方針 半田市子ども・子育て支援事業計画を基に、31 年 4 月からの新たな小規模保育事業所の開設に向けた認可手続き等を進めるなど、引き続き民間と市立の保育所等の連携を密にし、増加傾向にある低年齢児の保育ニーズや、多様化するさまざまな保育ニーズに対応する。また、30 年度から国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」を活用し、民間保育所等の保育士の業務負担軽減や離職防止を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
民間保育所利用率	100%	95.3%

民間保育所等（半田同胞園保育所、住吉こども園、のぞみが丘保育園、みらい保育園、あさひ保育園）に対し、国の保育単価に基づき保育業務委託を実施するなどし、また、延長保育や一時的保育事業などの実施に対し補助金を交付し民間保育所等の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

半田市子ども・子育て支援事業計画を基に、31 年 4 月からの新たな小規模保育事業所の開設に向けた認可手続き等を進めるなど、引き続き民間と市立の保育所等の連携を密にし、増加傾向にある低年齢児の保育ニーズや、多様化するさまざまな保育ニーズに対応する。

・民間保育所運営委託料	419,623,320 円		
・施設型教育・保育給付費	70,868,700 円		
・民間保育所運営費補助金	98,660,255 円		
（内訳）配置強化職員費補助金	45,076,000 円	嘱託医報酬改善費補助金	2,737,765 円
長時間保育実施費補助金	27,997,707 円	一時的保育実施費補助金	22,848,783 円

■ 地域型保育事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 目指すべき 100%の利用率には満たないものの、低年齢児の保育ニーズに対し、平成 29 年 10 月から、青山中学校区にある既存の小規模保育事業所の定員を増やし（0 歳児＋3 人）、保育の必要性のある 3 歳未満児の受入れ拡大を図ることができた。 今後の方針 半田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、低年齢児の受入れ枠が不足している区域において引き続き小規模保育事業等を実施するとともに、同区域（亀崎・乙川中学校区、青山中学校区）において、新たに各 1 施設を設置し（31 年 4 月開設予定）、低年齢児の保育ニーズに対応する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
地域型保育施設利用率	100.0%	88.6%

低年齢児の保育ニーズに対し、平成 29 年 10 月から、青山中学校区にある既存の小規模保育事業所の定員を増やし（0 歳児＋3 人）、保育の必要性のある 3 歳未満児の受入れ拡大を図ることができた。

また、国の保育単価に基づき、地域型保育給付費を給付するとともに、延長保育の実施に対し補助金を交付し、小規模保育事業所の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

今後は、低年齢児の受入れ枠が不足している区域（亀崎・乙川中学校区、青山中学校区）において、新たに各1施設の小規模保育事業所を設置し（平成31年4月開設予定）、低年齢児の保育ニーズに対応する。

- ・地域型保育給付費 65,848,840 円
- ・地域型保育事業補助金（延長保育事業費補助金） 81,600 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 母子福祉費	139,347	113,298	81.3

■ 母子・父子家庭医療費助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 医療費自己負担分の助成を適正に行うことにより、母子及び父子世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持を図った。また、対象者はひとり親世帯であり、仕事等のため市役所への来庁や必要書類の取り寄せなどの時間がなかなか作れない方も多いため、毎年行う受給者証の更新手続きを郵送でも行えるようにしたほか、子育て支援課と連携して必要書類を省略して申請を受け付けるなど、手続きに係る負担の軽減に努めた。 今後の方針 今後も現行の制度は維持継続しながら、各種申請・届出手続き方法の見直しを行うなど、仕事を持つひとり親の手続きにかかる負担を軽減できるよう、随時事務処理方法の改善を行っていく。	現状維持

平成29年度の決算額は89,897,528円（前年度99,595,670円）で対前年度比9,698,142円、9.7%の減であった。入院、通院、調剤等すべてにおいて医療費が前年度より大きく減少しており、特に医科の通院については対前年度比で約440万円（9.2%）の減となっている。また、医療保険者から支給される高額療養費の返還請求の徹底により、返還金（戻入金）を前年度比で約200万円多く確保したことも決算額が減少した要因である。

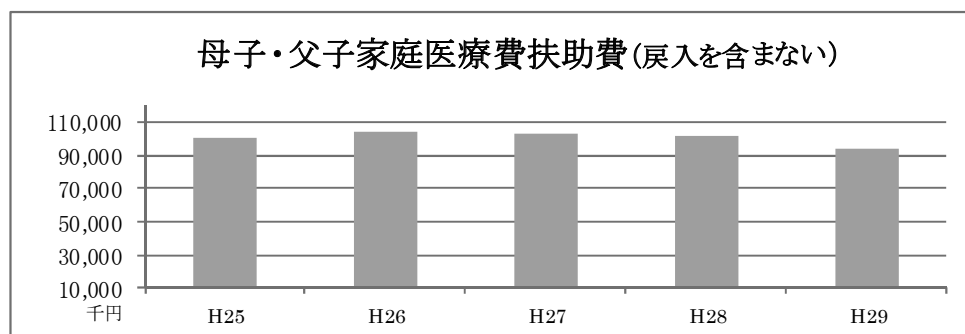
ここ数年、景気的好転や少子化により受給者が減少してきており、事業費も減少傾向にある。今後は現行の制度は維持しつつ、受給者の手続きに関する負担を軽減するなど、きめ細やかな対応に取り組んでいく必要がある。

○対象範囲

- ・母子・父子家庭の母・父とその児童
〔所得制限：母・父の所得が児童扶養手当法支給制限以下〕
- ・父母のない児童

○医療費助成実績（県補助対象・補助率 1/2）

月平均受給対象者（人）	延受給対象者（人）	延受給件数（件）	一人当たり受給件数（件）	助成額（円）	一人当たり助成額（円）
2,352	28,219	32,265	13.72	89,897,528	38,222



■ ひとり親家庭等自立支援対策事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 児童扶養手当申請時又は現況届提出時に、就業支援事業等の情報提供を行い、支援の必要なひとり親に対して自立支援計画の策定を行った。 計画を策定していく中で、事業のメニューで利用できるものについては、積極的に紹介し、利用促進を図ることができた。 今後の方針 ひとり親家庭のデータベース化を図り、支援の必要な世帯を抽出し、重点的に事業の案内等を行う。 併せて、自立支援計画策定者のモニタリングを細やかに行い、自立支援計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行う。 また、事業のメニューについても、実施する講座を精査するなど、ひとり親家庭がより自立を図れるように研究・改善する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
資格取得後その資格を活かした仕事に就職した人数	5 人	2 人
ひとり親家庭等自立支援計画作成による支援数	150 人	138 人
高等職業訓練促進給付金受給者数	7 人	5 人

○ひとり親家庭等自立支援サポート事業

母子・父子自立支援員が、離婚後の生活激変期や何らかの事情で家庭生活に支障をきたしているなど、支援が必要な家庭に対し、子育てや生活、就業、養育費取得などに関する相談支援を行った。

- ・自立支援計画作成件数 138 件

○資格取得等就業支援事業

ひとり親が子どもの成長を支えながら自立した家庭生活を送るため、就業に必要な技能や資格の習得を図るために就業支援の講座を実施し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行った。

- ・介護職員初任者研修 4 人受講
- ・資格取得等就業支援事業委託料 220,000 円

○ファミリーサポート利用料助成事業

子育てや生活面、仕事や養育費取得のための活動を支援するため、はんだファミリーサポートセンター事業を利用したその費用の半額を助成し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- ・利用 11 家庭（母子 11 家庭 父子 0 家庭）
- ・ファミリーサポート利用料助成事業費 112,270 円

○高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父又は母が、就職の際に有利になり、生活の安定に資する資格を取得することを促進するため、生活にかかる費用負担の軽減を図るための給付金を支給し、就労及び自立支援に努めた。

- ・利用 5 人
- ・高等職業訓練促進給付金支給事業費 5,646,000 円

○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時給付金

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、講座を修了したひとり親家庭等に受講費用の2割を支給した。

- ・利用1人
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（受講修了時給付金） 54,000円

○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 合格時給付金

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、高等学校卒業程度認定試験に合格したひとり親家庭等に受講費用の8割を支給した。

- ・利用2人
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費（合格時給付金） 378,784円

○一時預かり事業

より良い仕事に就くための就業活動等を支援するため、子育て支援センターの一時預かりに要する利用料を免除し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- ・利用1人

○子どもの生活・学習支援事業

貧困の連鎖の防止のため、生活困窮状態にあるひとり親世帯等の中学生を対象に学習支援及び生活相談を実施し、ひとり親家庭等の生活支援に努めた。

- ・受講者38名、うちひとり親世帯38名
2会場、各会場で週1回、年51回開催
- ・子どもの生活・学習支援事業委託料 3,963,800円

■ 母子家庭等福祉事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 母子による生活の自立に向け、措置した施設と連携して面接・生活支援を行い、2世帯の措置を解除することができた。子育て短期支援事業は、当該家庭との面接を通して延べ8世帯10人に対し適切に養育支援を行った。 今後の方針 母子保護は、母子生活支援施設と連携し、当該母子が自立した生活を送れるよう、家庭生活状況に応じ、就労、家庭生活及び児童の教育に関する相談及び助言を行う等の支援を行う。また、子育て短期支援事業は、制度周知のほか、この事業を必要とされる家庭への支援を引き続き行う。			現状維持
成果指標		目標値	実績値
母子生活支援施設退所世帯数		1世帯	2世帯

○母子生活支援施設

児童福祉法に基づく母子生活支援施設に児童入所施設措置費を交付し、入所母子世帯の早期自立指導と援護に努めた。

- ・児童入所施設措置費 11,304,061円（計4世帯10人）

母子生活支援施設入退所の状況

入退所 状況	29年3月31日現在		29年度(新規)入所		29年度退所		30年3月31日現在	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
	4世帯	10人	0世帯	0人	2世帯	4人	2世帯	6人

目		予算現額	決算額	執行率
		千円	千円	%
4	保育園費	2,031,502	1,986,235	97.8

■ 市立保育園管理運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 保育が必要な就学前児童に対し、人的・施設の両面での環境の整備に努め、円滑に保育・教育を実施することができた。 待機児童に関しては、例年、年度当初は対応できるものの、年度途中（10月）に低年齢児で発生するため、29年4月から既存の民間保育所にて低年齢児の定員拡大を行い、また29年10月から既存の地域型保育事業所の定員拡大を行ったが、それを上回るニーズの増加があり（29年度は特に1歳児のニーズが増加）、待機児童の解消には至らなかった。今後も引き続き、増加する低年齢児の保育ニーズに対応するため、定員の拡大を図っていく必要がある。 今後の方針 30年度に幼児の全保育室に電子ピアノを設置するなど、市立保育園の保育の質の向上及び施設環境の改善に努める。待機児童対策として30年4月から公立保育園等にて低年齢児の定員拡大を行い、また31年4月からの新たな小規模保育事業所の開設に向け、認可手続き等を行うなど、半田市全体の低年齢児の受入れ拡大等の保育サービスの拡充に取り組む。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
4月1日現在の待機児童数	0人	0人
10月1日現在の待機児童数	0人	17人

平成29年度の入所児童数は、年間延べ30,301人で前年度に比べ延べ1,159人減（公立1,234人減、私立75人増）となった。平成29年4月にのぞみが丘保育園、平成29年10月に花・はなベビーハウスにおいて0～2歳児の定員拡大を行ったものの、年度途中において低年齢児を中心に待機児童が発生している現状があり課題となっている。

待機児童対策として平成30年4月から公立保育園等にて低年齢児の定員拡大を行い、また平成31年4月からの新たな小規模保育事業所の開設に向け、認可手続き等を行うなど、半田市全体の低年齢児の受入れ拡大等の保育サービスの拡充に取り組む。

○ 施設整備

施設整備については、東保育園の外壁軒補修等工事、有協保育園の遊具改修等工事などを実施し、施設の保全に努めた。また、食器消毒保管庫、ガス煮炊釜回転式、冷凍冷蔵庫を始めとした保育事業用・管理用備品の整備に努めた。その他、平成30年4月から公立保育園等にて低年齢児の定員拡大を行うため、乳児室の改修などを行った。

- ・施設整備工事費 14,119,747 円
- ・備品購入費 4,899,878 円

○ 給食業務

園児の給食については、調理員研修会、給食担当者会議等を開催し、食生活の向上に努めた。また、栄養士が随時園を訪問し、指導を行い、「半田市保育園給食異物混入対応マニュアル」に基づく対応を徹底し、衛生管理や安心・安全な給食の提供等を実施するとともに、低年齢児の離乳食やアレルギー除去食についてきめ細かな対応に努めた。

○ 認定こども園（公立）の運営

幼稚園機能と保育園機能を併せ持った幼保一体型施設（公立）である岩滑こども園、板山こども園において、保護者の就労の有無に関係なく児童を受け入れ、教育と保育を一体的に行うとともに、岩滑こども園の子育て支援室「ぴよぴよ」にて、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供し、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

- ・岩滑こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,518人 短時間利用児数 386人
- ・子育て支援室「ぴよぴよ」年間延べ利用児童数 3,483人
- ・板山こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,765人 短時間利用児数 449人

■ 保育園給食調理等業務委託事業（市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 計画通り白山保育園、高根保育園で調理委託を行い、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行った。併せて、専門業者ならではの食育活動の提案を受けこれを実践し、乳幼児期に重要な食育の充実を図ることができた。また、用務業務も同時に委託を行い、園内の環境整備を維持できた。 今後の方針 平成30年度から新たに修農保育園、有脇保育園、岩滑北保育園で調理委託を開始し、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行う。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
給食調理等業務委託実施園	2 園	2 園

・ 保育園給食調理等業務委託料 20,207,371 円

■ 市立保育園空調機設置事業（市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 4、5歳児の保育室等に空調機が未設置の市立保育園等9園にて計画通り空調機の設置工事を実施し、必要性の高い夏場までに供用を開始することができ、園児の保育環境の向上を図った。 今後の方針 なし		終了
成果指標	目標値	実績値
空調機設置園数	9 園	9 園

・ 市立保育園空調機設置工事（9園） 124,983,200 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 児童発達支援センター費	175,046	171,001	97.7

■ 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 知的発達障がい児は、個々の特性に応じた指導育成や訓練などを行ったことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。また肢体不自由児の通所支援を開始して2年目であったが、児童の発達状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。今後も、療育内容等を検証したり、専門知識を習得などして、さらに療育の質の向上を図っていく必要がある。 今後の方針 今後も、障がいの種別に関わらず可能な範囲で児童を受け入れ、個々の発達状況に合わせた療育を実施する。特に、肢体不自由児は個々の体調や状態の変化が異なり、担当する職員には高い専門性が求められるため、研修等を受講したり、他施設を見学などして、資質の向上を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
つくし学園利用児童数	48 人	48 人
つくし学園登園（療育実施）率（知的発達）	89.0%	87.0%
つくし学園登園（療育実施）率（肢体不自由）	64.0%	70.9%

知的発達障がい児については、個々の児童の特性や発達状況に応じた療育に加え、作業療法士や言語聴覚士、臨床心理士による専門的な指導により、保護者にも日々、継続して療育を行うことの必要性に対する理解が進み、目標値には届かなかったが、高い登園率となった。肢体不自由児については、受入れを開始して2年目となったが、医療的ケアが必要な児童も在園し、職員間や保護者、関係機関等とのコミュニケーションを密に行うことで、児童の発達状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。

○入園状況（平成29年4月1日現在）

◇知的発達（単位：人）

年齢 性別	3歳	4歳	5歳	計
男	9	12	10	31
女	2	2	2	6
計	11	14	12	37

◇肢体不自由（単位：人）

年齢 性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
男	2	3	0	2	3	1	11
女	0	2	4	1	0	1	8
計	2	5	4	3	3	2	19

○障がい別状況（平成29年4月1日現在）

◇知的発達（単位：人）

障がい別 性別	自閉症 スペクトラム	染色体異常		発達 遅滞	障がい名 なし	計
		ダウン症	その他染 色体異常			
男	23	2	1	1	4	31
女	2	1	3	0	0	6
計	25	3	4	1	4	37

◇肢体不自由（単位：人）

障がい別 性別	染色体異常		脳・神経 系疾患	その他 疾患	発達 遅滞	計
	ダウン症	その他染 色体異常				
男	4	1	4	1	1	11
女	1	3	4	0	0	8
計	5	4	8	1	1	19

※染色体異常 ダウン症、バリスターキリアン症候群、スミス・マギンス症候群
ウイリアム症候群、プラダーウイリー症候群

※脳・神経系疾患 小頭症、ウエスト症候群、脳質周囲白室軟化症、脳梁低形成、
脳梁欠損全前脳胞症、重症新生児仮死（脳性マヒ）

※その他疾患等 口唇口蓋裂、単心室房

■ 児童発達支援センターつくし学園地域支援事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 小中学校、保育園、幼稚園、保健センター、相談支援センター等と連携を図り、多くの方に支援を提供することができた。その一方で、相談内容の解決に結びつけることが難しいケースが増加しているため、専門知識の習得に加え、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。また、保育所等訪問支援事業では、平成 28 年度から訪問人数が増加していることから人員の増員により対応する必要がある。なお、巡回療育支援事業では、保育園への巡回事業が終了したことから人数が減少している。 【今後の方針】 児童発達支援センターとして今後行うべき事業であるが、本事業に従事するためには、障がい関連の相談業務や保育業務等に一定期間従事した経験を持つなど専門性が必要である。事業の継続に当たり、前述の専門性を有する人材が必須であり、研修等を受講するなどしてスキルアップを図っていく必要がある。		改善推進
成果指標	目標値	
相談支援事業による支援人数	940 人	
保育所等訪問支援事業による支援人数	100 人	
巡回療育支援事業による支援人数	190 人	
	実績値	
		1147 人
		117 人
		197 人

相談支援事業は、電話等による相談件数が増えてきており、また相談内容の解決に結びつけることが難しいケースが増えてきているが、関係機関とのケース会議の開催等により、関係機関と連携した支援に努めた。

保育所等訪問支援事業は、利用希望者が増えたこと、個々の特性により支援終了までの期間が長期に渡るケースが増えたことから、訪問回数は増加となったが、適切な支援に努めた。利用希望者数は今後も増加することが見込まれるので、人員体制を見直す必要がある。

巡回療育支援事業は、保護者や訪問先施設の関係者に支援方法等の助言を行い、発達障がいの早期の発見・早期の支援に結び付け、対象者が集団生活にうまく適応できるよう支援を行った。

また、地域講演会及び研修会をそれぞれ 2 回開催し、地域の方に障がいへの理解促進の啓発や子どもの発達支援に関わる方への知識向上に努めた。

○地域講演会及び研修会実施内容

開催日時	対象	内容	参加者数
平成 29 年 6 月 19 日	子どもの発達支援に関わる方	障がいがある子が就労までに身につけたいこと	53 名
平成 29 年 7 月 8 日	市内在住・在勤の方	障がいがある子を伸ばすため周囲ができること	70 名
平成 30 年 1 月 20 日	市内在住・在勤の方	障がいがある子が地域で働き、生活するためには	44 名
平成 30 年 3 月 3 日	子どもの発達支援に関わる方	障がいがある子の防災について	39 名

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 子育て支援センター事業費	26,543	25,955	97.8

■ 子育て支援事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 ファミリーサポートセンター事業については、依頼案件をすべてコーディネートし、事業を円滑に実施するとともに、援助会員の確保に努めた。乳幼児一時預かり事業については、利用者が僅かに増加しており、保護者の育児負担の軽減に資することができた。プレイランドについては、登録率、利用者数ともに減少しているため、講座内容や事業内容の見直しや周知方法の工夫など、登録率及び利用者増につながる取組が必要。 今後の方針 ファミリーサポートセンター事業については、依頼会員のニーズに対応できるよう、若い世代の援助会員の確保及び資質の向上に努める。子育て支援事業では、地域で子育て中の親子を支援していくため、地域で活動する子育て関連団体のネットワーク化をはかり、民間活力を生かした市民協働による子育て支援を推進する。すべての事業について、より安心して安全な事業を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	
子育てひろば「プレイランド」未就学児登録率	80%	78%
幼児一時預かり子ども数	2,150 人	1,861 人
ファミリーサポート援助会員ひとりあたりの依頼会員数	2.4 人	2.6 人

○子育て支援に関すること

子育て中の親子が育児不安を解消し、安心して子育てができるよう気軽に親子が交流するとともに、常駐する保育士に相談できる場を提供した。また、子育て中の親子を地域で支援する取組として、地域で活動する子育て支援団体と行政が協働し、地域における子育て支援の充実を図るネットワーク拡大を通じ地域との連携に努めた。

①遊びや子育てに関する場所の提供（平成 30 年 3 月 31 日現在・平成 29 年度実績）

プレイランド登録数	37,255 人	内訳	保護者	28,498 人	プレイランド利用者数	46,254 人 (1 日平均 134 人)
			子ども	8,757 人		

②親子遊びに関する学習の提供

・レッツトライ 1・2・3	年12回	参加者数	保護者	458人、子ども	525人
・お父さんとレッツトライ	年2回	参加者数	保護者	91人、子ども	97人
・みんなで遊ぼう	年12回	参加者数	保護者	574人、子ども	665人
・リズムで遊ぼう	年12回	参加者数	保護者	445人、子ども	532人
・赤ちゃんをあやそう	年6回	参加者数	保護者	61人、子ども	39人
・赤ちゃんとの遊ぼう	年6回	参加者数	保護者	62人、子ども	41人

③育児に関する学習の提供

・赤ちゃんデビューの日	年12回	参加者数	保護者	105人、子ども	75人
・もぐもぐ教室	年12回	参加者数	保護者	128人、子ども	126人
・カミカミ教室	年12回	参加者数	保護者	101人、子ども	97人
・赤ちゃんホームケア教室	年6回	参加者数	保護者	116人、子ども	72人
・乳児学級 10 講座（地域 5 講座）（1 講座 3 回）		参加者数	保護者 231 人、子ども	234 人	
・幼児学級 5 講座（1 講座 4 回）		参加者数	保護者 144 人、子ども	144 人	
・子育て講座 2 講座（地域 1 講座）（1 講座 4 回）		参加者数	保護者 64 人		

④子育て相談

・面接相談	毎日実施	相談件数	332件
・はんだ子育てほっとライン（電話相談）	毎日実施	相談件数	18件
・子どもの歯の相談	年12回	相談件数	23件
・心理相談員の個別相談	年6回	相談件数	12件
・子どもの食事の相談	年12回	相談件数	37件

⑤地域支援活動の実施

・地域の親子交流の場の提供	5 地域	464人
・子育てサークルの活動の場の提供	登録団体	86団体
	活動回数	105回
・はんだ子育てフェスタの開催	参加団体	17団体
	参加者数	親子534人

⑥家庭教育講座

保護者及び子育てに関わる人に家庭教育の大切さを伝え、よりよい子どもの成長を図るための関わりを学ぶ学習の場を提供した。

- ・年2回実施 参加者数 44人

⑦子育て支援ボランティアとの連携

子育て支援に関心のある市民と協働で子育て中の親子の支援を行った。また、はんだっこのプレイランドでは学生ボランティアを受け入れ、子育て支援の場として活用した。

今後も市民や団体との連携を深め、子育て支援の充実を図る。

ア. はんだっこサポーターの自主講座

・おしゃべり広場	年12回	参加親子数	45組
・おたまじゃくしの日	年36回	参加親子数	301組

イ. 半田市子育てネットサロン（情報交換の場）の開催

- ・年5回開催 参加人数 58人

ウ. 学生等ボランティアの受入

（平成30年3月31日現在）

登録数	73人	内 訳	大学生	高校生	中学生	小学生
			46人	16人	4人	7人

エ. ボランティアの養成・スキルアップ講座の開催

- ・はんだっこサポーター養成講座 受講者数 8人
- ・子育て支援講座（日福大・生涯学習課共催） 受講者数 5人

⑧子育て情報の提供

子育て支援に関する情報を集約し、妊娠期から子どもの成長に合わせて必要な情報が得られるよう、子育て応援ハンドブックを作成・配布した。子育て応援ハンドブックについては、官民協働発行事業として広告料収入により作成した。また、子育て情報サイトを活用してもらえよう、講座情報等を積極的に掲載し、ネットからの申込みもできるように利便性の向上に努めた。

- ・はんだっこ0・1・2・3（毎月25日発行）
- ・子育て応援ハンドブック「はんだっこ」（年1回発行）
- ・子育て情報サイト「はんだっこネット」（常時開設）

○ファミリーサポートに関すること

地域における子育ての相互援助活動を行う会員組織のネットワーク拡大を図るため、広報誌に体験談を掲載するほか、支援センターでの講座でPRするなど、会員の確保に努めた。

（平成30年3月31日現在・平成29年度実績）

会 員 数	764人	内 訳	依頼会員	528人	活動件数	3,088件
			援助会員	148人		
			両方会員	88人		

○乳幼児一時預かりに関すること

生後6か月から就学前までの子どもを対象に、託児室で一時預かりを実施し、保護者の育児に対する負担の軽減に努めた。

（平成29年度実績）

利用者数	保護者	1,684人	子どもの利用 平均時間	3時間53分
	子ども	1,861人		

項3 生活保護費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 生活保護総務費	92,919	89,710	96.5
2 扶助費	1,375,407	1,251,235	91.0

■ 生活保護扶助事業〔生活援護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 生活困窮のため、最低限度の生活を維持できない人に対し、健康で文化的な生活保障をするとともに、その世帯の自立を支援した。昨年同様、生活保護受給世帯の現状と能力に応じた継続的な就労支援を行い、ハローワークと連携して「生活保護受給者等就労自立促進事業」を積極的に活用したことにより、生活保護廃止世帯 92 件のうち 33 世帯を就労自立に導くことができた。 今後の方針 関係機関と緊密な連携を図り、支援を要する生活困窮者の最低生活を保障するとともに、個々に合わせた就労支援を行うことで、要保護世帯の早期自立の実現を図る。また、生活保護費の約 5 割を占める医療扶助については、頻回受診対象者への調査及び指導、後発医薬品への切り替えを指導し、適正な扶助費の執行に努めていく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
就労自立による保護廃止世帯数	50 世帯	33 世帯

〔生活保護受給世帯数及び人員数の推移〕

生活保護受給世帯数・人員数は、近年減少傾向にある。これは、景気の回復に伴う雇用の拡大に加え、平成 27 年度に開始した生活困窮者自立支援事業による相談支援体制の充実により、生活困窮者自身の自助努力を基礎とした生活再建の後押しができていたことも要因である。

(各年 4 月 1 日現在)

年 度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
世帯数	603 世帯	622 世帯	648 世帯	614 世帯	606 世帯
人 員	790 人	816 人	859 人	789 人	759 人
保護率	6.8 ‰	6.9 ‰	7.3 ‰	6.7 ‰	6.4 ‰

生活保護世帯の自立を支援するために、就労支援員とケースワーカーが連携し、継続的に就労指導を行ったことや、ハローワークと協力して「生活保護受給者等就労自立促進事業」を活用したことにより、平成 28 年度では 101 件あった未就労者数を、平成 29 年度においては 88 件まで減少させることができた。就労自立に向けた地盤を築けたことは、一定の成果であると言える。

一方、就労を開始・継続することが難しいと判断される、傷病、障がい等を抱えた生活保護世帯が増加している。そうした世帯に対しては、医療機関や福祉団体などの関係機関と連携しながら、各世帯が抱える問題を把握し、自立に向けた適切な支援をしていくことが求められる。

今後においても生活保護世帯が抱える問題を解決していけるよう世帯状況の把握に努めるとともに、就労再開に至るまで、また最終的に就労による自立を実現するまで寄り添った支援をしていくことが必要である。

生活保護費扶助別支出状況

区 分	世帯数 (延)	人 員 (延)	支 出 額 (円)	構成比 (%)	摘 要 (円)
生活扶助費	6,476	8,319	381,297,070	30.5	一般生活費 377,183,868 被服費 1,541,837 移送費 1,438,598 家具什器類 74,132 その他 1,058,635
住宅扶助費	5,919	7,472	180,558,799	14.4	家賃等 174,698,353 敷金等 4,835,530 その他 1,024,916
教育扶助費	316	465	5,113,841	0.4	
医療扶助費	5,911	入院 750 入院外 8,678 その他 8,297	629,245,637	50.3	入院 369,304,394 入院外科 142,343,946 歯科 20,006,451 調剤 89,582,526 訪問看護 3,431,710 その他 4,576,610
出産扶助費	3	3	1,315,420	0.1	
生業扶助費	112	151	2,806,484	0.2	
介護扶助費	1,134	1,191	33,605,537	2.7	
葬祭扶助費	5	5	2,428,629	0.2	
保護施設事務費	84	84	14,863,170	1.2	救護施設1か所(入所者:7人)
計			1,251,234,587	100.0	

被保護世帯開始・廃止理由(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

開 始		廃 止	
理 由	世 帯 数	理 由	世 帯 数
世帯主の傷病	8(11)	世帯主の傷病治癒	0(0)
世帯員の傷病	1(0)	世帯員の傷病治癒	0(0)
要介護状態	0(0)	死亡	30(28)
働いていた者の死亡・離別	0(0)	失踪	1(8)
失業(定年・自己都合)	8(25)	働きによる収入の増加・取得	33(41)
失業(解雇・勤務先都合)	2(2)	社会保障給付金の増加	5(4)
事業不振・倒産	0(0)	仕送り等の増加	0(0)
社会保障給付金の減少等	4(0)	親類縁者の引き取り	3(4)
貯金等の減少・喪失	34(20)	施設入所	2(3)
仕送りの減少・喪失	2(1)	医療費の他法負担	0(0)
ケース移管(転入)	12(11)	ケース移管・転出	10(10)
その他	11(11)	その他	8(18)
計	82(81)	計	92(116)

※()内の数字は、前年度実績

項 4 災害救助費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 災害救助費	275	0	0.0

■ 被災世帯救助事業〔生活援護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 29 年度は事業に該当する被災世帯はなく、災害見舞金及び弔慰金の支給実績はなかった。 今後の方針 災害により被災した世帯に対し、生活の復旧に向けた当面の資金として災害見舞金を、また、災害により死亡した世帯の遺族に対し弔意を表すため、弔慰金を支給し、被災者の支援を行う。なお、平成 30 年 4 月に愛知県が「被災者生活再建支援事業補助金交付要綱」を施行したことを受け、半田市としても同要綱の趣旨に沿った新たな被災者支援策を検討している。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
災害世帯への見舞金支給率	100%	0%

本事業は、風水害、火災等で被災した市民の生活復旧を助けるため、半田市災害見舞金支給要綱（平成 13 年 4 月 1 日施行）に基づき被災世帯に見舞金及び弔慰金を支給するものである。

支給要件及び支給金額は次のとおりである。

〔支給要件及び支給金額〕

名称	支給要件	支給金額
災害見舞金	主たる住家が全壊、流失、全焼	一世帯につき 50,000 円
	主たる住家が半壊、半焼	一世帯につき 30,000 円
	主たる住家が床上浸水	一世帯につき 15,000 円
弔 慰 金	災害により死亡	一人につき 100,000 円

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生総務費	528,775	522,831	98.9

■ 救急医療対策推進事業〔保健センター〕

○休日夜間診療対策事業

休日及び夜間における初期救急患者（投薬及び応急手当等）を、半田市医師会の協力による緊急在宅当番医制により実施し、対応することができた。

区 分	日 数	件 数	診 療 内 容
休 日	72 日	7,807 件	4 月～9 月 内科・外科 1・産科 1 10 月～3 月 内科 2・外科 1・産科 1 (内科) 午前 9 時～正午 午後 4 時～午後 7 時 (外科) 午前 9 時～正午 午後 2 時～午後 5 時 (産科) 午前 9 時～正午
土 曜 日	49 日	699 件	内科 1 午後 4 時～午後 7 時
平 日	244 日	699 件	内科 1 午後 7 時～午後 10 時
計	365 日	9,205 件	

○休日歯科診療対策事業

休日における歯科の救急患者の診療及び心身障がい者(児)の歯科治療を、半田歯科医師会の協力により実施し、歯科医療の充実を図ることができた。

実施場所：半田歯科医療センター（半田市港町 1－62）

区 分	日 数	件 数	診 療 内 容
休 日	72 日	304 件	午前 9 時～午後 1 時
心身障がい者(児)	50 日	481 件	毎週木曜日の午前 9 時～午後 1 時
計	122 日	785 件	

○救急二次医療対策事業（事業費〔半田市負担分〕6,163,645 円）

入院又は緊急手術を要する救急患者に対応するため、第一次救急医療機関の後方病院として、知多地域の 8 病院が輪番で対応し、地域住民の医療の充実を図ることができた。

■ 健康づくり推進事業「保健センター」

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 ・健康教育・健康相談実施回数は微減しているが、参加延べ人数は増加した。市民の健康増進のため、今後も継続が必要と考える。 ・健康づくり市民ボランティア新規登録者数の目標は達成できた。自ら健康づくりに取り組む市民を増やすとともに、市民協働で健康づくりを推進していくために、市民ボランティアの養成及び育成は今後も継続していく必要がある。 ・はんだ健康マイレージについては、ポイント交付の新規申請団体数を増やす、ポイント付与の方法を増やす、特典をつける等により、より健康づくりのインセンティブ事業としていくことが課題である。 今後の方針 平成 30 年度より、はんだ健康マイレージに実践ポイントを追加し、自ら健康づくりに取り組むことでポイントが貯まる仕組みを作るとともに、高齢介護課と連携し、「介護予防・日常生活支援総合事業」に登録している 222 団体を協力団体とすることで、健康づくりのための社会環境の整備を図る。「健康サポーター養成講座」および「食生活改善推進員養成講座」を開催し、健康づくり市民ボランティア新規登録者数を増やすとともに、活動継続を支援するため、勉強会を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
健康教育・健康相談参加延べ人数	4,600 人	4,430 人
健康づくり市民ボランティア新規登録者数	10 人	13 人
はんだ健康マイレージポイント交付の新規申請団体数	10 団体	2 団体

「第2次健康はんだ 21 計画」に基づき、健康づくりを推進した。正しい知識のもとで各々が行う「生活習慣の見直し」と、できることから始める「生活行動の改善」が進むよう、市民一人ひとりが取り組む健康づくりを支援した。

1. 健康教育

生活習慣病の予防を始めとする健康づくりや病気の予防について、正しい知識の普及や情報提供を行っている。また、壮年期からの健康保持・増進を目的として、「自らの健康は自らが守る」という自覚が高められるよう、健康づくり市民ボランティアとともに、住民の希望に沿った内容で実施した。

健康教育実施回数	延べ人数	担 当
104 回	2,311 人	保健師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士、市民健康づくりボランティア団体等

2. 健康相談

地域の要望に応じて、血圧・体組成・体力測定などの各種測定を実施している。また、保健師、栄養士、歯科衛生士等による心身の健康に関する個別の相談に応じ、指導及び助言を行っている。また、電話による相談も随時実施している。

相談種別	実施回数	延べ人数	担 当
総合健康相談	37 回	1,423 人	保健師、栄養士、歯科衛生士等
重点健康相談	1 回	24 人	
一般健康相談	21 回	672 人	

3. 訪問指導

生活習慣病の予防のための生活改善を進め、こころの健康を含む相談に応じるため、家庭訪問を実施した。相談内容に応じ、保健師・栄養士・歯科衛生士が家庭に出向いた。

年齢	延べ人数	担 当
40～64 歳	34 人	保健師、栄養士、歯科衛生士等
39 歳以下	1 人	

4. 健康づくり講座の開催

(1) 健康づくりボランティア養成講座

生活習慣病予防の運動や食生活の改善、歯科保健の講義と実技を盛り込んだ講座を開催し、健康サポーターの登録につなげることができた。

5回×1クール 実人数6人 延べ人数29人

(2) 歯の健康推進事業（ママの歯みがき教室）

歯を失う原因であるむし歯や歯周病を予防するための知識・技術を習得する機会として、2歳児ピカピカ歯科健診時に、保護者へ歯垢の染め出し・歯磨き指導を行った。

実施回数12回 実人数630人

(3) 健康料理教室

生活習慣病予防のため、日々の食生活を見直すとともに、調理法の工夫等の講座を開催した。食生活改善推進員とともに、食習慣の改善や食育推進についての講座及び料理教室を実施した。

実施回数5回 参加人数95人

(4) 住民健診事後フォローアップ事業

若い年代からメタボリックシンドロームや動脈硬化を予防するため、健診結果や血管年齢測定を通じて、自分自身の身体を理解や健康管理への関心を促した。

実施回数1回 実人数21人

5. 市民ボランティアとの健康づくりの推進

(1) 半田市健康づくり連絡協議会

地区や老人クラブなどの依頼を受け、健康づくりリーダーを中心に健康体操の普及を行った。地区依頼の健康体操では健康教育・相談と併せて家庭で実践できる健康体操の実技をすることでより具体的に理解してもらうことができた。「いきいき健康教室」では年代別や運動の種類別に3コースを開催した。

そして新たに、育児中で運動機会の少ない母親を対象として子どもと一緒に体操する「美ママ体操教室」を実施した。児童センターなど地域の子育て支援施設の協力のもと、運動をするきっかけづくりができた。

また、ボランティアの意識・知識の向上及び指導者としての質を高める目的でリーダー養成講習会を実施し、地域（市内50団体）での健康体操の輪を広め、定期活動への支援ができた。

会員 H29 1,035人（うち健康づくりリーダー34人）

内 容	回数	延べ人数
地区依頼健康体操	10回	468人
いきいき健康教室（3コース）	15回	340人
美ママ体操教室（8会場）	19回	186人
リーダー・新リーダー養成講習会	4回	128人

(2) 半田市食生活改善推進員連絡協議会

保健センターで開催する離乳食講習会や地域からの依頼による栄養教室の支援、献立作成から教室運営を行う企画事業「男性料理教室」、食育講座等を実施した。また、会員向けに育成講習会を開催し、栄養に関する最新情報や基礎知識を確認し、ボランティアとしての資質向上を図ることができた。

会員 H29 44人

内 容	回数	延べ人数
地域依頼（親子おやつ等）	4回	161人
企画事業（男性料理教室等）	2回	37人
育成講習会（3会場×2回）	6回	60人

(3) 健康サポーター

健康づくり事業の支援とともに、地域での健康づくり普及活動をより向上するため、健康に関する最新情報や半田市の健康課題について勉強会を行い、基本的な知識の習得と健康測定等の技術の向上に努めた。

登録者数 H29 81 人

内 容	回 数	健康サポーター従事者 延べ人数
健康づくり事業	22 回	45 人
母子保健事業	119 回	192 人
介護予防事業	10 回	20 人
勉強会	4 回	165 人

■ 地域自殺対策緊急強化事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市職員（新入職員）を対象に「ゲートキーパー養成講座」を行い、適切な対応ができる人材の養成ができた。また、こころの保健室では、こころの悩みを持つ方やそのご家族に個別対応している。悩みを抱える人が、必要な支援機関を利用できるように情報を周知する必要がある。一方、市民対象の「こころの健康講座」は、昨年度より参加人数が少ない結果となった。市民のこころの健康推進のため、より多くの市民に働きかける必要がある。 今後の方針 「ゲートキーパー養成講座」の対象者を新入職員に加え、民生児童委員にも拡大して実施する。自殺に傾いている人に早期に気づき、対応ができる人材を養成することで自殺予防に努める。39 歳以下の若年層を対象にこころの健康について考える機会を提供し、必要な支援につなげる。また、相談窓口の情報を広く周知し、支援体制の充実を図る。さらなる自殺対策推進のため、半田市自殺対策計画を策定する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
こころの健康講座参加者満足度	100%	81.5%
ゲートキーパー養成講座の受講者のアンケートで「自殺を考えている人に声かけができる」人の割合	90%	91.3%

こころの健康・ストレス症状への早期対応のため、相談窓口の設置、ストレスチェックやこころの健康講座の開催を実施した。そして、庁内及び関係機関相談窓口一覧表を作成し、市民に広めることでこころの健康づくりを推進した。また、身近な人の悩みに気づき、支援者となる人材育成のため、ゲートキーパー養成講座を開催した。

内 容	開催回数	実 績
こころの保健室	相談 27 回	延べ相談件数 34 件
	ストレスチェック 6 回	延べ相談件数 10 件
こころの健康講座	1 回	参加者数 37 人
ストレスチェック	36 回	参加者数 1008 人
ゲートキーパー養成講座	1 回	参加者数 23 人
電話相談	随時	延べ相談件数 526 件

■ がん検診等推進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 国保年金課、協会けんぽ愛知支部との連携により、特定健診対象者へがん検診案内チラシを送付するとともに合同検診を実施し、新規受診者の増加を図ることができた。また、5大がん（肺・大腸・胃・乳・子宮頸）検診の個別受診勧奨通知を送付するとともに、民間保険会社との連携により、がん検診案内チラシを個別配布し、受診勧奨を強化した。 今後の方針 20歳の方への子宮頸がん検診、40歳の方への乳がん検診の無料クーポン券送付、対象者への個別受診勧奨通知（肺・大腸・胃・乳・子宮頸）を送付する。また、国保年金課、協会けんぽ愛知支部等と連携し、特定健診とがん検診の同時受診を促す案内を送付するほか、国保特定健診との合同検診を実施する。また、医師会との調整により、がん検診受診環境の整備を推進し、受診率向上を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
乳がん検診（マンモグラフィ）受診率	21%	17.7%	
子宮頸がん検診受診率	26%	21.8%	
大腸がん検診受診率	39%	34.2%	

がん検診を受診しやすくするため、複数のがん検診を組み合わせた「セット検診」を提供した。

また、平成28年度に20歳となった女性に子宮頸がん検診無料クーポン券を、平成28年度に40歳となった女性に乳がん検診無料クーポン券を配付し、受診勧奨を行った。

さらに、協会けんぽ愛知支部との協定に基づく連携により、協会けんぽの被扶養者へ、がん検診案内チラシを送付するとともに、がん検診及び協会けんぽ特定健診の合同検診を実施し、新規受診者の増加を図ることができた。また、5大がん（肺・大腸・胃・乳・子宮頸）検診の個別受診勧奨通知を送付するとともに、民間保険会社との連携により、がん検診案内チラシを個別配布し、受診勧奨を強化した。

歯周病検診は、高齢期に食べる楽しみを失わないよう、歯の健康を維持し、歯の喪失を予防することを目的に、特定の年齢の市民に実施し、疾患の早期発見に努めた。

（がん検診等）

区 分		推 計 対象者数	受 診 者 数	平成29年度 受診率	平成28年度 受診率	平成28年度 県平均受診率	要精検 者 数	要精検 者 率
肺 が ん	胸部X線	31,510人	3,688人 [2,441]	11.7%	12.4%	21.6%	131人	2.6%
	胸部CT		1,096人	3.4%	2.8%			
	喀痰検査		91人					
大腸がん		31,510人	10,779人	34.2%	34.4%	18.7%	1,210人	11.2%
胃がん(胃部X線)		31,510人	2,132人	9.0%	8.4%	15.4%	170人	7.9%
子宮頸がん		24,167人	2,418人	21.8%	21.3%	17.9%	77人	3.1%
乳がん(マンモグラフィ)		19,541人	2,424人	17.7%	17.7%	16.5%	126人	5.1%
乳がん(超音波)		2,486人	431人	17.3%	20.0%		14人	3.2%
前立腺がん		10,709人	1,595人	14.8%	13.9%		117人	7.3%
腹部検査		31,510人	2,374人	7.5%	6.8%		86人	3.6%
骨粗しょう症		5,675人	83人	1.4%	2.2%		5人	6.0%

※肺がん検診の胸部X線受診者数の[]は、住民健康診査40歳以上の胸部X線受診者数

※腹部検査：肝臓、胆のう、膵臓、腎臓、脾臓の超音波検査

※推計対象者数は、平成27年国勢調査結果により算出

※胃・子宮頸・乳がん検診（マンモグラフィ）の受診率は、隔年受診率を掲載している（国の指針において隔年受診とされている）。

隔年受診率＝（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）÷当該年度対象者数×100

ただし、胃がん検診の平成28年度県平均受診率は、胃部内視鏡検査も含む。

※骨粗しょう症検診の対象者 満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性

(セット検診)

区 分	内 容	平成 29 年度 受診者数	平成 28 年度 受診者数	増減数
基本セット 1	胸部 X 線、胃がん (胃部 X 線)	302 人	244 人	58 人
基本セット 2	胸部 C T、胃がん (胃部 X 線)	174 人	111 人	63 人
男性がんセット 1	基本セット 1、前立腺がん、腹部検査	262 人	257 人	5 人
男性がんセット 2	基本セット 2、前立腺がん、腹部検査	406 人	350 人	56 人
女性がんセット 1	基本セット 1、子宮頸がん、乳がん (マンモグラフィ)、腹部検査	429 人	451 人	△22 人
女性がんセット 2	基本セット 2、子宮頸がん、乳がん (マンモグラフィ)、腹部検査	327 人	313 人	14 人
子宮頸がん・ 乳がんセット A	子宮頸がん、乳がん (超音波)	358 人	385 人	△27 人
子宮頸がん・ 乳がんセット B	子宮頸がん、乳がん (マンモグラフィ)	837 人	880 人	△43 人

(がん検診推進事業)

区 分	対 象 者	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	平成 28 年度に 20 歳となった女性	621 人	107 人	17.2%
乳がん (マンモグラフィ)	平成 28 年度に 40 歳となった女性	801 人	236 人	29.5%

(歯周病検診) 実施期間：平成 29 年 6 月 1 日～12 月 30 日

	対 象 者 数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精検者
40 歳	1,653 人	204 人	12.3%	16 人	36 人	152 人
45 歳	1,951 人	201 人	10.3%	22 人	38 人	141 人
50 歳	1,522 人	176 人	11.6%	20 人	31 人	125 人
55 歳	1,495 人	188 人	12.6%	20 人	31 人	137 人
60 歳	1,319 人	214 人	16.2%	24 人	28 人	162 人
65 歳	1,400 人	248 人	17.7%	23 人	29 人	196 人
70 歳	1,393 人	255 人	18.3%	32 人	27 人	196 人
計	10,733 人	1,486 人	13.8%	157 人	220 人	1,109 人

■ 健康なまちづくり事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 まち歩きコースコンテストで応募のあった 13 コースについて、まち歩きモニター 6 名と一緒に審査をし、入賞作品を 4 コース決定した。入賞作品のうち 2 コースについて、観光協会等と連携してイベントを開催することができた。コースコンテストは 2 年間実施し、8 つの入賞コースがあるため、今後はこのコースを周知することや、市民の方がよりウォーキングを楽しめる仕組みをつくっていくことが課題である。 今後の方針 30 年度は新たなコースを募集するのではなく、28 年度、29 年度に市民より応募のあったまち歩きコースコンテストにおける入賞コースを活用し、まち歩きウォーキングなどを実施し、広く周知していく。また、継続的にウォーキングを安心・安全に実施してもらうために、歩き方講座を実施する。			合理化
成果指標	目標値	実績値	
まち歩きコンテストの応募数	60 件	13 件	
ウォーキングイベント参加者数 (2 回)	300 人	115 人	

「まち歩き」をテーマに歩くことの習慣化と環境整備を行い、健康づくりを推進するとともに、より多くの人が町中を歩くにぎわいのあるまちづくりを進めた。

1. まち歩きコースコンテスト

距離や運動負荷、歩きやすさ、休憩ポイントのある「健康ウォーキングコース」、景観や観光地などみどころのある「市内まち歩きコース」の2部門において一般公募し、そのコース設定や工夫について審査を行った。4コースが入選となった。

応募数：「健康ウォーキングコース」3通「市内まち歩きコース」10通

入選コース：「東雲の道～半田運河周辺コース」
「七本木公園散策路コース」
「亀崎駅～北部墓地～にぎり池コース」
「亀崎海浜緑地～亀崎の街並みコース」

2. ウォーキングイベントの開催

コンテスト入選2コースにてウォーキングイベントを開催した。

参加者数：「春の息吹を感じよう健康ウォーク」89名

「海の風 歴史楽しむ亀崎散策路」26名

3. まち歩きウォーキング講座

日々、ウォーキングするにあたり、安全・安心したウォーキングができる知識と技術の向上を目的として実施した。また、まち歩きに興味のある方に対し、まち歩きモニターの登録を促した。

実施回数：1回 参加者数：16名

4. まち歩きモニター

まち歩きコースコンテスト審査や、はんだシティマラソンにおけるウォーキングのコース設定、日々の歩行量や日常活動量とウォーキングによる健康効果の調査を実施。

モニター期間：平成29年7月～12月 モニター人数：6人

■ 母子健康増進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 「こんにちは赤ちゃん訪問」は、民生・児童委員と連携し、把握済み率 100%を達成することができた。「利用者支援事業」については、支援の継続を図るため、母子手帳交付時の支援プランの作成を開始した。「たんぽぽの日」では、母が教室終了後に家庭で実践できる内容を検討し、内容を一部変更したことにより、保護者の意識変化率の目標を達成することができた。「不妊治療費の助成」は市報、ホームページ等で事業について周知を図った。 ※今年度から活動実績に挙げた 3 事業のみの人件費で評価 今後の方針 母子手帳交付時の面接及び支援プランの作成を行い、要支援妊婦を確実に把握し妊娠期から継続した支援を行う。また、「こんにちは赤ちゃん訪問」において、今後も把握率 100%が継続できるように事業を実施していく。「たんぽぽの日」では、参加母子の傾向を適切に把握し、ニーズにマッチした教室が開催できるように、適宜検討・変更していく。		改善推進
成果指標	目標値	
こんにちは赤ちゃん訪問把握済み率	100%	100%
たんぽぽの日 親の意識変化率	80%	87.9%

民生委員・児童委員による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を行い、子育て情報の提供や育児不安など支援の必要な家庭へ早期に対応するなど地域ぐるみでの子育て支援を推進した。利用者支援事業では、母子手帳交付時にセルフケアプランを作成し、切れ目ない支援の充実に生かした。健診事後教室については、関係機関と連携しつつ、参加者に合った内容を検討・実施した。

1. 教育、相談

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出書により、「母子健康手帳」と「妊産婦・乳児健康診査受診票綴り」の交付を行った。集団交付は51回、それ以外は随時交付した。さらに交付の際、母子健康手帳の活用方法について指導を行い、親としての自覚と子育ての楽しさ等の意識づけを図ることに努めた。また、必要時外国人用母子健康手帳も交付した。

1,004冊（妊婦990人）※外国人用母子健康手帳40冊を含む。

(2) パパママ教室

今後の子育てについて夫婦で考えたり、話し合ったりする機会にし、父親の育児参加を促すことを目的として妊婦とその夫を対象に、育児の心構え・沐浴実習・妊夫体験等で必要な情報、正しい知識等を提供した。

回数：8回 参加者：364人（184組）

(3) 離乳食講習会

4～5か月児の親を対象に、授乳、離乳の支援ガイドに基づいた離乳食の講義と試食を行った。また家庭でできる下痢・発熱などの基本的なケア方法について情報提供及び母親の仲間作りの機会として交流会を行い子育て支援を図った。また、歯科衛生士が子どもの口を育てるための講話も行っている。

回数：12回 延べ参加者数：252人

(4) 母子健康教育

①地域健康教育

子育て支援グループ等に対し、対象年齢や季節にあったテーマで母子健康教育を実施した。

実施回数：57回 延べ参加者数：1,607人

②性教育

市内全中学校、高校1校にて望まない妊娠を予防することを目標に、命の大切さ、性感染症等について教育を行った。また市役所新入職員にむけて、妊孕力についての講義を行い、自身のライフプランを考える機会とした。

実施回数：34回 延べ参加者数：1,289人

(5) たんぽぽの日

①1歳6か月児健診事後指導教室

幼児保育課（ふたば園と児童支援相談あゆみ）の協力を得て、講話や親と子のふれあい、遊び方についての実技等指導、個別の育児相談、地域の遊び場の紹介を実施した。また、療育または育児支援が必要な親子には、母子通園施設「ふたば園」の紹介を行い、早期療育への移行支援を実施した。

回数：19回（4回コースで5クール ※台風のため、1回中止）

参加児数：実人数 144人 延べ人数 375人

②就園前コース

次年度就園予定の児を対象に、発達レベルにあった内容で実技指導を行うとともに、就園に向けて身につけたいことの講話を実施し、児に必要な関わりや今後の対応についての支援を実施した。

回数：10回（5回コースで2クール）

参加児数：実人数 20人 延べ人数 84人

(6) 赤ちゃん電話（Eメール、面接）相談、継続支援電話相談・面接

乳児、幼児、母性、思春期等について、随時電話やEメールで相談を受け、相談内容によっては訪問又は来所相談にて対応した。

電話相談（乳児83件 幼児70件 母性8件 思春期11件）、Eメール相談10件、面接相談237件
継続支援：電話相談支援 延べ2,664件、関係機関への連絡調整件数2,427件、関係機関への相談件数811件

2. 訪問

(1) 家庭訪問

妊産婦、新生児、乳児、3か月児健診など健診の未受診児、要経過観察児等を対象として、保健師が訪問指導を行い育児不安の軽減と子育て支援を実施した。

761人（延べ2,136人）

(2) 助産師による新生児等相談指導

概ね生後2か月までの乳児と産婦を対象に、助産師が訪問指導を実施し、母親が安心して育児ができるよう促し、母乳の推進や育児不安の軽減、虐待予防を図った。

訪問数：産婦・乳児84組

(3) 民生委員・児童委員によるこんにちは赤ちゃん訪問事業

生後2か月頃の赤ちゃんがいるすべての家庭を対象に民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し出生祝い品を届け、子育て支援に関する情報提供を行った。また、訪問しても会えなかった家庭や、訪問して支援が必要と判断した家庭には、保健師・助産師等が電話・訪問で保育環境の確認・育児指導を行った。

対象者数	民生委員・児童委員が訪問した人数	保健師が訪問等対応した人数	継続支援した人数
918人	772人	122人	122人（13.3%）

3. 不妊治療費等助成金交付事業

妊娠が成立しない夫婦が妊娠を目的として行った不妊検査及び治療に対し、その費用の負担軽減のため一部を助成した。

助成対象	不妊検査・一般不妊治療費・人工授精費
助成金額	年間自己負担額5万円を限度
助成回数	年度に1回で継続して2回（2か年度）
所得制限	夫婦合わせて730万円未満／年
交付件数	75組（3,003,637円）

■ 妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業〔保健センター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 乳幼児健康診査として実施している3か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診においては、来所できる日程で受診できるよう柔軟に対応したため、受診率は向上した。健診の未受診者については、医療機関管理となっていたり、帰国等事情があったため、訪問や面接等で100%の子どもの安否を把握することができた。 今後の方針 今年度同様に、家庭の事情等で来所できない家庭には、受診日を変更するなど柔軟に対応し、健診の受診率の向上に努める。また、関係機関と連携しながら支援につなげ、健診未受診児の把握をしていく。産婦健診では、エジンバラ産後うつ質問票を開始し、産後うつ予防や虐待の早期発見に努める。			現状維持
成果指標		目標値	実績値
乳幼児健診（3か月児、1歳6か月児、3歳児）受診率		99.5%	99.3%

1. 妊産婦健診・妊婦歯科健診・乳児健診（県内医療機関・市内歯科医院委託）

疾病の予防と早期発見・早期対応を目的に、妊産婦健診（妊娠中14回、子宮頸がん1回、妊婦歯科1回、産婦1回）、及び、乳児健診（2回）を実施した。県外医療機関受診者については償還払いで対応した。

(1) 妊婦健診 受診者延べ12,638人（うち1回目962人）

異常所見：尿蛋白89件、尿糖136件、高血圧178件、貧血633件、その他314件

(2) 妊婦子宮頸がん検診 受診者 946 人

異常所見：29 件

(3) 妊婦歯科健診 受診者 467 人

早産および低体重出生の一原因となる歯周病と母子伝播原因となるむし歯の早期発見を図った。
特にむし歯が多く、未治療であった者に対し、出産後受診勧奨を行った。

要指導：143 件、要医療：247 件

(4) 産婦健診 受診者 799 人

異常所見：尿蛋白 5 件、尿糖 1 件、高血圧 18 件、その他 3 件

(5) 乳児健診 受診者 1 回目 831 人、2 回目 801 人

乳児健診で異常所見があった者に対し、早期相談につながるよう電話、健診等で対応した。

異常所見：1 回目 44 件、2 回目 36 件

(6) 県外医療機関受診者 103 人（妊婦健診延べ 506 件、産婦健診延べ 55 件、乳児健診延べ 57 件）

2. 3 か月児健診

満 3 か月を超えた乳児を対象に医師が診察を実施し、疾病や障がいの早期発見を行った。また、保健師が保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス軽減を図った。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回 数：36 回

対象児：929 人

受診児：921 人（受診率 99.1%）

(1) 医師判定 受診児 921 人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	678 人 (73.6%)	57 人 (6.2%)	115 人 (12.5%)	12 人 (1.3%)	59 人 (6.4%)

(2) 保健指導 受診児 921 人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	843 人 (91.6%)	4 人 (0.4%)	73 人 (7.9%)	1 人 (0.1%)
	発育・栄養・ 疾病など	774 人 (84.0%)	24 人 (2.6%)	122 人 (13.3%)	1 人 (0.1%)
	育児	796 人 (86.4%)	23 人 (2.5%)	96 人 (10.4%)	6 人 (0.7%)
	授乳	828 人 (90.0%)	90 人 (9.8%)	2 人 (0.2%)	0 人 (0%)

3. 1 歳 6 か月児健診

診察、歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、聴力検査等を含めた総合健診を実施し、疾病や障がいの早期発見を行うとともに、子の発達、保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス等の軽減を図った。また、必要に応じて栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぽぽの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回 数：24 回

対象児：1,008 人

受診児：988 人（受診率 98.0%）

(1) 医師判定 受診児 988 人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	767 人 (77.6%)	69 人 (7.0%)	86 人 (8.7%)	2 人 (0.2%)	64 人 (6.5%)

(2) 保健指導 受診児 988 人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	496 人 (50.2%)	48 人 (4.9%)	436 人 (44.1%)	8 人 (0.8%)
	発育・栄養・ 疾病など	902 人 (91.3%)	10 人 (1.0%)	72 人 (7.3%)	4 人 (0.4%)
	育児	636 人 (64.4%)	236 人 (23.9%)	111 人 (11.2%)	5 人 (0.5%)

(3) 歯科健診 受診児 983 人

むし歯		異常あり（重複あり）		
なし	あり	歯列・咬合	軟組織	その他
977 人 (99.4%)	6 人 (0.6%)	86 人 (8.7%)	108 人 (11.0%)	55 人 (5.6%)

4. 3歳児健診

内科・歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、尿検査、聴覚検査、視覚検査等の総合健診を実施し、疾病や障がい等の早期発見に努めるとともに、発達や生活習慣、親のストレス等について相談を受け、保護者への育児支援を図った。

また、必要に応じて、栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぽぽの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回 数：24 回

対象児：955 人

受診児：949 人（受診率 99.4%）

(1) 医師判定 受診児 949 人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	602 人 (63.5%)	44 人 (4.6%)	154 人 (16.2%)	7 人 (0.7%)	142 人 (15.0%)

(2) 保健指導 受診児 949 人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	656 人 (69.1%)	93 人 (9.8%)	135 人 (14.2%)	65 人 (6.9%)
	発育・栄養・ 疾病など	890 人 (93.8%)	18 人 (1.9%)	39 人 (4.1%)	2 人 (0.2%)
	育児	706 人 (74.4%)	58 人 (6.1%)	166 人 (17.5%)	19 人 (2.0%)

(3) 歯科健診 受診児 943 人

むし歯		異常あり（重複あり）			
なし	あり (A～C2)	歯列・咬合	軟組織	歯	その他
838 人 (88.9%)	105 人 (11.1%)	167 人 (17.7%)	99 人 (10.5%)	53 人 (5.6%)	5 人 (0.5%)

5. 2歳児ピカピカ歯科健診（回数：12回）

2歳1～3か月児を対象に、歯科健診・歯垢の染め出し・歯磨き指導・フッ素塗布を実施して、むし歯予防について啓発を行った。

受診児：633人	むし歯		染め出し結果		
	なし	あり	きれい	ふつう	汚れあり
	626人 (98.9%)	7人 (1.1%)	177人 (28.0%)	407人 (64.3%)	49人 (7.7%)

6. すくすく健康相談

乳幼児健診の要経過観察児を対象に、疾病や障がい等の早期発見、早期対応および育児相談を目的として実施した。

（1）乳幼児健康診査事後相談（回数：11回）※台風のため、1回中止

対象児 631人	支援の内訳	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
受診児 510人 受診率 80.8%	1歳5か月まで (10人)	4人 (40%)	2人 (20%)	4人 (40%)	0人 (0%)
	1歳6か月から 2歳5か月 (212人)	39人 (18.4%)	7人 (3.3%)	156人 (73.6%)	10人 (4.7%)
	2歳6か月から 3歳 (195人)	44人 (22.6%)	8人 (4.1%)	110人 (56.4%)	33人 (16.9%)
	3歳6か月以上 (93人)	30人 (32.2%)	28人 (30.1%)	9人 (9.7%)	26人 (28.0%)

（2）2歳児ピカピカ歯科健診育児相談（要経過観察児分、回数：12回）

対象児：295人	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
相談児：150人 受診率：50.8%	38人(25.3%)	12人(8.0%)	99人(66.0%)	1人(0.7%)

■ AED（自動体外式除細動器）整備事業〔保健センター〕

市が所管する公共施設に設置しているAED86台を一括管理し、市民の利便性向上を目的として児童センター運動施設を中心に7施設のAEDを屋外設置した。これにより、市内の72施設のAEDが屋外設置された。

■ 半田常滑看護専門学校管理組合負担金事業〔保健センター〕

地域住民の保健、医療、福祉に貢献できる看護師を養成する半田常滑看護専門学校に対して、その学校運営費を半田市及び常滑市で負担した。平成29年度は、卒業者35名中、市立半田病院へ27名（常滑市民病院へ5名、その他3名）の就職者を確保することができた。

・半田常滑看護専門学校管理組合負担金（半田市負担分） 119,087千円

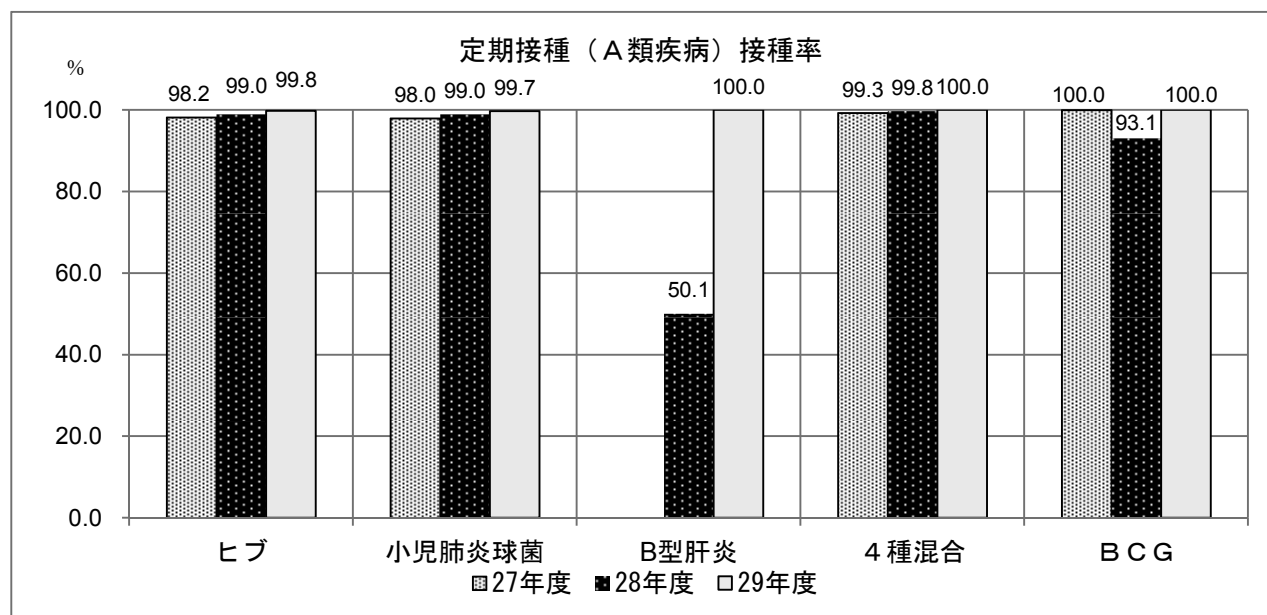
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 予防費	324,916	317,029	97.6

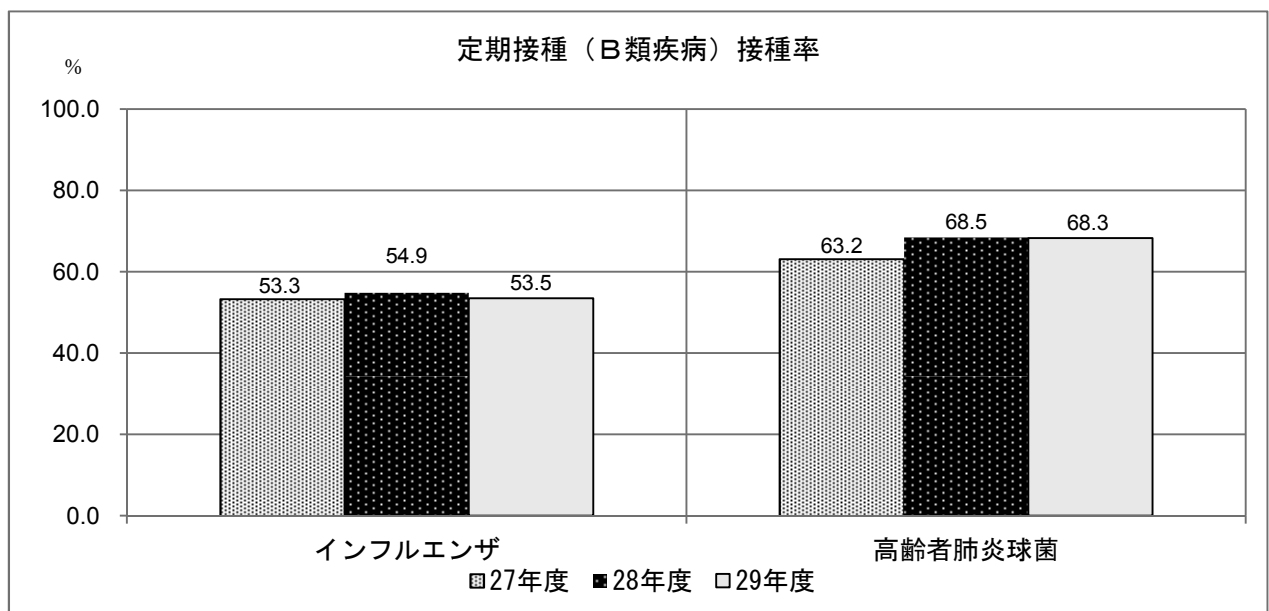
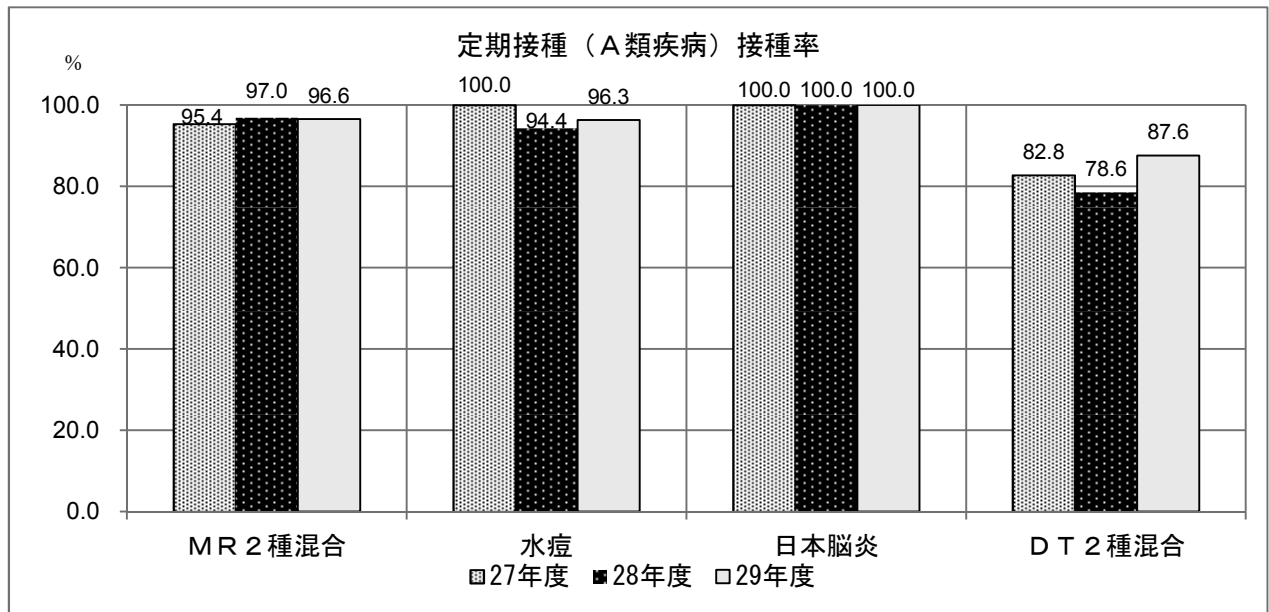
■ 予防接種事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 MR 2 種混合予防接種の接種率については、厚生労働省が目標としている 95%を達成することができた。毎月の未接種者への個別通知や、保育園、幼稚園を通じての勧奨通知の成果と言える。DT 2 種混合予防接種の接種率については、目標には届かなかったものの、前年度より接種率が上昇し目標に近づくことができた。学校を通じての接種勧奨の成果と言えるが、乳幼児期に比べ保護者の予防接種への意識が薄れる傾向にあるため、引き続き接種勧奨の強化が課題である。 今後の方針 現在行っている接種勧奨のうち最も効果のある個別勧奨通知など、ターゲットを絞った接種勧奨にさらに力を入れる。また、ホームページを充実させ、接種スケジュールをわかりやすく説明するなどし、接種率の向上につなげる。		改善推進
成果指標		目標値
MR 2 種混合予防接種接種率（1 期及び 2 期の接種率）		98%
DT 2 種混合予防接種接種率 （各年度において小学校 6 年生であった者の接種率）		89%
		実績値
		96.6%
		87.6%

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもや高齢者を病気から守るため、各種予防接種を実施した。接種業務については、半田市医師会に委託し、A 類疾病定期予防接種は市内 30 医療機関、高齢者肺炎球菌予防接種は 50 医療機関、インフルエンザ予防接種は 59 医療機関で実施した。

B 型肝炎予防接種（A 類疾病）は、平成 28 年 10 月 1 日から定期予防接種化され、平成 28 年 4 月 1 日以降に生まれた 1 歳未満の児を対象に全額公費負担による接種を開始した。





※「4種混合」…ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ

※「D T 2種混合」…ジフテリア・破傷風

※B型肝炎は、平成 28 年 10 月 1 日から定期接種化

※高齢者肺炎球菌予防接種率は、平成 29 年度に 65 歳及び 70 歳となった者の接種率

■ 感染症予防事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 定期の健康診断を実施し、感染症の発生・まん延を予防した。併せて、その他の胸部疾患の発見に努めることができた。 35 歳～39 歳の国民健康保険加入者に個別勧奨を実施した結果、若年層（39 歳以下）の受診者が増加した（国保新規受診者 112 人増）。 【今後の方針】 健康志向の高まりによる医療機関受診の増加や平成 30 年度より肺がん検診実施医療機関を大幅に増やし、特定健診との同時受診の推奨に注力するため、住民健康診断受診の減少が予想される。成果があった 35 歳～39 歳の国民健康保険加入者個別勧奨を引き続き実施するとともに、個別勧奨対象者年齢を 30 歳に引き下げることを検討する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
結核による死亡者数	0 人	1 人	
結核の新規登録患者（菌陽性患者）数	0 人	9 人	

15 歳以上の市民を対象に、地区公民館等 16 会場で健康診断を実施した。期間は、9 月 25 日から 10 月 28 日までのうちの 10 日間、半田市医師会に委託し実施した。

- （１）健診内容 （40 歳以上）胸部レントゲン撮影
（39 歳以下）胸部レントゲン撮影、検尿、血圧測定、血液検査（貧血＋12 項目）

（２）健診結果

検 査 項 目		受診者数	正常範囲	要 観 察	要 指 導	要 医 療
胸部レントゲン		3,088 人	2,647 人	377 人	64 人	0 人
検 尿		665 人	613 人	29 人	23 人	0 人
血 圧 測 定		667 人	599 人	58 人	6 人	4 人
血 液 検 査	脂 質 代 謝	669 人	386 人	176 人	99 人	8 人
	肝 機 能	669 人	515 人	126 人	27 人	1 人
	糖代謝(血液)	669 人	582 人	81 人	4 人	2 人
	貧 血	669 人	557 人	44 人	60 人	8 人
	腎 機 能	669 人	648 人	21 人	0 人	0 人
	高 尿 酸	669 人	636 人	23 人	7 人	3 人
	WBC(白血球数)	669 人	626 人	2 人	41 人	0 人
身 体 計 測		670 人	463 人	207 人	0 人	0 人
総合判定	男 性	1,030 人	694 人	238 人	89 人	9 人
	女 性	2,080 人	1,458 人	428 人	178 人	16 人
	計	3,110 人	2,152 人	666 人	267 人	25 人

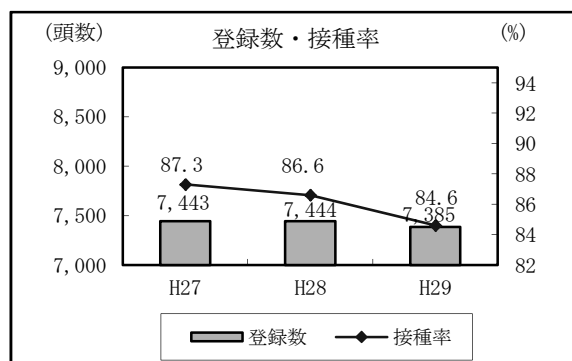
■ 狂犬病予防事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 狂犬病予防の集合注射を市内各所において実施するとともに、畜犬台帳の適正化として、29年度は高齢犬の調査に加え、新たに100件の転出犬の調査を実施したが、年々低下する接種率に歯止めを掛けることはできなかった。 接種率を回復させるために、より一層の飼い主への周知と台帳の精査による適正化が必要である。 今後の方針 予防注射を接種していない犬の飼い主に対しては、市報等を活用することにより、その必要性の理解と周知を図る。 また、畜犬台帳の適正化を図るため、高齢犬や転出犬などの登録状況の精査を進める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
狂犬病予防注射接種率	90.0%	84.6%

○狂犬病予防業務

登録頭数7,385頭に対し、接種頭数は6,250頭で、接種率は84.6%となった。

- ・新規登録数 609頭（内訳：集合注射会場 11頭、環境課窓口 213頭、動物病院 385頭）
- ・狂犬病予防注射接種頭数 6,250頭（内訳：集合注射会場 836頭、動物病院 5,414頭）



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 環境衛生費	88,568	81,735	92.3

■ 墓地管理事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市営墓地全体で約18,000の区画があるが、そのうち約5,800区画が使用者不明となっている。このため、平成29年度は、北谷墓地の1,940区画について、置手紙で承継、返還等を促し、墓地全体で1,572区画の使用者確認を完了することができた。 なお、無縁改葬手続については、使用者確認に重点を置いたため未実施となったが、今後は、北部墓地、その他の墓地の使用者確認の進捗状況を考慮しながら適切に実施する。 今後の方針 北谷墓地では、置手紙による連絡で使用者不明区画の解消が大きく図られたことから、北部墓地、その他の墓地へ対象を拡大して実施する。 また、使用者不明区画が長期間放置されることにより、無縁墓地へと転じないように、使用者を常に把握できる墓地の管理方法等についても調査・研究を加速させる。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
使用者不明区画の解消件数	1,000件	1,572件
整備可能区画の件数	50件	0件

○新規墓地申込受付業務

北谷墓地、北部墓地の返還等区画及び乙川一色墓地の新規区画について、使用の申込みを受け付けた。

・北谷墓地使用料	18 件	6,480,000 円 (360,000 円/区画)
・北部墓地使用料	14 件	4,200,000 円 (300,000 円/区画)
・乙川一色墓地使用料	2 件	720,000 円 (360,000 円/区画)

○施設環境美化事業

墓参者が安全、快適に墓地を利用できるよう、墓地の樹木剪定、草刈り等を造園業者へ、駐車場やトイレの清掃等を地域老人クラブ、公益社団法人半田市シルバー人材センターへ委託し、墓地の環境美化に努めた。

・墓地樹木等管理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木）	7,668,000 円
・墓地樹木等処理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木）	307,650 円
・墓地内ごみ収集運搬業務委託（ごみ運搬業者）	2,376,000 円
・墓地清掃管理業務委託（有協長生会・乙川第一千歳会・板山連合長寿会）	820,000 円
・市営墓地駐車場等清掃業務委託（公益社団法人半田市シルバー人材センター）	284,727 円

■ 墓地整備事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 北部墓地のロータリーの舗装と黒石墓地のごみ集積場の改修については、お盆前に工事を完了し、墓参者の利便性の向上を図ることができた。 また、北部墓地の無縁墓石については、年内に 255 基を撤去し、墓地の環境改善を図ることができた。 年末には、北部墓地で高齢ドライバーによる墓石の破損事故が発生したため、早期に車止めを設置し、事故の再発防止に努めた。 今後の方針 今後は、各墓地に長期間放置された無縁墓石の撤去を完了するとともに、墓地の施設整備については、平成 30 年度新設の墓地環境改善推進事業との統合を検討し、墓地施設の早期整備を図ることで、墓地利用者の更なる利便性の向上を図る。			合理化
成果指標	目標値	実績値	
無縁墓石撤去数	250 基	255 基	

○墓地整備事業

・北部墓地ロータリー部舗装工事	1,206,900 円
・黒石ごみ集積場改修工事	751,680 円
・北部墓地無縁墓石撤去委託	832,485 円
・北部墓地車止め設置工事	561,600 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 環境対策費	13,620	11,701	85.9

■ 環境保全事業〔環境課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 大気の常時監視や公共水域の水質検査等により、市内の生活環境を概ね良好な状態に維持することができた。測定結果で環境基準を超過した河川については、その原因を究明し、改善を図ることが必要である。 また、環境保全協定締結事業者の所持する特定化学物質・危険物等の保管状況については、協定に基づく立入調査実施時に適切に管理されていることを確認した。 今後の方針 良好な生活環境を維持できるよう、市内の大気・水質等が環境基準を満たしているか監視し、環境基準を超過した項目については、その原因を究明し改善を図る。 また、環境保全協定締結事業所については、定期報告により特定施設や特定化学物質等が適切に管理されていることを確認する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
大気汚染物質に係る環境基準達成物質数	4/4	4/4	
市内河川に係るBOD基準達成率	5/5	3/5	

○大気汚染監視

- (1) 雁宿小学校に設置してある大気汚染自動測定装置により調査を実施したが、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素は、環境基準以下であった。

年平均値（ただし、オキシダントは1時間値の最大値）

調査項目 調査地点	二酸化硫黄 (SO ₂) 単位：ppm		浮遊粒子状物質 (SPM) 単位：mg/m ³		二酸化窒素 (NO ₂) 単位：ppm		オキシダント (O ₃) 単位：ppm	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
雁宿小学校	0.002	0.001	0.019	0.020	0.008	0.009	0.107	0.034
環境基準	1時間値の 日平均値0.04以下 かつ 1時間値が0.1以下		1時間値の 日平均値0.10以下 かつ 1時間値が0.20以下		1時間値の日平均値 0.04～0.06 までの範囲内 又はそれ以下		1時間値が 0.06以下	

- (2) 大気中ダイオキシン類調査を1地点（花園小学校）で年4回測定したが、いずれも環境基準（年平均0.6pg-TEQ/m³）以下であった。

○水質汚濁監視

- (1) pH（水素イオン濃度）・BOD（生物化学的酸素要求量）・COD（化学的酸素要求量）・SS（浮遊物質）などについて、河川12地点（新橋、神田橋、神戸橋、高田橋、弘法橋、半田橋、半田大橋、江川橋、半田小橋、飯森橋、乙川昭和橋、稗田橋）、海域6地点で年12回、運河1地点（源兵衛橋）、ため池3地点（宮池、折戸池、上池）で年4回の定点調査を実施した。また、富栄養化の原因となる全窒素・全りんについては、河川3地点（神戸橋、半田大橋、稗田橋）、海域2地点で年4回、ため池3地点（宮池、折戸池、上池）で年2回調査を実施した。PCBやトリクロロエチレンなどの有害物質26項目については、河川3地点（神戸橋、半田大橋、稗田橋）、海域1地点で年1回の調査を実施した。

公共用水域水質調査結果（年平均値）

【単位：mg/ℓ（pH 及び透視度除く）】

調査項目 調査地点		pH		BOD・(COD)		SS		DO		透視度	
		H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
河川	神戸川	7.4	7.4	4.8	4.7	9.3	11.3	8.6	9.1	44.0	43.1
	矢勝川	7.7	7.6	10.9	10.9	22.2	22.5	7.3	7.7	22.4	16.3
	阿久比川	7.7	7.7	2.3	3.6	11.6	12.4	7.6	8.4	45.9	42.8
	十ヶ川	7.8	7.6	2.0	1.9	11.6	16.0	7.9	7.0	48.5	41.1
	稗田川	7.3	7.4	5.5	5.7	16.0	17.2	7.5	8.4	40.0	37.3
運河	源兵衛橋	7.7	7.6	(4.4)	(5.7)	7.0	16.3	6.3	6.9	51.0	42.8
ため池	宮池	9.5	9.3	(27.8)	(28.5)	59.8	44.0	16.0	14.8	13.8	20.0
	折戸池	8.5	8.3	(6.1)	(4.7)	18.3	15.5	10.3	10.3	30.8	33.8
	上池	10.0	9.7	(21.0)	(20.4)	52.3	37.0	17.1	15.6	14.5	17.8
海域	衣浦湾	8.1	8.1	(3.8)	(4.7)	6.4	6.1	8.4	8.6	48.8	48.9

※河川・海域は各地点の平均値 は環境基準を超過

【生活環境の保全に関する環境基準】：河川（pH 6.5～8.5、BOD 5.0 以下、SS 50 以下、DO 5.0 以上）

ため池（pH 6.0～8.5、COD 8.0 以下、DO 2.0 以上）

海域（pH 7.0～8.3、COD 8.0 以下、DO 2.0 以上）

- (2) 魚介類中有害物質調査として、阿久比川河口に生息するアサリを採取し、水銀・PCB・カドミウム等を分析したが、異常は認められなかった。

○騒音測定事業

市内3地点、乙川東小学校（花田町3丁目）、雁宿小学校（清城町1丁目）、花園小学校（花園町3丁目）で騒音測定を実施（昼間・夜間）した結果、花園小学校、雁宿小学校は、環境基準以内であったが、乙川東小学校は、幹線道路に近く、夜間でも通行量が多いため、夜間のみ、環境基準を僅かに上回った。今後も継続的な測定により状況を確認していく。

○公害等の通報

市民から延べ103件の通報を受け、対応した。

過去3年間の通報件数

（単位：件）

	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	※その他	合計
H29	29	2	0	29	1	0	12	30	103
H28	16	3	1	26	1	0	7	37	91
H27	30	3	0	30	2	0	9	32	106

※犬のふん害、ごみの不法投棄等

○雑草除去事業

市民からの相談により現地調査を行い、適切な管理をしていない土地（100件）については、文書等により雑草の除去を依頼した。また、枯草放置については、半田消防署と連携することにより、安全で清潔な衛生環境の保持に努めた。

○はんだ環境パートナーシップ会議

半田市環境基本計画の着実な推進を図るため、「はんだ環境パートナーシップ会議」を開催し、前年度の実績報告票に基づいて評価・提案を行うなど、計画の進行管理を行った。

また、推進部会では、緑のカーテンコンテストの審査、クリーンセンター主催「もったいないバザール」の支援を実施した。

■ 環境学習事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 川の「環境学習出前講座」や「自然観察会」で使用する学習資料(下敷き)を新規作成し、内容の充実を図ったが、環境学習イベントの参加人数は、出前講座への学校からの申込件数が減少したため、前年度より大きく減少した。 環境学習を担う人材発掘・育成については、環境学習ボランティア講座の受講者が少ないため、募集方法を見直し、応募しやすい環境づくりに努めていきたい。 また、「はんだエコ探検隊」、「自然観察会」においては、企業や保全団体の協力をいただき実施したが、リピーターが多く、参加者に新たな広がりを生み出すことができなかった。 今後の方針 現行のメニューについては、新しい広がりを出創するため、対象年齢を広げる。また、未就学児向けなど新たなメニューを実施する。 環境学習を担う人材発掘や人材育成については、募集方法を見直し、参加しやすい環境について考察する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
環境学習イベント参加人数	1,100 人	796 人
環境学習ボランティア講座受講者の ボランティア登録率	50.0%	50.0%

○こどもエコクラブ事業

登録クラブに対し、自然体験活動を始め、地域・地球環境に関する学習・活動への支援を行った。

○学校・地域連携環境学習推進事業

地域、NPO、企業等との連携による体験型学習を通して、家庭や地域におけるエコライフの推進を図った。平成 29 年度は、さくら小、有脇小、花園小の 3 校をモデル校として、環境学習を実施した。地域の特性を活かした河川やため池での生きもの調査、水質調査などを通し、子どもたちに身近な環境活動の大切さを学んでもらうことができた。

校名	学年	テーマ	主な実施内容
さくら小学校	4 年生	身近な環境に目を向けよう	(株)SUBARU 出前授業、牛乳パックではがき作り、木曽三川公園見学など
有脇小学校	4 年生	地域の環境問題について理解を深めよう	地域にあるごみステーションの調査、上下水道出前講座受講、「かいどり作戦」参加など
花園小学校	5 年生	地球の環境問題について理解を深めよう	神戸川の生き物及び水質調査(出前講座)、メダカの飼育、活動発表会など

○はんだエコ探検隊

身近な素材を活用した親子で楽しめる体験型の環境学習を実施した。親子で環境配慮施設を見学することにより、家庭でのエコライフを考える機会を作ることができた。

テーマ		実施内容	参加人数
1	森について考えよう	もりの学舎体験(愛知県)	23 名
2	エネルギーを考えよう	エコクッキング(東邦ガス(株)岡崎営業所) ガスエネルギー館見学(ガスエネルギー館)	20 名
3	はんだの環境を考えよう	エコトピア体験(アイシン精機(株)) リサイクル工場見学((株)エイゼン)	23 名

○自然観察会

親子で自然に親しむ機会として、環境保全団体と協働で実施した。身近な自然環境を活用し、生物多様性や環境保全に対する意識の向上を図ることができた。

日 時	実施内容	参加人数
第 1 回 (5/27)	海辺の生きもの教室（亀崎海浜緑地）	17 名
第 2 回 (7/22)	灯火に集まる虫の観察・ナイトハイク（新美南吉記念館）	23 名
第 3 回 (8/5)	川の生きもの教室（稗田川・平地川）	20 名
第 4 回 (9/9)	川の生きもの教室（神戸川）	15 名

○環境学習出前講座

環境問題を身近に考える力を養うとともに、自然の大切さを実感していただくため、小学校などで9回開催した。

実施団体	実施内容	参加人数
亀崎小学校 4 年生	海の生きもの教室（亀崎海浜緑地）	110 名
乙川小学校 4 年生	川の生きもの教室（稗田川・平地川）	86 名
乙川小学校 4 年生	水質講座	86 名
たけの子クラブ・板山竹炭研究会	川の生きもの教室（神戸川）	50 名
半田こどもエコクラブ	水質講座（新城市 巴川）	19 名
乙川東小学校 4 年生	川の生きもの教室（稗田川・平地川）	87 名
花園小学校 5 年生	川の生きもの教室（神戸川）	127 名
乙北ため池クリーンの会	かご池かいどり	40 名
さくら小学校 4 年生	身近な環境と廃油石鹸作り	50 名

■ 地球温暖化対策事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 家庭で取り組みやすい環境配慮として、「緑のカーテン」の推奨を継続して行った。「緑のカーテン育て方講座」では、半田農業高校の協力で内容の充実が図られ、緑のカーテンに取り組む新たな世帯を増やすことができた。この講座の開講により、「緑のカーテンコンテスト」においても、昨年度を上回る作品の応募をいただくことができた。 また、ローカルエコアクション事業では、市民の地球環境への意識を向上させるため、エコファミリー・エコ事業所へメールによる情報配信の試行を行うとともに、環境保全表彰では、環境保全ポスターの優秀作品と環境保全活動に功績がある団体への表彰を行い、市民の環境意識の向上を図った。 今後の方針 市の率先取組としての、「はんだエコアクション 2019」の推進を図るため、平成 29 年度に職員向けワークショップを実施した際に出た意見を参考に、実践する。 また、有効な事業や温暖化の現状などについて情報収集をし、市報などで情報発信していく。		改善推進
成果指標	目標値	
緑のカーテンコンテスト応募件数	35 件	実績値 35 件

○緑のカーテン

地球温暖化対策として開催した「緑のカーテンコンテスト」には、35 点の応募があった。また、半田農業高校の協力により開催した「緑のカーテン育て方講座」には、25 世帯（36 名）の参加があった。

○節電コンテスト

地球温暖化対策として、「家庭での節電コンテスト」を実施した。

○エコファミリー・エコ事業所登録制度

家庭でのエコライフを推進するため、環境にやさしい行動をこころがけている家庭を「はんだエコファミリー」として募集し、4 件の登録を受け付けた。また、日々の事業活動の中で環境負荷低減を率先して実践している 1 事業所を「はんだエコ事業所」として認定した。

○環境保全表彰制度

次世代を担う子どもたちの環境学習の一環として実施した「環境保全ポスターコンクール」には、小学生 182 点・中学生 60 点の合計 242 点の応募があった。

■ 畜産臭気監視事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 季節による畜産臭気の違いを把握するため、住宅地から 1 km 以内の畜産施設において年 3 回の臭気指数測定を行い、臭気指数 15 以上の畜産農家に対しては、現地で処理工程等を確認し改善を促した。この結果、全ての施設において臭気指数 15 未満を達成することができた。 また、大同大学との共同研究では、現地で数値が見えるハンディタイプの簡易センサーと、半田市の畜産農家の特性にあったマニュアルを作成することができた。 今後の方針 臭気指数測定では、全ての施設で 15 未満を達成できたが、住宅地における臭気問題は依然として解決しておらず、今後は、常設型測定器の分析により、住宅地へ飛来する時期等とその対策を研究する。 また、ハンディタイプ測定器の測定値と臭気指数の相関性を高め、ハンディタイプ測定器を次年度以降の臭気監視の柱として活用していく。 なお、畜産農家へは研究成果の報告会を開催し、実践可能な対策を示すとともに、マニュアルを配付することで、意識共有を図り更なる臭気低減に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
臭気指数 15 未満の畜産事業所の割合	90.0 %	100 %

畜産施設から発生する臭気を低減し、より良好な住環境を確保するため、住宅地の近傍（1 km 以内）に立地する 30 か所の畜産事業所において、悪臭防止法に基づく臭気指数測定を 3 回実施し、規制基準への適合調査を行った。

調査の結果、9 か所の畜産施設が臭気指数 15 以上（臭気指数が 18 を超える場合は改善勧告の対象となるが、半田市では 15 以上を注意喚起の目安としている）であった。

このため、これらの畜産農家に対し、現地で作業工程等臭気を発生させた原因の聴き取り及び自主改善を促したところ、最終測定では全ての畜産施設で臭気指数 15 未満を達成することができた。

しかしながら、臭気は感覚公害であり、依然として市民が満足できる状況とは言えないため、今後は、大同大学との共同研究で得られた臭気低減方法を畜産農家に実践してもらえよう、報告会等を通じて働きかける。

また、大同大学と以下のとおり、共同で臭気低減対策を研究した。

共同研究内容

①消臭資材の効用確認

「水分調整したふん尿」と、「水分調整したふん尿に消臭資材を加えたもの」を比較し、臭気濃度、臭気指数、臭気物質を調査した。その結果、水分調整したふん尿に消臭資材を加えると、一定の消臭効果は期待できるが、適切に水分調整を行えば、それだけでも十分な臭気低減効果が得られることを確認した。

②送風方法による早期乾燥

水分調整が困難な場合の臭気低減策として、送風機を活用して乾燥速度を速めることで、ふん尿中の水分を素早く取り除き、不快な臭いの原因となる嫌気性発酵を抑制するミニ実験を行った。その結果、送風機の使い方を工夫すると水分の蒸発が早まり、臭気が低減することを確認した。

③常設型センサーの増設及びハンディタイプの開発

臭気が住宅地に飛来する条件、時期等を研究するため、臭気センサーの設置を畜産農家のふん尿乾燥ハウス4か所（1か所追加）とその近傍の公共施設2か所（新美南吉記念館、宮池幼稚園）の計6か所に増設した。

また、臭気指数に代わる新たな監視方法を構築するため、本市の畜産農家の臭気の特徴を考慮した持ち運び可能な臭気センサーを開発した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 病院事業費	682,000	682,000	100.0

■ 病院事業会計繰出金〔財政課〕

病院事業の健全性と公立病院としての機能堅持のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金 535,938 千円、補助金 121,062 千円、出資金 25,000 千円を繰り出した。

（単位：千円）

区分	項 目	29 年度	28 年度
負担金	救急医療の確保に要する経費	162,836	160,656
	保健衛生行政事務に要する経費	21,484	13,277
	病院の建設改良に要する経費（企業債元金分）	242,443	202,228
	〃（企業債利子分）	19,416	23,245
	周産期医療に要する経費	14,964	13,964
	高度医療に要する経費	56,282	35,138
	リハビリテーション医療に要する経費	18,513	8,032
	小 計	535,938	456,540
補助金	医師及び看護師等の研究・研修に要する経費	19,172	19,970
	院内保育所の運営に要する経費	17,075	18,194
	共済の追加費用の負担に要する経費	32,952	26,393
	医師確保対策に要する経費	1,899	1,945
	基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	49,964	96,167
	小 計	121,062	162,669
出資金	病院の建設改良に要する経費（企業債充当外事業分）	25,000	62,791
	繰出基準に基づかないもの（寄附金）	0	700
	小 計	25,000	63,491
合 計		682,000	682,700

項2 清 掃 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 清掃総務費	167,584	165,029	98.5

■ クリーンセンター管理運営事業〔クリーンセンター〕

○廃棄物処理業等の許可

廃棄物処理法に基づき、半田市の一般廃棄物処理業等の許可業者として、延べ 55 業者を許可している。平成 29 年度においては、更新申請を 15 業者から受付け、許可証を交付した。

許可業者数

ごみ（浄化槽汚泥）の収集運搬及び運搬 45 社（11 業者更新）

ごみの処分 6 社（4 業者更新）

浄化槽清掃業 4 社（0 業者更新）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 ごみ処理費	1,141,203	1,108,213	97.1

■ ごみ収集運搬事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 直営収集、委託収集とも計画的に収集業務を実施したことで、家庭から排出されるごみや資源を適正かつ速やかに収集し、処理することができた。ごみステーションへの不適正な排出を減らし、生活環境の向上をより一層図っていく必要がある。 今後の方針 本来ごみステーションに排出すべきではないものについて市民への周知を継続し、適正な排出を促していく。また、平成 30 年 7 月から収集が全面委託化されるため、不適正な排出に迅速な対応ができるよう、委託業者とより一層の連携を図っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
ごみステーションへの不適正な排出の削減	145 件	155 件	

○収集体制

市内を 4 ブロックに分けて、燃やせるごみ（可燃物）、燃やせないごみ（不燃物）、プラスチック製容器包装、ペットボトル及び紙製容器包装等のごみステーション回収を実施した。収集状況は、市直営・委託業者ともに、適正に実施できた。

車両台数 直営 2 台 + 委託業者 21 台（ごみ等 12 台、プラ 5 台、紙製 4 台）

平成 29 年度ごみ収集量実績

（単位：t）

区 分	燃やせる ごみ	燃やせない ごみ	プラスチック製 容器包装	ペット ボトル	紙製容器 包装等	合 計
直営収集	2,179	231	0	42	0	2,452
委託収集	18,379	1,885	1,218	293	712	22,487
合計	20,558	2,116	1,218	335	712	24,939

○高齢者等訪問収集

ごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者の世帯に対して、家庭ごみ等の排出支援を行った。

対象世帯数 143 世帯（平成 30 年 3 月 31 日時点）

○粗大ごみ受入れ

（１）土・日粗大ごみ受入れ

市民が排出する粗大ごみについて、予約制で土曜日の 12:00～16:00 及び日曜日の 9:00～13:30 に受入れを実施した。

（２）粗大ごみ戸別収集事業

粗大ごみの運搬を希望する方に対して、有料制による戸別収集を実施した。

処理手数料：1 点につき 2,160 円 収集日：毎週水曜日

○特別ごみ受入れ業務

年末は、大量のごみが排出されるため特別収集体制で対応し、持ち込みごみは 12 月 30 日まで受入れた。

また、年度末は引っ越し等で大量に発生するごみの適正処理を目的に、3 月最終の土・日曜日に受入れを行った。

平成 29 年度年末及び年度末特別ごみ受入れ実績

	受入日	搬入件数	搬入重量
年 末	12 月 29 日（金）、30 日（土）	2,328 件	116,670 kg
年度末	3 月 24 日（土）、25 日（日）	114 件	7,860 kg

■ ごみ処理事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 ごみ処理施設業務委託業者と連携し、施設の適切な維持管理に努めた。平成 29 年度は、焼却炉（耐火物）修繕工事实施により、焼却炉の停止期間が通常より延びたため、年度末時点での未処理ごみ量が前年度に比べて増加したものの、適切にごみ処理を実施できた。 今後の方針 知多南部広域環境組合による新施設が稼働する平成 34 年 4 月までの間、現施設において、ごみ処理を安定かつ適正に処理していく必要がある。今後も、機器等の日常点検や定期補修を始め、環境分析測定や電気保安管理などの各種維持管理業務を継続する。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
年度末時点での未処理ごみ量	300 t	440 t	

○ごみ焼却処理施設の運転管理

ごみ焼却処理施設運転管理業務を委託により通年 24 時間、2 交替勤務制で実施するとともに、各設備の点検・維持管理を適切に行ったことにより、ごみ焼却処理を遅滞なく遂行できた。

稼働状況

作業日数	365 日	焼却日数	358 日
委託職員	29 人	焼却処理量	34,053 t
委託料	302,400 千円（粗大ごみ処理施設、汚水処理施設の委託料含む）		

○粗大ごみ処理施設の運転管理

粗大ごみ処理施設運転管理業務は委託により週 5 日（月～金曜日）粗大ごみ及び不燃物等を受け入れ、破碎、選別処理し、各設備の点検・維持管理を適切に行ったことにより、粗大ごみ等の処理を遅滞なく遂行できた。

稼働状況

作業日数	271 日	破碎日数	257 日
委託職員	7 人	処理量	4,052 t
選別割合	可燃物 79.3 %	不燃物 8.5 %	磁性物 12.1 %

○最終処分場污水处理施設の運転管理

最終処分場污水处理施設の運転管理業務は、最終処分場からの浸出水を薬品投入により適切に処理し、廃棄物処理法の管理基準値以下で河川へ放流するとともに、各設備の点検・維持管理を適切に行った。

稼働状況

(旧) 最終処分場	(新) 最終処分場
処理日数 257 日	処理日数 257 日
污水处理量 30,790 m ³	污水处理量 13,272 m ³

■ ごみステーション整備事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 各自治区との協力体制により、ごみステーションの新設、分散による整備、修理及び散乱防止ネット交換を迅速に行うことができた。 今後の方針 ごみステーション近隣の方への理解と協力を求めながら、ごみステーションを適正に配置していく。また、平成 30 年度より導入する折りたたみ式ごみステーションを活用することで新設・修繕等の要望に迅速に対応し、清潔さの維持と美化に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ごみステーション新設数	30 箇所	56 箇所

ごみステーションは各自治区の協力を得て整備を行っており、ステーションの設置及び老朽化したステーションの修繕・移設、ネット交換、消臭剤の配布などを行い、清潔で利用しやすいごみステーションとなるよう努めた。

ごみステーション設置状況（箇所）

年度	ステーション数
25	1,857
26	1,878
27	1,907
28	1,951
29	1,992

■ ごみ収集運搬委託事業〔クリーンセンター〕

「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき、昭和 60 年度からし尿汲み取り業者の事業転換としてごみ収集運搬業務を委託している。

市内 1,992 か所のごみステーションを市直営及び委託業者 3 社で収集している。家庭から排出される「燃やせるごみ」（2 回／週）、「燃やせないごみ」（1 回／週）、「ペットボトル」（1 回／週）の収集運搬業務を実施した。

車両台数	12 台（各 4 台）
委託業者	衣浦環境（株）、（有）皆貴、（有）早川衛生社
ごみ収集運搬委託料	210,708 千円

○プラスチック製容器包装収集運搬委託事業

市内を4分割し、月、火、木、金曜日にごみステーションに排出されたプラスチック製容器包装を塵芥収集車5台体制で収集運搬事業を実施した。

車両台数 5台

委託業者 東海衛生(有)

プラスチック製容器包装収集運搬委託料 43,113千円

■ ごみ焼却処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 焼却施設の補修整備を実施し、可燃ごみを適正に焼却処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する平成34年4月までの間、本施設でごみ焼却処理を行う必要がある。 今後の方針 新施設が稼働するまでの間は、故障等により処理停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行い、適切にごみ焼却処理を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設設備の機械的、電氣的故障による処理停止件数	0件	0件

○ごみ焼却処理施設補修工事

ごみ焼却処理施設補修工事（焼却炉ストロカ整備補修工、焼却炉等耐火物打替補修工、ごみクレーン整備補修工他） 89,554千円

■ 粗大ごみ処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 粗大ごみ施設の補修整備を実施し、不燃ごみ及び粗大ごみを適正に破砕処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する平成34年4月までの間、本施設で粗大ごみ等の処理を行う必要がある。 今後の方針 新施設が稼働するまでの間は、故障等により処理停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行い、適切に不燃ごみ及び粗大ごみ処理を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設設備の機械的、電氣的故障による処理停止件数	0件	0件

○粗大ごみ処理施設補修工事

粗大ごみ処理施設補修工事（破砕機ハンマー等取替工他） 29,268千円

■ 最終処分場汚水処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 汚水処理施設の補修整備を実施し、最終処分場からの浸出水を廃棄物処理法の管理基準値以下で河川に放流することができた。今後も適正に施設の維持管理を行い、環境汚染の防止に努める。 今後の方針 経年使用による劣化、摩耗損傷している各種設備機器類を日常点検等で把握し、補修計画に基づいた補修を行うことで、浸出水を水質法令基準値以下で放流する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
放流水の水質基準値達成率	100%	100%

○汚水処理施設補修工事

汚水処理施設補修工事（活性炭・砂ろ過材取替工、漏水検知装置補修工他） 6,912千円

■ クリーンセンター太陽光発電事業〔クリーンセンター〕

一般廃棄物最終処分場建設用地において、太陽光発電設備を導入しており、売電収益を得ることができた。平成 26 年 11 月 1 日から平成 46 年 10 月までの 20 年間、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき売電するもので、平成 25 年度の高水準での買取価格 (36 円/kw 税抜) が維持されている。

太陽光発電設備借上料	36,580 千円
太陽光発電売電収入	60,881 千円 (差引収益 24,301 千円)

■ 知多南部広域環境組合負担金〔クリーンセンター〕

愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき、知多南部ブロック (半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町) 内にある 3 か所のごみ焼却施設を集約し、広域ごみ処理化に向け、平成 22 年 4 月 1 日に知多南部広域環境組合を設立した。平成 25 年度に決定した建設予定地 (武豊町字一号地 11 番 1) に平成 34 年 4 月から稼働できるよう、環境影響評価業務等を実施し、事業の推進を図った。

知多南部広域環境組合負担金	47,474 千円

■ 有価資源回収奨励事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 資源回収量が全体的に減少しており、市民の資源分別の意識が十分とは言えない。集団資源回収への参加を促せるような取り組みに、より一層力を入れる必要がある。 今後の方針 引き続き、ごみ分別アプリの普及や資源分別チラシの配布・回覧を始めとした啓発活動を行うとともに、市民が集団資源回収に参加していただけるよう、資源回収団体ごとの具体的な回収日程・場所や品目について適切な情報提供を行い、資源回収量の増加を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
資源回収量	4,135 t	3,507 t

○施設搬入資源報償金事業

ごみ減量対策及び有価資源の再利用に資することを目的に、空びん回収事業、空缶回収事業、紙パックの回収事業を実施している。

市民の資源リサイクルに対する理解と各区・子ども会等回収団体の協力により、クリーンセンターに搬入された空びん、空缶、紙パックは、業者に売却し、回収団体へは回収量に応じ、報償金を支払った。

報償金	アルミ缶 (95 円/kg)	スチール缶 (20 円/kg)
	紙パック (27 円/kg)	空びん (23 円/kg)

施設搬入資源回収量実績 (単位: kg)

アルミ缶	スチール缶	紙パック	空びん	回収量合計	報償金 (円)
100,592	36,315	25,149	317,615	479,671	18,266,708

○業者引渡し資源報償金事業

各区・子ども会等が行う資源回収を奨励するため、古紙等クリーンセンターに搬入しない資源について回収量に応じて報償金を支払い (7 円/kg)、ごみの減量と資源の再利用を推進した。

集団資源回収登録団体数 162 団体 (平成 30 年 3 月 31 日時点)

業者引渡し資源回収量実績 (単位: kg)

新聞紙	ダンボール	雑紙	古着	アルミ	スチール	紙パック	びん	回収量合計	報償金 (円)
1,699,005	603,115	654,740	60,495	5,995	1,620	1,875	470	3,027,315	21,191,205

■ ごみ減量対策事業【クリーンセンター】

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 3Rアドバイザーによるごみステーションの巡回や、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信を行った結果、総ごみ・生活系ごみ量ともに減少は見られたが、生活系ごみ量の目標値を達成することができなかった。引き続きごみ減量のPRを行うとともに、3Rアドバイザーと連携した活動を行うなど、より一層、ごみ分別意識の向上を図る必要がある。 今後の方針 ごみ分別アプリや市報による3RのPRを継続して行っていくほか、市内スーパー等での資源回収状況をお知らせすることで、家庭から出る資源の出しやすい体制を整備していく。また、3Rアドバイザーとごみ排出状況の確認を行うなどの活動を通し、ごみ減量施策の現状の把握及び改善に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民1人1日当たりのごみ量（総ごみ量）	935 g	929 g
市民1人1日当たりのごみ量（生活系ごみ量）	567 g	575 g

○ごみ減量推進懇談会

ごみ減量対策事業の推進に資するため、市民、事業者及び市が一体となって、ごみの減量化、資源の再生利用の促進を図ることを目的に設置しており、平成29年度は懇談会を4回開催した。

ごみ減量推進懇談会（委員15人）

主な協議内容：半田市におけるごみ及び資源の状況と家庭ごみ有料化について

○3Rアドバイザー（ごみ減量等推進員制度）

ごみの分別徹底、リサイクルの推進、ごみの出し方の指導や助言を目的として、平成29年度は609人に委嘱し、各地域でステーション等の巡視活動を実施した。3Rアドバイザーの活動により、市民の意識は高まりつつあるが、ごみ出しマナーの悪い例も一部で見られるため、今後も3Rアドバイザーと協力し、ごみ減量意識の高揚・ごみ出しマナーの向上等の推進に努める。

【リデュース事業：ごみを出さないようにする】

○レジ袋の削減推進事業

事業者、市民団体と市の三者により協定を結び、平成21年3月からレジ袋有料化を実施しており、レジ袋の削減に努めた。

市内協定店舗数 11店舗（平成30年3月31日時点）

レジ袋辞退率 66.9%

○家庭用剪定枝粉碎機貸出事業

家庭で発生する庭木等の剪定枝を、発酵堆肥や庭木根元の雑草抑止材として利用できるよう、剪定枝粉碎機の無料貸出しを行い、ごみ減量に努めた。

平成29年度利用実績 26件（延べ数）

粉碎量 928 kg（集草コンテナ116箱）

【リユース事業：繰り返し使う】

○もったいないバザール（家具等リユース事業）

粗大ごみとしてクリーンセンターに搬入される家具等の中で、まだ使用できるものを希望者に有償又は無償で譲渡する家具等リユース（再使用）を行った。平成23年度より開催しており、好評であるため、今後も継続して実施していく。

平成29年度実施状況

10月28日（土）開催（会場：クリーンセンター）

来場者 約450人

販売金額 68,680円（ごみ減量対策事業に活用）

【リサイクル事業：分別し、資源化する】

○廃食用油分別回収

廃食用油は、精製することにより石けんなどに再生できる有価資源であるため、市内公共施設等に専用回収容器を設置し、分別回収を実施した。

平成 29 年度回収量 5,210ℓ

○小型家電分別回収

家電リサイクル法対象品目を除く廃小型家電製品の分別回収を実施した。拠点回収、ボックス回収、宅配便回収の 3 つの方法により、回収に努めている。

平成 29 年度回収量 143 t

○生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助事業

ごみの減量化を図るよう、家庭から排出される生ごみを自家処理するための生ごみ堆肥化容器及び処理機の普及促進に努めた。堆肥化容器及び処理機の購入者に対し、購入金額の 3 分の 2（限度額は、堆肥化容器 6,000 円、処理機 15,000 円）の補助金を交付している。

生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助金交付状況

生ごみ 堆肥化容器	年度	交付件数	容器数	交付額
	27	21 件	29 基	92,300 円
	28	25 件	25 基	93,200 円
	29	12 件	16 基	51,200 円
生ごみ処理機	年度	交付件数	処理機数	交付額
	27	15 件	15 基	225,000 円
	28	19 件	19 基	284,000 円
	29	13 件	13 基	193,200 円

○土・日リサイクル

家庭から出る新聞、雑誌、ダンボール、アルミ缶、スチール缶、びん、紙パック、ペットボトル、ペットボトルキャップ、古着、廃食用油、小型家電について、地域の資源回収等に出すことができなかった市民のため、クリーンセンターで受入れを行い、リサイクルの推進を図った。

○家電リサイクル

家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、市民の利便性の向上と不法投棄対策を目的にクリーンセンターでの受入れを実施した。

平成 29 年度受入れ件数 680 件

○プラスチック製容器包装処理委託事業

中間処理・保管委託業者 (株) エイゼン半田営業所

再商品化委託業者 (公財) 日本容器包装リサイクル協会

プラスチック製容器包装中間処理・保管委託料 34,079 千円

プラスチック製容器包装再商品化委託料 424 千円

○ペットボトル中間処理委託事業

委託業者 トーエイ (株) 半田支店

ペットボトル中間処理委託料 14,086 千円

○紙製容器包装等処理委託事業

市内を4分割し、月、火、木、金曜日にごみステーションに排出された紙製容器包装等を塵芥収集車4台体制で収集運搬及び中間処理事業を実施した。

車両台数 4台

委託業者 (株)三三四(平成30年6月まで)

トーエイ(株)半田支店(平成30年7月から)

紙製容器包装等収集、中間処理及び再商品化委託料 21,336千円

■ 指定ごみ袋等購入事業〔クリーンセンター〕

ごみ減量化、ごみステーションの美化及びごみ分別を徹底するよう、指定ごみ袋等を作製した。

また、資源のリサイクル推進を図るため、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装等の排出用として「指定資源回収袋」を作製している。

指定ごみ袋等購入費 41,705千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 し尿処理費	131,939	131,608	99.7

■ し尿処理事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市内全域のし尿収集運搬を委託し、収集したし尿を適切に処理することができた。水洗化率については、市内の下水道への接続及び合併処理浄化槽への切替えが進んだ結果、目標値を達成した。 今後の方針 し尿のみを処理する単独浄化槽では、家庭からの生活雑排水が処理されずに悪臭や水質汚濁の原因になるため、合併処理浄化槽のメリットを市報やホームページでPRするとともに、パンフレットを対象世帯へ配布する等して切り替えを促進していく。併せて、設置済みの浄化槽の適切な維持管理について啓発を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
水洗化率	97.6%	97.7%

○し尿収集運搬業務委託

委託業者 東海衛生(有)

し尿汲取委託料 23,406千円

○浄化槽の維持管理

浄化槽の清掃は許可業者4社により行っており、平成29年度の清掃基数は6,110基で清掃率は81.4%であった。引き続き、市報・ホームページでの啓発や、浄化槽清掃業者を通じて未清掃世帯に適正な維持管理についてのパンフレットを配布するなど浄化槽清掃のPRを行っていく。

生し尿及び浄化槽汚泥処理状況 (単位:kl・%)

年度	処 理 量				
	生し尿	割合	汚 泥	割合	計
27	2,040	9.7	19,045	90.3	21,085
28	2,090	9.9	19,087	90.1	21,177
29	1,676	8.5	18,131	91.5	19,807

浄化槽設置基数及び清掃状況

年度	汚 泥 処 理 量	設 置 基 数	清 掃 基 数	清 掃 率
27	19,045 kℓ	7,812 基	7,124 基	91.2 %
28	19,087 kℓ	7,637 基	6,590 基	86.3 %
29	18,131 kℓ	7,505 基	6,110 基	81.4 %

■ 中部知多衛生組合負担金〔クリーンセンター〕

生し尿及び浄化槽汚泥処理については、2市1町（半田市、常滑市、武豊町）で組織する中部知多衛生組合で適正処理している。平成29年度の処理量は19,807kℓで、前年度より6.5%減少した。

中部知多衛生組合負担金 100,247 千円

中部知多衛生組合市町別処理状況

(単位：kℓ・%)

年 度	半 田 市		常 滑 市		武 豊 町		合 計	
	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合
27	21,085	36.4	24,793	42.9	11,948	20.7	57,826	100
28	21,177	36.7	24,575	42.6	11,923	20.7	57,675	100
29	19,807	35.2	24,725	43.9	11,791	20.9	56,323	100

款5 農林水産業費

項1 農業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業委員会費	4,720	4,505	95.4

■ 農業委員会事務〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 農業委員会等に関する法律の改正を受け、農地利用最適化推進委員を加えた新しい農業委員会を29年7月に立ち上げ、研修を開催し、各委員の資質向上を図った。耕作が困難になり相談を受けた農地を新規就農者に対し集積することができた。 今後の方針 法律改正により義務化された農地利用最適化の推進に向けて、意欲ある農業者の農地集積状況や耕作規模拡大意向等を把握したうえで、実効性のある「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、農地利用の最適化を進める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
農地パトロールの実施日数	4日	5日
各種研修会の参加回数	3回	2回

農業委員会総会 審議等件数	件数	面積 (a)		
		田	畑	計
農地法第3条許可 (農地の権利移動)	23	217	120	337
農地法第4条許可 (農地転用)	7	114	85	199
農地法第5条許可 (農地転用・権利移動)	39	237	426	663
農地法第4条届出 (農地転用)	23	52	62	114
農地法第5条届出 (農地転用・権利移動)	170	260	359	619
農地法第18条通知 (農地の権利移動の解約等)	0	0	0	0
現況証明願 (非農地利用)	5	7	8	15
計	267	887	1,060	1,947

上表のほか、「農業経営基盤強化促進法」に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」及び認定農業者等へ農用地利用集積などについて、市からの諮問を受け答申を行った。この結果、規模拡大を図る農業者16人に対し、105筆1,325a（更新含む）の農地を集積することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 農業総務費	60,910	59,497	97.7

■ 農業一般事務〔経済課〕

農業委員会事務や森林事務に関して適正に執行した。支出については、森林事務に関する研修会への参加旅費、運営に必要な農業関係図書等の購入し、事務に役立てることができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 農業振興費	75,171	73,140	97.3

■ 耕作放棄地再生事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 農地パトロールの調査結果を基に、所有者に貸出意向のある農地情報を集約し、意欲ある農業者に情報提供したところ、約 4,700 m²の耕作放棄地を再生することができた。 今後の方針 再生できる可能の高い耕作放棄地をリストアップし、意欲ある農業者との協議を随時実施することで、補助事業を利用した耕作放棄地再生面積の確保を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	
耕作放棄地再生面積	40 a	47 a
農地パトロールの実施日数	4 日	5 日

耕作放棄地は、病虫害の発生など周辺農地への影響を及ぼすおそれがあり、その発生防止が重要な課題となっている。このため、平成 22 年度から耕作放棄地を再生・利用する農業者等の取り組みに対して、国の交付金に加え、耕作放棄地再生作業の市補助制度を設けている。平成 29 年度は意欲ある農業者へ耕作放棄地情報の提供をした結果、47a を再生することができた。

■ 担い手育成支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 産地パワーアッププロジェクト会議では、県と 5 市 5 町、J A が一体となり、知多半島を産地と捉え、10 年後の目指す姿を産地戦略とし、今後の産地の活性化を図る会議を開催した。 畝のつくり方や季節ごとの作物の植えつけ方、その他気をつけるポイントなど、地元の農業者による農業講座を通じて、安心した野菜作りを提供することができた。 今後の方針 今後も県や他市町、J A などの関係機関と連携して、知多半島を産地とした取り組みを行っていく。 担い手の確保策として、農業に興味を持ってもらうため、今後も講座内容を受講者のニーズに応じて行うなど、受講者数の増加に努める。 また、農業講座を通じて農業技術の習得などの支援にも努める。		改善推進
成果指標	目標値	
農業講座受講者数	70 人	20 人

農業講座では、農業を始めようとする方や市民農園利用者などを対象に、専門家の講師による座学講座を開催し、安心・安全な野菜作りの基礎を学ぶ機会を与えることができた。本年度の実地研修は天候不良等により中止となった。受講生に対して、新規就農者になりたいかを確認したところ希望者はいなかったため、今後就農につながる事業を企画していきたい。

座学講座（年2回）：受講者数 20人（延べ人数）

実地研修（年2回）：中止

■ 農業生産指導事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 第2次半田市食育推進計画に沿って園児・児童に農業体験を通じて、食に関する理解促進を図ることができた。 農業経営の安定と生産力の確保のために、農業生産組合長を通じて生産者に対し、農業経営所得安定対策制度への加入を促した。さらに制度加入促進のため、市単独で重点転作作物の補助を行うなど、市内農業者に対し転作への理解、促進を推進することができた。 今後の方針 第2次食育推進計画に基づき、食の安全安心の確保のため、給食や産業まつりを始めとしたイベントなどにおいて地元農産物の利用促進を図る。また、児童体験農業の実施を通じて、児童に地産地消に対する理解を深めてもらえるよう努める。 農業経営安定のために、農業生産組合長会議を通じて、農業経営所得安定対策の未加入者に対して制度への加入を促すとともに、重点転作作物（コスモス・そば）の推進を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	
農業生産組合長会議開催回数	3 回	3 回
重点転作作物による転作した面積	11, 900 m ²	11, 100 m ²

農業経営所得安定対策を活用して農業経営の安定化を図るため、需要に応じた米の計画的生産を促した結果、重点転作作物（コスモス・そば）について5件の申請があり、11,100 m²が転作された。また、農協と協力し飼料用米等への転換を図った結果、37件加入することができた。

34 集落の農業生産組合長（＝農業協力員）で組織される農業生産組合長会議を年3回開催し、各生産組合の状況や農業経営所得安定対策などについての意見交換や制度の説明を行い、農業行政の円滑化に努めた。園児・児童に農業体験を通じて、農業の重要性や必要性を感じてもらうため、地元農家と協力し小学校3校及び保育園4園を対象とした稲作体験・さつまいも作り体験を実施した。

農業生産組合推進事業補助金	1,136,000 円
重点転作作物推進費補助金	42,960 円
農業協力員報償金	873,800 円
児童体験農業ほ場管理委託料	500,000 円

■ 就農者支援事業〔経済課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 地元農業高校、県内農業大学校、J A、農業法人と情報共有を図り、青年等就農計画の認定を4名実施した。このうち、2名が青年就農補助を受給し事業を活用することができた。 今後の方針 引き続き、農業大学校と連携して研修メニューを窓口配布やホームページで案内し、地元農業高校、県内農業大学校、J A、農業法人への個別訪問を実施し、新規就農者確保へ繋げていく。また、就農後も将来の担い手につながるように、県、J A、農業委員会等の関係機関と連携し、技術や経営面での助言を行い支援する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
農業大学校補助申請者数	2人	0人	
各種研修等補助申請者数	2人	0人	
青年就農補助金申請者数	2人	2人	

農業従事者の高齢化や担い手の後継者不足が深刻化していることから、新規就農予定者や技術の向上を目指す担い手への支援として、愛知県農業大学校を始め農業法人への戸別訪問を実施するなど制度の周知に努めたが、申請には至らなかった。なお、平成29年度は認定新規就農者が4名いた。

■ 愛知用水二期事業〔経済課〕

農業用水等を安定的に供給することを目的とした愛知用水二期事業（昭和56年度～平成16年度）の建設費の一部を負担する。

愛知用水二期事業の完了により農業用水を受益地に安定的に供給することができ、農業生産の向上に努めることができた。

愛知用水二期事業負担金 63,439,332 円（償還期間は平成17年度から平成33年度）

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 畜産業費	142,916	139,215	97.4

■ 畜産振興事業〔経済課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 防疫事業として、病気発生防止に努め、牛の伝染病（ヨーネ病・ブルセラ病・結核病）の予防検査及び死亡牛のBSE検査に補助を行うことにより伝染病の蔓延防止を図った。 また、国内で鳥インフルエンザの発症があり、本市でも鳥インフルエンザの影響が懸念されたが、市内養鶏業者等と情報共有するなどし、感染防止に努めた。 今後の方針 防疫事業については、国や県が実施する研修会や講習会等に参加し、有効な情報の収集に努める。また、昨年度の鳥インフルエンザにおいては、J Aと県、知多半島5市5町で対応したように、今後は広域的な連携を図るなど、感染防止に努める。 農家が実施する家畜伝染病予防やBSE全頭検査に対して、補助を行い、畜産環境の安定化を図る。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
伝染病予防検査実施率	100%	100%	

○牛伝染病予防事業

畜産農家が実施した家畜伝染病予防事業費の一部に補助金を交付することにより、伝染病の早期発見や未然防止ができ、経営の安定化を図ることができた。なお、対象となる地区が毎年変更となることから、交付頭数が増減する。

総事業費 2,237,700 円
市補助金 402,786 円

○BSE全頭検査事業

死亡牛のBSE全頭検査（48か月齢以上）に対して、農家が負担する検査費用の一部に補助金を交付することにより、負担の軽減を図った。

総事業費 6,545,677 円
市補助金 655,000 円

○卵価安定基金加入促進事業

農家が納付する積立金に要する費用の一部に補助金を交付することにより、鶏卵の計画的な生産出荷のために卵価安定基金の加入を促進し、採卵経営の健全な発展を図った。

総事業費 624,000 円
市補助金 81,095 円

■ 畜産環境対策推進事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 臭気対策事業として、畜産農家・組合・行政が一体となり臭気対策について協議を重ね、苦情を受け付けた場合、指導の徹底などを行うことで改善を図るとともに、消臭薬剤購入への補助を実施し臭気の軽減に努めた。 堆肥を市外に運搬することで、畜産糞尿から生産される堆肥が畜産農家で滞ることなく、消費された。 今後の方針 臭気対策事業として、関係団体との協議を継続するとともに、アンモニア濃度の測定などで現状を把握して、指導を徹底し改善を図る。 今後は、環境課が平成25～29年度に実施した畜産臭気低減研究結果に基づき、農家へ効果的な資機材の情報提供及び消臭対策事業に伴う補助を拡大実施し、臭気の軽減に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
堆肥を市外に運搬した堆肥の総量	6,500 t	6,798 t	
職員が敷地境界で測定したアンモニア濃度の平均値	0.1ppm	0.1ppm	

○畜産環境対策推進事業

・堆肥広域流通運搬費補助金

畜産農家で生産される堆肥を、海部・尾張東部等へ運搬する経費の一部に対して補助金を交付することで、広域流通を図るとともに畜産環境保全と耕畜連携の推進をすることができた。

総事業費 7,383,279 円
市補助金 1,000,000 円

・コーヒー敷料化補助金

畜舎の敷材にコーヒーを使用し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部に補助金を交付することにより、臭気対策に努めた。

総事業費 3,022,500 円
市補助金 1,000,000 円

・消臭薬剤補助金

畜産施設に消臭薬剤を散布し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部に補助金を交付することにより、臭気対策に努めた。

総事業費 3,046,560 円
市補助金 1,015,520 円

○畜産競争力強化対策整備事業補助金【畜産クラスター事業】

国の経済対策予算として、畜産の生産基盤を確保するとともに、競争力の強化のため地域の関係者が連携して作成する地域全体の収益力を向上させる計画・目標の達成のための取り組みについて、中心的な役割を担う畜産経営体等の施設等を整備する取り組みを支援することにより、地域の畜産の収益性の向上を図り、畜産の安定的な発展に資するための補助金（県１／２以内）を交付した。

- ・総事業費 305,424,000 円
（県補助金 133,594,000 円、事業者負担金 171,830,000 円）
- ・実施経営体：知多半田畜産クラスター協議会

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 農地費	19,102	15,024	78.7

■ 農業用施設一般維持修繕事業〔経済課〕

市が管理している土地改良施設である農業用排水路、ため池、樋門等を適正に管理するとともに、多面的機能支払事業により農地・農業用水路等の適切な保全管理及び施設の補修・更新を行った。

平成 29 年度には新規活動組織「広協保全維持の会」が発足し、「有協の農地・水・緑を守る会」と「板山池田の農地を守る会」とともに活動を支援した。

多面的機能支払交付金事業補助金 6,675,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 土地改良費	28,679	25,723	89.7

■ 土地改良施設耐震対策事業（ため池）〔経済課〕

一定の要件（農業用受益面積及び被害想定面積）を満たしているため池のうち、過去に耐震調査を実施せず、災害時に被害が大きいと想定されるため池に対して平成 17、25～28 年度に耐震点検調査を実施したところ、杣廻間池、東午ヶ池、東の池について耐震工事が必要となった。平成 29 年度は、国の補助事業として愛知県が事業主体となり、杣廻間池の耐震設計が実施され、半田市は事業費の 11%を負担した。

平成 29 年度 耐震設計（杣廻間池）負担金 599,940 円

■ ため池護岸整備事業〔経済課〕

山神池の堤体部分が長年の浸食により崩壊し、隣接する水田にも影響が及ぶ恐れがあるため、ため池の護岸整備実施に向けて、測量調査設計業務を実施した。

ため池護岸整備測量調査設計業務委託（山神池） 7,298,640 円

■ 土地改良施設維持管理適正化事業〔経済課〕

愛知県土地改良事業団体連合会の事業採択を受け、岩滑北浜揚水機場の浚渫及び NO.1 井戸の水中ポンプ取替工事を実施し、揚水機場の機能回復を図ることで、農業用水の安定的な供給に努めた。

岩滑北浜揚水機場 NO.1 井戸二重ケーシング工事 15,768,000 円

岩滑北浜揚水機場 NO.1 井戸二重ケーシング工事（その 2） 496,800 円

款6 商 工 費
項1 商 工 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 商工総務費	108,373	106,971	98.7
2 商工振興費	323,841	317,118	97.9

■ 商工業振興事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 各種商工業団体への補助金の精査を行い、適切に執行することができた。電灯料補助については地元商工業の支援・商店街連合会加盟組合・発展会の維持に繋がっているだけでなく、商店街団体の負担軽減にも繋がっている。 【今後の方針】 地元商工業者の保護と継続的な発展のため、引き続き必要性を精査しつつ適切な執行に努める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
半田市商店街連合会加盟組合・発展会数	7 団体	7 団体

○主な補助金交付実績

事業名	対象	交付金額
半田商工会議所中小企業相談事業補助金	半田商工会議所	3,150,000 円
商店街電灯料補助金	市内商店街団体	2,359,000 円
半田市商工業振興事業費補助金	市内商工業団体	600,000 円
はんだ商業まつり事業費補助金	半田商工会議所	1,000,000 円

■ はんだふれあい産業まつり開催事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 地元商業、工業、農業者協力を積極的に得ながら、地域とふれあい、地域消費の促進と健全な産業育成を推進することを目標に「ふれあい産業まつり」を開催した。山車まつりの年と重なったため、JFE会場のみの開催となったが、盛大に開催することができた。当日は強風が吹く中、多くの来場者に半田市の産業を紹介することができた。 【今後の方針】 はんだふれあい産業まつり参加事業者等からの画期的な企画を積極的に取り入れ、今まで以上に地産地消の促進や産業振興を支援したい。また、地元商業、工業、農業の各分野からの幅広い団体に積極的な参加を呼びかけ、地元の産業活動を重点的にPRしたい。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだふれあい産業まつり来場者数	2 万 1 千人	2 万 1 千人

- 開催日時・会場 平成 29 年 11 月 11 日（土） 9:30～15:30 JFE スチール(株)知多製造所
- 主 催 はんだふれあい産業まつり実行委員会
- 来場者数 2 万 1 千人
- 主な開催内容 ステージイベント、工場見学、餅投げ、フリーマーケット、大縄跳び大会、知多牛試食会、ごん鍋ふるまい、農畜産物品評会・即売、キッズチャレンジファクトリー、展示即売、グルメ出店等
- プレイイベント 10 月 15 日（月）「第 4 回 SUBARU 半田ふれあい祭り」

はんだふれあい産業まつり開催補助金 1,000,000 円

■ 企業立地・創業支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 29 年度は、自動車関連 2 社の事業拡大に伴う工場増設（工場立地法）の届出があり、企業の流出防止及び雇用の維持・拡大を目的として平成 25 年度に施行した半田市企業再投資促進補助金について、1 件事業拡大の申請があり、市内の雇用拡大と税収増大につながる活動を展開することができた。 また、平成 26 年度から事業着手したバイオマス発電所が、平成 29 年度から本格稼働したことや自動車関連、航空宇宙産業等の設備投資により、本市の税収増大に大きく寄与した。 今後の方針 今後も企業誘致を進め雇用拡大、税収の増大を図るとともに、半田市において企業活動を行いやすい環境を整えていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
企業誘致活動（誘致企業件数）	1 件	3 件
半田市起業・会社設立支援補助金の支払件数	5 件	4 件

【創業支援に係る補助金交付実績】

起業・会社設立支援補助金 4 件 608,200 円

■ 工業団地造成事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 29 年度は、工業団地造成の事業化に向け、企業庁等関係機関と開発区域内の雨水排水等について協議を行った。しかし、計画区域内の盛土嵩上げ部に産業廃棄物（コンクリート殻等）を確認したため、航空写真による履歴調査や地権者宅を訪問し土地利用の確認等を行ない、計画区域の見直しを検討したため、地権者同意に向けた交渉まで進めることができなかった。今後は、庁内関係部署や企業庁等の関係機関と協議を行ない、計画区域を決定し、取り組みを推進する必要がある。 今後の方針 履歴調査や地権者ヒアリングの結果を基に、計画区域の見直しを図り、試掘調査や土壌汚染調査等を行ない、企業庁を始め関係機関等と雨水排水や事業採算性等を協議し、計画区域を決定する。また、地権者同意や進出企業の把握に努め、事業化に向け取り組みを推進する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地権者同意件数	100 件	0 件

■ 中心市街地まちづくり支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 暮らしやすく賑わいあふれるまちづくりの実現を目指すため、商工会議所のまちづくり推進室や地域自らが取り組むべき問題について意見交換をする「半田まんなかプロジェクト」と連携を図りながら、地域交流拠点カガシヤを活用した世代間交流イベントや高校生チャレンジショップなどの事業展開を進めたほか、半田運河 Canal Night を昨年引き続き開催することができ、地域の代表的なイベントとして定着させることができた。 今後の方針 まちづくりコーディネートを担う商工会議所のまちづくり推進室と地域の関係者が組織する「半田まんなかプロジェクト」と連携し、賑わいあふれるまちづくりを推進する。また、知多半田駅から JR 半田駅間は中心拠点として多様な都市機能の集積が期待されることから将来ビジョンを明確にすることで、魅力ある中心市街地の形成を目指す。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
歩行者・自転車通行量	7,300 人／日	6,658 人／日

まちづくりコーディネーター機能を担う商工会議所のまちづくり推進事業に補助金を支出し、魅力ある市街地の形成と賑わいのあるまちづくりを目指す。

中心市街地活性化事業委託料 1,500,000 円
中心市街地まちづくり支援事業補助金 1,998,000 円

○半田運河 Canal Night

地域資源である半田運河と蔵のまちエリアを活用してアートと夜市を融合させたイベント「半田運河 Canal Night」を開催した。半田運河には光る LED の玉を 2,000 個浮かべ、幻想的なアート空間を作り出すとともに、蔵のまちエリアでは、キッチンカーやタープ出店の飲食店を並べ、多くの来場者が十分な飲食とアート空間を楽しむ機会を設け、賑わいの創出に努めた。

日 時 平成 29 年 8 月 16 日（金）、17 日（土）
場 所 半田運河および周辺
来場者数 16 日（金）4,000 人、17 日（土）6,000 人

○地域交流拠点カガシヤ

地域交流拠点「まちづくりステーション カガシヤ」は地域住民や商店街を中心に貸室としての利用のほか、毎週火・木曜日をフリースペースとして一般開放した。夏休みには小学生を対象に「夏休みの宿題を早くやっつけよう」と題し、勉強の場を提供した。また、日本福祉大学地域研究プロジェクトと連携し、「カガシヤ de 子ども食堂」の開催や、半田商業・半田農業高校と連携し、「高校生チャレンジショップ」を開催した。3 月には、地元の半田駅前商店街と共催で「蔵しっくたうんのひなまつり 2018」を企画し、半田運河を周遊するクイズラリーや琴の生演奏を実施するなど、地域交流事業を展開した。

■ 中心市街地商業活性化にぎわい事業【経済課】

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 中心市街地の 3 商店街及びクラシティと連携し、四季に合わせて季節ごとのイベントを実施したことで、年間を通じて中心市街地に賑わいをもたらすことができた。また、イベント事業のほか、商店街フラッグを作成するなどハード整備も実施し、商店街の回遊性向上を図った。 今後の方針 年度毎に新規性を持たせた企画内容となるよう、商店街及び半田商工会議所と連携を図りながら、各種イベント等を実施し、中心市街地に賑わいを創出する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
歩行者・自転車通行量	7,300 人／日	6,658 人／日	

半田商工会議所を中心に、中心市街地に関係する各団体（中心市街地内の 3 商店街、クラシティ、半田市）にて委員会を構成し、各種イベント等を実施した。

○商店街 P R

地域住民や来街者向けに店舗の認知度向上を図るため、商店街のホームページを利用者にとって使いやすいものに更新した。また、商店街フラッグを作成し、各地域の商店街の街路灯に掲げることで、商店街の連続性を強調した。

○各種イベント

中心市街地の恒常的な賑わい創出を目的として、年間を通じてイベントを開催した。夏には、自治区の盆踊り大会や市民盆踊り大会の開催に併せ商店街が催しを実施し、親子で楽しめるイベントとした。秋には、まちなかハロウィンと称して、ハロウィンにちなんだイベントを実施し、参加者が仮装しながら中心市街地を散策してもらう仕掛けづくりを行った。冬には、商店街のイルミネーションを点灯し、中心市街地を彩った。春には、迎春落語を実施し、商店街の常連客とともに、飲食店が提供する弁当を食べながら初笑いを楽しんだ。

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金 2,000,000 円

■ 知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 29 年度から、中心市街地活性化基金を活用し、従来実施してきた駐車場の利用料金の補助に加え、クラシティ商業施設の利用促進に繋がる事業についても補助を実施することとし、施設の広報活動支援など更なる集客力向上を図った。 今後の方針 リニューアルオープンを機に施設の魅力が向上したものの、駐車場利用台数については、期待されたほどの利用増加には至っていない。このことから、駐車料金の補助については制度設計の見直しを図るなど、誘客力増進のため更なる支援を検討する他、商業施設の利用促進に繋がる事業についても、引き続きの補助を実施する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
クラシティの商業施設のテナントの充足率	100.0%	80.0%

再開発ビルの運営者が実施する、商業施設の利用促進に繋がる広告宣伝や集客イベントなどの事業費を補助した。また、クラシティの商業施設を利用した者の 1 時間を超え 2 時間以内の駐車場料金の 2 分の 1 を補助した。

半田市知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金 2,465,000 円

■ 商業施設助成事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 中心市街地を始めとする既存の商業地域等において店舗等の新設・改装工事を行う事業者に対して、その費用の 2 分の 1 の補助を実施した。予算額には満たなかったものの、利用件数は昨年度に引き続き増加しており、制度周知に好感触を得ている。 今後の方針 はんだ市報や半田市HP上に掲載する他、会議所ゲッポウに制度概要の紹介チラシを折り込むなど、市内事業者には制度の周知を推進することにより、利用件数の増加を図っていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
補助金利用件数	5 件	9 件

半田市商業施設助成事業費補助金 4,732,000 円（新設 9 件）

■ 金融対策事業（保証料助成）〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 小規模企業等振興資金に係る保証料の一部助成や同融資制度を必要とする人に対して、適切に助成ができた。低金利下の影響により、各金融機関が独自で行う融資のニーズが高まったことから、助成件数が減少したものの、融資対象事業者のうち助成申請をされた事業者においては漏れなく保証料を助成することができた。 今後の方針 引き続き、申請漏れのチェック等を行い、保証料を適切に助成することで事業所の負担軽減を図る。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
保証料制度利用割合	90.0%	99.0%

中小企業の振興を図るため、「小規模企業等振興資金」、「地元産業振興資金」等の融資制度を活用するとともに、信用保証料の助成を実施し、経営支援を図った。

○融資制度利用実績

融資区分	平成 28 年度		平成 29 年度	
小規模企業等振興資金	136 件	567,640 千円	118 件	482,150 千円
地元産業振興資金	96 件	6,026,000 千円	70 件	5,582,000 千円
半田市あしたの資金	0 件	0 千円	0 件	0 千円
勤労者住宅資金	1 件	14,000 千円	0 件	0 千円

○小規模企業等振興資金保証料助成実績

平成 28 年度		平成 29 年度	
124 件	3,881 千円	108 件	3,762 千円

■ 雇用対策事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 40 歳未満の就職を目指す若者を対象に、若者就職支援セミナー「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」を開催するとともに、同日には、市内企業と新卒者のマッチングを図る「るびあん 2019 合同企業説明会」を半田商工会議所と連携し開催した。合同企業説明会の個人へのDM発送が例年よりも遅れたことや、売り手市場であることから事前申し込みが減少したことに伴い、本イベントの事前申し込みも減少した。売り手市場においても、就職後すぐに役立つセミナーを行うなど更に参加学生の興味を引く実施内容を盛り込んでいく必要がある。 今後の方針 就職支援セミナーは、短時間で参加できる枠組みを設定するなど、参加学生のニーズに合わせた実施内容にしていくとともに、チラシやポスターで行っていた周知をより目に留まりやすくするため、インターネットの活用も進めていく。また、本イベントの周知については、就職活動を行っている大学生を中心に実施したが、今後は大学生への周知に併せて半田市内の高校生（工業・商業・農業）にもPRを行うことで参加者の増加を図っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」の参加者数	300 人	154 人	

事業名	開催日	事業内容	参加者数
ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ	平成 30 年 3 月 23 日	エントリーシート作成セミナー、模擬個人面接、専門家による個人相談、職業適性検査コーナー	154 人

■ 中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計繰出金〔経済課〕

一般会計から、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計に事務費分として 4,724 千円、半田市中小企業従業員退職金等福祉共済基金の積立金額不足を補填し、共済事業の安定化を図るため、経営改善分として、50,000 千円を繰り出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消費者行政費	8,040	7,737	96.2

■ 消費者対策事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 消費生活講座では、成岩4区敬老会など新たな団体に積極的な参加を呼び掛けたことにより参加者数を大幅に増加させることができた。また、講座を参加型にしたことにより、インパクトのあるわかりやすい講座を行うことができ、消費者の理解を深めることができた。 今後の方針 今後も敬老会等への出前講座を中心に啓発に力を入れ、消費生活センターの周知を図る。また、年々増加する若年層の被害に対して啓発機会を充実させていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
消費生活講座の参加者数	800人	1,657人

○消費者育成

◇消費者団体

消費者団体に対して、消費生活情報の提供や講座への参加呼びかけなどの活動支援を行った。

○消費生活講座

消費生活相談員を講師として派遣し、クレジット・契約経験が乏しい若者への知識の向上などを目的とした消費生活講座を開催し、被害防止啓発に努めた。また、高齢者に対しては、「地域ふれあい会」などでの講話や寸劇など、被害防止啓発に努めた。

◇悪質商法・契約に関する講座

(若者向け)・・・市内事業所新入社員、消防2年目職員

「悪質商法から身をまもるために」 2回開催 延べ 73名参加

(高齢者向け)・・・地域の高齢者

「悪徳商法防止の話」、「消費生活講座」 14回開催 延べ 1,584名参加

■ 広域消費生活センター事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 6市町(半田市と知多半島の5町)の広域連携で情報の共有がさらに図られ、電話回線を増設したことにより専門の消費生活相談員の受入体制が充実し、大幅に増えた相談件数に対応することができた。 今後の方針 広域で行えるような出前講座や相談員を含めた担当者の情報共有のための研究会などを企画し、広域で啓発し、広報することにより、遠隔地からの相談者の対応にも努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
センター利用者数	700人	1,216人

○消費生活相談

毎週月曜日から金曜日に消費生活相談室を開設し、相談員1日2名体制で相談に対応した。相談件数は1,216件(前年789件)であった。

開設日時	開設場所	消費生活相談員
毎週月曜日～金曜日 (祝日及び市民交流センター休館日は除く) 9時30分～16時30分	クラシティ3階 市民交流センター内 相談室	5名

【消費生活センターにおける相談件数一覧】

○職業別

	28 年度	29 年度
給与所得	336	497
自営・自由	37	78
家事従事	180	262
学生	15	23
無職	158	227
その他	63	129

○性別相談件数

男	307	444
女	472	752
団体	10	19
不明	0	1

○内容別相談件数

		28 年度	29 年度
	品質・機能	56	84
	価格・料金	72	122
	販売方法	334	532
	契約・解約	591	976
主な内容	多重債務	13	25
	架空請求・ ワンクリック詐欺	51	292
	有料・アダルトサイト	66	13
	その他	461	646
	接客対応	85	93
	その他	25	19

消費生活相談員報酬 5,208,000 円

○広域消費生活センター

県の消費生活相談体制の一元化により、半田市消費生活相談室を拡充し、6市町（半田市と知多半島5町）で構成する知多半田消費生活センターを平成28年4月1日に開設した。

■ 計量取締対策事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 計量器定期検査、商品量目立入検査、商品量目試買検査を実施するとともに、未検査であったクリニック及び薬局等の立入検査を実施することにより、さらに多くの消費者を保護することができ、適正な計量を確保することができた。 【今後の方針】 定期検査・量目検査の対象事業所の増減を把握するため、事前調査にて未検査の事業所を発見し、また、不合格となった計量器の除去及び量目に関する指導を迅速に行うことにより、適正な計量の確保に努める。			現状維持
成果指標		目標値	実績値
定期検査個数		600	677

○定期検査 計量法に基づき実施した。

検 査 数 677 個（合格 674 個、不合格 3 個、不合格率 0.4%）

○商品量目立入検査 市内延べ8か所のスーパーにて、中元期及び歳末期に実施した。

検 査 数 408 個（正量 402 個、不足（2%以上不足）6 個）

○商品量目試買検査 不正計量の防止と計量思想の普及を図るため、中元期及び歳末期に実施した。

試買品目 食肉、鮮魚、青果、惣菜などの食料品

検 査 数 128 個（正量 127 個、不足（2%以上不足）1 個）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 観光費	381,109	374,628	98.3

■ 観光振興事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 醸造に関するイベント「醸す博覧会」の開催、鉄道会社との観光プロモーションなど半田市観光の魅力を発信したことにより、年間観光客数は目標値を達成することができた。また、今後の PR コンテンツとして半田市の魅力を YouTube など発信する 360 度 VR 動画を作成した。55 万人を集客した第八回はんだ山車まつりを開催したことで、多くのメディアに取り上げられ、半田市の知名度を向上させることができた。 今後の方針 市内各エリアや各観光施設との連携強化や鉄道会社とタイアップした観光プロモーションを継続して展開し、情報発信と回遊性の向上を図る。平成 30 年度は、愛知ディステーションキャンペーンがあり、半田市を知っていただく絶好の機会となるため、関係団体や事業者とともに半田市観光を PR するほか、半田運河周辺の催事を充実し、観光客の誘客を促進する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
年間観光客数	160 万人	162.5 万人

平成 29 年度は、第八回はんだ山車まつり、300 万本の彼岸花が咲き誇るごんの秋まつり、醸す博覧会などの各種イベントの開催や名古屋鉄道株式会社との観光プロモーションなど半田市観光の魅力を発信したことにより、多くの観光客にお越しいただくことができた。また、半田市の魅力を発信する 360 度 VR 動画を作成し、季節イベントや風景を YouTube や VR 機材でいつでも疑似体験することができる仕組みを構築した。今後は、イベント時においてもこの動画を活用し、PR を行う。

はんだ市民盆踊り大会や半田運河 Canal Night を始めとする蔵のまち夏まつりでは、半田赤レンガ建物や半六庭園と連携し、催事の充実を図った。

インバウンド観光に向けて、無料 Wi-Fi スポットの環境を整え、外国人観光客の受入環境を整備した。

（観光客数の推移）

◇年間観光客数

平成 26 年度 93 万 4 千人

平成 27 年度 131 万 9 千人

平成 28 年度 154 万人

平成 29 年度 162 万 5 千人（第八回はんだ山車まつり来場者数 55 万人を除く）

○主な観光振興事業

春まつり PR ポスター・パンフレット作成委託 879,120 円

Wi-Fi 環境整備委託 2,468,880 円

いいかも半田キャンペーン推進業務委託 9,777,240 円

はんだ醸すごはん推進業務委託 2,190,240 円

半田の魅力体感業務委託 2,484,000 円

半田の山車ガイドブック作成業務委託 1,911,600 円

おもてなし半田キャンペーン委託 5,597,959 円

はんだ市民盆踊り大会開催補助金 1,793,085 円

■ 観光サイン設置事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 亀崎潮干祭のユネスコ無形文化遺産登録に伴う亀崎地区への観光客数の増加を見込み、JR 亀崎駅に亀崎潮干祭解説板を設置した。また、半田赤レンガ建物に市内回遊ルート散策のための案内板を設置し、観光客の利便性及び回遊性の向上を図ることができた。なお、岩滑八幡社周辺に設置を予定していた誘導案内板（2基）については、都市計画課による路面表示設置により目的が達成されたため、設置を取りやめた。 今後の方針 半田市の玄関口である知多半田駅前や半田市最大の観光スポットである半田運河・蔵のまちエリアに設置している観光PR板や観光スポット解説板（地図付き）について、掲出内容を最新のものに更新することで観光客の更なる利便性と回遊性の向上を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
観光サイン設置数	4 基	2 基

観光エリア案内板 2 基 2,365,200 円

- ・ 亀崎潮干祭解説板（JR 亀崎駅）
- ・ 回遊ルート散策案内板（半田赤レンガ建物）

■ 全国産業観光フォーラム開催事業〔観光課〕

産業観光の振興による地域の活性化と観光関連事業者等の情報交換・交流を目的に「全国産業観光フォーラム 2017&第9回愛知県観光交流サミット in 半田」を開催した。「ものづくりと地域づくり～誰でもどこでもできる産業観光～」をテーマに記念講演、事例報告、パネルディスカッション、エクスカッションなど地元で活躍されている事業者にスポットをあて実施したことで産業観光の活性化を図るとともに地域の魅力を発信することができた。

全国産業観光フォーラム&愛知県観光交流サミット in 半田負担金 2,000,000 円

- ・ 実 施 日：平成 30 年 1 月 25 日（木）・26 日（金）
- ・ 場 所：半田市福祉文化会館
- ・ 参加者数：700 名

■ 半田市観光協会支援事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 観光協会は、企業・学校・飲食店等の多様な主体と連携を図り、様々なイベントを円滑に実施し、また、ホームページのリニューアルによる情報発信力の強化や、レンタサイクル等による回遊性向上の取り組みにより、観光客の誘客促進が図れた。さらに、おもてなし体制強化のため、知多半田駅前観光案内所をリニューアルし、利用者が利用しやすい環境を整備した。 今後の方針 アイプラザ半田観光案内所及び知多半田駅前観光案内所（クラシィ内）を、引き続き観光情報発信拠点として活用するとともに、市内全体でおもてなし体制が強化されるよう、その中心的な役割を担う観光協会に対して支援を行う。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
年間観光客数	160 万人	162.5 万人

○半田市観光協会主要事業

(1) 誘客推進事業

旅行会社との商談会や旅行プラン造成への協力等により、半田市への誘客を図った。また、蔵のまちネットワークやごんの秋まつり実行委員会等の官民で構成される連携組織の事務局を務め、四季に合わせた「蔵のまちイベント」、「ごんの秋まつり」、「萬三の白モッコウバラ祭」等のイベントを企画・立案し、調整役として円滑な事業進行を図るとともに、観光客に半田市の魅力を伝えることができた。

第八回はんだ山車まつりでは、「山車・鉦・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産登録のまつりポスター展を、クラシティとアイプラザ半田で実施した。

(2) 観光案内所運営事業

アイプラザ半田観光案内所及び知多半田駅前観光案内所を運営し、観光客へおもてなしの充実を図った。なお、知多半田駅前観光案内所をクラシティ3階から1階へ移設することにより利便性を向上させ、利用者数の増加につなげることができた。

(3) 回遊性向上事業

はんだ醸すごはん、はんだ食べ歩きスイーツ、レンタサイクル事業等を企画・運営し、観光客の回遊性向上を図った。

(4) 広域観光の推進

武豊線沿線の2市2町と連携し「武豊線沿線MAP」を作成したほか、県内のユネスコ登録された5市町と連携する「愛知再発見 山車を核とした観光ネットワーク」を設立する等、広域での観光PRを実施した。

半田市観光協会補助金 10,000,000 円

観光客おもてなし推進業務委託 2,749,972 円

■ 知多半島広域観光推進事業〔観光課〕

知多半島5市5町の行政・観光協会・商工会議所・商工会等が連携し、広域観光事業を展開した。名古屋鉄道とのタイアップによるハイキングやホームページによる情報発信、テーマ性のある旅を紹介する冊子及び「ぶらっとぐるっと知多半島周遊クーポン」を作成し、誘客促進を図った。

地方創生推進交付金を活用し、知多半島の各事業者とタイアップをし、地域経済の活性化や知多半島の回遊性向上を目的に、アプリを使った知多半島スタンプラリー「ちたんぷ」を構築した。また、第八回はんだ山車まつりに知多半島観光物産展を出展し、知多半島の魅力をPRすることができた。

知多半島観光圏協議会負担金 2,900,000 円

- ・アプリを使った知多半島スタンプラリー「ちたんぷ」の構築
- ・知多半島の旅紹介冊子「縁」の作成 10,000 部
- ・「ぶらっとぐるっと知多半島周遊クーポン」の作成 50,000 部
- ・知多半島観光物産展の開催（第八回はんだ山車まつり）
- ・名古屋鉄道とタイアップしたハイキング（8回）

■ 竜の子街道プロジェクト推進事業〔観光課〕

半田市、常滑市、碧南市、西尾市の4市が連携し広域観光事業を展開した。宿泊施設や観光施設とタイアップした「特典付き宿泊プラン」の造成、回遊性を向上するための4市をつなぐサイクリングコースの作成、ホームページの多言語化など誘客促進と情報発信を行った。各市の特性を活かした竜の子街道の魅力をPRすることができた。

竜の子街道広域観光推進協議会負担金 1,000,000 円

■ 第八回はんだ山車まつり開催事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 第八回はんだ山車まつりの事前 PR を強化し全国に情報発信した結果、来場者数 55 万人、経済効果 37 億 8,600 万円と過去最高を記録し、地域経済の活性化を図ることができた。また、半田市の山車文化を全国に発信することで知名度の向上につながった。 大きな事故等もなく実施することができたが、市役所交差点付近において大変な混雑が発生したため、次回は動線を再検討する必要がある。 【今後の方針】 平成 29 年度事業完了に伴い終了。		終了
成果指標	目標値	実績値
第八回はんだ山車まつり経済効果	3,374 百万円	3,786 百万円

5 年に一度のはんだ山車まつりを開催するため、第八回はんだ山車まつり実行委員会に対し、事業費の一部を補助した。実行委員会のもと、各山車組、関係団体等の協力を得て、大きな事故等もなく開催することができた。来場者 55 万人、経済効果 37 億 8,600 万円ですべて過去最高を記録することができた。

第八回はんだ山車まつり開催費補助金 120,850,000 円
 （半田市への寄附金相当分 20,850,000 円含む）

実 施 日：平成 29 年 10 月 7 日（土）、8 日（日）
 会 場：半田市役所・JR 半田駅・名鉄知多半田駅周辺
 来場者数：55 万人（7 日 28 万人、8 日 27 万人）

■ アイプラザ半田管理運営事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 観光情報発信拠点として、館内のデジタルサイネージや観光情報コーナーを活用し、観光客のための情報発信を行った。また、レンタサイクル事業やあいぷら the シネマ、公演等のチケット販売代行サービスなど、イベントの実施や利用者の利便性向上を図ったが、施設利用者数について目標値を達成できなかった。 【今後の方針】 談話室を活用した醸造品の販売、アイプラザ半田案内パンフレットを更新し、あいぷら通信とともに新規配布先へ送付するなど PR を強化し、全体利用者数や新規利用者の増加を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
全体利用者数	265,000 人	263,304 人
使用料	1,450 万円	1,389 万円

貸館施設として、平成 29 年度は第八回はんだ山車まつりによる貸切期間があったため、全体利用者数の目標値を達成できなかった。

観光情報発信拠点として、市内外に観光情報を発信し誘客を図るため、半田市観光協会を指定管理者とし、民間事業者の創意工夫やノウハウを活かした管理・運営を行った。観光案内所での観光案内、デジタルサイネージを活用した半田運河や半田赤レンガ建物、新美南吉記念館等の観光イベント情報の発信、レンタサイクル業務等を実施した。

アイプラザ半田指定管理料 55,444,000 円

○全体利用者数

年度	利用者数（人）	内訳
平成 28 年度	260, 163	貸室利用者数 219, 877 人＋観光立寄者数 40, 286 人
平成 29 年度	263, 304	貸室利用者数 214, 550 人＋観光立寄者数 48, 754 人

※平成 29 年度は第八回はんだ山車まつり（10 月 7 日、8 日）を除く

○貸室稼働率

年度	稼働率（％）
平成 28 年度	39. 6
平成 29 年度	40. 1

○施設使用料金

年度	使用料金（円）
平成 28 年度	15, 004, 920
平成 29 年度	13, 890, 850

○指定管理者による主な自主事業

観光案内所・観光情報コーナーの設置、レンタサイクル事業、あいぶら the シネマ、あいぶら通信の発行、代行サービス事業（公演等チケット販売代行）

■ 半田赤レンガ建物管理運営事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 半田赤レンガマルシェは、多くのメディアに取り上げられ、一日で一万人を超えるほど定着したイベントとなった。また、大手ビールメーカーと連携した周年イベント「カブトビールフェスタ」を開催するなど、魅力的な内容のイベントを提供したことで、目標値を上回る来場者数を達成することができた。また、建物外壁を照らすムービングライトの光の演出を実施し、夜間における半田赤レンガ建物の魅力を高めることができた。一方で、観光バス来場台数や常設展示室入館者数が前年度より減少したことは課題である。 今後の方針 平成 30 年度は、平日の新たな催事やワークショップを開催し、更なる魅力の向上に努め、より一層の賑わいを創出する。また、カフェスペースでの音楽イベントの招致や、企業等へのパーティープランの PR 強化を行い、カフェの更なる利用促進を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田赤レンガ建物来場者数	500, 000 人	505, 886 人

民間企業の創意工夫やノウハウが生かせる指定管理者制度を活用し、半田赤レンガ建物の管理・運営を株式会社 JTB プロモーションに委託して行った。指定管理者による自主事業では、半田赤レンガマルシェや半田赤レンガ収穫祭（春・秋）などを開催し、市内外から多くの観光客を誘客した。また、MUSIC SUMMIT HANDA や半田赤レンガコンサートなどの音楽イベントの実施、民間団体と連携した赤レンガに関する特別展「全国の赤煉瓦建物ぶらり旅」を開催し、半田赤レンガ建物の魅力を高めた。

さらに、ムービングライトを設置し、建物外壁を活用した光の演出を行うことで夜間における赤レンガ建物の新たな魅力を創出した。

指定管理者とともに集客に努めた結果、505, 886 人の来場者を迎えることができた。

半田赤レンガ建物指定管理料	59,874,572 円
半田赤レンガ建物照明演出業務委託	1,242,000 円
屋外型ムービングライト設置工事	4,676,400 円

○来場者数等

区 分	人 数 等
来場者数	505,886 人
常設展示室入場者数	37,987 人
クラブハウス等利用数	1,163 回
観光バス来訪台数	548 台

○指定管理者による主な自主事業

半田赤レンガマルシェ、カブトビールフェスタ、リアル謎解きゲーム、半田赤レンガ収穫祭、ドイツ祭り、イルミネーション、クリスマスイベント、ビアガーデン、プレミアムフライデーナイト、MUSIC SUMMIT HANDA、半田赤レンガコンサート、ひとはこ市、赤レンガひな祭り、貸切カフェなど

■ 半田赤レンガ建物周辺土地保全事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 赤レンガ建物東側に屋外広場を整備し、イベント等に活用することで、さらなる賑わいの創出を図ることができた。また、屋外トイレを設置し、来場者の利便性向上を図ることができた。 今後の方針 平成 29 年度事業完了に伴い終了。		終了
成果指標	目標値	実績値
整備工事進捗率（駐車場）	100%	100%

半田赤レンガ建物の機能拡充のため、屋外広場と屋外トイレを整備した。

半田赤レンガ建物広場等整備工事 73,184,040 円

■ 半六庭園管理運営事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 庭園やトイレの清掃、緑地管理など環境美化業務を実施し、おもてなし・憩いの場としてふさわしい環境を維持することができた。また、邸宅を管理する特定非営利活動法人半六コラボによる来場者への観光案内を実施し、きめ細かいおもてなし対応が図れた。 今後の方針 おもてなし・憩いの場としてふさわしい環境を維持するとともに、特定非営利活動法人半六コラボをはじめとした庭園に関わる各種団体との連携によるイベント等を展開し半田運河周辺の活性化を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
来園者数	65,000 人	56,234 人

旧中埜半六邸を管理する特定非営利活動法人半六コラボにトイレ清掃や庭園の除草などの日常管理と来園者への観光案内を委託し、半田運河の憩いの場としてのおもてなしを行った。

また、市民により親しまれ、魅力ある庭園とするため、庭園美化業務と中庭修景整備を実施した。

- ・庭園美化業務（庭木剪定、養生、植栽、施肥）
- ・中庭修景整備（井戸周辺整備工事、母屋北防湿コンクリート工事、自転車ラック設置工事、北蔵北整備工事）

款 7 土 木 費

項 1 土 木 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 土木総務費	128,375	124,068	96.6

■ 道水路用地管理事業〔土木課〕

認定市道の適切な管理を行うため、道路改良工事、開発行為などにより新設された道路及び維持改修工事などにより整備された道路について、道路台帳の更新を実施した。

平成 29 年度道路台帳更新 9.62km

■ 地籍調査事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 30 年度の工程（地権者による調査結果の閲覧・訂正、最終成果物の作成）に向けて、当初予定していた一筆地測量に加え、地積測定工程を前倒して実施することができた。現在の実施区域の着実な調査完了と、次の区域の調査開始準備のため、国・県からの財源の確保、および、先進地からの情報収集が重要である。 今後の方針 1 区域あたりの調査完了まで 4 年を要する事業であることから、事務の効率化を図り、着実に年度毎の工程を進める。また、国及び県の補助対象事業であり、引き続き現調査区域の完了および次の地区の調査開始に向けた財源確保を要望していく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
東洋地区調査進捗率	80%	91%

■ 土木管理事務〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 道路管理事務では、道路管理瑕疵発生ゼロを目標として従来の道路パトロールに加え、月ごとの重点項目（舗装、側溝、区画線など）を設け点検を実施し、道路の危険箇所や不具合の早期発見に努めたが、側溝蓋の破損に起因する 1 件の道路管理瑕疵が発生した。しかしながら、同件数は平成 26 年度 3 件、平成 27 年度 4 件、平成 28 年度 1 件、平成 29 年度 1 件と確実に減少しており、これまでの予防保全の取り組みの成果が現れたものであり、今後も継続的な未然防止対策が必要である。 今後の方針 昨年度点検項目を改善した道路パトロールに加え、店舗や事業所など出入りの多い箇所の側溝蓋の点検を行う。引き続き、予防保全的な観点から計画的な修繕を行うことで、適切な維持管理に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
道路管理瑕疵の発生件数	0 件	1 件

道路占用及び水路等使用の許可については、条例に基づき適切な処理を行った。

市が管理する道路・水路用地における不法占用物件の現地調査を行い、用地の払下げ、付け替えなどを進め 3 件の不法占用の解消を行った。

道路陥没、ガス漏れ、漏水などによる 63 件の緊急工事に関しては、交通安全に配慮させるなど適切な指導を行った。

路上放置車両については、住民からの通報により 1 件確認し、適切に対応した。

道路占用料など各種手続きの件数は、以下のとおりである。

・道路占用料	145 件	76,271 千円
・水路等使用料	228 件	9,022 千円
・承認工事	82 件	
・都市計画法第 32 条	5 件	

○ 平成 29 年度工事契約状況について

土木課所管工事における契約状況は以下のとおりである。(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	摘 要
道 路 維 持 修 繕	529 件	270,625	道路維持修繕工事 295 件 - 94,176 道路維持改修工事 234 件 - 176,449
道 路 舗 装	84 件	186,822	舗装修繕工事 83 件 - 181,362 舗装改修工事 1 件 - 5,460
橋 梁 維 持 修 繕	3 件	34,178	橋梁維持修繕工事 3 件 - 34,178
河 川 維 持 修 繕	2 件	799	河川一般維持修繕工事 2 件 - 799
用 悪 水 路 改 修	94 件	50,007	水路一般修繕工事 86 件 - 35,813 水路一般改修工事 8 件 - 14,194
小 計 ①	712 件	542,431	

他課からの受託工事の契約状況は以下のとおりである。(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	摘 要
都 市 計 画 課	5 件	127,567	景観道路整備工事 2 件 - 28,874 道路改良工事（半田運河周辺整備事業） 3 件 - 98,693
観 光 課	1 件	73,184	半田赤レンガ建物広場等整備工事 1 件 - 73,184
建 築 課	3 件	25,812	後退用地整備工事 3 件 - 25,812
ス ポ ー ツ 課	1 件	3,703	半田北部グラウンド法面復旧工事 1 件 - 3,703
小 計 ②	10 件	230,266	
合 計 ① + ②	722 件	772,697	

○ 公民有地境界査定業務について

道水路等境界確定申請に基づく境界査定については、測量に関する知識、経験および地域の特性に精通した（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託した。

・申請件数	368 件
（内訳）査定委託件数	361 件
その他	7 件 ※

※公共事業等で別途同協会による境界査定が行われており、委託の必要がなかったもの

項2 道路橋梁費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁総務費	50,824	49,629	97.6
2 道路維持費	315,765	313,910	99.4

■ 道路維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市内一円の草刈り、側溝修繕、通学路の安全対策などを実施することができた。また、草刈りに関しては、要望時期が重なり、実施までに時間を要していたため、毎年行っている箇所については、予め業者を選定し、実施時期を調整できる管理委託として、市民サービス向上を図った。 今後の方針 道路施設を予防保全的な観点で維持管理するため、点検により修繕計画の見直しを図るとともに、計画的に修繕を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
道路維持改修路線数	12 路線	12 路線
法定通学路整備率	91%	91%

職員による巡視、および、各自治区からの住民要望、市長への手紙、マイレポはんだ等で通報のあった箇所などにおいて、道路施設の維持補修に努めた。

また、主要通学路の側溝整備や路肩のカラー化を実施し、安全な歩行空間の確保に努めた。道路の雑草については、管理委託により適切な時期に除草を実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

種 別	件 数	金 額	備 考
道 路 除 草 委 託	5 件	19,874	
測 量 調 査 業 務 委 託	4 件	2,149	
道 路 維 持 修 繕 委 託	2 件	123	
道 路 維 持 修 繕 工 事	295 件	94,176	
道 路 維 持 改 修 工 事	234 件	176,449	うち国費対象事業 2 件-29,185
道路修繕用諸資材購入費	13 件	1,430	
路面復旧工事負担金	2 件	19,710	
合 計	555 件	313,911	

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
3 道路新設改良費	153,287	108,169（41,078）	70.6

■ 生見平地道路改良事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 県の都市計画道路高根線と同調して事業を進める必要があるが、平成 29 年度に予定していた県事業が次年度となったため、市が実施する業務委託についても次年度に先送りした。 今後の方針 関連する県事業と調整しながら、事業の前倒し等の検討を進め、早期完成を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
物件調査率	100%	0%

■ 常盤亀崎2号線道路改良事業〔土木課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 予定通り、必要な用地を全て確保することができた。 今後の方針 平成30年度末の供用開始に向け、国道との交差部の安全性を高めるため、信号機設置について関係機関と引き続き協議するとともに、着実に工事を完了させる。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
道路用地取得率	100%	100%	
建物移転率	100%	100%	

平成29年度は、地権者との交渉により、用地の取得（3筆、54.88㎡）、物件移転補償（建物1件、借家人3件）を実施した。なお、用地買収費及び物件移転補償費は明許繰越しとした。

事業の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

種 別	件 数	金 額	備 考
物件調査委託	1	497	
実施設計委託	2	3,380	
用地買収費	1	3,946	うち国費対象事業 1件-3,946
物件移転補償費	4	37,132	うち国費対象事業 4件-37,132
合 計	8	44,955	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 道路舗装費	189,323	189,318	100.0

■ 道路舗装事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 修繕計画に基づき、目標としていた14路線の舗装修繕工事を実施し、安全性の向上を図ることができた。 今後の方針 道路舗装の適切な維持管理のため、路面点検により修繕計画の見直しを図るとともに、予防保全的な観点から、計画的に修繕を進めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
舗装修繕路線数	14路線	14路線	

職員による巡視、および、各自治区からの住民要望、市長への手紙、マイレポはんだ等で通報のあった箇所などにおいて、道路舗装の維持補修により安全性の確保に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

種 別	件 数	金 額	備 考
測量及び地質調査委託	2件	2,495	
舗装修繕工事	83件	181,362	うち国費対象事業 2件-13,126
舗装改修工事	2件	5,460	
合 計	87件	189,317	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 橋梁維持費	76,839	66,245	86.2

■ 橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 橋梁の修繕は、国の交付金が要望額より少なかったため、予算を縮小して4橋の修繕を実施した。点検については、道路法により平成30年度までに市内全橋の近接目視点検を実施する必要があるが、平成29年度に完了し、緊急に修繕する必要がある橋はないとの結果を得ることができた。 今後の方針 橋梁の適切な維持管理のため、点検により半田市橋梁長寿命化修繕計画の見直しを図るとともに、必要な予算を確保し、道路橋の安全確保のため計画的に修繕を進めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
修繕橋梁数	5橋	4橋	
点検橋梁数	40橋	33橋	

定期的な橋梁点検を実施するとともに、橋梁の老朽化対策として、長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施し、損傷箇所の補修を行った。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
橋梁維持修繕設計委託	2件	4,979	
橋梁点検委託	2件	13,003	うち国費対象事業 2件-12,280
橋梁修繕工事	3件	34,178	うち国費対象事業 2件-28,745
鉄道工事負担金	1件	758	うち国費対象事業 1件- 758
合 計	8件	52,918	

項3 河川費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 河川総務費	12,478	12,142	97.3
2 河川維持費	850	849	99.9

■ 河川維持修繕事業〔土木課〕

流域住民の要望を踏まえ、河川敷の除草及び伐採を実施し、河川の維持管理に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
河川一般維持修繕工事	2件	799	
合 計	2件	799	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 用悪水路費	59,369	58,388	98.3

■ 用悪水路改修事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 8か所の水路を改修し、排水機能を確保することができた。 今後の方針 住民要望や道路パトロールなどにより、修繕計画の見直しを行い、緊急性・必要性が高いものから改修を実施し、機能確保に努めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
水路改修箇所数	2か所	8か所	

住民要望や道路パトロールの結果を受け、水路内の浚渫や除草などを実施して、用悪水路の維持管理に努めた。また、老朽化等による危険箇所について、改修工事を実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
水 路 除 草 委 託	5 件	7,256	
測 量 調 査 業 務 委 託	1 件	994	
水 路 一 般 修 繕 工 事	86 件	35,813	
水 路 一 般 改 修 工 事	8 件	14,194	
合 計	100 件	58,257	

項4 港 湾 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 港湾管理費	19,850	19,774	99.6

■ 衣浦みなとまつり事業〔都市計画課〕

市民に親しまれる港づくりと衣浦港のPRのため、衣浦みなとまつり花火大会を周辺市町と連携しながら半田市主催により開催した。花火大会については、衣浦港の沿岸市町の住民が楽しみにしており、開催日には多くの観覧者で賑った。今後も継続的に花火大会を開催し、市民に親しまれる港づくりを行う。

さらに、平成29年度については、市制80周年記念事業として帆船（海王丸）を亀崎ふ頭に招聘したことにより、停泊時には多くの来場者で港が賑わい、衣浦港の魅力を伝えることができた。

- ・事業費 5,650千円（衣浦みなとまつり開催負担金）
- 3,700千円（衣浦みなとまつり協賛会負担金）
- 8,380千円（帆船招聘負担金）

項5 都市計画費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 都市計画総務費	351,660	243,117（97,253）	69.1

■ JR武豊線連続立体交差化事業〔市街地整備課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 高架側道整備事業については、平成 29 年度より物件調査を行い、用地買収を進めているが、国の社会資本整備総合交付金が減額されたことにより、用地取得率は、目標値の 34.3%に対して、実績は 16.2%となった。今後事業を進める上で、用地買収等について、同時に実施している愛知県の連続立体交差事業と調整を図るとともに、地権者との早期契約に向けて取り組みを強化する必要がある。また、国の交付金等の事業費の確保に努める必要がある。 今後の方針 高架側道の用地取得率を向上させるため、地権者と密に交渉を行うとともに、事業費を確保するため、積極的に国や県に対して要望活動を行うことにより、早期事業完了及び事業効果の発現を目指す。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
側道用地取得率	34.3%	16.2%

◎ JR武豊線連続立体交差化事業について

JR武豊線半田駅付近連続立体交差事業は平成 28 年 11 月、高架側道整備事業は平成 28 年 12 月に事業の認可を告示し、必要となる用地の取得等を進めている。平成 29 年度は、鉄道高架関連事業調査業務委託として、建物物件調査 16,591 千円を実施するとともに、道路用地買収費 47,271 千円及び物件移転補償費 47,614 千円を支出した。また、愛知県への負担金として、連続立体交差事業負担金（用地測量、物件補償、用地買収等）34,695 千円、高架側道整備事業負担金（用地測量及び土地評価等）15,461 千円を支出した。

■ 都市計画基礎調査事業〔都市計画課〕

都市計画行政上の基礎資料を得るため、都市計画法に定められた調査を「愛知県都市計画基礎調査要綱」に基づき行うもので、平成 29 年度は、建築利用現況、地区別新築状況の調査を実施した。

■ 屋外広告物管理事業〔都市計画課〕

都市における美観風致の維持及び公衆に対する危害防止の観点から、屋外広告物法及び愛知県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可申請受付事務等を次のとおり実施した。また、違反広告物の簡易除却（1 件）を実施した。今後も適正な管理に努める。

	許可件数	手数料
新規	34 件	306,700 円
更新	151 件	2,314,600 円
変更	22 件	100,200 円
合計	207 件	2,721,500 円

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
2 土地区画整理費	497,084	402,445	81.0

■ 知多半田駅前土地区画整理事業〔市街地整備課〕

知多半田駅前土地区画整理事業の換地処分に伴い、清算交付金 34 千円を支出した。

■ J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

J R 半田駅前土地区画整理事業における用地取得費、物件移転補償費等の支出のため、37,500 千円を繰出した。

■ 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

乙川中部土地区画整理事業における物件移転補償費、公債費等の支出のため、332,605 千円（前年度 544,990 千円、39.0%減）を繰出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 公共下水道費	2,880,941	2,880,941	100.0

■ 下水道事業会計繰出金〔財政課〕

下水道事業の健全性確保のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金 1,552,445 千円（うち繰出基準外 91,676 千円）、補助金 207,638 千円（うち繰出基準外 207,638 千円）、出資金 1,120,858 千円（うち繰出基準外 982,100 千円）を繰り出した。

（単位：千円）

区分	項 目	29 年度
負担金	雨水処理に要する経費	618,045
	分流式下水道等に要する経費	404,255
	流域下水道の建設に要する経費（利息）	5,088
	水質規制費	16,006
	水洗便所等普及費	3,023
	普及特別対策に要する経費（利息）	9,645
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（利息）	7,338
	臨時財政特例債等の元利償還に要する経費（利息）	12,250
	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	91,676
	雨水事業に要する経費	143,714
	排水機場に要する経費	43,405
	小 計	1,552,445
補助金	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	207,638
	小 計	207,638
出資金	流域下水道の建設に要する経費（元金）	12,126
	普及特別対策に要する経費（元金）	39,179
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（元金）	29,007
	臨時財政特例債等の元利償還に要する経費（元金）	58,446
	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	982,100
	小 計	1,120,858
	合 計	2,880,941

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 公園費	651,769	648,718	99.5

■ 公園管理事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 遊具保守点検等の結果を踏まえた計画的な修繕により、突然の使用停止や緊急修繕を未然に防ぐとともに、公園利用者の安全を確保することができた。また、職員による定期パトロールを月1回実施することで危険箇所の早期発見や樹木剪定について迅速な対応をすることができた。 今後の方針 公園利用者が安全かつ快適に使用できるよう適切な維持管理を実行するために、職員や樹木管理委託業者による定期パトロールを実施し、安心して利用できる公園を目指す。また、遊具等は引き続き修繕が必要な劣化が判明した時点で速やかに修繕することで、未然に使用停止を防ぐよう努めていく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
管理瑕疵に伴う事故件数	0 件	0 件	

除草、清掃等については、101 か所を地元自治区等および（福）半田身体障害者福祉会、（公社）半田市シルバー人材センターへ委託し、樹木剪定等については、120 か所を造園業者へ委託し、施設の維持管理に努めた。また、公園等の遊具保守点検（94 か所、3,080 千円）を行い、利用者の安全を確保することができた。

今後も、安全確保と機能維持のため適切な維持管理に努める。

【実施事業内容】

区 分	公園名称等 （事業内容等）	委 託 料	備 考
市単独事業	公園施設管理委託	6,369,000 円	地元自治区等 36 団体へ委託 州の崎公園始め 98 か所
	雁宿公園・みなと公園 管理委託	10,406,400 円	（福）半田身体障害者福祉会へ 委託
	樹木等管理委託	54,953,534 円	造園業者へ委託（4 業者） 七本木池公園始め 119 か所
	矢勝川緑地管理委託	1,404,000 円	造園業者へ委託（1 業者） 阿久比町が半額負担
	七本木池公園管理業務委託	1,461,980 円	（公社）半田市シルバー人材セ ンターへ委託

■ 公園整備・改修事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 長年の懸案事項であった潮風の丘緑地利用者の路上駐車解消のため、愛知県との協定により、整備可能となった緑地内へ駐車場を整備し、緑地利用者の利便性向上に努めた。また、遊具の改修において、国の補助制度の活用により、健全な遊具へ改修することができた。 今後の方針 遊具改修においては、平成 32 年度までに全て健全な遊具へと改修する。また、引き続きベンチなど他の施設についても、公園利用者が安全かつ快適に使用できるように計画的に整備改修を進める。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
遊具の改修工事実施数	28 基	28 基	

公園利用者が安全かつ快適に公園を使用できるように、公園施設の整備・改修を行う。平成 29 年度は、潮風の丘緑地の駐車場整備工事（32,851 千円）、老朽化した遊具の改修工事（池下公園始め 21 か所、23,868 千円）、既設公園等改修工事（州の崎公園など、3,974 千円）を実施した。今後も、計画的に整備・改修を行い、公園利用者が安全かつ快適に使用できるように努める。

■ 雁宿公園再整備事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 公園南エリアに、3つの広場（子ども広場・芝生広場・アスレチック広場）や散策路の整備及び老朽化した半田球場の改修など、園内で楽しく快適に過ごしていただけるように整備を進め、平成 26 年度から 4 年間かけた雁宿公園再整備を計画どおり完了することができた。 今後の方針 当事業は平成 29 年度で完了。		終 了
成果指標	目標値	実績値
公園整備事業の進捗率	100.0%	100.0%

桜の名所として子供からお年寄りまで、幅広く親しんでいただける公園となるよう、桜の充実、閉鎖されたプール・交通公園の跡地活用、球場の改修など、公園全体を一体的に再整備した。

平成 29 年度は、公園南エリアに、3つの広場（子ども広場・芝生広場・アスレチック広場）や散策路を整備し、半田球場の改修を実施した。（雁宿公園再整備工事 382,739 千円）

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
5 都市景観費	179,053	172,631	96.4

■ ふるさと景観づくり推進事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 景観条例に基づく対象行為に対しアドバイスをを行い、良好な景観形成に努めたが、改善率が目標を達成できなかった。また、ふるさとへの関心を深め、愛着をもってもらうため、風景絵画&フォトコンテストを実施した。コンテストの実施にあたり、新たに、インスタグラムフォト部門の創設、入賞作品などを使用した半田市PR冊子（はんだマニア）を作成し、応募者及び作品に触れる機会の拡大に努めた。さらに、小学生を対象とした出前講座を亀崎小学校と岩滑小学校の2校（6クラス）で開催し、景観に対する意識向上を図った。 今後の方針 景観アドバイザーによる助言指導が、良好な景観形成のため反映されるよう、引き続き届出者に対し改善を求めていく。また、半田市の景観への愛着を醸成するため、風景絵画&フォトコンテストのインスタグラムフォト部門の周知を工夫するなど応募者拡大に努める。さらに、景観に対する意識を深め、景観づくりの大切さを学んでもらうため小学生を対象とした出前講座を今後も継続して開催していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
出前講座の開催回数	2 回	2 回
景観アドバイスに基づく改善率	50.0%	42.1%

「半田市ふるさと景観条例」に基づく行為の届け出や規制誘導を行い、良好な景観の保全と形成を図り、周囲の景観に調和した建築物や工作物の計画、広告等のデザイン、緑化などについて3名の専門家による景観アドバイスを実施した。

また、景観啓発事業として、「2017わたしのはんだ発見！風景絵画&フォトコンテスト」の実施や小学生を対象とした出前講座「景観について考えよう」を開催した。

【景観計画区域内における届出件数】 (単位：件)

種 別	件 数
建 築 物について	35(8)
工 作 物について	8(1)
広告物等について	18(3)
開発行為等について	4(0)
合 計 (延べ件数)	65(12)

() は、内数で景観形成重点地区内での届出件数

【景観アドバイザー相談件数】 (単位：件)

種 別	公 共	民 間	合 計
建築物・工作物等について	8	45	53
広告・デザイン等について	22	13	35
造園・緑化計画等について	0	0	0
合 計 (延べ件数)	30	58	88

■ 半田運河周辺整備事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 用地の取得、脱色舗装による道路整備を完了し、半田運河周辺の優れた景観形成を図ることができた。 今後の方針 当事業は、平成 29 年度で完了。		終了
成果指標	目標値	実績値
道路高質化延長	478m	480m

平成 29 年度は、半田市ふるさと景観計画において景観形成重点地区に指定される半田運河周辺の良好な景観を保全・形成すると共に、半田運河を訪れる市民や観光客がイベントやまち歩きを楽しんでいただけるよう、進めてきた脱色舗装による道路整備を完了し、優れた景観形成を図ることができた。

平成 29 年 6 月には、これまで官民連携で行われてきた景観への取組みが評価され、「半田運河周辺地区」が都市景観大賞（国土交通大臣賞）を受賞した。

■ 景観形成重点地区整備事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 亀崎地区で景観形成推進のための補助金による助成を 3 件実施した。また、岩滑地区内において、石張り舗装による道路整備を実施し、良好な景観形成を図るとともに、景観づくり推進事業補助金の活用を促すため、戸別訪問による P R 活動を行った。 今後の方針 地域住民が町への愛着と誇りを持ち、住みやすいまちづくりが進むよう景観に配慮した橋梁高欄の整備を実施するとともに、景観づくり推進事業費の補助金について戸別訪問による P R 活動を推進する。良好な景観が形成されることは、来訪者の増加にもつながる。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
ふるさと景観づくり推進事業補助実施件数	3 件	3 件
道路高質化延長	170 m	170 m

半田運河周辺、岩滑、亀崎の景観形成重点地区において、優れた景観の保全と形成に寄与する個人又は団体が行う事業に対し補助金を交付する制度を設けており、平成 29 年度は亀崎地区で 3 件の物件に対して 3,600 千円の補助金を交付した。

- ・亀崎地区：建築物の新築等 3 件 3,600 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 緑化推進費	61,475	58,895	95.8

■ 緑化維持管理事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 街路樹の管理については、樹木管理委託業者による維持管理のほか、職員が市内一円を 1 か月周期で実施するパトロールにより、歩行者や通行車両に事故がなく適正な管理に努めることができた。 今後の方針 歩行者や通行車両の安全確保のため、引き続き職員による定期的なパトロールを実施することで、適切な樹木管理に努める。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
管理瑕疵に伴う事故件数	0 件	0 件	

緑化維持管理のため、造園業者へ街路樹・緑園管理（樹木剪定、除草等 39,150 千円）を委託した。

また、半田市みどりのまちづくり条例に基づき、保存樹木の助成を行った。（50 本 100 千円（1 本につき 2 千円））

今後も、歩行者や通行車両の安全確保及び良好な景観を保つため、適切な維持管理等に努める。

■ あいち森と緑づくり事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 旧ちびっ子広場である寺町公園は、当事業により潤いある緑の公園へと様変わりし、樹木による日陰も多くなることで来園者が増える状況となった。また、地元自治区による植樹会を行ったこうせい公園は、自ら植樹したことで愛着も湧き、区民に親しまれる公園となった。民有地緑化においては、更なる利用拡大をどのように図るかが今後の課題である。 今後の方針 「あいち森と緑づくり事業」の要件を踏まえ、29 年度に実施した寺町公園のように、今後も他の公園と比べて緑が不足している旧ちびっ子広場や旧児童遊園を中心に事業を活用し、緑化を推進していく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
植樹植栽工事実施か所数	2 か所	2 か所	
民間への緑化についての補助件数	2 件	2 件	

良好な環境及び美しいまちづくりを推進するため、あいち森と緑づくり税を活用し、平成 29 年度は 2 か所の植栽工事を実施した。今後も、引き続き緑化推進を図る。

事業箇所	工事費	植栽内容		
		高木	中木	低木等
寺町公園	2,808,000 円	9 本	90 本	張芝 100 m ²
こうせい公園	2,851,200 円	—	70 本	300 本 張芝 130 m ²

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 駐車場費	3,093	154	5.0

■ 駐車場事業特別会計繰出金〔防災交通課〕

雁宿駐車場の管理運営費及び知多半田駅前再開発ビル駐車場の大規模修繕積立金と火災保険料に充てるため、特別会計で収入される雁宿駐車場使用料、雁宿ホール利用者減免分負担金などを控除した金額 153 千円を繰出金として支出した。

項 6 住 宅 費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 住宅管理費	470,754	329,481（75,590）	70.0

■ 住宅維持管理事業〔建築課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 市営住宅の維持・補修を行い、住環境の整備を行っているが、エレベーターがない住宅の 3、4 階の空部屋は、募集しても応募が少ない状況である。毎月の抽選募集に加え、平成 29 年 12 月から常時募集も開始したが、目標の入居戸数を下回った。 今後の方針 連帯保証人を 2 名から 1 名に変更、単身入居の拡大など入居要件の緩和を行ったことを、住宅困窮者に P R するとともに、募集する部屋数を増大させ、入居者の増加を図る。			改善推進
成果指標		目標値	
入居戸数		800 件	
			実績値
			710 件

○ 入居管理、家賃収入等

住 宅 管 理 戸 数 （平成 30 年 3 月 31 日現在）

低層耐火	中層耐火	高層耐火	計
8 戸	686 戸	206 戸	900 戸

入居者の募集は、毎月市報・半田市公式ホームページ及び庁舎内において募集住宅を掲示し、入居申込の受付を行った。入居者の決定については、先着順申込みは先着順により決定し、抽選募集は公開抽選による方法を採用している。平成 18 年 1 月からは、「半田市営住宅入居申込み多数回落選者優遇措置事務取扱要綱」を制定し、多数回落選者（6 回以上落選者）に対して通常 1 人に 1 つ付与する抽選番号を 2 つとし当選確率を上げる方法を用いているが、平成 29 年度は対象者はなかった。今後も公募原則を踏まえながら募集を行い、空家への入居の促進を図る。

市 営 住 宅 入 居 者（空家分）募 集 状 況（平成 30 年 3 月分募集まで）

年度	募 集 戸 数	応 募 世 帯	入 居 世 帯	応 募 倍 率
25	抽選	89	44	1.17
	先着順	10	4	0.50
26	抽選	93	31	0.48
	先着順	4	3	0.75
27	抽選	96	26	0.46
	先着順	0	0	0.00
28	抽選	96	25	0.35
	先着順	0	0	0.00
29	抽選	96	35	0.65
	先着順	14	5	0.43

住宅使用料の収納については、口座振替制度の利用を推進し期限内納付の徹底を図った。（平成 30 年 3 月末現在口座振替利用率 98.9%）

また、家賃収納率については、未納者に対する催告状の発送・訪問徴収とともに、電話による来庁納付指導、職員の窓口納付相談、連帯保証人と本人に対する納付指導等を行い、前年度と同水準を維持した。長期滞納入居者（6 ヶ月分以上又は 20 万円以上の滞納者）は昨年度に引き続き 29 年度も対象者がなく、家賃滞納による明渡請求はなかった。

家賃収入においては、未納者に対する迅速な指導を行っており、今後も引き続き指導の徹底を図る。

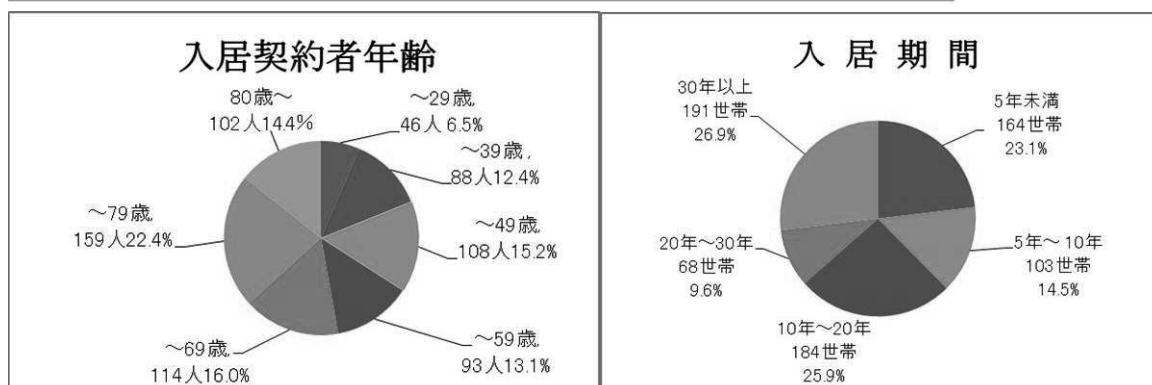
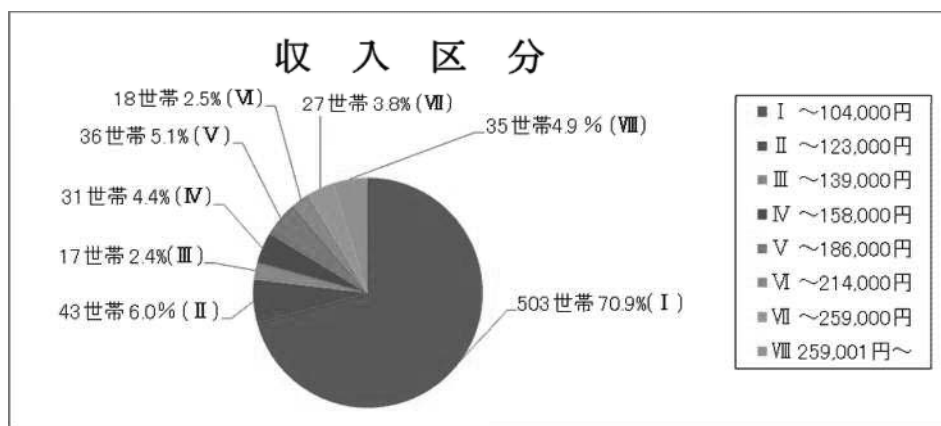
市 営 住 宅 家 賃 収 入 状 況 (単位：円、%)

年度	調定額 A	収入済額 B	収納率		
			現年分	滞納繰越分	計 B/A×100
25	222,680,780	208,761,400	99.59	3.07	93.75
26	221,404,330	207,350,310	99.52	6.14	93.65
27	213,072,220	198,928,050	99.48	6.67	93.36
28	203,978,870	189,901,802	99.53	6.70	93.10
29	194,733,168	180,212,320	99.42	4.29	92.54

市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸する住宅であり、家賃は入居者の収入、住宅の規模、立地条件、建設時からの経過年数などに応じて定められている。

入居後 3 年以上経過し、かつ、収入基準を超える収入超過者 105 名（前年度 133 名）に対しては、収入を勘案して近傍同種の住宅家賃を限度として家賃を設定した。その中でも入居後 5 年以上経過し、一定基準以上の収入が 2 年間継続する高額所得者 3 名に、近傍同種の住宅家賃を設定するとともに住宅の明渡し義務があることを通知したところ、1 名から明渡調書の提出があり、半田市営住宅条例に基づき、明渡猶予を認めた。残る 2 名には、期限までの明渡を求めていく。

入居者の属性



市営住宅の家賃は入居者の収入による区分に応じて定められるが、その中でも一定基準以下の低額所得世帯や福祉世帯の入居者に対して、生活の安定を図るため、市営住宅家賃の減免・減額を実施した。

平成 29 年度市営住宅家賃減免・減額実施状況

低所得減免		福祉減額	合計
所得月額 26,000 円以下	所得月額 26,000 円を超え 52,000 円以下	所得月額 52,000 円を超え 78,000 円以下	
138 件	18 件	3 件	159 件
13,048,100 円	1,204,400 円	67,200 円	14,319,700 円

○ 維持修繕等

※（ ）書は、平成 28 年度を示す。

住宅維持管理費の工事としては、環境整備及び維持修繕工事を 76 件 実施し、11,975,144 円 (8,264,726 円) の支出となった。

主な事業としては、一本木西住宅および宮本住宅の擁壁改修工事、緑ヶ丘住宅の污水管改修工事を実施し、市営住宅の適正な維持管理に努めた。

住宅維持修繕費では、空家整備を含め修繕件数 958 件、28,181,060 円 (28,721,586 円) を支出し、空家募集前整備とともに随時発生した修繕箇所に対処した。今後も、入居者への安全・安心な住環境が保たれるよう迅速かつ適切な維持修繕に努める。

住宅別、内容別の内訳は表のとおりである。

(1) 住 宅 別 修 繕 調 (平成 30 年 3 月 31 日調)

住 宅 名	建設年度	件数	住 宅 名	建設年度	件数	住 宅 名	建設年度	件数
緑ヶ丘	S59～H8	206	横 川	S50	37	板 山	H2	63
一本木	S53	47	長 根	H1	48	鴉 根	S62	69
一本木西	S49・50	72	長根西	S47～S49	16	君ヶ橋	S51～H14	195
上 池	S52	22	桐ヶ丘	S63	22	計		958
大 高	S53・54	111	宮 本	S56～S58	50			

(2) 内 容 別 修 繕 調 (平成 30 年 3 月 31 日調)

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
雨 漏	0	流 し 台	18	電 気 関 係	60
雨 樋	0	床 板	73	水 道 関 係	176
建 具	193	内 外 壁	119	その他 (備品関係)	207
風呂釜・給湯器	5	側 溝 ・ 桝	0	その他 (防水等)	68
洗 面 台	29	排水管及び下水管	10	計	958

■ 計画的修繕等整備事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 国の交付金を活用し、市営住宅の維持・修繕を適切に実施したことで、修繕・整備の進捗率を計画どおり実施し、入居者の安全安心な環境保持に努めた。しかし、日常点検が不十分であったことから、屋根材の飛散による管理瑕疵を発生させてしまったため、事故につながらないように日常点検を強化する必要がある。また、市営住宅の需要の変化を踏まえ、統合・廃止・建替を考慮した長期計画の見直しが課題である。 今後の方針 国の交付金を活用し、平成 30 年度に市営住宅長寿命化計画を改定することにより、統廃合を含む長期計画に基づく市営住宅の計画的・効率的な維持管理により安全安心な住環境の供給を図る。		改善推進
成果指標	目標値	
計画的修繕・整備の進捗率	51.5%	実績値 51.5%

既設住宅改修について、2棟(前年度12棟)、32,722,920円(前年度50,554,800円)を実施した。事業内訳は、鴉根住宅1・2棟の外壁改修工事である。また、緑ヶ丘住宅12棟の屋根飛散事故に対応して緑ヶ丘住宅12棟の屋根改修と、緑ヶ丘住宅6棟の屋根改修と外壁改修を実施し、29年度内に完了しなかったため、30年度に繰越した。今後も、国の補助を活用することにより整備を進め、入居者の安全安心な環境保持に努める。

■ 市営住宅除却等事業〔建築課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 当初計画では、上池東住宅20棟の内15棟の除却であったが、平成29年8月で入居者の移転がすべて完了したため、残りの上池東住宅5棟と城ノ上住宅5棟の除却を前倒し、すべての棟の除却を完了し、平成30年3月末で上池東住宅と城ノ上住宅の用途廃止をすることができた。 今後の方針 平成30年度は跡地の確定測量を行い、今後の土地利用のための基礎資料とする。		終了
成果指標	目標値	実績値
入居者の移転率	100.0%	100.0%

城ノ上住宅からの移転は、他の市営住宅への移転を1件、市営住宅以外への移転を1件行い、全入居者の移転が完了した。

■ 後退用地事業〔建築課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 用地の寄付・買取と測量補助の制度の周知は進んでおり、国庫補助金を活用し用地取得に努めた。また、寄付・買取の全体申請数に対する割合は、34.3%であり、目標を達成することができなかった。しかし、寄付の実績に関しては、前年度7件から11件に増加しており、狭あい道路の拡幅を進めることができた。 今後の方針 狭あい道路の拡張整備は良好な住環境を整備する必要な施策であるため、用地を取得できるように努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
全体申請数に対する買取・寄付割合	50.0%	34.3%

○ 後退用地の取得について

半田市建築行為等に係る後退用地に関する要綱に基づき、買取、寄付の申出のあった後退用地について、25件、30筆、497.69㎡の土地取得を行った。

また、後退用地の取得の際に必要な測量等に対する補助については、申請に基づき14件の補助を行った。

後退用地の取得実績件数等

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
買取	件数	15	18	26	21	14
	筆数	23	21	41	32	15
	面積(㎡)	300.70	528.54	422.07	327.14	269.30
寄付	件数	1	1	8	7	11
	筆数	1	1	12	11	15
	面積(㎡)	1.73	3.03	119.84	284.96	228.39

■ 建築指導事務〔建築課〕

「建築基準法」に基づく限定特定行政庁（昭和 58 年 4 月から）として、法による建築確認申請等の事務、「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律」、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」及び、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく、届出の受付、審査・認定の事務処理を行った。

「都市計画法」の事務処理市（平成 10 年 4 月から）として、法に基づく開発行為許可申請等の事務を行うとともに、「半田市宅地開発等に関する指導要綱」による、10 戸以上の共同住宅の建築計画等に対し、地域に配慮した計画となるよう指導を行った。

今後も、より一層の制度の周知を図るとともに迅速な事務処理に努める。

建築基準法に基づく確認、許可、指定申請件数

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
建築物確認	21	6	5	4	0
工作物確認	5	1	1	0	0
計画通知	0	2	4	5	8
仮設建築物許可	1	1	2	1	1
道路位置指定	0	0	0	0	0
合 計	27	10	12	10	9

確認申請の中間検査及び完了検査申請件数

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
中間検査	5	2	2	0	0
完了検査 (計画通知、工作物含む)	14	14	11	7	11
合 計	19	16	13	7	11

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律による届出等件数

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
届 出	180	146	137	166	177
通 知	1	0	0	0	1
合 計	181	146	137	166	178

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅認定申請件数

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
認定申請	83	94	70	119	222
変更認定申請	10	16	11	18	65
合 計	93	110	81	137	287

都市の低炭素化の促進に関する法律による低炭素建築物等計画認定申請件数

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
認定申請	2	1	6	17	7
変更認定申請	0	1	0	0	0
合 計	2	2	6	17	7

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による計画・適合認定申請件数

	28 年度	29 年度
計画認定申請	0	0
適合認定申請	0	0
合 計	0	0

都市計画法に基づく許可申請件数

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
開発許可（変更含む）	20	29	28	22	19
建築許可	42	26	21	31	22
合 計	62	55	49	53	41

半田市宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議件数

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
件数	10	13	5	9	11
戸数	320	254	156	145	208

■ 民間住宅耐震事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 耐震意識高揚のため、地域（自治区）と協働した戸別訪問のローラー作戦、各種啓発活動（新聞折込広告、新聞掲載、低コスト改修・耐震シェルターのちらし作成、防災ベッドの展示など）を積極的に実施し、耐震診断件数は目標値の 150 戸を達成することができた。しかし、耐震改修などの補助制度の活用にはつながらず、住宅耐震改修補助、耐震シェルター等設置件数は目標値を達成することができなかった。制度の周知と、耐震化の必要性を訴える啓発を引き続き積極的に行っていく必要がある。 【今後の方針】 地域（自治区）との協働によるローラー作戦、各種啓発活動の継続実施、耐震改修相談など診断から改修等へつなげる取り組みを行うとともに、使い易い補助となるよう、改修工事費等の資金負担を軽減するため、補助金を施工業者に支払いできる代理受領制度の導入を行っていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
木造住宅無料耐震診断件数	150 戸	150 戸
住宅耐震改修補助件数	33 件	15 件
耐震シェルター・防災ベッド設置件数	耐震シェルター 5 件 防災ベッド 3 件	耐震シェルター 1 件 防災ベッド 0 件

○ 民間木造住宅無料耐震診断（平成 14 年度より実施）

昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧基準で建築した木造住宅は、大地震により倒壊する危険性が高いことから、建物所有者に自宅の耐震性を認識していただくため、対象住宅を個別訪問する「耐震診断ローラー作戦」などの啓発活動を行い、民間木造住宅の無料耐震診断を継続して実施した。今後も、耐震対策の重要性を周知し、各自治区や建築士会との協働により対象者へ受診を促していく。

民間木造住宅無料耐震診断の申込み件数と実施戸数

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
申込み件数	130	115	94	104	186
耐震診断実施戸数	120	95	86	100	150

○ 民間木造住宅耐震改修費補助（平成 15 年度より実施）

地震発生時における木造住宅の倒壊による災害を未然に防止するため、耐震改修工事に補助金を交付することで耐震化の推進を図った。

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」（1.0 未満）と判定された木造住宅を「一応倒壊しない」又は「倒壊しない」（1.0 以上）へと改修工事を行う建物所有者に対し、補助を実施した。なお、補助金額については、平成 28 年度から最大 130 万円としている。

民間木造住宅耐震改修費補助の申込み件数と実施件数

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
申込み件数	38	26	27	25	15
補助実施件数	38	26	27	25	15

○ 民間非木造住宅・建築物耐震診断費等補助

木造住宅の耐震診断、改修費補助に加え、平成 20 年度から、非木造住宅（一戸建て及び共同住宅）の耐震診断費への補助、平成 21 年度からは非木造住宅（同上）の耐震改修費への補助、平成 22 年度より建築物（防災上重要な建築物等）の耐震診断費への補助を制度化してきたが、平成 29 年度は診断実績はなかった。

民間木造住宅の耐震診断と耐震改修状況（制度開始以降通算）

	件数		
判定値 1.0 以上	223	判定値 1.0 未満の耐震改修数 耐震改修数 耐震改修率 346 11.1%	
判定値 1.0 未満	3,122		
計	3,345		

耐震シェルター・防災ベッド設置費補助件数

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
耐震シェルター件数	1	0	1	3	1
防災ベッド件数	0	0	0	1	0

■ 老朽化建築物取壊促進・空家対策事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 建物所有者からの相談が増えつつあり、安全性に不安のある物件に対し、補助制度の利用を促したことや新聞折込広告による制度周知により、建築物取壊補助件数は、目標値の倍以上の実績を上げることができた。 【今後の方針】 建築物取壊等の補助制度の啓発を継続実施し、耐震性の無い住宅の取壊しを促すことで、減災に努めていく。また、申請書類の簡素化などを行い、より利用し易い制度に改める。			拡充推進
成果指標		目標値	
老朽化建築物取壊補助件数		6 件	
ブロック塀等撤去補助件数		3 件	4 件

○老朽化建築物取壊及びブロック塀等撤去補助

平成 25 年 10 月から「半田市木造建築物取壊工事費補助金交付要綱」及び「半田市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱」を創設し、木造建築物やブロック塀の撤去に対する補助を実施することで二次災害の防止の推進を図っている。

老朽化建築物取壊、ブロック塀等撤去補助実績件数

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
老朽化建築物取壊	1	4	6	7	14
ブロック塀撤去	0	1	0	0	4

■ アスベスト対策費補助事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 アスベスト相談に限らず、耐震や増築相談時に、既存建築物の吹付アスベストの状況確認を依頼すると共に、補助制度の説明を行ったが、調査費、除去等の補助申請はなかった。 今後の方針 引続き、アスベストに関する相談に限らず、一般的な建築相談の際に既存建物に綿状になった吹付材の有無の確認を促し、存在する場合には、アスベストの分析調査、除去等を促していく。また、制度ちらしを作成し、PRをしていく。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
調査費補助件数		1 件	0 件
除去等補助件数		1 件	0 件

アスベスト対策費補助の申込み件数と実績件数

		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
調査 (分析)	申込み件数	1	0	1	1	0
	補助実施件数	1	0	1	1	0
除去等	申込み件数	0	0	0	0	0
	補助実施件数	0	0	0	0	0

款 8 消 防 費

項 1 消 防 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 常備消防費	1,090,516	1,078,513	98.9

■ 知多中部広域事務組合消防事務負担金〔防災交通課〕

半田市、阿久比町、武豊町、東浦町の1市3町で構成する知多中部広域事務組合の施設整備の充実強化及び維持運営に係る経費のうち、市町負担となる総額 2,293,502 千円について、組合規約に基づき、均等割 10%、人口割 40%、地方交付税の消防費に係る基準財政需要額割 50%に係る計 1,066,151 千円(前年度 1,023,877 千円)を負担した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 非常備消防費	79,916	77,466	96.9

■ 消防団費〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 消防団は、火災等の災害出動により、市民の安心・安全に寄与することができた。また、各地区の自主防災訓練に、引き続き積極的に参加した。 女性消防団員においては、知多地域女性消防団活動報告会を開催し、先進的な活動を行う浦安市女性消防団員を講師に招き、地域連携の強化と活動の充実を図った。 施設について、乙川北分団1号車の車庫を移転し2号車との運用統合を図った。また、新基準の活動服を全団員に配布し、装備の充実を図った。 今後の方針 各地区で行われる自主防災訓練等に消防団員が積極的に参加できるよう促し、より地域に信頼される関係を構築する。また、専門的な知識を生かした訓練指導を行うことで、地域の防災力の向上に努めていく。 引き続き女性消防団員の充実強化を図るとともに、小・中学校などでの防災教室の開催など、子どもたちへの防火・防災教育の普及、啓発活動を推進していく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
地区防災訓練参加団員数	600 人	644 人

消防団は、各団員がそれぞれの職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には「自らの手で地域を守る」という郷土愛護の精神をもった有志により組織されており、各地域における防災の要として昼夜を問わず献身的に活動している。

その活動は、主として火災、台風、豪雨、地震等災害の防除及び被害の軽減等に努めることである。また、自主防災組織に対して、防災訓練や消火用ポンプの操作訓練を行うなど地域防災活動の中核的存在となっている。

消防団の装備に関しては、新基準の活動服を全団員に配布し装備の充実強化に努めた。

また、女性消防団員については、幅広い住民のニーズに応え、応急手当、AED、心肺蘇生法などを防災訓練や講習会で市民に指導するなど、地域コミュニティとの関わりを担うとともに、子供たち向けの防火教室の講師を務めるなど防火・防災教育も担っている。

加えて、昨年度には、先進的な活動を行う他自治体の女性消防団員を講師に招いて活動報告会を開催し、地域連携の強化と活動の充実を図った。

1. 各種出動 延べ 16,635 人（前年度延べ 17,138 人）
 - (1) 火災・水防出動：延べ 801 人（前年度延べ 875 人）
 - (2) 式典：任免式、出初式、観閲式等
延べ 566 人（前年度延べ 589 人）
 - (3) 操法大会：半田市大会（優勝：亀崎南分団 1 号車）、愛知県大会（3 位：亀崎南分団 1 号車）
延べ 7,210 人（前年度延べ 6,840 人）
 - (4) 訓練：重要文化財消火訓練、自主防災会訓練等
延べ 5,024 人（前年度延べ 5,208 人）
 - (5) 講習会等：水上安全法及び交通法令講習会、普通救命講習会
延べ 96 人（前年度延べ 116 人）
 - (6) その他：年末夜警、各種地域行事警備等
延べ 2,938 人（前年度延べ 3,510 人）

2. 消防団用資機材等の整備

- (1) 愛知県消防操法大会用消防ホース 9 本 321 千円（前年度 9 本 302 千円）
- (2) 消火活動用消防ホース 57 本 1,721 千円（前年度 57 本 1,724 千円）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消防施設費	54,123	49,546	91.5

■ 消防施設整備事業〔防災交通課〕

1. 防火水槽・消防団詰所用地の借地料

私有地に設置されている防火水槽及び消防団詰所について、当該私有地の借地料を支出した。
防火水槽 52 基・消防団詰所 2 箇所（3 筆）にかかる借地料 2,061 千円（前年度 2,086 千円）

2. 防火水槽修繕

経年劣化により機能に支障をきたす恐れのある防火水槽について、内部の防水工事等を実施した。
防火水槽修繕工事 3 箇所 980 千円（前年度 643 千円）

3. 消火栓維持修繕

維持修繕 10 基（前年度 5 基） 2,514 千円（前年度 2,415 千円）

■ 消火栓新設・移設事業〔防災交通課〕

- ・消火栓新設 1 基・移設 4 基 計 5 基（前年度 8 基） 2,159 千円（前年度 4,413 千円）

■ 震災用可搬式小型動力ポンプ新設事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 地域住民による初期消火活動への環境整備のため、高齢者や女性でも取扱い易い D-1 級可搬式小型動力ポンプ 2 基を神戸公民館及び修農公民館に設置した。 また、可搬式小型動力ポンプは、自主防災会の消火訓練にも活用されており、配備計画 31 台に対し、30 台が配備済みである。 今後の方針 高齢者や女性に取扱い易い D-1 級可搬式小型動力ポンプを計画的に整備していく。また、自主防災会の訓練での活用を図っていく。30 年度で配備を完了する予定。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
震災用可搬式小型動力ポンプ配置の進捗率	97%	97%

自主防災会による初期消火活動や大規模災害時の避難生活時に生活用水を確保できるよう震災用可搬式小型動力ポンプを耐震性貯水槽が整備してある神戸公民館、修農公民館に設置した。

■ 耐震性貯水槽新設事業〔防災交通課〕

阪神・淡路大震災において消火栓が機能しなかったことを教訓として、耐震性貯水槽を市内各所へ計画的に設置しており、平成 29 年度に 40t 型耐震性貯水槽を終ちびっ子広場に設置したことにより、計画していた全ての耐震性貯水槽の設置を完了した。

■ 消防団車庫建替事業〔防災交通課〕

消防団詰所の利便性を高めるため、平成 29 年度に乙川北分団 1 号車庫（乙川若宮町）を 2 号車詰所（大高町）脇に移転した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 水防費	805	805	100.0

■ 水防活動事業〔土木課〕

東洋町、港町にある水防倉庫内の備蓄材の点検、補充を始め、水防樋門、防潮扉、角落としなどの操作訓練・点検を実施し、水防対策の向上に努めた。

樋門操作訓練については、計画どおり（5 月から 10 月の 6 か月間：月 1 回開催）実施し、操作手順および樋門等の動作について確認することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 災害対策費	42,481	35,875	84.4

■ 災害対策事業〔防災交通課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 自主防災訓練の計画立案時より参画し、訓練項目の見直しや自治区を超えた内容など自主防災活動の活性化を図った。訓練には、7,643 名の住民が参加した。防災リーダー養成講座「蔵のまち防災アカデミー」を開催した結果、高校生を含む 33 名が受講し、地域防災力の向上に寄与できる人材を育成することができた。家具転倒防止器具取付講習会については、61 名の住民が参加し、地震から命を守る対策として有効な家具転倒防止の啓発を図った。 今後の方針 自主防災活動への支援や防災リーダーを養成することで、地域防災力の強化を図っていく。半田市総合防災訓練では、地域が取り組む訓練と連携して避難所開設・運営訓練を提案し、災害時に円滑な避難所運営ができるように支援していく。命を守る重要な対策として、家具転倒防止器具取付と感震ブレーカーの設置を啓発していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
自主防災訓練参加人数	9,000 人	7,643 人	
防災リーダー育成人数	40 人	33 人	
家具転倒防止器具取付講習会参加者数	100 人	61 人	

主な内容は、次のとおりである。

1. 半田市総合防災訓練

11 月 17 日～20 日の 3 日間に渡り、半田市総合防災訓練を実施した。「南海トラフ」を震源とする大規模地震を想定し、職員参集訓練、災害対策本部設置運営訓練、支援物資受入訓練、避難所運営訓練等を行った。併せて、市大会議室にオペレーションルームを開設して情報収集並びに各部局の調整訓練を実施した。

2. 半田市防災会議

平成 29 年度半田市防災会議を 11 月 30 日に開催し、地域防災計画の風水害・原子力等災害対策計画、地震・津波災害対策計画及び水防計画の修正を審議し、見直しを図った。

3. 自主防災会の活性化

地震、火災、台風等の災害に日頃から備え、その被害を最小限に抑えるため、地域ごとに自主防災会が活動している。自主防災会による避難誘導や避難所運営、初期消火等の各種訓練及び防災出前講座等を通じて、家庭の備えを中心とした減災意識の向上を図った。

4. 家具転倒防止器具取付事業

自主防災会、半田災害支援ボランティアコーディネーターの会の協力を得て、自身では家具の転倒防止措置が困難な高齢者等の世帯に家具転倒防止器具を取り付けた。

また、家具転倒防止器具取付講習会を希望のあった自治区等へ出向いて開催した。

・取付実績 37 世帯（前年度 62 世帯） 事業費 251 千円（前年度 361 千円）

5. 災害応援協定

大規模災害発生に備えた協定を結び、災害対策の充実を図った。

- ・災害時における廃棄物の処理等に関する協定（東海衛生有限会社、株式会社アグメント、株式会社エイゼン、トーエイ株式会社半田支店）
- ・災害時における被災者等への入浴支援に関する協定（有限会社東海維持管理興業）
- ・災害時の柔道整復師救護活動に関する協定（公益社団法人愛知県柔道整復師会）
- ・災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定（株式会社アクティオ名古屋支店）

■ 災害対策資機材整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 南海トラフ地震発生時の想定避難者(12,000 人)に対し、3 日分の食糧を確保している。また、新たに備蓄品目を見直し、食種の多様化にも取り組んだ。飲料水は、平成 29 年度より 2ℓ から 500 ml のものに切り替え、整備計画を見直した。これらに併せて、公衆衛生に係る資機材（消毒薬、紙オムツ）、要配慮者支援のためのダンボールベッドの配備を進め、避難所の環境整備を推進することができた。 今後の方針 26 年に愛知県が公開した南海トラフ地震被害想定における避難想定者数(12,000 人)に合わせて、常に必要数を満たすよう食糧・飲料水の備蓄を行う。また、備蓄計画については最新の情報を取り入れることに努め、アレルギー対応を考慮した備蓄食料の購入等見直しを図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	
備蓄食糧備蓄率	100%	
飲料水備蓄率	93%	

事業費 8,403 千円（前年度 10,239 千円）

(1) 食糧費（飲料水を含む）6,690 千円（前年度 7,158 千円）

アルファ米 15,000 食、パスタ 6,000 食、ビスケット 6,000 食 計 27,000 食

飲料水(500ml)24,000 本

※平成 29 年度購入分より 2ℓ ペットボトルから 500 ml ペットボトルに変更

(2) 防災資機材等購入費 1,713 千円（前年度 3,081 千円）

ダンボールベッド 45 個、消毒薬 70ℓ、大人用紙オムツ 560 枚、便収納袋 1,285 枚

備蓄用トイレトーパーパー400 個、特殊救急収納袋 10 枚、倉庫 1 基等

■ 防災行政無線整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 26 年度に実施した半田市 B C P 検証訓練から作成した、公共施設や調査班への無線の配備計画に基づき、平成 29 年度は 22 台の携帯型デジタル行政無線機を地域拠点支部、各調査班等に配備し、災害時の通信連絡体制を進めている。 今後の方針 防災行政無線の配備計画に基づき、関係団体や調査班などに携帯型防災行政無線機の追加配備を図っていく。平成 30 年度にはアナログからデジタルへの更新を除く、全ての追加配備を完了する予定である。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
デジタル防災行政無線機配備の進捗率	62%	62%

本市は、南海トラフ地震への防災対策強化が求められる「推進地域」に指定されたことから、通信連絡体制の一層の充実を図るため、幼稚園、保育園などの市施設や被害調査班などへ携帯型デジタル行政無線機を平成 27 年度から平成 30 年度まで順次配備していく。

平成 30 年度にはアナログからデジタルへの更新を除く、全ての追加配備を完了する。

今後は既存のアナログ無線機からデジタル無線機への更新も含め計画的に整備していく。

・携帯型デジタル行政無線機 22 台 4,051 千円

■ 防災井戸整備事業〔防災交通課〕

電動ポンプを使わない防災井戸（手押し井戸ポンプ）を整備することにより、災害発生により停電となる地域の生活用水を確保した。

■ 感震ブレーカー設置促進事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市による申請・取付けの補助、自治区の共同購入を実施した結果、255 件の交付申請があった。また、感震ブレーカー P R 動画の作成をすることで周知を図った。感震ブレーカー設置を推進するためには、積極的な広報及び自治区との連携が必要である。 今後の方針 火災延焼地域への設置促進には、地域の協力は不可欠であることから、自治区との調整に努めて行く。また、市報やホームページ等で啓発すると共に、地域の自主防災訓練と連携して設置促進を推進していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
感震ブレーカー設置補助金交付件数	1,000 件	255 件

大規模地震時の電気に起因する火災の被害を軽減するため、火災の延焼拡大する恐れがある地域や高齢者等の世帯に対して、市職員による器具の取付支援や補助金申請援助を実施した。また、P R 動画を作成して周知を図った。

■ 津波避難誘導サイン設置事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 県補助金を活用して、平成 29 年度は 5 路線に津波避難誘導サインを設置した。整備路線計画 14 路線のうち、10 路線が整備済みである。 今後の方針 整備計画に基づき津波避難誘導サインを設置していく。また、出前講座などの機会を利用して住民に広く周知し、防災意識の啓発を図る。30 年度で事業完了予定である。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
津波避難路の津波避難誘導サイン整備進捗率	71%	71%

「半田市津波高潮避難計画」で指定している津波避難路 14 路線のうち、平成 29 年度は 5 路線に津波避難誘導サイン（L E D 付看板 15 基、路面ブロック 17 箇所、路面表示 5 か所）を設置した。

款 9 教 育 費

項 1 教育総務費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 教育委員会費	4,396	4,308	98.0

■ 教育委員会運営事業〔学校教育課〕

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務及び法律又はこれに基づく政令により、その権限に属する事項等を管理及び執行するものであり、12回の定例会と2回の臨時会を開催し、各課からの議案、協議事項及び報告事項について審議及び協議を行った。また、各課が行う事業内容について、その概要の説明を受け、より効果的で有意義なものとなるよう質疑、助言を行った。

教育委員会会議以外にも教育委員は、学校等の教育関連施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、教育委員会が所管する各種行事や研修会等に参加し、幅広い見識を養い、半田市の教育行政の向上に努めた。主な内容は次のとおりである。

○ 教育委員会規則、規程等の制定、改廃

- ・半田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正について
- ・半田市立幼稚園型認定こども園管理運営規則の一部改正について
- ・半田市私立幼稚園等の保育料の額を定める規則の一部改正について
- ・半田市学校施設開放規則の一部改正について
- ・半田市学齢児童及び生徒就学援助規則の一部改正について
- ・半田市野外活動センター管理規則の廃止について
- ・半田市図書館条例施行規則の改正について

○ 議決案件

- ・平成30年度使用小・中学校教科用図書採択について
- ・平成30年度使用「特別の教科 道徳」小学校教科用図書採択について
- ・平成30年度教職員の人事異動について
- ・平成30年度半田市の教育目標について

○ 協議事項

- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- ・平成30年度儀式等の日程について
- ・平成30年度福祉文化会館自主文化事業公演について
- ・半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について
- ・半田市文化財の指定について
- ・半田市議会提出議案について

○ 主な報告事項

寄附、後援願等、児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等、半田市議会定例会、3か年実施計画、教育部予算及び主要事業の概要、学校運営支援協議会の活動、半田市の教育目標に対する教育委員会の自己評価、半田市二分の一成人式、ごんごん駅伝大会、全国学力・学習状況調査半田市の調査結果、教育支援状況及び幼児教育支援状況、半田市成人式、新美南吉童話賞、半田市一般表彰受賞者、半田市教育研究発表会、卒業お祝い給食、半田市有形民俗文化財の指定など

○ 学校訪問

平成29年5月25日から平成29年11月10日までの期間に、全ての小・中学校及び幼稚園を訪問して学校教育活動及び教育環境の実情を視察した。

○ 教育委員会表彰

教育委員会の所管する学校その他の教育機関の児童生徒、職員又は市内に在住、在勤で半田市の教育及び文化の振興、発展に貢献した個人もしくは団体に対し表彰を行うものであり、平成 29 年度の対象者は次のとおりであった。なお、表彰式は、平成 30 年 2 月 10 日（土）にアイプラザ半田講堂において行った。

- ・ 学校又は児童生徒の名誉を高め、学校教育の振興に特に功績があったもの
個人 28 人、7 団体
- ・ 生涯学習又はスポーツの振興に特に功績があったもの
個人 60 人、3 団体
- ・ 学術文化の向上に特に功績があったもの
個人 26 人
- ・ その他教育委員会が表彰するのが適当であると認める功績又は行為のあったもの
1 団体

○ 各種委員等の任命、委嘱

半田市の教育行政を進めるうえで、有識者、専門家としての知識、意見等の活用や専門的な判断を受けるため、学校運営支援協議会委員、教育支援委員会委員、幼児教育支援委員会委員、子どもサポート会議委員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、社会教育委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員、地区公民館職員等を任命又は委嘱した。

○ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、半田市教育委員会が作成した平成 28 年度実施事業の点検及び評価表をもとに、学識経験者（大学教授 2 名）に点検及び評価の方法や結果に対する意見を聴いた。その後、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、ホームページで公表した。

主な評価対象事業は次のとおりである。

- ・ 学校教育に関する施策
特別支援教育推進事業、キャリア教育推進事業、外国人生活支援事業、私立幼稚園関係事業、学校施設等の整備状況、いじめ・不登校対策事業、学校生活支援事業、新美南吉学習推進事業、学校給食管理運営事業、学校給食調理委託事業など
- ・ 生涯学習に関する施策
生涯学習推進事業、公民館管理運営事業、芸術文化振興事業、旧中埜家住宅保存管理事業、図書館資料整備事業、新美南吉童話賞事業、企画展開催事業など

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 事務局費	132,720	132,469	99.8

教育相談員による教育全般に係る相談活動を実施し、個々の問題解決に努めた。全体の相談件数は、226 件であった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校教育指導費	246,470	224,115	90.9

■ 特別支援教育推進事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 臨床心理士等を十分活用することによって、保護者との円滑な面談ができ、特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校や園での生活を送ることができた。また、園・小学校の担当者の連携により、適切な就学指導及び特別支援ができた。個の特性に合わせた支援の充実と就学後の適切な支援が今後の課題である。 今後の方針 就学前後の園・小学校間での連携・情報共有を深め、就学後に、支援が必要な児童に対して、適切な指導を行う。また、学校全体で適切な支援ができるよう、特別支援の指導経験の少ない教員等を対象に、特別支援に関する知識や技術が身につけられるよう研修会等を実施し、資質向上を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
臨床心理士のカウンセリング時間数	525 時間	525 時間

特別な教育的支援を必要とする児童のニーズに適切に対応し、健全な発達と成長を支援するため、臨床心理士を 13 小学校に年 3 回、6 幼稚園に年 6 回程度派遣し、教諭への支援や保護者の教育相談などを行った。また、特別支援教育連携協議会（ふれあい協議会）において研修などを実施し、市内の支援機関と協力して支援の環境づくりや連携強化に努めた。

■ キャリアスクールプロジェクト推進事業〔学校教育課〕

生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校 1 年生から 3 年生までの系統的な取り組みを実施した。中学校 2 年生が行う職場体験活動については、社会の成り立ちや働くことの意義を理解し、責任感、あいさつや言葉づかいなどの社会性を身に付けるため、地域の商店、企業や公共施設などで 3 日間程度の職場体験を実施した。5 中学校の 2 年生 1,196 人及びならわ学園分校の生徒 20 人がそれぞれ参加し、延べ 415 事業所において勤労の実体験を行い、それぞれが職業観・勤労観を学んだ。

今後も半田商工会議所と連携し、受入先となる地元事業所を募ることで参加生徒の職業観を養うとともに、地域と学校の交流深化を図る

■ キャリア教育推進事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市主催又は各校での二分の一成人式を通して、将来への夢や希望を考える機会を与えることができた。また、中学校区ごとの幼保小中懇談会において、学校運営支援協議会の協力を取り入れたキャリア教育の計画を作成し、地域に根ざしている一貫したキャリア教育に取り組むことができた。 今後の方針 幼保・小中の教員が互いに交流し、指導や児童生徒への対応を考えることにより、小 1 プロBLEM や中 1 ギャップの解消に向けて取り組む。また、さらなる情報共有を行うことで切れ目のない支援の実現を図り、児童生徒が一貫化されたキャリア教育を受けられるようにする。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
身近な職業人から学ぶ機会（各学校）	2 回	2 回

元氣いっぱい・笑顔いっぱい・優しさいっぱいに伸びようとする子どもを育てるため、雁宿ホールにて4年生が一堂に会する二分の一成人式を開催し、10歳の節目に将来の自分を想像したり、夢を描いたりする場を設け、キャリア教育の推進を図った。また、幼・保・小・中で滑らかな接続ができるよう、中学校区ごとに懇談会を設置し、生活習慣、小1プロブレム、中1ギャップ、教員の交流授業などについて共通理解を図り、一貫した指導を推進した。

■ 学校生活支援事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 支援員が各学級において支援を要する児童生徒へきめ細かな指導を行うことで、担任が学級運営に専念でき、児童生徒が安定した学校生活を送ることができた。また研修会等を開催し、学校の枠をこえた支援員同士の連携や情報共有を図ることで、充実した支援が行えるように努めた。 今後の方針 特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており、必要とする支援方法も多様であることから、担任などとの連携がスムーズになるよう学校体制を整える。また児童・生徒に適切な支援が行き届くよう、児童生徒の在籍状況や学校事情を考慮し、人員配置等について検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
学校生活支援員（小中）配置人数	54 人	54 人

○ 学校生活支援員活用事業

集団生活になじめない児童生徒への支援や、授業における学級補助などを行い、児童生徒が安定した学校生活を送れるよう、支援員を小学校 13 校に学校規模に応じて各 2～4 名、中学校 5 校に各 3 名配置した。支援員の配置により、学級環境の安定が図られ、支援の必要な児童生徒一人ひとりに応じた指導を実施することができた。

○ スクールボランティア活用事業

地域の協力を得て、その地域の人材を各小学校にボランティアとして活用し、小学校生活における教育活動の支援や学校生活全般の支援活動を実施した。支援は各校の実情に合わせて、校内行事や校外学習指導時の補助や、学校環境整備などで、多岐にわたった。

○ 生徒指導アドバイザー配置事業

生徒が安心して楽しい学校生活を送れるよう、また、教員が本来の学習指導に集中できるように、生徒指導アドバイザーを配置した。アドバイザーは警察官 O B で、校内・校外の巡視活動等により、小中学校にて、児童生徒の授業の抜け出しや問題行動の抑止、指導を行った。

平成 29 年度活動実績 校内巡視活動 192 回、校外巡視活動 157 回、児童生徒への指導 71 回

■ いじめ・不登校対策事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員の増員により、相談体制の充実を図ったが、不登校児童生徒数、いじめ発生件数ともに前年比で微増となった。体制強化を継続し、早期発見していじめ、不登校児童生徒の減少に努める。 今後の方針 いじめ・不登校児童生徒への早期対応を図るため、相談体制及び支援の充実を一層進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
不登校児童・生徒数の割合	1.1%	1.6%
いじめ事案のうち重大事態となった件数	0 件	0 件

○ 適応指導教室（愛称：マーキュリー・ルーム）の設置

心理的、情緒的要因により、小中学校に登校できない状態にある不登校児童生徒を対象に、学校への復帰を促すため、平成 14 年 5 月から半田空の科学館内に適応指導教室を開設している。平成 28 年度からは同教室の分室として、市立図書館や地区公民館での受け入れも行っている。

3 名の指導員による国語・英語・数学の教科を中心とした学習指導のほか、勤労体験などを通して集団生活の中で社会性を養った。

平成 29 年度 通学児童・生徒数の推移

（単位：人）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
通学 生数	10 (4)	11 (4)	10 (4)	10 (6)	10 (6)	9 (3)	9 (3)	12 (5)	12 (3)	12 (4)	13 (4)	10 (3)

※児童生徒数には体験入室を含む。（ ）内の数字は小学生を再掲

○ スクールカウンセラー派遣事業

中学校 6 校（分校を含む）と小学校 4 校に、愛知県より臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラー（S C）が配置され、市費にて 3 名を小学校に追加配置して 13 名体制で、全小中学校に S C の派遣を行った。中学校 S C には、市費にて 2 時間上乗せして週 1 回 8 時間程度の相談時間とし、また小学校 S C は各中学校区に配置し、児童生徒、教員、保護者への相談時間の拡充を図った。不登校を含めた多くの問題は、本人はもとより家庭にも大きな負担となっており、同じ臨床心理士が継続して支援をすることで、本人を含めた相談者にとって具体的なアドバイスを受けられる貴重な機会となっている。

S C の活動状況

相談件数	相談者の内訳		
	児童生徒との面談	保護者との面談	教員との面談
3,060 件	651 件	756 件	1,653 件

○ 心の教室相談員活用事業

中学校 5 校と小学校 1 校に「心の教室相談員」を配置し、悩みを抱える生徒が気軽に相談できる環境づくりに努めた。生徒がさまざまな不安や悩みを相談し、相談員からのアドバイスを受けることで、心にゆとりを持つことができるようにした。

また、相談員は学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等と連携して、生徒の相談に適切にアドバイスできるよう心がけた。
[平成 29 年度相談件数 2,447 件]

○ メンタルフレンド派遣事業

日本福祉大学子ども発達支援室の協力を得て、学生をメンタルフレンドとして適応指導教室に派遣した。

学生は、入室児童生徒とともにスポーツをし、児童生徒の良き先輩・良き話し相手となり、児童生徒の心理面の安定に寄与した。
[平成 29 年度派遣回数 50 回]

○ ネットパトロール委託事業

インターネット上にある中学校 5 校に関する情報を、キーワードにより定期的に検索し、問題のあるものについては、各中学校に月 1 回、情報提供し、生徒指導に活用した。

○ 学校顧問弁護士委託事業

保護者対応など複雑な問題や法的解釈を求められる問題に対し、的確かつ迅速に対応するため、学校が直接、相談・助言を受けることができるよう学校顧問弁護士を委託した。
[平成 29 年度相談件数 13 件]

■ 外国語指導助手配置事業〔学校教育課〕

外国語指導助手（ALT 6 名）を配置し、正しい英語の発音と生きた文法表現を用いた英語教育を実施し、聴く力や表現する力等総合的に英語能力を高める活動を実施した。また、小中学校の連携を大切にし、小学校では母国語と異なる外国語に触れることで視野を広げ、中学校での英語教育へつながる指導を心がけた。

■ 私立幼稚園事業〔学校教育課〕

所得状況や兄弟の就園状況に応じた保護者の経済的負担の軽減及び公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、幼稚園の入園料及び保育料を軽減した。その内容は下記のとおりである。

①【平成 29 年度半田市幼稚園就園奨励費等補助金概要】

区 分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
補助人数	39 人	110 人	108 人	112 人	369 人
補助額	3,690,250 円	15,148,300 円	14,421,000 円	14,034,800 円	47,294,350 円

②【平成 29 年度半田市私立幼稚園助成金概要】

補 助 区 分	補 助 単 価	補助対象園・園児数	補 助 事 業 総 額
事業費補助金【市単】	上限900,000 円/園	2 園	1,673,279 円
入園料補助【市単】	11,000 円/園児1 人	154 人	1,694,000 円
計			3,367,279 円

項 2 小 学 校 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
1 学校管理費	531,741	517,349	97.3

■ 小学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員 1 人 1 台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。引き続き、教職員が安全かつ効率的に公文書を管理できる環境を整備していく。

■ 小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 板山小学校校舎及び体育館、乙川東小学校校舎の老朽化した屋根を防水改修し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。 今後の方針 引き続き、乙川小学校体育館の老朽化した屋根防水を改修し、児童の教育環境の改善を図る。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
棟数（屋根防水工事）	3 棟	3 棟	

板山小学校体育館・北棟校舎、乙川東小学校北校舎の老朽化した屋根防水を改修した。

- 板山小学校体育館・北棟校舎屋根防水改修工事（老朽化した屋根防水の改修） 2,437 ㎡
- 乙川東小学校北校舎屋根防水改修工事（老朽化した屋根防水の改修） 624 ㎡

■ 小学校小規模改修事業〔学校教育課〕

13 小学校において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図る。

- 横川小学校体育館北污水管改修工事、花園小学校プールガス給湯器取替工事、亀崎小学校プールろ過流量計取替工事、有脇小学校校舎コンクリート爆裂部補修工事、さくら小学校複合遊具チェーンネット取替工事、板山小学校校舎外壁修繕工事、成岩小学校南側法面樹木伐採工事、半田小学校保健室多目的トイレ設置工事、板山小学校消火管改修工事、成岩小学校視聴覚室等改修工事、岩滑小学校2階昇降シャッター改修工事、有脇小学校プール排水管補修工事、成岩小学校校舎階段手摺設置工事、花園小学校特別支援教室間仕切設置工事、乙川小学校・横川小学校特別支援教室改修工事

■ 小学校プール改修事業〔学校教育課〕

学校プールのプール槽及びプールサイドの補修工事を行い、プール使用時における安全面の改善を図った。

- 宮池小学校プールサイド改修工事

■ 小学校ガス管改修事業〔学校教育課〕

小学校の既設埋設ガス管は、年数の経過とともに腐食が進行し、ガス漏れが生じる恐れがあるため、東邦瓦斯からの依頼に基づき、腐食しないポリエチレン管への更新を行った。

- 岩滑小学校ガス灯外管改修工事
- 花園小学校ガス灯外管改修工事
- 板山小学校ガス灯外管改修工事
- 雁宿小学校ガス灯外管改修工事

■ 小学校エレベーター改修事業〔学校教育課〕

小学校のエレベーターは、設置から 20 年以上経過しているが、十分な改修が行われていないことによる動作不良により、給食の配膳等に支障をきたしているため、改修することにより、円滑な給食配膳等を可能とした。

- 乙川東小学校エレベーター改修工事
- 亀崎小学校エレベーター改修工事
- 板山小学校エレベーター改修工事

■ 小学校トイレ洋式化事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 さくら小学校を除く 12 小学校の和式大便器を洋式便器に改修することにより、児童の学校での生活環境の改善を図った。 今後の方針 さらなる生活環境の改善に向け、引き続き、さくら小学校を除く 12 小学校において便器洋式化の改修工事を進める。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
洋式化率	50%	50%

小学校の和式大便器を洋式便器に改修することにより、児童の学校での生活改善を図る。

- 小学校トイレ洋式化工事（半田小・岩滑小・雁宿小・板山小・花園小・成岩小・宮池小・乙川小・横川小・乙川東小・亀崎小・有脇小）

■ 岩滑小学校運動場法面改修事業〔学校教育課〕

岩滑小学校運動場の法面の浸食が進行し、崩壊の危険性が大きくなってきたので、改修することにより、法上の道路を通行する近隣住民の生活の安全を確保する。

- 岩滑小学校境界確定測量委託

■ 小学校施設改築等基本計画作成事業〔学校教育課〕

小学校施設を維持していくうえで必要な大規模な改築等工事（大規模改造または改築等）を計画的に実施するための基本計画を作成した。

- 基本計画作成業務委託

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	139,452	136,891	98.2

■ 小学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

各小学校にコンピュータ機器等を整備し、児童が様々な情報の中から適切な情報を選択・収集・加工・分析することにより、自ら調べ考える力を高めるとともに、コンピュータを学習道具として活用することで、情報社会への適応性の向上を図ることができた。

今後も引き続き、コンピュータ機器等の継続的な整備に努める。

教育用コンピュータ機器借上一覧

学 校 名	賃貸借期間	年 額(月 額) 円	備 考
さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	13,570,416 (1,130,868)	【長期継続契約】 継続借上 (H26.9～) P C 教室 40 台配置
半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	15,406,848 (1,283,904)	【長期継続契約】 継続借上 (H27.9～) P C 教室 40 台配置
横川小学校 乙川東小学校	H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	5,410,800 (450,900)	【長期継続契約】 継続借上 (H28.1～) P C 教室 40 台配置
小学校 13 校	H29. 4. 1 ～ H29. 9. 30	3,210,480 (535,080)	【長期継続契約】 継続借上 (H24.10～) 電子黒板配置
小学校 13 校	H29.10. 1 ～ H34. 9. 30	3,532,339 (588,719)	【債務負担行為】 継続借上 (H29.10～) 電子黒板配置
小 学 校 計		41,130,883	

■ 要・準要保護児童就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 要保護・準要保護児童への援助状況

平成 29 年度	要保護児童数 22 人	準要保護児童数 694 人	
	就学援助の内訳	学用品費等	694 人 16,526,250 円
		修学旅行費	133 人 3,536,170 円
		学校給食費	694 人 27,526,630 円
		医療費	1 人 4,060 円
		キャンプ参加費	116 人 301,600 円

■ 特別支援学級児童就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 平成 29 年度 特別支援教育就学奨励費支給児童数 131 人

項 3 中 学 校 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校管理費	298,401	289,595	97.0

■ 中学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員 1 人 1 台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。引き続き、教職員が安全かつ効率的に公文書を管理できる環境を整備していく。

■ 中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 半田中学校及び青山中学校校舎の老朽化した屋根を防水改修し、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。		終了
成果指標	目標値	実績値
棟数（屋根防水工事）	2 棟	2 棟

青山中学校、半田中学校の老朽化した屋根防水を改修した。

- 青山中学校南棟校舎屋根防水改修工事（老朽化した屋根防水の改修） 1,480 m²
- 半田中学校北棟校舎屋根防水改修工事（老朽化した屋根防水の改修） 600 m²

■ 中学校エレベーター改修事業

中学校のエレベーターは、設置から 20 年以上経過しているが、十分な改修が行われていないことによる動作不良により、給食の配膳等に支障をきたしているため、改修することにより、円滑な給食配膳等を可能とした。

- 亀崎中学校エレベーター改修工事
- 青山中学校エレベーター改修工事

■ 中学校トイレ洋式化事業

事務事業評価		事業の方向性
評価 5 中学校の和式大便器を洋式便器に改修することにより、生徒の学校での生活環境の改善を図った。 今後の方針 さらなる生活環境の改善に向け、引き続き、青山中学校を除く 4 中学校において便器洋式化の改修工事を進める。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
洋式化率	50%	50%

中学校の和式大便器を洋式便器に改修することにより、生徒の学校での生活環境の改善を図る。

- 中学校トイレ洋式化工事（青山中・成岩中・半田中・乙川中・亀崎中）

■ 中学校小規模改修事業

5 中学校において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図る。

○ 亀崎中学校柔剣道場床改修工事、亀崎中学校プール管理棟屋根防水改修工事、青山中学校技術準備室床修繕工事、乙川中学校職員室空調機取替工事、半田中学校南棟爆裂補修工事、乙川中学校調理室給水設備改修工事、成岩中学校消火管取替工事、成岩中学校運動場法面改修等工事、青山中学校クラブハウス屋根防水改修工事、成岩中学校特別支援教室間仕切設置工事

■ 中学校放送機器更新事業

導入から 30 年あまり経過し、老朽化による動作不良等により、学校運営に支障をきたしており、補修部品もなく、修理不能であるため、更新を行い、教育環境の改善を図った。

○ 成岩中学校校舎非常放送設備改修工事

■ 中学校ガス管改修事業

中学校の既設埋設ガス管は、年数の経過とともに腐食が進行し、ガス漏れが生じる恐れがあるため、東邦瓦斯からの依頼に基づき、腐食しないポリエチレン管への更新を行った。

○ 青山中学校ガス灯外管改修工事

○ 乙川中学校ガス灯外管改修工事

■ 中学校施設改築等基本計画作成事業〔学校教育課〕

中学校施設を維持していくうえで必要な大規模な改築等工事（大規模改造または改築等）を計画的に実施するための基本計画を作成した。

○ 基本計画作成業務委託

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	99,969	96,426	96.5

■ 中学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

総合的な学習の時間や各教科等でコンピュータ、インターネット等を活用するため、各中学校にコンピュータ機器等を整備し、生徒が様々な情報の中から適切な情報を選択・収集・加工・分析し、自ら問題を解決するとともに、情報を積極的に発信していくことが可能となる学習環境の充実を図ることができた。今後も引き続き、コンピュータ機器等の継続的な整備に努める。

教育用コンピュータ機器借上一覧

学 校 名	賃貸借期間	年 額（月額） 円	備 考
半田中学校 乙川中学校 青山中学校	H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	7,703,424(641,952)	【長期継続契約】 継続借上（H27.9～） P C 教室 40 台配置
亀崎中学校 成岩中学校	H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	5,340,936(445,078)	【長期継続契約】 継続借上（H28.9～） P C 教室 40 台配置
中学校 5 校	H29. 4. 1 ～ H29. 9. 31	1,538,460(256,410)	【長期継続契約】 継続借上（H24.10～） 電子黒板配置
中学校 5 校	H29.10. 1 ～ H30. 3. 31	1,290,725(215,125)	【債務負担行為】 継続借上（H29.10～） 電子黒板配置
中 学 校 計		15,873,545	

■ 要・準要保護生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 要保護・準要保護児童への援助状況

平成 29 年度	要保護生徒数 14 人	準要保護生徒数 415 人	
	就学援助の内訳		
		学用品費等	415 人 23,198,451 円
		修学旅行費	149 人 8,789,250 円
		学校給食費	415 人 18,049,720 円
		医療費	6 人 16,414 円
		キャンプ参加費	119 人 535,500 円

■ 特別支援学級生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 平成 29 年度 特別支援教育就学奨励費支給生徒数 32 人

項 4 幼 稚 園 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 幼稚園費	429,552	423,969	98.7

■ 幼稚園小規模改修事業〔学校教育課〕

幼稚園において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、幼児の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、幼児の安全確保及び教育環境の改善を図る。

○成岩幼稚園休憩室空調機取替工事、乙川幼稚園温水シャワー設置工事、花園幼稚園物置取替工事、半田幼稚園雨漏り補修工事、亀崎幼稚園保育室カーテン取付工事

項5 社会教育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会教育総務費	258,684	251,138	97.1

■ 社会教育審議会費〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 4回開催した審議会において、博物館が持つ学習資源の活用による学びの醸成促進と市民参画型利用の推進について提言を行った。富山県で開催された東海北陸社会教育研究大会に参加し、地域に根差した社会教育の重要性について考えるとともに、青少年の意見をまちづくりに生かす事例を学び、社会教育委員としての資質向上を図った。 今後の方針 教育委員会が所管する社会教育事業の充実を図ることを目的に、審議会として、社会教育に関する調査、研究を行い、必要な事項に関して提言を行っていく。研修会、講演会等への参加を促し、社会教育委員としての資質向上に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
教育委員会への提言件数	1件	1件

年4回の審議会において、「学習資源の活用による学びの醸成促進と市民参画型利用の推進」について調査・研究を行い、より多くの市民が半田市立博物館に誇りを持ち、その学習資源を活用して自身の学習を深めることで、ひとづくり、さらにはまちづくりにつなげていけるよう、教育委員会に提言することができた。今後も引き続き、より具体的な提言ができるよう、委員の資質向上に努める。

■ 文化財保護事業〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 「業葉神社の古面」の有形民俗文化財指定を始め、文化財指定候補物件の調査及び審議を滞りなく適宜行い、「文化財よもやま話」・「文化財を描こう」の開講など、様々な保護事業を着実に推進した結果、文化財の保護が図られるとともに、市民が文化財に親しみ理解を深める場を提供することができた。今後も文化財に親しむ機会を提供していくことが必要である。 今後の方針 今後も市内の文化財指定候補の調査・検討を進めるとともに、保護伝承に要する経費への補助事業を継続的に実施していく。平成30年度は全国山鉾屋台連合会技術者研修会亀崎大会の開催が予定されており、円滑な研修会の実施のため負担金の支出を含めて行政として支援を行う。また、博物館を拠点とした文化財に関する展示や講座、情報発信を通じ、文化財保護の啓発を積極的に進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
文化財よもやま話の1回あたり参加者数	35人	35人

平成29年度は、文化財専門委員会では市文化財指定の審議を進め、下半田地区の業葉神社に伝わる「業葉神社の古面」を市の有形民俗文化財に指定した。また、毎年好評の「文化財よもやま話」の開催を始め、「文化財を描こう 旧中埜家住宅」では、講座で描いた子どもたちの作品を博物館や旧中埜家住宅の特別公開で展示を行い、半田の歴史文化、文化財への親しみや理解を深めることができた。

○「文化財よもやま話」の開催

講師敬称略

開催日	テーマ	講 師	参加者数
8 月 25 日（金）	山・鉾・屋台行事の魅力ーユネスコ無形文化遺産登録ー	鬼頭 秀明	47 人
9 月 8 日（金）	文化財建造物の修理と旧中埜家住宅	岩田 敏也	35 人
9 月 15 日（金）	尾張国司 V S 熱田大宮司	福岡 猛志	35 人
9 月 22 日（金）	半田ガンチと成岩ガンチの由来（荒古事件顛末記）	河合 克己	27 人
9 月 29 日（金）	社寺林の樹木ー市内 30 ヶ所ー	榊原 正躬	32 人
参加者合計			176 人

■ 旧中埜家住宅保存管理事業【博物館】

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 29 年度は、建物の重要文化財としての価値について広く普及啓発し、郷土の歴史文化の理解を深めるため、第 1 回特別公開を開催した。また、外構始め案内看板等の環境整備を実施した。今後は公開を始め活用が課題となる。 今後の方針 平成 30 年度は、特別公開による公開活用を行いながら、保存活用検討委員会を立ち上げ、この先の重要文化財建造物として適切な保存、整備及び活用のあり方について検討を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
特別公開来場者数	900 人	1,560 人

平成 29 年度は、建物の経常的な保存管理に加え、国の重要文化財である旧中埜家住宅への理解及び関心を深め、適切に後世へ継承するため、第 1 回特別公開を開催した。特別公開では、郷土の文化財を紹介する展示、桐華家政専門学校生徒によるファッションショー等の市民と協働したイベント等を行った結果、1,500 人を超える多くの方に来場していただき、郷土の文化財への理解や親しみを育むことができた。

また、外構や案内看板等の環境整備も実施し、市内外の方がいつでも立ち寄り、安全に外観を眺め親しむことができるようになった。

■ 小栗家住宅文化財調査事業【博物館】

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 国の登録有形文化財の小栗家住宅について、平成 28 年度は、住宅を構成している明治時代の貴重な近代和風建築群の全体像を明らかにするための文化財調査を実施した。平成 29 年度は、総合調査報告書の執筆と印刷及び製本を行った。本事業により、小栗家住宅は全国的に見ても稀な大規模で秀逸な近代和風住宅であり、極めて文化財的価値の高い建物であることが裏付けられた。なお、この調査事業は 29 年度で終了となる。 今後の方針 事業の目的を達成したため、本事業は終了し、その後の事業は文化財保護事業の中で実施していく。なお、刊行した総合調査報告書は、平成 30 年度に文化庁、愛知県教育委員会、公立図書館、近隣の教育委員会などに送付を予定している。		終了
成果指標	目標値	実績値
総合調査報告書の刊行部数	430 部	430 部

平成 29 年度は、平成 28 年度に名古屋工業大学に委託実施した調査の内容をふまえ、名古屋工業大学大学院の麓 和善教授に文化財としての評価及び報告書執筆を依頼し、総合調査報告書として刊行した。

■ 文化財保存修理等補助事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 毎年、文化財所有者から3年の修理予定計画を照会するなかで補助事業を採択し、計画的に保存修理等を進めた。その結果、29年度は天然記念物2件、山車関係6件、公開用レプリカ作成1件の9件の補助事業を実施したことにより、市内文化財の後世への継承を図ることができた。今後も継続的に実施していく必要がある。 今後の方針 貴重な市民の財産でもある文化財を保護し、次世代へ保存・継承していくため、修理や環境整備の経費支援に加えて、博物館の専門性を活かした保存管理手法等の指導助言を行いながら、事業を計画的・定量的・持続的に進めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
文化財保存修理実施件数	9 件	9 件	

平成29年度は、指定文化財のうち9件の補助事業を実施した結果、貴重な文化財の保存継承のための修理や保存環境の整備を計画的に行うことができた。文化財のレプリカ作成事業を実施した「平地神明社の算額」は、平地神明社において公開イベントに活用することができた。

○ 文化財保存事業補助金（平成29年度）

（単位：千円）

名 称	補助事業者	種 別	内 容	補助額
白山神社のクロマツ	白山神社	天然記念物	樹枝高所剪定	74
萬三の白モッコウバラ	個人		バラ柵修理	689
平地神明社の算額	平地神明社奉賛会	有形民俗	算額レプリカ作成	187
半田山車祭りの山車 （26 輛）	上半田南組福神車		大幕復元新調	2,530
	岩滑義烈組八幡車		大幟復元新調	572
	協和砂子組白山車		山車蔵新築	6,000
	成岩西馬場神車		山車蔵新築	6,000
亀崎潮干祭の山車行事	亀崎田中組神楽車	重要 無形民俗	山蔵修理	1,124
	亀崎潮干祭保存会		ゴマ（車輪）復元新調 副司令長装束復元新調	810
合 計	9 件			17,986

■ 美術展開催事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 日頃の文化芸術創作活動の発表の場として、また市民が優れた芸術作品に身近な場所で鑑賞できる場として美術展を開催し、文化芸術の振興に寄与することができた。また、平成29年度より、30歳未満の出品者を対象とした新人賞を創設し、若い世代からの出品を募った。会期中は天候に恵まれない面もあり、来場者数等は目標値を下回る結果となった。今後は来場者、出品者へのアプローチ方法が課題である。 今後の方針 会期中の体験講座や書道パフォーマンス、箏曲演奏など来場者を増やすべく取り組んだが、なかなか来場者増に結び付かない面がある。美術展来場者のメインターゲットである年配層へのPR方法につき、今一度工夫を図りながら、事業を継続していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
美術展来場者数	2,100 人	1,666 人	
美術展出品点数	330 点	329 点	

日本画・洋画・彫刻・工芸・書道・写真の6部門の公募展を実施し、市民の芸術・文化の向上と振興を図った。来場者数は減少傾向にあるが、平成29年度より、30歳未満の出品者を対象とした新人賞を創設し若い世代からの出品を募った結果、出品点数の増加につながった。

＊第70回半田市美術展

会 期：平成29年10月27日～29日（3日間）

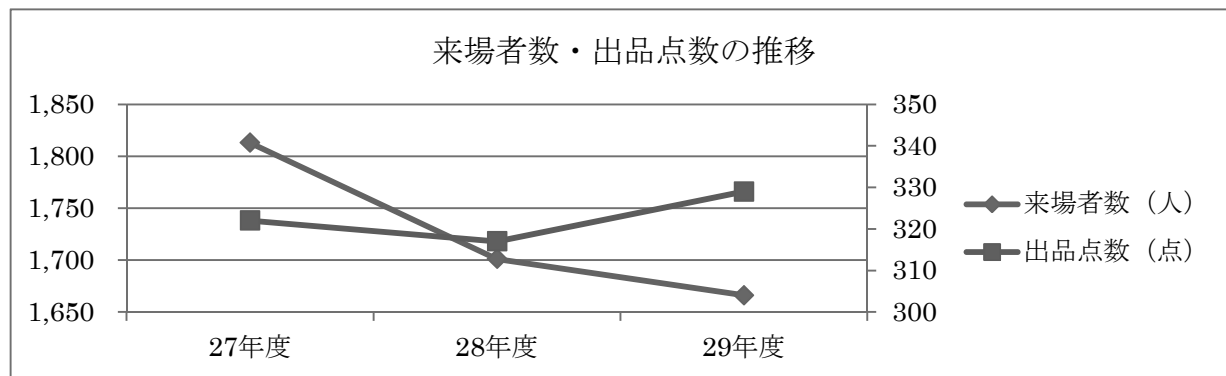
会 場：半田市福祉文化会館（講堂・視聴覚室・学習室・美術工作室・第1・2会議室）

部門別出品点数：日本画40点・洋画52点・彫刻24点・工芸48点・書道77点・写真88点

体験講座：洋画「鑑賞者と出品者の交流の場」参加者 30名

書道「色紙に想いを込めて…」参加者 25名

書道「書道パフォーマンス in 半美」鑑賞者 130名

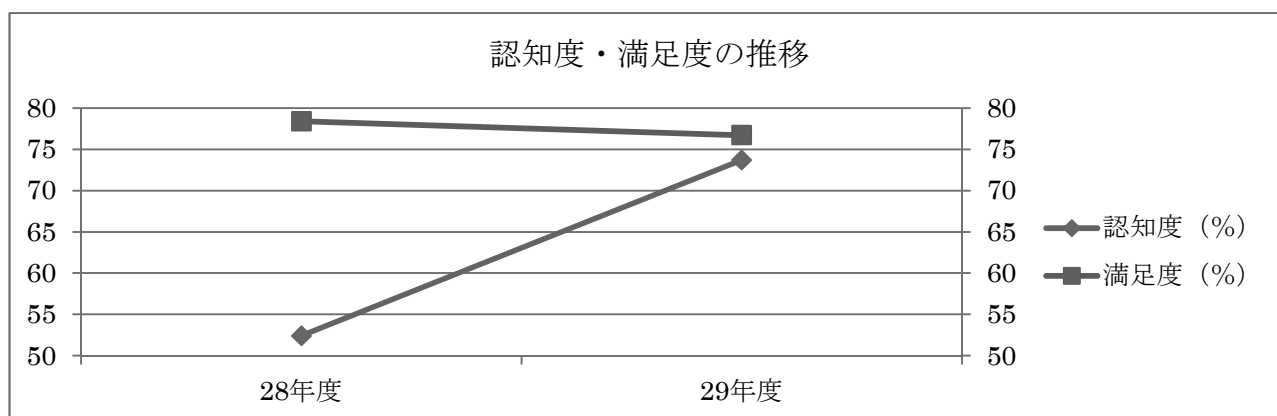


■ 音楽文化振興事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 半田市福祉文化会館でのコンサートや講座を始め、市内の各所でコンサートや講座を開催したことで、音楽に親しむきっかけづくりを多くの市民に提供することができた。事業初年度に比べ、事業の認知度については大きく上昇した。コンサート等への集客方法が課題である。 今後の方針 前年度からの課題に対応し、事業実施の時期や内容、その有効性等をアンケート等で確認しながらより良い事業の充実を図る。また、音楽活動団体等との連携を深めながら事業を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	
音楽文化振興事業の認知度	70.0%	73.7%
音楽文化振興事業の満足度	80.0%	76.7%

セントラル愛知交響楽団との間で締結した「半田市音楽文化振興に関する協定」（平成28年度～平成32年度）に基づき、基本事業として、半田市福祉文化会館での演奏会、小中学校でのワークショップ・アウトリーチ、その他音楽講座、市提案事業として、幼稚園等へのアウトリーチや図書館の演奏会、市事業での演奏等を実施した。事業の満足度については微減となったが、認知度については大きく上昇した。コンサート等への集客方法が課題として残る。

実施事業数 49回 参加者数（延べ）7,308人



■ 成人式運営事業〔生涯学習課〕

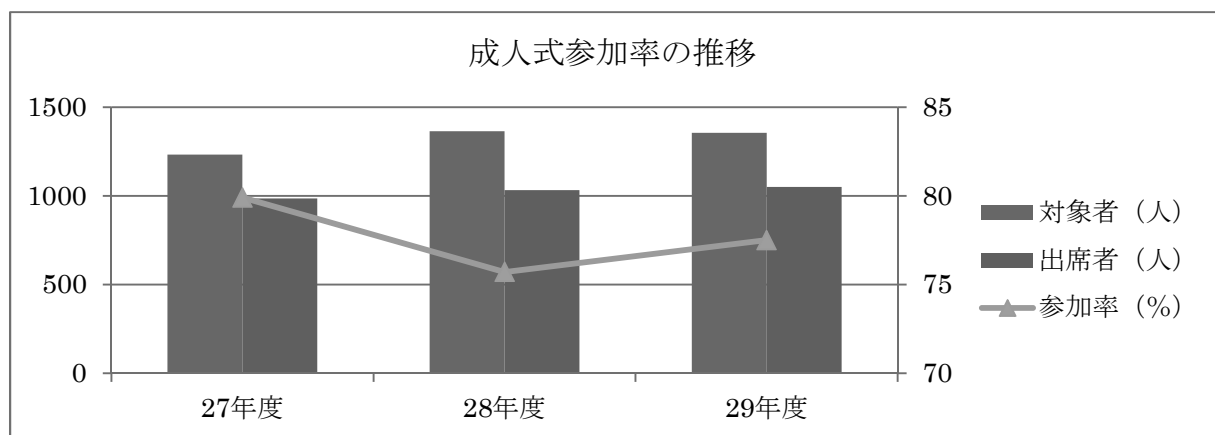
事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 実行委員に当日スタッフへの連絡・指示を綿密に行わせることで、スムーズに第1部の式典、第2部のアトラクションを運営することができた。また、終了後も実行委員が中心となり、参加者を迅速にホール・ホワイエ内から退出させることができた。 今後の方針 今後も、新成人による実行委員会が企画運営を行い、第1部は式典、第2部はアトラクションの形式により、雁宿ホールでの集中開催を継続していく。新実行委員には、過去にあった課題を伝えるとともに、旧実行委員からの引継ぎの場や、新実行委員がいつでも旧実行委員に相談できる体制を構築し、課題解決に取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新成人参加率	83.0%	77.5%

新成人が自ら企画・運営を行い、行政はその支援をすることにより、平成30年1月7日（日）に半田市福祉文化会館大ホールにおいて、市民協働による成人式を開催することができた。第2部に新成人参加型のアトラクションを企画することにより、参加率の増加につなげた。

実行委員会開催回数 16回

アトラクションの内容 「学校対抗 声量&クイズ対決」、「恩師からのビデオレター」、「合唱」

参加対象者 1,356人 当日出席者 1,051人



■ 生涯学習推進事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 大きな講座がなかったため、受講者数は減少しているが、講座開講経験者を始め、行政・企業等も様々な講座を開設するなど講座数は増加し、市民に学ぶの機会を提供できている。市民企画講座の開講者は継続の方も増えてきており、更に新規の講座を開講していくことで、市民の学びの場が広がるようにしたい。 今後の方針 ゲストティーチャーの登録を整理しつつ、ジャンルの拡大を図るよう努める。また、市民のニーズに沿った学びを提供し、新規受講者の増加を目指す。開設講座についてはゲストティーチャーだけでなく、広く市民に講座開設を呼び掛け、様々なジャンルの講座開設を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民企画講座数	95件	64件
ゲストティーチャー登録件数	180件	191件

○ 生涯学習講座の開催

学びたい人が学び、教えたい人が教えることのできる環境を整備するため、市民講師が自主的に講座を開設できるゲストティーチャー講座（42 講座）、市民講師が幅広い年齢層を対象に行う夏の集中講座サマーアタック（19 講座）、小中学生の科学への興味を高める子ども科学体験教室（12 講座）等を開設した。また、社会教育団体、NPO 法人、日本福祉大学等と連携して、ライフステージや地域課題に対応した必要課題講座を開催し、学習機会の充実を図った。公民館が近くになく、文化学習活動を支援するため、区民館が自主的に開催した生涯学習講座（3 講座）に対して助成を行った。

○ 生涯学習推進協議会の開催

半田市生涯学習推進協議会は年に 2 回開催した。各課より第 2 次半田市生涯学習推進計画改定版に基づいた取組についての報告を受け、計画についての進捗状況をまとめ提示した。また、今後の半田市の生涯学習について様々な立場からご意見をいただき、各委員ならびに関係各課の生涯学習への意識を高め、次年度につなげる課題を提示した。

○ ゲストティーチャー制度の活用

ゲストティーチャー（市民ボランティア講師）の登録者一覧を各小中学校、公民館等へ配布し、活用を促した。

＊活用件数 507 件（内訳：小中学校 83 件、地区公民館 45 件、幼保こども園 38 件、その他 341 件）

○ 平成 29 年度生涯学習講座（72 講座 実施回数 287 回 参加人数 4,164 人）

◆市民企画講座

・ゲストティーチャー講座：実施講座数 42 講座 実施回数 225 回 参加人数 2,393 人

4 月募集 「陶芸講座」はじめ 22 講座

7 月募集 「知多半島の歩み」はじめ 15 講座、

10 月募集 「相続と遺言で成功する 6 つの方法」はじめ 5 講座

・サマーアタック実施講座数 19 講座 実施回数 19 回 参加人数 328 人

「こけ玉風鈴を作って涼しい夏を！」など

・区民館講座：実施講座数 3 講座 実施回数 12 回 参加人数 360 人

「手芸教室」（大池区民館）など

◆必要課題講座：実施講座回数 11 講座 実施回数 11 回 参加人数 826 人

・家庭教育講座「スマホ時代の子育て」

・ゲストティーチャー講座「魅力的な講座のつくり方～伝えたいことを楽しくわかりやすく～」

・子ども科学体験教室「JFE スチール知多製造所 キーホルダー作り」など

・日本福祉大学共催講座：実施講座数 4 講座 実施回数 27 回 参加人数 433 人

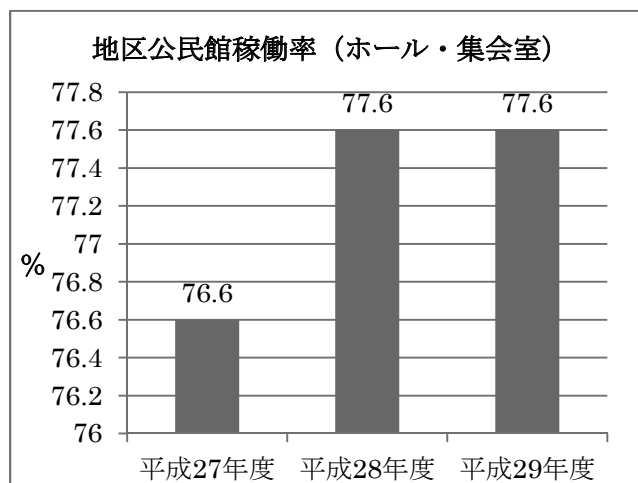
「英語でふるさとガイド 2017」など

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 公民館費	102,218	101,534	99.3

■ 公民館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 ふれあい事業利用者は目標を大きく上回った。公民館稼働率では概ね目標を達成する結果となったが、より一層の稼働率向上のためには、ふれあい事業に参加する人に、定期的に公民館利用をしてもらうことが課題である。 今後の方針 地域住民に公民館をより身近に感じてもらえるよう館の活動や事業をホームページ・ふれあい事業等で紹介するなどPRに努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地区公民館稼働率（集会室・ホール）	78.0%	77.6%
地区公民館ふれあい事業参加者数	20,000 人	33,394 人

各地区公民館において、多世代にわたる地域住民の交流を目的とした事業を実施した。年6回の公民館長会議を通じて、事務的な連絡調整や館相互の情報共有を図り、館の活動や事業等の更なる充実につなげた。



○ 公民館ふれあい事業

地域における幼児から高齢者まで幅広い年齢層の交流を深めることにより、住民の自主的な学習活動の促進につとめ、社会教育の振興を図った。

ふれあい事業の実施状況

(単位：人)

公民館名	講座名	延参加者	公民館名	講座名	延参加者
有 脇	カラーリング 始め 20 事業	4,174	岩 滑	きめこみパッチワーク 始め 9 事業	3,110
亀 崎	五条川さくらまつりウォーキング 始め 10 事業	1,693	修 農	マクラメ教室 始め 4 事業	1,102
平 地	一貫張り教室 始め 10 事業	1,195	協 和	かんたんヨガ 始め 11 事業	1,406
向 山	ファミリーボウリング大会 始め 4 事業	3,236	成 岩	スカイロス大会 始め 9 事業	2,236
上 池	リボンフラワー教室 始め 11 事業	2,474	神 戸	ブリザーブドフラワー教室 始め 11 事業	2,345
乙 川	そば打ち講座 始め 8 事業	3,889	西成岩	男の料理教室 始め 6 事業	1,414
住 吉	グラウンドゴルフ大会 始め 8 事業	3,245	板 山	うどん作り教室 始め 8 事業	1,875

○ 地区公民館の利用状況

(単位：件)

区分 公民館	利 用 団 体 内 訳					前 年 度 利用団体 件 数	対前年度 比 較
	市	社会教育 関係団体	地域公共 的 事 業	その他	計		
有 脇	195	1,159	114	112	1,580	1,591	△11
亀 崎	136	2,852	222	197	3,407	3,687	△280
平 地	5	1,242	138	49	1,434	1,452	△18
向 山	57	899	114	5	1,075	1,062	13
上 池	90	1,351	18	96	1,555	1,176	379
乙 川	47	1,367	76	357	1,847	1,818	29
住 吉	113	2,995	14	397	3,519	3,362	157
岩 滑	99	1,189	47	177	1,512	1,441	71
修 農	15	986	72	77	1,150	1,249	△99
協 和	47	2,341	19	32	2,439	2,553	△114
成 岩	192	1,457	401	548	2,598	2,355	243
神 戸	589	1,663	310	442	3,004	2,861	143
西成岩	40	1,269	57	111	1,477	1,461	16
板 山	189	1,108	44	744	2,085	2,052	33
合 計	1,814	21,878	1,646	3,344	28,682	28,120	562

○ さくら小学校生涯学習施設利用状況（平成 29 年度）

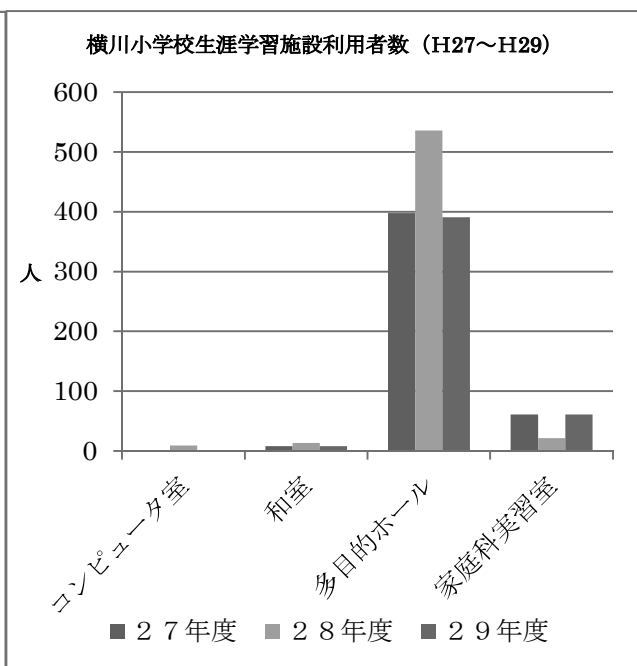
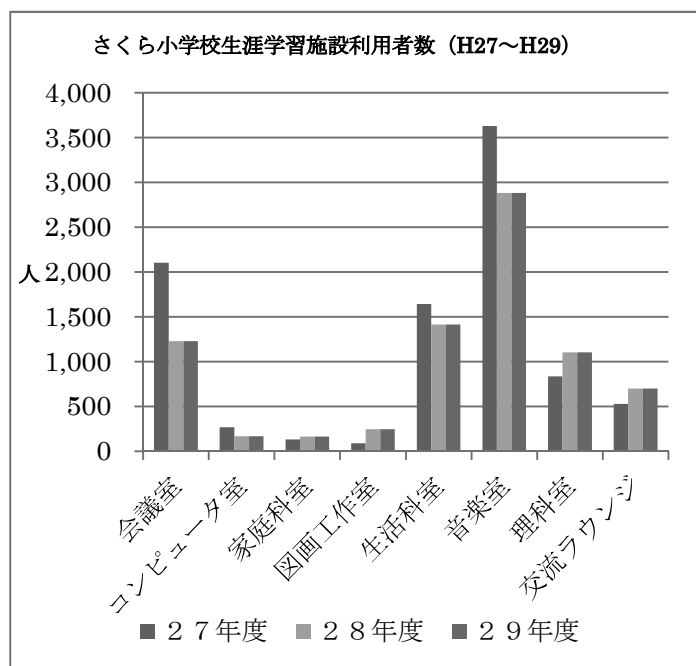
(単位：人)

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
会 議 室	1,169	生 活 科 室	1,712
コンピュータ室	152	音 楽 室	4,637
家 庭 科 室	765	理 科 室	1,753
図 画 工 作 室	15	交 流 ラ ウ ン ジ	314

○ 横川小学校生涯学習施設利用状況（平成 29 年度）

(単位：人)

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
和 室	8	多目的ホール	391
コンピュータ室	0	家庭科実習室	61



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 図書館、博物館費	291,695	290,528	99.6

■ 図書館一般事務〔図書館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 各行事にボランティアと協働で取り組み、図書館の利用促進につなげることができた。 学校との連携は、学級担任の要望を取り入れたブックトークの実施や、学校における調べ学習に必要な図書の貸出しなどについて、司書が柔軟に対応したことにより、子どもの読書活動の一層の推進を図ることができた（巡回文庫用図書数の増加前年比8%）。また、学校図書館担当者会議や研修会を開催し、学校図書館活動の支援に努めた。 高齢者に対しては、介護保険施設などへの図書の配達・回収及び読み聞かせを実施したほか、障がい者に対しては、図書の郵送貸出しや市民交流センターでの出張対面朗読などの実施によりサービスの向上に努めた。 今後も、読書推進のための環境整備を、様々な方法で取り組んでいく必要がある。 今後の方針 質の高い読書環境を提供するため、ボランティア団体と協働で行事を開催するほか、ボランティア養成講座を実施し、新たな読書推進の担い手の育成に努める。 子どもの読書活動推進のため、全小中学校でのブックトークの実施を目指し、今後も、学校図書館担当教諭や学校司書と連携を密にして読書環境の整備充実を図る。また、「赤ちゃん絵本の出会い事業」を本格的に開始し、乳幼児期からの読書活動を支援していく。 高齢者に対しては、介護保険施設へのより一層のPRをすることで団体貸出の登録・利用を推進し、貸出点数の増加を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
年間入館者数	391,000 人	363,882 人
図書館事業参加者数	11,500 人	11,102 人

○ 子どもの読書活動推進

「半田市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館活動を支援するための情報交換会や研修会を開催した。小中学校や幼稚園、保育園、こども園のほか児童センターへも巡回文庫を貸し出した。司書による学級担任の要望を取り入れたブックトークは市内小中学校で延べ 193 クラスにて実施し、調べ学習のために学校への図書貸出しも行った。また、夏休み中には学校巡回文庫資料を学童保育所に配置替えし、学校の長期休業期間における地域での読書環境の整備にも努めた。さらに、子どもたちに職業観を養ってもらうための「お仕事ファイル」を実施した。

乳幼児やその保護者向けには、ボランティア団体と協働して、3 か月児健康診査後に保健センターで読み聞かせの意義の説明や絵本の読み聞かせ等を行う「あかちゃんとしょかん」を試行し、乳幼児のうちから絵本や読書に親しむきっかけづくりに寄与した。

学校等巡回文庫

	保育園 (20 園)	幼稚園 (6 園)	児童センター (7 館)	小学校 (13 校 1 分校)	中学校 (5 校 1 分校)	合計
貸出回数 (回)	240	48	44	455	144	931
貸出冊数 (冊)	2,400	480	880	16,275	5,040	25,075

司書による学校ブックトーク（特別支援学級に分校を含む）

学年等	小学校						中学校	特別支援学級		合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	2年	小学校	中学校	
クラス数	53	41	27	14	15	19	8	14	2	193

調べ学習お届け便

	小学校	中学校	合 計
貸出回数（回）	78	12	90
貸出冊数（冊）	3,137	200	3,337

○ 障がい者、高齢者サービス

視覚障がい者向けの録音図書の製作をはじめ、サピエ図書館（点字・録音図書データベース）の活用により全国の点字図書館から資料を取り寄せて郵送貸出したほか、図書館以外に市民交流センターにおいても出張対面朗読サービスを行った。また、高齢者向けには亀崎図書館における音読教室を開催するほか、介護保険施設などへ図書の配達・回収及び読み聞かせ・ブックトークを行う「図書館出張便」を実施するなど、支援サービスの充実を図った。

○ 年間入館者数（人）

	本 館		分 館	図書館事業 参加者	合 計
	1階開架室	2階閲覧室等 (閲覧・学習利用)			
27年度	251,880	※ ² 16,783	※ ¹ 116,172	12,071	396,906
28年度	249,558	※ ² 17,028	109,510	11,327	387,423
29年度	231,788	※ ² 15,761	105,231	11,102	363,882

※¹（分館のみ）27年度は諸証明発行に伴う入館者を含む。

※² ボランティア団体としての利用者を含む。

○ 平成29年度事業実績

事業名	内 容	実 施 日	対象	参加者数等
学校図書館司書（臨時）職員情報交換会	半田市子ども読書活動推進計画に基づき、小中学校と連携協力を図るため情報交換を行った。	2/23(金)	小中学校図書館担当者、市立図書館職員	
学校図書館・半田市立図書館合同研修会	学校図書館担当者及び市立図書館職員を対象に、図書館業務の実務に役立つ講座を開催した。 「ビブリオバトル入門講座」	8/23(水)	小中学校図書館担当者、市立図書館職員	22人
「どくしょつうちょう」の活用	読書記録をつける通帳形式の記録票を学校に配布し、読書意欲を高めた。希望者には貸出券も発行した。	7月	小学1年生	626人
クラシック音楽入門講座	生演奏を聴きながら、曲の背景などを学び、クラシック音楽に親んだ。	4/23(日)	中学生以上	43人
初級音訳ボランティア養成講座	目の不自由な方のために対面朗読や録音図書の制作の技術を学んだ。	4/18(火)、25(火)、5/9(火)、16(火)、23(火)、30(火) 全6回	一般	21人

事業名	内 容	実 施 日	対象	参加者数等
亀崎図書館 オタッシャ音読 教室	(分館)本に親しみ、読書への関心を高めるとともに、音読（声に出して文章を読むこと）によって、心身の活性化に寄与した。	① 6/ 9(金) ②10/13(金) ③ 2/ 9(金)	65 歳 以上	①20 人 ②20 人 ③14 人
えほん講座 「乳児のために」	子育てに絵本を役立てるための話と、読み聞かせのアドバイス・実演を行った。	7/ 2(日)	乳児 (0 ～2 歳) までの 保護者	11 人
お仕事ファイル 第 18 回「建築士のしごと」	建築士の仕事についての講話と簡単な作業体験を行った。	7/17(月)	小学生 以上	44 人
子ども司書体験 &おたすけブック トーク	本の貸出しや返却をしたり、調べものの仕方、本の探し方の勉強をした。また、読書感想文、読書感想画のおすすめ本を教わった。(低中高学年の 3 部構成)	(高学年) 7/20(木) (低中学年) 7/21(金)	小学生	233 人
お仕事ファイル 第 19 回「飛行機をつくるしごと」	工場で飛行機をつくる仕事についての講話と、部品の見学、紙飛行機の製作を体験した。	7/29(土)	小学生 以上	43 人
えほん講座 「幼児のために」	絵本の選び方、読み方、楽しみ方など幼児への読み聞かせのアドバイスと実演を行った。	8/ 6(日)	幼児 (3 ～5 歳) までの 保護者	3 人
お仕事ファイル 第 20 回「花屋さんのしごと」	花屋の仕事についての講話と、簡単な作業を体験した。	8/20(日)	小学生 以上	45 人
お菓子作りと絵 本の読み聞かせ	(分館)絵本に描かれているお菓子を実際に作るとともに読み聞かせを行うことにより、参加者の方の絵本への興味を一層高めた。	12/23(土)	小学校 低学年 以下の 子ども とその 保護者	9 組 28 人
年賀状製本講座	届いた年賀状を綴じ、本形式にして保存・収納できる方法を学んだ。	1/28(日)	15 歳 以上	16 人
あかちゃんとしょかんボランティア研修会	絵本と赤ちゃんの出会い事業「あかちゃんとしょかん」に携わるボランティアを養成した。	① 1/31(水) ② 2/ 7(水)	一般	① 4 人 ② 8 人
動物保護を学ぶ、いのちの講座	動物保護管理センター職員による講話を聞いて、いのちの大切さを学んだ。	2/ 3(土)	小学生 から大 人まで	21 人
児 童 文 学 講 座 「物語ができるまで」	児童文学の創作方法についての講演を聞いた。	3/11(日)	中学生 以上	47 人
郷土資料を楽しもう	半田について書かれた資料、半田出身の人が書いた資料の魅力や調べ物の仕方について解説を行った。	3/17(土)	15 歳 以上	4 人
読み聞かせ会	(本館) (分館) ボランティア団体及び職員による本の読み聞かせを行った。	毎週土曜日	子ども から大 人まで	101 回 1,560 人

事業名	内 容	実 施 日	対象	参加者数等
ちいさいちいさい読み聞かせ会	(本館) (分館) ボランティア団体及び職員による就園前(概ね3歳未満)の幼児と保護者を対象にした本の読み聞かせを行った。	(本館) 毎週金曜日 (分館) 毎月第2金曜日	未就園児と保護者	62 回 1,454 人
おはなし会	ボランティア団体が絵本などを使わずにおはなしを語った。	毎月第3土曜日	5歳以上の子どもから大人まで	11 回 152 人
大人のためのおはなし会	ボランティア団体による大人のためのおはなし会を行った。	11/12(日)	小学校高学年以上	31 人
よしじいのむかしばなし	三井由市氏が自作紙芝居を実演した。	4～6月、 10～12月の 第3日曜日	子どもから大人まで	6 回 63 人
ブックトーク (児童センター)	(本館) (分館) 職員が児童センターへ出向いて、絵本などを紹介した。	毎月	未就園児と保護者	93 回 2,834 人
ブックトーク (図書館本館)	ボランティア団体が楽しいお話をしながら、テーマに沿ったおすすめの本を紹介した。	毎月第4日曜日	小学生以上	12 回 171 人
ブックトーク (赤ちゃんと遊ぼう)	職員が子育て支援センターの講座「赤ちゃんと遊ぼう」に参加して、父母に絵本の楽しさ、必要性、読み聞かせのコツなどを伝えた。	奇数月の 第2日曜日	6～10か月くらいの親子	6 回 109 人
ぬいぐるみの図書館おとまり会	お気に入りのぬいぐるみを図書館に泊まらせて、ぬいぐるみを通して図書館に親しんでもらった。	4/15(土)	小学生以下	46 人
春のえほんクイズ	(本館) (分館) こどもの読書週間(4/23～5/12)・読書週間(10/27～11/9)にちなみ、絵本の内容についてのクイズを行った。	4/22(土) ～5/7(日)	幼児から 小学校 低学年	(本館) 133 人 (分館) 105 人
秋のえほんクイズ		10/28(土) ～11/12(日)		(本館) 96 人 (分館) 46 人
親子でわらべうたコンサート	親子でいっしょにわらべうたを楽しんだ。	6/3(土)	子どもから大人まで	64 人
半田市制80周年記念としょかんまつり	(本館) (分館) ボランティア団体及び職員によるおはなし、工作、大型紙芝居、リサイクル本の配布、ボランティア活動の実演・体験等を行った。	(本館) 7/8(土) (分館) 11/26(日)	子どもから大人まで	1,620 人 973 人
ナイト・ライブ ラリー& ミュージアム	閉館後の図書館・博物館で怖い話を聞き、館内を探検した。※博物館と共催	8/3(木)	小学生と保護者	77 人

事業名	内 容	実 施 日	対象	参加者数等
サマーファミリーコンサート	セントラル愛知交響楽団員及び金城学院大学生による生演奏と歌のコンサートを行った。	8/27(日)	子どもから大人まで	81 人
パパもいっしょにちいさいちいさいおたのしみ会	親子で楽しみながらわらべうた、工作、絵本の読み聞かせを親しんだ。	①9/23(土) ②3/10(土)	未就園児と保護者	① 59 人 ② 42 人
おたのしみ会	(本館) (分館) ボランティア団体による読み聞かせ、大型紙芝居、パネルシアターなどの実演を行った。	(本館) 12/10(日) (分館) 6/25(日)	子どもから大人まで	(本館) 78 人 (分館) 43 人
本の福袋	(本館) (分館) テーマに沿った内容の本を中身がわからないように袋詰めし、本の福袋として貸し出した。	12/16(土)～ 12/28(木)	子どもから大人まで	(本館) 150 人 (分館) 143 人
親子で落語を聞こう会	地元で活躍するアマチュア落語家の嘶を楽しんだ。	1/21(日)	子どもから大人まで	47 人
図書館・博物館探検ツアー	ふだん見られない図書館や博物館の裏側を見学し、それぞれの施設について学んだ。※博物館と共催	2/ 4(日)	小学生以上	23 人
人 形 劇	人形劇団による実演	(本館) 3/18(日) (分館) 3/4(日)	子どもから大人まで	(本館) 77 人 (分館) 79 人
(本館) (分館) 図書館見学 [小学生]、(本館) 勤労体験学習 [市内中高生、教員]				121 人

※ 本館、分館の記載のない行事は、本館のみ実施の事業

■ 図書館資料整備事業〔図書館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 利用者にとって関心が高いテーマや時節に合わせたテーマに沿った特集コーナーを設置し、月毎に紹介した。本の購入に際しては、幅広い年齢層の利用者にとって魅力ある書棚となるよう、リクエストに応えながらの選書に努めたことで、購入資料数の増加にも繋がった。また、小学校や介護保険施設などへの団体登録の周知を積極的に行うことで、団体貸出冊数を前年比 27%増とするなど、幅広い世代における利用の向上に成果を上げた。 今後も、利用しやすく親しみやすい読書環境の整備を図っていく必要がある。 今後の方針 利用が少なくなった図書を閉架に移動し、破損汚損のひどいものを除籍することで、本を手に取りやすいゆとりのある快適な読書環境をつくる。また、引き続き「暮らし」や「子育て支援」などのコーナーを設けるとともに、より利用者を惹きつけるテーマの特集コーナーを設け、魅力のあるタイトルや表紙が見やすいディスプレイを工夫することにより、利用促進を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民一人当たりの貸出点数	9 点	8.7 点

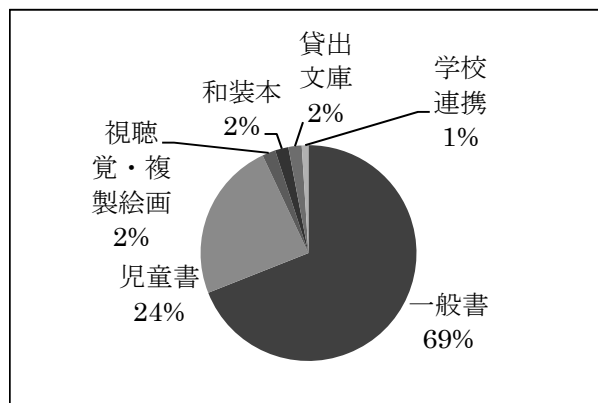
○ 資料の充実

資料の充実を目的に新たに 19,498 点（前年度 19,371 点）を購入したが、収納スペースを確保するため、汚れや破損があるもの、利用が少ないものなどを除籍したことにより、総蔵書数は 489,803 点（前年度 504,012 点）となり、前年度に比べ 2.8%減少した。なお、資料購入金額は 29,215 千円（前年度 28,941 千円）で、前年度に比べ 0.9%増加した。

蔵書数（点）

年度	一般書	児童書	視聴覚	複製絵画
27 年度	357,930	119,935	9,551	195
28 年度	349,786	120,839	9,737	195
29 年度	336,739	119,695	9,711	195
年度	和装本	貸出文庫	学校連携	合計
27 年度	10,014	8,626	3,794	510,045
28 年度	10,014	9,046	4,395	504,012
29 年度	10,014	9,038	4,411	489,803

29 年度蔵書構成比



○ 利用状況

館外貸出者数は、175,380 人（前年度 179,047 人、2.0%減）、館外貸出点数は、1,041,592 点（前年度 1,064,960 点、2.2%減）であった。また、市民一人当たりの貸出点数についても、8.7 点（前年度 8.9 点、2.2%減）と前年度より減少した。

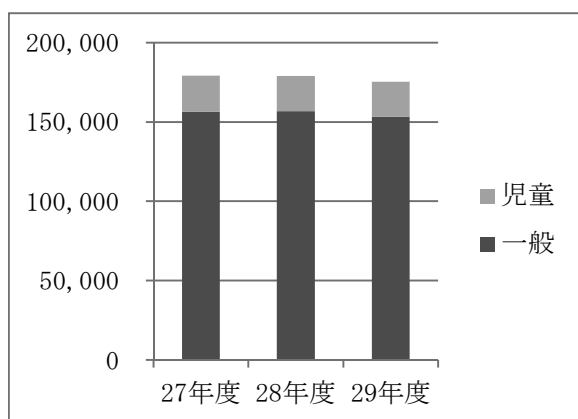
館外貸出者数（人）

	一般	児童
27 年度	156,385	22,837
28 年度	156,744	22,303
29 年度	153,255	22,125

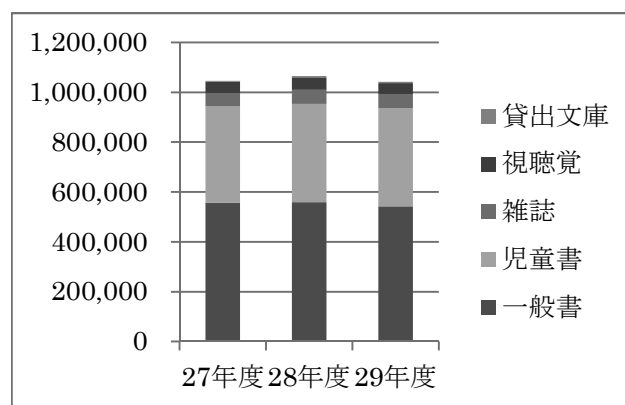
館外貸出点数（点）

	一般書	児童書	雑誌	視聴覚	貸出文庫
27 年度	556,197	386,688	53,378	44,820	3,939
28 年度	559,631	393,571	56,003	50,131	5,624
29 年度	542,226	394,225	55,964	43,876	5,301

館外貸出者数（人）



館外貸出点数（点）



	27 年度	28 年度	29 年度
市民一人当たりの貸出点数（点）	8.8	8.9	8.7

■ 博物館一般事務〔博物館〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 企画展「バードカービングの世界」や「Sushi」など身近で分かりやすい内容の展示を行うことで、これまで博物館に関心が低かった層にもアピールすることができた。その結果、年間入館者数の目標値を上回り、平成 20 年度以来の入館者数 10 万人を達成した。一方、「文化財よもやま話」の実施回数を全 10 回から 5 回に変更した等の影響により、博物館講座の参加者数は昨年度より減少したものの、企画展に関連した講座や学芸員の専門分野を活かした講座などを開催した結果、目標値を上回ることができた。今後も継続していくことが課題である。 今後の方針 幅広い年齢層の方に興味関心を持ってもらえるよう、分かりやすい内容の企画展を開催していくとともに、学芸員の専門分野を活かした講座や企画展に合わせた講座・関連イベントを実施することで、さらなる入館者数の増加に努める。また、常設展示室の展示や解説等を改善し内容を充実させることで、さらに魅力ある博物館づくりを推進していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
博物館年間入館者数	98,000 人	104,913 人
博物館講座参加者数	260 人	489 人

博物館講座については、「文化財よもやま話」の実施回数を全 10 回から 5 回に変更した等の影響により、参加者数が昨年度より減少したものの、企画展に関連した講座や学芸員の専門分野を活かした講座などを開催した結果、目標値を上回ることができた。また、継続事業として研究紀要と年報を発刊するとともに所蔵古文書の一般公開、見学者への館内解説を実施した。

○ 山車展示

展 示 山 車 名	展 示 期 間
乙川西山神楽車	平成 29 年 4 月 2 日（日） ～ 6 月 11 日（日）
常滑瀬木字世楽車	6 月 25 日（日） ～ 10 月 29 日（日）
上半田北組唐子車	12 月 3 日（日） ～ 平成 30 年 3 月 25 日（日）

○ 博物館講座・講演会

講 座 名	日 程	参加者数
押花で小物づくり（講師：柴田恵子氏、樋高純子氏）	6 月 24 日（土）	27 人
文化財を描こう「旧中埜家住宅」（講師：文化財専門委員）	7 月 28 日（金）	21 人
まがたまをつくろう（講師：博物館学芸員）	7 月 29 日（土）	25 人
ナイト・ライブラリー&ミュージアム（図書館・博物館共催）	8 月 3 日（木）	77 人
化石を発掘しよう！（講師：博物館学芸員）	8 月 11 日（金）	20 人
昆虫少年少女！外に出よ！（講師：博物館学芸員）	8 月 12 日（土）	27 人
江戸前すしを育てた半田の酢（講師：赤野裕文氏）	8 月 20 日（日）	20 人
文化財よもやま話（全 5 回）（講師：文化財専門委員）	8 月 25 日～9 月 29 日 の金曜日	176 人
てんこく（講師：田中修文氏）	11 月 19 日（日）	19 人
華のしめ飾りづくり（講師：近藤水名子氏）	12 月 16 日（土）	20 人
古文書にみる半田の祭礼（講師：博物館専門員）	1 月 20 日（土）	34 人
図書館博物館探検ツアー（図書館・博物館共催）	2 月 4 日（日）	23 人

○ 特別展示室・展示コーナー（一般使用）

展 示 会 名	会 期	日 数	入館者数
花空間押花の会作品展 ～自然を受けとめて～ 花空間押花の会講師 主催	6月18日(日)～ 8月18日(金)	53日間	24,017人
原爆と人間展 半田市 主催（担当 総務課）	7月21日(金)～ 8月31日(木)	36日間	16,340人
第12回亀崎潮干祭絵画・写真コンテスト展	9月20日(水)～ 11月5日(日)	41日間	13,527人
少年消防クラブ防火作品展 知多中部広域事務組合 主催	11月9日(木)～ 11月15日(水)	6日間	1,463人
半田市・徐州市児童書画作品展	11月15日(水)～ 11月26日(日)	11日間	2,985人
新美南吉読書感想画コンクール受賞作品展 半田市立図書館 主催	11月29日(水)～ 12月28日(木)	26日間	8,335人
第37回友画会日本画・水墨画展 友画会 主催	1月6日(土)～ 1月8日(月祝)	3日間	1,973人
第33回半田市教職員美術展・半田市中学校 美術部展 半田市教育委員会 主催	1月10日(水)～ 1月17日(水)	7日間	3,506人
第33回半田市造形教育展 半田市教育委員会 主催	1月18日(木)～ 1月28日(日)	10日間	5,838人
平成29年度半田市小中学校書写展 半田市教育委員会 主催	1月31日(水)～ 2月6日(火)	6日間	3,649人

○ 入館者数

29年度(月)	人 数
29年 4月	6,111人
5月	6,058人
6月	9,829人
7月	11,338人
8月	11,958人
9月	6,923人
10月	8,280人
11月	6,976人
12月	7,816人
30年 1月	12,963人
2月	10,588人
3月	6,073人
合 計	104,913人

年 度	入 館 者 数	一日平均
平成17年度	110,158人	375人
平成18年度	107,945人	367人
平成19年度	106,388人	362人
平成20年度	106,367人	363人
平成21年度	99,103人	336人
平成22年度	92,734人	315人
平成23年度	92,533人	315人
平成24年度	96,181人	328人
平成25年度	97,766人	332人
平成26年度	96,647人	326人
平成27年度	87,520人	296人
平成28年度	90,400人	294人
平成29年度	104,913人	351人

■ 企画展開催事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 寿司や鳥といった身近なテーマを掲げることで、より多くの方に郷土の食文化や自然を紹介することができた。中でも、図書館やミツカンミュージアムなどと連携した集客、食品サンプルの使用、平易な解説・外国語表記等、これまでにない新たな取り組みを行った。来館者数の面でも、29年度の目標値を上回ることができており、今後も低コストで多くの来館を促す魅力ある展示を行っていく。 今後の方針 身近なものから高度な専門性を有するものまで、テーマに合わせた客層想定を行い、幅広い年代の方への発見・学びの機会を創出していく。また、展示に併せて講演会などのイベントを開催することにより、博物館への関心を高め、生涯学習の推進と来館者の増加を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
開催期間内入館者数	55,000 人	65,131 人	

平成 29 年度は、「バードカービングの世界―木彫りの鳥に会いに行こう―」、「Sushi―半田の酢醸造と食文化のはなし―」において、多くの方に知多半島の自然や食文化を紹介することができた。

それぞれの会期中には、より多くの方に展示を楽しんでもらえるよう、ギャラリートークや講演会等を開催するとともに、エントランスでのミニ展示や食品サンプルの活用など、新たな工夫や取り組みを行った。また、「第 32 回知多工芸展」や「第 33 回友の会合同展」の他、シュルレアリスム画家の「麻生貴美子展」を開催した。

企画展、館蔵品展は年間 6 回開催し、展示会開催期間内の入館者数は 65,131 人（前年度 59,281 人）で前年度を上回るとともに目標値を達成することができた。今後も、来館を促す魅力ある展示やイベント等を実施し、博物館への関心を高めることで、来館者の増加と生涯学習の推進を図っていく。

○ 展示会一覧

展 示 会 名	会 期	内 容	日 数	入館者数
第 32 回知多工芸展	4 月 15 日（土） ～ 6 月 4 日（日）	知多半島の工芸作家（陶芸・人形・染織・ステンドグラス）作品を展示した。また期間中、陶芸作家によるギャラリートークの開催及び陶芸作家の茶碗を使った呈茶会を 2 日間開催した。	44 日間	10,138 人
企画展 「バードカービングの世界―木彫りの鳥に会いに行こう―」	6 月 10 日（土） ～ 7 月 9 日（日）	半田市在住のバードカービング作家である稲田源次氏が再現した野鳥の展示を行った。また、バードカービング製作の実演や、ギャラリートークも開催した。	26 日間	12,236 人
企画展 「Sushi―半田の酢醸造と食文化のはなし―」	7 月 22 日（土） ～ 9 月 3 日（日）	すしにまつわる歴史や食文化のほか、すしの発展を支えた半田の酢醸造について紹介した。また、会期中には講演会を開催した。	38 日間	17,486 人
市制 80 周年記念展 「写真でみる半田の今昔」	9 月 20 日（水） ～ 11 月 5 日（日）	市制が敷かれた当時と現在の風景を写真パネルで紹介した。また、はんだ山車まつり開催の年でもあり、祭礼行事等の紹介も行った。	41 日間	13,527 人
第 33 回博物館友の会合同展	11 月 30 日（木） ～ 12 月 23 日（土）	博物館友の会の 6 部会（染色・はたおり・古文書・陶芸・歴史・拓本）の会員作品を展示した。また期間中に体験講座（染色・はたおり・拓本）を開催した。	20 日間	6,557 人
企画展 「麻生貴美子展」	3 月 1 日（木） ～ 3 月 25 日（日）	常滑出身のシュルレアリスム画家である麻生貴美子氏の絵画作品を展示した。	22 日間	5,187 人

■ 図書館、博物館管理運営事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 29年度は、ホール系統空調及び防水シートの緊急修繕等を行うなど、適宜緊急修繕に対応した。図書館博物館は開館34年を経過し、施設・設備が老朽化しているため計画的に修繕を行うと同時に例年発生する突発的な故障に対して緊急修繕を行う必要がある。来館者の安全及び収蔵資料の保存環境を確保するため施設の管理を適切に行う。 今後の方針 施設の点検を定期的に行い、適宜故障や修繕などの必要箇所を把握して優先順位をつけながら修繕計画を作成する。30年度は建築基準法の改正により建築物及び設備の定期報告の初回実施年度であり、不備指摘部分については修繕計画に追加する予定である。適切に施設の管理を行いながら、計画的に改修を行うことで、来館者の安全及び施設の長寿命化を図る。	改善推進

平成29年度は、施設の維持管理のための空調設備、消防設備、電気保安、自動ドア、エレベーターなどの各種点検、清掃、庭園管理、害虫駆除、施設警備などの委託事業を適切に実施した。また、突発的に生じた空調機器の故障や劣化した屋上防水シートなどの緊急修繕に迅速に対応することができた。

■ 図書館、博物館施設等改修事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 29年度は、前年度に調査及び設計を行ったエントランスつり天井の耐震改修工事を計画通り行った。図書館博物館は開館34年を経過し施設及び設備が老朽化してきており、来館者の安全及び収蔵資料の保存環境を確保するため、故障や修繕に対して必要箇所を適切に把握し計画的に改修を行って行く必要がある。 今後の方針 今後も施設点検等で把握した施設及び設備の故障箇所・修繕必要箇所に優先順位をつけて計画的に改修していく。	改善推進

来館者の安全のため、図書館博物館のエントランスつり天井の耐震改修工事を実施した。工事に伴い図書館博物館の臨時休館やエントランス臨時通路を設置するなどの必要が生じたが、来館者に対し事前周知及び安全対策等を徹底し、混乱なく計画的に工事を完了することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
4 明るい青少年都市推進費	千円 5,748	千円 5,713	% 99.4

■ 明るい青少年都市推進事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 大型施設やイベントでの街頭啓発活動を地域の市民団体と合同で行うことにより地域で子どもを見守ってくれている団体との連携を図った。また、警察と協働し子どもの居場所づくり活動を行うなど関係機関との連携を例年以上に深めることができた。 今後の方針 街頭啓発や巡視活動を通して子どもたちに地域の方が見守ってくれているという安心感のあるまちづくりを推進する。また、近年増加しているSNS等ネット上のトラブルに子どもたちが巻き込まれないよう、教育現場や関係機関と連携し呼びかけや講座等の提案を行う。	改善推進

情報化社会の進展等により青少年を取り巻く環境が変化中、青少年の行動にも変化がみられる。次代を担う青少年が心身ともに明るく健やかに成長できる環境づくりを進めるため、家庭・学校・地域と連携して青少年健全育成事業を実施した。

○ 街頭啓発活動の実施

青少年の非行防止と社会環境の浄化を目指し、「青少年の非行問題に取り組む県民運動」の強調期間に、市内大型店舗、遊戯施設及びイベント会場において少年を守る会、ボーイスカウト等の青少年健全育成団体の協力を得て、標語入りうちわなどを配布し、市民の青少年健全育成に対する意識向上に貢献した。

- ・ 7月 2日（日） 市内大型店舗等 2か所
- ・ 8月 19日（土） はんだ市民盆踊り会場

○ 少年を守る会「親子ふれあい事業」の実施

企画運営を通して親子・地域のふれあいを深めるため、各地区において次の事業を行った。

- ・ 半田地区：11月 19日（日） フリーマーケット
- ・ 乙川地区：11月 12日（日） フリーマーケット
- ・ 亀崎地区： 1月 20日（土） 五平餅作りと伝承遊び
- ・ 成岩地区：11月 18日（土） 成岩れきしウォークラリー
- 1月 13日（土） 家族たこあげ大会、たこあげ絵画作品募集
- ・ 青山地区：12月 2日（土） ウォークラリー

H29 年度「親子ふれあい事業」参加者数

（単位：人）

	半田地区	乙川地区	亀崎地区	成岩地区	青山地区	合計
参加者数（人）	1,000	1,200	440	300	300	3,240

○ 『家庭の日』普及によるポスター及び標語コンクールの実施

市内小中学生を対象に夏休み期間中にポスターと標語を募集した。
 応募点数 ポスターの部 927点 標語の部 2,004点
 応募作品の中から本部長賞 18点（ポスター9点、標語9点）、
 佳作 36点（ポスター18点、標語18点）、計 54点を優秀作品
 として選考し、「家庭の日強調月間」にあたる2月に雁宿ホール
 で作品展を実施し、家庭の日の普及に努めた。



平成 29 年度「家庭の日」標語最優秀賞

『ぼくの夢 家族みんなが サポーター』

平成 29 年度「家庭の日」
ポスター最優秀賞

○ こども 110 番の家の整備

学校の登下校や放課後遊んでいる時など、不審者等から子どもが助けを求める緊急避難場所として、子どもたちが安心して地域で成長する環境づくりを推進するため通学路周辺にこども 110 番の家を整備した。平成 29 年度末現在で半田市少年愛護センターと小学校が依頼した分で 658 件、半田警察署の依頼分を含めると 765 件の登録がある。

○ 青少年健全育成団体の活動費補助事業

次世代を担う青少年の健全育成を目指し、スポーツや社会奉仕活動を通して指導・育成している団体に補助金を交付し、地域の青少年健全育成活動の充実を図った。

補助金交付団体 29 団体 補助金交付額 2,960 千円

■ 少年愛護センター運営事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 少年指導員及び少年補導員が会議等で情報共有するなど連携し定期的・継続的に、遊技場、コンビニ、公園、学校周辺などの巡視活動を行い子どもたちの非行の早期発見・防止に努めた。少年指導員による街頭指導人数が増加しているが以前と比較すると、内容は全て怠学（遅刻）の指導であり、喫煙等の指導件数が0件になったことから地域の目を子ども達が意識する気運が高まってきている。不審者情報等があった場合は発生した地域を重点的に巡回し子どもたちの安全確保にも努めた。 今後の方針 今後もより一層、家庭・学校・地域・関係機関との連携・協力を図ることにより継続的に巡回活動等を行い、青少年の非行・被害防止に努めていく。当センター同様、県内でも、半田署管内でも検挙数、補導件数ともに大幅に減少しておりSNSの普及により外に出なくなったことが原因と推測されていることから巡回補導から活動の幅を広げ青少年の健全育成に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
少年指導員による街頭指導人数	40 人	50 人

○ 巡視活動の実施

少年指導員 2 人、少年補導員 141 人 25 班（半田 5、乙川 5、亀崎 3、成岩 4、青山 8）体制で巡視活動を実施し、声かけ等を通じて青少年の非行防止を図った。

【街頭指導状況】

（単位：人）

学 職 行 為	小・中 高校生	大学生	各種学校 生徒・ その他	小 計	有職者	無職者	計
怠学・怠業	50			50			50 (46)
不純異性交遊							0 (0)
喫 煙							0 (0)
そ の 他							0 (0)
小 計	50	0	0	50	0	0	50 (46)
刑罰法令にふれる行為							0 (0)
合 計	50 (46)	0 (0)	0 (0)	50 (46)	0 (0)	0 (0)	50 (46)

※（ ）内数字は、前年度実績

【少年補導員活動状況】

	半田地区	乙川地区	亀崎地区	成岩地区	青山地区	合計
巡回回数	21	45	5	13	15	99
参加人数	77	199	10	35	47	368

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 空の科学館、体育館費	76,389	76,315	99.9

■ 空の科学館、体育館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 前指定管理期間に引き続き、新指定管理期間（平成29年度～33年度）についてもアクティオ㈱が管理運営することとなったが、利用者数減という結果となった。今後は今までに科学館の利用実績が無い方や、過去に利用したが最近は足が遠のいている方等へのPRが課題である。 今後の方針 指定管理者制度のメリットを活かし、サービス向上と効率的運営に向け事業者と調整する。また、施設の設置目的に合った事業を実施できるよう協議を重ねる。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
施設利用の満足度が「大変良かった」以上の割合	80.0%	73.0%

平成29年度から、前指定管理期間に引き続きアクティオ㈱が半田空の科学館・体育館の指定管理者として管理することとなった。前年度と比較し、プラネタリウム投影観覧者数、イベント他参加者数については減少したものの、平成29年3月に導入した大型・小型望遠鏡のPRを積極的に行う事で、天体観測所利用者数の増加につなげた。

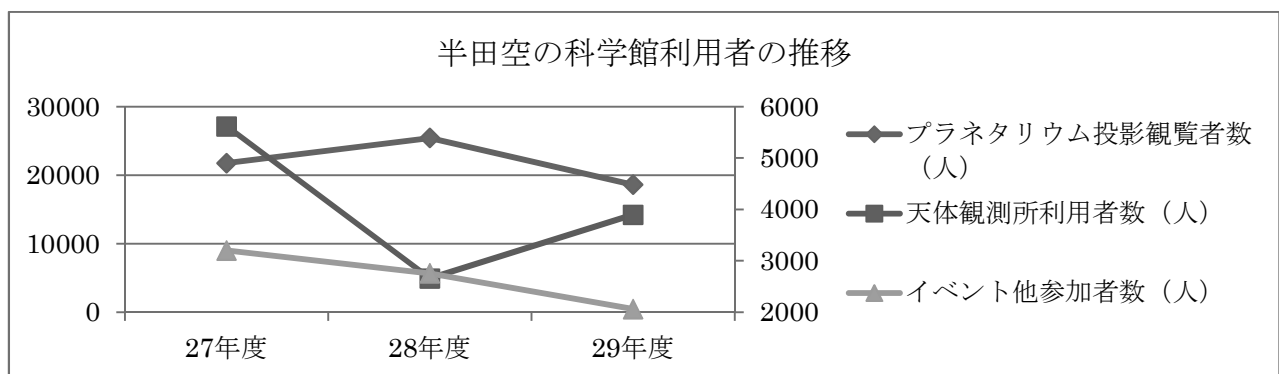
（指定期間5年：平成29年4月1日～平成34年3月31日）

○ 空の科学館利用状況

プラネタリウム投影観覧者数 18,606 人（前年度比 6,821 人(26.8%)減少）
 天体観測所利用者数 3,899 人（前年度比 1,242 人(46.7%)増加）
 イベント他参加者数 2,062 人（前年度比 692 人(25.1%)減少）

○ 空の科学館運営事業別開催実績

講座 24 回（有料講座 16 回、無料講座 8 回）
 （ロボット講座「MYUロボと遊ぼう」 他）
 イベント 32 回（ナイトプラネタリウム 他）
 星見会 71 回（半田星空観察会 他）
 ホールレンタル 18 回



■ 空の科学館、体育館施設等改修事業〔生涯学習課〕

・冷温水発生機2号機のオーバーホールを実施

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 福祉文化会館費	167,167	161,910	96.9

■ 福祉文化会館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 大ホールは、5月から約3か月間、大規模天井等の改修工事（第2期工事）があり利用可能日が減少した。これにより、利用者数は平年より減少したが、稼働率は上回った。今後は、より一層快適な施設づくりを進めていくため、計画的に施設修繕を実施することが課題である。 今後の方針 利用者が安心・安全・快適に利用できる会館づくりをするため、空調機器の更新や老朽化した設備の修繕、備品の購入を計画的に進める。また文化芸術の振興のため、優れた催し物を自主開催、誘致する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ホールの稼働率	52.0%	57.5%
講堂の稼働率	75.0%	61.1%

半田市福祉文化会館（雁宿ホール）の適正な管理運営に努めた。

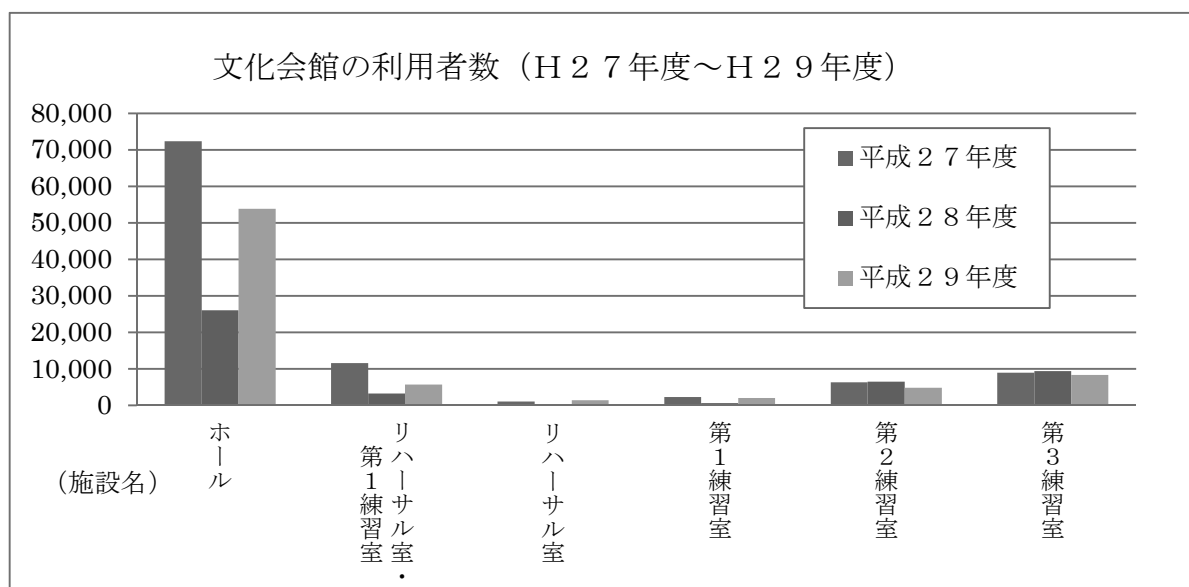
大規模天井等の改修工事による大ホール等の利用停止が平成28年度は約7か月間だったが、平成29年度は約3か月間となったため、文化会館の利用者数は75,956人（前年度45,867人、65.6%増）となった。

また、中央公民館の利用者数は71,478人（前年度57,673人、23.9%増）となった。今後は備品等の更新により環境整備を行い、利用者の満足度を向上させて利用促進を図る。

○ 利用状況一覧（文化会館）

（単位：人）

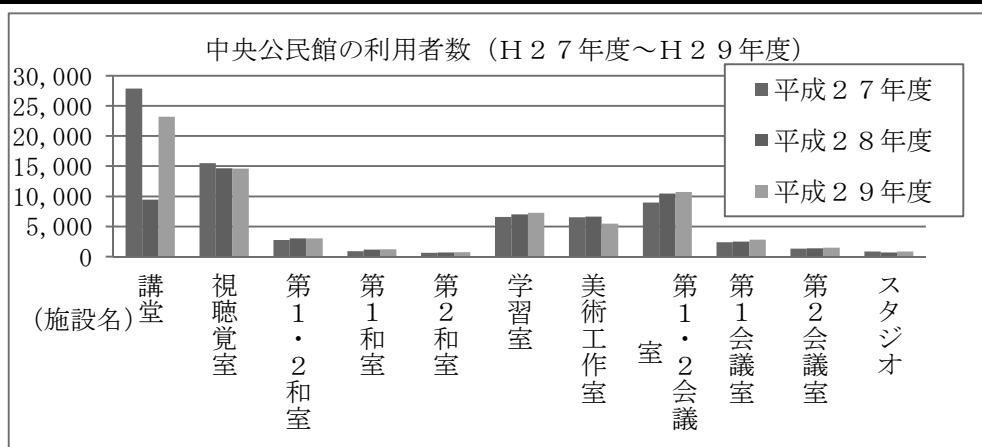
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ホール	72,364	26,048	53,870
リハーサル室・第1練習室	11,588	3,182	5,638
リハーサル室	1,046	245	1,353
第1練習室	2,265	548	1,988
第2練習室	6,306	6,474	4,816
第3練習室	8,958	9,370	8,291



○ 利用状況一覧（中央公民館）

（単位：人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
講堂	27,850	9,433	23,196
視聴覚室	15,514	14,650	14,617
和室 1・2	2,781	3,008	3,051
和室 1	920	1,156	1,210
和室 2	635	698	728
学習室	6,587	6,993	7,287
美術工作室	6,513	6,655	5,480
第 1・2 会議室	8,981	10,476	10,728
第 1 会議室	2,398	2,528	2,806
第 2 会議室	1,357	1,367	1,508
スタジオ	846	709	867



■ 福祉文化会館施設等改修事業〔生涯学習課〕

施設利用の市民の安全を確保、また利便性を高めるため、施設改修工事を実施した。

平成 28 年度と平成 29 年度で福祉文化会館の大規模天井等の改修工事を実施し、平成 29 年度は大ホール天井の改修工事を実施した。大規模天井等の改修工事が完了したことにより、建築基準法の新基準に適合した安全性を確保することができた。

また、トイレ改修工事により福祉文化会館のトイレの洋式化率が 75%になった。

< 工事内容・期間 >

- 天井等改修工事（ホール） 平成 29 年 5 月 18 日～平成 29 年 6 月 30 日
- トイレ改修工事 平成 29 年 4 月 22 日～平成 29 年 7 月 28 日
- 大ホールインカム改修工事 平成 29 年 5 月 13 日～平成 29 年 9 月 29 日

■ 福祉文化会館自主文化事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 日本の伝統芸能の一つである「狂言」をお豆腐のように身近に感じていただくため、茂山千五郎家による「お豆腐狂言」を開催した。鑑賞者数は 550 人を予定したところ、352 人の参加があった。鑑賞者の満足度は 84.6%と高かった。今後は、鑑賞者数を増やすため、宣伝方法やチケット販売方法を見直す必要がある。 今後の方針 事業の魅力を向上させ、宣伝方法を改善することにより、多くの市民に質の高い舞台芸術を鑑賞していただくように事業を継続する。		改善推進
成果指標	目標値	
事業費に占める入場料の割合	100.0%	
公演内容の満足度が「良好」の割合	82.0%	
	実績値	
	63.5%	
	84.6%	

優れた舞台芸術を鑑賞する機会を創出し、文化芸術に対する意識の高揚を図るとともに、自主的な創造活動を活発化するため、文化事業1事業を実施した。実施する事業の価値と魅力について、広く市民に理解していただくため、広報方法を見直す。

事業名	公演名	公演日	公演数	鑑賞者数		達成率
				実績	目標	
文化事業	狂言「お豆腐狂言」	平成30年 3月18日	1回	352人	555人	63.4%

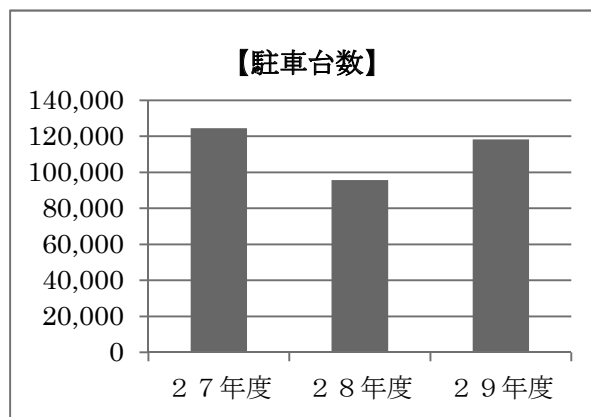
■ 福祉文化会館駐車場管理運営事業〔生涯学習課〕

雁宿ホール駐車場の適切な管理に努めた。
 今後は、施設整備等利用者の利便性向上を図っていく。

○ 年度別駐車台数

年度	利用台数	開館日数	1日平均
27年度	124,369台	334日	372台
28年度	95,718台	333日	287台
29年度	118,265台	333日	355台

※大規模天井等の改修工事のため、ホール等が平成28年度は約7か月、平成29年度は約3か月の利用停止期間があり、平年よりも利用台数が減少した。



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 新美南吉記念館費	149,471	148,669	99.5

■ 新美南吉記念館一般事務〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 新美南吉のことをあまり知らない人に興味を持ってもらう入口となるように、また、南吉のファンに更に理解を深めてもらえるように、各種講座・教室を充実させ、参加者の満足度向上に努めることができた。展示ガイドボランティア協力者に無理なく楽しんで案内してもらえるようサポートをすることで、来館者に対して心のこもった対応をすることができている。 今後の方針 新美南吉や文学に親しみ、理解を深めてもらうため、地域の方や企業とのネットワークを活かしつつ、各種講座等の開催やガイドボランティアの充実を進める。また、全国の南吉ファンのみならず、地元の方々にも楽しんでもらえるよう、七夕飾り作りや凧作りなど新規ワークショップに取り組み、南吉に関わる時宜に合った年中行事を充実させる。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新美南吉記念館年間入館者数	60,000人	60,931人

新美南吉及びその文学への理解促進を図るという本事業の目的に向け、前年度事業結果の反省と検証を踏まえ、前例に拘らない新たな創意工夫とコスト意識の下、改善推進を実践に繋がれた。

実績と主な成果としては、下記に記載のとおりである。

○南吉出前授業、夏休み「ごんぎつね」教室、新美南吉文学講座等記念館内での取り組みの他に外での取り組みを積極的に行ったことで、理解促進を図ることができたこと。

○新美南吉読書会が一巡して再スタートの節目の年であったため、報道機関等様々な機会にPRしたことにより、参加者数増と活性化が図られたこと。

- ガイドボランティア南吉案内人の充実と活躍により、来館者の満足度向上につながったこと。
- 今までに培われた民学産官のネットワークが効を奏し、年中行事や館の運営が円滑に進んだこと。

課題は、市民の観覧者数をいかに増やすかである。発行4年目となった「はんだ市報」の市民特別観覧券の利用率も極めて低いこと等から、さらなる情報発信の工夫をしていく。

○ 理解促進事業の実績

事業名	実施日	参加人数
南吉出前授業(小学校 13 校)	随時	1,072 人
歌とお話の会(12 回)	毎月第 4 日曜日、7 月 29 日	194 人
新美南吉読書会(10 回)	毎月第 4 日曜日	延 172 人
落語とピアノのコラボの会	5 月 4 日	75 人
南吉ジャンボかるた	5 月 4 日	45 人
童話創作講座(2 回) 講師：高橋一元	5 月 28 日、7 月 2 日	延 40 人
折紙教室「七夕飾りをつくろう」 講師：新美文雄	6 月 24 日	25 人
ミュージアムトーク(特別展・企画展)	7 月 15 日はじめ全 13 回	109 人
夏休み「ごんぎつね」教室	7 月 21 日	14 人
貝殻笛づくり	7 月 30 日、3 月 17 日	105 人
サヤ佳のおはなし会	7 月 30 日	63 人
ウグイス笛づくり	7 月 29 日、8 月 11 日	61 人
火打ち石・石臼体験	7 月 29 日	64 人
読み聞かせ人形劇	7 月 29 日	70 人
南吉童話の大型紙芝居	7 月 29 日、3 月 22 日	215 人
朗読と音楽の会	8 月 5 日はじめ全 3 回	337 人
南吉童話の立版古を作ろう	8 月 12 日はじめ全 3 回	43 人
南吉童話～ハーモニカの音色とともに～	9 月 23 日	70 人
木版画・拓本体験	9 月 23 日、24 日	605 人
えと人形をぬろう	12 月 9、10 日	85 人
新美南吉顕彰講演会	11 月 11 日	115 人
新美南吉文学講座第 1 回～第 3 回	2 月 17 日はじめ全 3 回	123 人
ペーパーアート教室 講師：榊原澄香	2 月 25 日	17 人
南吉講談席	3 月 18 日	21 人
こどものとなり朗読コンサート	3 月 21 日	84 人
貝殻忌朗読コンサート	3 月 21 日	157 人
蓄音機コンサート	3 月 22 日	14 人

○ 新美南吉記念館ガイド実績（案内人数）

年度	館内展示ガイド	文学散歩案内	合計
27 年度	5,347 人	252 人	5,599 人
28 年度	7,762 人	505 人	8,267 人
29 年度	7,044 人	418 人	7,462 人

○ 新美南吉顕彰会の主な活動内容

- ・顕彰講演会の開催
- ・展示室及び文学散歩の案内
- ・南吉ゆかりの施設の保全、管理
- ・南吉と南吉文学の PR として、各種パンフレットの作成
- ・矢勝川堤とその周辺の景観整備として、彼岸花、マツバボタン、ポピー等の植栽、除草の実施
- ・一般販売のない南吉関連書籍の販売 等

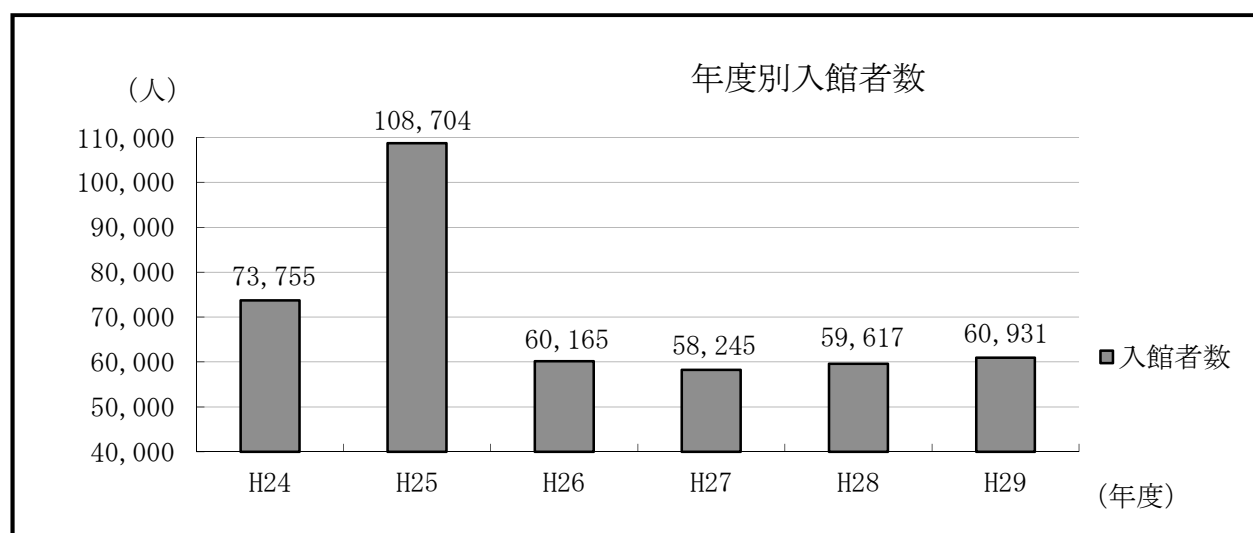
○ 入館者数

(単位：人)

区 分	展示室		展示室外	計	区 分	展示室		展示室外	計
	大人	子ども				大人	子ども		
29 年 4 月	1,803	794	112	2,709	11 月	3,256	1,614	423	5,293
5 月	2,741	868	596	4,205	12 月	1,529	1,230	287	3,046
6 月	2,436	1,361	285	4,082	30 年 1 月	1,570	1,383	244	3,197
7 月	2,661	1,093	514	4,268	2 月	2,080	907	196	3,183
8 月	3,355	1,223	398	4,976	3 月	2,830	916	364	4,110
9 月	8,741	2,584	776	12,101	合 計	39,309	17,028	4,594	60,931
10 月	6,307	3,055	399	9,761					

○ 年度別入館者数

区 分	入館者数	開館日数	1 日平均	区 分	入館者数	開館日数	1 日平均
24 年度	73,755 人	278 日	265 人	27 年度	58,245 人	299 日	195 人
25 年度	108,704 人	302 日	360 人	28 年度	59,617 人	300 日	199 人
26 年度	60,165 人	299 日	201 人	29 年度	60,931 人	300 日	203 人

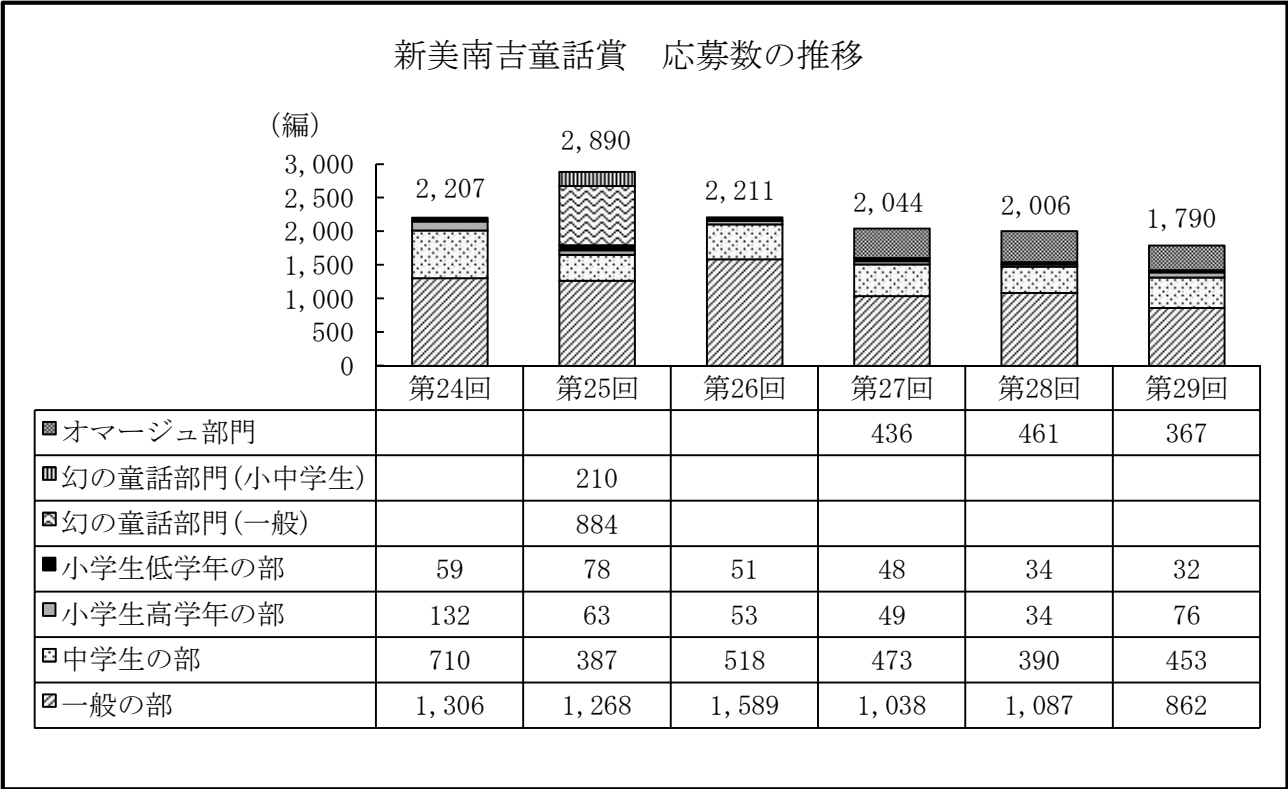


■ 新美南吉童話賞事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 半田市だけでなく南吉協定を結んでいる安城市の小中学生全校生徒にも募集要項を配布し、また、新美南吉記念館に直接作品を提出してくれた小中学生にノベルティを渡すなどしたことにより、減少傾向にあり課題であった小中学生からの応募が大きく増えた。しかし、一般の部とオマージュ部門が減少したため、総応募数は減少した。総応募数の回復はもちろん、地域別応募状況を見ると半田市からの応募がまだまだ少ないため、興味を持ってもらえるような方策を検討していく必要がある。 今後の方針 多くの方に募集要項を手にとってもらい、「童話作品を書いてみよう」と思ってもらえるよう、今まで手づくりしていた募集要項をカラー印刷にして PR する。また、ただ単に自作の童話を書いて応募するだけでなく、新美南吉やその作品に触れてもらえるように、新美南吉記念館に応募作品を直接持ってきた人にノベルティを渡す。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
新美南吉童話賞応募数	2,500 編	1,790 編	

- 第 29 回を迎えた童話賞は、6 月 1 日から 9 月 15 日までの期間で創作童話の募集を行った。
- 総応募数は減少したものの、小中学生からの応募数は増加し、数だけでなく作品自体の秀逸さが目立つ結果となった。また、受賞者の中には受賞をきっかけに学校での生活が充実するなど、二次的な効果もあった。
- 総応募数とさらなる小中学生からの応募数増加を目指し、市内全小中学校へ直接応募の説明と P R に出向き、併せて学校現場のニーズを把握する。

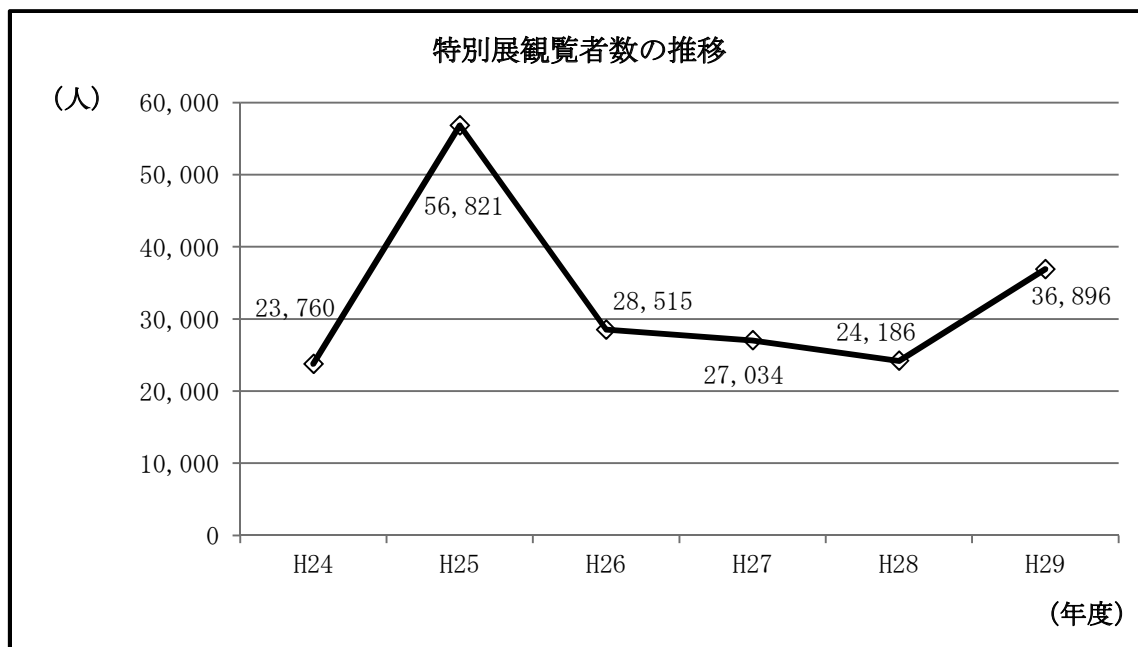
第 29 回（平成 29 年度）新美南吉童話賞
 最優秀賞 『家の灯り』 佐野 由美子（三重県鈴鹿市） 作



■ 企画展開催事業（南吉記念館）〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 半年にも亘るロングラン展示を3期に分けて展示替えをすることにより、新鮮かつ分かり易いものにすることができた。感想ノートや講演会のアンケートに寄せられた声を見ても、多くの方に満足いただいております、原画展を通じて南吉文学への関心を高めるという点で大変有意義な展示会であったと判断できる。 今後の方針 南吉の魅力発信という核心を貫きながらも、時宜的な話題を捉え、南吉及びその文学の魅力を毎年の企画展（特別展）の内容に反映することで、来館者が何度も足を運びたい記念館となるよう、今後も充実を図る。平成 30 年度は児童雑誌『赤い鳥』創刊 100 年、半田高校創立 100 年とメモリアルイヤーであることから、それらに焦点を当てた特別展・企画展などを開催する。			改善推進
成果指標		目標値	
企画展（特別展）観覧者数		37,750 人	
			実績値
			36,896 人

- 新美南吉絵本シリーズ 10 冊の絵を手がけ 3 期に分けて行われた日本画家・鈴木靖将氏の原画特別展に合わせて、1 期に 1 回のペースで鈴木先生ご本人とそのお仲間が出演する朗読と音楽の会を行った。画家とのふれあいを通じて特別展への理解促進につながった。
- その他にも「はんだ山車まつり」の開催を記念した長野ヒデ子氏の「狐」絵本原画展、新作も含めた榊原澄香氏のペーパーアート展を開催し、一年を通して企画展示室の内容を充実させた。
- 今後とも、展示の新鮮さと話題性確保のため、多様な切り口を維持しながら、より南吉文学に込められたメッセージを伝えられる展示と来場してもらうための工夫を継続していく。



○ 企画展

テ ー マ	会 期	観覧者数
榊原澄香ペーパーアート展 ～紙から生まれる南吉童話の世界～	4 月 1 日～4 月 6 日 (全期：1 月 14 日～)	592 人 (9,502 人)
はんだ山車まつり開催記念 「長野ヒデ子『狐』絵本原画展～母の愛と半田の祭り文化～」	4 月 8 日～7 月 2 日	9,617 人
半田市制 80 周年記念特別展 「鈴木靖将絵本原画展～命と愛、そして祈り～」	I 期 7 月 15 日～ 9 月 10 日 II 期 9 月 13 日～11 月 12 日 III 期 11 月 15 日～ 1 月 14 日 全期合計	8,623 人 21,878 人 6,395 人 36,896 人
榊原澄香ペーパーアート展 ～紙から生まれる南吉童話の世界～	1 月 20 日～3 月 31 日 (全期：～4 月 8 日)	8,365 人 (9,151 人)

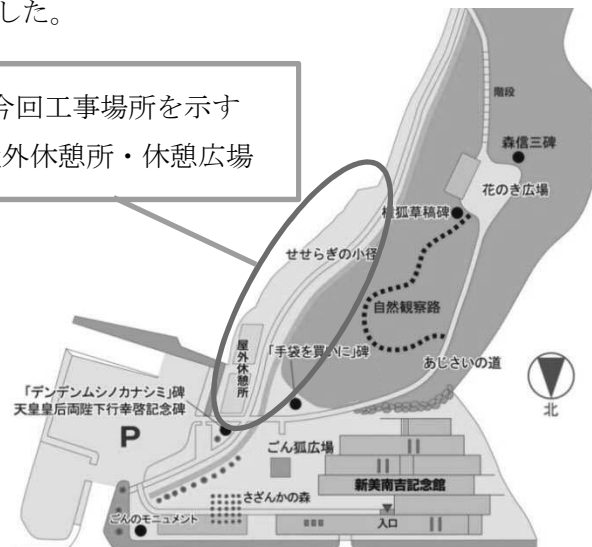
■ 新美南吉記念館屋外休憩所建設事業〔博物館〕

校外学習の児童、生徒や一般来館者等が雨天時の飲食や夏季炎天下に休憩する場所がないため、せせらぎ沿いに大型東屋と庭園からなる休憩施設を建設し、来館者の利便性向上を図るもの。平成 28 年度に行った設計を基に、限られた財源の中で安全性、機能性、景観に配慮した整備工事を完了することができ、平成 30 年 3 月 22 日より供用を開始した。

大型東屋南棟
木造一部鉄骨造平屋建
121.27 m²

大型東屋北棟
木造一部鉄骨造平屋建
103.60 m²

今回工事場所を示す
屋外休憩所・休憩広場



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 野外活動センター費	15,442	15,218	98.5

■ 野外活動センター管理運営事業〔スポーツ課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 施設稼働率については、平成 29 年度の目標値を上回り、事故もなく安全に自然との共存を通じて心身をリフレッシュできる場所を提供できた。 施設は平成 29 年 10 月 31 日をもって閉鎖したが、その後、既存施設のバンガローや給排水施設等を除却し、原状復帰させて土地所有者に返却することができた。 今後の方針 平成 29 年 10 月 31 日をもって、野外活動センターを閉鎖。			終了
成果指標	目標値	実績値	
施設稼働率	30.0 %	33.2%	
施設利用者数	1,500 人	1,213 人	

平成元年に開設した「半田市野外活動センター」は、平成 29 年 10 月 31 日をもって閉鎖したが、施設稼働率については目標値を上回ることができた。

○ 年度別半田市野外活動センター利用状況（開設期間：平成 29 年 4 月 22 日～10 月 31 日）

年度	申請 件数	利用者数	1 件あたり 利用者数	使用料収入	使用回数（回）			
					バンガロー	テント	炊事 道具	サイクリング 自転車
27 年度	129 件	1,276 人	9.9 人	326,280 円	288	55	165	19
28 年度	103 件	1,400 人	13.6 人	327,440 円	283	60	158	0
29 年度	113 件	1,213 人	10.7 人	312,900 円	226	55	114	5

※バンガロー、テント、炊事道具は午前 10 時から翌日の午前 10 時までの使用を 1 回とし、サイクリング自転車は 2 時間の使用を 1 回とする。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
9 乙川交流センターニコパル費	42,682	31,349	73.4

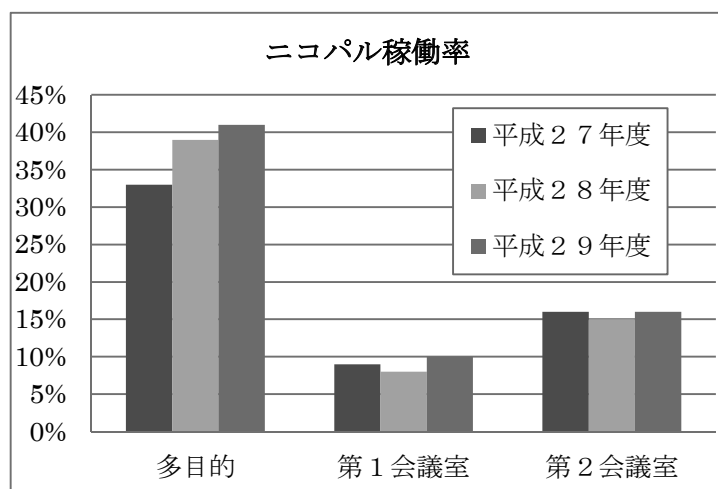
■ 乙川交流センターニコパル管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 施設を安全・安心に利用していただけるよう平成29年11月～平成30年3月まで、多目的ホールの大規模天井改修工事を実施した。工事期間中は多目的ホールが使用できなかったため利用者数が減少したが、利用期間中の多目的ホールの稼働率は41%だった。 今後の方針 本年度も地域住民の生涯学習の活動拠点及び住民相互の交流の場とするため、引き続き乙川スポーツクラブと地元区長会と連携した共催事業を行うことにより、市民の利用の促進を図る。また施設利用者が安全、快適に利用できるように管理運営に努める。		改善推進
成果指標	目標値	
多目的ホール稼働率	40.0%	
		実績値
		41.0%

今後も地域住民の生涯学習の活動拠点及び住民相互の交流の場として、利用促進を図る。

(単位：人)

部 屋	利用 者 数
多目的ホール	4,881 人
第1会議室	1,128 人
第2会議室	1,453 人



項6 保健体育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校保健体育費	77,722	76,341	98.2

■ 学校保健体育事業〔学校教育課〕

園児、児童、生徒及び教職員の健康管理について、学校保健安全法を遵守し、諸検査を(一社)半田市医師会に、心電図検査を半田市学校保健会学校医部会に委託した。また、結核の健診については、問診票による診断を行い、精密検査が必要な児童生徒については、半田病院にて実施した。

園児、児童及び生徒の検査結果における異常者の事後指導は、半田市学校保健会と連携を図り、学校医等の指導を受け、学校から家庭に連絡して主治医等の診察を受けるよう指導し、健康管理の理解と向上に努めた。

教職員については、健康診断の結果に基づき治療の指示等の事後指導を行い、健康管理を徹底した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 社会体育費	49,695	48,854	98.3

■ 社会体育振興事業〔スポーツ課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 成果指標であるスポーツ実施率、大会参加者数とも減少した。29年度の下半期に約半年、半田市体育館、青山記念武道館、半田ふれあいプールが天井改修工事で使用できなかったことや、半田球場や臨海テニスコートの改修工事が減少の要因として考えられる。また、実施率のアンケート調査を1月の工事期間中に実施したことも実施率に影響があったものと推測される。アンケートの実施時期や、目標値の設定を適切に行う必要がある。 今後の方針 新たなスポーツ人口獲得のため、スポーツや運動に接する機会の充実を図る。天井改修工事等が完了し、利用者数は回復する見込みであるが、施設改修と因果関係なく減少している「はんだスポーツの日」のイベントを強化する。また、オリンピック・パラリンピック開催に関連したホストタウン事業を新規に展開し、スポーツ人口の増加、成人市民のスポーツ実施率の回復に努めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
スポーツ実施率（3年毎）	65 %	47.43 %	
各種教室・大会参加者数	33,200 人	27,786 人	

スポーツ施設の整備、安全確保のため、「半田市体育館アリーナ」、「半田福祉ふれあいプール」、「青山記念武道館」の天井改修、「半田市営球場」の改修工事を行った。工事期間中は、約半年間にわたり施設の利用ができず、スポーツ教室や、体育大会などの参加者数が減少したが、工事完了により参加者数は回復すると見込んでいる。（表1）（表4）

毎年11月の第1日曜日を「はんだスポーツの日」と定め、マラソン大会やウォーキング大会などを開催している。平成29年度は、市制80周年を記念して、「半田市民マラソン」から「はんだシティマラソン」にリニューアルした。ゲストランナーに元マラソン選手の有森裕子さんを迎え、市民と一緒にジョギング部門への参加や、「子どもランニング教室」を開講し、「はんだスポーツの日」は「1日スポーツを楽しめる日」として大いに盛げることができた。（表2）

スポーツ推進委員会が中心となって、老若男女、だれでも楽しむことができるニュースポーツの普及、推進をしている。ミニテニス教室は、平成26年度から継続して開催しており、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層が参加している。（表3）

スポーツ団体の支援として、半田市体育協会と連携して、半田市体育大会や半田市民体育大会、愛知県市町村対抗駅伝競走大会を開催、また、総合型地域スポーツクラブと連携して、幼児、児童と保護者、高齢者を対象とした教室やアスリート育成教室を開催した。（表4）（表5）

スポーツ競技の振興を図るとともに、半田市の知名度を高めることを目的として、スポーツ競技の全国大会に出場する選手に市長から激励金と記念品を贈呈した。また、表敬訪問の様子を市ホームページで紹介し、新聞社に情報提供を積極的にするなどスポーツ選手の応援に努めた。（個人 51人と12団体）

○ 表1 年度別スポーツ教室開催状況（事業費 H29 162 千円、H28 163 千円）

教 室 名		対象	参加者数		
			27 年度	28 年度	29 年度
弓道教室（5 月～6 月全 12 回）		一般	13 人	15 人	6 人
ヨット教室（7 月～8 月 1 回）		小・中	15 人	13 人	14 人
水泳教室「初級」「基礎」 （各コース全 10 回）	春季	一般	56 人	56 人	65 人
	秋季		54 人	60 人	(*1) 0 人
	冬季		52 人	50 人	(*1) 0 人
シェイプアップ教室 （各コース全 10 回）	春季	一般	46 人	40 人	59 人
	秋季		43 人	46 人	53 人
	冬季		40 人	52 人	50 人
アクアビクス教室 （各コース全 10 回）	春季	一般	88 人	84 人	88 人
	秋季		98 人	92 人	(*1) 0 人
	冬季		98 人	83 人	(*1) 0 人

(*1) 半田福祉ふれあいプール天井改修工事のため開催なし

○ 表2 「はんだスポーツの日」関連事業状況（事業費 H29 7,299 千円、H28 4,724 千円）

事 業 名	期 日	参加者数	場 所
はんだシティマラソン 2017	11/5	3,673 人	半田運動公園陸上競技場周辺
ウォーキング		418 人	

○ 表3 ニュースポーツ教室・大会開催状況（事業費 H29 209 千円、H28 254 千円）

事 業 名	期 日	参加者数	場 所
ミニテニス教室	5/17～7/19	29 人	青山中学校
ミニテニス教室	9/6～11/1	24 人	青山中学校
障がい者軽スポーツ大会	10/1	33 人	さくら小学校
スポーツフェスタ 2018	2/24	170 人	半田小学校

○ 表4 半田市体育協会関連事業実施状況（事業費 H29 7,686 千円、H28 7,878 千円）

大 会 名	期 日	対象	参加者数		
			27 年度	28 年度	29 年度
半田市民体育大会	3 月～12 月	一般	6,542 人	6,214 人	5,312 人
半田市体育大会（半田祭）	8 月～12 月	一般	12,935 人	13,097 人	11,258 人
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	12/2	一般	31 位	21 位	32 位

○ 表5 総合型地域スポーツクラブ連携事業実施状況（事業費 H29 1,222 千円、H28 1,044 千円）

事 業 名	期 日	参加者数	場 所	備考
幼児・小学生の親子運動教室 （半田地区スポーツクラブ）	4/15～3/31	延べ 4,078 人	半田小学校体育館	全 40 回
親子あそびクラブ （乙川スポーツクラブ）	4/2～3/18	延べ 882 人	横川小学校体育館 乙川交流センター ニコパル	全 18 回
親子ふれあいスポーツ教室 （ソシオ成岩スポーツクラブ）	5/14・6/11 7/9・8/6	延べ 89 人	成岩ウイング	全 4 回
高齢者のかんたん体操教室 （半田地区スポーツクラブ）	4/16～3/18	延べ 922 人	半田中学校体育館 大会議室	全 42 回

孫と一緒にスポーツ教室 (乙川スポーツクラブ)	6/18～12/3	延べ 156 人	横川小学校体育館 乙川交流センター ニコパル	全 10 回
YOUKI わくわくスポーツ塾 (スポーツクラブ YOUKI)	5/12～3/9	延べ 198 人	亀崎中学校体育館 会議室	全 17 回
アスリートスポーツ教室 (ソシオ成岩スポーツクラブ)	8/13・11/23	延べ 130 人	成岩ウイング	全 2 回
総合型地域スポーツクラブ連 絡会議	5/23・8/22 11/14・3/13	延べ 23 人	半田市役所会議室	全クラブ
スポーツアシスタント養成研 修会	8/6・2/3	新規 27 人 更新 52 人	公益財団法人スポー ツ医・科学研究所	全クラブ

■ 学校体育施設開放事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成 29 年度は、花園小学校バックネット修繕、さくら小学校のバレーボール用支柱金具の修繕を行うなど、学校開放利用団体が安全にスポーツができるように努めた。体育館・運動場の稼働率は、総合型地域スポーツクラブや小中学校と調整を行い、目標値を達成することはできなかったが、昨年実績を上回ることができた。 今後の方針 今後も、学校施設稼働率を上げるため、小中学校、各総合型スポーツクラブ間との調整を強化する。引き続き、学校開放で使用する備品の修繕、更新に努め、利用者が安心してスポーツができる環境の整備に努めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
体育館稼働率	86.2%	82.5%	
運動場稼働率	68.5%	63.2%	
夜間照明施設稼働率	65.2%	56.1%	

夜間や休日で学校活動のない時間帯において学校体育施設を有効に活用し、身近な場所でスポーツ活動の場を提供できるよう、すべての小中学校体育館と運動場、中学校の柔剣道場、小学校のプールを開放した。(表 1) このほか、夜間照明施設がある中学校のグラウンドを活用し、スポーツの振興を図った。(表 2)

○ 表 1 年度別学校体育施設開放状況 (単位: 人)

年度	体育館	柔剣道場	プール	運動場	合計
27 年度	127,337	26,763	3,863	96,276	254,239
28 年度	129,199	28,938	3,403	97,525	259,065
29 年度	120,869	26,387	3,644	82,288	233,188

○ 表 2 年度別夜間照明利用状況 (単位: 人)

年度	半田中学校	乙川中学校	成岩中学校	青山中学校	合計
27 年度	4,410	5,033	2,952	7,211	19,606
28 年度	3,549	7,174	2,523	6,729	19,975
29 年度	3,257	9,019	2,388	5,241	19,905

■ 総合型地域スポーツクラブハウス管理事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 会員数の増加と会員外（ビジター）の利用の普及により、目標値を大きく上回ることができた。総合型地域スポーツクラブハウスを拠点とした親子ふれあいスポーツ教室、アスリート育成教室を開催し、地域スポーツの推進や健康増進に寄与することができた。 今後の方針 今後も総合型地域スポーツクラブハウスを拠点とした各種教室の開催や指定管理者による自主事業を充実し、会員及び会員外（ビジター）の増加を図る。また、指定管理者と連携して計画的に施設の修繕、更新を実施し、利用者が安全・快適に利用できるよう環境を整える。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
学校利用分を除く利用者数	58,000 人	66,008 人	

半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス（成岩ウイング）は、特定非営利活動法人ソシオ成岩スポーツクラブが指定管理者として管理運営を行い、地域スポーツの推進と健康増進などの機能を果たしている。指定管理者による自主事業が充実していることから、会員数、施設利用者が年々増加し、スポーツを通じた地域づくりにも貢献している。

施設建設から 14 年が経過し、施設や設備等の経年劣化が起き始めているため、今後も指定管理者と連絡調整を密にし、計画的な改修を行い、利用者が安全・快適に利用できる環境を整える。

○ 年度別半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス利用状況 (単位: 人)

年度	成岩スポーツクラブ会員	会員外(大人)	会員外 (小人)	合 計
27 年度	52,272	2,235	2,802	57,309
28 年度	54,887	1,542	2,854	59,283
29 年度	60,477	1,239	4,292	66,008

※学校活動での利用分は含まない。

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
3 学校給食費	280,113	277,088	98.9

■ 学校給食事務管理〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 栄養教諭及び学校栄養職員による給食時での食事の姿勢や箸の持ち方など食に関する指導を全小中学校の全クラスを対象に実施し、また、学級活動、家庭科、保健体育等の授業においても指導を行うことで、食育の推進を図ることができた。 今後の方針 児童生徒の健全な成長、健康の増進（保持）のため、食育推進委員会を通じて、今後も学校と連携した食育の推進を図っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
栄養士学級活動実施回数	280 回	264 回	

成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供し、健康の増進、体位の向上を図るとともに、心身の健全な発達に資することを目的として、学校給食を実施した。

平成 6 年度より始めたセレクト給食は、選んで食べることで食事の楽しさを感じ、給食に対する関心を高めることができた。また、半田市の地場産物や知多半島の特産物、郷土料理を学校給食週間で紹介し、郷土の食文化への関心を高めた。このほか、保護者等を対象に、試食会や調理実習、親子料理教室を開催し、学校給食への理解や望ましい食生活のあり方について啓発を図った。

○ 選択給食

(1) セレクト給食

画一的な学校給食に「自分で選ぶ」楽しみの要素を取り入れることで、児童生徒に給食への関心を持ってもらおうと実施した。各クラスに、選択メニューを紹介したポスターを1か月前から掲示し、児童生徒各自で選択した。

実施日 平成29年7月19日（プリン、パインゼリー）

平成29年12月20日（クリスマスカップデザート、ガトーショコラ、りんごゼリー）

対象者 全小中学生

(2) 卒業祝い給食

小学6年生、中学3年生を対象に、卒業をお祝いし、先生や友達との会食を通じて楽しい思い出をつくってもらうために特別メニューの給食を提供した。複数の主食、主菜、副菜、デザートが付き、通常給食より豪華な内容とした。

実施日 中学校 平成30年2月27・28日、3月1日

小学校 平成30年3月6・7・8日

○ 学校給食週間の取組み

児童生徒が地域や地域の産物への関心や理解を深め、地域に伝わる食文化などに触れることにより、食を通じて豊かな心を育む機会とするため、「食育の日」（食育月間食育の日6月19日）や全国学校給食週間（1月24日を含む週）などの期間において、半田市の地場産物を始め知多半島、愛知県の特産物や郷土料理等を取り入れた特別なメニューを提供した。

□「愛知を食べる学校給食の日（週間）」・・・平成29年6月19日～23日

□「郷土に親しむ学校給食週間」・・・・平成30年1月22日～26日

○ 試食会、親子料理教室及び調理実習

小中学生の時期は、食生活が体に与える影響も大きい。このため、家庭における食習慣と健康に関する知識や学校給食への理解を深めてもらうことを目的に料理教室等を開催した。

試食会	23回	参加人員	1,259名
親子料理教室	4回	参加人員	153名
調理実習	1回	参加人員	33名

○ 食に関する指導について

学校給食は、栄養バランスのとれた食事の提供だけでなく、正しい食習慣の形成や配膳・会食・片づけを通して好ましい人間関係を育成するなど、児童生徒の心身の健全な発達に資する目的で実施している。そのため、栄養教諭及び学校栄養職員が学校を訪問して、学年に応じた内容で食に関する指導を実施している。

学校における学級活動・家庭科授業・保健体育授業の時間において、給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を実施した。また、指導に併せ、児童生徒との会食をしながら献立について、直接子どもたちから意見を聞き、献立を改善するなどし、食べ残しを減らす工夫をした。

(1) 学級活動	全小学校	全クラス	計	221 学級
(2) 家庭科授業	6小学校	5、6年生・支援	計	9 学級
	2中学校	(家庭科)	計	2 学級
(3) 保健体育授業	3小学校	4年生(保健)	計	3 学級
(4) 総合的学習授業	1小学校	1、2年生	計	8 学級
(5) 給食時の指導	全小学校		計	221 学級
	全中学校		計	43 学級

○ 食物アレルギーへの対応

乳、小麦アレルギーにより学校給食の牛乳・主食（パン・麺）を喫食できない児童生徒に対しては、要望により牛乳から豆乳への切り替えや乳除去食の提供を市内すべての小中学校で行ったほか、給食費を一部返還した。

[給食費還付対象者人数等（平成30年3月末時点）]

【単位：人】

学 年	人 数	牛 乳	パ ン	麵
小学生	27	23	2	2
中学生	15	13	1	1
合 計（29 年度）	42	36	3	3

参 考

年 度	人 数	牛 乳	パ ン	麵
28 年度	44	36	4	4
27 年度	50	42	4	4

■ 学校給食調理委託事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 調理委託業者は長期継続委託契約2年目に入り、円滑に業務を行うことができた。異物混入事故件数は昨年度を若干上回ったため、さらに調理委託業者への管理・指導を強化していく必要がある。 今後の方針 今後も、委託業者との打合せを綿密に行うことに加え、異物混入事故防止のために再発防止策を実行していくことで、より安心安全な学校給食の提供を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
異物混入事故件数	0 件	10 件	

平成17年10月から第2学校給食センター（中学校分約4,000食／日）、平成23年4月から第1学校給食センター（小学校分約8,000食／日）の調理業務を民間に委託し、経費等の削減及び安心・安全な給食の提供に努めた。今後も引き続き調理業務の民間委託を実施していく。

委託料 126,995,040 円（平成29年度）

■ 学校給食センター管理運営事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 従事者の定期的な検便、食材等の細菌検査、水道水質検査など各種検査を実施するほか、委託調理員の衛生講習参加、各学校の配膳パートへの講習実施など衛生管理意識の向上を図り、食中毒の発生を防止することができた。 今後の方針 今後も学校給食衛生管理基準等に基づき、適格な衛生管理を実施し、食中毒の発生防止を図っていく。手洗いの徹底など、基本的な対応が最も大切であるため、調理業務従事者、学校での配膳従事者に対する衛生管理意識の向上を絶えず図っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
食中毒等問題発生件数	0 件	0 件	

身体の発育期にある児童生徒に、バランスのとれた栄養のある給食の提供に努めた。また、集団食中毒の発生防止など、衛生管理の徹底を図ったほか、施設、設備や調理機器の保守管理、修繕を適切に行うことで、給食センターの機能維持や事故防止に努めた。

○ 学校給食に係る市費負担額

年 度	決 算 額	延給食数	一食あたり市費負担額
29 年度	277,088 千円	1,932 千食	143 円
28 年度	267,956 千円	1,960 千食	137 円
27 年度	276,619 千円	1,977 千食	140 円

■ 学校給食調理用備品整備事業〔学校教育課〕

学校給食の調理に必要な機器等の整備として、一部の機器については、リース方式による借上げにて対応した。

○調理機器等借上一覧

場 所	借上機器等	借上期間	借上料（平成 29 年度）
第 2 学校給食センター	食器洗浄機	H24. 9. 1～H29. 8. 31	1, 729, 665 円
	食器浸漬装置	H25. 9. 1～H30. 8. 31	2, 764, 440 円
合 計			4, 494, 105 円

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千 円	千 円	%
4 体育施設費	957, 909	850, 814	88. 8

■ 体育施設管理運営事業〔スポーツ課〕

半田運動公園・半田球場・半田北部グラウンド・半田上浜グラウンド・各テニスコート等の施設の安全確保を重点に保守管理を実施した。また、半田福祉ふれあいプール・青山記念武道館・半田市体育館については、指定管理者制度による施設管理を継続した。

半田球場については、スタンド等改修工事、半田市体育館と青山記念武道館については、天井等改修工事を完了させ、快適に施設を利用できる環境を提供することができた。

半田市福祉ふれあいプールについては、平成 30 年 4 月末までに天井改修工事を終えるよう計画通り工事を進めることができた。

年度別半田市体育施設利用状況

○ 半田市営半田球場

（単位：人）

		硬式	軟式	その他	合計
27 年度	利用 者 数	3, 376	12, 195	0	15, 571
28 年度	利用 者 数	2, 160	10, 353	0	12, 513
29 年度	利用 者 数	1, 021	5, 085	876	6, 982

※平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月 改修工事

○ 州の崎公園グラウンド

（単位：人）

27 年度	利用 者 数	7, 013
28 年度	利用 者 数	6, 059
29 年度	利用 者 数	4, 885

○ テニスコート・弓道場・臨海公園フットサルコート

（単位：人）

	テニスコート	臨海公園テニスコート	雁宿テニスコート
27 年度	利用 者 数	2, 822	2, 757
28 年度	利用 者 数	3, 172	2, 518
29 年度	利用 者 数	3, 419	1, 311

※平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月 雁宿テニスコート改修工事

（単位：人）

	弓道場	昼間	夜間	合計
27 年度	利用 者 数	984	3, 554	4, 538
28 年度	利用 者 数	948	3, 329	4, 277
29 年度	利用 者 数	1, 002	3, 032	4, 034

(単位：人)

臨海公園フットサルコート		昼間	夜間	合計
27年度	利用者数	1,949	1,481	3,430
28年度	利用者数	972	1,132	2,104
29年度	利用者数	982	1,143	2,125

○ 半田上浜グラウンド

(単位：人)

		野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
27年度	利用者数	1,090	500	5,157	0	6,747
28年度	利用者数	3,856	2,570	12,478	0	18,904
29年度	利用者数	3,525	570	8,776	120	12,991

※平成27年11月1日開設

○ 半田運動公園

(単位：人)

陸上競技場		陸上競技場			トレーニング室	合計
		個人利用	専用利用	計		
27年度	利用者数	8,549	41,333	49,882	20,415	70,297
28年度	利用者数	8,262	35,347	43,609	21,964	65,573
29年度	利用者数	11,542	24,708	36,250	26,003	62,253

(単位：人)

テニスコート		昼間	夜間	合計
27年度	利用者数	27,012	11,584	38,596
28年度	利用者数	29,952	12,458	42,410
29年度	利用者数	26,467	12,625	39,092

(単位：人)

多目的グラウンド		野球	ソフトボール	サッカー	グラウンドゴルフ	その他	合計
27年度	利用者数	1,966	3,970	10,505	5,288	1,165	22,894
28年度	利用者数	1,734	2,703	12,107	4,564	1,602	22,710
29年度	利用者数	1,775	3,126	10,250	3,914	2,368	21,433

(単位：人)

デイキャンプ場		バーベキュー卓	持込区画	合計
27年度	利用者数	18,161	2,327	20,488
28年度	利用者数	14,947	1,959	16,906
29年度	利用者数	12,010	1,532	13,542

(単位：人)

野外ステージ		ステージ
27年度	利用者数	573
28年度	利用者数	3,868
29年度	利用者数	820

○ 半田市ヨットハウス

(単位：人)

		半日	全日	合計
27年度	利用者数	768	587	1,355
28年度	利用者数	781	1,186	1,967
29年度	利用者数	757	612	1,369

○ 半田マリングラウンド (単位：人)

		野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
27年度	利用者数	585	630	2,336	55	3,606
28年度	利用者数	145	821	4,624	166	5,756
29年度	利用者数	924	1,183	4,675	320	7,102

○ 半田北部グラウンド (単位：人)

		野球場	硬式野球	軟式野球	少年野球	ソフトボール	合計
27年度	利用者数	3,077	5,591	3,375	100		12,143
28年度	利用者数	2,692	4,159	3,715	0		10,566
29年度	利用者数	2,737	4,333	2,917	60		10,047

(単位：人)

		多目的グラウンド	野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
27年度	利用者数	1,318	1,180	7,615	227		10,340
28年度	利用者数	1,547	1,247	8,265	223		11,282
29年度	利用者数	1,270	1,475	8,920	254		11,919

○ 半田市体育館 (単位：人)

		アリーナ	卓球室	体育室	会議室	合計
27年度	利用者数	42,156	35,673	21,304	4,364	103,497
28年度	利用者数	42,421	35,130	23,678	3,918	105,147
29年度	利用者数	11,603	36,212	26,476	5,187	79,478

※平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月 アリーナの天井改修工事

■ 福祉ふれあいプール管理運営事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成 29 年 9 月から平成 30 年 4 月にかけてプールの天井改修工事を行ったことにより利用者数は減少したが、目標値を上回ることはできた。また、経年劣化した 25m プールのろ過装置修繕や天井改修工事を行い、施設の整備を行うことができた。 今後は、より多くの人に利用していただけるよう、適切な施設の維持管理や教室を開催し、利用者数の増加を目指す。 今後の方針 適切な施設の維持管理を行っていくとともに、新しくなったプールの P R や教室等を開催し利用者数の増加を目指す。また、各種教室、イベント企画、幼児プール体験等のイベントを更に充実させ、引き続き利用者の増加に努める。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
施設利用者数		88,500 人	95,025 人

○ 半田福祉ふれあいプール (単位：人)

		個人	団体	合計
27年度	利用者数	125,357	18,583	143,940
28年度	利用者数	126,843	16,953	143,796
29年度	利用者数	86,359	8,666	95,025

※平成 29 年 9 月～平成 30 年 4 月 天井改修工事

■ 青山記念武道館管理運営事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 29 年 8 月から平成 30 年 3 月までの間、大道場天井改修工事のため利用を中止したこと、施設利用者数は減少したが、改修により施設の安全性が確保できたことで、今後の利用者数の増加が見込まれる。 今年度は指定管理者による一般向け講座「骨盤矯正ヨガ」を 7 回実施したが、全て定員締切りとなるほど好評を得ることができた。日ごろ、武道館を利用しない方でも、興味がわくような新しい講座等を開設する必要がある。 今後の方針 指定管理者や有識者等との会議や利用者に対するアンケート等から、収益性や集客性の高い施設運営を実施し、市民ニーズを反映した施設の有効活用を図る。平成 29 年度に引き続き、毎月第 3 月曜休館日及び小・中学校の夏休み期間（7 月 20 日～8 月 31 日）の月曜休館日について、臨時開館し、サービスの向上を図るとともに、各種自主事業、柔道交流会等を実施し利用者の増加に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
施設利用者数	57,000 人	55,343 人

○ 青山記念武道館

(単位：人)

		大道場	小道場	会議室	合計
27 年度	利用者数	53,737	23,809	19,954	97,500
28 年度	利用者数	57,151	21,251	19,233	97,635
29 年度	利用者数	14,183	23,512	17,648	55,343

※平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月 大道場の天井改修工事

■ 半田運動公園改修事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 公園施設長寿命化計画（平成 24 年～平成 33 年）に基づき、国の交付金を活用して安全かつ快適に公園が利用できるよう整備を行っており、平成 29 年度については、児童用複合遊具、ロープ遊具及び 2 連ブランコを整備した。 公園内にはたくさんの施設及び遊具が設置されているが、老朽化が進んでいるため、計画的かつ継続的な修繕を実施していく必要がある。 今後の方針 利用者の安全性と利便性を確保するため、公園施設長寿命化計画に基づき、平成 30 年度については、多目的グラウンドのベンチ取替え及びデイキャンプ場の遊具取替えを行う。平成 30 年 3 月に半田新病院建設候補地が多目的グラウンド周辺になった。当該施設は利用人数も多く、運動公園内で一体的に使用しているので、一時的にも使用ができない期間をもうけることなく継続して利用できるよう病院建設工事着手前に整備していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
長期改修計画実行率	29.0%	36.3%

■ 体育施設天井等改修事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 体育施設（半田市体育館及び青山記念武道館）の天井改修工事を計画通り完了した。また、半田福祉ふれあいプールの天井改修工事についても、平成 30 年 4 月に工事が完了するよう計画通り進めた。 今後の方針 平成 30 年 4 月には、半田福祉ふれあいプールの天井改修工事を完了し、すべての事業を完了することで事業終了とする。		縮小
成果指標	目標値	実績値
体育施設天井等改修工事实行率	91.0%	91.0%

款 10 災害復旧費

項 1 農林水産施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業用施設災害復旧費	1	0	0.0

項 2 公共土木施設災害復旧費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁災害復旧費	44,243	16,817（26,476）	38.0
2 河川災害復旧費	1	0	0.0

■ 道路橋梁災害復旧事業〔土木課〕

平成 29 年 10 月 23 日に最接近した台風 21 号に伴う豪雨により、市内で法面崩壊 10 箇所、道路洗掘 5 箇所の被害が発生したため復旧工事を実施した。なお、災害復旧工事のうち一部（2 件 26,476 千円）を明許繰越とした。

事業の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

種 別	件 数	金 額	備 考
災害調査設計業務委託	1 件	6,264	
災害復旧工事	23 件	37,029	
合 計	24 件	43,293	

項 3 文教施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 公立文教施設災害復旧費	1	0	0.0
2 社会教育施設災害復旧費	1	0	0.0

項 4 その他公共施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 その他公共施設災害復旧費	1	0	0.0

款 11 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	2,165,046	2,165,045	100.0
2 利 子	128,880	122,311	94.9

■ 地方債等元利償還〔財政課〕

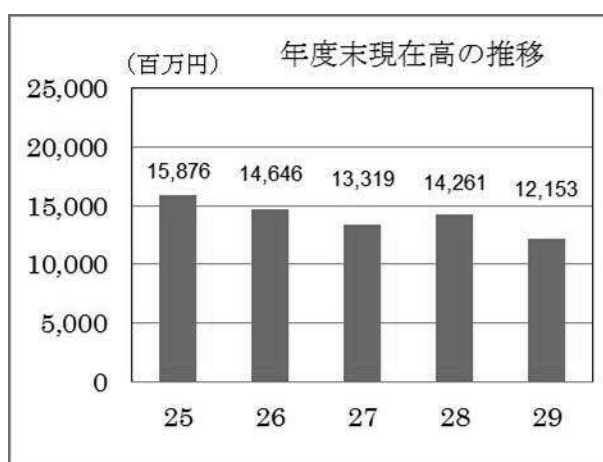
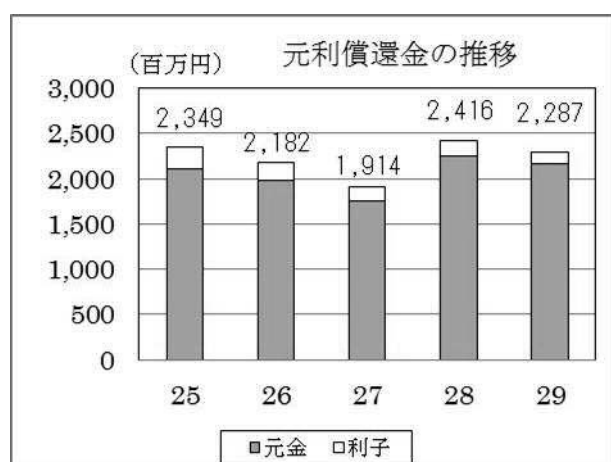
地方債償還について、元金は借入額の抑制や平成8年度に借入れた公園緑地事業に充てた地方債の償還が終了したことにより、決算額は2,165,045千円（前年度2,256,375千円）で、対前年度比91,330千円、4.0%の減であった。利子は過去の高利率の時代に借入れた地方債の償還が着実に進んだことにより、決算額は122,311千円（前年度159,389千円）で、対前年度比37,078千円、23.3%の減となった。

年度末現在高は12,152,847千円（前年度14,261,292千円）で、対前年度比で2,108,445千円、14.8%の減となった。なお、減少額2,108,445千円には、平成29年度からJR半田駅前土地区画整理事業が特別会計へ移行したことによる減額分200,700千円が含まれている。

地方債等元利償還金の年度別決算状況

（単位 千円、%）

年度	地方債償還金		一時借入金等利子	合 計		年度末現在高	
	元 金	利 子		決 算 額	対前年度比	現 在 高	対前年度比
25	2,104,318	244,970	91	2,349,379	△ 2.3	15,876,011	△ 9.6
26	1,985,719	196,269	89	2,182,077	△ 7.1	14,645,792	△ 7.7
27	1,760,376	153,753	4	1,914,133	△12.3	13,318,616	△ 9.1
28	2,256,375	159,384	5	2,415,764	26.2	14,261,292	7.1
29	2,165,045	122,306	5	2,287,356	△ 5.3	12,152,847	△14.8

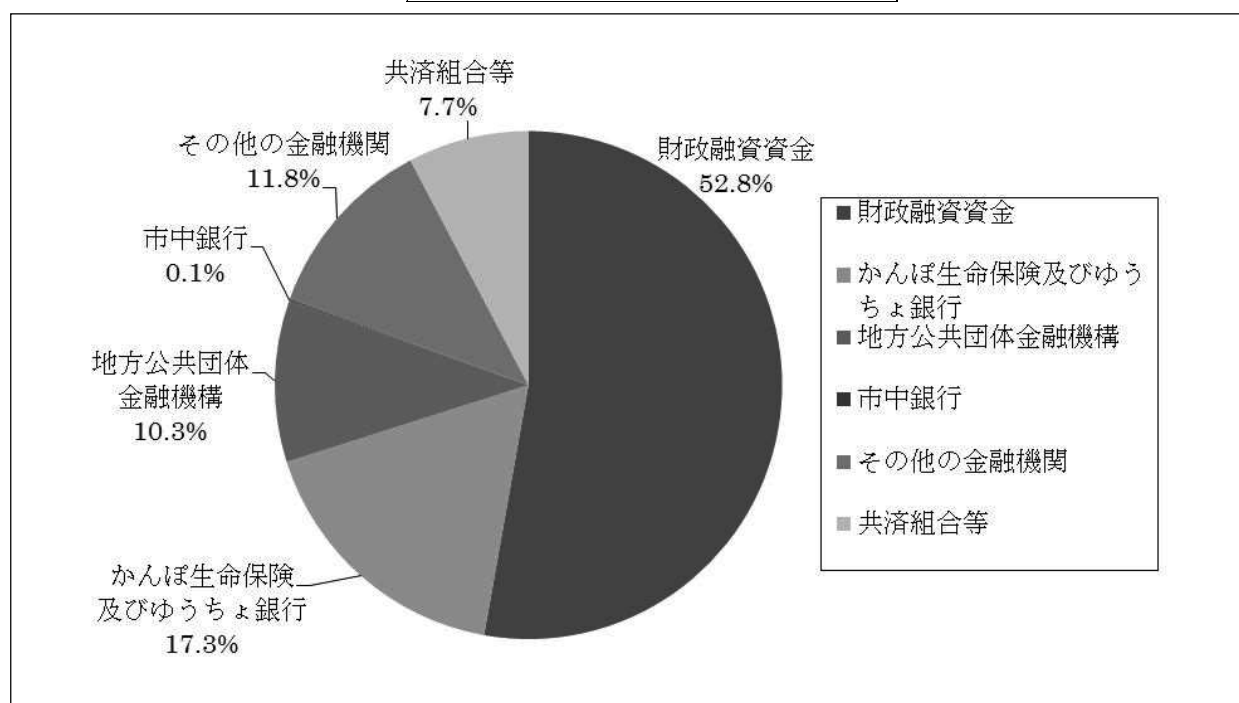


地方債借入先別現在高の状況 (単位：千円)

借入先	平成 28 年度末 現在高 A	平成 29 年度 発行額 B	平成 29 年度 元金償還額 C	差引現在高 A + B - C D
1 政府資金	9,837,952	133,200	1,453,427	8,517,725
(1) 財政融資資金(財務省)	7,443,614	133,200	1,158,017	6,418,797
(2) かんぽ生命保険及び ゆうちょ銀行	2,394,338	0	295,410	2,098,928
2 地方公共団体金融機構	1,506,712	0	251,541	1,255,171
3 市中銀行	10,624	0	3,032	7,592
4 その他の金融機関	1,751,325	0	317,097	1,434,228
5 共済組合等	995,279	82,800	139,948	938,131
合 計	14,101,892	216,000	2,165,045	12,152,847

※ J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計移行分である 159,400 千円は除く。

29 年度末地方債残高の借入先構成



○ 一時借入金について

平成 29 年度の一時借入金はなく、基金からの一時運用のみであった。一般会計への一時運用は、12 月 15 日から 1 月 12 日までの 29 日間及び 12 月 26 日から 5 月 28 日までの 154 日間を、財政調整基金から 0.001% で一時運用した。

また、支払利子は 5,013 円（前年度 4,930 円）で、前年度に比べ 83 円、1.7% の増となった。これは、前年度に比べ借入期間（前年度 180 日）が長かったことによる。

このように金融機関からの借入を行わず、基金からの一時運用としたことにより、利子の支出を抑制することができた。

一時借入金及び一時運用金（基金等）の状況 (単位：円)

借入月	一時借入金	一時運用金（基金等）	支払利子
12 月	—	財政調整基金 1,000,000,000	794
12 月	—	財政調整基金 1,000,000,000	4,219
合計	—	2,000,000,000	5,013

款 12 諸 支 出 費

項 1 普通財産取得費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 普通財産取得費	1	0	0

■ 土地取得事業〔財政課〕

平成 29 年度は対象となる用地がなく、普通財産取得を行わなかった。

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	10,018	—	—

■ 予備費の充用について〔財政課〕

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に備えて当初予算で 30,000 千円、補正予算で 5,000 千円を予算措置した。平成 29 年度は、24,982 千円の予備費を予算外の支出又は予算超過の支出が生じた科目に対して充用した。

予備費の主な充用状況は、次のとおりである。

予 備 費 の 主 な 充 用 状 況

(単位：円)

款 項 目	目 名 称	充用額	主 な 充 用 内 容
2. 1. 2	文書広報費	85,378	例規集データ管理委託料
2. 1. 5	財産管理費	556,381	普通財産（土地）維持管理工事、自動車損害共済保険料
2. 1. 11	市民交流センター費	818,878	立体歩道屋根ガラス修繕工事
2. 1. 12	諸費	875,700	国有資産等所在地市町村交付金返還金
3. 1. 1	社会福祉総務費	3,903,008	臨時福祉給付金給付費、中国残留邦人医療支援給付金
3. 2. 2	児童福祉費	153,816	放課後児童支援員（臨時施設分）賃金等、旅費
3. 2. 5	児童発達支援センター費	4,032	園児傷害保険料
7. 1. 1	土木総務費	43,034	訴訟費用
7. 6. 1	住宅管理費	160,978	事故賠償金
8. 1. 5	災害対策費	614,300	受託研究員派遣に伴う諸費（負担金、旅費）
10. 2. 1	道路橋梁災害復旧費	17,766,080	台風に伴う復旧工事
合 計		24,981,585	

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 2 総 務 費

項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 ～ 工 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
市庁舎等建物総合管理業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(159, 282, 720) 50, 065, 093	コニックス (株) 半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 26. 10. 25～30. 5. 31 電話交換及び窓口案内 ・電話交換手 3名 ・受付 1名 床・ガラス清掃など ・14, 871㎡ 庁舎の機械保守及び 管理など
本庁舎宿日直業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(7, 315, 392) 7, 271, 589	(公社) 半田市 シルバー人材 センター	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 1～30. 4. 2 本庁舎の宿日直業務 ・宿直 2名 ・日直 2名
はんだ市報等発行に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	29. 4. 5 ～ 30. 3. 31	単価契約 はんだ市報 2色刷り 1. 0152	東海通信印刷 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 5～30. 4. 10 はんだ市報の校正原 稿の作成、印刷製本 委託 (実績) 17, 629, 118円
歳入事務電算処理業務委託	東洋町二丁目1番地	29. 4. 3 ～ 30. 3. 30	基本料金 6, 100, 920 単価契約 ①OCR読取 12. 96 ②ハン入力 17. 28 ③口座振替 6. 48 ④コンビニ収納 6. 48 ⑤クレジット収納 4. 32	知多信用金庫	歳入システム運用一 式 領収済通知書処理、 口座振替データ処理、 科目別収入データ作 成、収納消込データ 作成 (実績) 491, 345件 10, 732, 759円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
市勢要覧及びシ ティプロモーシ ョン専用サイト 制作業務委託	東洋町二丁目 1 番地	29. 6. 24 ～ 30. 2. 9	5, 214, 240	半田中央印刷 (株)	市勢要覧、市勢要覧 シティプロモーショ ン版の作成及びシテ ィプロモーション専 用サイト制作の業務 委託 (実績) 市勢要覧 3, 000部 1, 671, 840円 市勢要覧シティプロ モーション版 5, 000部 1, 879, 200円 シティプロモーショ ンサイト 1, 663, 200円
社会保障・税番 号制度に係るシ ステム導入支援 業務委託（厚生 労働省分）	東洋町二丁目 1 番地	29. 10. 23 ～ 30. 3. 30	7, 560, 000	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	社会保障・税番号制 度の団体間情報連携 開始に伴う既存シス テム（福祉関連）の 導入支援委託作業
介護保険制度改 正に伴う介護保 険システム改修 業務委託（平成 30年4月施行 分）	東洋町二丁目 1 番地	30. 2. 23 ～ 30. 3. 30	13, 500, 000	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	地域包括ケアシステ ム強化のための介護 保険法改正に伴う介 護保険システム改修 委託
第2次半田市情 報システム最適 化事業業務委託	東洋町二丁目 1 番地	25. 3. 23 ～ 31. 3. 31	(1, 597, 530, 000) 319, 750, 200	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	【債務負担行為】 情報システム再構築 ／パソコン・ネット ワーク再構築／運用 ・維持管理／コンサ ルティング業務委託 の第2次事業
第3次半田市情 報システム最適 化事業	東洋町二丁目 1 番地	29. 7. 29 ～ 36. 3. 31	(2, 035, 283, 760) 324, 000, 000	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	【債務負担行為】 情報システム再構築 ／パソコン・ネット ワーク再構築／運用 ・維持管理／コンサ ルティング業務委託 の第3次事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
半田市地域公共交通網形成計画及び再編実施計画策定支援業務委託	市内全域	29. 6. 22 ～ 31. 3. 22	(16, 673, 040) 11, 003, 040	(株) 国際開発 コンサルタンツ名古屋支店	【債務負担行為】 地域公共交通網形成計画策定支援、再編実施計画策定支援
放置自転車等対策業務委託	亀崎常盤町二丁目地内 始め 9 地域	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	9, 645, 475	(公社) 半田市 シルバー人材センター	放置自転車等の撤去、保管、引き渡し、パトロール
LED防犯灯器具の借上	市内全域	27. 3. 1 ～ 37. 2. 28	(103, 651, 920) 10, 365, 192	I B J L 東芝 リース(株)	【債務負担行為】 6, 439 灯分の LED 防犯灯のリース料
半田市市民交流センター清掃管理業務委託	広小路町 155 番地の 3 (半田市市民交流センター)	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	5, 495, 040	イオンディライト(株) 東海支社	市民交流センター清掃管理業務一式
行政事務委託	市内全域	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	44, 619, 300	半田市区長連絡協議会	住民要望や各種配布などの行政事務
歩道設置工事	半田市大池町二丁目地内 (市道大池 21 号線)	29. 10. 7 ～ 30. 1. 12	5, 205, 600	(有) 山泰	ボックスカルバート 工 L=16.0m、舗装工 (t=5cm) A=12m ² 、舗装工 (t=3cm) A=42m ²

項 2 徴 税 費

地番図等管理業務委託	市内全域	29. 4. 3 ～ 30. 3. 26	14, 040, 000	玉野総合コンサルタント(株)	土地・家屋異動管理データ更新、現況確認図作成、現地調査システム導入、地籍図等分合筆加除修正
固定資産(土地)評価システム業務委託	市内全域	27. 4. 3 ～ 30. 3. 27	(23, 436, 000) 7, 921, 000	日本土地評価システム(株)	【債務負担行為】 市内全域の土地評価を実施するための路線価の調整等
航空写真等撮影業務委託	市内全域	29. 7. 27 ～ 30. 3. 23	9, 936, 000	中日本航空(株)	航空写真による土地及び家屋の現況把握及び航空レーザーによる画地の高低差測量

項 3 戸籍住民基本台帳費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
戸籍電算システム及び住民記録システム入力業務従事者派遣	東洋町二丁目 1 番地	29. 4. 3 ～ 30. 3. 30	11,016,000	アール・オー・エス中部(株) ※平成29年8月、合併により(株)エイジェックへ社名変更。	戸籍電算システム・住民記録システム入力業務の従事者派遣
市民課窓口業務委託事業	東洋町二丁目 1 番地	27. 4. 1 ～ 29. 9. 29	(83,041,200) 16,608,240	テンプスタッフ(株) ※平成29年8月よりパーソルテンプスタッフ(株)に社名変更。	【債務負担行為】 市民課窓口の業務委託
市民課窓口業務委託事業	東洋町二丁目 1 番地	29.10. 1 ～ 32. 9. 30	(98,988,480) 16,498,080	テンプスタッフ(株) ※平成29年8月よりパーソルテンプスタッフ(株)に社名変更。	【債務負担行為】 市民課窓口の業務委託

款 3 民 生 費

項 1 社会福祉費

障がい者相談支援事業委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目 22 番地の 1	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(40,419,293) 37,310,117	(福)半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 29.4.1～30.4.30 障がい者の相談支援業務、基幹相談支援業務等
障がい者(児)等バス運賃扶助	知多バス路線全区間(中部空港線を除く)	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	12,896,093	知多乗合(株)	障がい者(児)等のバス運賃扶助
成年後見利用促進事業委託	知多市緑町 32 番地の 6 知多市福祉活動センター内	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	45,000,000	(特非)知多地域成年後見センター	成年後見制度の利用に関する相談、手続支援、普及啓発事業を知多5市5町の共同で委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
臨時福祉給付金 (経済対策分) の支給に係るシ ステム追加及び 支給事務環境整 備業務委託	東洋町二丁目 1番地	29. 1. 20 ～ 30. 3. 31	(5,778,000) 5,778,000	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	【繰越明許費】 臨時福祉給付金(経 済対策分)の支給に 係るシステム追加等
生活困窮者家計 相談支援事業委 託	半田市雁宿町 一丁目22番地 の1	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	6,065,000	(福)半田市社 会福祉協議会	生活困窮者自立支援 法に基づく家計相談 支援事業
特定健康診査委 託(後期高齢者 医療制度)	市内46医療 機関	29. 4. 18 ～ 29. 12. 28	単価契約 88～3,034 11項目	(一社)半田市 医師会	(実績) 8,362人 (総額)90,068,482円

項 2 児童福祉費

保育所運営委託 (民間)	栄町二丁目22 番地	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	191,294,890	(福)半田同胞 園	半田同胞園保育所
	亀崎大洞町 三丁目3番地 の2		96,218,300	(特非)プレマ マクラブ	のぞみが丘保育園
	東大矢知町 三丁目43番地 の1		59,117,250	(特非)プレマ マクラブ	みらい保育園
	西大矢知町 四丁目61番地 の1		72,992,880	(福)太陽	あさひ保育園
保育園給食調理 等業務委託	白山町四丁目 129番地	28. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(17,883,763) 8,941,891	(株)魚国総本 社名古屋本部	【債務負担行為】 白山保育園での給食 調理等業務委託
	平地町五丁目 30番地の2	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(11,265,480) 11,265,480	(株)魚国総本 社名古屋本部	【債務負担行為】 高根保育園での給食 調理等業務委託
	白山町四丁目 129番地始め 5か所	30. 4. 1 ～ 33. 3. 31	(166,344,969) 0	(株)魚国総本 社名古屋本部	【債務負担行為】 白山保育園、高根保 育園、修農保育園、 有脇保育園、岩滑北 保育園での給食調理 等業務委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
保育園空調機設置工事（その 1）	花園町一丁目 8番地の6始 め5か所	29. 4. 20 ～ 29. 8. 9	65,134,800	大日設備工事 (株)	花園保育園、岩滑北 保育園、清城保育園、 板山こども園、 東保育園の保育室等 空調機設置工事
保育園空調機設置工事（その 2）	平地町三丁目 46番地始め4 か所	29. 4. 20 ～ 29. 8. 9	58,568,400	三和(株)半田 支店	平地保育園、高根保 育園、乙川保育園、 横川保育園の保育室 等空調機設置工事
児童発達支援セ ンターつくし学 園通園バス等運 行管理業務	送迎に係る各 バス停、園外 療育等実施場 所	29. 4. 4 ～ 30. 3. 31	7,093,440	(株) スター ロードシステ ム	通園バス及びワゴン 車の運行管理
児童発達支援セ ンター相談支援 事業	東洋町三丁目 23番地	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	5,530,080	(福) 半田市 社会福祉協議 会	児童相談支援事業及 び委託職員への専門 的な支援の指導・助 言
放課後児童健全 育成事業委託	桐ヶ丘五丁目 101番地の22 始め19か所	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	168,275,530	学童保育所た いようクラブ 始め19クラブ	保護者が仕事等によ り昼間家庭にいない 小学生を預かり、健 全育成を図る事業を 民間団体に委託
入所児童奨励費	桐ヶ丘五丁目 101番地の22 始め19か所	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	8,035,735	学童保育所た いようクラブ 始め19クラブ	放課後児童クラブに 通う母子・父子世帯 及び多子世帯の経済 的負担軽減を目的と した保育料の補助事 業
児童センター管 理運営事業 (板山ふれあい センター)	板山町一丁目 100番地の8	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	17,715,000	子育て支援よ もぎっこ	板山ふれあいセンタ ーの運営等委託
児童センター管 理運営事業 (青山児童セン ター)	花園町一丁目 12番地の2	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	12,694,600	成岩第三区	青山児童センターの 運営等委託
子育て支援事業 委託	広小路町 155番地の3	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	9,820,901	(福) 半田同胞 園	就学前の親子を対象 とした子育て支援事 業委託
乳幼児一時預か り事業委託	広小路町 155番地の3	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	11,405,056	(福) 半田同胞 園	生後6か月から就学 前までの子どもを対 象とした一時預かり 事業委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
児童遊園等整備 工事(その1)	新居町三丁目 1番地 始め5か所	29. 9. 9 ～ 30. 1. 5	10,736,280	(有)サンセイ 建設	滑台 5基 2連ブランコ 1基 4連ブランコ 2基 1人乗りスイング遊具 2基 3人乗りスイング遊具 1基 3連鉄棒 1基 ジャングルジム 2基
児童遊園等整備 工事(その2)	大松町一丁目 35番地 始め9か所	29. 9. 9 ～ 30. 1. 5	9,318,240	(株)タスク	滑台 2基 2連ブランコ 4基 4連ブランコ 1基 1人乗りスイング遊具 3基 2連鉄棒 1基 3連鉄棒 2基 ジャングルジム 1基 雲梯 1基

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

各種がん検診 等委託	雁宿町一丁目 54番地の1 始め市内46 医療機関	29. 4. 28 ～ 30. 3. 31	単価契約 胃がん 7,020 始め21検査等	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 24,670人 総額 47,990,564円
予防接種委託	市内	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	単価契約 不活化ポリオ (3歳未満) 11,362 ほか37種類	(一社)半田市 医師会	(実績) 接種件数 26,001件 総額 237,421,914円
歯周病検診委 託	市内46歯科 診療所	29. 6. 1 ～ 30. 1. 31	単価契約 3,440	(一社)半田歯 科医師会	(実績) 受診者数 1,486人 総額 5,111,840円
インフルエン ザ予防接種委 託	市内	29.10. 6 ～ 30. 2. 28	単価契約 65歳以上1回 負担金有 3,882 負担金無 4,882	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 14,711人 総額 57,916,102円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
妊産婦・乳児 健康診査委託	愛知県内	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	単価契約 1回 20,460 2, 3, 5, 6, 7, 9, 11, 13, 14回 4,290 4回 9,070 8回 18,560 10回 7,890 12回 10,780 子宮頸がん 3,400 産婦健診 5,000 乳児健診 1回 6,120 2回 6,120	(公社)愛知県 医師会 (一社)半田市 医師会	(実績) 総額 103,764,710円 受診者 妊婦健診 10,893人 子宮頸がん 946人 産婦健診 799人 乳児健診 1,632人
住民健康診断 業務委託	市内16会場	29. 8. 26 ～ 29. 11. 30	単価契約 胸部X線 1,404 尿検査 291.6 血圧検査 216 血液検査 2,343.6 結果入力 324	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 3,110人 総額 7,249,046円
A E D 借上	東洋町三丁目 23番地 始め20か所	29. 6. 3 ～ 35. 7. 31	(5,754,240) 639,360	日 通 商 事 (株)名古屋 支店	【債務負担行為】 A E D 20台、6年間の借上げ
樹木等管理委 託(市営墓地)	平地馬場町 二丁目地内 始め6か所	29. 4. 5 ～ 30. 3. 27	7,668,000	(有)ヤマヤ産 業	樹木管理工 一式 草地管理工69,920㎡

項 2 清掃費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
クリーンセ ンター消石灰（活 性炭入り）購入	乙川末広町 50番地	29. 4. 4 ～ 30. 3. 29	単価契約 55,728円/ t	(株) 戸沢商店	購入実績 総量 367.69 t 総額 20,490,611円
灰固化施設キ レート剤購入	乙川末広町 50番地	29. 4. 4 ～ 30. 3. 27	単価契約 182,520円/ t	(株) ミヤタコー ポレーション	購入実績 総量 40.27 t 総額 7,350,078円
焼却施設設備機 器類消耗部品購 入	乙川末広町 50番地	29. 7. 29 ～ 30. 1. 24	9,828,000	荏原環境プラン ト(株) 中部支店	劣化、損傷、摩耗 等に伴う取替部品 の購入
破碎施設設備機 器類消耗部品購 入	乙川末広町 50番地	29. 7. 22 ～ 29. 10. 27	9,720,000	極東開発工業 (株)	劣化、損傷、摩耗 等に伴う取替部品 の購入
ごみ処理施設維 持管理等業務委 託	乙川末広町 50番地	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(907,200,000) 302,400,000	荏原環境プラン ト(株) 中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 27. 4. 4～30. 4. 30 ごみ焼却施設、破 碎施設、汚水処理 施設及び最終処分 場に係る運転管理 等
ごみ収集運搬業 務委託 (A)	市内指定地域	29. 4. 3 ～ 30. 3. 30	70,200,000	衣浦環境(株)	収集実績 6,877.67 t
ごみ収集運搬業 務委託 (B)	市内指定地域	29. 4. 3 ～ 30. 3. 30	70,254,000	(有) 皆貴	収集実績 6,957.55 t
ごみ収集運搬業 務委託 (C)	市内指定地域	29. 4. 3 ～ 30. 3. 30	70,254,000	(有) 早川衛生 社	収集実績 6,903.81 t
ごみ焼却処理施 設補修工事	乙川末広町 50番地	29. 9. 9 ～ 30. 3. 12	82,080,000	荏原環境プラン ト(株) 中部支店	経年劣化した焼却 炉ストーカ整備補 修、他の設備機器 類の整備補修
バグフィルタ補 修工事	乙川末広町 50番地	29. 11. 22 ～ 30. 2. 9	5,400,000	荏原環境プラン ト(株) 中部支店	経年劣化した焼却 処理施設の設備機 器類の補修

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
粗大ごみ処理施設補修工事	乙川末広町 50番地	29. 9. 9 ～ 30. 3. 12	29,268,000	極東開発工業 (株)	経年劣化した破砕機ハンマー等取等、他の設備機器類の取替補修
プラスチック製容器包装収集運搬業務委託	市内指定地域	29. 4. 3 ～ 30. 3. 31	(46,705,680) 43,112,952	東海衛生(有)	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 3～30. 4. 30 収集実績 1,218.31 t
太陽光発電設備借上料	西億田町地内	25.10. 5 ～ 47. 3. 13	(731,592,000) 36,579,600	大和リース(株) 名古屋支店	【債務負担行為】 一般廃棄物最終処分場建設用地において、太陽光発電設備を導入
プラスチック製容器包装中間処理及び保管業務委託	受注者の中間 処理施設	28. 1. 30 ～ 31. 3. 31	単価契約 27,972円/ t	(株)エイゼン 半田営業所	【債務負担行為】 処理量実績 総量 1,218.31 t 総額 34,078,561円
ペットボトル中間処理及び保管業務委託	受託業者の中間 処理施設	29. 5. 13 ～ 32. 5. 31	単価契約 46,440円/ t	トーエイ(株) 半田支店	【債務負担行為】 処理量実績 総量 280.74 t 総額 13,037,562円
紙製容器包装等収集運搬、中間処理及び保管業務委託	市内全域及び 受託業者の中間 処理施設	29. 5. 13 ～ 32. 6. 30	単価契約 32,400円/ t	トーエイ(株) 半田支店	【債務負担行為】 処理量実績 総量 511.11 t 総額 16,559,964円
指定ごみ袋及び指定資源回収袋購入	乙川末広町 50番地	29. 4. 4 ～ 30. 3. 26	単価契約 指定ごみ袋 大(450用) 6.66円 小(300用) 4.75円 特小(200用) 3.21円 指定資源回収袋 大(450用) 5.42円 小(300用) 3.94円 特小(200用) 3.45円	(株)ユイテック 名古屋営業所	購入実績 内訳(税抜) 指定ごみ袋 大(450用) 3,148,000枚 小(300用) 1,836,000枚 特小(200用) 572,000枚 指定資源回収袋 大(450用) 796,000枚 小(300用) 672,000枚 特小(200用) 38,000枚 総額 41,705,169円
市施設浄化槽保守点検及び清掃業務委託	富士ヶ丘六丁目5番地の5 始め35基	29. 4. 3 ～ 30. 3. 30	6,105,888	東海衛生(有)	市施設の浄化槽清掃及び保守点検

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
し尿収集運搬業務委託	市内全域	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(25, 360, 992) し尿汲取委託料 23, 208, 370 汲取困難世帯割 増委託料 単価契約 ホース延長 40～60m(55世帯) 2, 376円/世帯 60m超(21世帯) 4, 752円/世帯	東海衛生(有)	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 1～30. 4. 30 し尿汲取委託料 23, 208, 370円 汲取困難世帯割増 委託料 197, 208円 総額 23, 405, 578円

款 5 農林水産業費

項 1 農業費

ため池護岸整備 測量調査設計業務委託	半田市金山町 二丁目地内 (山神池)	29. 9. 9 ～ 30. 3. 26	7, 298, 640	(株)拓工	水中ポンプ撤去据 付工、井戸内埋砂 浚渫工
岩滑北浜揚水機 場N o. 1 井戸二重ケーシ ング工事	半田市岩滑北 浜町地内 (岩滑北浜揚 水機場)	29. 10. 21 ～ 30. 3. 16	15, 768, 000	村木鑿泉探鑛 (株)	測量業務 一式 地質調査業務一式 設計業務 一式

款 6 商 工 費

項 1 商工費

いいかも半田 キャンペーン推 進業務委託	愛知県内全域 及び岐阜県一 部地域	29. 6. 24 ～ 30. 3. 22	9, 777, 240	(株)電通名鉄 コミュニケー ションズ、名 古屋鉄道(株)	公共交通機関との連 携した観光プロモー ション業務
アイプラザ半田 指定管理業務	東洋町一丁目 8番地	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	55, 444, 000	(特非)半田市 観光協会	アイプラザ半田の管 理・運営業務
半田赤レンガ建 物指定管理業務	榎下町8番地	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	59, 874, 572	(株) J T B プ ロモーション	半田赤レンガ建物の 管理・運営業務
半田赤レンガ建 物広場等整備工 事	榎下町8番地	29. 6. 14 ～ 29. 10. 26	73, 184, 040	八洲建設(株)	半田赤レンガ建物の 広場の整備工事

款 7 土 木 費

項 1 土 木 管 理 費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
道路台帳作成業務委託	市内全域	29. 11. 11 ～ 30. 3. 30	6,880,680	玉野総合コンサルタント (株)	道路台帳更新9.62km、航空写真からの抽出 L=100.80km、道路網図作成一式、道路台帳調書作成一式
地籍調査業務委託	東洋町一丁目 地内ほか (東洋地区)	29. 8. 5 ～ 30. 2. 28	9,396,000	(株)フジヤマ 名古屋支店	東洋地区0.36km ²
嘱託登記に関する業務委託 (不動産の表示に関する登記・測量業務)	市内全域	29. 5. 13 ～ 30. 3. 30	〔単価契約〕 分筆申請20,742円 始め調査業務、測量業務、申請手続業務、書類作成など90項目単価	(公社)愛知県 公共嘱託登記 土地家屋調査士協会	(土木課実績) 境界確定、分筆登記等15件 7,554,301円
境界査定業務委託	市内全域	29. 4. 3 ～ 30. 3. 30	〔単価契約〕 市内公嘱協会社員15,120円×150件、市内公嘱協会社員以外21,600円×200件	(公社)愛知県 公共嘱託登記 土地家屋調査士協会	(土木課実績) 市内公嘱協会社員157件2,373,840円、市内公嘱協会社員以外204件4,406,400円

項 2 道 路 橋 梁 費

除草等管理委託 (北部地区)	新池町一丁目 地内ほか	29. 4. 5 ～ 30. 3. 19	7,992,000	(株)グリーン ライフ	除草工 平面9か所、法面9か所、水路6か所
除草等管理委託 (東部地区)	亀崎月見町 一丁目地内 ほか	29. 4. 5 ～ 30. 3. 19	8,402,400	石川造園土木 (株)	除草工 平面5か所、法面7か所、水路4か所
道路維持改修工事 (市道花田8号線 始め2路線)	花田町一丁目 地内 (市道花田8号線 始め2路線)	29. 5. 20 ～ 29. 9. 20	6,150,600	(有)知多環境 開発	側溝工L=170.9m、 電柱除けN=4か所

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
道路維持改修工事 (市道榎下堀崎線)	榎下町地内 (市道榎下堀崎線)	29. 7. 1 ～ 29. 10. 10	5, 252, 040	(株)タスク	側溝工L=120. 5m、 集水柵工N= 3 基
道路維持改修工事 (市道大和栄 3 号線始め 2 路 線)	栄町一丁目地 内ほか (市道大和栄 3 号線始め 2 路線)	29. 7. 1 ～ 29. 11. 17	14, 050, 800	山本粘土建設 (株)	側溝工L=224m、舗装 工(t=5cm)A=358m ² 、 カラー塗装工A=154m ²
道路維持改修工事 (市道中町成岩 本町線)	郷中町二丁目 地内ほか (市道中町成 岩本町線)	29. 7. 1 ～ 29. 11. 17	15, 314, 400	信栄土木(株)	側溝工L=231m、舗装 工(t=5cm)A=742m ² 、 カラー塗装工A=137m ²
道路維持改修工事 (市道南末広有 楽線)	中町三丁目地 内ほか (市道南末広 有楽線)	29. 7. 1 ～ 29. 11. 24	6, 715, 440	山本粘土建設 (株)	既設側溝撤去工L=241 m
道路維持改修工事 (市道成岩本町 9 号線)	成岩本町二丁 目地内ほか (市道成岩本 町9号線)	29. 7. 22 ～ 29. 12. 8	8, 254, 440	信栄土木(株)	板柵設置工L=75m、 側溝工L=80m、舗装 工(t=5cm)A=225m ²
常盤亀崎 2 号線 道路改良事業に 伴う物件移転補 償	常盤亀崎町 二丁目地内	30. 3. 30 ～ 30. 8. 31	(34, 475, 204) 0	契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償一式
舗装修繕工事 (市道岩滑新田 板山線)	松堀町地内 (市道岩滑新 田板山線)	29. 7. 22 ～ 29. 10. 19	8, 485, 560	山本粘土建設 (株)	舗装工(t=10cm)A=526 m ² 、区画線設置工一 式
舗装修繕工事 (市道古浜川田 線)	川田町地内 (市道古浜川 田線)	29. 7. 22 ～ 29. 10. 19	9, 818, 280	(株)沢田工務 店	舗装工(t=10cm)A=764 m ² 、区画線設置工一 式
舗装修繕工事 (市道一色祢宜 線)	半田市乙川八 幡町一丁目地 内ほか (市道一色祢 宜線)	29. 7. 1 ～ 29. 9. 28	16, 524, 000	(株)竹本組	舗装工(t=5cm) A=1, 740m ² 、区画線設 置工一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
舗装修繕工事 (市道瑞穂線)	瑞穂町五丁目 地内ほか (市道瑞穂線)	29. 5. 20 ～ 29. 10. 6	24, 324, 840	(株)清久建設	舗装工(t=10cm) A=2, 630㎡、舗装工 (t=5cm)A=62㎡、舗装 工(t=3cm)A=74㎡、区 画線設置工一式
舗装修繕工事 (市道横松上阿原 線)	飯森町地内 (市道横松上 阿原線)	29. 7. 22 ～ 29. 9. 29	5, 832, 000	(有)知多環境 開発	舗装工(t=5cm)A=451 ㎡、区画線設置工一 式
舗装修繕工事 (市道乙川環状 線)	長根町一丁目 地内(市道乙 川環状線)	29. 7. 1 ～ 29. 9. 28	9, 292, 320	(株)元組	舗装工(t=15cm)A=685 ㎡、区画線設置工一 式
舗装修繕工事 (市道青山82号 線)	青山三丁目 地内ほか (市道青山82 号線)	29. 5. 20 ～ 29. 8. 17	12, 539, 880	信栄土木(株)	舗装工(t=5cm) A=1, 434㎡、区画線設 置工一式
舗装修繕工事 (市道緑ヶ丘35号 線)	緑ヶ丘十二丁 目地内ほか (市道緑ヶ丘 35号線)	29. 5. 20 ～ 29. 8. 22	17, 015, 400	(株)竹本組	舗装工(t=5cm) A=2, 500㎡、区画線設 置工一式
舗装修繕工事 (市道中春日東2 号線)	中春日町地内 (市道中春日 東2号線)	29. 7. 22 ～ 29. 10. 27	21, 132, 360	(株)大進	舗装工(t=5cm) A=1, 098㎡、側溝工 L=142m、区画線設置 工一式
舗装改修工事 (市道彦洲25号 線)	彦洲町四丁目 地内 (市道彦洲 25号線)	29. 5. 20 ～ 29. 8. 7	6, 093, 360	(株)武知工業	施工延長L=196. 4m、 舗装工(t=5cm)A=583 ㎡
橋梁点検業務委 託 (吉田南橋始め40 橋)	吉田町五丁目 地内始め40か 所 (吉田南橋 始め40橋)	29. 2. 25 ～ 29. 6. 26	(13, 327, 200) 13, 327, 200	中央コンサル タンツ(株)	【繰越明許費】 橋梁点検業務40橋
橋梁点検・補修 設計業務委託 (小山橋始め38 橋)	平井町七丁目 地内始め38か 所 (小山橋始め 38橋)	29. 7. 1 ～ 29. 11. 27	13, 359, 600	中央コンサル タンツ(株)	橋梁点検業務35橋、 橋梁補修設計業務 3 橋

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高根橋橋梁点検 業務委託 (高根橋)	亀崎常盤町二 丁目地内ほか (市道高根線)	29. 11. 11 ～ 30. 3. 30	5, 292, 000	日本交通技術 (株)名古屋支 店	橋梁点検業務 1 橋 (高 根橋)
橋梁修繕工事 (昭和橋)	旭町二丁目地 内ほか (昭和橋)	29. 10. 21 ～ 30. 3. 30	17, 961, 480	(有) 東海維持 管理興業	伸縮装置取替工L=18 m、橋面防水工A=240 m ² 、舗装工(車道部) (t=4cm) A=185m ² 、 舗装工(歩道) (t=5cm) A=55m ² 、調査 用マンホール設置工 一式
橋梁修繕工事 (大川橋)	乙川稗田町地 内ほか (大川橋)	29. 10. 21 ～ 30. 3. 14	5, 432, 400	(有) 榊原組	伸縮装置取替工L=8. 9 m、断面修復工一式
橋梁修繕工事 (竜台橋、新宮 橋)	青山二丁目地 内ほか (竜台橋、新 宮橋)	29. 10. 21 ～ 30. 3. 14	10, 783, 800	(株) 大清水工務 店	ひび割れ注入工一 式、断面修復工一 式、伸縮装置取替工 L=10m、橋面防水工 A=85m ² 、舗装工(橋梁 部) (t=7cm) A=85m ²

項 3 河 川 費

水路改修工事 (港町水路)	半田市港町 三丁目地内	29. 10. 21 ～ 30. 2. 28	8, 782, 560	(株) 花新工業	現場打水路工L=75m

項 5 都 市 計 画 費

道路改良工事 (半田運河周辺 整備事業(その 3))	源平町地内 ほか	29. 2. 25 ～ 29. 6. 9	(26, 694, 360) 26, 694, 360	(株) 清久建設	【繰越明許費】 脱色As舗装工 446m ² 切削オーバーレイ脱色As 舗装工 721m ² 側溝工 20m 集水桝工 3か所 街路灯設置工 2か所 ポール灯設置 2か所

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
道路改良工事 (半田運河周辺 整備事業)(そ の1)	東雲町地内 ほか	29. 6. 3 ～ 29. 10. 20	43, 045, 560	(株)元組	車道舗装工 584㎡ 脱色As舗装工 293㎡ 歩車道境界ブロック 工 93m 境界ブロック工 94m 照明灯設置工 6基 植栽工(高木) 6本 植栽工(低木) 136㎡ ベンチ設置工 1基 四阿建築工 一式
道路改良工事 (半田運河周辺 整備事業)(そ の2)	中村町一丁目 地内ほか	29. 12. 9 ～ 30. 3. 28	34, 549, 200	(株)清久建設	脱色As舗装工 996㎡ 側溝工 326. 4m
景観道路整備工 事(その1)	岩滑中町七丁 目地内	29. 10. 7 ～ 30. 1. 24	25, 849, 800	八洲建設(株)	石張り舗装工 357㎡ 舗装工 166㎡ 片高可変側溝工98m
景観道路整備工 事(その2)	岩滑中町七丁 目地内	29. 10. 7 ～ 30. 1. 19	21, 097, 800	(株)大進	石張り舗装工 306㎡ 片高可変側溝工72m
市道中村源平運 河線道路内民地 取得事業	東雲町13番2 ほか4筆	29. 4. 14 ～ 29. 4. 14	5, 423, 216	半田市土地開 発公社	公共事業用資産の買 取り
公共施設遊具等 点検業務委託に 係る長期継続事 業	桐ヶ丘二丁目 88番地の2 (成岩児童セ ンター始め 179か所)	29. 4. 22 ～ 30. 3. 31	(5, 691, 600) 5, 046, 114 (うち都市計画課) 2, 932, 283 (うち子育て支援課) 121, 068 (うち幼児保育課) 410, 995 (うち建築課) 183, 196 (うち学校教育課) 1, 052, 659 (うちスポーツ課) 345, 913	(株)東海遊具 製作所	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 22～30. 4. 30 公共施設の遊具等の 保守点検等
樹木等管理委託 (北部地区公園)	一本木町地内 ほか	29. 4. 5 ～ 30. 3. 27	19, 936, 800	石川造園土木 (株)	公園の除草、清掃及 び樹木剪定等

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
樹木等管理委託 (東部地区公園)	十一号地地内 ほか	29. 4. 5 ～ 30. 3. 27	15, 552, 000	(有)サカキ園 芸場	公園の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (中部地区公園)	雁宿町三丁目 地内ほか	29. 4. 5 ～ 30. 3. 27	12, 690, 000	(有)山本造園 緑地	公園の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (南部地区公園)	青山二丁目地 内ほか	29. 4. 5 ～ 30. 3. 27	6, 912, 000	(有)山本造園 緑地	公園の除草、清掃及 び樹木剪定等
公園施設管理委 託(雁宿・みな と公園)業務委 託に係る長期継 続事業	雁宿町三丁目 地内 ほか1か所	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(11, 274, 077) 10, 406, 400	(福)半田身体 障害者福祉会	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 1～30. 4. 30 公園施設の点検、清 掃及び除草、動物の 管理等
公園土地賃貸借 契約	乙川源内林町 一丁目43番地 他3筆	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	5, 418, 274	(宗)八幡社	乙川白山公園の敷地 賃貸借
公園等整備工事 (潮風の丘緑地)	潮干町1番地 の38ほか	30. 1. 13 ～ 30. 3. 28	32, 257, 440	(株)植田組	舗装工 3, 110m ² タイヤ止めブロック 108基 車止めポスト 10基 照明灯 8基 区画線 939m
公園施設改修工 事(その1)	上池町二丁目 1番地14 始め12か所	29. 11. 11 ～ 30. 2. 28	9, 828, 000	(株)竹本組	滑台 3基 2連ブランコ 3基 4連ブランコ 1基 1人乗り スイング遊具 5基 2連鉄棒 1基 雲梯 1基 クライム遊具 1基
公園施設改修工 事(その2)	瑞穂町三丁目 5番地 始め9か所	29. 11. 11 ～ 30. 3. 9	14, 040, 000	(株)興成産業	滑台 3基 4連ブランコ 2基 1人乗り スイング遊具 2基 3人乗り スイング遊具 2基 2連鉄棒 1基 ジャングルジム 1基 雲梯 1基 複合遊具 1基

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
雁宿公園再整備 工事(その1)	雁宿町二丁目 1番地ほか	29. 7. 11 ～ 30. 3. 12	338,934,240	(株)七番組	舗装 4,976㎡ 縁石 1,646㎡ 擁壁 103m 階段 11か所 照明灯 29基 遊戯施設 15基 ベンチ 12基 転落防止柵 624m スコアボード 1基 防護マット 376m トイレ 1か所 あずまや 1か所 バックスクリーン 1基
雁宿公園再整備 工事(その2)	雁宿町二丁目 1番地ほか	29. 6. 17 ～ 30. 3. 28	25,159,680	(株)豊環境開 発	樹木撤去 413本 高木植栽 27本 低木植栽 2,603本 張芝 3,204㎡
雁宿公園動物舎 整備工事(その 2)	雁宿町三丁目 204番地の1	29. 3. 18 ～ 29. 9. 20	(39,960,000) 39,960,000	(株)大進	【繰越明許費】 動物舎解体、新設一 式
樹木等管理委託 (北部地区街路)	苗代町二丁目 地内ほか	29. 4. 5 ～ 30. 3. 27	6,048,000	(株)グリーン ライフ	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (東部地区街路)	瑞穂町三丁目 地内ほか	29. 4. 5 ～ 30. 3. 27	10,098,000	(有)庭義造園	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (中部地区街路)	清城町二丁目 地内ほか	29. 4. 5 ～ 30. 3. 27	12,420,000	(有)清水屋造 園	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (南部地区街路)	新宮町四丁目 地内ほか	29. 4. 5 ～ 30. 3. 27	10,584,000	(有)あおき造 園土木	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等
連続立体交差事 業と側道事業の 費用負担協定に 関する平成29年 度の費用負担協 定	勘内町地内 ほか	29. 5. 19 ～ 30. 3. 31	8,175,633	愛知県知多建 設事務所	連続立体交差事業 (交付金)の内用地測 量業務(その5) 連続立体交差事業 (交付金)の内用地測 量業務(その6) 連続立体交差事業 (交付金)の内土地評 価業務

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
連続立体交差事業負担金	勘内町地内 ほか	29. 9. 22 ～ 30. 3. 31	34, 695, 000	愛知県知多建設事務所	
高架側道測量調査設計業務委託 (その1)	港本町二丁目 地内ほか	29. 10. 7 ～ 30. 3. 7	6, 908, 760	玉野総合コンサルタント (株)	物件調査 11件
高架側道測量調査設計業務委託 (その2)	勘内町地内 ほか	29. 10. 7 ～ 30. 3. 9	9, 682, 200	(株)あさひ	物件調査 12件
高架側道整備事業用地取得	妙見町地内 ほか	30. 2. 1 ～ 30. 3. 31	6, 466, 175	日本通運 (株)	用地取得 A=166. 69m ²
高架側道整備事業用地取得	港本町三丁目 地内	30. 2. 24 ～ 30. 3. 31	7, 350, 494	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	用地取得 A=116. 86m ²
高架側道整備事業用地取得	港本町一丁目 地内	30. 3. 7 ～ 30. 9. 30	(7, 443, 330) 5, 210, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=109. 30m ²
高架側道整備事業用地取得	港本町二丁目 地内	30. 3. 9 ～ 30. 9. 30	(6, 552, 780) 4, 586, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=81. 30m ²
高架側道整備事業用地取得	勘内町地内	30. 3. 16 ～ 30. 9. 30	(9, 207, 682) 6, 445, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=129. 14m ²
高架側道整備事業用地取得	勘内町地内	30. 3. 29 ～ 30. 9. 30	(5, 895, 450) 4, 126, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=107. 19m ²

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高架側道整備事業 物件移転補償	港本町一丁目 地内	30. 3. 7 ～ 30. 9. 30	(21, 084, 193) 14, 758, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業 物件移転補償	港本町二丁目 地内	30. 3. 9 ～ 30. 9. 30	(14, 889, 570) 10, 422, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業 物件移転補償	勘内町地内	30. 3. 16 ～ 30. 9. 30	(16, 014, 080) 11, 209, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
高架側道整備事業 物件移転補償	勘内町地内	30. 3. 29 ～ 30. 9. 30	(10, 423, 604) 7, 296, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費】 物件移転補償

項 6 住宅費

城ノ上住宅解体 工事	有楽町六丁目 8番地	29. 10. 7 ～ 30. 2. 16	21, 600, 000	(株) 大清水工務 店	城ノ上住宅全5棟の 解体工事
上池東住宅解体 工事	上池町四丁目 56番地	29. 11. 23 ～ 30. 3. 22	54, 756, 000	八洲建設(株)	上池東住宅全20棟の 解体工事
市営住宅水道 メーター取替工 事	緑ヶ丘十三丁 目29番地の2 始め10か所	29. 11. 11 ～ 30. 2. 15	12, 960, 000	(株) 知多土木	緑ヶ丘住宅3棟始め 10棟の水道メーター 及び集中検針盤の取 替
鴉根住宅外壁改 修工事	鴉根町二丁目 96番地	29. 12. 16 ～ 30. 3. 29	32, 722, 920	(有) イシケン	鴉根住宅1棟・2棟 の外壁及び付属施設 の塗替工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
緑ヶ丘住宅6棟 屋根・外壁改修 工事	石塚町一丁目 179番地	30. 2. 3 ～ 30. 6. 27	(27,464,000) 0	(株)明光	【繰越明許費】 緑ヶ丘住宅6棟の屋 根葺替及び外壁・付 属施設の塗替工事
緑ヶ丘住宅12棟 屋根改修工事	石塚町一丁目 184番地	30. 2. 3 ～ 30. 6. 27	(42,876,000) 0	(株)大清工務 店	【繰越明許費】 緑ヶ丘住宅12棟の屋 根葺替工事
緑ヶ丘住宅1～ 7棟樹木剪定業 務委託	緑ヶ丘十三丁 目29番地の2	29. 4. 22 ～ 29. 8. 9	9,720,000	石川造園土木 (株)	緑ヶ丘住宅1～7棟 周辺の樹木剪定業務 委託
半田市民間木造 住宅耐震診断事 業派遣等業務委 託	市内	29. 4. 21 ～ 30. 2. 28	6,929,600	(公社)愛知建 築士会	市内150件の木造住 宅への耐震診断員派 遣

款 8 消 防 費

項 1 消 防 費

40 t 型耐震性貯 水槽新設工事 (終ちびっ子広 場)	柊町二丁目 66番地の21	29. 8. 5 ～ 29. 12. 12	10,416,600	信栄土木(株)	40 t 型耐震性貯水槽 [都市計画課へ委託]
消防団車庫建替 工事 (乙川北分団)	大高町三丁目 地内ほか	29. 9. 23 ～ 30. 2. 28	8,944,560	(株)植田組	消防団車庫設置工、 消防団車庫撤去工、 乗入口改修工
消防団車庫建替 事業 (乙川北分団)	大高町三丁目 地内ほか	29. 6. 27 ～ 29. 7. 20	16,298,850	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	建設用地取得費

款 9 教 育 費

項 1 教育総務費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
小中学校外国語 指導事業業務委託	半田小学校 始め18施設	29. 4. 1 ～ 30. 3. 23	24,624,000	(株)インタ ラック関西東 海 名古屋支 店	A L T を 6 名 (小学 校 4 名・中学校 2 名) が各校を巡回指導す る。
小中学校児童生 徒用副読本「道 徳明るい心」等 購入	半田小学校 始め18施設	29. 4. 7 ～ 29. 5. 31	単価契約 道徳明るい心 (小全学年) 400 小理観察と実験 (3～6年) 300 道徳明るい人生 (中全学年) 400 中理観察と実験 (中全学年) 300 はばたく中学生 (1年) 310	(公財)愛知県 教育振興会	実績 総額 6,708,490円 道徳明るい心 6,538冊 小理観察と実験 (3～6年) 4,410冊 道徳明るい人生 (中全学年) 3,475冊 中理観察と実験 (中全学年) 3,455冊 はばたく中学生 (1年) 1,109冊
小中学校児童生 徒用知能検査及 び学力検査委託	半田小学校 始め18施設	29. 4. 7 ～ 29. 7. 20	単価契約 知能検査(中) 449 学力検査中1 1,359 学力検査中2 1,699 学力検査中3 1,699 知能検査(小) 449 学力検査小4 679 学力検査小6 679	(有)若葉書房 市野商店	実績 総額 8,819,267円 知能検査(中) 2,239部 学力検査中1 1,085部 学力検査中2 1,169部 学力検査中3 1,137部 知能検査(小) 2,113部 学力検査小4 1,062部 学力検査小6 1,100部

項 2 小学校費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
消防設備点検業務委託	半田小学校 始め13施設	29. 6. 17 ～ 30. 3. 23	6,523,200	(株)榊原	小中幼一括契約 小学校分 4,298,238円
小中学校図書館 用コンピュータ 機器借上	岩滑小学校 始め6施設	29. 6. 1 ～ 34. 5. 31	(8,871,120) 1,478,520	富士通リース (株)中部支社	【債務負担行為】 小中一括契約 小学校分 697,680円
教職員用コンピ ュータ機器等借 上	半田小学校 始め13施設	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(185,483,520) 37,096,704	富士通リース (株)中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 26. 9. 1～31. 8. 31 小中一括契約 小学校分 23,370,768円
板山小学校体育 館・北校舎屋根 防水改修工事	板山小学校	29. 5. 20 ～ 29. 9. 15	30,240,000	(株)大清工務 店	雨漏り等を防ぐため の防水工事
乙川東小学校北 校舎屋根防水改 修工事	乙川東小学校	29. 5. 20 ～ 29. 8. 31	11,340,000	(株)竹本組	雨漏り等を防ぐため の防水工事
板山小学校消火 管改修工事	板山小学校	29. 11. 18 ～ 30. 3. 16	5,432,400	(株)タスク	老朽化した消化管の 取替工事
成岩小学校視聴 覚室等改修工事	成岩小学校	30. 1. 27 ～ 30. 3. 30	5,724,000	(株)清久建設	視聴覚室を普通教室 として使用するため の改修工事
小中学校エレ ベーター改修工 事	乙川東小学校 亀崎小学校 板山小学校	29. 4. 22 ～ 29. 9. 4	11,475,000	オーチス・エ レベーターサー ビス(株)中部 支社	給食配膳用エレベ ーターのリレー及びワ イヤ等部品の一部 取替工事 小中一括契約 小学校分 7,091,292円
半田・岩滑小学 校トイレ洋式化 工事	半田小学校 岩滑小学校	29. 6. 17 ～ 29. 9. 15	18,630,000	(株)元組	トイレ洋式化工事
雁宿小学校トイ レ洋式化工事	雁宿小学校	29. 6. 17 ～ 29. 9. 15	13,932,000	(株)タスク	トイレ洋式化工事
板山・花園小学 校トイレ洋式化 工事	板山小学校 花園小学校	29. 6. 17 ～ 29. 9. 15	19,060,920	(株)大清工務 店	トイレ洋式化工事
成岩・宮池小学 校トイレ洋式化 工事	成岩小学校 宮池小学校	29. 6. 17 ～ 29. 9. 15	20,196,000	(株)清久建設	トイレ洋式化工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
乙川・横川・乙川東小学校トイレ洋式化工事	乙川小学校 横川小学校 乙川東小学校	29. 6. 17 ～ 29. 9. 15	18,360,000	(株)竹本組	トイレ洋式化工事
亀崎・有脇小学校トイレ洋式化工事	亀崎小学校 有脇小学校	29. 6. 17 ～ 29. 9. 15	9,061,200	(株)愛新美組	トイレ洋式化工事
小中学校施設改築等基本計画策定業務委託	半田小学校 始め13校	29. 4. 22 ～ 30. 3. 12	23,760,000	(株)青島設計	小学校施設改築等に向けた基本計画を策定 小中一括契約 小学校分 15,844,898円
教育用コンピュータ機器等借上	半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(77,034,240) 15,406,848	富士通リース (株)中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 27. 9. 1～32. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借
教育用コンピュータ機器等借上	さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(67,852,080) 13,570,416	(株)J E C C	【長期継続契約】 全体契約期間 26. 9. 1～31. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借
教育用コンピュータ機器等借上	横川小学校 乙川東小学校	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(25,250,400) 5,410,800	富士通リース (株)中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 28. 1. 1～32. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借
教育用電子黒板機器等借上	半田小学校 始め13施設	29. 10. 1 ～ 34. 9. 30	(48,230,640) 4,823,064	N T Tファイ ナンス(株)東 海支店	【債務負担行為】 教育用電子黒板機器 等の賃貸借 小中一括契約 小学校分 3,532,339円

項 3 中学校費

消防設備点検業務委託	半田中学校 始め5施設	29. 6. 17 ～ 30. 3. 23	6,523,200	(株)榊原	小中幼一括契約 中学校分 1,836,000円
成岩地区学校・地域共同利用施設用地賃貸借	成岩中学校	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	5,326,080	成岩神社	成岩中学校の敷地賃貸借

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
小中学校図書館 用コンピュータ 機器借上	岩滑小学校 始め6施設	29. 6. 1 ～ 34. 5. 31	(8,871,120) 1,478,520	富士通リース (株)中部支社	【債務負担行為】 小中一括契約 中学校分 780,840円
教職員用コンピ ュータ機器等借 上	半田中学校 始め5施設	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(185,483,520) 37,096,704	富士通リース (株)中部支社	【長期継続契約】 全体契約期間 26.9.1～31.8.31 小中一括契約 中学校分 13,725,936円
青山中学校南棟 校舎屋根防水改 修工事	青山中学校	29. 4. 22 ～ 29. 8. 18	24,408,000	(株)日比七	雨漏り等を防ぐた めの防水工事
半田中学校北棟 西校舎屋根防水 改修工事	半田中学校	29. 6. 17 ～ 29. 9. 15	11,821,680	(株)大進	雨漏り等を防ぐた めの防水工事
小中学校エレ ベーター改修工 事	亀崎中学校 青山中学校	29. 4. 22 ～ 29. 9. 4	11,475,000	オーチス・エ レベーターサー ビス(株)中部 支社	給食配膳用エレベ ーターのリレー及びワ イヤ等部品の一部取 替工事 小中一括契約 中学校分 4,383,708円
青山・成岩中学 校トイレ洋式化 工事	青山中学校 成岩中学校	29. 6. 17 ～ 29. 9. 15	24,796,800	(株)羽田建設	トイレ洋式化工事
半田・乙川・亀 崎中学校トイレ 洋式化工事	半田中学校 乙川中学校 亀崎中学校	29. 6. 17 ～ 29. 9. 15	20,088,000	(株)植田組	トイレ洋式化工事
成岩中学校運動 場法面改修等工 事	成岩中学校	29. 10. 21 ～ 30. 2. 9	5,724,000	(株)羽田建設	法面を保護するた めの改修工事
成岩中学校消火 管改修工事	成岩中学校	29. 11. 11 ～ 30. 2. 16	5,400,000	(有)エコウ テック	老朽化した消火管の 取替工事
小中学校施設 改修等基本計 画策定業務委 託	半田中学校 始め5校	29. 4. 22 ～ 30. 3. 12	23,760,000	(株)青島設 計	中学校施設改築等 に向けた基本計画を策 定 小中一括契約 中学校分 7,915,102円
教育用コンピ ュータ機器等借 上	半田中学校 乙川中学校 青山中学校	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(38,517,120) 7,703,424	富士通リース (株)中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 27.9.1～32.8.31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
教育用コンピュータ機器等借上	亀崎中学校 成岩中学校	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(26, 704, 728) 5, 340, 936	(株) J E C C	【長期継続契約】 全体契約期間 28. 9. 1～33. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借
教育用電子黒板 機器等借上	半田中学校 始め5施設	29. 10. 1 ～ 34. 9. 30	(48, 230, 640) 4, 823, 064	N T T ファイ ナンス(株) 東 海支店	【債務負担行為】 教育用電子黒板機器 等の賃貸借 小中一括契約 中学校分 1, 290, 725円

項 4 幼稚園費

消防設備点検業 務委託	半田幼稚園 始め6施設	29. 6. 17 ～ 30. 3. 23	6, 523, 200	(株) 榊原	小中幼一括契約幼稚 園分 388, 962円

項 5 社会教育費

音楽文化振興事 業委託	雁宿町一丁目 22番地の1 始め19か所	29. 4. 8 ～ 30. 1. 14	9, 399, 240	(一社) セント ラル愛知交響 楽団	音楽文化振興にかか る業務委託
亀崎公民館空調 機取替工事	亀崎町七丁目 96番地の1	29. 10. 7 ～ 30. 1. 26	31, 644, 000	三和(株) 半田支店	亀崎公民館の空調機 更新
半田空の科学館・ 半田市体育館指 定管理	桐ヶ丘四丁目 210番地	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	65, 134, 800	アクティオ (株)	施設全体の維持、管 理、運営
福祉文化会館清 掃委託	雁宿町一丁目 22番地の1	29. 5. 1 ～ 30. 3. 31	(10, 800, 000) 9, 900, 360	アース開発 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 15～30. 4. 30 福祉文化会館の清掃
福祉文化会館舞 台総合管理委託	雁宿町一丁目 22番地の1	29. 4. 1 ～ 29. 11. 30	(39, 366, 000) 7, 423, 920	(株) ピーアン ドピー	【長期継続契約】 全体契約期間 26. 4. 12～29. 11. 30 福祉文化会館舞台の 管理
福祉文化会館舞 台総合管理委託	雁宿町一丁目 22番地の1	29. 12. 1 ～ 30. 3. 31	(48, 081, 600) 4, 579, 200	(株) ピーアン ドピー	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 10. 21～33. 5. 31 福祉文化会館舞台の 管理

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
福祉文化会館大規模天井等改修工事	雁宿町一丁目 22番地の1	28. 5. 18 ～ 29. 6. 30	(248, 039, 280) 42, 655, 475	(株)七番組	【債務負担行為】 大規模天井等改修工事（大ホール・講堂）
福祉文化会館トイレ改修工事	雁宿町一丁目 22番地の1	29. 4. 22 ～ 29. 7. 28	16, 416, 000	大日設備工事 (株)	福祉文化会館のトイレの洋式化
福祉文化会館大ホールインカム設備更新工事	雁宿町一丁目 22番地の1	29. 5. 13 ～ 29. 9. 29	5, 551, 200	(株)テック オータケ	福祉文化会館大ホールの通信機器更新
福祉文化会館駐車場管理委託	雁宿町一丁目 22番地の1	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(7, 089, 032) 7, 061, 679	(福) 半田身体障害者福祉会	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 1～30. 4. 2 福祉文化会館の清掃
ニコパル多目的ホール天井等改修工事	大池町三丁目 1番地	29. 11. 11 ～ 30. 3. 16	23, 922, 000	(株)植田組	乙川交流センターニコパル多目的ホール天井等改修工事
図書館資料の購入	半田市立図書館 亀崎図書館	29. 4. 5 ～ 30. 3. 31	単価契約 図書館用装備を 施した図書の 「本体価格（特 価のある場合は 特価）」の2.0% を値引くものと する。	(資) 同盟書林	契約上限額 23, 759, 000円 実績 総額 23, 726, 248円 一般書 17, 420, 007円 児童書 6, 306, 241円
図書館・博物館 吊り天井等改修 工事	半田市桐ヶ丘 4丁目209番 地の1	29. 8. 26 ～ 30. 3. 16	20, 520, 000	(株)羽田建設	建物のエントランス 吊り天井の耐震改修
新美南吉記念館 屋外休憩所建設 工事	岩滑西町1丁 目10番地の1	29. 10. 21 ～ 30. 3. 23	49, 518, 000	(株)大進	建築工事 屋外休憩所 一式 園庭整備工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備行工事 一式

項 6 保健体育費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
健康診断委託 (園児・児童・生徒及び教職員)	半田小学校 始め24施設	29. 4. 7 ～ 30. 3. 30	単価契約 胃検診 5,076 始め16検査 園児:尿検査 児童:尿検査 始め2項目 生徒:血液検査 始め4項目 教職員:血液検査 始め14項目	(一社)半田市 医師会	総額 11,396,216円
第1・第2学校 給食センター 調理等業務委託 に係る長期継続 契約	向山町一丁目 30番地ほか	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(370,402,200) 126,995,040	メーキュー (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 28. 5. 14～31. 7. 31 小学校 約8,000食 中学校 約4,000食 (1日あたり)
学校給食配送 業務委託に係る 長期継続事業	市内小中学校	29. 4. 1 ～ 29. 7. 31	(175,285,080) 12,864,960	希 望 運 輸 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 24. 4. 13～29. 7. 31
学校給食配送 業務委託	市内小中学校	29. 9. 1 ～ 34. 7. 31	(167,270,400) 21,288,960	希 望 運 輸 (株)	【債務負担行為】
学校給食セン ターボイラー運 転、保守及び建 物管理委託に係 る長期継続事業	向山町一丁目 30番地ほか	29. 4. 22 ～ 30. 3. 31	(5,961,600) 5,464,800	コニックス (株)半田支 店	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 22～30. 4. 30 ボイラー運転・保守 及び建物管理
半田市野外活動 センター解体工 事	新城市作手善 夫字キツ子サ ハ28番地	29. 11. 11 ～ 30. 2. 5	7,992,000	(有)松島商 店	野外活動センター閉 設による施設除却工 事 【建築課】
第71回半田市 体育大会運営 委託	桐ヶ丘四丁目 210番地	29. 6. 17 ～ 30. 3. 23	5,109,031	半田市体育協 会	一般の部 19種目 中学生の部 14種目 小学生の部 4種目
総合型地域 スポーツクラブ ハウス指定管理	昭和町三丁目 8番地	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	20,226,191	(特非)ソシオ 成岩スポーツ クラブ	施設及び設備の維持 管理、利用の許可等
半田福祉ふれあ いプール(半田 温水プール)指 定管理	乙川末広町 50番地の1	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	81,680,000	(株)愛知スイ ミング	施設及び設備の維持 管理、使用料の徴収 等

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
青山記念武道館 指定管理	青山二丁目 1番地の2	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	24,000,000	(株)日誠	施設及び設備の維持 管理、使用料の徴収 等
半田運動公園 テニスコート 管理委託	池田町三丁目 1番地の1	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(7,100,099) 7,060,764	(公社)半田市 シルバー人材 センター	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 1～30. 4. 2 テニスコート管理委 託
樹木・芝生等管 理委託(半田運 動公園・半田球 場)	池田町三丁目 地内ほか	29. 4. 5 ～ 30. 3. 23	19,440,000	(株)豊環境 開発	半田運動公園内の樹 木等管理及び陸上競 技場フィールド・半 田球場の芝生管理
ちびっこ広場遊 具改築工事	池田町三丁目 1番地の1	29. 11. 11 ～ 30. 3. 9	18,560,880	信 栄 土 木 (株)	半田運動公園ちびっ こ広場児童・幼児用 複合遊具の改築工事
半田市福祉ふれ あいプール天井 等改修工事監理 業務委託	乙川末広町 50番地の1	29. 7. 11 ～ 30. 4. 25	(6,804,000) 5,511,240	(株)安井建 築設計事務 所名古屋事 務所	【債務負担行為】 体育施設耐震化事業 にかかる監理業務
半田市福祉ふれ あいプール天井 等改修工事	乙川末広町 50番地の1	29. 7. 11 ～ 30. 4. 20	(267,840,000) 216,950,400	八洲建設(株)	【債務負担行為】 体育施設耐震化のた めの天井等改修工事
半田市福祉ふれ あいプール天井 等改修電気工事	乙川末広町 50番地の1	29. 7. 11 ～ 30. 4. 20	(35,640,000) 28,868,400	マルヨシ電 機(株)	【債務負担行為】 体育施設耐震化のた めの天井等改修工事
半田市体育館・ 青山記念武道館 天井等改修工事 監理業務委託	桐ヶ丘四丁目 210番地の1 始め2か所	29. 5. 24 ～ 30. 3. 28	10,800,000	(株)安井建 築設計事務 所名古屋事 務所	体育施設耐震化事業 にかかる監理業務
半田市体育館天 井等改修工事	桐ヶ丘四丁目 210番地の1	29. 5. 24 ～ 30. 3. 23	133,380,000	(株)沢田工 務店	体育施設耐震化のた めの天井等改修工事
半田市体育館天 井等改修電気工 事(その2)	桐ヶ丘四丁目 210番地の1	29. 7. 1 ～ 30. 3. 23	25,639,200	(有)大河原 電機	体育施設耐震化のた めの天井等改修工事
半田市体育館天 井等改修空調工 事	桐ヶ丘四丁目 210番地の1	29. 5. 24 ～ 30. 3. 23	10,346,400	知多設備 (株)	体育施設耐震化のた めの天井等改修工事
青山記念武道館 天井等改修工事	青山二丁目 1番地の2	29. 5. 24 ～ 30. 3. 23	89,758,800	(株)沢田工 務店	体育施設耐震化のた めの天井等改修工事
青山記念武道館 天井等改修電気 工事	青山二丁目 1番地の2	29. 5. 24 ～ 30. 3. 23	30,132,000	三電設備工 業(株)	体育施設耐震化のた めの天井等改修工事
青山記念武道館 天井等改修空調 工事	青山二丁目 1番地の2	29. 5. 24 ～ 30. 3. 23	76,248,000	三和(株) 半田支店	体育施設耐震化のた めの天井等改修工事

款 1 0 災 害 復 旧 費

項 2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
法面工設計検討 業務委託	亀崎北浦町 三丁目地内 始め2か所 (市道北浦3 号線始め2路 線)	30. 1. 27 ～ 30. 3. 27	6,264,000	中央コンサル タンツ(株)	法面工設計業務一 式、地質調査業務一 式
道路橋梁災害復 旧工事 (亀崎北浦町三 丁目地内)	亀崎北浦町 三丁目地内 (市道北浦3 号線)	30. 3. 17 ～ 30. 7. 24	(10,659,600) 0	(有)サンセ イ建設	【繰越明許費】 法枠工A=165m ²
道路橋梁災害復 旧工事 (亀崎相生町二 丁目地内)	亀崎相生町 二丁目地内	30. 3. 17 ～ 30. 8. 20	(11,340,000) 0	(株)竹本組	【繰越明許費】 法枠工A=75m ² 、アン カー工N=13本

特 別 会 計

平成 29 年度中小企業従業員退職金等福祉共済事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔経済課〕

概 要

本共済制度は、昭和 50 年 1 月に事業を開始した。その後、基金運用利益にあわせ給付率の改正を行ってきたが、低金利の長期化による影響で基金不足となり多額の市費を投入してきた。

しかし、平成 29 年 12 月 15 日半田市議会において、本市中小企業従業員退職金等福祉共済の制度廃止が議決され、平成 31 年 4 月 1 日をもって独立行政法人 勤労者退職金共済機構へ制度移行することになった。

○ 平成 29 年度加入等状況

新規加入	0 事業所 0 人 0 口	退 職	32 事業所 69 人 714 口
追加加入	17 事業所 49 人 358 口		
増 口	11 事業所 70 人 329 口	減 口	1 事業所 1 人 5 口

○ 平成 29 年度末の加入状況

事業所数	94 事業所（前年度 102 事業所）
被共済者数	589 人（前年度 631 人、42 人・6.7%減）
加入口数	7,509 口（前年度 7,936 口、427 口・5.4%減）

○ 平成 29 年度末現在基金残高

576,069,769 円（前年度 526,069,769 円、50,000,000 円・9.5%増）

歳 入

款 1 退職金等福祉共済事業収入

掛金収入は 76,393 千円（前年度 78,312 千円）で、2.5%の減となった。

款 2 財産収入

積立金利子は 461 千円（前年度 1,314 千円）で 64.9%の減であった。これは大口定期の預金利率減によるものである。（前年度 0.08%⇒当年度 0.02%）

款 3 繰入金

一般会計からの事務費繰入金は 4,724 千円（前年度 4,350 千円）で 8.6%の増となった他、事業費繰入金（経営改善分）として 50,000 千円（前年度 50,000 円）を繰入れた。

また、退職一時金支払のための、中小企業従業員退職金等福祉共済基金からの繰入れは 0 円であった。（前年度 0 円）

歳 出

款 1 退職金等福祉共済事業費

項 1 退職金等福祉共済事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 退職金共済事業費	165,466	121,976	73.8

■ 退職金共済事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 31 年 4 月 1 日の制度廃止に向け、国中退共への移行を決定した。また、スムーズな移行を進めるため条例改正を行い、移行できない事業所への救済措置を行うとともに、移行説明会を開催することにより加入事業所の理解を得ることができた。 今後の方針 国中退共と連携をとりながら、共済加入者へ適切なアドバイスを行うことにより、国中退共へスムーズに移行手続きができるよう進めていく。		統廃合等
成果指標	目標値	実績値
半田市中小企業従業員退職金等福祉共済基金残高	500 百万円	576 百万円

退職者数、退職金支給額とも、前年度と比較して減少した。

- 退職者総数 69 人（前年度 72 人）
 - 掛金 1 年以上の退職者 64 人（前年度 72 人）
 - 掛金 1 年未満の退職者 5 人（前年度 10 人）
- 退職金支給額 67,251,880 円（前年度 92,136,200 円、24,884,320 円・27.0%減）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 福祉共済事業費	120	0	0

■ 福祉共済事業

半田市中小企業従業員退職金等福祉共済条例第 25 条及び同条例施行規則第 25 条第 2 項に基づく弔慰見舞金の支給については該当者 0 人であった。（前年度 1 人）

平成 29 年度乙川中部土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

◎ 半田市の東部に位置し、面積約 47.5ha である本地区は、環状線をはじめとする公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、住環境の向上を図るため、平成 6 年度から土地区画整理事業に着手し、平成 18 年度からは、国の補助制度である、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し、事業の進捗を図っている。

平成 29 年度においては、仮換地先となる宅地造成、建物等の移転補償を進めたことにより、事業の進捗率（対総事業費）が前年度と比較して 1.1 ポイント向上し、83.2%となった。

今後も国の補助制度を活用するとともに、住民の理解を得て残りの建物移転を進め、事業の早期完了を目指す。

○ 事業期間 平成 6 年度～平成 33 年度 総事業費 15,580,000 千円

- ・都市計画決定（告示）平成 4 年 9 月 16 日
- ・事業計画決定（公告）平成 6 年 9 月 21 日、平成 9 年 6 月 17 日、平成 13 年 6 月 15 日
平成 14 年 9 月 3 日、平成 20 年 5 月 26 日、平成 27 年 2 月 9 日
- ・仮換地指定 平成 10 年 7 月 31 日

○ 主な事業内容

環状線はじめ都市計画道路 4 路線及び区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる建物（155 件）の移転補償、仮換地の宅地造成工事など

◎ 決算の状況

歳入決算額は、571,203 千円（前年度 672,609 千円）で 15.1%減、歳出決算額は、562,019 千円（前年度 637,043 千円）で 11.8%減となった。この主な要因は、委託料が 53,456 千円（前年度 17,980 千円）の 197.3%増、工事請負費が 48,458 千円（前年度 43,897 千円）の 10.4%増となったものの、補償・補填及び賠償金が 73,748 千円（前年度 178,718 千円）の 58.7%減、公債費が 350,890 千円（前年度 358,947 千円）の 2.2%減となったことによるものである。

歳入歳出差引額は、9,184 千円であり、うち 7,380 千円は翌年度に繰り越すべき財源である。また、残り 1,804 千円は、平成 28 年度から繰越した区画整理工事の工事費が減額となり、明許繰越金の一部が不要額となったためである。

○ 建物移転状況（移転対象 155 件）

	平成 10 年度 ～ 平成 28 年度	平成 29 年度		合 計
	実績	目標	実績	実績
件 数	148 件	3 件	2 件	150 件
進捗率	95.5%	—	—	96.8%

歳 入

款 1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金(道路事業)31,462千円(前年度28,906千円、8.8%増)となった。

款 2 財産収入

財産収入は、163,870千円(前年度31,491千円、420.4%増)となった。その内訳は、保留地売払収入 163,250千円(前年度31,447千円、419.1%増)、土地建物貸付収入620千円(前年度44千円、1309.1%増)があったものである。

款 3 繰入金

一般会計繰入金は、乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計業務、公共施設整備工事、仮換地指定に伴う物件移転補償費等に要する経費及び公債費の支出のため、乙川中部土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額332,605千円(前年度544,990千円、39.0%減)の繰入れを行ったものである。

款 4 市債

市債は、公共事業等債(道路事業)7,700千円(前年度21,200千円、63.7%減)の借り入れを行った。

款 5 繰越金

平成28年度乙川中部土地区画整理事業特別会計から翌年度へ繰り越すべき財源として、明許繰越金35,566千円(前年度46,022千円)を収入した。これは、区画整理工事および物件移転補償費の繰越によるものである。

歳 出

款 1 乙川中部土地区画整理費

項 1 乙川中部土地区画整理費

目	予算現額	決算額(翌年度繰越金)	執行率
	千円	千円	%
1 乙川中部土地区画整理費	240,232	211,129(16,400)	87.9

■ 乙川中部土地区画整理事業〔市街地整備課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 建物移転については、移転件数3件を目標として粘り強く交渉を続けた結果、2件の契約に至ったが、1件は他の地権者の移転計画に遅れが生じたため未契約となり、結果として移転率96.8%(前年比+1.3pt、建物移転件数2件)となった。また、保留地処分について、分割販売した結果、予算を上回る163,250千円の収入を得た。 今後の方針 平成29年度に未契約となった1件については、平成30年度に契約締結する内諾を地権者から得ている。また、跨線橋については、平成30年度から工事着手する。 引き続き、事業に支障となる未移転の建物等について交渉を進め、跨線橋の早期完成を目指す。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
建物移転率	97.4%	96.8%	

◎ 乙川中部土地区画整理事業について

乙川中部土地区画整理事業については、国庫補助事業として 70,219 千円（物件移転補償費 70,219 千円）、単独事業として 140,910 千円（測量調査設計委託料等 53,456 千円、道路整備・宅地造成等工事費 48,458 千円、負担金等 2,804 千円、物件移転補償費等 3,529 千円、事務費 32,663 千円）を実施した。

主な内容は、物件移転補償費 2 件、移転対象になっている建物等の調査及び積算、宅地造成工事（503 ㎡）、区域内保全工事などである。

こうしたなか、新たに 47 件の区域内建築行為等許可申請（平成 29 年度末累計 696 件）があり、建物等の建築に着手（予定を含む）した。

○国庫補助事業

社会資本整備総合交付金（道路事業） 70,219 千円

◎ 繰越明許費について

平成 28 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により平成 29 年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（区画整理工事 1 件、物件移転補償費 1 件）

繰越額（総額）53,708 千円（支出負担行為額 51,904 千円）

平成 28 年 12 月 3 日～平成 30 年 3 月 30 日 完了

また、平成 29 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により平成 30 年度に繰越した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（物件移転補償費 2 件）

繰越額（総額）16,400 千円（支出負担行為額 16,400 千円）

平成 29 年 8 月 18 日～平成 30 年 9 月 28 日 完了（予定）

款 2 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	324,831	324,830	100.0
2 利 子	26,371	26,060	98.8

■ 地方債の償還について

乙川中部土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

（単位：千円）

借 入 先	平成 28 年度末 現 在 高 A	平成 29 年度 借 入 額 B	平成 29 年度 元 金 償 還 額 C	差 引 現 在 高 D = A + B - C
1 政府資金	1,443,457	7,700	145,926	1,305,231
(1) 財政融資資金 (財務省)	1,421,053	7,700	143,611	1,285,142
(2) かんぽ生命保険 及びゆうちょ銀行	22,404	0	2,315	20,089
2 地方公共団体 金融機構	133,347	0	39,662	93,685
3 その他の金融機関	710,131	0	118,118	592,013
4 愛知県市町村 振興協会	393,833	0	21,124	372,709
合 計	2,680,768	7,700	324,830	2,363,638

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 乙川中部土地区画整理費

項 1 乙川中部土地区画整理費

○ 国庫補助対象事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
半田乙川中部土地区画整理事業 物件移転補償	浜田町 一丁目地内	29. 2. 3 ～ 30. 3. 30	(55,631,944) 16,700,000	契約者は法人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第2号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
半田乙川中部土地区画整理事業 物件移転補償	浜田町 一丁目地内	29. 2. 9 ～ 30. 3. 30	(50,961,808) 15,300,000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
半田乙川中部土地区画整理事業 物件移転補償	向山町 一丁目地内	29. 8. 18 ～ 30. 9. 28	(31,653,570) 22,153,570	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
半田乙川中部土地区画整理事業 物件移転補償	乙川向田町 一丁目地内	30. 1. 5 ～ 30. 9. 28	(22,965,120) 16,065,120	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償

○ 市単独事業

半田乙川中部土地区画整理事業 測量調査設計業務委託	大池町 四丁目地内ほか	29. 6. 2 ～ 30. 3. 12	51,688,800	(公財)愛知県 都市整備協会	物件調査業務、測量業務、換地業務、工事設計業務、跨線橋修正設計業務、地質調査業務、工事積算業務、事業運営補助業務

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
宅地造成工事 (その1)	向山町 一丁目地内	28. 12. 3 ～ 29. 6. 30	(34, 376, 400) 19, 904, 400	(株)元組	【繰越明許費】 区画整理工事 宅地造成工 638 m ² 擁壁工 36. 6m 道路築造工 62m 污水管布設工 65m

平成 29 年度 J R 半田駅前土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

◎ 本事業は、本地区の西側に隣接する知多半田駅前土地区画整理事業の施行地区との連続性と駅周辺の都市施設の整備状況を考慮した区域において鉄道高架と幹線道路の整備、土地区画整理事業を一体的に行い、東西交通の円滑化、駅前広場、その他生活道路や公園等の安心・安全な都市基盤の整備や都市機能の集積により、生活の利便性を向上させ、まちなか居住の推進、及びにぎわいと魅力ある中心市街地の再生を図るものである。

平成 29 年度においては、J R 半田駅前土地区画整理事業調査業務委託（2 件）22,442 千円、土地区画整理事業用地取得（856.80 ㎡）36,639 千円、物件移転補償（4 件）44,692 千円を実施した。平成 29 年度末時点の進捗率（対総事業費）は、16.6%となった。

○ 事業期間 平成 29 年度～平成 46 年度 総事業費 7,500,000 千円

- ・都市計画決定（告示）平成27年 7 月24日
- ・事業計画決定（公告）平成29年 8 月 1 日

○ 主な事業内容

半田駅前線はじめ都市計画道路 3 路線及び区画道路整備、駅前・交通広場整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる物件（78件）の移転補償、仮換地の宅地造成工事など

◎ 決算の状況

歳入決算額は、126,605 千円、歳出決算額は、124,668 千円となった。

歳入歳出差引額は、1,937 千円であり、翌年度に繰り越すべき財源である。

歳 入

款 1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、47,703 千円となった。その内訳は、防災・安全社会資本整備交付金（道路事業）5,500 千円、防災・安全社会資本整備交付金（都市再生土地区画整理事業）37,203 千円、防災・安全社会資本整備交付金（計画・調査事業）5,000 千円である。

款 2 繰入金

一般会計繰入金は、J R 半田駅前土地区画整理事業における調査業務委託、土地区画整理用地取得、物件移転補償等に要する経費の支出のため、J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額 37,500 千円の繰入れを行ったものである。

款 3 市債

市債は、公共事業等債（都市再生土地区画整理事業）32,300 千円の借入れを行った。

款 4 県支出金

土地区画整理費県負担金は、平成 29 年度費用負担協定による愛知県からの連続立体交差事業負担金 9,102 千円である。

歳 出

款 1 J R 半田駅前土地区画整理費

項 1 J R 半田駅前土地区画整理費

目	予算現額	決算額(翌年度繰越金)	執行率
	千円	千円	%
1 J R 半田駅前土地区画整理費	165,489	124,668(35,262)	75.3

■ J R 半田駅前土地区画整理事業〔市街地整備課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 J R 半田駅前土地区画整理事業については、平成 29 年 8 月に事業計画決定の公告を行い、仮換地指定前までに事業で不足する公共用地（減価補償金相当）の確保を予定しており、平成 29 年度の公共用地取得率は目標値の 80.1%に対し実績は 80.6%となった。今後、まちなか居住や賑わいと魅力ある中心市街地の再生に繋げるため、地権者と合意形成を図り、土地の再配置（換地設計）を行う必要がある。また、国の交付金等の事業費の確保に努める必要がある。 今後の方針 平成 32 年度の仮換地指定までに減価補償金相当の先行買収を進める。また、地元住民や商業関係者と将来の街づくりについて議論するとともに、地権者に対し意向調査及び個別相談を実施し、土地の再配置（換地設計）を行うことで、まちなか居住の推進や賑わいと魅力ある中心市街地の再生に向け、早期事業完了及び事業効果の発現を目指す。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
公共用地取得率	80.1%	80.6%	

◎ J R 半田駅前土地区画整理事業について

J R 半田駅前土地区画整理事業については、国庫補助事業として 94,406 千円（J R 半田駅前土地区画整理事業調査業務委託料 22,442 千円、土地区画整理用地取得費 36,640 千円、物件移転補償費 35,324 千円）、県補助事業として 9,102 千円（物件移転補償費 9,102 千円）、単独事業として 21,160 千円（区域内保全工事 762 千円、事務費等 20,398 千円）を実施した。

主な内容は、調査業務委託、土地区画整理用地取得費 4 件、物件移転補償 4 件である。

○国庫補助事業

防災・安全社会資本整備交付金（道路事業）	10,000 千円
防災・安全社会資本整備交付金（都市再生区画整理事業）	74,406 千円
防災・安全社会資本整備交付金（計画・調査事業）	10,000 千円

○県補助事業

連続立体交差事業負担金（物件移転補償費）	9,102 千円

◎ 繰越明許費について

平成 29 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により平成 30 年度に繰越した事業は、次のとおりである。

J R 半田駅前土地区画整理事業（土地区画整理用地取得費 4 件、物件移転補償費 4 件）
（繰越総額 35,262 千円、支出負担行為額 35,262 千円）

土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 2,700 千円	平成 30 年 3 月 7 日～ 平成 30 年 6 月 25 日 完了
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 5,000 千円	平成 30 年 3 月 9 日～ 平成 30 年 9 月 30 日 完了（予定）
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 3,700 千円	平成 30 年 3 月 9 日～ 平成 30 年 9 月 30 日 完了（予定）
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 4,529 千円	平成 30 年 3 月 7 日～ 平成 30 年 9 月 30 日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 6,300 千円	平成 30 年 3 月 7 日～ 平成 30 年 6 月 25 日 完了
物件移転補償費	支出負担行為額 6,700 千円	平成 30 年 3 月 9 日～ 平成 30 年 9 月 30 日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 200 千円	平成 30 年 3 月 9 日～ 平成 30 年 9 月 30 日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 6,134 千円	平成 30 年 3 月 7 日～ 平成 30 年 9 月 30 日 完了（予定）

款 2 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
1 利 子	千 円 1,461	千 円 14	% 1.0

○ 前年度借入分に係る利子について

平成 28 年度に借入した「財政融資資金（利子）」及び「共済等引受資金（利子）」を支出した。

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 J R 半田駅前土地区画整理費

項 1 J R 半田駅前土地区画整理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
J R 半田駅前土地区画整理事業 調査業務委託	御幸町地内ほか	29. 5. 24 ～ 30. 3. 12	10,800,000	(公財) 愛知県都市整備協会	換地意向調査業務、 想定換地設計修正業務、 ワークショップ業務、 地区計画素案作成業務、 説明会資料作成業務
J R 半田駅前土地区画整理事業 調査業務委託 (その2)	御幸町地内ほか	29. 11. 2 ～ 30. 3. 12	11,642,400	(公財) 愛知県都市整備協会	街区確定測量業務、 審議会委員選挙運営 補助業務、土地利用 履歴等調査業務、 物件調査業務、 不動産単価決定意見書作成業務
J R 半田駅前土地区画整理事業 土地区画整理用地取得	山ノ神町地内	30. 3. 8 ～ 30. 9. 30	(8,834,686) 6,134,686	契約者は個人につき、 半田市 情報公開 条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=152.06㎡
J R 半田駅前土地区画整理事業 物件移転補償	山ノ神町地内	30. 3. 8 ～ 30. 9. 30	(20,882,107) 14,582,107	契約者は個人につき、 半田市 情報公開 条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
J R 半田駅前土地区画整理事業 土地区画整理用地取得	西端町地内	30. 3. 8 ～ 30. 9. 30	(15,093,520) 10,565,000	契約者は個人につき、 半田市 情報公開 条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=239.20㎡
J R 半田駅前土地区画整理事業 物件移転補償	西端町地内	30. 3. 8 ～ 30. 9. 30	(20,444,946) 14,311,000	契約者は個人につき、 半田市 情報公開 条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費】 物件移転補償

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
J R 半田駅前土 地区画整理事業 土地区画整理用 地取得	山ノ神町地内	30. 3. 10 ～ 30. 9. 30	(16, 466, 424) 11, 466, 424	契約者は個人 につき、半田 市 情報公開 条例第 6 条第 1 項第 1 号に より非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=277. 68㎡
J R 半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	山ノ神町地内	30. 3. 10 ～ 30. 9. 30	(22, 138, 131) 15, 438, 131	契約者は個人 につき、半田 市 情報公開 条例第 6 条第 1 項第 1 号に より非公開	【繰越明許費】 物件移転補償
J R 半田駅前土 地区画整理事業 土地区画整理用 地取得	山ノ神町地内	30. 3. 10 ～ 30. 9. 30	(12, 173, 328) 8, 473, 328	契約者は個人 につき、半田 市 情報公開 条例第 6 条第 1 項第 1 号に より非公開	【繰越明許費】 用地取得 A=187. 86㎡

平成 29 年度 学校給食特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔学校教育課〕

概 要

学校給食は、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、心身の健全な発達に資することを目的として実施した。

平成 29 年度では、放射性物質の簡易測定や遺伝子組み換え食品、不必要な食品添加物のチェックを厳重に行うなど、安全で良質な食材を購入し、栄養バランスのとれた給食を提供した。また、学校給食で使用する食材に地場産物を取り入れることを推進した。

歳 入 総 額	480,385,449 円
歳 出 総 額	468,820,202 円
歳入歳出差引額	11,565,247 円

歳 入

款 1 分担金及び負担金

現年度分

(単位：円)

区 分	年度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者人数等
小学校	29	295,428,088	294,935,428	492,660	99.83	22人 131件
	28	295,658,827	295,158,485	500,342	99.83	28人 165件
中学校	29	172,003,445	171,195,625	807,820	99.53	63人 321件
	28	179,682,716	178,855,032	827,684	99.54	53人 307件
合 計	29	467,431,533	466,131,053	1,300,480	99.72	85人 452件
	28	475,341,543	474,013,517	1,328,026	99.72	81人 472件

滞納繰越分

(単位：円)

区 分	年度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者人数等
小中学校	29	5,984,229	982,116	5,002,113	16.41	216人 2,142件
	28	5,894,063	1,237,860	4,656,203	21.00	139人 1,670件

款 2 繰越金

繰越金は、12,960,270 円（前年度 11,780,207 円）で、10.0%の増となった。

款 3 諸収入

諸収入は、312,010 円（前年度 325,772 円）で、4.2%の減となった。これは、学校給食試食会実費収入 312,010 円（前年度 321,420 円）及び消費税還付金 0 円（前年度 4,352 円）の増減によるものである。

歳 出

款 1 学 校 給 食 費

項 1 学 校 給 食 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 給食費	471,952	468,820	99.3

■ 学校給食事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 給食物資の地産地消比率については、昨年度と比較すると、大幅に低下した。これは天候不順により県内産物の収穫に影響したものであり、供給不足により目標値に達しなかった。また、台風による給食の中止は1回で、ほぼ計画どおりに給食の提供ができた。 今後の方針 食育の観点からも地産地消の推進は大切ではあるが、供給量と価格の面で容易ではない。今後も、経済的かつ安全な地元産食材をいかに購入できるか流通実態を研究するほか、学校給食週間等でより多くの食材を使用することにより、児童生徒へのPRを図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
学校給食実施回数	193回	192回
給食物資地産地消比率	50%	28.8%

登録業者 49 業者（市内 19 業者、市外 30 業者）から、定期的に見積徴収を行い、安全で良質な食材を選定し、安価で購入するなど健全な運営に努めた。地産地消の推進については、白米、鶏卵は半田市産を指定し、その他知多半島産、愛知県内産を可能な限り使用した。また、半田市内の企業が製造した調味料を使用することで、地産地消の普及に努めた。

○ 地産地消の状況

白米	半田市産 112 回 79,260kg
鶏卵	半田市産 14 回 5,273kg
調味料	酢、酒、味噌、ソース、濃口しょうゆ

○ 学校給食実施回数 小学校 192 回、中学校 193 回の給食を実施した。

○ 支出済額内訳

（単位：円）

区 分	小 学 校	中 学 校	計
牛 乳	63,787,796	38,019,424	101,807,220
基 本 物 資	65,884,548	33,908,486	99,793,034
小 計	129,672,344	71,927,910	201,600,254
副 食 材 料 費	165,824,559	101,308,489	267,133,048
合 計	295,496,903	173,236,399	468,733,302

平成29年度黒石墓地事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔環境課〕

概 要

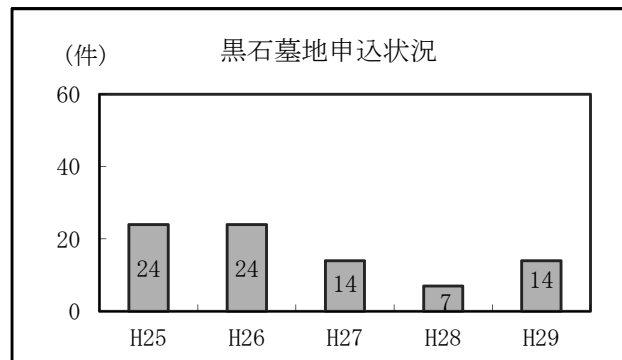
市民の墓地需要に対し安定供給を図ることを目的に、平成14・15年に拡張造成工事を行い、平成16年度から増設した墓地区画（1,076区画）の使用申込を受付けている。

平成27年度末申込済区画数	779区画
平成28年度申込区画数	14区画
残区画数	283区画

歳 入

款1 使用料及び手数料

黒石墓地の新規使用者から、使用料1区画あたり300千円、14区画分の4,200千円を収入した。



款2 繰入金

一般会計繰入金は、公債費15,887千円の支出のため、使用料収入4,200千円を差し引いた11,687千円を繰り入れした。

歳 出

款1 公債費

項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	15,654	15,654	100.0
2 利子	233	233	100.0

■ 地方債の償還について

黒石墓地事業の財源として借り入れた地方債に係る元金及び利子を償還した。

○地方債の現在高の状況

（単位：千円）

区分 借入先	平成28年度末 現在高 (A)	平成29年度 償 還 額		29年度末現在高 (C) = (A) - (B)
		元 金 (B)	利 子	
その他の金融機関	39,167	15,654	233	23,513

平成 29 年度 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 決 算 に 係 る 主 要 施 策 の 成 果 に つ い て

〔防災交通課〕

◎ 雁宿駐車場について

知多半田駅という交通の結節点に位置する場所に、都市交通環境の改善と秩序ある自動車利用の促進を図るため、パーク・アンド・ライド方式を含む半田市雁宿駐車場(平成4年4月1日に供用開始・収容台数 263 台)を市直営で運営している。

また、雁宿駐車場は平成 25 年 4 月から雁宿ホール駐車場との一体的利用に移行しており、雁宿ホール利用者の一部について当駐車場への誘導を図ることで、平成 29 年度は雁宿ホール所管課の生涯学習課から雁宿ホール利用者減免分負担金 1,843 千円を収納した。

◎ 知多半田駅前再開発ビル駐車場について

平成 18 年 4 月 20 日から再開発ビル駐車場(クラシティ半田 4、5 階・収容台数 160 台)が供用開始された。管理は指定管理者による利用料金制(料金収入から管理経費を賄う)を採用している。平成 28 年度は商業フロアの大規模リニューアル工事により利用台数が一時的に減少したが、工事の完了により平成 29 年度は 185,016 台の利用を記録し、3 万台弱の利用増となった(平成 28 年度 157,014 台)。しかしながら、平成 28 年度に引き続き剰余金は発生しなかった。

また、平成 29 年度は施設の改修計画を見据え、ビル管理組合の定める大規模修繕積立金 12,374 千円を支出した。

歳 入

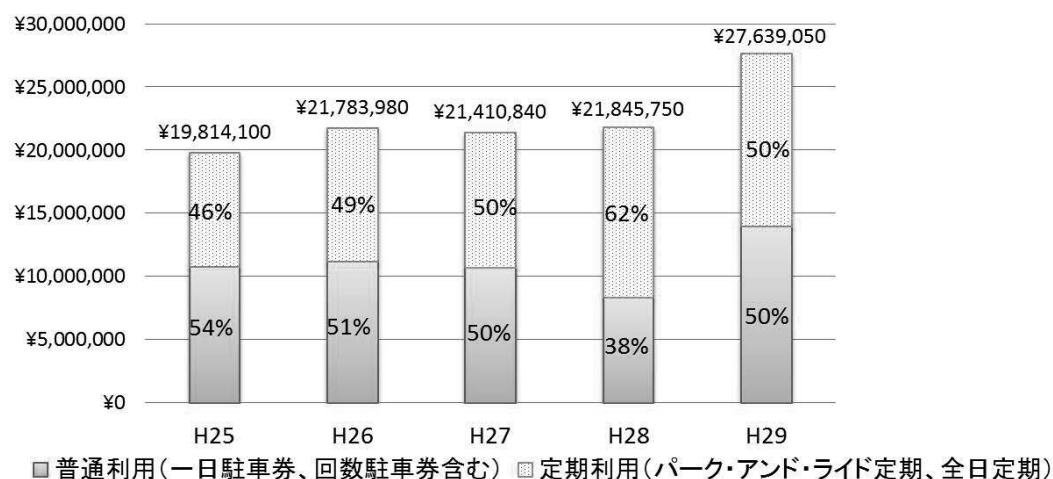
款 1 使用料及び手数料

雁宿駐車場使用料収入については、27,639 千円(平成 28 年度 21,846 千円)であった。なお、利用台数は年間 73,719 台(平成 28 年度 65,331 台)であり、利用状況は次頁のとおりであった。この他に 3 款諸収入として、生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金 1,843 千円を収納した。

1. 使用料収入

(単位：円)

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車券	パーク・アンド・ライド 定期駐車券	全日定期駐車券	回数駐車券	合 計
28	7,276,470	761,360	10,107,960	3,449,520	250,440	21,845,750
29	12,483,440	1,134,600	9,835,480	3,848,250	337,280	27,639,050

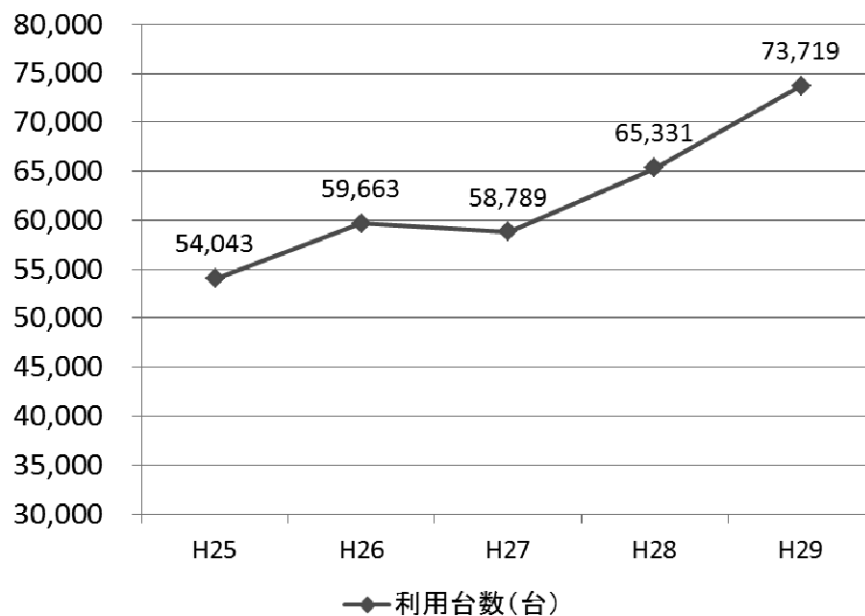


2. 利用台数

(単位：台)

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車	パーク・アンド・ライド 定期駐車	全日定期駐車	その他	合 計
28	20,830	945	36,190	7,226	140	65,331
29	27,834	1,885	35,538	8,271	191	73,719

※その他は、施設保守点検業者及び公務による利用台数。



款2 財産収入

雁宿駐車場自動販売機設置場所貸付収入として36千円を収入した。

款3 繰入金

○一般会計繰入金について

雁宿駐車場管理運営費並びに知多半田駅前再開発ビル駐車場における大規模修繕積立金及び火災保険料の総額29,672千円から雁宿駐車場における総収入額29,518千円を差し引いた金額154千円(平成28年度14,200千円)を一般会計から繰り入れた。

款4 諸収入

生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金1,843千円を収納した。

款 1 駐車場管理費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	30,467	29,672	97.4

■ 雁宿駐車場管理運営費

事務事業評価		事業の方向性
評価 周辺事業所への訪問営業などにより、定期契約者は満員であり待機者が発生する状況にある。 使用料及び雁宿ホール利用者減免負担金を合わせた収入は、29,482千円となり、対前年比19%の増となった。また、平成28年度に1階、2階部分、平成29年度に3階部分のLED化工事を実施、コストの削減に努めた。 築26年目を迎え、施設を適切に維持管理していくため修繕計画を立てる必要がある。 今後の方針 使用料収入は増加し、定期は満員となっていることから引き続き安定的な運営に努める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
雁宿駐車場の使用料収入	23,864千円	29,482千円
定期契約者数（年度末時点）	200人	202人

雁宿駐車場事業における一般管理費として 17,288 千円（平成 28 年度 26,598 千円）を支出した。（35%減）。一般管理運営費のうち雁宿駐車場管理運営業務を社会福祉法人ダブルエッチジェーに委託した（3,400 千円）。

■ 知多半田駅前再開発ビル駐車場管理

知多半田駅前再開発ビル駐車場は、指定管理者による利用料金制の管理であるが、火災保険料 10 千円（平成 28 年度 10 千円）と大規模修繕積立金 12,374 千円（平成 28 年度 12,374 千円）を半田市で負担した。

主要工事等の調べ（1 件 500 万円以上）
 [契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 駐車場管理費

項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場 又は位 置	着 工 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請 負 業 者 名 又 は 契 約 者 名	摘 要
福祉文化会館駐 車場駐車機器借 上・雁宿駐車場駐 車機器借上に係 る長期継続契約 事業	雁宿町一丁目 22番地の1ほか	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(62,038,200) (35,548,800) 5,332,320 上段：全体契 約金額 中段：うち雁 宿 駐 車 場 分 下段：うち29 年度分	興銀リース (株)名古屋支 店	【長期継続契約】 24. 3. 1～31. 10. 31 雁宿駐車場料金シ ステム借上

平成29年度モーターボート競走事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔財政課〕

＜概 要＞平成29年度におけるモーターボート競走全国24場の売上状況は、総開催日数は4,566日（前年度比7日増）、総売上金額は1,237,880,607千円（前年度比11.4%増）、一日平均売上金額が271,108千円（前年度比11.2%増）となり、前年度売上を上回る結果となった。

常滑モーターボート競走場（専用場外発売場を含む）については、モーターボート競走の最高峰であるSGレースが開催されなかったものの、電話投票会員向けのキャンペーンや、他場・専用場外発売場に対しての場外発売依頼が積極的に行われたことなどにより、年間総売上金額は前年度比18.5%増の35,851,736千円であった。その他の状況は下記「平成29年度常滑モーターボート競走場等売上状況」のとおりとなっている。

なお、半田市モーターボート競走事業特別会計の歳入歳出決算額については、ともに3,442千円（前年度比0.2%減）であった。

平成29年度常滑モーターボート競走場等売上状況

（単位：千円）

区 分	平成29年度	平成28年度	比 較	
			増 減 額	増 減 率
年間舟券売上額	35,851,736	30,244,088	5,607,648	18.5%
（うち ボートピア川崎）	(145,914)	(188,733)	(△42,819)	(△22.7%)
（うち ボートピア名古屋）	(983,991)	(1,221,653)	(△237,662)	(△19.5%)
（うち ミニボートピア栄）	(492,208)	(438,332)	(53,876)	(12.3%)
年間利用者数	10,319,989人	8,250,252人	2,069,737人	25.1%
（うち ボートピア川崎）	(37,216人)	(43,925人)	(△6,709人)	(△15.3%)
（うち ボートピア名古屋）	(171,183人)	(206,706人)	(△35,523人)	(△17.2%)
（うち ミニボートピア栄）	(80,167人)	(70,973人)	(9,194人)	(13.0%)
一日平均舟券売上額	179,259	147,532	31,727	21.5%
（うち ボートピア川崎）	(1,035)	(1,187)	(△152)	(△12.8%)
（うち ボートピア名古屋）	(4,970)	(5,959)	(△989)	(△16.6%)
（うち ミニボートピア栄）	(2,461)	(2,138)	(323)	(15.1%)
一人当たり購買額	3,474円	3,666円	△192円	△5.2%
（うち ボートピア川崎）	(3,921円)	(4,297円)	(△376円)	(△8.8%)
（うち ボートピア名古屋）	(5,748円)	(5,910円)	(△162円)	(△2.7%)
（うち ミニボートピア栄）	(6,140円)	(6,176円)	(△36円)	(△0.6%)

*平成29年度の年間開催日数は、200日（うち半田市分24日）であった。

＜参考（G1レース開催実績）＞

○「【G1】開設64周年記念競走トコタンキング決定戦」（平成29年9月12日～9月17日）

売上金額合計 4,397,122千円

本場（301,689千円）、電話投票（2,131,814千円）、場外委託（1,876,630千円）、

ボートピア川崎（13,220千円）、ボートピア名古屋（47,085千円）、

ミニボートピア栄（26,684千円）

○「【G1】第63回東海地区選手権競走」（平成30年2月10日～2月15日）

売上金額合計 3,447,285千円

本場（298,551千円）、電話投票（1,491,755千円）、場外委託（1,576,817千円）、

ボートピア川崎（7,410千円）、ボートピア名古屋（48,388千円）、

ミニボートピア栄（24,364千円）

歳 入

款 1 事 業 収 入

競艇事業収入として3,360千円の収入があった。

款 2 財 産 収 入

モーターボート競走事業財政調整基金の利子として82千円の収入があった。

歳 出

款 1 事 業 費

項 1 事 業 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 事業費	251	153	61.0

事業費として各種会議等出席に係る旅費67千円、需用費で2千円、役務費で2千円を支出した。その他、半田市モーターボート競走事業財政調整基金（平成16年3月設置）の利子収入82千円を同基金に積立てた。

款 2 繰 出 金

項 1 繰 出 金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般会計繰出金	4,904	3,289	67.1

平成29年度は当初、競艇事業収入等で見込んだ5,000千円から基金積立金を除いた事業費を差し引いた4,904千円を一般会計へ繰り出す予定であった。しかし、常滑ボートレース競走場の年間総売上金額が前年度比18.5%増となったものの、今後のスタンド改修事業に向けた積立てなどにより、競艇事業収入が当初の見込みを下回る3,360千円となり、一般会計への繰出金は3,289千円となった。平成30年度はスタンド改修に伴う開催日の減少が予定されており、売上への影響も懸念されるが、今後も競艇事業のPRに努めることで競艇事業収入を確保し、安定的に一般会計への繰出しを行っていききたい。

競艇事業収入の過去3年間の使途と基金残高の状況

（単位：千円）

年度	事業収入	事業収入の使途状況等			年度末 基金残高
		一般会計繰出金	事務費※1	その他	
27	2,224	2,156	68	0	102,437
28	3,167	3,153	14	0	102,719
29	3,360	3,289	71	0	102,801

※1 基金積立金は除く

平成29年度国民健康保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

1. 概 要

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、11,946,114 千円（前年度 12,242,484 千円）で、前年度比 2.4% の減、歳出総額は 11,558,294 千円（前年度 11,821,775 千円）で、前年度比 2.2% の減となった。

歳入歳出差引額は、387,820 千円（前年度 420,709 千円）の黒字となり次年度へ繰り越した。

歳入総額が減少となった主な要因は、被保険者数の減少により国民健康保険税（国保税）の収納額が約 2 億円減少したことによる。また、歳出総額が減少となった主な要因は、被保険者数の減少及び保健事業の効果等により、保険給付費が減少したことによる。

支払準備基金積立金は、運用益分 1,257 千円（前年度 4,243 千円）を積み立て、平成 29 年度末現在の基金残高は 1,576,812 千円となった。この基金を活用し保健事業を実施する等、引き続き安定した国保財政の運営に努めていく。

国保制度の改正により、平成 30 年度から都道府県が市町村とともに保険者となり、国保の財政運営の責任主体として中心的役割を担うことになっている。それに伴い、愛知県が国保事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るために策定した「愛知県国民健康保険運営方針」を踏まえ、引き続き資格管理、国保税賦課・徴収、保険給付、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施していく。

2. 歳 入

歳入のうち、主に被保険者数の減少により、国保税総額は 2,427,028 千円（前年度 2,632,700 千円）で前年度を 205,672 千円下回り 7.8% の減となった。収納率は、年 2 回の臨戸訪問による滞納整理や納期ごとの未納者に対する電話催告等の実施により、現年度課税分が過去最高の 98.07%（前年度 97.51%）で 0.56 ポイントの増となった。過年度課税分については、現年度課税分の収納率向上で滞納額が減少したことにより、22.15%（前年度 25.01%）で 2.86 ポイントの減となった。今後も収納課と連携を図りつつ滞納整理の強化等を実施し、収納率の向上に努める。

国・県支出金は総額 2,699,253 千円（前年度 2,738,305 千円）で前年度比 1.4% の減となった。主な要因は国庫支出金のうち、医療費の減少により療養給付費負担金が前年度より 83,688 千円減少したことによる。

そのほか主なものとしては、退職者医療制度の適用終了により療養給付費等交付金が 182,256 千円（前年度 331,326 千円）で前年度比 45.0% の減、一般会計繰入金金は 512,133 千円（前年度 533,980 千円）で前年度に比べ 4.1% の減であった。

3. 歳 出

歳出のうち、総務費は 35,576 千円（前年度 27,079 千円）で 31.4% の増となった。主な要因は、平成 30 年 4 月から施行する国保制度改正に伴う国民健康保険システムの改修委託料として 17,280 千円を支出したことによる。また、前年度に引き続き収納向上特別対策事業を実施し、賦課徴収費として 5,662 千円（前年度 5,535 千円）を支出した。

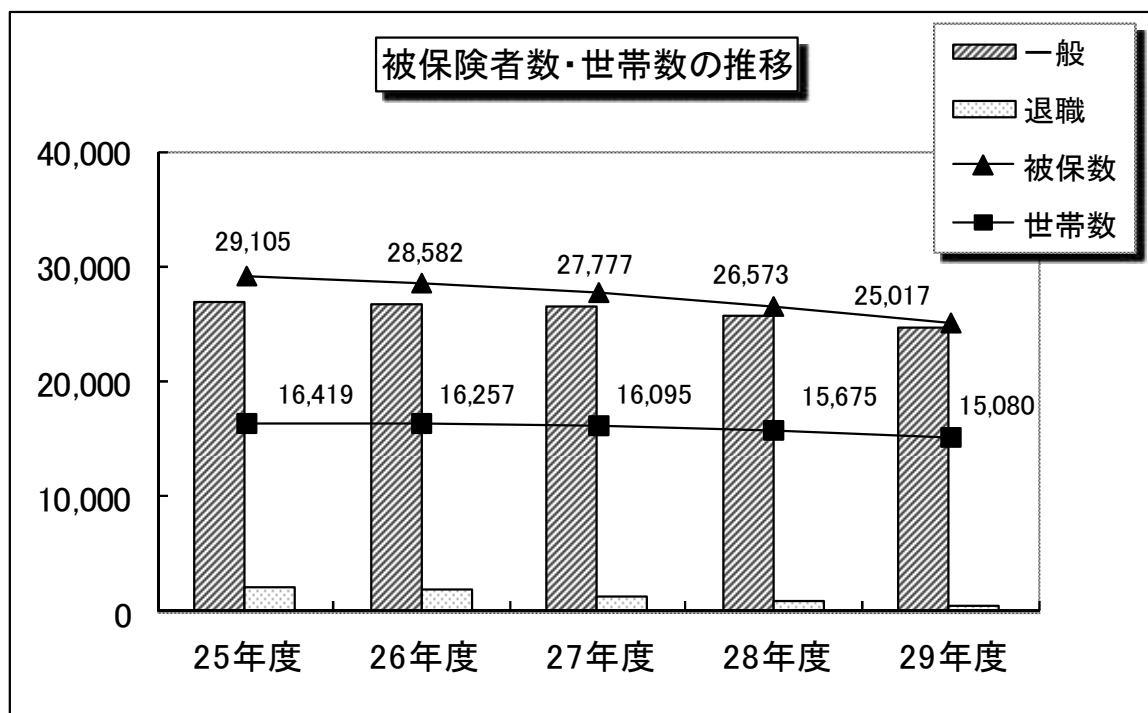
保険給付費は、総額 6,841,114 千円（前年度 7,036,181 千円）で 2.8% の減となった。主な要因は、前述のとおり、被保険者数の減少及び保健事業の効果等による。また、後期高齢者医療費支援金は 1,426,566 千円（前年度 1,467,142 千円）で 2.8% の減であった。介護保険納付金については、534,760 千円（前年度 539,903 千円）で 1.0% の減となった。

そのほか主なものとして、共同事業拠出金が2,511,066千円(前年度2,573,318千円)で前年度比2.4%の減であった。また、保健事業費は、131,059千円(前年度134,642千円)で前年度比2.7%の減であった。内容は、健康管理の重要性の啓発を始め、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知の送付、レセプト点検、特定健診・特定保健指導や電話勧奨等による特定健診未受診者対策の実施、ピロリ菌検査や胃がん検診に対する助成、糖尿病予防講座等を行い、医療費の適正化、疾病の早期発見、重症化予防に努めた。

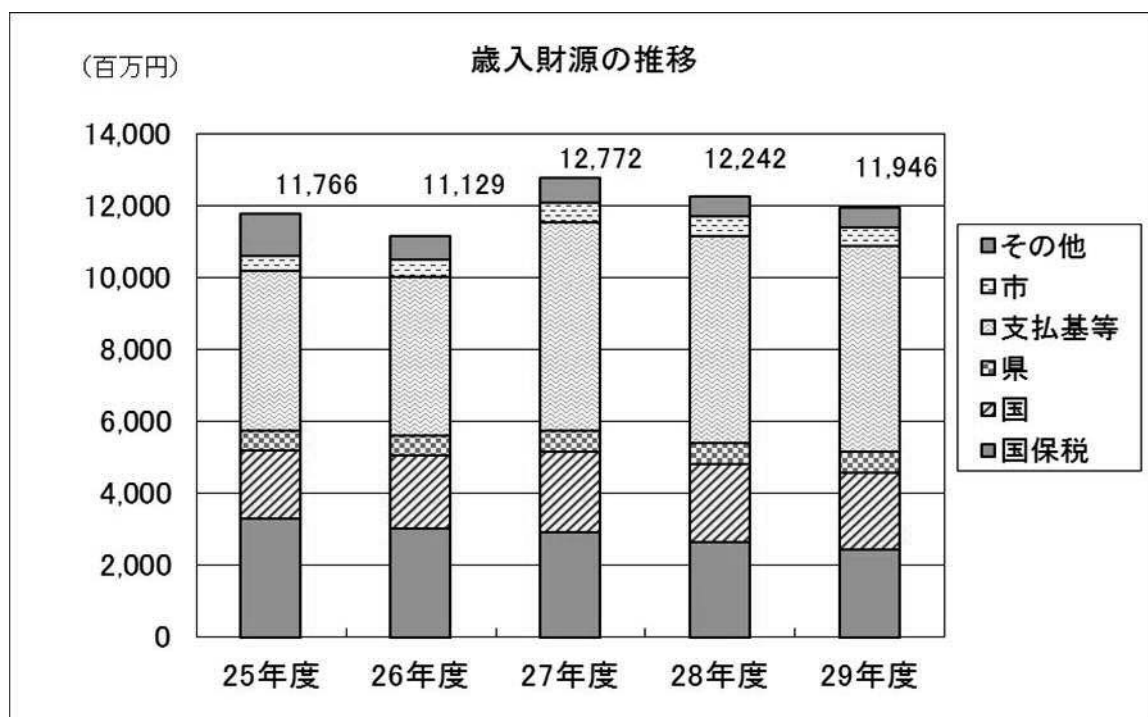
歳 入 の 状 況

区 分		29年度予算現額 (千円)	29年度決算額 (千円)	28年度決算額 (千円)	決算額前年度比 (%)
国 民 健 康 保 険 税		2,562,006	2,427,028	2,632,700	92.2
内 訳	一 般 現 年 分	2,361,793	2,268,613	2,355,316	96.3
	一 般 滞 納 分	133,183	118,389	189,726	62.4
	退 職 現 年 分	63,479	36,399	82,023	44.4
	退 職 滞 納 分	3,551	3,627	5,635	64.4
国 庫 支 出 金		2,155,156	2,128,181	2,149,603	99.0
内 訳	療養給付費負担金	1,152,722	1,070,541	1,154,229	92.7
	後期高齢者支援金負担金	467,736	450,193	463,221	97.2
	介護納付金負担金	182,901	171,123	173,201	98.8
	高額医療費共同事業負担金	74,530	52,409	58,707	89.3
	特定健診等負担金	26,125	25,700	25,488	100.8
	財政調整交付金	233,862	340,611	272,948	124.8
	制度関係事業費補助金	17,280	17,604	1,809	973.1
療養給付費等交付金		209,866	182,256	331,326	55.0
前期高齢者交付金		2,998,067	3,100,448	2,799,960	110.7
県 支 出 金		599,488	571,072	588,701	97.0
共 同 事 業 交 付 金		2,472,359	2,471,984	2,647,306	93.4
財 産 収 入		2,364	1,257	4,243	29.6
繰 入 金		702,896	512,133	533,980	95.9
内 訳	保険基盤安定繰入金	465,105	444,072	456,994	97.2
	その他一般会計繰入金	78,524	68,061	76,986	88.4
	支払準備基金繰入金	159,267	0	0	—
繰 越 金		420,708	420,709	386,693	108.8
連合会支出金		—	—	287	—
諸 収 入		152,972	131,046	167,685	78.2
内 訳	延滞金加算金及び過料	146,418	114,513	145,963	78.5
	預 金 利 子	1	0	0	—
	雑 入	6,553	16,533	21,722	76.1
合 計		12,275,882	11,946,114	12,242,484	97.6

被保険者数・世帯数（年度平均）



歳入の財源内訳



(単位：百万円)

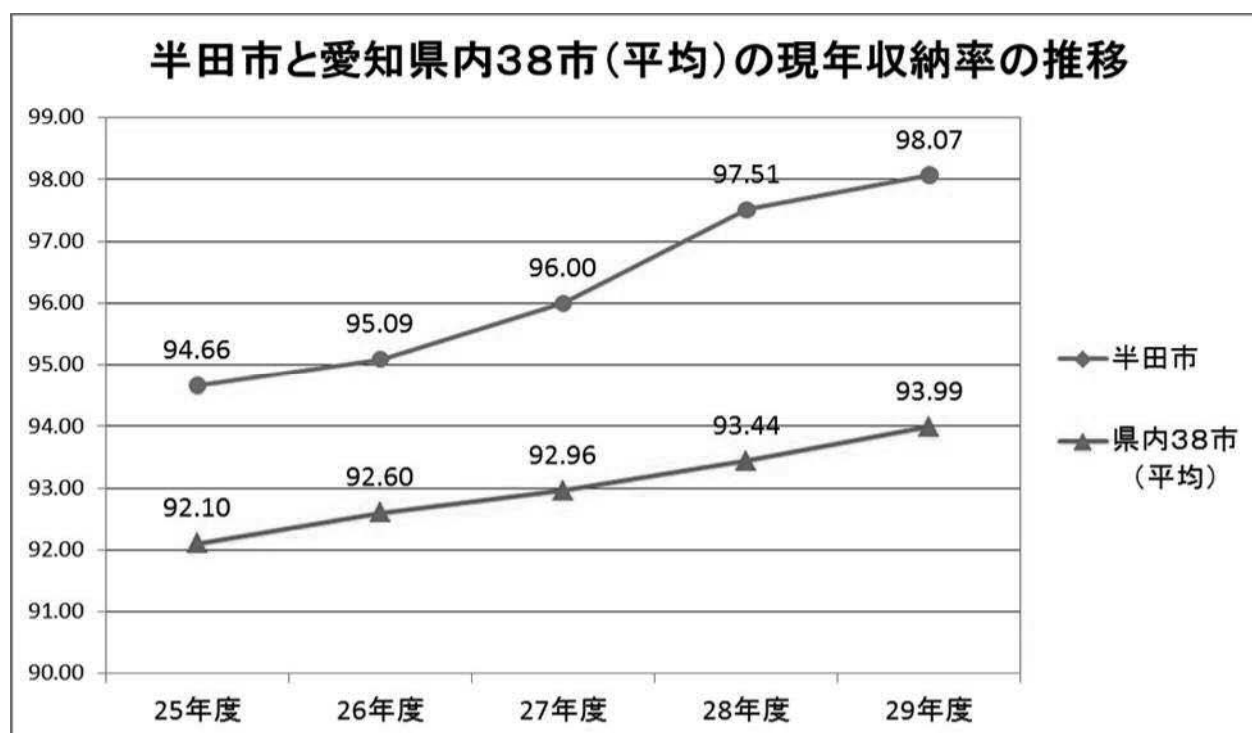
	国保税	国	県	支払基金等	市	その他	合 計
25年度	3,277	1,909	542	4,447	409	1,182	11,766
26年度	3,010	2,027	547	4,428	457	660	11,129
27年度	2,914	2,244	576	5,773	557	708	12,772
28年度	2,633	2,149	589	5,778	534	559	12,242
29年度	2,427	2,128	571	5,755	512	553	11,946

国 保 税 の 決 算 状 況

(単位：千円)

科 目		予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C／A	対調定 収入率 C／B
一 般 分	現年分	2,361,793	2,313,427	2,268,613	44,814 (31)	96.05%	98.06%
	滞 納 繰越分	133,183	537,863	118,389	419,474 (73,442)	88.89%	22.01%
退 職 者 分	現年分	63,479	37,054	36,399	655	57.34%	98.23%
	滞 納 繰越分	3,551	13,055	3,627	9,428 (2,303)	102.14%	27.78%
全 被 保 険 者 分	現年分	2,425,272	2,350,481	2,305,012	45,469 (31)	95.04%	98.07%
	滞 納 繰越分	136,734	550,918	122,016	428,902 (75,745)	89.24%	22.15%
	歳 入 合 計	2,562,006	2,901,399	2,427,028	474,371 (75,776)	94.73%	83.65%

(注) 未収入額の()内は不納欠損分



国保税については、引き続き、電話催告、戸別訪問等の収納向上対策の取組みを行い、更なる収納率の向上に努めた。

歳 出

款 1 総 務 費 項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	29,852	28,803	96.5
2 連合会負担金	1,093	1,033	94.5

■ 総務管理事務

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成 30 年度からの国民健康保険運営の広域化事務や高額療養費制度の改正について、適正に対応することができた。一方、被保険者資格の適正化に努め、適正な保険給付を実施することができたが、目標値には若干至らなかった。 今後の方針 平成 30 年 4 月から国民健康保険制度の改正により、県も財政運営の責任主体の役割を担う保険者となり、資格管理を県単位で行うことになる。制度改正を踏まえた適正な資格管理により、保険税の賦課徴収及び保険給付を実施し、広域的かつ効率的な事業運営を推進していく必要がある。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
資格の適用の適正化人数	1,000 人	877 人	

国民健康保険事業における一般管理費は、総額で 28,803 千円（前年度 20,370 千円）を支出した。増額の主な要因は、平成 30 年 4 月から施行する国保制度改正に伴う国民健康保険システムの改修委託料 17,280 千円を支出したことである。

経常的な委託料として国保連合会への共同電算委託料 7,091 千円、実績報告書作成ソフト保守委託料 216 千円を支出した。また、国保連合会への負担金は、1,033 千円（前年度 1,093 千円）であった。

項 2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	5,948	5,662	95.2

■ 国民健康保険税賦課徴収事務

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 国保税については、早期の電話催告や訪問徴収等の収納向上対策を実施するとともに、要綱を整備し口座振替を原則化することで、昨年度を 0.56 ポイント上回る収納率を実現することができた。 今後の方針 これまで行ってきた早期電話催告などの収納向上対策を今後も継続しながら口座振替を一層推進し、事業費の節減を図るとともに、収納率の維持・向上に努める。 また、愛知県が算定する標準保険料率を参考にした国保税率の検討や、賦課限度額の見直しを行うなど国保税の適正な賦課に努めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
国民健康保険税現年分収納率	97.51%	98.07%	

賦課徴収費は予算現額 5,948 千円に対し、5,662 千円（前年度 5,535 千円）を支出した。郵送料の値上げによる国保税納税通知郵送料の増額等で、前年度比 2.3%の増であった。

項3 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	106	78	73.6

■ 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項について審議答申を得るために設けられており、平成29年度も2回開催した。

第1回（11月開催）は、報告事項として平成28年度決算、国保保健事業の報告および国保制度改正の説明を行い、意見をいただいた。

第2回（1月開催）は、協議事項として国保税課税限度額引き上げのための半田市国民健康保険税条例の一部改正について市長から諮問を受け、慎重に協議を行った結果、異議なく答申となった。このほか、データヘルス計画の策定についての協議等を行い、意見をいただいた。

款2 保険給付費

項1 療養諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者療養給付費	5,979,288	5,841,130	97.7
2 退職被保険者等療養給付費	195,862	119,537	61.0
3 一般被保険者療養費	85,853	74,095	86.3
4 退職被保険者等療養費	1,821	1,332	73.1
5 審査支払手数料	27,083	23,924	88.3

■ 療養給付費

保険給付費のうち療養給付費、療養費及び審査支払手数料の合計は、予算現額6,289,907千円に対し、決算額は6,060,018千円（前年度6,245,882千円）で前年度比3.0%の減であった。

項2 高額療養費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者高額療養費	733,497	705,312	96.2
2 退職被保険者等高額療養費	51,131	24,400	47.7
3 一般被保険者高額介護合算療養費	1,000	554	55.4
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	500	0	0

■ 高額療養費

予算現額 786,128 千円に対し、決算額 730,266 千円（前年度 738,628 千円）で前年度比 1.1%の減となった。支給件数は 12,331 件（前年度 11,811 件）で、この内現物給付件数は 6,913 件（前年度 6,880 件）であった。また、高額介護合算療養費は、19 件で 553 千円（前年度 33 件 1,037 千円）を支給した。

項 4 出産育児諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 出産育児一時金	57,910	42,760	73.8
2 出産育児一時金支払手数料	29	20	69.0

■ 出産育児一時金

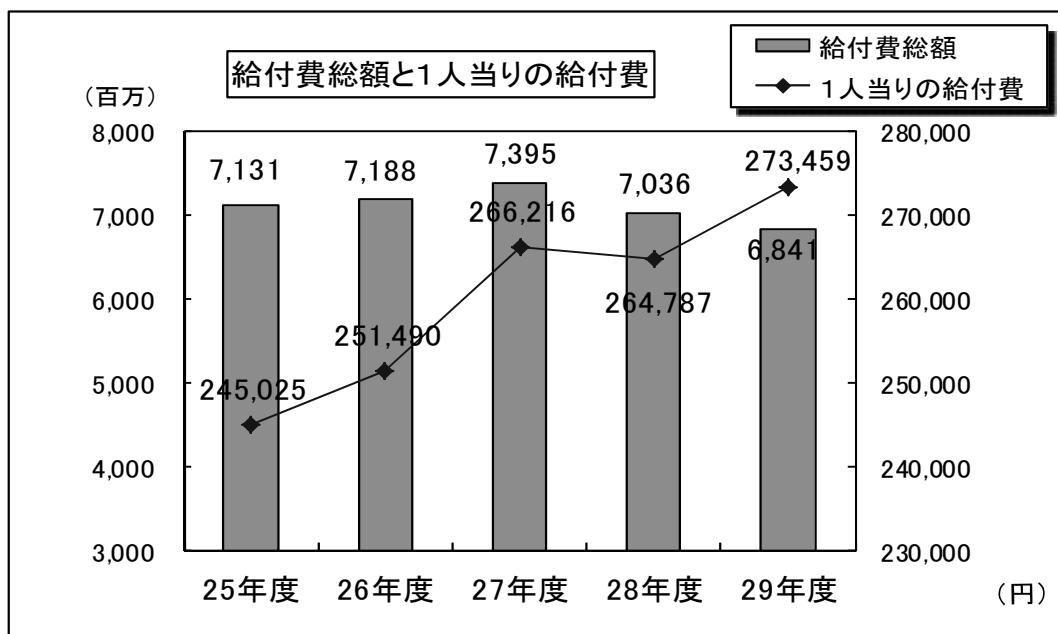
被保険者の出産児 1 名につき 420 千円（産科医療補償制度加入での出産）を世帯主に支給するもので、平成 29 年度は 103 名（前年度 109 名）に対し給付を行った。

項 5 葬祭諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 葬祭費	8,050	8,050	100.0

■ 葬祭費

被保険者の死亡 1 件につき 50 千円を葬祭執行者に支給するもので、平成 29 年度は 161 名（前年度 154 名）に対し給付を行った。



款3 後期高齢者支援金

項1 後期高齢者支援金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療費支援金	1,430,707	1,426,566	99.7
2 後期高齢者関係事務費拠出金	101	101	100.0

平成29年度の後期高齢者医療費支援金として前々年度精算分を含めて1,426,566千円（前年度1,467,142千円）を社会保険診療報酬支払基金に対し拠出した。

款4 前期高齢者納付金

項1 前期高齢者納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 前期高齢者納付金	5,102	5,102	100.0
2 前期高齢者関係事務費拠出金	98	98	100.0

各保険者の65歳から74歳の被保険者の加入割合を基に保険者間の財政を調整する制度で、平成29年度の前期高齢者納付金として社会保険診療報酬支払基金に対し、5,102千円（前年度973千円）を納付した。

款5 老人保健拠出金

項1 老人保健拠出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 老人保健医療費拠出金	1	0	0.0
2 老人保健事務費拠出金	43	27	62.8

平成29年度の老人保健事務費拠出金として社会保険診療報酬支払基金に対し、27千円（前年度42千円）を拠出した。なお、老人保健医療費拠出金については、制度の終了により拠出が生じなかった。

款6 介護保険納付金

項1 介護保険納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護保険事業費納付金	571,567	534,760	93.6

介護保険第2号被保険者（40歳から64歳）に係る納付金であり、社会保険診療報酬支払基金に対し、平成29年度は534,760千円（前年度539,903千円）を納付した。

款 7 共同事業拠出金

項 1 共同事業拠出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 高額医療費共同事業医療費拠出金	298,123	209,636	70.3
2 保険財政共同安定化事業拠出金	2,564,917	2,301,430	89.7

■ 高額医療費共同事業医療費拠出金

高額な医療費の発生による保険財政の不安定を緩和するため、県内市町村保険者が共同して実施する高額医療費共同事業に拠出する。平成 29 年度の拠出金は 209,636 千円（前年度 234,829 千円）であった。

■ 保険財政共同安定化事業拠出金

国保税の平準化及び財政の安定化を図るため、県内市町村保険者が共同して実施する保険財政共同安定化事業に拠出する。平成 29 年度の拠出金は 2,301,430 千円（前年度 2,338,489 千円）であった。

款 8 保 健 事 業 費

項 1 保健事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生普及費	11,990	11,754	98.0
2 特定健康診査等事業費	139,013	119,305	85.8

■ 保健衛生普及事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 医療費通知を 6 回、ジェネリック医薬品差額通知を 3 回発送し、医療費の適正化を図った。ピロリ菌検査実施率は 4.3 ポイント下がったため、向上を図る必要がある。また、糖尿病の重症化予防として実施した、医師による講演会、食生活・運動講座の参加者について、次年度の健診結果の経年変化を分析し、効果を検証する必要がある。 今後の方針 ジェネリック医薬品の普及啓発として、差額通知及び希望シールの配布を行うほか、ピロリ菌検査や胃がん検診について、自己負担金助成を継続実施するとともに、より一層周知に努める。また、糖尿病のリスクが高い方を対象とした糖尿病予防講座を開催するほか、腎機能の低下及び糖尿病性腎症の発症の可能性がある方を対象とした、訪問による医療受診勧奨や保健指導を実施する。さらに、歯周病による生活習慣病の悪化予防のため、保健センターと連携し、国民健康保険の被保険者分の歯周病検診を実施する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ジェネリック医薬品の普及率	75.0%	71.0%
ピロリ菌検査実施率	21.7%	18.6%
糖尿病予防講座参加人数	170 人	127 人

○ 医療費通知

医療費の実態を被保険者に通知し、日常生活における健康管理の重要性の啓発、医療費に対する原価意識の向上を図った。

医療費通知回数 6 回、74,316 通（前年度 6 回、77,179 通）

○ ジェネリック医薬品差額通知

ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担軽減見込額のわかる差額通知を行った。また、ジェネリック医薬品希望カードの配布や、市ホームページ、市報等でのPRの実施により、ジェネリック医薬品の利用促進を図った。

ジェネリック医薬品差額通知回数 3回、3,288通（前年度 3回、2,777通）

平成29年度削減効果額 2,217,806円（前年度 1,570,250円）

○ レセプト点検事業

レセプト（診療報酬明細書）の点検は保険者の責務であることから引き続き実施した。

臨時職員（4名、月13日間）により資格点検を始め、給付発生要因の確認、点数表との照合、縦覧点検を実施した。平成29年度においては450,397件（前年度473,901件）の点検を行い、339件（前年度417件）の再審査請求を行った結果、療養給付費が2,664千円の減額となった（前年度2,046千円）。

○ ピロリ菌検査事業

40歳から65歳までのうち5歳ごとの被保険者を対象に、胃がんや胃潰瘍などの消化器系疾患の発症抑制を図るためピロリ菌検査を実施した。検査費用3,175円のうち1,675円を助成（本人負担1,500円）し、402人（受診率18.6%）が受診した。

○ 胃がん検診助成事業

40歳から74歳までの被保険者を対象に、胃がんの早期発見・早期治療を目的に胃がん検診助成を実施した。検診費用2,100円のうち1,100円を助成（本人負担1,000円）し、1,218人が受診した。

○ 糖尿病重症化予防訪問・糖尿病予防講座

糖尿病合併症の発症を予防するため、特定健診結果から糖尿病の指標であるHbA1c（ヘモグロビンA1c）が6.5%以上の未治療者67人を対象に、保健師・管理栄養士の訪問による生活習慣改善指導及び医療受診勧奨を行った。また、糖尿病の発症を予防するため、特定健診結果からHbA1c5.6～6.4%以下の未治療者456人を対象に、医師・健康運動指導士・管理栄養士・保健師による糖尿病予防講座の参加勧奨通知を送付し、延べ147人が参加した。

■ 特定健康診査等事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 未受診者対策として、特定健診の受診勧奨通知を 3,320 人に、新たに電話での受診勧奨を 4,026 人に実施し、966 人 (13.2%) が受診に繋がった。また保健センターと共同で、40 歳～64 歳の 29 年度未受診者 2,723 人に特定健診とがん検診の同時実施健診を行い、75 人 (2.7%) が受診に繋がった。特定健診受診率は 53.6%で 0.8 ポイント上昇した (28 年度法定報告で愛知県市町村国保 4 位)。特定保健指導利用率は 28.0%で 1.1 ポイント減少したものの、利用券の送付を早めたほか、相談・グループ支援・訪問など対象者が選択できるよう工夫した。 今後の方針 29 年度に策定した第 3 期特定健診等実施計画の目標値を目指し、特定健診受診者・保健指導利用者数向上に向けての活動を継続する。特定健診では、男女とも 40 歳代・50 歳代を中心に未受診者対策として健診受診に繋げる再通知の効果的な実施や、電話勧奨で得た未受診理由を分析し、効果的な事業を展開する。また、30 年度から特定健診受診時に特定保健指導の初回面接が分割して実施できるようになるため、健診実施医療機関との連携を図り、さらなる利用率の向上を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	
特定健康診査受診率	60.0%	53.6%
特定保健指導利用率	30.0%	28.0%

特定健診と特定保健指導の委託費用として、半田市医師会等に対し 114,665 千円を支出した（前年度 118,717 千円）。この事業は、特定健診の実施により生活習慣病を早期に発見するとともに、健診結果から特定保健指導を行うことにより健康管理意識の向上を促し、医療費の削減を図るものである。

特定健診の実施状況

種 類	区 分	対象者数	受診者数	受 診 率
特定健診	40～64 歳	8,005 人	3,009 人	37.6%
	65～74 歳	11,589 人	7,494 人	64.7%
	合 計	19,594 人	10,503 人	53.6%

特定保健指導の実施状況

種 類	区 分		対象者数	利用者数	受 診 率
特定保健指導	40～64 歳	積極的支援	304 人	68 人	22.4%
		動機づけ支援	181 人	37 人	20.4%
	65～74 歳	動機づけ支援	708 人	229 人	32.3%
	合 計		1,193 人	334 人	28.0%

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

〔契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額〕

款 1 総務費

項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
国民健康保険システム制度改正対応に係るシステム改修委託	東洋町二丁目1番地	29. 5. 2 ～ 30. 3. 31	14,310,000	西日本電信電話(株)名古屋支店	

款 8 保健事業費

項 1 保健事業費

特定健康診査委託	市内46医療機関	29. 4. 18 ～ 29. 12. 28	単価契約 88～3,034 11項目	(一社)半田市医師会	(実績) 10,503人 (総額) 113,105,171円

平成 29 年度介護保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔高齢介護課〕

概 要

歳入総額は、8,116,340 千円(前年度 7,672,581 千円)で、前年度比 5.8%の増、歳出総額は、7,864,418 千円(前年度 7,417,234 千円)で、前年度比 6.0%の増となった。

歳入歳出差引額は、251,923 千円の黒字となり次年度へ繰り越した。

半田市の 65 歳以上の第 1 号被保険者数は、平成 30 年 3 月末現在、総人口 119,428 人中 28,142 人で昨年度から 326 人増加し、高齢化率も 23.5%から 23.6%となり、着実に高齢化が進行している。これに伴い、要介護(要支援)認定者は 30 年 3 月末現在で 4,698 人となり、昨年度 4,550 人から 148 人増加し、認定率(65 歳以上の要介護・要支援認定者数÷第 1 号被保険者数)は 16.0%から 16.3%となり、0.3 ポイント増加した。

平成 29 年度は、学識経験者、関係機関の代表者、関係行政機関の職員及び一般公募により選任された市民代表の方々により構成される半田市介護保険運営協議会においての審議を経て、平成 30～32 年度を計画期間とする「半田市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」を策定した。

また、前年度に引き続き、市税等の負担の公平性及び財源の確保を図るため「半田市市税等収納向上対策本部」が設置された。電話催告や訪問催告等を行い、収納率は、現年度分 99.85%(昨年度 99.79%)、滞納繰越分 34.16%(昨年度 31.37%)となり、対策本部で設定した収納目標を達成することができた。

第 6 期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの基盤整備を行うため、地域密着型サービス事業所について、公募等による募集を行い、看護小規模多機能型居宅介護 1 施設の設置・運営法人の決定を行った。また、介護給付費の適正化を図るため、愛知県国民健康保険団体連合会から提供される給付情報等を活用し給付適正化事業を実施した。(実績：国保連情報による適正化指導件数 25 件)

○年度別決算の状況

年 度	歳 入		歳 出		歳入歳出 差 引 額
	決 算 額	伸 率	決 算 額	伸 率	
平成 27 年度	7,319,429,254 円	2.1%	7,196,182,673 円	2.8%	123,246,581 円
平成 28 年度	7,672,580,922 円	4.8%	7,417,234,138 円	3.1%	255,346,784 円
平成 29 年度	8,116,340,405 円	5.8%	7,864,417,519 円	6.0%	251,922,886 円

歳 入

介護保険制度は、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）について、65歳以上の第1号被保険者が22%、40歳から64歳までの医療保険加入者の第2号被保険者が28%、公費負担として、国が25%、県・市町村がそれぞれ12.5%を負担し運営されている（施設・特定施設に係る負担割合は国20%、県17.5%、市町村12.5%）。

地域支援事業の費用負担は、介護予防・日常生活支援総合事業については上記と同様であるが、包括的支援事業・任意事業については公費負担として、国が39%、県・市町村がそれぞれ19.5%を負担する。

款1 保険料

第1号被保険者保険料の収納額は1,734,015千円（特別徴収分1,599,534千円、普通徴収分128,202千円、滞納繰越普通徴収分6,279千円）、収納率は全体で、99.16%（特別徴収分100.04%、普通徴収分97.54%、滞納繰越普通徴収分34.16%）となった。また、市報やホームページ等を活用し、保険料納付の必要性等についてPRを行うとともに、滞納者宅への臨戸訪問等を行い収納率の向上に努めた。

○第1号被保険者数

（単位：人）

	H29年3月31日	H29年9月30日	H30年3月31日	年間増減数
被保険者数	27,816	27,990	28,142	326
65歳以上75歳未満	14,556	14,484	14,420	-136
75歳以上	13,260	13,506	13,722	462

○介護保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	未収入額 (B－C)	対予算 収入率 (C／A)	対調定 収入率 (C／B)
特 別 徴 収 料 保 險	1,604,162	1,598,904	1,599,534	△630	99.71%	100.04%
普 通 徴 収 料 保 險	131,035	131,439	128,202	3,237 (14)	97.84%	97.54%
滞 納 繰 越 分 普通徴収保険料	6,840	18,382	6,279	12,103 (2,190)	91.80%	34.16%
合 計	1,742,037	1,748,725	1,734,015	14,710 (2,204)	99.54%	99.16%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は100件の還付未済分

（ ）内は不納欠損額

款2 国庫支出金

国庫負担金及び国庫補助金は、1,768,200千円（前年度1,684,237千円、5.0%増）となった。内訳は、介護給付費負担金1,428,339千円（前年度1,417,078千円、0.8%増）、調整交付金238,116千円（前年度213,795千円、11.4%増）、また、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分45,557千円（前年度8,302千円、448.7%増）と包括的支援事業・任意事業分56,189千円（前年度45,062千円、24.7%増）である。

款3 支払基金交付金

第2号被保険者の介護保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金から、介護給付費交付金（現年度分）2,033,142千円（前年度1,976,109千円、2.9%増）、地域支援事業支援交付金（現年度分）47,431千円（前年度8,060千円、488.5%増）、地域支援事業支援交付金（過年度分）1,012千円（前年度114千円、787.7%増）が交付された。

款4 県支出金

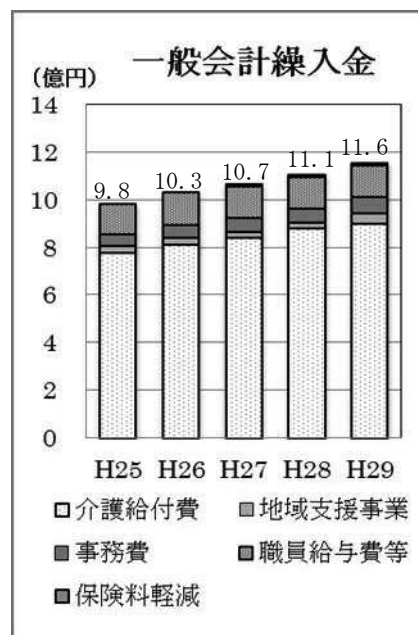
県負担金及び県補助金は、1,113,102千円（前年度1,051,305千円、5.9%増）となった。内訳は、介護給付費負担金1,058,355千円（前年度1,024,616千円、3.3%増）、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分26,652千円（前年度4,158千円、541.0%増）と包括的支援事業・任意事業分28,094千円（前年度22,531千円、24.7%増）である。

款5 財産収入

介護給付費準備基金の利息として、417千円（前年度1,415千円、70.5%減）の収入があった。

款6 繰入金

一般会計繰入金は、1,155,696千円（前年度1,107,673千円、4.3%増）となった。この内訳は、介護給付費繰入金902,686千円（前年度879,200千円、2.7%増）、職員給与費等繰入金133,004千円（前年度133,856千円、0.6%減）、事務費繰入金66,279千円（前年度57,701千円、14.9%増）、介護保険低所者保険料軽減繰入金10,949千円（前年度10,984千円、0.3%減）、地域支援事業繰入金として介護予防・日常生活支援総合事業分17,537千円（前年度4,050千円、333.0%増）、包括的支援事業・任意事業分25,241千円（前年度21,862千円、15.5%増）である。



一般会計繰入金の推移

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護給付費繰入金	777,566	811,015	842,248	879,220	902,686
地域支援事業繰入金	30,150	31,043	24,763	25,912	42,778
事務費繰入金	46,679	53,839	57,088	57,701	66,279
職員給与費等繰入金	130,174	135,143	131,771	133,856	133,004
介護保険低所者保険料軽減繰入金	—	—	11,109	10,984	10,949
合 計	984,569	1,031,040	1,066,979	1,107,673	1,155,696

款7 繰越金

平成28年度からの繰越金は、255,347千円（前年度123,247千円、107.2%増）となった。

款8 諸収入

第1号被保険者延滞金1,907千円（前年度1,861千円、2.5%増）、雑入5,780千円（前年度2,763千円、109.2%増）の収入があった。雑入の内訳は、第三者行為による損害賠償金1,855千円（前年度1,594千円、16.4%増）、高額介護サービス費等の返納金3,707千円（前年度1,123千円、230.1%増）、認知症予防教室利用料188千円（前年度0円）、健康教室参加料31千円（前年度45千円、31.1%減）であった。

款9 分担金及び負担金

介護予防ケアマネジメント負担金は、292千円（前年度0円）であった。

歳 出

款 1 総 務 費 項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	126,374	123,104	97.4

■ 一般管理費について〔高齢介護課〕

介護保険事業（保険事業勘定）における一般管理費は、総額で 123,104 千円（前年度 119,422 千円、3.1%増）を支出した。

主な内訳は、所得指標の見直しに伴うシステム改修委託料 5,130 千円、高齢介護課職員 21 名分（正職員 14 名、再任用 2 名、臨時職員 5 名）の職員給等 108,861 千円（前年度 110,442 千円、1.4%減）である。

項 2 徴 収 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	3,370	3,014	89.4

■ 賦課徴収一般事務〔高齢介護課〕

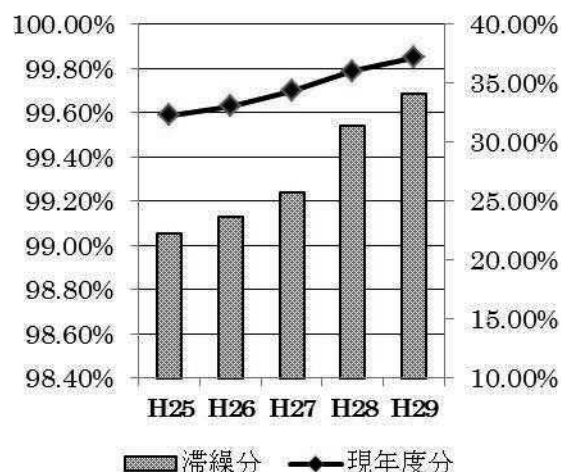
事務事業評価			事業の方向性
評価 被保険者に対して、出前講座の開催や市報への掲載により介護保険制度や保険料の算定の仕組みについて周知や理解を図るとともに、滞納者に対しては、納期限経過後定期的に電話催告及び文書催告を実施し納付依頼をしたことで、目標収納率を達成できた。また、滞納者が介護保険サービスを利用する際に利用者負担割合の特例措置を受けることにならないように納付折衝に努めた。 今後の方針 介護保険制度と保険料納付義務の周知・理解は今後も必要であり、引き続き出前講座・市報掲載の機会を利用して制度の周知・理解に努める。また、収納率向上のため電話等による納付催告を引き続き行い被保険者の納付意識向上に努める。なお、滞納者が利用者負担割合の特例措置を受けないように収納課と密に連携し完納又は時効中断となるよう催告等を実施する。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
現年度分目標収納率	99.70%	99.85%	

特別徴収者への特別徴収開始通知書及び普通徴収者への納入通知書送付等に係る費用として総額 3,014 千円（前年度 2,949 千円 2.2%減）を支出した。内訳として、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行での支払対応帳票等印刷製本費 812 千円（前年度 819 千円、0.9%減）、通信運搬費 2,202 千円（前年度 2,130 千円、3.4%増）である。

また、半田市市税等収納向上対策本部で設定した収納目標を達成することができた。

現年度分収納率 99.85%【目標 99.79%】

滞納繰越分収納率 34.16%【目標 31.37%】



収納率の推移

年 度	現年度分	滞納繰越分
平成 25 年度	99.59%	22.03%
平成 26 年度	99.63%	23.69%
平成 27 年度	99.70%	25.77%
平成 28 年度	99.79%	31.37%
平成 29 年度	99.85%	34.16%

項 3 介護認定審査会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護認定審査会費	53,839	48,439	90.0
2 認定調査等費	26,628	26,201	98.4

■ 介護認定審査会費〔高齢介護課〕

介護認定審査会では、訪問による認定調査の結果をコンピュータソフトに入力することで算定される一次判定結果と、認定調査時の特記事項及び主治医意見書の内容を総合的に判断する認定審査（二次判定）を実施した。

この認定審査には、公平性、客観性が求められるため、審査会委員には医療・保健・福祉のそれぞれの専門職 40 名を委嘱し、委員報酬 19,581 千円（前年度 18,976 千円、3.2%増）を支出した。また、主治医意見書作成に伴う医師文書料 24,956 千円（前年度 24,350 千円、2.5%増）を支出した。

- ・半田市介護認定審査会委員 40 名（5 名×8 合議体）
- ・年間審査会開催回数 184 回（前年度 186 回、2 回減）

29 年度から、更新申請による認定有効期間を 2 年間に延長した。また、65 歳以上の第 1 号被保険者の増加（326 人増）に伴い、要介護（要支援）認定者が 4,698 人へと前年度から 148 人増加した。

- ・年間審査件数 5,325 件（前年度 5,256 件、69 件増）

○介護認定審査会審査件数

（単位：件）

区 分	認 定 結 果								合 計
	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
新 規	28	357	125	302	132	69	84	49	1,146
更 新	15	646	453	1,032	457	326	313	202	3,444
区分変更	0	17	46	168	119	125	171	89	735
合 計	43	1,020	624	1,502	708	520	568	340	5,325

○要介護（要支援）認定者数

（単位：人）

要介護度	H29 年 3 月 31 日	H29 年 9 月 30 日	H30 年 3 月 31 日	年間増減数	増減率
要支援 1	829 (13)	804 (12)	864 (16)	35 (3)	4.2%
要支援 2	463 (16)	498 (15)	510 (20)	47 (4)	10.2%
要介護 1	1,184 (16)	1203 (21)	1,166 (18)	△ 18 (2)	△ 1.5%
要介護 2	677 (21)	687 (20)	712 (22)	35 (1)	5.2%
要介護 3	522 (14)	510 (13)	542 (13)	20 (△1)	3.8%
要介護 4	530 (6)	568 (12)	582 (16)	52 (10)	9.8%
要介護 5	345 (4)	351 (5)	322 (5)	△ 23 (1)	△ 6.7%
合 計	4,550 (90)	4621 (98)	4,698 (110)	148 (20)	3.3%

※（ ）内数字は第 2 号被保険者再掲

■ 認定調査等費〔高齢介護課〕

要介護認定申請に基づき認定調査員が申請者宅を訪問し、心身の状況などの基本調査 74 項目と概況調査及び特記事項について認定調査を実施し、任期付職員 7 名の職員給等 24,142 千円（前年度 23,414 千円、3.1%増）を支出した。

認定調査の結果は、認定審査会において認定審査（二次判定）を行ううえで重要な判断材料となるため、要介護認定の公平・公正を期し、遠隔地等の場合を除き市職員による直接調査を実施した（97.9%）。

市職員である認定調査員に対しては、概ね月 1 回のペースで研修会を開催し、調査員間の判断基準の統一、認定調査の平準化を図った。

また、認定調査の訪問時には、介護保険制度の説明用パンフレット等を活用し申請者及びその家族への分かりやすい説明に努めた。

なお、施設入所者等に対する認定調査 116 件については、入所施設等に委託を行い委託料 297 千円（前年度 77 件・189 千円、57.1%増）を支出した。

※年間認定調査件数 5,398 件（前年度 5,273 件、2.4%増）

項 4 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	498	432	86.7

■ 運営協議会費〔高齢介護課〕

半田市介護保険運営協議会及び 2 つの専門部会の開催に伴う委員報酬 432 千円（前年度 274 千円、57.7%増）を支出した。

平成 29 年度は、第 6 期介護保険事業計画（平成 27～29 年度）に基づく、事業の経過や結果から事業評価を行い、事業の評価を検証するとともに、第 7 期介護保険事業計画（平成 30～32 年度）の策定を行った。

・半田市介護保険運営協議会 3 回開催

主な議題：平成 29 年度の高齢者保健福祉事業について、半田市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画(案)の審議について、計画素案に対するパブリックコメントの結果について、計画の推進体制についてなど

・事業計画等策定部会 4 回開催

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の骨子について、計画の素案について、計画の修正案についてなど

・地域密着型サービス運営部会 3 回開催

主な議題：地域密着型サービス事業に係る新規指定 6 件、更新指定 4 件の審査についてなど

款 2 保険給付費

項 1 介護サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護サービス給付費	7,014,764	6,896,101	98.3

項 2 介護予防サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防サービス給付費	334,843	323,980	96.7

- 介護サービス給付費〔高齢介護課〕
- 介護予防サービス給付費〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 介護保険事務処理システムの活用、国保連合会から送付される給付実績情報を用いて、事業所の誤請求に対し、過誤取り下げを行うことで誤った請求の削減に努めた。また、年次で行っていた医療と介護請求との突合を月次に変更したことで、速やかな誤請求の発見と事業所への指導が可能となった。 今後の方針 引き続き、給付の適正化業務を行っていくが、誤請求等の確認方法・頻度などを見直し、より効果的に適正化を行うよう努める。また、利用者及び介護サービス事業者への制度の周知や、給付費の上昇を防ぐことを目的に、関係課等と連携を引き続き図り介護予防事業の推進に努め、要介護者数の増加を抑える。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
過誤取下げ件数（介護サービス）	50 件	22 件	
過誤取下げ件数（予防サービス）	3 件	3 件	

要介護者への介護給付として 6,896,101 千円（前年度 6,621,253 千円、4.2%増）、要支援者への予防給付として 323,980 千円（前年度 411,061 千円、21.2%減）を支出した。

項 3 その他諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 審査支払手数料	4,490	4,217	93.9

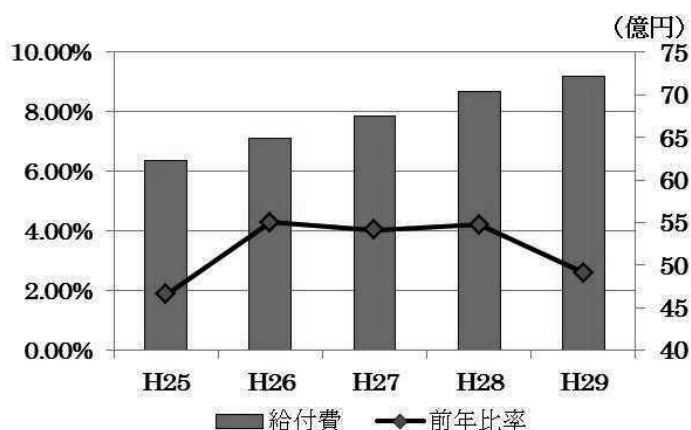
- 審査支払手数料〔高齢介護課〕

介護給付費の支払いに伴う審査支払事務を愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、123,947 件（前年度 125,304 件、1.1%減）の審査に対し、1 件につき 34.02 円、総額 4,217 千円（前年度 4,263 千円、1.1%減）を支出した。

平成 30 年度も同連合会に委託し事務の効率化を図る。

款 2 保険給付費と前年比率

年 度	保険給付費 (千円)	前年比率 (%)
平成 25 年度	6,222,751	1.88
平成 26 年度	6,489,827	4.29
平成 27 年度	6,751,631	4.03
平成 28 年度	7,036,577	4.22
平成 29 年度	7,224,298	2.67



款 3 地域支援事業費

項 1 介護・日常生活支援総合事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防・生活支援サービス事業費	156,539	126,467	80.8
2 一般介護予防事業費	14,846	14,808	99.7

■ 健康教育事業（国・県・市）〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 高齢者の会の体制の変更等により健康教育・相談の回数・人数は減少しているが、保健師、歯科衛生士、栄養士が地域へ出向き健康測定や健康教育を実施することにより、介護予防に努めた。また、理学療法士や大学教授等の講師による少人数の講座を実施し、講座終了後も事後教室等で参加者の健康づくりを支援した。 今後の方針 高齢期に起りやすい健康課題を中心に広く知識を持ってもらうための健康教育・相談を、地域の高齢者が集まる場所に積極的に周知し、実施していく。また少人数の講座については、地域に出かける機会の少ない高齢者が参加できるように工夫するとともに、関係課と事業の調整をしていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
介護予防講座の参加延べ人数	4,750 人	3,359 人

1. 健康教育事業

65 歳以上の一般高齢者を対象に、介護につながる病気やけがの予防など、高齢期の健康づくりや介護予防に関する正しい知識の普及啓発を行った。老人クラブの定例会や高齢者が多く集まる会合等にて、健康講話を実施した。

内 容		実施回数	参加延人数
健康講話	病気や認知症の予防・転倒予防など高齢期の健康づくりに関する講話を行った。	93 回	2,957 人
介護予防講座	介護予防に関する一般的な知識の普及啓発を図り、自主的かつ活動的に生きがいを持って生活が送ることができる講座を開催した。	回想法編 10 回 運動編 10 回	回想法編 120 人 運動編 196 人
健康料理教室	食習慣や低栄養状態、調理法の工夫などの高齢期の食の課題を改善するため、料理教室を行った。	4 回	61 人
自主グループ支援	自主的・活動的に地域で活動をしているグループに対して、継続的にグループ運営ができるよう支援した。	4 回	25 人

2. 健康相談事業

健康講座等において、血圧測定、口腔機能や運動機能の低下等の判定等を行った。判定により自身の体力について自覚し、体力維持さらには介護予防に取り組む意識づけができた。また、個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行った。

◇内容：血圧や体組成、体力測定（足まねき、バランス、握力等）心身の健康に関する一般相談

◇実施回数 52 回（前年度 63 回） 延べ相談者数：1,315 人（前年度 1,270 人）

3. 訪問指導事業

本人及び家族を対象に、疾病予防や早期発見、介護予防等について保健師、栄養士等が個々に応じた保健指導及び助言を実施した。

◇訪問指導実施状況 延べ人数：13 人（前年度 22 人）

■ 通所型介護予防事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 3か月間の短期集中による利用で利用者の運動機能の向上は認められたが、利用者数は目標の3割となった。利用者数が減少した要因としては、継続的な機能訓練ができる通所型サービスAを代わりに利用するためであり、当該サービス利用者は増加した。このことから市民サービスの低下は少ないと考えるが、この事業の在り方は検討が必要である。 今後の方針 加齢や体調変化に伴う運動機能低下は生活機能の低下につながるため、この事業の継続は必要と考える。また、平成30年度から医療法人の事業所が2か所加わるため、実施内容や事例検討、効果検証を行う必要もあると考え、委託事業所とともに検討会議を年6回開催する予定である。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
通所型介護予防事業利用者数	280人	87人

包括支援センターの介護予防プランに基づき、介護事業所や接骨院へ3か月通所し、リハ職等による短期集中の運動機能向上のためのトレーニングを受け、実施前後で効果測定を行った。

利用者数 87人（前年度174人） 事業費 2,181千円（前年度4,196千円）

■ 認知症予防教室事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 体験会を開催し、教材や内容について理解・納得してから参加できる体制を整えた結果、高い継続参加率を維持できた。亀崎会場は交通手段が少なく駐車場もないため参加者が集まらず、開催を中止したため参加者実数が減少し、一人当たりの経費は増大した。また、ボランティアが複数の会場を掛け持ちし、頻回に従事するため負担が大きいという課題がある。 今後の方針 亀崎会場は参加者が通いやすいように駅から近く、駐車場も確保できた場所に変更した。また、新規ボランティアを増やすために、養成講座を年度当初に開催する。さらに、開催時期を二期に分けることで、従事する頻度を減らし、ボランティアの負担軽減を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
継続参加率	90.0%	92.5%
認知機能検査(MMSE)の維持改善率	90.0%	75.6%
教室終了後の自主グループ数	9	11

要支援認定者及び事業対象者が可能な限り自立した生活が送れるように、「くもん脳の健康教室」の教材学習やレクリエーションを通じた交流を行い、認知症の予防及び重度化の防止を図る。

さらに、教室終了後は参加者が継続的に地域で集える場を、参加者やボランティア等地域住民とともに検討する。

利用者数 53人（前年度68人） 延べ利用人数 1,414人（前年度1,361人）
事業費 2,096千円（前年度2,224千円）

■ 訪問型介護予防事業（家庭訪問支援事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 要支援認定者及び事業対象者（基本チェックリスト該当者）に対して、家庭訪問員が定期的に訪問して話を聞くことにより、独居高齢者等の不安を解消するとともに、健康状態の変化を早期の段階で把握し、必要に応じて包括支援センターと連携し、対応することができた。 今後の方針 今後も、不安を抱えるひとり暮らしの高齢者の生活支援サービスとして継続する。総合事業開始に伴い、対象者が要支援認定者と事業対象者（基本チェックリスト該当者）となったことから、ケアマネジャーへ事業の説明をすることで、サービスを必要とする方へ事業の周知・啓発を図る。また、傾聴ボランティアと家庭訪問員の合同研修や交流等から家庭訪問支援事業の理解を深め、傾聴ボランティアに家庭訪問員登録をしてくれるような働きかけを実施していく。	現状維持

半田市社会福祉協議会へ委託。家庭訪問員が、閉じこもりやうつなどによる対象者宅を定期的に訪問し、安否確認・相談相手や話し相手となることで、不安や寂しさを解消する。

利用者数 19 人（前年度 16 人） 延べ訪問回数 384 回（前年度 382 回）

事業費 2,268 千円（前年度 2,268 千円）

■ 介護予防把握事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 これまでの二次予防事業対象者把握事業から、大きく把握方法を変えたことで効果的に対象者を把握することができた。また、民生委員の訪問時に、生活に困っている方や様子に不安がある方も把握することができ、早急に包括支援センターと連携し対応した。調査時期が秋であり、把握した対象者に対しアプローチを包括支援センターへ依頼する時期が年度末であることから、年度内に予防事業の勧奨は難しいが、次年度に繰り越して実施する。 今後の方針 早急に対応する方の訪問を優先的に行う必要もあり、調査結果の処理後、包括支援センターへ予防事業勧奨の依頼が2月ごろとなってしまうが、年度を繰り越して事業勧奨しても大きな問題はないため、当面、このスケジュールで実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
介護予防対象者数	200 人	242 人
介護予防の利用勧奨対象者数	150 人	182 人
介護予防事業新規参加者数	150 人	0 人

民生委員による「75 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の調査」と合わせて、要介護・要支援認定を受けていない高齢者に対し、5 項目のフレイルチェックを実施し、3 項目以上該当の高齢者を介護予防対象者として把握する。介護予防対象者には、半田市包括支援センターによる状況把握訪問による生活機能アセスメントや個別通知によって、介護予防事業の利用勧奨を行う。

・フレイルチェック実施者数 4,191 人

・事業費 2,220 千円

項2 包括的支援事業・任意事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 包括支援事業総務管理費	190	163	85.8
2 包括的支援事業費	116,998	114,913	98.2
3 任意事業費	18,690	16,254	87.0

■ 地域包括支援センター運営事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 高齢者の増加に伴い介護予防プランの作成や虐待相談対応など業務量は増加しているが、大きな問題はなく運営することができている。また、近年は複数の課題を抱え、支援が困難なケースも増加傾向で、1件あたりの対応が長期化、複雑化していることから業務量は増大している。 また、29年3月から開始した、介護予防・日常生活支援総合事業の利用促進などに努めた。 今後の方針 本市と同程度の人口規模である市町村の中には、サテライト方式で包括支援センターを運営するところも多くあり、より効率的・効果的な運営形態について、半田市包括支援センター運営協議会を中心に今後検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
相談の内容により地域ケア会議に繋いだケース	20	14
高齢者虐待相談対応件数	25	44
介護支援専門員の資質向上のための会議、研修開催件数	8	26

半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業を委託している。

委託契約総額 89,282 千円（前年度 89,502 千円）

○介護予防ケアマネジメント事業については、高齢者が要介護状態にならないように自立生活を支援した。

- ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 13,204 人（うち包括支援センター作成数 4,326 人分）
- ・介護予防ケアマネジメント 824 人

○総合相談事業については、介護保険制度に関する相談が減少傾向にある一方で、高齢者の相談内容が多様化している。ケアマネジャー・看護師・保健師・社会福祉士等の専門職員を配置し、ワンストップでの対応による相談支援に努めた。

- ・継続的・専門的相談 延べ相談件数 5,405 件

○権利擁護事業については、高齢者のうち認知症などにより判断能力が衰え財産管理ができない方、悪質な訪問販売等の被害にあっている方、虐待を受けている方等からの権利擁護に関する相談に対し、成年後見制度など各種制度を活用し、これらの問題解決に向けた支援を行った。

- ・成年後見制度活用促進に関すること 83 件
- ・老人福祉施設等への措置の支援に関すること 12 件
- ・高齢者虐待への対応に関すること 231 件
- ・困難事例への対応に関すること 216 件

○包括的・継続的マネジメント支援事業については、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようケアマネジャーや医師、地域の関係者が連携・協働できる地域ケア会議の開催や、ケアマネジャーからの個別相談や困難事例の担当者会議に出席し、相談解決に当たった。市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員の資質向上を図るために、介護支援専門員勉強会、新人介護支援専門員勉強会、主任介護支援専門員勉強会を行った。

- ・地域ケア会議に関すること(個別ケア会議開催数 12回 推進会議への参加数 30回)
- ・ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談 88件
- ・ケアマネジャーへの困難事例等に対する指導助言 141件

■ 地域自立生活支援事業（高齢者配食サービス事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 安否確認が必要な高齢者の栄養改善と食生活の維持が実施でき、安定的なサービスの運用ができた。また、配食事業者を利用者の認知症状等について情報提供することで、個人に合わせた対応をすることができるようになった。 今後の方針 事業利用が必要となる方がサービス利用できるように、市報掲載回数を増やすなど引き続き事業の周知・啓発を図る。配食事業者と連携を取りながら、安否確認が必要な高齢者の栄養改善と食生活の維持をし、安定的なサービスの運用を図る。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
対象となる高齢者の栄養改善が図られ適切な安否確認を行うことができた割合	100%	100%

配食サービス業者6社と委託契約し、食事の調理が困難で低栄養状態の改善が必要と認められる高齢者世帯へ、昼食の宅配及び安否確認を行った。また、委託業者から利用者の状態異変等の連絡を受け、訪問等による安否確認や必要なサービスに繋げるなどの対応を行った。

本人負担額 普通食 400円 特別食 550円

利用者数（月平均） 98人（前年度 98人） 延べ配食数 20,044食（前年度 20,813食）

事業費 5,524千円（前年度 5,797千円） 市報掲載回数 1回

■ 地域自立生活支援事業（緊急通報体制等整備事業）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 ひとり暮らしの方や高齢者世帯の方を対象に急病や災害等の緊急時に迅速に対応できるよう緊急通報装置の貸与を行った。一方で申請時に利用者が協力員として選ぶことのできる人物がいないというケースが増えている。 今後の方針 夜間帯や早朝など、地域の見守りには限界があるため、24時間365日の緊急連絡が行える現在の体制を維持していく。また、利用にあたり、協力員がいなくてもこのサービスが利用できるような制度を30年度から導入する。		改善推進

65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、緊急ボタンによる急病等への対応や相談ボタンによる相談対応を行った。また、定期的な安否確認により日常の安全の確保に努め、安心した生活が送れる環境を提供することができた。

利用者数 152人（新規設置者数 21件）（前年度 利用者数 152人、新規設置者数 7件）

緊急通報 20件（前年度 23件） 相談 191件（前年度 169件）

事業費 1,514千円（前年度 1,514千円）

項3 介護予防・日常生活支援総合事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防・生活支援サービス事業費	156,539	126,467	80.8
2 一般介護予防事業費	14,846	14,341	96.6

■ 介護予防・日常生活支援総合事業について

介護予防・日常生活支援総合事業（平成 29 年 3 月から移行）は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため「訪問型サービス」、「通所型サービス」等を実施し、総額で 140,808 千円を支出した。内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費が、126,467 千円、一般介護予防事業が 14,341 千円である。一般介護予防事業は主に介護予防のための「通いの場」である「げんきスポット事業」を充実させることができた。（登録団体数 95 団体）

款 4 基金積立金

項 1 基金積立金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護給付費準備基金積立金	1,914	417	21.8

■ 介護給付費準備基金積立金について〔高齢介護課〕

保険者が設置する基金であり、介護給付費に不足が生じた場合等に取り崩しを行う。平成 29 年度は、取り崩しを行わず、利息分 417 千円（前年度 1,415 千円）を積み立てた。

平成 28 年度末現在高	平成 29 年度積立額	平成 29 年度末現在高
515,943,340 円	416,769 円	516,360,109 円

※第 6 期事業計画で予定していた 3 億 6 千万円の取り崩しは行わなかった。なお、第 7 期事業計画では、5 億円を取り崩す予定である。

款 5 諸支出金

項 1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 第 1 号被保険者還付加算金	0	0	0.0
2 第 1 号被保険者保険料還付金	1,643	1,643	100.0
3 償還金	164,794	164,731	100.0

■ 第 1 号被保険者保険料還付金〔高齢介護課〕

平成 28 年度以前に収入した第 1 号被保険者保険料のうち、資格喪失（死亡、転出等）や市民税の更正等による保険料額変更に伴い発生した過誤納金 1,643 千円（前年度 1,832 千円）を還付した。

■ 償還金〔高齢介護課〕

平成 28 年度の介護給付費の確定により、介護給付費負担金（国庫）143,982 千円（前年度 21,224 千円）、介護給付費負担金（県費）11,739 千円（前年度 11,000 千円）、地域支援事業交付金（国庫）1,578 千円（前年度 3,906 千円）、地域支援事業交付金（県費）777 千円（1,489 千円）、介護給付費交付金 6,655 千円（前年度 0 円）を償還した。

款 6 予備費

項 1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	4,335	0	0.0

主要工事等の調べ（1件500万円以上）
[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 総務費

項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
所得指標の見直しに伴う介護保険システム改修業務委託	東洋町二丁目1番地	30. 3. 10 ～ 30. 3. 30	5,130,000	西日本電信電話㈱名古屋支店	所得指標の見直しに伴う介護保険システム改修

款 3 地域支援事業費

項 2 包括的支援事業・任意事業費

包括支援センター運営事業に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地の1	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(96,722,167) 89,282,000	(福)半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 1～30. 4. 30 介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業の4事業を一括して、包括支援センター運営事業として委託する。
生活支援コーディネーター業務委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地の1	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(20,621,250) 19,035,000	(福)半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 29. 4. 1～30. 4. 30 中学校圏域に1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の抽出、サービスの創出・担い手の育成、協議体の運営などを実施する。
成年後見利用促進事業委託	知多市緑町32番地の6 知多福祉活動センター内	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(45,000,000) 地域福祉課 一般会計 39,957,000 高齢介護課 介護保険事業特別会計 5,043,000	(特非)知多地域成年後見センター	判断能力の不十分な認知症高齢者等の権利と財産を守る成年後見制度の理解と利用を促進するため、知多地域5市5町の共同委託により成年後見センターを設置する。

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高齢者配食サービス委託に係る長期継続事業	市内全域	29. 4. 1 ～ 30. 3. 31	単価契約 一食 200 円～ 300 円	半田炊事協同組合 1,982,400 円 わいけいぴー 906,920 円 (株)シニアライフ フクリエイト 571,605 円 (株)もみじ屋デ リバリーサービ ス 1,257,732 円 (特非)菜の花 302,600円 (株)センナリ 502,848円	【長期継続事業】 全体契約期間 29. 4. 1～30. 4. 30 総額 5,524,105 円 20,044 食 調理が困難で低栄養状態の改善が必要な方に昼食を宅配し、安否確認を図る。 利用者数 (月平均)98人

平成29年度後期高齢者医療事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

概 要

高齢化社会が急速に進み高齢者の医療費が増え続ける中、高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、75歳（一定の障がいがある方は65歳）以上を対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月1日から施行された。

制度の運営は、愛知県内すべての市町村（54市町村）が加入する「愛知県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村は保険料の徴収、保険証等の引き渡し、申請や届け出などの窓口業務を行う。

◎ 平成29年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況 （単位：円）

年 度	決 算 額（歳入）	決 算 額（歳出）	歳入歳出 差 引 額
平成28年度	1,272,496,391	1,270,502,955	1,993,436
平成29年度	1,327,478,767	1,325,204,043	2,274,724

◎ 被保険者の状況 （単位：人）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日	年間増減数
被保険者数	13,733	14,188	455
75歳以上	13,060	13,524	464
65～74歳障がい者	673	664	△9

歳 入

款1 保 険 料

保険料の納付は、年金からの徴収（特別徴収）と個別納付（普通徴収）の方法がある。後期高齢者医療保険料は1,102,343千円（特別徴収分 689,299千円、普通徴収分 412,155千円、滞納繰越徴収分 889千円）で、全体の収納率は99.76%（前年度99.73%）、前年度比0.03ポイントの増であった。うち、現年度分は99.96%（前年度99.91%）で、前年度比0.05ポイントの増であった。

被保険者への納入通知には案内文を同封し、納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対しては口座振替を推進した。また、未納者に対して、制度周知を兼ねた電話催告や納付指導を早期に実施し、収納率の向上に努めた。

保険料が前年度比で44,488千円の増額（前年度1,057,855千円）となっているが、これは被保険者数の増加や、平成29年度に保険料軽減制度の改正があり、所得割額の軽減措置が5割軽減から2割軽減に、被扶養者だった方の均等割額の軽減措置が9割軽減から7割軽減へそれぞれ改正されたことなどが要因である。

款2 繰 入 金

平成29年度は、被保険者数の増加及び郵便料金の値上げがあり、一般管理費及び賦課徴収費に係る一般会計からの事務費繰入金が7,578千円（前年度7,361千円）で、前年度比2.9%の増となった。また、保険基盤安定繰入金は低所得者にかかる保険料軽減判定所得が引き上げられたことから、213,618千円（前年度202,861千円）となり、前年度比5.3%の増であった。

款3 繰 越 金

平成28年度からの繰越金は1,993千円（前年度2,926千円）で前年度比31.9%の減であった。

款 4 諸 収 入

保険料延滞金は62千円（前年度481千円）で、前年度比87.1%の減、保険料還付金及び還付加算金は、全国共通のシステム不備による保険料の賦課誤りが判明し、過去の保険料の過大賦課に対する還付等を行ったため、1,884千円（前年度1,012千円）で、前年度比86.2%の増となった。

○後期高齢者医療保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収納率 C／A	対調定 収納率 C／B
特別徴収保険料	698,024	688,767	689,299	△532	98.75%	100.08%
普通徴収保険料	425,554	413,080	412,155	925 (1)	96.85%	99.78%
小計（現年分）	1,123,578	1,101,847	1,101,454	393 (1)	98.03%	99.96%
滞納繰越保険料	2,000	3,184	889	2,295 (251)	44.45%	27.92%
合 計	1,125,578	1,105,031	1,102,343	2,688 (252)	97.94%	99.76%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は72件の還付未済分
（ ）内は不納欠損分

歳 出

款 1 総 務 費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	6,430	5,983	93.0

■ 後期高齢者医療事業一般事務

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 増加を続けている後期高齢被保険者が安心して必要な医療を受け続けることができるよう、送付物にパンフレット等を同封し、わかりやすく案内したほか、窓口でのきめ細やかな対応に努め、制度への理解を広めた。また、保険証を送付し返戻された方に対して調査や訪問等を行い、未交付者がなくなるよう努めることができた。コストについては、郵便料の値上げにより事業費は増加したが、施設入居者に対して郵送ではなく直接持ち込むことにより増加額を圧縮することができた。 今後の方針 高齢者が安心して必要な医療を受け続けることができる国民皆保険制度維持のため、平成25年12月に成立した社会制度改革プログラム法に基づき、国において年齢区分・運営財源管理の在り方・低所得者対策等について見直しの議論が継続して行われている。市は引き続き、すべての被保険者に対して遅滞なく保険証を交付するほか、年々改正される制度の内容について広報等により幅広く周知できるよう体制を整える。	現状維持

後期高齢者医療事業の一般管理費は5,983千円（前年度5,506千円）であり、前年度比8.7%の増であった。増加の主な要因は、被保険者数の増加や郵便料金の値上げである。

被保険者への保険証送付時や各種通知時に案内文を同封したり、市報やホームページに記事を掲載するなど、後期高齢者医療制度の周知と定着に取り組んだ。

高齢者医療制度は、今後も増大する高齢者の医療費への対応と安心して受けられる医療制度の確立のため、国において随時見直しの議論がされており、近年は頻繁に制度改正も行われるため、改正に際しては迅速な対応や市民に対するきめ細やかな周知、丁寧な説明を行う必要がある。

項2 徴収費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	2,033	1,595	78.5

■ 賦課徴収一般事務

事務事業評価		事業の方向性
評価 保険料の軽減措置の縮小など、制度が年々改定される中、後期高齢被保険者に対する納入通知への案内文同封や、市報・ホームページでの広報により、保険料額や納付方法について分かりやすく周知することができた。口座振替率については目標値を下回ったものの、窓口勧奨の強化で納付書での納入者数を抑えることにより収納率の向上と事業費の節減に努めた。収納率については、滞納者に対して保険証を窓口交付したり、収納課と連携して滞納折衝の強化や電話催告を行うなど、滞納分の解消、現年度分の滞納防止が図られ、目標値を達成することができた。 今後の方針 今後も軽減措置の縮小など保険料の改定があるため、納入通知などに案内文を同封するほか、市報・ホームページにより保険料について分かりやすく周知する。口座振替については文書案内だけでなく、窓口や電話応対時などにおいても機会を捉え更に推進していくことで、安定した財源の確保とともに事業費の節減に努める。滞納者に対しては早期からのきめ細やかな対応を継続的に行うほか、中長期及び高額滞納案件については収納課と連携した滞納処分の強化により滞納額の縮減に取り組む。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
現年度分保険料収納率	99.80%	99.96%
普通徴収口座振替率	75.00%	74.25%

後期高齢者医療事業の賦課徴収費は1,595千円（前年度1,857千円）で、前年度比14.1%の減であった。減少の主な要因は、保険料決定通知書に納付書を同封するなど、郵送料の削減を図ったことである。今後も経費削減に努めていく。

被保険者に必要な案内文を随時発送するとともに、未納者に対しては、電話催告や臨戸訪問のほか、収納課と連携した滞納折衝を早期に実施し、収納率の向上に取り組んだ。

今後も、被保険者への納入通知に案内文を同封するなど、保険料額や納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対し口座振替のさらなる推進や未納者に対するきめ細やかな納付指導を継続的に実施することで、滞納の防止及び収納率の向上に取り組んでいく。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金

項 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,347,101	1,315,742	97.7

■ 後期高齢者医療広域連合納付金

愛知県後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料の納付金は1,102,124千円（前年度1,059,269千円）で前年度比4.0%の増、保険基盤安定繰出金は213,618千円（前年度202,861千円）で、前年度比5.3%の増であった。

また、保険基盤安定繰出金にかかる納付金については、低所得者及び被用者保険の被扶養者の保険料軽減に必要な額を、県が4分の3にあたる160,213千円（前年度152,146千円）を、市が4分の1にあたる53,404千円（前年度50,715千円）をそれぞれ負担した。

款 3 諸 支 出 金

項 1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保険料還付金	1,790	1,790	100.0
2 還付加算金	94	94	100.0

款 4 予 備 費

項 1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	136	0	0.0

参 考 資 料

普通会計決算の概要について

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものをいい、総務省の地方財政状況調査（決算統計）に係る会計区分であり、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が行い易い会計区分である。

平成29年度の普通会計は、一般会計、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計、学校給食特別会計、黒石墓地事業特別会計の6会計から構成され、その決算額は地方財政状況調査として報告をしている。

普通会計の決算額は、各会計を単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）を控除した純計決算額である。この調査結果は、各種財政分析の資料として用いられるものであり、国の地方財政白書や地方財政の分析・検討等に広く利用されている。

本市の過去5年間の普通会計決算のあらましは次のとおりである。

普通会計収支等の状況 (単位：千円、%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入総額 A	38,950,434	45,127,861	39,777,531	39,226,985	38,232,195
歳出総額 B	36,824,151	43,519,700	38,267,188	38,018,710	37,133,654
歳入歳出差引額 C=A-B	2,126,283	1,608,161	1,510,343	1,208,275	1,098,541
翌年度へ繰り越すべき財源 D	697,985	439,326	366,365	425,283	192,987
実質収支 E=C-D	1,428,298	1,168,835	1,143,978	782,992	905,554
単年度収支 F	265,673	△259,463	△24,857	△360,986	122,562
積立金（財調） G	541,182	947,566	16,021	10,499	7,239
繰上償還金 H	0	0	0	0	0
積立金取り崩し額 I	646,072	39,716	0	0	0
実質単年度収支 J=F+G+H-I	160,783	648,387	△8,836	△350,487	129,801
実質収支比率	5.9	4.8	4.6	3.2	3.6
積立金現在高（財調）	3,265,238	4,173,088	4,189,109	4,199,608	4,206,847
土地開発基金	401,830	402,387	403,028	173,662	173,733
地方債現在高	23,484,875	21,497,432	19,334,520	16,981,227	14,740,698
債務負担行為額	7,729,771	2,856,118	2,235,198	2,290,280	4,288,323
土地開発公社借入残高	3,386,620	2,408,088	2,519,305	1,708,565	1,600,758

（注）平成26年度の土地開発基金は、端数整理により△1千円調整している。

実質収支比率：実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100

平成29年度の普通会計決算は、歳入総額は 38,232,195千円で前年度比 2.5%減（前年度 1.4%減）となり、歳出総額は 37,133,654千円で前年度比 2.3%減（前年度 0.6%減）となった。

歳入歳出差引額は、1,098,541千円で、実質収支は905,554千円の黒字決算となり、単年度収支は 122,562千円、実質単年度収支は 129,801千円となった。また、実質収支比率は、前年度より0.4ポイント増の3.6%であった。

財政力、財政構造の状況について

財政構造の状況は様々な財政指標を用いて計ることができる。しかしながら、個々の指標は財政の一側面を捉えるものであり、単一の指標では財政力や財政の健全性を総合的に判断することは困難である。そのため複数の指標を用いて、それぞれの指数の最適化を考慮しつつ総合的に本市の財政力の有無や財政状況を判断することにより、財政の健全性が著しく損なわれないよう財政運営に努めている。

次の表は、本市の過去5年間の主な財政的な指数等を一覧にまとめたものである。

(単位：千円、%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
類似団体類型区分	Ⅲ－１	Ⅲ－１	Ⅲ－２	Ⅲ－２	Ⅲ－２
基準財政需要額	17,333,355	17,582,033	18,305,871	18,617,515	18,953,490
類似団体	19,208,365	19,361,609	20,307,733	21,123,006	未発表
基準財政収入額	16,530,472	16,893,381	17,557,270	17,985,803	18,604,361
類似団体	13,921,574	14,150,748	16,223,319	17,038,514	未発表
普通地方交付税	802,883	688,858	785,884	616,396	334,177
標準税収入額等	21,546,575	21,994,121	22,642,519	23,201,152	24,043,318
標準財政規模	24,054,090	24,113,390	24,631,861	24,674,316	24,954,802
類似団体	26,894,445	26,772,167	28,071,399	28,612,707	未発表
財政力指数(単年度)	0.95	0.96	0.96	0.97	0.98
(3か年平均)	(0.95)	(0.95)	(0.96)	(0.96)	(0.97)
類似団体(3か年平均)	0.74	0.74	0.80	0.82	未発表
公債費比率	8.1	6.4	5.2	4.7	6.0
公債費負担比率	12.0	11.2	9.6	9.3	9.2
類似団体	14.7	14.5	13.2	12.8	未発表
経常収支比率	86.6	88.7	85.8	86.4	88.3
類似団体	89.5	90.8	87.9	90.4	未発表
経常一般財源等比率	96.0	96.9	99.4	98.8	97.6
類似団体	94.0	95.3	96.9	95.7	未発表

【用 語 等】

- ・ **類似団体類型区分**：人口と産業構造を基に類似の団体を35分類に分けたもの。
県内では瀬戸市、小牧市、稲沢市が本市と同じ区分。
- ・ **基準財政需要額**：普通交付税の交付に用いるため、各地方公共団体の各年度の財政需要を合理的に算定するもので、全国標準に基いて合理的かつ妥当な水準で行政活動を行うために必要とされる経費のうち一般財源をもって賄われるものの総額である。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに測定単位ごとに定められた単位費用を乗じたものの合計額である。
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用（法定）} \times \text{測定単位（国調人口等）} \times \text{補正係数（寒冷補正等）}$$
- ・ **基準財政収入額**：各地方団体の財政力を合理的に算定するもので、地方団体の標準的な税収入等の一定割合の合計により算定された額である。
$$\text{基準財政収入額} = (\text{標準的地方税等収入見込額} \times 75\%) + \text{地方譲与税等}$$
- ・ **普通地方交付税**：交付基準額に基づき、実際に普通地方交付税として交付された額である。
$$\text{交付基準額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$
- ・ **標準税収入額等**：基準財政収入額を算定するときに用いる標準的地方税収入見込額に地方譲与税等を加算した額である。
$$\text{法定普通税のすべて} + \text{税交付金} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金等}$$
- ・ **標準財政規模**：標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合計した額である。
- ・ **財政力指数**：市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度ではなく3か年分の平均値を財政力指数といい、その団体の財政力を判断する理論上の尺度となる。この数値が1を上回り大きくなるほど一般財源に余裕があると言え、1を下回ると一般財源不足の状態と言える。
- ・ **公債費比率**：公債費に充てられる一般財源と、標準的に入ると見込まれる一般財源（標準財政規模）の割合
$$(\text{公債費に充てた税等の一般財源額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}) \div (\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}) \times 100$$
- ・ **公債費負担比率**：公債費が、どの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、公債費に充てられる一般財源と、一般財源との割合。
一般的には、20%が危険水準、15%が警戒水準と言われている。
- ・ **経常収支比率**：人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）で除した比率であり、通常財政構造の良否を判断する指標に使われる。
- ・ **経常一般財源等比率**：実際に収入された税等の経常一般財源と標準財政規模との比率で、100%を超えるほど財政構造に弾力性があるとされている。

平成29年度		住民基本台帳	人	30. 3. 31	119,428 人	区 分	27年国調	22年国調	増減率	
決 算 状 況			口	29. 3. 31	118,960 人	人 口	116,908 人	118,828 人	△1.6%	
			世帯	30. 3. 31	50,668 世帯	面 積	47.42 km ²	47.24 km ²	0.4%	
				29. 3. 31	49,841 世帯		人 口 密 度	2,465 人/km ²	2,515 人/km ²	△2.0%
歳 入 の 状 況 （ 単 位 ： 千 円 ・ % ）										
区 分	決 算 額	構 成 比	経常一般財源等	構 成 比	人 口 集 中 口					
地 方 税	22,729,219	59.5	20,650,707	84.8	産 業 構 造	102,791 人 103,887 人 △1.1%				
地 方 譲 与 税	321,445	0.8	321,445	1.3		第 1 次	756 人 794 人 △4.8%			
利 子 割 交 付 金	38,497	0.1	38,497	0.2			1.4 % 1.4 %			
配 当 割 交 付 金	131,414	0.3	131,414	0.6			19,930 人 20,766 人 △4.0%			
株式等譲渡所得割交付金	126,709	0.3	126,709	0.5	第 2 次	37.0 % 37.2 %				
地方消費税交付金	2,196,534	5.8	2,196,534	9.0		第 3 次	33,235 人 34,342 人 △3.2%			
ゴルフ場利用税交付金	26,303	0.1	26,303	0.1			61.6 % 61.4 %			
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	市 町 村 税 の 状 況 （ 単 位 ： 千 円 ・ % ）					
自動車取得税交付金	154,722	0.4	154,722	0.6	区 分 収 入 済 額 構 成 比 超 過 課 税 分					
軽油取引税交付金	0	0.0	0	0.0	普 通 税 20,911,345 92.0 262,308					
地方特例交付金	92,470	0.2	92,470	0.4	1 法 定 普 通 税 20,911,345 92.0 262,308					
地 方 交 付 税	426,433	1.1	334,177	1.4	(1) 市 町 村 民 税 9,645,585 42.4 262,308					
普 通 交 付 税	334,177	0.9	334,177	1.4	(i) 個 人 均 等 割 217,970 0.9 0					
特別交付税(震災復興含む)	92,256	0.2			(ii) 所 得 割 7,499,738 33.0 0					
(一 般 財 源 計)	26,243,746	68.6	24,072,978	98.9	(iii) 法 人 均 等 割 368,612 1.6 0					
交通安全対策特別交付金	20,426	0.1	20,426	0.1	(iv) 法 人 税 割 1,559,265 6.9 262,308					
分担金・負担金	294,173	0.8	0	0.0	(2) 固 定 資 産 税 10,149,244 44.7 0					
使 用 料	883,382	2.3	134,506	0.5	う ち 純 固 定 資 産 税 10,095,893 44.4 0					
手 数 料	183,285	0.5	0	0.0	(3) 軽 自 動 車 税 274,386 1.2 0					
国 庫 支 出 金	4,904,936	12.8			(4) 市町村たばこ税 842,130 3.7					
国有提供交付金	0	0.0	0	0.0	(5) 鉱 産 税 0 0.0 0					
(特別区財調交付金)	0	0.0	0	0.0	(6) 特別土地保有税 0 0.0					
都道府県支出金	2,349,450	6.1			2 法 定 外 普 通 税 0 0.0					
財 産 収 入	296,547	0.8	119,791	0.5	目 的 税 1,817,874 8.0 0					
寄 附 金	46,002	0.1			1 法 定 目 的 税 1,817,874 8.0 0					
繰 入 金	52,121	0.1			(1) 入 湯 税 1,670 0.0 0					
繰 越 金	1,208,275	3.2			(2) 事 業 所 税 0 0.0					
諸 収 入	1,484,852	3.9	5,223	0.0	(3) 都 市 計 画 税 1,816,204 8.0					
地 方 債	265,000	0.7			(4) 水利地益税等 0 0.0					
うち減収補てん債特例分	0	0.0			2 法 定 外 目 的 税 0 0.0					
うち臨時財政対策債	0	0.0			旧 法 に よ る 税 0 0.0					
歳 入 合 計	38,232,195	100.0	24,352,924	100.0	合 計	22,729,219	100.0	262,308		
性 質 別 歳 出 の 状 況 (単位：千円・%)						目 的 別 歳 出 の				
区 分	決 算 額	構 成 比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区 分	決 算 額 (A)			
人 件 費	5,216,313	14.0	4,575,829	4,524,233	18.6	議 会 費	278,390			
う ち 職 員 給	3,671,245	9.9	3,057,068	3,052,951	12.5	総 務 費	3,569,875			
扶 助 費	8,868,776	23.9	3,448,900	3,444,230	14.1	民 生 費	14,837,646			
公 債 費	2,654,146	7.2	2,572,117	2,572,117	10.6	衛 生 費	2,914,364			
内 訳	元 金 償 還 金	2,505,529	6.8	2,423,500	2,423,500	10.0	労 働 費	165,085		
	利 子 償 還 金	148,612	0.4	148,612	148,612	0.6	農 林 水 産 業 費	328,659		
	一時借入金等利子	5	0.0	5	5	0.0	商 工 費	720,087		
(義 務 的 経 費 計)	16,739,235	45.1	10,596,846	10,540,580	43.3	土 木 費	5,688,973			
物 件 費	6,387,640	17.2	4,780,916	4,115,692	16.9	消 防 費	1,242,075			
維 持 補 修 費	544,942	1.5	485,284	485,284	2.0	教 育 費	4,717,537			
補 助 費 等	5,047,531	13.6	4,816,393	3,916,158	16.1	災 害 復 旧 費	16,817			
うち一部事務組合負担金	1,427,520	3.8	1,427,520	1,335,433	5.5	公 債 費	2,654,146			
繰 出 金	2,858,159	7.7	2,354,034	2,298,630	9.4	諸 支 出 金	0			
積 立 金	562,175	1.5	518,730			前年度繰上充用金	0			
投資・出資金・貸付金	1,369,858	3.7	1,145,858	138,758	0.6	歳 出 合 計	37,133,654			
前年度繰上充用金	0	0.0	0	経常収支比率		公 営 事 業 等 へ の 繰 出	事 業 名	法適用の有無	収 支 額 (千円)	
投 資 的 経 費	3,624,114	9.7	2,270,856	88.3 %	88.3 %		水 道	有	314,716	
うち人件費	208,636	0.6	208,636	(88.3 %)			病 院	有	△ 126,178	
普通建設事業費	3,607,297	9.7	2,254,039	()内は、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を除いた比率			公 共 下 水 道	有	109,694	
うち補助	1,380,115	3.7	379,312	経常一般財源額	24,352,924 千円		駐 車 場	無	0	
うち単独	2,167,140	5.8	1,860,616	一般財源総額	28,067,458 千円		モーターボート競走	無	0	
災害復旧事業費	16,817	0.0	16,817	経常経費充当一般財源額	21,495,102 千円		国民健康保険	無	387,820	
失業対策事業費	0	0.0	0				介 護 保 険	無	251,923	
歳 出 合 計	37,133,654	100.0	26,968,917				後期高齢者医療	無	2,275	
(備考) 地方交付税の特別交付税には震災復興特別交付税を含みます。 住民基本台帳人口・世帯には外国人を含みます。										

都道府県名	23	愛知県	指定金融機関	市町村類型		Ⅲ－2		
市町村名	2050	半田市	知多信用金庫	市町村類型		Ⅲ－2		
所在地	東洋町2－1			地方交付税種地		Ⅰ－5種地		
市町村制施行年月日	昭和12年10月1日							
指定団体等の指定状況	区 分		平成28年度(千円)		平成29年度(千円)			
新産×	収支状況	歳入総額	39,226,985		38,232,195			
工特×		歳出総額	38,018,710		37,133,654			
低開発×		歳入歳出差引	1,208,275		1,098,541			
産炭×		翌年度に繰越すべき財源	425,283		192,987			
山振×		実質収支	782,992		905,554			
過疎×		単年度収支	△ 360,986		122,562			
首都×		積立金(財調)	10,499		7,239			
近畿×		繰上償還金	0		0			
中部○		積立金取崩し額(財調)	0		0			
市町村圏財政再建	○	実質単年度収支	△ 350,487		129,801			
指定表選定財源超過	×	一般職員等	一般職員	641	185,313	289,100	個人均等割	3,500円
			うち一般行政職	325	99,645	306,600	所得割	6.0/100
			うち技能労務職	45	13,617	302,600	均等割	
			うち消防職員	0	0	0	(1号)	50,000円
			教育公務員	50	14,575	291,500	(2号)	120,000円
			臨時職員	0	0	0	(3号)	130,000円
一部事務組合取扱業務							(4号)	150,000円
			合 計	691	199,888	289,274	(5号)	160,000円
議員公務災害非常勤公務災害	×	区 分	定 数	適用開始年月日	一人当たり平均給料(報酬)月額(千円)		(6号)	400,000円
退職手当	×	市 長	1 人	30.4.1	1,058		(7号)	410,000円
事務機共同	×	副市 長	1 人	30.4.1	871		(8号)	1,750,000円
税務事務	×	教 育 長	1 人	30.4.1	772		(9号)	3,000,000円
後期高齢者	○	別 議会議長	1 人	30.4.1	545		法人税割	11.9/100
伝染病	×	職 議会副議長	1 人	30.4.1	495		固定資産税	1.4/100
ごみ処理	○	等 議会議員	20 人	30.4.1	460		徴 収 率	
火葬場	○						区 分	現 年 滞 納 課 税 分 繰 越 分 合 計
常備消防	○						市民税	99.7% 25.5% 98.3%
小学校	×	土地開発公社	設立の有無	有 ・ 無		固定資産税	99.9% 23.1% 99.1%	
中学校	×		設立年月日	昭和49年4月2日		全体	99.8% 24.6% 98.8%	
農業共済	×		債務保証額	3,000,000 千円				
看護師養成	○							
状 況 (単位：千円・%)			区 分		平成28年度		平成29年度	
構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等	基準財政収入額	17,985,803千円		18,604,361千円		
0.8	0	278,390	基準財政需要額	18,617,515千円		18,953,490千円		
9.6	19,673	3,173,914	標準財政収入額等	23,201,152千円		24,043,318千円		
40.0	184,719	8,026,642	標準財政規模	24,674,316千円		24,954,802千円		
7.9	2,773	2,600,556	財政力指数	0.96		0.97		
0.4	0	63,833	実質収支比率(%)	3.2		3.6		
0.9	238,040	152,303	經常一般財源等比率(%)	98.8		97.6		
1.9	82,164	424,945	公債費負担比率(%)	9.3		9.2		
15.3	1,921,835	4,894,343	公債費比率(%)	4.7		3.9		
3.3	44,119	1,215,372						
12.7	1,113,974	3,549,685	健全化判断比率	実質赤字比率(%)	-	-		
0.0		16,817		連結実質赤字比率(%)	-	-		
7.2		2,572,117		実質公債費比率(%)	2.4	1.8		
0.0	0	0		将来負担比率(%)	-	-		
0.0		0						
100.0	3,607,297	26,968,917	積立金現在高	財政調整基金	4,199,608千円	4,206,847千円		
繰出額(千円)	職員数(人)	国民健康保険事業会計の状況		減債基金	39,656千円	39,688千円		
4,672	15	加入世帯数	14,818世帯	特定目的基金	3,522,053千円	4,024,836千円		
682,000	651	被保険者数	24,428人	合 計	7,761,317千円	8,271,371千円		
2,880,941	16	被保険者1人当たり(円)		地 方 債 現 在 高	16,981,227千円	14,740,698千円		
1,996	0	保険税収入額	99,354	債務負担行為額(支出予定額)	物件等購入	0千円		
0	0	国庫支出金	87,121		保 証 ・ 補 償	0千円		
585,242	21	保険給付費	280,052		そ の 他	2,290,280千円		
1,155,696	24	加入世帯1世帯当たり(円)			実 質 的 な も の	0千円		
1,115,153	5	保険税収入額	163,789		合 計	2,290,280千円		
		保険給付費	461,676	収 益 事 業 収 入	3,153千円	3,289千円		
				土 地 開 発 基 金 現 在 高	173,662千円	173,733千円		
				ラスパイレズ指数(各年4月1日)	100.0	100.2		

普 通 会 計 年 度 別

区 分	平 成 2 7 年 度							平 成	
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B
○ 地方税	22,192,949	2,041,523	20,151,426	20,151,426	55.8	39.8	▲ 0.1	22,766,591	2,159,829
地方譲与税	317,679		317,679	317,679	0.8	0.8	4.1	314,830	
利子割交付金	42,702		42,702	42,702	0.1	0.1	▲ 15.9	21,134	
配当割交付金	134,230		134,230	134,230	0.3	0.2	▲ 15.7	99,699	
株式等譲渡所得割交付金	138,564		138,564	138,564	0.3	0.2	34.5	51,507	
地方消費税交付金	2,415,682		2,415,682	2,415,682	6.1	5.0	65.4	2,165,377	
ゴルフ場利用税交付金	28,261		28,261	28,261	0.1	0.1	▲ 0.2	27,857	
自動車取得税交付金	118,263		118,263	118,263	0.3	0.2	69.7	123,604	
地方特例交付金	76,082		76,082	76,082	0.2	0.2	3.1	81,882	
地方交付税	941,073	155,189	785,884	785,884	2.4	12.8	10.7	729,897	113,501
交通安全対策特別交付金	22,325		22,325	22,325	0.0	0.0	7.0	21,517	
○ 分担金・負担金	265,954	107,404	158,550	0	0.7	1.0	1.0	328,430	116,719
○ 使用料	928,114	20,983	907,131	117,580	2.3	1.5	▲ 1.5	908,672	27,582
○ 手数料	182,583	9,985	172,598	0	0.5	0.5	0.9	186,259	68
国庫支出金	5,037,484	1,054,754	3,982,730		12.7	13.4	▲ 5.3	5,247,189	1,210,022
県支出金	2,374,093	395,247	1,978,846		6.0	6.2	▲ 4.4	2,264,989	255,954
○ 財産収入	228,604	105,764	122,840	122,840	0.6	0.5	▲ 12.4	165,633	56,904
○ 寄附金	26,740	26,740			0.1	0.5	719.7	30,814	30,814
○ 繰入金	696,170	696,170			1.7	2.1	▲ 86.1	244,625	244,625
○ 繰越金	1,608,161	1,608,161			4.0	4.0	▲ 24.4	1,510,343	1,510,343
○ 諸収入	1,560,918	438,384	1,122,534	5,483	3.9	3.2	▲ 31.9	1,687,836	540,831
地方債	440,900	440,900			1.1	7.6	▲ 51.4	248,300	248,300
合 計	39,777,531	7,101,204	32,676,327	24,477,001	100.0	99.9	▲ 11.9	39,226,985	6,515,492
歳入構成比	100.0	17.9	82.1	61.5				100.0	16.6
○ 自主財源	27,690,193	5,055,114	22,635,079	20,397,329	69.6	53.1	▲ 16.8	27,829,203	4,687,715
依存財源	12,087,338	2,046,090	10,041,248	4,079,672	30.4	46.8	2.2	11,397,782	1,827,777

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

※ 類似団体決算構成比欄の合計が100%にならないが、これは類似団体において国有提供施設所在市町村助成交付

歳 入 決 算 の 状 況

(単位：千円)

2 8 年 度					平 成 2 9 年 度						
差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %
20,606,762	20,606,762	58.0	36.0	2.6	22,729,219	2,078,512	20,650,707	20,650,707	59.4	未発表	▲ 0.2
314,830	314,830	0.8	0.7	▲ 0.9	321,445		321,445	321,445	0.8	〃	2.1
21,134	21,134	0.0	0.0	▲ 50.5	38,497		38,497	38,497	0.1	〃	82.2
99,699	99,699	0.3	0.1	▲ 25.7	131,414		131,414	131,414	0.3	〃	31.8
51,507	51,507	0.1	0.1	▲ 62.8	126,709		126,709	126,709	0.3	〃	146.0
2,165,377	2,165,377	5.5	4.0	▲ 10.4	2,196,534		2,196,534	2,196,534	5.8	〃	1.4
27,857	27,857	0.1	0.1	▲ 1.4	26,303		26,303	26,303	0.1	〃	▲ 5.6
123,604	123,604	0.3	0.2	4.5	154,722		154,722	154,722	0.4	〃	25.2
81,882	81,882	0.2	0.2	7.6	92,470		92,470	92,470	0.2	〃	12.9
616,396	616,396	1.9	11.9	▲ 22.4	426,433	92,256	334,177	334,177	1.1	〃	▲ 41.6
21,517	21,517	0.1	0.0	▲ 3.6	20,426		20,426	20,426	0.1	〃	▲ 5.1
211,711	0	0.8	0.9	23.5	294,173	111,638	182,535	0	0.8	〃	▲ 10.4
881,090	130,470	2.3	1.3	▲ 2.1	883,382	11,095	872,287	134,506	2.3	〃	▲ 2.8
186,191	0	0.5	0.4	2.0	183,285	487	182,798	0	0.5	〃	▲ 1.6
4,037,167		13.4	13.9	4.2	4,904,936	899,393	4,005,543		12.8	〃	▲ 6.5
2,009,035		5.8	6.0	▲ 4.6	2,349,450	298,326	2,051,124		6.2	〃	3.7
108,729	108,729	0.4	0.5	▲ 27.5	296,547	176,756	119,791	119,791	0.8	〃	79.0
		0.1	0.8	15.2	46,002	46,002			0.1	〃	49.3
		0.6	6.9	▲ 64.9	52,121	52,121			0.1	〃	▲ 78.7
		3.9	6.3	▲ 6.1	1,208,275	1,208,275			3.2	〃	▲ 20.0
1,147,005	5,576	4.3	2.9	8.1	1,484,852	395,843	1,089,009	5,223	3.9	〃	▲ 12.0
		0.6	6.7	▲ 43.7	265,000	265,000			0.7	〃	6.7
32,711,493	24,375,340	100.0	99.9	▲ 1.4	38,232,195	5,635,704	32,596,491	24,352,924	100.0	〃	▲ 2.5
83.4	62.1				100.0	14.7	85.3	63.7			0.0
23,141,488	20,851,537	70.9	56.0	0.5	27,177,856	4,080,729	23,097,127	20,910,227	71.1	〃	▲ 2.3
9,570,005	3,523,803	29.1	43.9	▲ 5.7	11,054,339	1,554,975	9,499,364	3,442,697	28.9	〃	▲ 3.0

金が計上されているためです。

普 通 会 計 年 度 別 歳 出

区 分	平 成 2 7 年 度				平
	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額
議 会 費	300,123	0.8	0.8	4.4	275,882
総 務 費	4,837,525	12.7	12.7	▲ 51.3	3,861,476
民 生 費	14,334,981	37.5	35.6	0.8	14,629,875
衛 生 費	2,958,424	7.7	8.7	3.6	2,951,966
労 働 費	144,440	0.4	0.6	▲ 35.5	189,725
農 林 水 産 業 費	166,840	0.4	1.9	▲ 79.9	210,575
商 工 費	2,055,052	5.4	2.7	359.6	689,409
土 木 費	5,218,401	13.6	11.0	▲ 4.2	6,578,516
消 防 費	1,152,945	3.0	4.4	▲ 5.8	1,192,250
教 育 費	4,262,608	11.1	11.6	▲ 12.5	4,648,335
災 害 復 旧 費	4,862	0.0	0.1	皆増	0
公 債 費	2,830,987	7.4	9.9	▲ 10.9	2,790,701
諸 支 出 金	0	0.0	0.0	—	0
合 計	38,267,188	100.0	100.0	▲ 12.1	38,018,710

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決 算 （目 的 別） の 状 況

(単位：千円)

成 2 8 年 度			平 成 2 9 年 度			
決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %
0.7	0.6	▲ 8.1	278,390	0.8	未発表	0.9
10.2	13.1	▲ 20.2	3,569,875	9.6	〃	▲ 7.6
38.5	33.2	2.1	14,837,646	40.0	〃	1.4
7.8	8.6	▲ 0.2	2,914,364	7.9	〃	▲ 1.3
0.5	0.5	31.4	165,085	0.4	〃	▲ 13.0
0.6	2.1	26.2	328,659	0.9	〃	56.1
1.8	2.4	▲ 66.5	720,087	1.9	〃	4.4
17.3	15.2	26.1	5,688,973	15.3	〃	▲ 13.5
3.1	3.6	3.4	1,242,075	3.3	〃	4.2
12.2	10.6	9.0	4,717,537	12.7	〃	1.5
0.0	1.1	皆減	16,817	0.0	〃	皆増
7.3	9.0	▲ 1.4	2,654,146	7.2	〃	▲ 4.9
0.0	0.0	—	0	0.0	〃	—
100.0	100.0	▲ 0.6	37,133,654	100.0	〃	▲ 2.3

普 通 会 計 年 度 別 歳 出

区 分	平 成 2 7 年 度										平 成		
	決算額	臨時的 なもの	差 引 経常的 なもの	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比	経常 収支 比率	類似団体		決算 額増 減率		決算額	臨時的 なもの	差 引 経常的 なもの
							決算 額構 成比	経常 収支 比率					
	A	B	A－B		%	%	%	%	%		A	B	A－B
1 人件費	5,321,045	93,620	5,227,425	4,566,355	13.9	18.7	15.5	22.2	2.6		5,121,661	59,676	5,061,985
2 扶助費	8,564,522	119,168	8,445,354	3,268,677	22.4	13.3	21.2	11.1	▲ 1.7		8,861,228	288,514	8,572,714
3 公債費	2,830,987	0	2,830,987	2,725,039	7.4	11.1	9.8	15.4	▲ 10.9		2,790,701	0	2,790,701
内 訳	元利償還金	0	2,830,983	2,725,035	7.4	11.1	9.8	15.4	▲ 10.9		2,790,696	0	2,790,696
	一時借入金 利子	4	4	4	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 95.5		5	5	5
小計 (義務的経費)	16,716,554	212,788	16,503,766	10,560,071	43.7	43.1	46.5	48.7	▲ 2.1		16,773,590	348,190	16,425,400
4 物件費	5,848,336	1,133,211	4,715,125	3,403,922	15.3	13.9	14.4	15.9	4.1		6,067,591	1,021,072	5,046,519
5 維持補修費	615,679	0	615,679	549,262	1.6	2.2	1.1	1.4	35.6		547,398	0	547,398
6 補助費等	3,366,598	945,435	2,421,163	2,318,710	8.8	9.5	8.8	9.3	▲ 9.3		4,989,929	888,573	4,101,356
7 積立金	1,384,161	1,384,161			3.6		3.2		4.4		1,188,745	1,188,745	
投資及び													
8 出資金貸付金	312,896	81,896	231,000	0	0.8	0.0	1.8	0.2	2.6		1,433,775	1,069,294	364,481
9 繰出金	5,796,263	1,111,672	4,684,591	4,176,447	15.2	17.1	11.3	12.4	8.6		2,836,241	77,120	2,759,121
計 (1～9)	34,040,487	4,869,163	29,171,324	21,008,412	89.0	85.8	87.1	87.9	0.6		33,837,269	4,592,994	29,244,275
10 投資的経費	4,226,701	4,226,701			11.0		12.9		▲ 56.4		4,181,441	4,181,441	
うち人件費	201,851	201,851			0.5		0.4		1.5		197,852	197,852	
普通建設事業費	4,221,839	4,221,839			11.0		12.7		▲ 56.4		4,181,441	4,181,441	
うち単独事業費	2,492,794	2,492,794			6.5		7.6		▲ 62.9		2,592,034	2,592,034	
災害復旧事業費	4,862	4,862			0.0		0.1		皆増		0	0	
合 計	38,267,188	9,095,864	29,171,324	21,008,412	100.0	85.8	100.0	87.9	▲ 12.1		38,018,710	8,774,435	29,244,275
うち人件費	5,522,896	295,471	5,227,425	4,566,355	14.4		15.9		2.6		5,319,513	257,528	5,061,985
歳出構成比 (%)	100.0	23.8	76.2	54.9							100.0	23.1	76.9

※ 経常収支比率は、経常経費充当一般財源を経常一般財源総額(減税補てん債と臨時財政対策債を加えた額)で除した比率です。

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決 算 （ 性 質 別 ） の 状 況

(単位：千円)

2 8 年 度						平成 2 9 年 度								
経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %
			決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %								決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	
4,444,365	13.5	18.2	13.8	未発表	▲ 3.7	5,216,313	61,638	5,154,675	4,524,233	14.0	18.6	未発表	未発表	1.8
3,355,698	23.3	13.8	19.6	〃	3.5	8,868,776	214,901	8,653,875	3,444,230	23.9	14.1	〃	〃	0.1
2,686,853	7.3	11.0	9.0	〃	▲ 1.4	2,654,146	0	2,654,146	2,572,117	7.2	10.6	〃	〃	▲ 4.9
2,686,848	7.3	11.0	9.0	〃	▲ 1.4	2,654,141	0	2,654,141	2,572,112	7.2	10.6	〃	〃	▲ 4.9
5	0.0	0.0	0.0	〃	25.0	5		5	5	0.0	0.0	〃	〃	0.0
10,486,916	44.1	43.0	42.4	〃	0.3	16,739,235	276,539	16,462,696	10,540,580	45.1	43.3	〃	〃	▲ 0.2
3,734,488	16.0	15.3	13.8	〃	3.7	6,387,640	968,297	5,419,343	4,115,692	17.2	16.9	〃	〃	5.3
500,028	1.4	2.1	1.0	〃	▲ 11.1	544,942	0	544,942	485,284	1.5	2.0	〃	〃	▲ 0.4
3,943,124	13.1	16.2	8.9	〃	48.2	5,047,531	1,005,156	4,042,375	3,916,158	13.6	16.1	〃	〃	1.2
	3.1		5.0		▲ 14.1	562,175	562,175			1.5		〃		▲ 52.7
133,481	3.8	0.5	1.9	〃	358.2	1,369,858	1,007,100	362,758	138,758	3.7	0.6	〃	〃	▲ 4.5
2,255,992	7.5	9.3	10.2	〃	▲ 51.1	2,858,159	58,057	2,800,102	2,298,630	7.7	9.4	〃	〃	0.8
21,054,029	89.0	86.4	83.2	〃	▲ 0.6	33,509,540	3,877,324	29,632,216	21,495,102	90.3	88.3	〃	〃	▲ 1.0
	11.0		16.8		▲ 1.1	3,624,114	3,624,114			9.7		〃		▲ 13.3
	0.5		0.5		▲ 2.0	208,636	208,636			0.6		〃		5.5
	11.0		15.7		▲ 1.0	3,607,297	3,607,297			9.7		〃		▲ 13.7
	6.8		6.7		4.0	2,167,140	2,167,140			5.8		〃		▲ 16.4
	0.0		1.1		皆減	16,817	16,817			0.0		〃		皆増
21,054,029	100.0	86.4	100.0	〃	▲ 0.6	37,133,654	7,501,438	29,632,216	21,495,102	100.0	88.3	〃	〃	▲ 2.3
4,444,365	14.0		14.3		▲ 3.7	5,424,949	270,274	5,154,675	4,524,233	14.6		〃		2.0
55.4						100.0	20.2	79.8	57.9					

平成 29 年 度 普 通

区 分			決 算 額	左 の 財 源			
				特 定		財	
				国庫支出金	県支出金	分 担 金 負 担 金 寄 附 金	地 方 債
補 助 事 業	民 生 費	老人福祉費	32,000		32,000		
		児童福祉費	20,411	10,205			
	農林水産業費		135,078		133,835		
	商 工 費		74,415	31,341			
	土 木 費	土木管理費	60,098	30,196	3,287		
		道路橋梁費	299,415	149,175			58,200
		公園費	209,402	104,701			
		区画整理費等	171,388	89,055			49,000
		住宅費	25,746	12,873			
	消 防 費		2,200	1,100			
教 育 費	社会教育費	49,658	24,829				
	保健体育費	300,304	102,252			133,200	
小 計		1,380,115	555,727	169,122		240,400	
単 独 事 業	総 務 費	総務管理費	19,673				
	民 生 費	社会福祉費	1,679				
		児童福祉費	130,629				
	衛 生 費	保健衛生費	1,207				
		清掃費	1,566				
	農林水産業費		100,400		1,312		
	商 工 費		7,749		2,338		
	土 木 費	土木管理費	22,836				
		道路橋梁費	521,106				
		河川費	26,407				
		街路費	13,686				
		公園費	297,635		11,419	1,000	
		区画整理費等	179,808		2,878		
		住宅費	36,828				
	消 防 費		41,919		2,546		
	教 育 費	小学校費	179,111				
		中学校費	104,979				
幼稚園費		1,868					
社会教育費		120,931					
保健体育費		357,123					
小 計		2,167,140		20,493	1,000		
そ の 他	農林水産業費		2,562				
	土 木 費	土木管理費	1,746				
		道路橋梁費	55,734		21,039		24,600
	小 計		60,042		21,039		24,600
合 計			3,607,297	555,727	210,654	1,000	265,000

※本表の区分及び財源は、地方公共団体が作成する地方財政状況調査を基に作成しています。

建設事業費の内訳

(単位：千円)

内 訳		主 な 事 業 名 ・ 事 業 内 容
源	一般財源	
そ の 他		
	0	地域介護・福祉空間整備等事業
	10,206	児童遊園等整備工事
	1,243	畜産環境対策推進事業、公園樹木等管理委託
	43,074	半田赤レンガ建物周辺土地保全事業、観光サイン設置事業
	26,615	景観形成推進事業、民間住宅耐震改修費補助金
繰越	9,337	82,703 J R 武豊線連続立体交差化事業、半田運河周辺整備事業 ほか
	104,701	雁宿公園再整備事業、公園整備・改修事業
繰越	1,732	31,601 J R 半田駅前土地地区画整理事業、乙川中部土地地区画整理事業
	12,873	計画的修繕等整備事業
	1,100	耐震性貯水槽新設事業
繰入	24,485	344 新美南古記念館屋外休憩所建設事業
	64,852	体育施設天井等改修事業、半田運動公園改修事業
	35,554	379,312
諸収入	15,421	4,252 コミュニティ環境整備助成事業、防犯灯整備事業 ほか
繰入	1,679	0 福祉車両購入
	130,629	市立保育園空調機設置事業、児童センター施設等改修事業 ほか
	1,207	墓地整備事業
	1,566	塵芥収集運搬車両等購入事業
諸収入	14,400	84,688 愛知用水二期事業、土地改良施設維持管理適正化事業 ほか
繰入	2,338	3,073 半田赤レンガ建物周辺土地保全事業、半六庭園整備工事 ほか
	22,836	民間住宅耐震改修費補助金、景観形成推進事業 ほか
繰越	77	521,029 道路維持修繕事業(維持修繕・改修)、道路舗装事業(維持修繕・改修) ほか
	26,407	用悪水路改修事業(維持修繕・改修) ほか
	13,686	乙川中部土地地区画整理事業
繰越	40,001	245,195 雁宿公園再整備事業、公園整備・改修事業 ほか
諸収入	20	
繰越	34,791	142,139 乙川中部土地地区画整理事業、J R 半田駅前土地地区画整理事業 ほか
	36,828	計画的修繕等整備事業 ほか
	39,373	消防団車庫建替事業、耐震性貯水槽新設事業 ほか
	179,111	小学校トイレ洋式化事業、小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業 ほか
	104,979	中学校トイレ洋式化事業、中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業 ほか
	1,868	幼稚園小規模改修事業 ほか
	120,931	福祉文化会館施設等改修事業、乙川交流センターニコパル施設改修事業 ほか
繰越	176,304	180,819 体育施設天井等改修事業、半田運動公園改修事業 ほか
	285,031	1,860,616
諸収入	292	2,270 たん水防除施設整備事業負担金、土地改良施設耐震対策事業負担金 ほか
	1,746	急傾斜地対策事業負担金
	10,095	J R 武豊線連続立体交差事業負担金
	292	14,111
	320,877	2,254,039

平成 29 年 度 県 下 都 市

区 分	市類型	27 年 国 調 人 口 (人)	住民基本 台帳人口 (人)	27 年 国 調 面 積 (km ²)	標準財政 規 模	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)－(B) (C)	翌年度へ繰 越すべき額 (D)	実 質 収 支 (C)－(D)
豊橋市	中核市	374,765	377,561	261.86	71,776,127	126,088,369	121,913,449	4,174,920	132,303	4,042,617
岡崎市	中核市	381,051	386,763	387.20	74,216,656	127,200,742	121,447,254	5,753,488	1,020,913	4,732,575
一宮市	施行時 特例市	380,868	386,161	113.82	71,364,332	116,261,588	113,679,172	2,582,416	84,271	2,498,145
瀬戸市	Ⅲ－2	129,046	130,046	111.40	23,696,454	36,903,516	35,187,198	1,716,318	176,656	1,539,662
半田市	Ⅲ－2	116,908	119,325	47.42	24,954,802	38,232,195	37,133,654	1,098,541	192,987	905,554
春日井市	施行時 特例市	306,508	311,608	92.78	56,868,008	97,973,165	95,595,893	2,377,272	229,910	2,147,362
豊川市	Ⅳ－2	182,436	186,009	161.14	38,415,736	64,985,274	61,351,048	3,634,226	327,966	3,306,260
津島市	Ⅱ－2	63,431	63,233	25.09	12,593,911	21,181,212	20,253,468	927,744	4,418	923,326
碧南市	Ⅱ－2	71,346	72,530	36.68	20,030,000	29,134,056	27,275,731	1,858,325	29,244	1,829,081
刈谷市	Ⅳ－2	149,765	150,883	50.39	38,419,794	65,701,316	60,051,709	5,649,607	2,039,066	3,610,541
豊田市	中核市	422,780	425,172	918.32	149,117,566	193,134,440	184,475,537	8,658,903	3,623,151	5,035,752
安城市	Ⅳ－2	184,140	188,071	86.05	41,780,955	71,201,045	66,314,662	4,886,383	1,347,407	3,538,976
西尾市	Ⅳ－2	167,990	171,899	161.22	36,775,023	55,929,547	53,637,558	2,291,989	37,618	2,254,371
蒲郡市	Ⅱ－2	81,100	80,483	56.92	16,932,431	29,514,652	27,705,011	1,809,641	78,391	1,731,250
犬山市	Ⅱ－2	74,308	74,493	74.90	14,446,872	25,163,596	24,193,818	969,778	120,812	848,966
常滑市	Ⅱ－2	56,547	58,943	55.89	13,467,199	23,282,488	22,352,419	930,069	71,455	858,614
江南市	Ⅱ－2	98,359	100,881	30.20	18,153,336	30,936,536	29,883,298	1,053,238	101,352	951,886
小牧市	Ⅲ－2	149,462	153,096	62.81	33,512,752	53,130,177	49,800,574	3,329,603	638,860	2,690,743
稲沢市	Ⅲ－2	136,867	137,432	79.35	28,706,679	45,220,712	42,901,734	2,318,978	176,326	2,142,652
新城市	Ⅰ－0	47,133	47,354	499.23	14,327,165	24,263,619	23,344,309	919,310	421,790	497,520
東海市	Ⅲ－2	111,944	114,409	43.43	28,742,476	47,174,667	44,699,737	2,474,930	312,934	2,161,996
大府市	Ⅱ－2	89,157	91,913	33.66	20,343,473	29,714,575	28,125,929	1,588,646	676,841	911,805
知多市	Ⅱ－2	84,617	85,748	45.90	17,095,002	27,374,970	26,151,318	1,223,652	7,622	1,216,030
知立市	Ⅱ－2	70,501	71,823	16.31	13,301,954	22,995,653	22,259,704	735,949	11,975	723,974
尾張旭市	Ⅱ－3	80,787	83,437	21.03	14,696,969	24,998,798	24,220,714	778,084	108,384	669,700
高浜市	Ⅰ－0	46,236	48,154	13.11	9,988,202	14,715,516	14,042,214	673,302	4,601	668,701
岩倉市	Ⅰ－2	47,562	48,052	10.47	9,093,506	14,883,950	14,188,065	695,885	9,096	686,789
豊明市	Ⅱ－2	69,127	68,773	23.22	13,304,967	21,812,445	20,414,453	1,397,992	169,484	1,228,508
日進市	Ⅱ－3	87,977	89,850	34.91	16,895,450	25,122,014	24,028,252	1,093,762	292,246	801,516
田原市	Ⅱ－0	62,364	63,159	191.12	22,047,412	28,455,332	27,751,673	703,659	188,306	515,353
愛西市	Ⅱ－1	63,088	63,795	66.70	15,111,786	23,128,723	22,285,625	843,098	132,856	710,242
清須市	Ⅱ－2	67,327	68,820	17.35	15,796,027	25,108,178	24,028,858	1,079,320	269,237	810,083
北名古屋	Ⅱ－2	84,133	85,673	18.37	16,924,913	28,335,973	27,690,860	645,113	21,681	623,432
弥富市	Ⅰ－2	43,269	44,433	49.00	10,124,448	14,981,911	14,445,325	536,586	80,568	456,018
みよし市	Ⅱ－2	61,810	61,070	32.19	19,255,967	26,429,093	24,087,498	2,341,595	137,070	2,204,525
あま市	Ⅱ－2	86,898	88,872	27.49	17,639,500	29,123,843	28,309,571	814,272	114,972	699,300
長久手市	Ⅱ－3	57,598	57,370	21.55	11,401,591	18,847,419	18,302,966	544,453	59,976	484,477

※本表は7月末時点で各市に照会した数値を使用しており、その後変更されている可能性がある。

※経常収支比率の（ ）内は、減収補てん債特例分と臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた比率である。

普 通 会 計 決 算 の 概 要

(単位：千円)

単 年 度 収 支 (F)	積 立 金 (財 調) (G)	繰 上 償 還 額 (H)	積 立 金 取 崩 額 (I)	実 質 単 年 度 収 支 (F) + (G) + (H) - (I)	経 常 収 支 支 比 率 (%)	積 立 金 現 在 高	地 方 債 高 現 在 高	財 政 力 指 数 3 年 平 均 (単 年)
498,855	1,724	0	2,100,000	△1,599,421	88.0	6,501,831	96,207,575	0.98(0.99)
840,063	1,485,032	0	4,000,000	△1,674,905	85.6	29,819,660	61,664,715	1.01(1.02)
397,524	1,305,357	0	1,300,000	402,881	90.2	7,838,913	104,829,177	0.84(0.84)
175,179	1,936	0	0	177,115	88.5	7,850,517	22,365,597	0.87(0.88)
122,562	7,239	0	0	129,801	88.3	8,271,371	14,740,698	0.97(0.98)
△ 172,285	1,170,000	0	0	997,715	91.7	10,655,690	80,121,774	0.98(0.98)
473,746	1,430,863	43,053	1,700,000	247,662	88.6	16,761,047	44,992,406	0.88(0.87)
59,636	517	0	670,000	△ 609,847	92.5	1,145,457	16,212,651	0.76(0.77)
129,518	3,696	0	170,178	△ 36,964	91.0	6,043,814	9,714,788	1.28(1.33)
△ 892,058	10,552	0	1,000,000	△1,881,506	79.5	21,329,222	8,874,506	1.37(1.38)
△ 75,256	2,830,000	0	9,330,000	△6,575,256	76.4	82,102,602	58,541,270	1.52(1.68)
489,093	1,536,592	0	2,000,000	25,685	77.5	25,368,287	18,529,372	1.28(1.28)
303,782	7,036	0	0	310,818	85.5	7,726,195	32,035,390	0.98(0.98)
△ 409,837	73,500	0	0	△ 336,337	90.1	7,396,321	26,266,365	0.88(0.89)
△ 286,476	1,173,306	0	991,607	△ 104,777	93.3	3,765,364	19,665,307	0.92(0.92)
83,896	0	48,820	200,000	△ 67,284	91.0	3,257,806	22,701,836	0.97(0.97)
103,804	424,249	0	766,267	△ 238,214	85.8	3,561,176	24,530,824	0.82(0.82)
629,469	7,760	0	0	637,229	81.9	22,990,111	11,155,661	1.21(1.20)
65,170	283	0	0	65,453	90.2	11,224,699	41,602,180	0.92(0.92)
△ 297,663	4,583	0	0	△ 293,080	89.7	7,313,873	25,413,453	0.59(0.58)
361,253	333,454	0	1,537,253	△ 842,546	83.8	10,057,291	23,488,285	1.27(1.26)
△ 137,530	13,627	0	795,155	△ 919,058	84.2	9,028,190	8,421,155	1.16(1.23)
207,985	1,148	0	695,896	△ 486,763	90.9	5,535,850	15,487,496	0.97(0.97)
△ 133,444	1,333	0	210,330	△ 342,441	94.9	3,595,914	17,179,011	0.99(0.99)
△ 14,950	342,822	0	470,000	△ 142,128	91.3	3,783,153	17,832,065	0.93(0.93)
△ 190,133	1,482	0	107,564	△ 296,215	93.2	2,810,609	6,730,192	1.03(1.10)
△ 272,980	52,232	0	0	△ 220,748	85.5	3,162,449	11,800,747	0.82(0.83)
300,566	802,059	0	647,604	455,021	85.1	4,665,207	13,719,744	0.91(0.91)
△ 320,983	1,258	0	281,063	△ 600,788	85.8	3,894,880	11,238,848	1.04(1.05)
△ 540,180	8,937	0	300,000	△ 831,243	87.7	14,167,722	18,233,806	1.09(1.14)
△ 156,394	495,105	0	946,118	△ 607,407	87.8	16,395,445	20,625,336	0.63(0.63)
218,154	723	0	877	218,000	85.1	6,125,989	17,838,280	0.91(0.89)
△ 217,959	142	0	273,512	△ 491,329	95.5	3,470,013	29,630,182	0.96(0.94)
△ 71,324	1,037	0	189,000	△ 259,287	87.4	2,191,056	10,051,718	0.99(0.99)
20,391	1,117,618	0	1,481,847	△ 343,838	78.5	17,349,979	7,548,250	1.53(1.64)
△ 177,718	1,049,996	0	1,621,880	△ 749,602	91.4	7,329,958	18,156,811	0.76(0.75)
43,953	200,860	0	446,434	△ 201,621	86.9	4,137,058	9,710,717	1.07(1.08)

※財政力指数の（ ）内は、単年度（29年度）の数値である。

平成 29 年度予算編成について

○ 予算編成をめぐる諸情勢

1. 我が国の経済は、企業の収益が高水準で推移する中で、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いていると分析されている。景気回復は平成 24 年 11 月を底にして継続しているが、昨年度名目 GDP、実質 GDP、GDP デフレーターが 18 年ぶりに揃って前年比プラスとなったことや、雇用・賃金関係の指標が 1990 年代初頭以来となる改善を見せていることなどにこの間の金融、財政、成長戦略による取組の成果が表れているとされる。

他方で、消費を中心とした内需に力強さを欠くなど景気回復は一部に弱さを抱えており、また、日本経済を取り巻く世界経済の先行きについてのリスクは高まっている。こうした中で消費者物価についても上昇テンポに鈍化が見られている。

世界の経済情勢を見ると、昨年から続いている新興国・資源国経済の脆弱性等のリスクの影響により金融資本市場が大きく変動している中で、本年 6 月に英国の国民投票で EU 離脱が支持されたことによって世界経済の先行き不透明感が更に高まり、昨年と比べて為替レートは円高方向で推移し株価は下落している。こうした金融資本市場の動きが今後も継続した場合、企業収益が下押しされ、企業・家計のマインドの悪化を通じて消費や投資が抑制される懸念がある。また、英国が離脱を正式に通知し、EU や他の国と新たな経済関係が構築されるまでには相当な時間を要すると見られていることから、それまでの間、先行きの不透明感によって、英国だけでなく世界全体として消費や投資活動が抑制され、その影響が我が国にも及ぶ可能性も懸念される。

2. 8 月に発表された内閣府の月例経済報告でも、わが国経済の基調判断として「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」とする一方、「海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし我が国の景気が下押しされるリスクがあり、また、英国の EU 離脱問題など海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響、さらに平成 28 年熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としている。

そうした中政府としては、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため「経済財政運営と改革の基本方針 2016」、「日本再興戦略 2016」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとしており、27 年度補正予算を迅速かつ着実に、28 年度予算についてはできる限り上半期に前倒して実施することとした。

そしてさらに、働き方改革に取り組むとともに、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるために閣議決定した「未来への投資を実現する経済対策」を具体化する平成 28 年度第 2 次補正予算（概算）をとりまとめ、8 月 24 日閣議決定したところである。

3. 先に閣議了解された平成 29 年度予算の概算要求基準に基づく国の一般会計概算要求・要望額は、過去最大規模となった昨年度は下回るものの、101 兆 4,700 億円余となり、3 年連続で 100 兆円を超える規模となっている。今後、歳入との調整がなされ精査がされていくが、29 年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとし、そのため「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」等の諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置するとしている。

地方行財政については、窓口業務の適正な民間委託等の加速や、自治体クラウド等を始めとする ICT 化・業務改革及び自治体間の境界を越えた広域化・共同化を、強力に推進するとし、公共サービスのイノベーションを実現するため普及促進策について検討し、全国展開を進めることとしており、今後更なる変革への取組が求められることとなる。

○ 本市の財政状況

1. 平成 27 年度一般会計決算は、歳入は 39,122 百万円、歳出は 37,698 百万円であり、前年度と比較して歳入、歳出ともに 11.5%の減となった。歳入歳出差引額は、1,424 百万円で、「実質収支」は 1,104 百万円となり、単年度収支は 53 百万円の赤字となった。

2. 27 年度普通会計決算の歳出の状況について、財政指標でみると、経常的な一般財源収入が経常的な支出にどのくらい使われたかという、収支構造の弾力性を示す「経常収支比率」は 85.8%(前年度 88.7%)であった。経常一般財源総額が前年度に比べ 4.8%増加したものの、これに充当する一般財源の増が 1.4%に抑えられたことにより指標が 2.9 ポイント改善した。

また、財政力を見る指数として、「財政力指数」がある。これは基準財政収入額を基準財政需要額で除したものであり、この指数が 27 年度は単年度数値、3 か年平均値ともに 0.96 (前年度 0.96) となった。財政力指数が 1.0 を超えると普通交付税の不交付団体となり、指数が高ければ高いほど財政が豊かであるといえる。28 年度は単年度数値が 0.97、3 か年平均値は 0.96 で、今年度も普通交付税の交付団体になった。

3. 財政健全化判断比率（下記の 4 指標）の状況は下記のとおりである。

(単位：%)

平成 27 年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
半田市	—	—	2.7	—
早期健全化基準	12.11	17.11	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

上記 4 指標の内、「実質公債費比率」は 27 年度決算では 2.7%であり、前年度より 0.3%改善した。

なお、地方債残高は 27 年度末には 543 億円となったが、将来世代の負担軽減を図るため、引き続き残高削減に向けて努力していく必要がある。

4. 28 年度の財政収支見込みは、歳入は法人市民税が当初予算を大きく上回る見込みであるが、増収の要因を分析すると製造業大手企業の営業外収益の増による影響が増収額の大半を占めるもので後年度に影響が続くものではない。自動車関連産業を始めとした製造業においては、大手企業の景気回復に伴う増益の影響も一部に見られるものの、法人全体を見ると企業業績は引き続き横ばいの状況であると分析せざるを得ない。現時点では 29 年度について前年度当初予算と比較し市税全体で 2.3%の増が見込まれるものの楽観はできない。

歳出では 3 か年実施計画事業の着実な推進を図りつつ、将来の人口分布や年齢構成を見込み、選択と集中により事業を取捨選択していくことが重要であり、効果の高い事業を優先的に実施していく。

また、将来世代へ財政負担を先送りしないために地方債の発行を抑制しつつ、事業が本格化する JR 半田駅周辺連続立体交差化関連事業やごみ処理広域化関連事業、後年度に計画されている新病院建設事業などの大型事業に備えるための財源確保、更には老朽化した公共施設の再整備も念頭に置く必要がある。

○ 予算編成方針

1. 予算は総合計画の理念に照らし合わせるとともに、3か年実施計画に基づき、事業ごとに事業目的を明確にして、費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、かつ的確な優先順位付けのもと、要求額の見積りを行うこと。
2. 事務事業評価による事業の優先順位付けを考慮し、事業の徹底した見直しを進めるとともに、課の枠を超えた部単位での事業選択と既存事業の縮小・統廃合を積極的に行うこと。
3. 新規事業及び制度改正については、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底するとともに必ず終期を設定すること。
4. 国、県の補助事業については、常に動向に注視し補助制度を可能な限り活用するとともに、県等から頻繁に情報を収集し、補助金の削減又は廃止に注意して予算要求を行うこと。
また、財団法人等、各種団体からの助成金など活用できるものは積極的に活用すること。
5. 建設費の事業計画については、経費の削減を図り、市民生活の維持向上に直結した事業となるよう創意工夫するとともに、後年度における維持管理費が多大なものにならないよう計画すること。
6. 内部経費の節減、各特別会計への繰出金の削減など、財政支出の見直し等を予算要求に反映させること。
7. 後年度の財政負担の増大を避けるため、継続費、債務負担行為の計画にあたっては、慎重を期して行うとともに、事前に財政課と調整を行うこと。
8. 予算要求にあたっては、徹底した歳出削減を実施するとともに、特定の行政サービスを提供しているものについては、適正な負担を求めるなど一層の財源確保を図ること。
9. 一般会計については3か年実施計画事業及び義務的事業を除いた一般財源分について、部単位に「一般財源要求上限額」を通知するので、その範囲で調整し要求すること。

○第6次半田市総合計画におけるまちづくりの目標

1. 協働による自立した地域経営のまち
2. 地域資源を生かし魅力ある文化を創造・発信し続けるまちづくり
3. 安全で快適な環境のもとで安心して暮らせるまちづくり

予算要求書作成上の統一事項

1 総括事項

平成27年度決算における市税収入は、法人市民税が税率改正により対前年度5.9%の減となったことが影響し、市税全体では前年度に比べ 29,707千円 0.1%の減となった。自動車関連産業を始めとした製造業において、大手企業の景気回復に伴う増益の影響も一部に見られるものの、法人全体としては横ばいの状況であり、他の税目においても今後の大きな増収につながる要素は見当たらない。

一方、歳出においては、総合計画に盛り込まれた諸施策などを着実に遂行することと合わせて、増加する社会保障関係経費への対応はもとより、今後公共施設更新計画に基づき老朽化した施設を計画的に更新していくためにはなお一層財源確保を図る必要がある。

したがって、29年度の予算編成に際しても、歳出については限られた財源の中で諸施策を着実に推進し目標を達成するため、費用対効果の最大化に努めること。漫然と前年どおりの予算計上を行ったり、安易に新規事業を追加計上することなく、全ての事業の優先度を見直し事業全体の再構築を図りつつ、以下の点を十分考慮して予算要求を行うこと。

(1) 年間総合予算としての編成

当初予算は、原則として年間総合予算として編成し、年度途中の予算編成（補正予算）は、制度改正を伴うものや災害等緊急なもののほかは行わない。計上漏れや見込み違いによる補正増は認めないので、あらかじめ補正を見込んだ要求は行わないこと。

(2) 全ての事業について見直しを行うこと

全ての事業について、市民目線、現場目線で施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、一般財源投入の合理性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、緊急度について再検討し、29年度も実施する必要があるか判断すること。

各所管の分野について、市民生活はこうあるべきとの理想を描き、与えるだけの施策ではなくNPOやボランティア団体を始め、広く市民が参加、協調し、創造する社会へ誘導すること。

新規事業については、重点事業に位置づけられるもの、社会情勢や住民要望に即応し、効果的かつ大幅な住民サービスの向上が図られるもの、既存事業の見直しを踏まえた新たな施策展開を図ろうとする事業など、真に必要不可欠なものに限る。また、事業の終期設定は必ず行うこととし、後年度の負担を明らかにした上で見積ること。

あらゆるコストの縮減の余地を探り、予算と決算が大幅にかけ離れないよう必要最小限に見積ること。29年度についても経常的経費について一般財源ベースでの「部単位枠配分方式」を実施するので、課の枠を超えた部単位での事業選択と既存事業の縮小・統廃合を積極的に行うこと。昨年に引き続き課単位の要求上限額の参考値は提示しない。その理由としては、この参考値が実質的に各課の要求上限額として機能し「スクラップ・アンド・ビルド」を阻害する要因になっていたと判断したためであり、提示しないことにより所管部長の査定による事業選択が進むことを期待するものである。

なお、枠配分額の範囲内で要求されたものについてはなるべく尊重するものとするが、会計全体の収支状況によっては、さらに調整を行うものとする。

(3) 財源の確保に努めること

歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた歳入の見直しも積極的に推進すること。また、財団法人等、各種団体からの助成金の情報収集に努め、活用できる財源の確保を図ること。

(4) 国、県等の動向を注視し、的確に算定すること

近年国県支出金の調整による減額が大きいケースや、制度の改変が目まぐるしい施策などが見られるため、国、県等の動向を更に注視し積極的に情報収集を行うこと。変更がある場合は、判明している制度変更の内容に基づき歳入・歳出予算を的確に算定すること。

特に東京オリンピック・パラリンピックの開催が4年後に迫るなか、国の財源配分が変わる可能性等もあるため注視する必要がある。

(5) 3か年実施計画・事務事業評価との兼ね合い、指摘事項の改善等

3か年実施計画を基本に編成するが、事業費の算定にあたっては、内容、質、量について再度徹底的な節減、合理化の意識をもって精査すること。3か年実施計画査定外の事業についても全て同様とする。なお、事務事業評価の方向性や目標値に沿った予算編成とし、市議会、委員会、監査等での指摘事項については適切に検討を行うこと。

(6) 関係部課との事前調整を行うこと

予算要求にあたっては、部内はもとより関係部課との調整を行うこと。特に施工区間が競合する可能性のある土木課、市街地整備課、下水道課、上水道課は、必ず情報交換をしておくこと。

(7) 部課長等の十分な精査と確認について

各課予算査定の冒頭において各課長による総括ヒアリングを実施するので、所管する新規事業や削減努力した内容などを説明できるようにしておくこと。

個々の課単位での要求額の算出を早めに完了し、部内での調整期間を十分確保すること。

単なる担当者のみによる予算計上とならないよう、部課長等は責任を持って内容の確認及び検討を行い、予算要求書の内容・金額に誤りがないか十分精査したうえで提出すること。

また、査定前に差替を提出することのないよう、十分に精査して期限内に提出すること。

(8) 特別会計、企業会計について

特別会計及び企業会計についても、一般会計の編成方針に準ずること。

制度改革、事務事業の見直しを行い、一般会計からの繰入金を抑制し、健全経営ができるよう収益の増加と経費節減に努め、堅実に事業を推進すること。次世代へ負担を先送りすることのないよう、長期的かつ計画的な視点で適正化に努めること。

(9) 各種資料の作成について

予算編成は「あれもこれも」の列挙ではなく、「あれかこれか」の選択作業である。事務事業の選択には根拠となる資料等により総合的な検討を行う必要があるため、計上した予算等に関する資料の作成を併せて行い、説明ができるようにすること。

2 歳入予算に関する事項

財政の基本は「入るを量りて、出づるを為す」である。一般財源であれ、特定財源であれ、単年度に収入される歳入以上に支出することは不可能である。財源があって初めて全ての事業を実施することができるのだということを強く認識し、過去の実績等を検証するなかで過大、過少とならないよう的確に歳入の計画を立てることが、財政運営の最も重要かつ根本的な作業である。

歳入予算の要求にあたっては、国や県の補助金など外部資金の活用や新たな収入源の発見に努めるなど、財源を自ら確保するとともに、現在収入している事項についても、更に収入増を図る方法がないかを真摯に検討し、目途の立つものは即座に実行する心構えを持つこと。

(1) 市税

市税は自主財源の根幹となるものであり、計上にあたっては税制の改正や経済情勢の変化、地方財政計画の内容等を十分勘案するとともに、税負担の公平を期するため、不明、曖昧さを一切排除した的確な課税客体の把握と、収納率の向上に引き続き最善の努力をすること。

(2) 負担金

市が行う特定の事業によりサービスを受ける者から、その事業費を賄うため徴収する特定財源であるが、この負担金や国庫支出金その他の特定財源のみでは事業費を全て賄えないため、一般財源を投入している。したがって、一般財源を特定の者へのサービスに使うことであるため、受益と負担の適正化の見地から、あるべき負担割合を検討すること。計上にあたっては、一人当たりにかかる事業費と負担金の関係を経年で観察するとともに、国基準、近隣市町の水準等とも比較検討すること。

（３）使用料及び手数料

現在、使用料及び手数料を徴していないもので、特定の行政サービスを提供しているものについては、適正な負担を求めることについて検討すること。また、料金改正の予定があるものは、積算根拠を明確にし、予算に反映すること。

使用料は、市の行政財産又は公の施設を使用した者が、その受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもので、条例で徴収基準が定められている。計上にあたっては使用件数の経年推移を検証し、低下、低迷しているものはその原因を究明するとともに使用件数向上のための具体策を必ず検討のうえ算定すること。低迷が続き、向上の見込みがつかない施設については、その存続意義を問うものとする。

手数料は、市が行う事務により役務の提供を受けた特定の者が、受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもので、条例で徴収基準が定められている。算定にあたっては、事務事業評価の目標値を勘案するとともに、「許可手数料」について無許可行為が放置されないよう、事務を徹底のうえ計上すること。

（４）国庫支出金・県支出金

国・県の補助制度の見直しの動向を注視するとともに、関係機関と連絡を密にし新たな制度についても積極的な活用を図ること。本来補助金を活用できる事業が単独事業で行われることがないよう、補助（負担）制度の目的をよく理解のうえ、対象、基本額、率等の算定基礎について県の関係部局等に照会するなどして正確な情報を収集し算定すること。また、負担金等の廃止・縮小等の動向に留意すること。執行年度において、国庫支出金・県支出金が歳入予算額を下回る場合は、その割合に応じて歳出事業費を執行することになるので留意すること。

（５）諸収入

諸収入は、その範囲が多岐にわたるので、前年度予算に計上したものだけでなく過去の実績、類似団体との比較、今後の見直しなど多角的に検討し、算定にあたっては、事務事業評価の目標値等を勘案すること。また、広告収入について積極的に導入すること。

（６）市債

市債の算定にあたっては、事前に財政課と協議すること。

3 歳出予算に関する事項

全ての既存事業について、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、一般財源投入の合理性等の観点から内容を精査し、安易に前年度の実績によることなく、削減に努めること。事業の拡大などで事業費が大きくなる場合は、各事業の緊急度、事業効果等を検討し、事業間でスクラップ・アンド・ビルドを行うなど横断的に対応し、十分な検討・調整を行った上で予算要求をすること。また、後年度の財政負担（ランニングコスト）についても十分精査した試算をすること。予算要求書の「事業の概要」の欄には、施行の目的、市民需要、効果、必要性等のほか、事務事業評価の「今後の事業の方向性」を必ず入力するとともに、写真、地図、カタログ等の参考資料を整備しておくこと。必要性が説明できない事業は、一切の予算要求を認めない。1件20万円以上の項目については、2者以上の業者から見積書を徴収のうえ、説明資料などとともに予算要求書に添付すること。

また、3か年実施計画事業、新規事業等の主要事業については、「平成29年度主要事業の概要」を作成すること。「主要事業の概要」は、議員予算説明会（29年2月20日開催予定）の配付資料とするほか、ホームページ上でも公開するので、内容を分かりやすく記述すること。

債務負担行為等の翌年度にわたる予算については、事前に財政課と調整を行うこと。債務負担行為の書式は、新規分と更新分（翌年度以降）とあり、設定年度のみでなく設定期間中は翌年度以降も債務負担行為見積書の作成が必要であるため予算要求書と併せて提出すること。

3か年実施計画事業において、3か年実施計画での通知額を超える要求は認めない方針であるが、要求額はもとより一般財源額も通知額を超えないよう十分確認すること。事業内容について3か年実施計画の査定内容から変更がある場合は、予算査定時に内容を聴取するので、説明資料等を用意しておくこと。また、3か年実施計画で認められた経費とそうでない経費を一事業内に混在させてはならないこと。

(1) 1節 報酬

現行の議員報酬、非常勤特別職の報酬に関する条例により算定すること。会議内容等から過大な見積りとならないよう注意すること。

なお、報酬の支給対象は条例に基づき設置された委員会や審議会など附属機関の委員のみであり、規則や要綱に基づき設置された会議の委員等に対して報酬は支払えないので注意すること。

(2) 2節 給料・3節 職員手当等・4節 共済費

人件費は、人事課で入力するので、不明な点は人事課へ問い合わせること。(企業会計は除く。)

(3) 7節 賃金

人事課の承認を受けたものののみ計上すること。最新の単価で計上していないケースや、雇用保険料など本来必要な予算が計上されていないケースが見受けられるので人事課によく確認すること。

なお、人事課が要求するものについて、重複して要求しないこと。人事課で支出するものは、細節番号は個別番号(50～)ではなく共通細節番号とすること。

(4) 8節 報償費

謝金の単価は据え置きとする。講師謝金については、原則として次の区分により計上すること。

講師の区分は厳密に判断し、講演のために要する時間が概ね4時間につき

- ア. 大学教授又はこれに類する者 25,000円以内
- イ. 講師又は一般講師 15,000円以内
- ウ. その他 8,000円以内

また、図書カードなどの金券を購入して渡す場合は、謝金でなく謝品で予算計上すること。

謝品は例えば福祉ふれあいプールの利用券や新美南吉記念館の特別入場券など、市の施設の利用促進につながるものを検討すること。記念品は支給の意義をよく検討し、付録的なものや単に「モノ」で人目を引くための支給は、徹底して廃止すること。

(5) 9節 旅費

「半田市職員旅費のてびき(人事課発行)」に基づき算出すること。

新幹線利用により東京都内でも日帰りは可能であるので、利用する交通機関と用件の時間を検討し、安易に宿泊料を計上しないこと。総会、全国大会等、担当業務に直接的な効果をもたらさないものや、後日会議内容が公開されるものについては要求しないこと。

職員の研修にかかる旅費については、細節05研修旅費にて計上すること。

また、各種の委員、委員会、協力員等の行政視察研修旅費については、原則、上限金額を36,000円とし、業務遂行に当たり直接的にその必要性が真に認められるもの以外は原則として取り止めとする。

(6) 11節 需用費

消耗品費については、今年度の「契約物品単価表」を参考に単価を設定すること。単価表に記載のない商品を購入する場合は、価格を調査しできるだけ安価に購入すること。また、グリーン購入法を推進する立場から環境配慮型物品の購入を心掛けること。なお、実際の購入にあたっては単価表に記載のある消耗品は契約物品を購入すること。

毎日使用するものではない参考書、住宅地図などの図書類、事務用器具は、近隣の課と共用できないかを検討し、徹底的に節約する心構えで算定すること。

また、手土産は原則的に廃止しているため、特に官庁間における儀礼的なものは、公費で一切支出しないという姿勢を本市が率先すること。当然に相手方の「もてなし」も辞退すること。

燃料費については、1リットルあたり以下の単価(税込み)で算定すること。

・無鉛ガソリン	134円	・ハイオクガソリン	145円	・軽油	113円
・混合油	157円	・SCF重油	50円		

印刷製本費について、まず、庁内印刷が不可能かどうかを検討すること。両面刷り100頁、100冊程度のものであれば1日で製本が可能。印刷する人手がないという理由では、要求を認めない。

また、全庁通知の文書・資料等は、情報系端末等を活用しペーパーレス化に努めること。

食糧費について、食事は廃止とする。飲み物についても原則廃止。通常の会議、説明会では適宜休憩をとることを予告し、レストランや自動販売機コーナー等の利用を案内すること。

光熱水費については、過去の実績の平均を根拠としたい場合は、過去の平均使用量に単価をかけて算出すること。単価については直近の状況を分析し適正に見積もること。なお、エコオフィス化を一層推進するため、目標消費量を設定し、日頃から電力使用料の削減に努めること。

修繕料については、施設等の磨耗、劣化を適切に監視し、安全性維持、機能性維持の状態をよく確認のうえ具体的箇所を明示し、優先度の高いものから番号を付し要求すること。査定時に修繕の必要性を説明するため、現況写真を用意しておくこと。

賄材料費は、過去の実績に基づき必要最少金額を計上すること。

(7) 12節 役務費

郵便料金の計上にあたっては、徹底的なコストカットを目指して算定すること。

(8) 13節 委託料

市が委託している業務の内容は、広範多岐にわたり、長年継続しているものが多いが、個々の事業に対する市民の需要、維持すべき水準、所管課の職員の労働環境などが、どう変化しているかを客観的に考察し、事業の廃止、委託業務内容の簡素化、職員による直営などを真摯に検討すること。市職員で行えるものをコンサルタント等へ丸投げする手法は認めない。専門家でないと行えない業務以外は職員自ら行うこと。施設の管理運営等を委託にて実施している課等は、必ず委託先の内容を精査し予算要求すること。

参考見積りの徴収にあたっては、内訳明細書の提出を求め、28年度の契約との推移を必ず確認し、28年度から増額となっている場合は要因を確認しつつ、増額の影響を抑えるべく仕様を見直す余地がないか詳細に検討すること。

(9) 14節 使用料及び賃借料

土地借上料は、別途財政課から通知する基準により算定すること。リース契約等については、「買い取り」「リース」「メンテナンス込みリース」の総支払額などを比較検討のうえ予算要求をすること。

OA機器の新規リースは、事前に企画課広報情報担当に承認を受けていること。積算システムの配信単価は、土木課と調整のこと（市街地整備課、都市計画課、下水道課）。

(10) 15節 工事請負費

3か年実施計画に基づき、同計画額以内で要求するものとするが、施工の目的、29年度に行う必要性、市民需要、効果・利用の持続性に加え、設計仕様、単価等全てにわたり再度精密に検討するとともに、複数の業者から参考見積りを取るなどしたうえで、適正金額を要求すること。財源についても正確に把握すること。

また、スケールメリットという観点から、同じ時期に施工できる工事については、関係課と調整し、一括発注するなど諸経費等のコスト削減を図ること。

(11) 16節 原材料費

現場での原材料の使用に無駄がないか、管理は徹底されているかなどを確認のうえ、徹底的に節約する心構えで算定すること。

(12) 17節 公有財産購入費

実施計画に基づき、土地の価格を適正に算定すること。なお、土地開発公社や土地開発基金が所有している土地を精算する場合は、精算計算書を添付すること。

また、土地については、土地対策会議で方針決定されたもののみを要求すること。

なお、移転補償額込みの売買契約を締結した場合に限り、移転補償額を公有財産購入費の科目で予算計上できることに留意すること。

(13) 18節 備品購入費

やむを得ない更新に限り認めるものとする。原則、新規購入は認めない。購入の目的、29年度に購入しなければならない必要性を十分検討し、複数の業者から参考見積りを取るなどし、適正金額を要求すること。複数ある場合は優先度の高いものから番号を付すこと。

OA機器については、企画課広報情報担当の承認を受けたものののみ要求すること。

(14) 19節 負担金、補助及び交付金

市の事業費、事務費は、適正な査定を経て予算となり執行されている。市から負担金、補助及び交付金を受けて事業を行う各種団体の事業費の使い方も同じ水準であるべきであり、食糧費、会員旅費、記念品代等に安易に支出されていないかどうか実態をよく監視し、交付目的に合わない支出、無駄な支出は、当然に交付対象から除外し減額することを通告しておくこと。

負担金、補助金は既得権益化しやすく、担当課と相手団体の間に長年、依存関係が継続していると実態を見落とす恐れが生じるが、常に「誰のために、何の目的で」交付しているかを意識し、効果が希薄なものについては廃止を含め、厳正に整理すること。協議会等の負担金は、加入のメリット等に再検討を加えるとともに、会費等の引き下げについても要望していくこと。

要求にあたっては、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を考慮し、必要不可欠なものに限って計上すること。また、補助金等判定会議の承認を受けたもののみを計上すること。

(15) 20節 扶助費

制度改正による市民への影響が大きい費目であり、国・県の動向に留意し、正確な情報収集に努めて適正に算定すること。

また、本市が独自に一般財源を使って行う単独扶助については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理のうえ、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、必要に応じ制度改正を積極的に検討すること。どのような状態の人をどの水準まで保護することが適正かという、制度の本質と運用の実態を見極め、一般納税者の目から見て、過度の保護、不公平・不合理な保護施策に陥っていると判断される場合は、運用の見直し、制度の改廃をためらわないこと。

(16) 23節 償還金、利子及び割引料

公債費の償還利子額の算定にあたっては、1.0%の利率で計算すること。

